

令和4年

第6回宮古島市議会(定例会)会議録

= 定 例 会 =

自 令和4年9月7日(水) 開 会

至 令和4年9月29日(木) 閉 会

宮 古 島 市 議 会

目 次

◎ 第6回定例会	
○ 招集告示	1
○ 上程案件処理結果	2
○ 応招議員名簿	6
○ 9月7日（議事日程第1号）	7
○ 会期及び日程	9
会議録署名議員の指名について	13
会期を定めることについて	13
議案審議	14
○ 9月8日（議事日程第2号）	19
議案審議	26
○ 9月21日（議事日程第3号）	65
一般質問	100
我如古 三 雄 君	100
下 地 信 男 君	110
砂 川 和 也 君	121
仲 間 誉 人 君	133
下 地 茜 君	143
○ 9月22日（議事日程第4号）	155
一般質問	157
前 里 光 健 君	157
下 地 信 広 君	168
久 貝 美 奈 子 君	179
狩 俣 政 作 君	190
上 地 堅 司 君	202
○ 9月26日（議事日程第5号）	215
一般質問	217
富 浜 靖 雄 君	217
池 城 健 君	228
狩 俣 勝 成 君	236
平 良 和 彦 君	248
山 下 誠 君	259
○ 9月27日（議事日程第6号）	273
一般質問	275

長崎富夫君	275
西里芳明君	285
栗国恒広君	295
友利光徳君	306
○9月28日(議事日程第7号)	319
一般質問	321
平良敏夫君	321
新里匠君	333
上里樹君	345
山里雅彦君	357
○9月29日(議事日程第8号)	371
議案審議	386

宮古島市告示第137号

令和4年第6回宮古島市議会（定例会）を次のとおり招集する。

令和4年8月31日

宮古島市長 座喜味 一 幸

1 期 日 令和4年9月7日（水）

2 場 所 宮古島市議会議事堂

上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
議案 第68号	令和4年度宮古島市一般会計補正予算(第4号)	市 長	令和4年 9月7日	令和4年 9月29日	原案可決
	議案第68号令和4年度宮古島市一般会計補正 予算(第4号)に対する修正案	総務財政 委員 会	令和4年 9月29日	〃	否 決
議案 第69号	令和4年度宮古島市国民健康保険事業特別会計 補正予算(第1号)	市 長	令和4年 9月7日	〃	原案可決
議案 第70号	令和4年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算 (第2号)	〃	〃	〃	〃
議案 第71号	令和4年度宮古島市介護保険特別会計補正予算 (第2号)	〃	〃	〃	〃
議案 第72号	令和4年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補 正予算(第1号)	〃	〃	〃	〃
議案 第73号	令和4年度宮古島市土地区画整理事業特別会計 補正予算(第2号)	〃	〃	〃	〃
議案 第74号	令和4年度宮古島市水道事業会計補正予算(第 2号)	〃	〃	〃	〃
議案 第75号	令和4年度宮古島市公共下水道事業会計補正予 算(第2号)	〃	〃	〃	〃
議案 第76号	令和4年度宮古島市農業集落排水事業会計補正 予算(第2号)	〃	〃	〃	〃
議案 第77号	令和4年度宮古島市漁業集落排水事業会計補正 予算(第2号)	〃	〃	〃	〃
議案 第78号	宮古島市ふるさとまちづくり応援寄附金条例の 一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第79号	宮古島市職員の育児休業等に関する条例の一部 改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第80号	宮古島市児童館条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第81号	宮古島市附属機関設置条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第82号	宮古島市トゥリパー海浜公園の設置及び管理に 関する条例の制定について	〃	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
議案 第83号	辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する 財政上の計画（総合整備計画）の変更について	市長	令和4年 9月7日	令和4年 9月29日	原案可決
議案 第84号	財産の取得について	〃	〃	〃	〃
議案 第85号	市道路線の認定について	〃	〃	〃	〃
議案 第86号	字の区域の変更について	〃	〃	〃	〃
議案 第87号	字の区域の変更について	〃	〃	〃	〃
議案 第88号	字の区域の変更について	〃	〃	〃	〃
議案 第89号	字の区域の変更について	〃	〃	〃	〃
議案 第90号	令和3年度宮古島市水道事業会計未処分利益剰 余金の処分について	〃	〃	〃	〃
議案 第91号	令和3年度宮古島市公共下水道事業会計未処分 利益剰余金の処分について	〃	〃	〃	〃
議案 第92号	令和3年度宮古島市農業集落排水事業会計未処 分利益剰余金の処分について	〃	〃	〃	〃
認定 第1号	令和3年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定 について	〃	〃	〃	認定
認定 第2号	令和3年度宮古島市国民健康保険事業特別会計 歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第3号	令和3年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出 決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第4号	令和3年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出 決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第5号	令和3年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳 入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第6号	令和3年度宮古島市再生可能エネルギー運営事 業特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第7号	令和3年度宮古島市土地区画整理事業特別会計 歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
認定 第 8 号	令和 3 年度宮古島市水道事業会計決算認定について	市長	令和 4 年 9 月 7 日	令和 4 年 9 月 29 日	認定
認定 第 9 号	令和 3 年度宮古島市公共下水道事業会計決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第 10 号	令和 3 年度宮古島市農業集落排水事業会計決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第 11 号	令和 3 年度宮古島市漁業集落排水事業会計決算認定について	〃	〃	〃	〃
報告 第 12 号	令和 3 年度宮古島市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	〃	〃		
諮問 第 2 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	〃	〃	令和 4 年 9 月 29 日	適任
同意案 第 2 号	教育委員会委員の任命について	〃	〃	〃	同意
陳情書 第 13 号	中国共産党による臓器収奪の即時停止ならびに人権状況の改善を求める意見書の提出に関する陳情	兵庫県伊丹市北伊丹 1-75 井田 敏美	〃	〃	継続審査
陳情書 第 14 号	子どもの新型コロナワクチン等、遺伝子に関わるワクチンの個別接種券一律送付の中止を求める陳情書	沖縄県浦添市宮城5-6-13ラフィーネ宮城401 オンブズママネットワーク おきなわ代表 喜屋武 綾子	〃	〃	〃
陳情書 第 15 号	総合福祉センター（仮称）建設要請について	宮古島市城辺字西里添 778 番地 3 社会福祉法人 宮古島市社会福祉協議会 会長 中村 雅弘 外 6 団体	〃	〃	採択

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
陳情書 第16号	「不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書」の採択を求める陳情書	沖縄県宮古島市平良字荷川取1257-1 代表者 田中 克実	令和4年 9月7日	令和4年 9月29日	継続審査
意見書案 第9号	下地島空港周辺の県有地明け渡しについて再考を求める意見書	議員	令和4年 9月29日	〃	原案可決
決議案 第6号	中華人民共和国による台湾周辺海域での軍事演習の実施及び我が国排他的経済水域（EEZ）へ向けた弾道ミサイルの発射に対する抗議決議	議会運営 委員会	令和4年 9月7日	令和4年 9月7日	〃
決議案 第7号	宮古島農業振興地域整備計画の変更に伴う沖縄県の同意について宮古島市の意見を尊重するよう求める決議	議員	令和4年 9月29日	令和4年 9月29日	〃
派遣 第1号	議員の派遣について		〃	〃	

※ 陳情書第3号、インボイス制度（適格請求書等保存方式）の導入中止を求める陳情書（提出年月日：令和4年6月9日、提出者：沖縄県商工団体連合会 会長 村濱 興達）、陳情書第4号、沖縄を再び“いくさば（戦場）”にさせないための陳情（提出年月日：令和4年6月9日、提出者：沖縄から基地をなくし世界の平和を求める市民連絡会（略称：沖縄平和市民連絡会） 代表世話人：高里 鈴代、宮城 恵美子、真喜志 好一、松田 寛）については、審議未了となった。

開会日（令和4年9月7日）に応招した議員

久	貝	美奈子	君	平	良	和	彦	君
下	地		茜	下	地	信	広	〃
砂	川	和	也	我	如	古	三	雄
狩	俣	勝	成	前	里	光	健	〃
富	浜	靖	雄	西	里	芳	明	〃
下	地	信	男	長	崎	富	夫	〃
新	里		匠	友	利	光	徳	〃
狩	俣	政	作	上	里		樹	〃
山	下		誠	栗	国	恒	広	〃
池	城		健	上	地	廣	敏	〃
上	地	堅	司	平	良	敏	夫	〃
仲	間	誉	人	山	里	雅	彦	〃

令和 4 年

第 6 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

9 月 7 日 (水) 初 日

(議案上程、説明、聴取)

令和4年第6回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第1号

令和4年9月7日（水）午前10時開会

- | | | | |
|-------|--------|--|--------|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名について | |
| 〃 第 2 | | 会期を定めることについて | |
| 〃 第 3 | 議案第68号 | 令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第4号） | （市長提出） |
| 〃 第 4 | 〃 第69号 | 令和4年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 5 | 〃 第70号 | 令和4年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 6 | 〃 第71号 | 令和4年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第2号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 7 | 〃 第72号 | 令和4年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 8 | 〃 第73号 | 令和4年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 9 | 〃 第74号 | 令和4年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号） | （ 〃 ） |
| 〃 第10 | 〃 第75号 | 令和4年度宮古島市公共下水道事業会計補正予算（第2号） | （ 〃 ） |
| 〃 第11 | 〃 第76号 | 令和4年度宮古島市農業集落排水事業会計補正予算（第2号） | （ 〃 ） |
| 〃 第12 | 〃 第77号 | 令和4年度宮古島市漁業集落排水事業会計補正予算（第2号） | （ 〃 ） |
| 〃 第13 | 〃 第78号 | 宮古島市ふるさとまちづくり応援寄附金条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第14 | 〃 第79号 | 宮古島市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第15 | 〃 第80号 | 宮古島市児童館条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第16 | 〃 第81号 | 宮古島市附属機関設置条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第17 | 〃 第82号 | 宮古島市トゥリバー海浜公園の設置及び管理に関する条例の制定について | （ 〃 ） |
| 〃 第18 | 〃 第83号 | 辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）の変更について | （ 〃 ） |
| 〃 第19 | 〃 第84号 | 財産の取得について | （ 〃 ） |
| 〃 第20 | 〃 第85号 | 市道路線の認定について | （ 〃 ） |
| 〃 第21 | 〃 第86号 | 字の区域の変更について | （ 〃 ） |
| 〃 第22 | 〃 第87号 | 字の区域の変更について | （ 〃 ） |
| 〃 第23 | 〃 第88号 | 字の区域の変更について | （ 〃 ） |
| 〃 第24 | 〃 第89号 | 字の区域の変更について | （ 〃 ） |

- 日程第 25 議案第 90 号 令和 3 年度宮古島市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について (市長提出)
- 〃 第 26 〃 第 91 号 令和 3 年度宮古島市公共下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について (〃)
- 〃 第 27 〃 第 92 号 令和 3 年度宮古島市農業集落排水事業会計未処分利益剰余金の処分について (〃)
- 〃 第 28 認定第 1 号 令和 3 年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について (〃)
- 〃 第 29 〃 第 2 号 令和 3 年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について (〃)
- 〃 第 30 〃 第 3 号 令和 3 年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について (〃)
- 〃 第 31 〃 第 4 号 令和 3 年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について (〃)
- 〃 第 32 〃 第 5 号 令和 3 年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について (〃)
- 〃 第 33 〃 第 6 号 令和 3 年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計歳入歳出決算認定について (〃)
- 〃 第 34 〃 第 7 号 令和 3 年度宮古島市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について (〃)
- 〃 第 35 〃 第 8 号 令和 3 年度宮古島市水道事業会計決算認定について (〃)
- 〃 第 36 〃 第 9 号 令和 3 年度宮古島市公共下水道事業会計決算認定について (〃)
- 〃 第 37 〃 第 10 号 令和 3 年度宮古島市農業集落排水事業会計決算認定について (〃)
- 〃 第 38 〃 第 11 号 令和 3 年度宮古島市漁業集落排水事業会計決算認定について (〃)
- 〃 第 39 報告第 12 号 令和 3 年度宮古島市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について (〃)
- 〃 第 40 諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (〃)
- 〃 第 41 同意案第 2 号 教育委員会委員の任命について (〃)
- 〃 第 42 決議案第 6 号 中華人民共和国による台湾周辺海域での軍事演習の実施及び我が国排他的経済水域 (EEZ) へ向けた弾道ミサイルの発射に対する抗議決議 (議会運営委員会提出)

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

令和4年第6回宮古島市議会定例会（9月）会期日程計画表

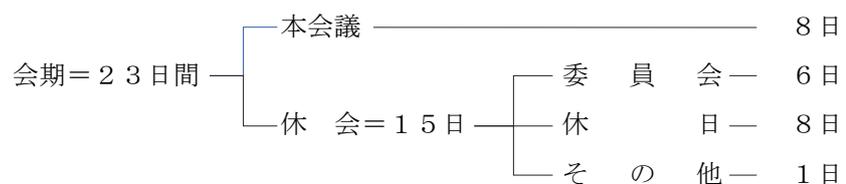
令和4年9月7日（水）午前10時開会

月 日	曜日	種 別	日 程	摘 要
9月 7日	水	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程、説明、聴取	開 会
9月 8日	木	〃	議案に対する質疑（付託）	
9月 9日	金	休 会	予算決算委員会	
9月10日	土	〃		
9月11日	日	〃		
9月12日	月	〃	予算決算委員会	※台風12号の接近に伴い閉庁(1日)のため予算決算委員会は開催されず。
9月13日	火	〃	委員会	※台風12号の接近に伴い閉庁(午前中)のため委員会は開催されず。
9月14日	水	〃	〃	
9月15日	木	〃	〃	通告締切
9月16日	金	〃	〃	
9月17日	土	〃		
9月18日	日	〃		
9月19日	月	〃		敬老の日
9月20日	火	〃		報告書作成
9月21日	水	本会議	一般質問	
9月22日	木	〃	〃	
9月23日	金	休 会		秋分の日
9月24日	土	〃		
9月25日	日	〃		
9月26日	月	本会議	一般質問	
9月27日	火	〃	〃	

月 日	曜日	種 別	日 程	摘 要
9月28日	水	本会議	一般質問	
9月29日	木	〃	委員長報告、質疑、討論、表決	閉 会

※9月8日、議会運営委員会が開催され、台風（現熱帯低気圧）の接近に伴い暴風警報が発令され、9月12日が閉庁となる場合の会期及び日程について諮問したところ、①9月12日開催予定の予算決算委員会は1日繰り下げ、翌9月13日に開催すること、②委員会の日は新たに設けないこと、③会期は延長することなく、当初のとおり9月29日までとすること、と決した。

※9月13日、議会運営委員会が開催され、台風12号の接近に伴う会期及び日程について諮問したところ、①9月14日に予算決算委員会、9月15日及び9月16日に、総務財政委員会、文教社会委員会、経済工務委員会を開催すること、②委員会の日は新たに設けないこと、③会期は延長することなく、当初のとおり9月29日までとすること、と決した。



令和4年第6回宮古島市議会定例会（9月）会議録

令和4年9月7日（水）

（開会＝午前10時00分）

◎出席議員（24名）

（散会＝午前10時28分）

議長（22番）	上地廣敏君	議員（11番）	上地堅司君
副議長（18〃）	長崎富夫〃	〃（12〃）	仲間誉人〃
議員（1〃）	久貝美奈子〃	〃（13〃）	平良和彦〃
〃（2〃）	下地茜〃	〃（14〃）	下地信広〃
〃（3〃）	砂川和也〃	〃（15〃）	我如古三雄〃
〃（4〃）	狩俣勝成〃	〃（16〃）	前里光健〃
〃（5〃）	富浜靖雄〃	〃（17〃）	西里芳明〃
〃（6〃）	下地信男〃	〃（19〃）	友利光徳〃
〃（7〃）	新里匠〃	〃（20〃）	上里樹〃
〃（8〃）	狩俣政作〃	〃（21〃）	栗国恒広〃
〃（9〃）	山下誠〃	〃（23〃）	平良敏夫〃
〃（10〃）	池城健〃	〃（24〃）	山里雅彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	座喜味一幸君	水道部長	兼島方昭君
副市長	伊川秀樹〃	環境衛生局長	下地睦子〃
企画政策部長	垣花和彦〃	会計管理者	天久珠江〃
総務部長	與那覇勝重〃	消防長	宮國和幸〃
福祉部長	仲宗根美佐子〃	企画調整課長	石川博幸〃
市民生活部長	友利毅彦〃	総務課長	豊見山徹〃
観光商工スポーツ部長	上地成人〃	財政課長	国仲英樹〃
産業振興局長	宮國範夫〃	教育長	大城裕子〃
建設部長	大嶺弘明〃	教育部長	砂川勤〃
農林水産部長	砂川朗〃	生涯学習部長	友利克〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	下地貴之君	次長補佐	砂川晃徳君
次長	仲間清人〃	議事係長	国吉たかよ〃

令和4年第6回宮古島市議会定例会（9月）諸般の報告書

令和4年9月7日（水）

	<p>6月定例会の閉会后、陳情書7件を受理し、そのうち4件をお手元に配付の陳情文書表のとおり付託したので、所管委員会での審査をお願いする。</p>
	<p>宮古島市監査委員の渡真利健次委員、我如古三雄委員の両名から令和4年6月分例月出納検査結果報告があった。</p>
8月10日	<p>議長室において、棚原芳樹前議員（議員20年以上）、下地勇徳前議員（議員8年以上）、濱元雅浩前議員（議員8年以上）に対し、沖縄県市議会議長会から贈呈された表彰状の伝達を行った。</p>
8月19日	<p>那覇市の沖縄県市町村自治会館で開催された「令和4年第2回沖縄県市町村自治会館管理組合議会定例会」に出席した。</p>
8月22日	<p>全員協議会室で開催された宮古島海上保安部による巡視船誤発射に関する「再発防止への取組状況等について」の説明会に出席した。</p>
8月29日	<p>全員協議会が開催され、タブレット端末導入に係る操作説明及び要望等の聴取を行った。</p>
8月31日	<p>座喜味一幸市長から、令和4年第6回宮古島市議会定例会（9月）の招集告示をした旨の通知とともに、今定例会に付議すべき議案の送付があった。</p> <p>-----</p> <p>マティダ市民劇場で開催された「暴力団追放宮古島市民総決起大会」に出席し、激励の言葉を述べた。</p>
9月 2日	<p>議会運営委員会が開催され、諮問した会期については、本日9月7日から9月29日までの23日間とするのが適当であること、「諮問第2号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」及び「同意案第2号、教育委員会委員の任命について」の2件は委員会付託を省略し、最終本会議で処理することと決した。</p> <p>また、「中華人民共和国による台湾周辺海域での軍事演習の実施及び我が国排他的経済水域（EEZ）へ向けた弾道ミサイルの発射に対する抗議決議」について諮問したところ、同委員会から9月7日付で提出することと決した。</p> <p>-----</p> <p>議会運営委員会終了後、全員協議会が開催され、当局による令和4年第6回宮古島市議会定例会（9月）提出議案事前説明がされたほか、議会運営委員会において決した事項の報告を行った。</p> <p>また、同協議会では、上里樹君申出の「熱中症対策に係る議員及び職員の議場への飲物の持込みについて」が協議され、同申出は引き続き協議することとなった。</p>
9月 5日	<p>JTAドーム宮古島で開催された「第33回宮古島100kmワイドーマラソン大会実行委員会総会」に出席した。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

◎議長（上地廣敏君）

ただいまから令和4年第6回宮古島市議会定例会を開会します。

（開会＝午前10時00分）

本日の出席議員は24名で、全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をします。

事務局長から報告をさせます。

◎事務局長（下地貴之君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

6月定例会の閉会后、陳情書7件を受理し、そのうち4件をお手元に配付の陳情文書表のとおり付託したので、所管委員会での審査をお願いいたします。

8月31日、座喜味一幸市長から令和4年第6回宮古島市議会定例会の招集告示をした旨の通知とともに、今定例会に付議すべき議案の送付がありました。

9月2日、議会運営委員会が開催され、諮問した会期については本日9月7日から9月29日までの23日間とするのが適当であること、諮問第2号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて及び同意案第2号、教育委員会委員の任命については、委員会付託を省略し、最終本会議において処理することと決しました。

また、同委員会では、中華人民共和国による台湾周辺海域での軍事演習の実施及び我が国排他的経済水域（EEZ）へ向けた弾道ミサイルの発射に対する抗議決議の取扱いについて諮問したところ、同決議は同委員会から本日付で提出することと決しました。

そのほかにつきましては、お手元に配付の報告書によりご了承願います。

諸般の報告は以上です。

◎議長（上地廣敏君）

これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において我如古三雄君及び仲間誉人君を指名します。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、本日9月7日から9月29日までの23日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日9月7日から9月29日までの23日間と決しました。

なお、議事の都合により、9月9日、9月12日から16日、20日の計7日間は休会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

なお、会議予定につきましては、お手元にお配りした会期日程計画表のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、日程第3、議案第68号から日程第41、同意案第2号までの計39件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長(座喜味一幸君)

令和4年第6回宮古島市議会定例会に提出しました議案について、ご説明申し上げます。

今回提出しました議案は、予算議案10件、条例議案5件、議決議案10件、認定11件、報告1件、諮問1件、同意案1件の合計39件でございます。

それでは、予算議案からご説明を申し上げます。議案第68号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算(第4号)。今回の補正は、2億9,634万3,000円の増で、歳入歳出予算の補正のほか、債務負担行為及び地方債の補正を行い、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ392億6,595万2,000円と定めてあります。

議案第69号、令和4年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)。今回の補正は、215万円の増で、補正後の歳入歳出の総額をそれぞれ64億1,490万円と定めてあります。

議案第70号、令和4年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第2号)。今回の補正は、1,033万9,000円の増で、補正後の歳入歳出の総額をそれぞれ5億1,142万1,000円と定めてあります。

議案第71号、令和4年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第2号)。今回の補正は、5,633万9,000円の増で、補正後の歳入歳出の総額をそれぞれ59億6,942万5,000円と定めてあります。

議案第72号、令和4年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)。今回の補正は、375万円の増で、補正後の歳入歳出の総額をそれぞれ5億3,197万円と定めてあります。

議案第73号、令和4年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)。今回の補正は、277万7,000円の増で、補正後の歳入歳出の総額をそれぞれ1億340万1,000円と定めてあります。

議案第74号、令和4年度宮古島市水道事業会計補正予算(第2号)。今回の補正は、収益的収入及び支出とともに49万5,000円の増、資本的支出で219万2,000円の減のほか、債務負担行為の補正を行っております。

議案第75号、令和4年度宮古島市公共下水道事業会計補正予算(第2号)。今回の補正は、収益的収入及び支出とともに988万3,000円の増、資本的収入で6,110万円の増のほか、企業債の変更を行っております。

議案第76号、令和4年度宮古島市農業集落排水事業会計補正予算(第2号)。今回の補正は、収益的収入及び支出とともに559万3,000円の増、資本的収入で340万円の増のほか、企業債の変更を行っております。

議案第77号、令和4年度宮古島市漁業集落排水事業会計補正予算(第2号)。今回の補正は、収益的収入及び支出とともに8万8,000円の減のほか、企業債の変更を行っております。

次に、条例議案についてご説明申し上げます。議案第78号、宮古島市ふるさとまちづくり応援寄附金条例の一部改正について。本年度より受入れを開始する宮古島市企業版ふるさと納税で募った寄附金を、よ

り効果的に活用できる仕組みを整備することを目的として、宮古島市ふるさとまちづくり応援基金に寄附金を積み立てることができるようにするには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第79号、宮古島市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について。地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、育児休業の取得制限の緩和、非常勤職員の子の出生後8週間以内の育児休業の取得要件の緩和及び1歳以降の育児休業の取得の柔軟化を図るには、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第80号、宮古島市児童館条例の一部改正についてです。児童館の施設を指定管理者制度で実施運営するには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第81号、宮古島市附属機関設置条例の一部改正について。市役所を核とした新しいまちづくりの実現に向け、諸課題の整理及び方針について調査検討を行う検討委員会の設置及び学校におけるいじめ防止等のための対策を実効的に行うための調査委員会を設置するには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第82号、宮古島市トゥリバー海浜公園の設置及び管理に関する条例の制定について。トゥリバー海浜公園を公の施設として設置し、指定管理者制度を導入するには、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

次に、議決議案についてご説明申し上げます。議案第83号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）の変更について。伊良部南辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）の内容を変更するには、議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第84号、財産の取得についてです。八重干瀬及び周辺地域地形図データの取得については、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第85号、市道路線の認定について。本路線は都市計画法に基づく開発行為により公衆用道路として整備されており、同法第39条の規定に基づき宮古島市において管理を行うに当たり、市道路線として認定するには道路法第8条第2項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第86号から議案第89号まで、字の区域の変更についてです。水利施設等保全高度化事業、福地地区、福嶺南地区及び山底地区並びに沖縄振興公共投資交付金事業、与並武地区の工事に伴い、字の区域を変更するには地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第90号から議案第92号までの令和3年度宮古島市水道事業会計、宮古島市公共下水道事業会計及び宮古島市農業集落排水事業会計未処分利益剰余金の処分については、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めます。

次に、認定についてご説明申し上げます。認定第1号から認定第7号までの令和3年度宮古島市一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定については、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定に付します。

認定第8号から認定第11号までの令和3年度宮古島市水道事業会計、宮古島市公共下水道事業会計、宮

古島市農業集落排水事業会計及び宮古島市漁業集落排水事業会計決算認定については、地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定に付します。

次に、報告についてご説明申し上げます。報告第12号、令和3年度宮古島市健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてです。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、議会へ報告します。

次に、諮問についてご説明申し上げます。諮問第2号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。人権擁護委員の任期満了に伴い、新たに委員の推薦をしたいので、本案を提出します。

最後に、同意案についてご説明申し上げます。同意案第2号、教育委員会委員の任命についてです。教育委員会委員の任期が令和4年12月4日に満了となりますが、後任を任命するには地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を得る必要があるため、本案を提出します。

以上、ご説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（上地廣敏君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これで当局に関する日程は終わりましたので、当局の皆さんは退席してください。

休憩します。

（休憩＝午前10時20分）

（当局退席）

◎議長（上地廣敏君）

再開します。

（再開＝午前10時22分）

次に、日程第42、決議案第6号、中華人民共和国による台湾周辺海域での軍事演習の実施及び我が国排他的経済水域（EEZ）へ向けた弾道ミサイルの発射に対する抗議決議を議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎議会運営委員会委員長（山里雅彦君）

決議案第6号、中華人民共和国による台湾周辺海域での軍事演習の実施及び我が国排他的経済水域（EEZ）へ向けた弾道ミサイルの発射に対する抗議決議。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。令和4年9月7日、宮古島市議会議長、上地廣敏殿。議会運営委員会委員長、山里雅彦。

本文を読み上げて提案理由の説明に代えさせていただきます。

中華人民共和国による台湾周辺海域での軍事演習の実施及び我が国排他的経済水域（EEZ）へ向けた弾道ミサイルの発射に対する抗議決議

中華人民共和国は、去る8月4日から9日にかけて、台湾周辺海域で重要軍事演習行動を実施し、初日に同国内陸部及び沿岸部より弾道ミサイルを発射して、そのうち5発が波照間島南西沖の我が国排他的経済水域（EEZ）に落下し、1発が与那国島から北北西80キロメートルのところに落下した。

今回の弾道ミサイルの我が国EEZ内外の沖縄近海に落下したことは、地域住民はもとより漁業関係者に大きな衝撃を与えており、与那国町漁業協同組合では、8月8日まで漁業者に対して漁の自粛要請を行

い、沖縄県漁業協同組合も加盟する全36漁業組合に注意喚起及び台湾周辺での操業自粛を呼びかける事態となり、経済活動にも大きな影響を及ぼしている。

中華人民共和国国防부는、米国下院議長の台湾訪問に対抗した軍事演習であり、米国と台湾の結託に対する威嚇である旨の談話を発表した。このような行動は、我が国の安全保障及び国民の安全に関わる重大な問題であり、偶発的な軍事衝突の危険性を高め、国際社会の平和と安定に深刻な影響を与えるものである。

よって本市議会は、中華人民共和国による台湾周辺海域での軍事演習の実施及び我が国排他的経済水域（EEZ）へ向けた弾道ミサイルの発射に対し厳重に抗議し、軍事ではなく冷静かつ平和的な話し合いによる外交交渉で解決するよう強く要求する。

以上、決議する。

令和4年（2022年）9月7日

沖縄県宮古島市議会

宛先、中華人民共和国国家主席、中華人民共和国外交部長（外相）、中華人民共和国駐日本国特命全権大使

◎議長（上地廣敏君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて質疑を終結します。

ただいま議題となっております日程第42、決議案第6号については委員会提出の案件でありますので、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理したいと思います。

これより討論に入ります。

日程第42、決議案第6号、中華人民共和国による台湾周辺海域での軍事演習の実施及び我が国排他的経済水域（EEZ）へ向けた弾道ミサイルの発射に対する抗議決議に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより決議案第6号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、決議案第6号は可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

よって、本日の会議はこれにて散会します。

(散会＝午前10時28分)

令和 4 年

第 6 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

9 月 8 日 (木) 2 日目

(議案に対する質疑 (付託))

令和4年第6回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第2号

令和4年9月8日（木）午前10時開議

- | | | | |
|-------|--------|--|--------|
| 日程第 1 | 議案第68号 | 令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第4号） | （市長提出） |
| 〃 第 2 | 〃 第69号 | 令和4年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 3 | 〃 第70号 | 令和4年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 4 | 〃 第71号 | 令和4年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第2号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 5 | 〃 第72号 | 令和4年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 6 | 〃 第73号 | 令和4年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 7 | 〃 第74号 | 令和4年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 8 | 〃 第75号 | 令和4年度宮古島市公共下水道事業会計補正予算（第2号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 9 | 〃 第76号 | 令和4年度宮古島市農業集落排水事業会計補正予算（第2号） | （ 〃 ） |
| 〃 第10 | 〃 第77号 | 令和4年度宮古島市漁業集落排水事業会計補正予算（第2号） | （ 〃 ） |
| 〃 第11 | 〃 第78号 | 宮古島市ふるさとまちづくり応援寄附金条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第12 | 〃 第79号 | 宮古島市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第13 | 〃 第80号 | 宮古島市児童館条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第14 | 〃 第81号 | 宮古島市附属機関設置条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第15 | 〃 第82号 | 宮古島市トゥリバー海浜公園の設置及び管理に関する条例の制定について | （ 〃 ） |
| 〃 第16 | 〃 第83号 | 辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）の変更について | （ 〃 ） |
| 〃 第17 | 〃 第84号 | 財産の取得について | （ 〃 ） |
| 〃 第18 | 〃 第85号 | 市道路線の認定について | （ 〃 ） |
| 〃 第19 | 〃 第86号 | 字の区域の変更について | （ 〃 ） |
| 〃 第20 | 〃 第87号 | 字の区域の変更について | （ 〃 ） |
| 〃 第21 | 〃 第88号 | 字の区域の変更について | （ 〃 ） |
| 〃 第22 | 〃 第89号 | 字の区域の変更について | （ 〃 ） |
| 〃 第23 | 〃 第90号 | 令和3年度宮古島市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について | （ 〃 ） |

- 日程第 2 4 議案第 9 1 号 令和 3 年度宮古島市公共下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
(市長提出)
- 〃 第 2 5 〃 第 9 2 号 令和 3 年度宮古島市農業集落排水事業会計未処分利益剰余金の処分について
(〃)
- 〃 第 2 6 報告第 1 2 号 令和 3 年度宮古島市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
(〃)
- 〃 第 2 7 諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (〃)
- 〃 第 2 8 同意案第 2 号 教育委員会委員の任命について (〃)
- 〃 第 2 9 認定第 1 号 令和 3 年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について (〃)
- 〃 第 3 0 〃 第 2 号 令和 3 年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
(〃)
- 〃 第 3 1 〃 第 3 号 令和 3 年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について
(〃)
- 〃 第 3 2 〃 第 4 号 令和 3 年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
(〃)
- 〃 第 3 3 〃 第 5 号 令和 3 年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
(〃)
- 〃 第 3 4 〃 第 6 号 令和 3 年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計歳入歳出決算認定について
(〃)
- 〃 第 3 5 〃 第 7 号 令和 3 年度宮古島市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
(〃)
- 〃 第 3 6 〃 第 8 号 令和 3 年度宮古島市水道事業会計決算認定について (〃)
- 〃 第 3 7 〃 第 9 号 令和 3 年度宮古島市公共下水道事業会計決算認定について (〃)
- 〃 第 3 8 〃 第 1 0 号 令和 3 年度宮古島市農業集落排水事業会計決算認定について (〃)
- 〃 第 3 9 〃 第 1 1 号 令和 3 年度宮古島市漁業集落排水事業会計決算認定について (〃)

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

議 案 付 託 表

令和4年9月8日（木）第6回定例会

委員会名	議案番号	件名
予算決算委員会	認定第 1 号	令和3年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について
総務財政委員会	議案第68号	令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）
	議案第78号	宮古島市ふるさとまちづくり応援寄附金条例の一部改正について
	議案第79号	宮古島市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
	議案第83号	辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）の変更について
	認定第 6 号	令和3年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計歳入歳出決算認定について
文教社会委員会	議案第69号	令和4年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
	議案第71号	令和4年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第2号）
	議案第72号	令和4年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
	議案第75号	令和4年度宮古島市公共下水道事業会計補正予算（第2号）
	議案第76号	令和4年度宮古島市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）
	議案第77号	令和4年度宮古島市漁業集落排水事業会計補正予算（第2号）
	議案第80号	宮古島市児童館条例の一部改正について
	議案第84号	財産の取得について
	議案第91号	令和3年度宮古島市公共下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
	議案第92号	令和3年度宮古島市農業集落排水事業会計未処分利益剰余金の処分について
	認定第 2 号	令和3年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第 4 号	令和3年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第 5 号	令和3年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第 9 号	令和3年度宮古島市公共下水道事業会計決算認定について
	認定第10号	令和3年度宮古島市農業集落排水事業会計決算認定について
認定第11号	令和3年度宮古島市漁業集落排水事業会計決算認定について	

委員会名	議案番号	件名
経済工務委員会	議案第70号	令和4年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）
	議案第73号	令和4年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）
	議案第74号	令和4年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）
	議案第81号	宮古島市附属機関設置条例の一部改正について
	議案第82号	宮古島市トゥリバー海浜公園の設置及び管理に関する条例の制定について
	議案第85号	市道路線の認定について
	議案第86号	字の区域の変更について
	議案第87号	字の区域の変更について
	議案第88号	字の区域の変更について
	議案第89号	字の区域の変更について
	議案第90号	令和3年度宮古島市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
	認定第3号	令和3年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第7号	令和3年度宮古島市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第8号	令和3年度宮古島市水道事業会計決算認定について

議案第68号 令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）

歳出款項別審査委員会表

令和4年9月8日（木）第6回定例会

委員会名	款	項	頁
文教社会委員会	2. 総務費	3. 戸籍住民基本台帳費	23
	3. 民生費	1. 社会福祉費	26～27
		2. 児童福祉費	28～29
		3. 生活保護費	30
	4. 衛生費	1. 保健衛生費	31～32
		2. 清掃費	33
	10. 教育費	1. 教育総務費	44
		2. 小学校費	45
		3. 中学校費	46
		4. 幼稚園費	47
		5. 社会教育費	48～49
		6. 保健体育費	50
	経済工務委員会	6. 農林水産業費	1. 農業費
		2. 林業費	36
		3. 水産業費	37
8. 土木費		1. 土木管理費	39
		2. 道路橋りょう費	40
		3. 都市計画費	41
		5. 港湾空港費	42

令和4年第6回宮古島市議会定例会（9月）会議録

令和4年9月8日（木）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（24名）

（散会＝午後3時48分）

議長（22番）	上地廣敏君	議員（11番）	上地堅司君
副議長（18〃）	長崎富夫〃	〃（12〃）	仲間誉人〃
議員（1〃）	久貝美奈子〃	〃（13〃）	平良和彦〃
〃（2〃）	下地茜〃	〃（14〃）	下地信広〃
〃（3〃）	砂川和也〃	〃（15〃）	我如古三雄〃
〃（4〃）	狩俣勝成〃	〃（16〃）	前里光健〃
〃（5〃）	富浜靖雄〃	〃（17〃）	西里芳明〃
〃（6〃）	下地信男〃	〃（19〃）	友利光徳〃
〃（7〃）	新里匠〃	〃（20〃）	上里樹〃
〃（8〃）	狩俣政作〃	〃（21〃）	栗国恒広〃
〃（9〃）	山下誠〃	〃（23〃）	平良敏夫〃
〃（10〃）	池城健〃	〃（24〃）	山里雅彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	座喜味一幸君	環境衛生局長	下地睦子君
副市長	伊川秀樹〃	会計管理者	天久珠江〃
企画政策部長	垣花和彦〃	消防長	宮國和幸〃
総務部長	與那覇勝重〃	企画調整課長	石川博幸〃
福祉部長	仲宗根美佐子〃	総務課長	豊見山徹〃
市民生活部長	友利毅彦〃	財政課長	国仲英樹〃
観光商工スポーツ部長	上地成人〃	教育長	大城裕子〃
産業振興局長	宮國範夫〃	教育部長	砂川勤〃
建設部長	大嶺弘明〃	生涯学習部長	友利克〃
農林水産部長	砂川朗〃	宮古島市監査委員	渡真利健次〃
水道部長	兼島方昭〃	監査委員事務局長	新里恵吉〃

◎議会事務局職員出席者

事務局次長	下地貴之君	次長補佐	砂川晃徳君
	仲間清人〃	議事係長	国吉たかよ〃

令和4年第6回宮古島市議会定例会（9月）諸般の報告書

令和4年9月8日（木）

<p>9月 7日</p>	<p>座喜味一幸市長から、「議案第83号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）の変更について」の訂正及び本訂正に係る市長の発言の訂正について申出があった。</p>
<p>9月 8日</p>	<p>議会運営委員会が開催され、市長から申出のあった議案第83号の訂正及び本訂正に係る市長の発言の訂正の処理方法について諮問したところ、正誤表により処理することと決した。</p> <p>この決定を受け、本日、本会議開催前に、正誤表を添付の上、議案第83号の訂正については、正誤表により処理する旨の通知をお手元に配付した。</p> <p>また、同委員会では、台風（現熱帯低気圧）の接近に伴い暴風警報が発令され、9月12日が閉庁となる場合の会期及び日程について諮問したところ、①9月12日開催予定の予算決算委員会は1日繰り下げ、翌9月13日に開催すること、②委員会の日は新たに設けないこと、③会期は延長することなく、当初のとおり9月29日までとすること、と決した。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

◎議長（上地廣敏君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は24名で、全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第2号のとおりであります。

この際、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（下地貴之君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

9月7日、座喜味一幸市長から、議案第83号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）の変更についての訂正及び本訂正に係る市長の発言の訂正について申出がありました。

本日の本会議前に議会運営委員会が開催され、市長から申出のあった議案第83号の訂正及び本訂正に係る市長発言の訂正の処理方法について諮問したところ、正誤表により処理することと決しました。

この決定を受けまして、正誤表と通知をお手元に配付しております。

また、同委員会では、台風、現在熱帯低気圧でありますけれども、その接近に伴い暴風警報が発令され、9月12日が閉庁となる場合の会期及び日程について諮問したところ、9月12日開催の予算決算委員会は1日繰り下げ、翌9月13日に開催すること、委員会の日は新たに設けないこと、会期は延長することなく、当初のとおり9月29日までとすることと決しております。

諸般の報告は以上です。

◎議長（上地廣敏君）

この際、日程第1、議案第68号から日程第39、認定第11号までの計39件を一括議題とし、質疑に入ります。

まず、日程第1、議案第68号から日程第28、同意案第2号までの計28件について、質疑の発言を許します。

◎我如古三雄君

五、六点ばかり質問をしたいと思えます。

まず、同意案第2号、教育委員会委員の任命について、議案書の67ページ、教育委員委員会委員の任命がありますが、任期満了の委員は誰なのか、説明をお願いしたいと思います。

それから、議案第68号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）、19ページ、総務費の財産管理、10節の需用費で、修繕費が564万4,000円計上されておりますが、主な施設といたしますか、どこの施設なのか説明をお願いします。

それから、40ページ、土木費の道路新設改良費、工事請負費がありますが、どの路線なのかを説明をお願いします。

49ページ、教育費、文化ホール運営費があります。これ委託料が400万円余り計上されておりますが、どこに当たるのか、説明をお願いします。

恐れ入りますが、それと戻りまして10ページ、国庫支出金で、6目の沖縄離島活性化推進事業費補助金、節のほうで1億4,396万1,000円マイナスになっておりますが、この1億4,396万1,000円減額の理由と、歳出ではどこの科目に当たるのか、説明をお願いいたします。

以上、お願いします。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

まず、議案第68号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）に係るご質問についてでございます。10ページ、歳入の沖縄離島活性化推進事業費補助金、これの減額補正1億4,396万1,000円の内容でございますが、この事業、減額につきましては、まず1つ目に複合型スポーツ振興・人材育成拠点施設整備事業、金額にいたしますと5,840万円でございますが、一括交付金の活用を予定しておりましたけど……失礼しました。この沖縄離島活性化推進事業費補助金の活用を予定しておりましたけれども、国との調整の中で、現状でなかなか事業採択が厳しいということがございましたので、今回補正減ということで調整をさせて、計上させていただいております。

それからもう一件、観光循環バス自走化実証事業、俗に言いますループバスの事業でございますが、こちらのほうも9,700万1,000円を予定として計上しておりましたけれども、こちらも国のほうと調整をする中で、一括交付金での事業のほうがいいというような指導を受けまして、そちらのほうに変更して、沖縄離島活性化推進事業費補助金としては減額をしております。

それから、電子図書館の整備事業、こちらのほうを新規の事業として1,144万円、補正で計上しております。2つの事業の減額、それから電子図書館の整備事業の増額と、合わせましてトータルで1億4,396万1,000円の減額補正というふうになっております。

それから、この事業につきましては、議案第68号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の歳出の21ページに沖縄離島活性化推進事業費補助金という目が設けられております。

◎総務部長（與那覇勝重君）

議案第68号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）19ページの5目財産管理費の修繕費564万4,000円についてお答えをいたします。

場所ですが、上野庁舎になります。上野庁舎の発電機の部品の取替えとなっております。内容としましては、上野庁舎高圧機中開閉器、高圧ケーブル取替えになりますけど、これが227万1,000円、上野庁舎キュービクル内トランス取替えが337万3,000円となっております。

◎建設部長（大嶺弘明君）

議案第68号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の40ページの、3目、道路新設改良費の14節で、工事請負費が277万2,000円、場所はどこをやるかということでございますが、これ上野地区のリゾート地区内の上野海岸線、歩道の舗装工事です。ここで無電柱化電線地中化の工事を進めておりまして、埋設した後の歩道がまだ未舗装部分がございますので、この歩道の舗装を行う工事でございます。

◎教育部長（砂川 勤君）

教育委員の任期満了は、渡久山ひろみ委員になります。

◎生涯学習部長（友利 克君）

議案第68号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）49ページの文化ホール運営費、委託料に

ついてでございます。文化ホールについては、8月の臨時会において、舞台機能の強化を図る工事契約の議決をいただいたところでございます。工事の執行に当たり、現場の適切な管理、円滑な工事の進捗管理、また調整などを行うためには、高い知識と経験を有する技術者を確保する必要があります。そのため、今回委託料441万7,000円を計上しているところでございます。現場管理費に係る委託でございます。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎下地信男君

それでは、私のほうからも何点か質問させていただきたいと思いますが、まず議案第68号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の中から19ページ、総務費の一般管理費の中に宮古島市政策参与報酬201万円が計上されております。これは、なぜ予算が不足するのか、その原因はどのような原因があるので、事情があるのかという補正に至っているのかをまずは説明してください。

20ページの総務管理費の中の企画費の中に12節委託料の中に地域賑わい創出事業901万4,000円、それから新たな公共交通検討事業990万円が入っておりますが、これどういった事業なのか。これ当初予算には見えなかった事業なので、この説明をお願いします。

次に、21ページです。沖縄離島活性化推進事業費補助金、これは企画政策部長のほうから、歳入の減も含めて話がありましたけども、複合型スポーツ振興・人材育成拠点施設整備事業、これ総合体育館の話だと思いますけど、7,300万円が減になっています。この説明を改めてお願いしたいと思いますが。

50ページの、教育費の中の体育施設管理費の中に体育施設管理事務費の委託料3,825万8,000円が、これ増額補正になっています。新聞報道では体育館の基本計画の基本設計なんですか、こういう費用の委託費だと聞いておりますけども、7,300万円の減に対して、3,825万円という、これ額に開きがあるので、これ本当に同じ事業なのかなという疑問が出てきます。その辺の説明をお願いします。

次、29ページです。児童福祉費の中の負担金、補助金及び交付金の放課後児童健全育成事業359万5,000円。これ当初予算では9,900万円余の予算が計上されていたと見ています。今回の補正で1億円を超えますけども、この補助金は民間の学童クラブへの補助金だと思いますけども、現場ではどういう予算の使い方をされているのか、少し説明をお願いします。

次、35ページ、農業費の中の農業振興費の中に、農林水産物流通条件不利性解消事業、これ沖縄振興ワールドチェーン事業だと、この委託料が1,400万円ほどありますけども、これは市が今年度から農林水産物流通条件不利性解消事業の補助金、生産農家への補助金が減額あるいは増額、いろいろ改正がありました。それに伴う事業だと思いますけども、こういう委託の内容、どういうことを目指してこの事業を実施するのかをお願いします。

すみません、ちょっと多いですけども、次、令和4年第6回宮古島市議会提出議案の中から、議案第80号、宮古島市児童館条例の一部改正についてが提案されています。ここで疑問点が二、三点ありますので、これ確認させてください。この改正は児童館条例の中に、放課後児童クラブに関すること、いわゆる放課後児童クラブを児童館の中で実施していきますよという改正になっています。あわせて、子育て支援センターの事業もやっていくという話ですけども、児童館条例でこの学童クラブの事業をするという話になっていますけども、放課後児童クラブの設置管理条例というのは別にあるんですよね。久松、鏡原、平一、3

つの放課後児童クラブに関する設置及び管理に関する条例というのがあります。今回児童館の中にこの放課後児童クラブの事業を実施するという話ですけれども、既存の放課後児童クラブの管理条例と今回改正する条例とはどういう関係があるのか。同じ放課後児童クラブを実施するのに、特化した管理条例がある。今回は児童館の中でそれをやっていくという2の条例が存在しますけれども、それはこういうことがあって、条例の制定のテクニックとしてこれは少し違うんじゃないかという疑問があります。この辺を少し説明してください。

それから、指定管理の相手方となる者について、第11条に児童館の管理を行わせるに最適な社会福祉法人等という記載があります。いわゆる地方自治法上では法人その他の団体となっていますし、今回提案されているみやこサセットビーチの指定管理の対象者も、法人その他の団体というふうになっています。宮古島の条例は、ほとんどそういう地方自治法に照らし合わせて、法人その他の団体となっていますけど、この児童館条例だけは最適な社会福祉法人等と、かなり絞られた形になっていますけれども、この辺の説明も併せてお願いします。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

まず、議案第68号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）に関するご質問でございます。企画費の中で委託料、この中に地域賑わい創出事業、それから新たな公共交通検討事業、2つの事業が補正計上されていることについてご質問であるというふうに思いますが、まず地域賑わい創出事業、これは従来施政方針の中でも述べておりました道の駅構想、これを今回地域賑わい創出事業と命名しまして、補正を計上させていただいております。これ道の駅構想の具体的に、宮古島の中でどういうところにどういう道の駅構想でどういう施設をつくっていくかということで調査、そういうものを行って取組を進めていきたいということで、今回は委託料を計上させていただいております。

それから、委員報酬というのもございますけれども、こちらのほうは、例えば農協、あるいは商工会議所、その他の経済団体、あるいは地域の代表者、そういう方々を交えて、委員として任命をいたしまして、こういう委員会で審議も深めていきたいということで、委員報酬も含めて委託料という形で計上をさせていただいております。

それから、新たな公共交通検討事業でございますが、これは乗合タクシーの運行を、ITなどを活用した専用システムで行うデマンド交通の実証を今回スタートさせていきたいというふうに思っております。ご存じのとおり二次交通が今宮古島の中で大きな課題となっております。ループバスとかいろんな取組を行っている中ではございますが、今回は伊良部島と市街地、それから下地地区と市街地、これを結ぶ2つの区域でこういう新しい手法の乗合タクシーのデマンド交通、こういう実証を行っていきたいということで、990万円の予算を計上させていただいております。

それから、沖縄離島活性化推進事業費補助金の減額でございますが、複合型スポーツ振興・人材育成拠点施設整備事業の減額補正、7,300万円についてでございますが、これは国のほうと調整を行う中で、まだまだ計画の熟度が十分ではないということで今回事業採択には至りませんでした。この中身については、基本設計、実施設計ということで国のほうにはお願いをして、調整をしてきたところでございます。新たな補正計上については生涯学習部のほうから説明があるかと思えます。

◎総務部長（與那覇勝重君）

議案第68号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）19ページ、1目の一般管理費の1節の報酬の中の宮古島市政策参与報酬201万円についてお答えをいたします。

当初予算におきましては、政策参与報酬を1名分、216万円になりますが、予算措置してございます。市長の政策実現及び市政全般の重要課題解決のためには2名体制が望ましいとの判断から、令和4年度は2名体制で業務に当たっていただいているところでございます。今回の補正は、2名体制で週3日程度、通年で勤務していただくために、不足している額を増額するものでございます。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

まず、議案第68号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）29ページの児童福祉費の放課後児童健全育成事業の補正の理由ですが、今回、国の補助金要綱が変わりまして、歳入にもありますが、国の補助金と県の補助金の歳入も入れてございます。

主に何に補助金が使われているかということでございますが、これ放課後児童クラブの、主に運営に係る事業になっておりますので、主に関わる人件費とか、光熱費とか、運営そのもの全般に係る補助金となっております。それを各クラブの運営に合わせて、国の分、県の分、市の負担分というふうに補助金が今回は補正されているところでございます。

続きまして、児童館条例の中に放課後児童クラブに関する内容もあるということでございますが、この放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例は、この3か所の放課後児童クラブの事業を行うことを目的とした建物の設置条例となっております。今回児童館条例に組み入れたのは、もともと児童館の中でやっている事業ですが、児童館の設置をする事業の条例として組み入れているものでございます。建物を建てたときの目的が、放課後児童クラブだけをする事業として建てた建物なのか、児童館の中にそれぞれの事業がありますので、児童館全体の条例となっているため、今回新しく指定管理をするには児童館条例の中に入れていたところでございます。

今回、指定管理を行うに当たっての指定管理者が社会福祉法人と明記されていることでございますが、通常の建物だけの指定管理ということではございませんので、やはり児童館を指定管理するには、これまでも社会福祉法人とかやっておりますけども、特定の専門職ですとか、ちゃんと研修を受けた支援員とかの配置ということがございますので、そういうことを兼ね備えた適正な社会福祉法人として明記されているところでございます。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

議案第68号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）でございます。35ページ、農林水産物流通条件不利性解消事業のクールチェーンの部分についてでございます。

本事業は、地域クールチェーン実証的検証支援として県のほうの補助事業でございます。この事業ですが、現在、冷凍コンテナを活用して船舶輸送を行っている品目は主にモズクであるということで、その他の鮮魚や農作物については鮮度保持技術が確立していないため、航空輸送で行っているのが現状でございます。空輸による輸送費は高額になることから、空輸から船舶輸送に移行することで、輸送費の軽減や不利性の改善を図る上でも、宮古島に合った鮮度保持技術の考案、それに見合った輸送の改善等を調査し、輸送体制の構築を図ることが基本であると考えております。

それらを踏まえまして、本年度、今回の補正予算に上げました地域クールチェーン実証的検証支援事

業を活用しまして、品目選定、急速冷凍庫の導入、保存冷蔵庫の整備、漁船冷蔵庫設置、真空パック機導入等の評価検証、投資計画を実施して、C A S等の技術導入実証事業計画の作成、輸送体系の確立、長期保存技術の確立を目指して取り組んでいきたいという事業でございます。輸送体系だけではなく、保存技術の確立もしっかり調査してまいりたいと思っております。

◎生涯学習部長（友利 克君）

議案第68号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）21ページの15目沖縄離島活性化推進事業費補助金の中での複合型スポーツ振興・人材育成拠点施設整備事業の減額についてでございます。

これ先ほど企画政策部長からもありましたように、まだ事業の熟度が足りないのではないかとというような内閣府からの指摘があったと。内閣府からは、中長期的な見通しについてももう少し具体性を持たせた上でというようなご指摘があったというふうに聞いておるところでございます。

そのため、これまでの経緯も含めて、50ページの委託料について説明をしていきたいと思っております。複合型スポーツ振興・人材育成拠点施設整備については、内閣府の沖縄離島活性化推進事業費補助金を活用し、基本構想を策定し、今年度においては同補助金を活用して基本計画の作成を目指してまいりましたが、採択に至っておりません。そのため、他の補助事業の導入を検討しまして、調整を始めたところでございます。その調整の中で、昨今の急激な資材費等の高騰を受け、概算要求時の事業費より大きくなる事例が多く見られるようになってきていると。そのことから、要求時と実施時の事業費の乖離を極力なくすようにとの指摘がございました。その指摘を受け、令和6年度の補助金活用に向けた来年5月の概算要求の資料には、より精度の高い事業費を示していきたいというふうに考えているところです。そのため、50ページの委託料、3,825万8,000円を計上し、単独予算でもって計上をしたというところでございます。

なぜ7,300万円から3,800万余円かということについては、やはり一般財源を活用するということになりますので、できるだけ極力縮小を図ると、縮減を図るところを強く意識をしまして、精査をしながらやってきたところ、3,825万8,000円という見積りができたというところでございます。

なお、具体的にはまた実施設計というところになりますので、予算規模的、事業費的な規模を、今後基本設計で精度を高める形の実設計を実施していきたい。その後、補助金を活用して、実施設計でより詳細な設計をしていきたいというところで、一つのつなぎでございます。

今回この一般財源で基本設計を実施する意味は、やはり先ほど企画政策部長からもありますように、もう少し事業の熟度を高めてほしいというところもありますので、その辺を市としても単独予算でもって基本設計を作成し、誠意を示すというようなところを、強く補助金の担当省庁に示していくということも一つの意味合いでございます。

◎下地信男君

今の総合体育館の複合型スポーツ振興・人材育成拠点施設整備事業の話を少し確認をさせていただきます。

これは、いわゆる沖縄離島活性化推進事業費補助金を活用して基本計画を策定していきたいということをお願いしたら、内閣府のほうからちょっと熟度が足りないという指摘を受けて、熟度を高めて、あるいは市のやる気のようなものを内閣府に示すために、この単独予算で、いわゆる体育施設管理費に計上されている3,800万余円で、基本何らかの準備をするという話ですか。それとも、沖縄離島活性化推進事業費補助金でやろうとしていたことを、今回は内閣府からちょっと駄目だということだったので、単独で基本

計画策定していくということによろしいですかということがまず、それをお願いしたいところです。

議案第68号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）19ページの宮古島市政策参与報酬ですけれども、これは総務部長の答弁では、当初予算では1人分216万円という額を要求しましたと。ところが、当初予算が通って、新年度始まりました。2名必要ですと。2名になりましたということで、216万円の範囲の中で2名というのは、何らかの議会に關与する必要もないので、これいろいろ調整やっていけばできると思いますが、これがなかなかいかないの、日額1万5,000円で2人を任命していると。そうすると、当然1年間の所要額というのは足りないとなってくるのはもう当然です。それは予算が不足する、当然そうなるということを知りながら、予算措置をすることなく、1名を増員、任命したと。これは申し訳ありませんが、市の予算編成方針の中には、予算というのは1年間の所要額を見込んで、それに基づいて見積もって計上するというのがありますよね。3月定例会に出した当初予算では、1名でいきますと議事に説明して、新年度入ったらすぐ2名を任命したという話は、とても無計画な財政運営、行政運営ではないですか。そういう無計画な財政運営を、議会に認めろという話になるんですか、これ。こういうやり方をすると、市が何でもかんでもやって、後で予算が足りないからやってくれといったら、分かりましたと。議会は市の追認機関ではありません。これ正当なやり方は、任命する前にしっかりと所要額を計上して、議会の承認を得た後に新たに任命という手続になるべきではないですか。あまりにも議会を軽視した、議会在追認機関というふうにみなした予算の提案だと私は思います。とてもこのような行政運営を議会が認めるということはなかなかできない。そういう状況であるというふうに考えています。その辺を、少し市長なり副市長なり、提案者としての所見を伺いたいと思います。

次に、議案第68号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）29ページの放課後児童健全育成事業費等補助金359万5,000円。これは放課後児童クラブの運営費が主だという話でした。この放課後児童クラブには、利用者の負担はないですか。市の補助金のみで運営しているという形になっていますか。その辺を少しお答えください。

議案第80号、宮古島市児童館条例の一部改正について、これよく分かりません。放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例があるのに、児童館条例の中に放課後児童クラブの事業ができるように改正していくというのは、もう条例あるいは規則、要綱にはある一定のルールがあると思います。2つの条例にまたがって同じ事業が記載されているという、これ条例を後で検索して、放課後児童クラブがどういう状況になっているかと調べたときに、条例では3つの施設しかないですと。いや、別のところは児童館条例の中にちゃんとありますよという話になっていくんです。これ条例という統一整序の方針というのがありますけれども、既存の条例等々のそういう整合性とかちゃんと図られているかということの視点で条例はつくることになっているんです。いろんな項目あります。他の条例とどういう関係があるかということがはっきり答えられない限り、これは条例、とてもアウト、後々これは大変なことになると思います。

もう一つ申し上げれば、設置の部分で児童館条例に、これ放課後児童クラブをやるんだったら、ちゃんと設置目的の中にもきちっと放課後児童クラブをすることを明記しないと、条例の形が不足した部分が出てきます。

さらに言うと、申し訳ありませんが、指定管理の手続も、これには入っていませんよね。他の指定管理条例と見比べたらはっきりすると思いますけれども。これなかなか条例として体を成していないという感じ

がします。この辺ももう少し、また当局の考えがあるのであれば、お答えをお願いしたいと思います。

◎市長（座喜味一幸君）

基本的には、行政は計画性を持ってやること、かつまたいろんな臨機応変に迅速的に効果を出していくということが大事かと思っております。詳細については、もうあまりこの質疑の中で、一般質問と重複大分しておりますので、その辺については一般質問でまた質問をいただいて議論が深まればと思います。

（何事か声あり）

◎生涯学習部長（友利 克君）

体育館関係のこういった補助金を活用するのかというところだと思います。これまでは内閣府の沖縄離島活性化推進事業費補助金、この補助金を活用して、基本設計までは活用したいというところでした。本体の工事については、当初からなかなか難しいということは言われておりましたので、他の省の補助金の活用というものを念頭に、これまでも進めてまいりました。

今回基本設計を沖縄離島活性化推進事業費補助金でというところで申請をしてきたところですけども、それが採択に至らなかったというところでございます。理由については、先ほどから申し上げているような、なかなか熟度が低いというところで採択に至っていないと。そういうことを受けまして、これ防衛省ですけども、防衛省の補助金の活用ができないかというところを沖縄防衛局と調整といいますか、現段階は意見交換といいますか、そういった段階かというふうに思いますけども、お互いの意見交換をする中で、非常に最近の実例として、概算の要求時と実際の事業実施時と事業費に乖離が大きくなる傾向が見受けられると。その理由としては、資材の高騰であったり、そういったところが影響しているというところで、今後はそういう概算の要求をするに当たっても、より具体的なといいますか、精度の高い事業費をもって概算要求に臨んでいただきたいというような指摘がありましたので、その指摘を受け、今回単独の予算をもって基本設計を実施するということになっております。

（「議長、休憩お願い」の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前10時49分）

再開します。

（再開＝午前10時51分）

議長から当局の皆さんに申し伝えますけれども、議員から質疑が出された場合は、丁寧に質疑に対しての答弁をしていただくようお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。これは、市長以下、部長の皆さんも当然そのように、丁寧な説明、議員に理解できるような説明を尽くしていただきたいと思ます。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

再質問にお答えしたいと思います。

放課後児童クラブの運営についてですが、確かに利用者の個人負担も5,000円程度でございます。今回歳入のほうにも入れてありますが、今回この利用料金についても、ひとり親家庭に対する利用料金に対する補助金が、今回補正増となっているところでございます。

あと、条例改正により放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例と児童館条例の2つになるところに対しての再質問でございますが、放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例は放課後児童クラブだけを、単体の施設、建物として整備された施設の設置条例となっております。児童館条例は、児童館の設置条例となっておりますので、もともとの児童館という業務の中に支援センターとか放課後児童クラブをできるような建物になっているんです、児童館の中に。ということで、放課後児童クラブ単体での建物ではないので、今回いろんな複合的な事業をしている児童館条例の中に組み入れるのが最適だと考えているところです。

◎議長（上地廣敏君）

答弁漏れがあれば指摘をしてください。

休憩します。

（休憩＝午前10時54分）

再開します。

（再開＝午前10時57分）

◎下地信男君

これ、市の例規審査会の中にも提案して認められているという話を聞いていますけども、これ審査会ではそういった指摘はなかったのか、総務部長にお答えをお願いしたいと思います。

すみません、議長、休憩をお願いします。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前10時57分）

再開します。

（再開＝午前10時58分）

◎総務部長（與那覇勝重君）

例規審査会のほうで、放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例と児童館条例、そのすみ分けというか、そういう話は出なかったのかという質問です。

まず、条例を例規審査会に上げるとき、まず事務担当者レベルでいろんな調整を行います。その中では話が出たというふうには聞いております。ただ、設置目的が違うということで、別個で考えていいたろうという判断で例規審査会のほうには上がっております。例規審査会の中では、特に別で放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例があると。あるので、その中に入れ込むべきではないかという議論は出ておりません。

◎議長（上地廣敏君）

答弁漏れがあれば、指摘をしてください。

（議員の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

政策参与報酬の部分について。

◎総務部長（與那覇勝重君）

政策参与報酬の再質問についてお答えをいたします。

宮古島市政策参与は、宮古島市の市政全般重要課題の解決を促進することを目的にしまして、平成28年に設置をしてございます。議員ご指摘の、まず予算措置してから任命するべきでなかったかということにつきましては、まず本来であれば補正予算等で予算措置をした後に、政策参与として登用すべきだというふうに考えておりますが、上野庁舎の利活用を含めた六次産業化の推進等、重要課題がございますので、早急に対応していく必要があるため、4月1日での就任をお願いしたところでございます。

(議員の声あり)

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

(休憩＝午前11時00分)

再開します。

(再開＝午前11時00分)

◎市長（座喜味一幸君）

やはり予算そのものというものは、確かにしっかりと計画性、効果性を持って進めるべきこと、これは当然でありますし、また議会の承認、説明等を丁寧にしながら承認を受けていくべきものというふうに思っておりますが、片や、先ほど総務部長からもありました状況のいろんな変化、課題の解決等につきましては、迅速性、効果性を早めに出していくという意味において、そういうスタッフの整備等も併せてやっていくというのがあるかなと、また大変いろんな変化があるかなと思っておりますが、その辺はしっかりと、今後の反省点も確かに、計画性がなかったことは認めながらも、やはり効果を出さなければならない六次産業に向けての体制整備ということでお願いしているわけでございますので、その辺はご理解をいただきたいなと思っております。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎下地 茜君

議案第68号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）、31ページになります。4款衛生費の1項保健衛生費の3目環境衛生費の中に、地下水保全対策事業の187万余円ついております。これについて少し、どういう内容かというのをお聞きしたいのと。

それから、35ページ、6款農林水産業費、1項農業費、3目の中にある農林水産物流通条件不利性解消事業のほうのクールチェーンの1,500万余円、委託料はどこに委託をするのかということ。

あともう一つ、これは、議案第74号、令和4年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）の11ページになります。ここにも地下水保全調査事業がありますので、先ほどの環境衛生費の中のものとは違うものなのか、各部署で似たような調査をするのか、ここも内容を教えていただけたらと思います。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

議案第68号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）、農林水産物流通条件不利性解消事業のクールチェーン体制でございます。委託先ということでご質問いただいておりますが、先ほど下地信男議員の質問にもお答えしたとおり、宮古島市としましては、地域クールチェーン実証的検証支援を活用

して品目選定、急速冷凍庫導入、保存冷蔵庫整備、漁船冷蔵装置、真空パック機導入等の評価検証の委託業務を考えている中で、県、また関係機関との意見調整を踏まえながら、どういった事業者選定がよろしいのかということで、今後公募を図っていく予定をしております。業者はまだ決まっておりません。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

議案第68号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）31ページの委託料、地下水保全対策事業のほうですけれども、宮古島地下水研究会から発表された、化学農薬が検出された水道水長期飲用による健康影響の懸念等の緊急提案を受けまして、市民の不安を解消するために緊急的に実施するものでございます。公表の値といたしましては、国が登録している水質機関の数値ではなかったため、市としては登録検査機関で検査を実施して、市として値を検証しておきたいというか、確認をしておきたいというための委託料です。

もう一つ、地下水分析費としてもう一つ、有機フッ素加工物に関してです。これまで度々要望がございましたが、使用実績がないとのことで、調査は行っておりませんでした。指標となる資料等がないことから、基地周辺の井戸4地点の調査を行い、現状を把握する目的でおります。採水箇所といたしましては、野原地区の航空自衛隊基地周辺のムカワノカー、陸上自衛隊基地周辺の千代田駐屯地北側井戸及び北ウナトウ井戸と保良弾薬庫周辺のワーヤツガーを予定しております。

地下水の対策事業の委託料として、水道事業で行っているのは水道水源地の13か所に関しては水道事業で行っておりまして、それ以外の地下水モニタリングに関しましては衛生費で行っているという状況です。

◎議長（上地廣敏君）

答弁漏れがありますか。

（「議案第74号、令和4年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）の中の、地下水保全調査事業」の声あり）

◎水道部長（兼島方昭君）

議案第74号、令和4年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）の地下水保全調査事業ということでの331万9,000円の増額ということですが、これは現在、一括交付金を活用した地下水調査事業を行っておりまして、これに追加費用ということで331万9,000円をお願いしているところでございます。現在調査しているのは、航空自衛隊のところにボーリングをしながら、不透水性地盤の高さを測っていると。東添道水源と上野流域の境目をはっきりさせようということです。

◎下地 茜君

コールドチェーン事業に関しては、県の要綱のほうでは、この1,500万余円を使って3か月間の試験運用まで本年度で少しできるようにということで書いてあるので、残りの半年くらい中で時間が大丈夫なのかなというような心配もあるんですけども、まずはどこに委託するのかというところを選定、公募をして、その中で指定物流業者、4業者、宮古島でも指定されると思うんですけども、その中から選ばれるのか。それと指定物流業者のほうがメインとなって、このコールドチェーンを使っていくと思うんですけども、その辺りの関連性と、全くもう中立で立てるようなところを公募の条件にするのか、その辺り少し

お聞きできればなと思います。

それから、先ほど環境衛生費のほうでお話いただいた地下水調査事業のほう、スケジュールのほうだけ少しお聞かせいただければと思います。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

指定物流事業者の中からかということですが、当然輸送体系に関しては市の指定物流事業者ということではございませんが、そういった物流事業者の中にも協力していただくことはございますが、そういった内容でというところで、協力していただく機関は結構あると思いますので、事業内容によって公募要領を作成して取り組んでいきたいと思っております。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

スケジュールということですが、調査時期につきましては9月中に1度、地下水審議会専門部会を通して調査項目、内容の確認を行う予定となっております。その際に大きな変更がなければ、9月補正予算案を可決いただいた後、速やかに契約の手続を済ませて調査を行う予定となっております。10月頃の調査予定です。結果が判明する時期につきましては、調査後の約3週間から1か月を見込んでおまして、大体11月から12月頃には結果が判明するものと考えております。公表の時期としては12月頃になるかと思いますが、水道部と調整を行いまして、ホームページや新聞等を活用して公表することを検討しております。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎平良敏夫君

令和4年第6回宮古島市議会提出議案の29ページ、議案第84号、財産の取得についてですけど、まず何で今そのデータを購入するのかという理由と、八重干瀬及び周辺地域地形図データというのがどういうものか、説明お願いできますか。まずそれからよろしくをお願いします。

◎生涯学習部長（友利 克君）

令和4年第6回宮古島市議会提出議案の29ページ、議案第84号、財産の取得についてでございます。八重干瀬の活用促進事業については、八重干瀬とその周辺地域の国定公園の指定を目指して、自然環境調査と地形図の整備を行っているところでございます。

今回上程をしてあります議案第84号、財産の取得についてでございますけども、これは地形図を購入するという内容となっておりますけども、当初はこれは委託調査をした上でこの地形図を作成するという予定でございましたけども、現に南静園の北方の海岸から、八重干瀬方面にかけての地形図というものを作成していると、あるということが分かりまして、実際に調査をするよりはこの地形図を購入したほうが、全体のスケジュールに関しても非常によいと。あと、事業費の縮減も図れるというところで、今回データを購入するということで事業の内容の変更を行っているということでございます。ただ、もう既に調査の委託はしております、その中にはもう含まれておりませんでしたので、別途この地形図を購入するというので捉えていただきたいというふうに思います。

なお、この八重干瀬については、ヤエビシなのかヤエベセなのかというようなご指摘もあるところですけども、国土地理院は、これはヤビジということで公用語ということで統一をしているということでござ

います。ヤビジは池間島の方言というところで、池間島の方言を尊重するというところでヤビジを公用語とするということで統一をしているということでございます。

ただ、なお、地元でこれヤエビセあるいはヤエビシというふうにするということについて何ら問題はないということでございます。

◎平良敏夫君

まず、データ購入する理由が国定公園に向けての調査だということなのか。

それと、八重干瀬周辺地図データというのが、私が聞いているのは、何か地形図なのか、海図なのか、何かよく分からないから、どういうものなのかなということをお願いなんですけど。

それともう一つ言うと、やはり調査するよりあるものを買ったほうが安いのではないかと、そういうことも言っておりましたけど、それにしてもこの3,500万円という金額が妥当なのかどうかというのも何か私としては少し高くないかという話もありますけど、その妥当性を述べてください。

それと、議案第68号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）ですけど、20ページ、14目の沖縄振興特別推進費、何か質問あったのかな、ここ聞き逃したかも分からないんですけど、全部が減額になっているんですけど、生鮮水産物流通条件不利性解消事業も農産物流通条件不利性解消事業も。何で必要なお金だけ、何で減額になっているかということをもう一回説明していただけますか。

もう一つ、19ページ、財産管理事務費です。そこでの修繕費が、上野庁舎の発電機の部品取替えという話でしたけど、この発電機は緊急用の発電機なのか。

それと、この部品というのは、故障したから部品を交換するのか、それとも定期的な部品交換なのか、そこら辺も含めて説明よろしくをお願いします。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

議案第68号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）、20ページです。沖縄振興特別推進費の減額等がございまして、まず、生鮮水産物流通条件不利性解消事業、これ水産課の事業でございまして、その21ページに同様に、農産物流通条件不利性解消事業、579万円の減額がございまして、この事業に関しましては理由が同じになるかということで、併せてお答えさせていただきます。

農産物流通条件不利性解消事業につきましては、令和3年度まで、県外に向けては県が主体となった事業でありました。市のほうとしましては、単独事業で農産物に関しては令和3年度に実施したところでございまして、これは、宮古島、本島間の事業でございまして、水産物に関しましては同様に、宮古島—沖縄本島間は県の一括交付金事業を活用して実施してまいりました。ただ今回、令和4年度から、この農産物流通条件不利性解消事業が県の事業ということになりまして、県のほうが宮古島—沖縄本島間も含めた事業になったということですので、市が一括交付金を活用してこの事業を実施することができませんので、この部分に関しては減額ということになっております。

20ページの宮古島市家畜伝染病対策事業のほうで458万8,000円の減がございまして、こちらに関しても令和4年度当初予算におきまして一括交付金を活用して空港ターミナル、消毒マットの設置ということで置いていたんですが、こちらに関しては別の国庫補助事業で対応できるということでございまして、一括交付金の対象外になるというご指摘がございましたので、こちらについても一括交付金での事業は取り下げるといっていただいております。ちなみに、事業としましては、本年度は単独事業で実施しているところ

でございます。

◎総務部長（與那覇勝重君）

議案第68号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）、19ページの5目財産管理費、10節の需用費の修繕費、上野庁舎の発電機の部品取替えについてです。

議員から緊急なものか通常の点検によるものかという質問だったと思います。上野庁舎の発電機につきましては、電気保安協会が毎月点検を行っております。その中で、老朽化による修繕が必要ということでご指摘を受けております。上野庁舎につきましては災害時の避難所となっておりますので、停電時に自家発電を要するために早急な修繕が必要ということを判断しまして、今回の補正に上げさせていただきました。

◎生涯学習部長（友利 克君）

八重干瀬の質問についてお答えいたします。

地形図とはどのようなものかということですが、もう既に出来上がっているのが、これが地形図でございまして、狩俣から池間島方面に向けての、これが陸地です。これが周辺の海域です。さらに八重干瀬辺りまでの地形図が既にできていると。それを購入するというところでございます。

なお、これが陸地なんですが、ところどころ見えるのが、これ水深20メートルまでの海底の地形図も全部製作されているというようなものを購入をするということでございます。

それから、額の妥当性についてでございますけども、これはもう既にこの業者は調査をし、製作をし、それぐらいの費用がかかるというところもありますし、また今回この著作権も併せて購入をするということになっておりますので、それも合わせますと3,187万円ほどになるかというふうに思いますが、実際に測量を委託をするよりは、予算書にもありますように800万円ほどの減になるということで、業務の進捗の効率性、それから予算の縮減といった面からも非常にいいかというところで今回補正を計上しているところでございます。

◎平良敏夫君

まず、議案第84号、財産の取得についてなんですけど、何か今見せてもらったその1枚の資料、1枚ではないかも分かんないけど、この八重干瀬のほうはまだ、一応実際はあるんですけど、まだ手元に届いていないという状況なんです。いいんですけど、そのちょっと見せてもらったのが3,500万円どうのこのということが、すごく違和感あるなということでもありますけど、国定公園をこれから目指すというんだったらいいんですけど。地形図なのか、海図なのか、それ全部まとめたの資料だということは分かりました。

生涯学習部長、こういう資料というのは、これいつできたんですか。

それと、まず、いつ頃できたのかということと、ちょっと分からないから教えてほしいんですけど、上野庁舎、これは停電用の発電機、そういう避難用の発電機に使うことになっているらしいんですけど、こういう緊急用の発電機も電気保安協会の検査対象なんです。あんまり分からないんですけど。それを答えてください。

電気保安協会からの指示によって部品交換しないといけないよという話だったんですけど、普通の緊急用の発電機を電気保安協会が点検しているというのはあんまり聞いた覚えがないもんですから、そのとこ

ろを明確にしてほしいと思います。

◎総務部長（與那覇勝重君）

非常用の発電機を電気保安協会に委託をして管理をしていただいているということです。

◎生涯学習部長（友利 克君）

この狩俣、池間島の陸地、それから周辺の海域についての地形図は、3年前にできているということで、今回サンプルとして提供があったということでございます。また、八重干瀬周辺については、1月から3月にかけても調査をしてあるというところで、実際購入の契約後にこのような地形図のデータというのは提供するというようになっております。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎砂川和也君

議案第82号、宮古島市トゥリバー海浜公園の設置及び管理に関する条例の制定について、何点か質問させていただきます。

条例のこの場所なんですけど、今トイレとシャワーがあって、丸い駐車場があると思うんですけど、ヒルトン側のほうにもビーチがもう一個あって、トイレ、駐車場があります。そこが含まれるのか。

あと、この利用期間と利用時間、遊泳時間というのはどのような基準で決められたのか。7月1日から8月31日まで、9月1日から10月31日までの利用期間と遊泳時間があるんですけども、以前一般質問でも何回かさせていただいたんですけど、もうこの4か月だけで何なんですかということがまず知りたいです。

あと、この指定管理することで、今も委託のような形を取っていると思うんですけども、何が変わってどういうメリットが出るのか。どのように変わるのか、どのような指定管理をすることで当局はこのトゥリバーサンセットビーチをどのような形に持っていきたいのかということをお聞かせください。お願いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

3点ほど質疑ありましたので、順を追ってお答えいたします。

まず、公園がどの一体かということでございますけども、橋を渡ってホテル側行きます。そうすると、そういったいわゆるトゥリバー地区というところ全体の管理を、この管理条例では予定しております。

海浜の利用期間を7月から9月までとやっておりますが、これ県のそういった海浜のビーチに関する管理条例に基づいて、そういったビーチは何月から何月までありますよとか、そういうのがきちんとうたわれておりますので、県の条例に基づいてビーチとして管理する期間は設けております。

それから、どのような方向性で、この条例を設置し、管理をする方向であるかということですが、現在トゥリバー地区には世界的、国際的にも有名といいますか、ヒルトンホテルが来春にはオープンしますので、それに伴って、やはりそれに見合うだけの公園管理、トゥリバー地区の管理というのにも必要だろうと。よりよい質を高めながら、市民サービスにも、あるいは観光客のニーズにも応えていくということが重要だろうと考えておりますので、そういったいろいろ整備をしながら、きちんと条例も整備し、提供していきたいと考えております。

◎砂川和也君

では、もうヒルトンの前のビーチとか、そこの遊歩道とか、橋を渡ってきたマリーナ以外のところも全部この海浜公園一体ということで、ヒルトンは除く全てを指定管理にしていこうということですよ。

以前も一般質問で、県の条例があって、期間が難しいという話聞いているんですけど、本当建設部長がおっしゃるとおり、世界的に有名なホテルが来るということは、利用者が増える。利用者が増えるということは、この期間内だけで対応できるのかという問題は逆に出てくるのではないかなと思いますので、その辺また一般質問でもやらせていただきたいと思うんですが。ちょっと教えていただきたいんですけど、これを一年中やるにはどうしたらいいですか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

ビーチとして一年中利用できないかということでございます。県の条例がありまして、これに基づいて市でも期間を定めておりますけれども、やはりこの条例は利用者の安全性、危険防止を確保するということが目的等でもありますので、年中開放できるということが可能かどうか、それは調査研究してみたいと思います。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎下地信広君

私も2点ほどお伺いしたいと思います。

まず、議案第68号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の19ページ、一般管理費の中の1億6,720万余円の減額の補正額が出ておりますけど、これは人事院勧告が影響しているのかどうか。みんな見たら、報酬以外は給与、手当、ほとんど減になっておりますので、その説明お願いしたいと思います。

そして、先ほどから下地信男議員が指摘している政策参与の報酬の件でございますけど、予算がないまま職員を採用したということで、ちょっとおかしいのではないかなと。これは私も6月の定例会で言いました。そこで私は、優秀な副市長がいるので、政策参与は1人でいいのではないかなとは思っておりますが、いつ頃からこの政策参与の必要性を市長は感じていたのか、その時期だけ答弁をお願いしたいと思います。

◎市長（座喜味一幸君）

宮古島市の刷新ということで、できるだけ市民目線で行政を推進していくというようなことで進めてまいりました。その中で、全体として人員の削減、行政改革という中での人員削減というのは進められておりました。しかしながら、片や行政の多様化ということは大変な状況があって、その辺は行政の改革と市民サービスをもっと充実するという意味での常にジレンマと申しますか、そういう問題は常に抱えているところがございます。特に10%所得のアップをはじめとするいろんな施策展開をしていくために、どうしても行政で手が足りない部分というのは、例えば地元の連携を取っていく、あるいは技術的なことを情報を収集していく等々の部分については、やはり常に、ある意味では大胆に動けるような業務というのが大変重要。そういう意味では、いろんな課題解決にフレキシブルに対応していくというような政策参与というものが私の政策遂行にとっては大変重要だというふうに思っておりますけれども、たまたま今回そういう議論をしている中で予算が計上されていなかったという部分においては、少し内部での連携が不足していたなというのは大変反省はしておりますけれども、この政策参与の果たすべき業務というのは大変

大きなものがあるというふうに思っておりますので、トータルの人件費の中で泳げるのかなと思ったんですが、款項目の整理等もありまして今回の補正になっているということでございます。

◎総務部長（與那覇勝重君）

議案第68号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の19ページ、1目の一般管理費の中で一般財源がマイナス1億6,720万2,000円減額となっているのが人事院勧告によるものかというご質問だったかと思えます。この減額の主なものは人件費の補正というふうになってございます。内容としましては、まず一般職給及び期末手当、共済費につきましては、当初予算では便宜上総務費の人件費に計上していました新規職員採用分、あとは再任用職員分の予算を当初では総務費で計上しておりましたが、この予算を現在の配置状況に合わせて各課で補正をしているということで、各課に振り分けるということで総務費のほうが減額になっているということでございます。

◎下地信広君

政策参与の件ですけど、今の市長の答弁で、非常に政策参与の重要性はよく分かりました。ただ、私が質疑したのは、いつ頃からその必要性を感じたのかなど。つまりは、年度途中というか、4月からやっていますので、いつ頃からそういうふうに政策参与を2人制に考えたのか、もう一度答弁お願いしたいと思います。

◎市長（座喜味一幸君）

ぜひ政策遂行するためにどういう体制がいいかということはもう就任する前というか、就任のときから考えておりましたけれども、組織には組織のルールがありますし、予算の件もありますし、そういう面では、前市政の中でも政策参与はおられたと思えますし、やはり私も政策参与含めて、行政の体制、行政のさらなる大きな政策遂行という意味では大変重要かなというような部分もありますし。少し余談になりますが、大変宮古島市も大きな行政体制でございますので、副市長体制というものにはできないものかとか、そういうこともいろいろとシミュレーションをして、何らかの形で公約を実行したいということにおいては当初からいろんな考えとしては自分では模索しておりました。

◎下地信広君

最初から政策参与の必要性は感じていたということであれば、私は当初予算で出してほしかったなと思っております。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎平良和彦君

私からも少し質問をしたいと思えます。

議案第68号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）、4ページ、債務負担行為補正の件なんですけども、これの公金収納業務効率化推進事業があります。これの説明をお願いしたいと思います。

あと、先ほどから出ておりますように、19ページの宮古島市政策参与の報酬の件なんですけども、今の市長の話によると、就任前から考えていたというふうに話しております。だったら、先ほど下地信男議員が言っているように、最初から当初予算で載せるべきだと私は思っております。もう一度理由をお聞かせください。

それと、前回の新里匠議員がこの報酬の話を書かれたときにも、しっかりと結果を出す、政策参与の仕事で出すというふうに話しておりました。先ほども言うておりますように、人件費のほうもトータルとして考えて、収まればそれで精査して考えるというふうに言うておりました。実際精査はしているのか、それをお聞かせください。

あと、続きまして33ページの塵芥処理事務費なんですけど、ここの光熱水費が2,566万7,000円上がっております。これの内容を説明をお願いしたいと思います。

◎総務部長（與那覇勝重君）

政策参与の件についてお答えをいたします。

先ほども答弁した内容とちょっと重複しますが、宮古島市政策参与につきましては、宮古島市の市政全般重要課題の解決の促進に資するために諸課題に向けて取り組んでいただいているところでございます。

また、成果としましては、具体的に上げるのは少し難しいんですが、今取り組んでいる業務内容ということで少しお話をしたいと思います。まず、池間政策参与につきましては、伊良部地区の都市計画区域編入における調整、あとは伊良部地区の公共施設の跡地利用についての調整等を行っていただいております。また、新里政策参与につきましては六次産業化の推進のための農家視察や意見交換、旧平良庁舎や旧中央公民館の利活用についての調整も行っていただいているところでございます。

今後も引き続き現在の特命事項に取り組んでいただきながら、もちろん説明会や会合への参加などをしていただいて、これまで以上に積極的に重要課題に取り組んでいただきたいというふうに考えております。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

議案第68号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）33ページの塵芥処理事務費、光熱水費の補正についてですけれども、これはクリーンセンターの焼却炉とプラザ棟、あとリサイクル棟、その電気料金に関するものです。電気料金の高騰により予算不足になる見込みですので、年度内の分を今回補正に上げています。これは、今年度の実績値の4月から7月分までの平均値で積算しまして、それを12か月分にて不足分が生じることから補正増で対応をお願いしたいと思っています。

◎会計管理者（天久珠江君）

公金収納業務効率化推進事業についてご説明申し上げます。公金収納業務効率化推進事業とは、税金や各種保険料等の納付方法をコンビニ納付、ペイジー等での納付等、拡充することにより、納付者の利便性を高め、徴収率の向上につなげることを目的とした事業のことです。本市ではこの事業の効率化を図るため、公金総合収納システムを活用しており、このシステムの改修に係る費用について債務負担行為を設定するものです。

◎平良和彦君

塵芥処理事務費の光熱水費、電気料が上がっているというふうに言うております。今のご時世、本当に大変かなと思っておりますが、なるべく節約できればなと思っております。

今、答弁がありました公金収納業務効率化推進事業なんですけども、これは令和4年度から令和5年度までの2年間ということですか。ちょっと私も調べたんですけど、これ業務の効率化と住民サービスの向上、先ほど言うているようにコンビニでの収納とかいろいろあると思いますが、何か本土のほうではこれ

7種類ぐらい、結構幅広い住民サービスにつながる業務があるというふうに聞いております。宮古島もどれぐらいのサービスの幅があるのか、内容を教えてもらえればなと思っております。

19ページの先ほど来の政策参与の報酬なんですけども、総務部長は今、新里政策参与の業務内容なんですけど、六次産業については分かるんですけども、これ庁舎の利用、これは旧平良庁舎も入っているんですか。それとも上野庁舎のみなのかを教えてくださいたいと思います。

◎総務部長（與那覇勝重君）

政策参与の業務内容についてご説明いたします。

まず、新里政策参与についてよろしいでしょうか。新里政策参与につきましては、まず1つ目が六次産業化の推進に向けてのネットワークの構築が1つ。あとは城辺、上野、下地地区の地域振興に関することが1つ。あとは公共施設の跡地利用に関することが1つ。この中に平良庁舎は入っています。上野庁舎も入ってございます。

池間政策参与につきましては、伊良部地区の庁舎に関するをお願いしているところでありまして、それ以外の庁舎に関しては池間政策参与にいろいろ提言をいただいているというところでございます。

（議員の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前11時55分）

再開します。

（再開＝午前11時56分）

◎総務部長（與那覇勝重君）

収納業務の種類についてお答えいたします。

まず、通常は窓口納付がございまして。あとは窓口納付の中に金融機関納付であるとか、直接納税課に納めていただくとかというのがございまして。あとは口座振替の納付、あとは議員おっしゃったコンビニ納付がございまして。あとはATMの納付、あとパソコンを使った納付、あとは携帯を使った納付がございまして。

今、検討しているのが、ペイペイ等を使った納付ができないかというものを今考えているところでありまして、今のところクレジットカードにつきましては導入してございませぬけど、そのほうも今後検討していければというふうに考えております。

◎議長（上地廣敏君）

あと何名ぐらい質疑を予定している議員がいるか。

（議員の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

では、午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開いたします。

休憩します。

（休憩＝午前11時57分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き、日程第1、議案第68号から日程第28、同意案第2号までの計28件について質疑を行います。

質疑の発言を許します。

◎前里光健君

議案第81号、宮古島市附属機関設置条例の一部改正についてでございます。こちらは、私も以前に一般質問で取上げをさせていただいた中で、このような設置条例が出てきたということではありますが、この条例をもし仮に設置した後の話にはなってしまうんですが、この委嘱メンバーというものもある程度設計に入れているのか、その点に関してお答えください。

あと、議案第82号、宮古島市トゥリバー海浜公園の設置及び管理に関する条例の制定についてであります。先ほど建設部長答弁の中では、こちらは港湾課の管理になると思います。来年、年明けに、国際的な企業であります、ヒルトンホテルの開業に合わせてこの管理条例をこのタイミングでやっていくということで答えていますが、こちらは港湾課の管理ということもありまして、まちづくりというか、みなとまちづくりの中の構想でリーディング産業である観光を引っ張っていくというような流れの位置づけで、このタイミングでやっていくということなのか。その点と、あと併せてその管理の中で、指定管理という部分になっていくと、かなり範囲が広いと思うんですが、こちらは指定管理を1者というか複数に考えているのか、それとも1者という形で考えているのかという点と。

(議員の声あり)

◎前里光健君

すみません、あと1点なんですが、こちら海水浴場というところの管理、監視員の制度も導入するお考えなのか、こちら3点お願いします。

◎議長(上地廣敏君)

前里光健君、ちょっと聞こえにくいという声がありますから、できればマスク取って、大きい声で発言をしていただきたいと思います。

◎前里光健君

すみません。では、今ここまでは大丈夫ですか。

続けます。議案第84号、財産の取得について。先ほど生涯学習部長のほうで答弁されていた内容なんですが、このデータは国定公園の世界登録遺産に向けた必要なデータということで、自然環境調査を行っているということでもあります。その中で、これはどのタイミングで必要なデータなのか、それはどこに出す用のデータなのかというのが分かれば教えてください。

予算にすると3,564万円と、規模的には大きいと考えております。著作権も入っているということではありますが、データとして出す、国定公園に向けた資料として出すデータ、そしてまた一般公開の可能性、その予定、例えば3D化されたような特殊な表現ができるデータとしての扱いができるものなのか、その点に関してお答えください。

◎建設部長(大嶺弘明君)

議案第82号、宮古島市トゥリバー海浜公園の設置及び管理に関する条例の制定についてでございます。

まず、目的が現在市が進めているまちづくり構想と関係はあるかということでございますけども、もち

ろん市のまちづくりを進めていく中でトゥリバー地区も重要なポイント、位置づけとなります。こうした中で、来年にもヒルトンホテルが開業するというございますので、全くまちづくりと関連がないというわけではございませので、この宮古島のまちづくりと観光振興を進めていくということにおいては、トゥリバー地区の管理をしっかりとすることも大変重要なことだと考えております。ということで、まちづくりと関連はあるものだと認識しております。

それから、指定管理は何者ぐらいを想定しているかということでございますけども、現在のところは1者のほうが望ましいのではないかとということで検討しているところでございます。

それから、ビーチの監視制度を導入するかということでありますけども、ビーチの監視員については、ビーチ期間を設ける夏場のみにおいて、業者において監視員を置いてもらっておりますので、今後このビーチの開始時期をどれぐらいで設けるかとか、そういったことによってビーチの監視員をどの期間置くということになると思いますので、当初からも、もちろんビーチ監視を置かなければいけません。制度そのものをどうするかということについては、これからのビーチ開始時の条例と併せて、これは議論していきたいと考えています。

◎生涯学習部長（友利 克君）

八重干瀬の国定公園に向けてについてです。国定公園に指定をしてもらうのに市から申請があるかというようなことかと思っておりますけども、特に申請をするということではなくて、要請をすると。国定公園に向けての指定を要請するということはあるということでございます。ただ、何の裏づけもなくといいますか、そういう中で要請もできませんので、今回は宮古島のこの北海岸から、それから八重干瀬に向けての調査を入れて、データを集積をするという作業を今年度は実施するというございます。

そういう中で、折しもと言うべきですか、6月14日に環境省から宮古島沿岸域を国定公園の候補地とするというような発表がなされているところでございますので、国定公園に向けては、宮古島沿岸域全般を環境省は国定公園としたいというようなことだというふうにございます。そういう環境省の動きの中で、今実施をしているデータなどの提供をして、より国定公園の指定に向けた具体的な資料を提供して、確固たるものにしたいというところでございます。

それから、3D化についてですが、3D化の予定はございませんと。

それから、一般への公開については可能ですということですので。身近なところでいいますと、漁業者の皆さんにはぜひ提供して、安全な漁に生かしていただきたいというところでございます。

（「議長、休憩」の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後1時40分）

再開します。

（再開＝午後1時41分）

◎建設部長（大嶺弘明君）

議案第81号、宮古島市附属機関設置条例の一部改正についての件について、この中では市役所を核とした新しいまちづくり検討委員会も入ってきますので、これで委員は決まっていますかというご質疑ですよ

ね。現在のところ、委員は……そういう質疑ではない。すみません。

◎教育部長（砂川 勤君）

議案第81号、宮古島市附属機関設置条例の一部改正についての学校におけるいじめ防止等のための対策を実効的に行うための調査委員会、宮古島市立学校重大事態に関する調査委員会のメンバーでございます。この設置要綱は、規則を定めて、さきの定例教育委員会で一応案としては了解を得ております。本定例会において、予算を計上しておりますので、議会で承認を得られた後に規則を公布したいと考えております。

ご質問の委員としては5人以内を予定しております。学識経験者、例えば心理福祉に関する専門家、あと医師、そして弁護士などを想定しております。

◎前里光健君

議案第81号、宮古島市附属機関設置条例の一部改正についてに関してなんですが、今回規則も定めて、その中で人数は5人以内と、弁護士や心理士であったりと、学識経験者ということではありますが、近年この議会もタブレットの導入ということでデジタル化の進んでいる中では、ネット環境の中でのトラブル等も起こっているわけでありまして。メールでのそういういじめであったり、SNSを使ったという部分で様々な可能性が教育上広がっていますが、こういったところにも影響が出てくる可能性もありますので、そういった識者の方を、見識のある方も含めた設置を進めていただきたいというふうに考えておりますので、その点に関して教育長から何かあれば。

次です。議案第82号、宮古島市トゥリバー海浜公園の設置及び管理に関する条例の制定について、15ページです。こちらの件なんですが、先ほど建設部長は位置づけとしてはやはり観光を伸ばしていく、リーディング産業と関連するという中で、やはり海浜公園の整備、また指定管理を進めていくことになる。まちづくり、これ今、みなとまちづくりも進んでいる中で、この条例で見ると、1つの観光事業者であるヒルトンホテルのオープンに合わせたのみのような表現になってしまうので、みなとまちづくりの中の位置づけで、まずこの部分をしっかりと管理をしていくという表現をするのであれば、本来であればそのまちづくりの中でつながっているパイナガマビーチも併せた条例も出せたんじゃないか。1つだけに偏っているというところなので、そこはなぜ一緒に併せた提案ができなかったのかという部分で少し答弁をいただきたいというふうに思います。

これは多分もう沖縄県に対しても海浜公園の資料というのは出していると思う、条例をつくっていく上では出していると思うんですが、砂川和也議員もおっしゃっていましたが、場所がどこまでの範囲かというのが分かりづらいので、もし資料があれば提供いただきたいというふうに思っております。ほかの資料に関しては地図とかもありますので、ぜひ、どの場所が指定管理といいますか、公園の位置づけ、全体ということではないと思いますので、その点をもし可能であれば出していただきたいというふうに思います。

議案第84号、財産の取得について、29ページでございます。このデータが3Dではないということで、別に国定公園に向けて必要だというデータではないということではありますが、これを市でつくって、それを後々は出していくということではありますが、もう一度スケジュール感、この後、どういうふうなスケジュールでこのデータを出して活用していこうと思っているのかというところをお示しいただきたいとい

うふうに思います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

トゥリバー海浜公園の設置及び管理に関する条例の制定の件について、まちづくりと関連するので、その文言等も入れたほうがいいのではないかということでございますけれども、確かに設置の中でまちづくり云々というのは入っていませんけれども、内容、趣旨といたしましては、以前からまちづくり構想というのを掲げていまして、トゥリバー地区もまちづくり構想の中の像の中に入っております。そういうことで、来年ヒルトンホテルが提供開業するということがありますので、内容と申しますか文言的にはトゥリバー地区のみが入っていますけれども、趣旨といたしましては、目的といたしましてはみなとまちづくりの全体に関わることだと思っておりますので、質の高いサービスを提供する上で、今回の設置及び管理に関する条例を提案しているということでございます。

それから、ビーチの期間ですけれども、これは県の条例がございまして、これを市のほうでこの条例に基づいて公安委員会のほうに期間とかそういうものを申請して、公安委員会のほうから許可をもらって、ビーチの開設をしているということです。ビーチは監視員とかいろんな条件がございまして、そういったものを併せて期間を制定しているということでございますので、この期間について先ほども質疑がありましたけど、どれくらいの期間の幅ができるのかどうか、これについては検討させていただきたいと思っております。

それから管理する場所ですけれども、資料のほうありまして、後で提供したいと思っておりますが、場所としましてはトゥリバー地区に入る橋から、地区の中のほうの一部ヒルトンホテルが造られている場所は三菱地所の民有地でございまして、民有地を除いた緑地部分、その部分を管理する条例となります。その緑地部分について指定管理を行っていきたいと考えております。面積的には、緑地部分でおよそ9.3ヘクタールでございまして。

◎教育長（大城裕子君）

宮古島市立学校重大事態に関する調査委員会設置規則の案を8月末の教育委員会定例会に提案して、承認していただいたところです。その中で、調査委員会は、先ほど教育部長からもありましたように、委員5人以内で組織し、第3条の2項に、委員は次に掲げる者のうちから教育長が委嘱するとありまして、学識経験者、医師、弁護士、そしてその4番目に、その他教育長が必要と認める者というふうに定めてあります。前里光健議員おっしゃるような、いじめも多様化しております。SNS等でのいじめも問題視されているところでございます。しっかりSNS等に関する知識を持った方も含めて構成して、いじめの防止、いじめの早期発見、いじめの早期解決につなげていけるように努めてまいりたいと考えています。

◎生涯学習部長（友利 克君）

国定公園の指定についていつ頃を目指して、それに向けての動きに関する質問かと思っております。先ほども申し上げましたように、国は宮古島沿岸域を国定公園の候補地とするという発表をしております。これは、国の方針として、生物多様性国家戦略の一環として、30 by 30（サーティ・バイ・サーティ）、つまり国土と領海の30%を2030年までに保護区にするという方針の中で、この宮古島の沿岸域も候補地に上がっているところでございます。ですので、具体的にいつまでというようなことは申し上げられる状況ではありませんけれども、2030年までに宮古島沿岸域を国定公園に向けて、市としても働きかけもしていきま

すし、また今回のような調査事業なども実施をして、より具体的な詳細な沿岸域のデータを提供していくというふうに考えているところでございます。

先ほど一般への公開、それから漁業者等への配布の予定があるということで説明しましたけども、漁業者だけでなく、やはりマリンレジャーの皆様方も含めて、海洋資源を活用しながら、経済活動されている方々にも提供していきたいというふうに思っておりますし、また1つの国定公園化に向けた取組、また国定公園が宮古島市の経済の活性化につながればということも期待をしながら、今回の事業、それから国定公園化に向けた取組を現在行っているところでございます。

◎前里光健君

そうすると、2030年までに目指すということで、今回その調査を始めているということで、このタイミングが今回でなくてもよかったのではないかと思うような、また必要なデータという認識で出されていると思うんですが、その中で今先ほど生涯学習部長答弁ありましたけども、漁業者とか、マリンレジャー関係者とか、そういうことではなくて、この予算を活用しているわけですから、一般の全体的な情報を見れるようなものではないのかということなんです。一般公開というのは、データの取得に3,564万円かけているのにもかかわらず、一部の事業者にしか提供しないというように聞こえてしまうので、その点に関してもう一度答弁をお願いします。

議案第82号、宮古島市トゥリバー海浜公園の設置及び管理に関する条例の制定についてであります。先ほど、建設部長は1者に限定していくというお話でありましたが、今範囲は広いんです。広範囲にも及びますし、物すごく収益性のあるものになると思います。それを1者に限定してやるというのはある程度の規模感とか制限されてしまうので、今、マリン関係のレジャーというものは多様化していますし、管理体制もそれなりのものを求められると思いますので、そのクオリティーが、その1者でそれ全部網羅できるとは考えにくいんです。そこを1者に限定するというのはいかがなものかと思いますので、その点に関してだけでもう一度見解をいただきたい。

あと1点。こちらの指定管理は収益性のものと、また市が委託というか予算をかけてやるようなものに分けてやるということだと思うんですが、収益性ということでやるのか、その点もお答えください。

教育長、ありがとうございます。また引き続き、この件に関してはお取組いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

議案第82号、宮古島市トゥリバー海浜公園の設置及び管理に関する条例の制定についての件でご質問ですが、指定管理を1者に限定するののかということでございますけども、1者のほうが望ましいのではないかとということで現在検討してまして、これが必ずしも1者とは限定していません。今後の指定管理を進めていく中で、1者だけでなく2者のほうが望ましいという結論に達するならば、複数のほうでも指定管理は検討したいと、こう考えます。

それから、収益性のある指定管理になるのかということですが、これからはもちろん指定管理の際には公募をしますので、企業が応募する際にどういった運営体制をしていくかということについては、これはその企業の計画によるものでございますので、そういったものを見ながら、市にとってどういった企業が望ましいのか、指定管理が望ましいかということについて、これ応募状況見ながら決めて、収益性のあ

るものについては、ほかの指定管理においては、収益の例えば2分の1とか何割かについては市のほうに還元してもらおうと、そういうような方法も取っていますので、収益については状況を見ながら、企業の状況を見ながら検討していきたいと考えています。

◎生涯学習部長（友利 克君）

公開の対象が漁業者もしくはマリンレジャー関係者に限るように聞こえるということでございました。大変説明が不足しております。申し訳ございません。

冒頭申し上げましたとおり、一般に広く公開をする予定であります。ホームページなどを通じて、広く活用、利用できるようなシステムといたしますか、これを構築していきたいというふうに考えているところです。

それから、2030年までということであれば、そんなに早くやる必要はないのではないかという質疑でございますけれども、これまでの例でいいますと、要請をしてから年数が結構たつというのが通常だそうです。10年ぐらいたっても全然、おかしくないというような状況ですので、市としては早めに周辺の、八重干瀬を中心とした考え方ではあったんですけど、このたび国が全域をというような候補地指定でありますので、それも加えて2030年までということでもありますので、これまでのように年数がかかるというようなことはないかというふうに思いますし、2030年より前に、早めに国定公園指定ができればというふうに思っていますし、そのような取組をしていくということでございます。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎久貝美奈子君

2つお願いします。

議案第78号、宮古島市ふるさとまちづくり応援寄附金条例の一部改正についてお尋ねします。この中で、条例の第2条に次の1号を加えるということで、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業（企業版ふるさと納税に関する事業）とありますが、このまち・ひと・しごと創生寄附活用事業について教えてください。

次に、議案第68号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）について、4ページの債務負担行為補正について伺います。4ページです。この中の、沖縄子供の貧困緊急対策事業（拠点型子供の居場所運営事業業務委託）に、2,334万9,000円ついておりますが、この計画について教えてください。よろしくお願いします。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

議案第78号、宮古島市ふるさとまちづくり応援寄附金条例の一部改正についてのご質問にお答えいたします。

宮古島市企業版ふるさと納税で募った寄附金ということでございますが、これまで宮古島市では、ふるさと納税という仕組みを活用いたしまして、寄附を募って、その寄附金でたくさんの事業を行ってまいりました。今般、企業版のふるさと納税という制度ができてございまして、ただこの企業版のふるさと納税を活用するには、宮古島市の総合戦略の中で記載をしております各種事業、これを活用するために、さらに計画を策定して、その中で事業を明示して、その事業に活用するというので、具体的な事業の活用について、企業のほうからこの寄附金でその事業を応援したいというような形で企業版のふるさと納税とい

う形で応援をいただくという制度になってございます。これ例えば宮古島市で具体的に今補正予算のほうでも計上させていただいておりますけれども、SDGsの推進のためのプラットフォーム、こういう宮古島市の取組を推進したいという事業者、企業のほうから寄附金をいただくという、今、計画も出ております。こうした具体的な事業について、寄附金を企業のほうからいただいて活用していくということで、今この条例の改正案を提案をしているところでございます。

具体的には、今回の議会の提出の中の資料の新旧対照表がございしますが、この中にございすとおりの、これまで宮古島市ふるさとまちづくり応援基金条例、寄附金条例の中では、1番から7番まで、個人のふるさと納税に対応する項目が記載されてございました。エコに関する取組とか、市長にお任せコースとか、7種類のコースが定められてございました。今回、この企業版ふるさと納税に対応する項目として、新たに8番目の項目、まち・ひと・しごと創生寄附金活用事業、企業版ふるさと納税に関する事業、これを新たに設けるということにしているところでございます。これについては国のほうから指導として、個人版のふるさと納税、それから企業版のふるさと納税についてはしっかりと区分けをして活用していくということが示されておりますので、そのためにも今回新しく項目を設けまして、条例についても一部改正をいたしまして、これまで個人の寄附金でいただいた寄附については全て一旦基金のほうに積み立てて、翌年度以降、各種事業に活用していくということでございましたけれども、この企業版ふるさと納税につきましても、寄附いただいた年度において、事業項目の中にある、ある特定の事業について活用して、さらに、もしこの寄附金が余れば、企業版ふるさと納税の基金に積み立てて、翌年度以降に活用していくというようになりまますので、今回条例の改正案を提出させていただいているところでございます。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

債務負担行為補正、沖縄子供の貧困緊急対策事業（拠点型子供の居場所運営事業業務委託）についてお答えしたいと思います。

宮古島市においては、子供の貧困対策事業として、現在、子供の居場所事業を運営しているところですが、近年増加している不登校やひきこもり、発達障害や非行の子供など、現在運営している既存の施設では対応が困難な子供と、及び保護者に対応する支援が必要であるとの声が多く寄せられて、今まで調整をしてきたところでございます。本市としましては、やはりぜひ必要な事業でありますので、来年4月の委託に向けてスケジュールを組んでいるところです。今回の議会で可決されました後に、10月頃には要綱とか細かい規則等の整備を進めていきたいと思っております。その後、11月に募集要項等を作成し、年末12月には募集要項を公表して、1月上旬頃に委託業者に向けたプロポーザルを実施していく予定となっております。その間に、補助金等に向けて事前協議を国、県と進めていく予定となっております。4月1日、来年の年度当初に向けて委託業者を選定し、開所していく予定としております。

◎久貝美奈子君

この拠点型子供の居場所運営事業なんですが、沖縄県の貧困対策事業の補助メニューに入っていると思うんですが、この補助金の活用は、実際に委託業者が決まって、来年度の予算からということになりますか。流れを少し教えてもらっていいですか。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

補助金は9割補助となっておりますが、事業実施開始からになりますので、来年4月開始からになります

す。ただ、4月から開始するために、今回債務負担行為で予算を確保しておいて、その間に事業者の選定とかをしなければなりませんので、今年度、議会の債務負担行為補正で上げているところです。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎栗国恒広君

私のほうからも何点か質問していきたいと思います。

まず、議案第68号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の件です。午前中の答弁であった総務費の中で、5目財産管理費についてですが、今回修繕費が上野庁舎の非常用発電機と、光熱水費に関しても、ここはどの光熱水費なのか、その辺もお聞かせください。

続いて、20ページから21ページにかけてですけど、この地産地消による地域内経済循環システム構築事業、この原材料についても説明をお願いいたします。

それと、16目の地方創生臨時交付金事業、宮古島市次世代教育ICT整備事業、この備品購入費417万2,000円、その説明もお願いいたします。

続いて、農林水産業費で、農業総務費。その農業総務費の中での職員等々手当が、給与を含めてかなり減額になっているんですけど、その辺の説明もお願いします。

そして、農業振興費、35ページ、農林水産物流通条件不利性解消事業について、コールドチェーンです。これまでも、これ多分冷凍コンテナ、リーファー、それでの輸送事業だと思うんですけど、これコンテナ数にしてどれぐらいのコンテナを用意しているのか。多分これ、私が思うには、宮古島にないのを沖縄本島あるいは内地からこういう感じで輸送すると思うんです。来るときにはほとんど空なんです、今の現状で見ると。空のコンテナを持ってきて、そこで宮古島で取れたいろんな特産物、いろんな農業生産物をはじめ、詰めて輸送すると思うんですけど、やはり空で持ってくるのではなくて、何か必要なもの等も含めてこういう検討があるのか、そこら辺も。なかったらなかったでいいです。コンテナ数がどれぐらいなのか、出荷量をどれぐらい見込んでいるのか、その辺もお聞かせください。

それとあと、議案第84号、財産の取得についてですが、これまで国定公園を目指す。私がお聞きしたいのは、これ市から要請があったんですか。市から国に対して要請するものですか。これまでの答弁を聞くと、2030年までに指定を目指してやるということですけど、この間に関して、これ一括交付金事業だと思うんですけど、市の持ち出し分はどれぐらいなのか。あるのか、ないのか、その辺も含めてお答えください。

そして、議案第85号、市道路線の認定についてですが、これはサンエー宮古島シティの道路、今オープンされた道路だと思います。この道路に関しては、私は地元の久松自治会の土地だということで、今回サンエー宮古島シティのオープンに関して道路を造って、やりました。しかし、サンエー宮古島シティと私たち30年の契約を結んでいるんです。契約解除になった場合の、その辺の認定についてはどうなるのか、その辺もお聞かせください。答弁聞いて、また質問したいと思います。

◎総務部長（與那覇勝重君）

財産管理費の光熱水費についてお答えいたします。

議案第68号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の19ページお願いいたします。5目財産

管理費で、10節需用費の説明の中に光熱水費960万8,000円がございませう。説明をいたしませう。主な増額の要因についてですが、総合庁舎においての光熱水費の増となります。当初予算では年間約4,167万円と見込んでおりましたが、電気料金において4月分から7月分の請求額と前年度を比較し、伸び率を反映させた令和4年度の光熱水費を試算したところ、約5,000万円となり、その差額の約833万円を補正増しております。また、平良第二庁舎、伊良部庁舎におきましては、令和3年度中に解体完了を予定して、当初予算に計上していませんでしたが、繰越事業となったため、4月から解体着工までの期間は光熱水費が発生し、平良第二庁舎で約49万円、伊良部庁舎で約46万円となっております。また、下地庁舎、大神離島センター等で財政課が管理する施設につきまして、前年度と比較して、伸び率を乗じて試算し、不足分につきましても補正増としており、合計で960万8,000円となっております。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

議案第68号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）、34ページ、農業総務費における人件費の減についてでございます。農業総務費の人件費は、農林水産部のうち農政課、農村整備課、畜産課の人件費を計上しているところでございまして、そのうち農政課のほうと農村整備課のほうで人員の減がございました。農政課のほうで参事1名の減、主幹1名の減がございました。農村整備課のほうでは主幹1名の減ということがありまして、これによって人件費の減という補正を提示させていただいております。

次に、35ページ、農林水産物流通条件不利性解消事業、コールドチェーンの実証事業でございますが、リーファーコンテナの数はということでご質問ですが、リーファーコンテナを当初から見込んでいるわけではございません。まずは保冷冷蔵施設、保管体制の整備の構築、強化等を図るといふこともしながら、今後リーファーコンテナを要する必要性があるのかというところも踏まえて、全体的な輸送体制と宮古島市での市内での保管体制を確立させていくということをやっておりますので、リーファーコンテナは必要になるかもしれませんが、現時点で幾つ必要だというふうなめどは立てておりません。

◎建設部長（大嶺弘明君）

議案第85号、市道路線の認定についてご質問ございました。今回提案しているのは、サンエー宮古島シティのほうへ通じる道路の件でございますが、この道路について契約が30年であるということで、30年後に契約解除云々という話が出たらどうするかということでございますけれども、今回出しているのはあくまで市道路線の認定でございまして、この30年後にそういったようなお話が出てくるという、現在においてはあくまで仮定の話でございますが、その時点においてそのようなお話等が出てくれば、それはもちろん適正な対応を取っていくということになるかと思っております。

◎産業振興局長（宮國範夫君）

議案第68号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）、20ページの15節原材料費の地産地消による地域内経済循環システム構築事業についての原材料費は、960万円の減額となっております。この件については、当初、学校給食における地産食材の利用効率向上に向けて、1年間で使用する加工食材の調達を年度当初に一括して発注することにより、計画的な加工、提供を実現できるか、その場合のコスト効果などを検証することを計画しておりました。今年度、一括交付金の新規事業として内閣府に申請していたものの、学校給食の食材費に該当するため、通常行政経費であることから、一括交付金の経費として認められなかったため、補正減としております。

◎教育部長（砂川 勤君）

議案第68号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の21ページ、総務費、総務管理費の16目地方創生臨時交付金事業費についてでございます。事業費予算額が417万2,000円、この事業はリモート教育のための情報機器整備事業、電子黒板、そして行動追跡カメラ、マイク等を機械器具費として購入する予定でございます。現在の環境のリモート授業については、パソコン内蔵のカメラを使用していることもあり、先生の行動を追跡することができません。固定しておりますので。また、プロジェクト型電子黒板を活用しているため、光源によってカメラ映りが変化し、黒板の字が見えづらいといった状況が度々発生しております。そのため、問題点を改善するため、教師の追跡カメラ、そして液晶タイプの電子黒板を購入したいということでございます。

財源内訳でございます。国の文部科学省補助で2分の1、残りの一般財源のうちの8割分をコロナ臨時交付金を充当予定してございます。

◎生涯学習部長（友利 克君）

国定公園化に向けて、市から要請はしたかというお尋ねでございます。市からは、八重干瀬とその周辺地域について、国に対して要請というところではなくて、相談あるいは情報交換ということを実施しております。その市からの相談、情報交換を基に、先ほど申し上げましたように、国は2030年までに国土、それから領海の30%を保護区にするという方針を立てておりますので、市の相談が今回の国が示した宮古島沿岸域の国定公園の候補地ということにつながっているものというふうに考えております。

それから、一括交付金を活用してのこの事業でございます。今年度の市の負担額は、事業費が、補正後になりますけど、6,751万8,000円になりますので、その2割程度を市が負担をするということになりますので、1,351万円ほどを市の負担ということになるというふうに考えております。

◎粟国恒広君

まず、この補正予算の中で、農業総務費、これは職員が農政課2名、農村整備課1名、計3名ですね。3名減。これは、ある意味、座喜味一幸市長が今この公約で掲げた農業所得を伸ばしていくという中で、農業関係の職員が、それも参事、主幹クラスが3名も減になるということは、これはちょっと理解しづらいところがあるのかなと思っております。その3名、退職された。ではなくて、3名ともこの参事、主幹クラスが農政課から、農村整備課を含めて、いなくなったということは、これは農業行政に関しては何か差し支えないですか。その辺のお答えをお願いしたいと思います。

これかなり座喜味一幸市長は農業関係に力入れているかなというふうに私は捉えていますので、そこで職員が減になったというのが、農業行政に対する衰退かなというふうに感じております。その辺のお答えしてください。

そして、コールドチェーン、リーファーコンテナではなくて冷凍施設を確保するんだと。しかし、この保冷冷蔵施設を確保するには、輸送するためにはやはり必ずこのリーファーコンテナ必要だと思うんです。ですから、この予算措置というのは大体1,500万円を今回予算措置していますけど、この施設から、コールドチェーンですから一括輸送なんです。そういう意味では、そこのするコンテナというのは必ず何本という感じで表れてくるかなと思うんです。そういう中で予算措置かなと思っていました。ぜひその辺も、この今回1,500万円という中で、今コンテナではないよという答弁だったと私は理解しているん

ですけど、やはり物を詰めて送る、それがどれくらいなのかというのもやはりしっかり検討して、やらないと、これ送る量も査定できません。その辺について、もう一度答弁をお願いします。

それと、生涯学習部長、2030年を目指していると答弁がありました。これ、公園というのは、本来市民がいつでも気軽に、誰でも行けるのが公園なんです。これを八重干瀬のところを公園にする。船で渡らないと、これ行けないです。公園指定をする。国の一括交付金で8割ぐらいで、市負担が1,300万円。本当にこれ必要ですか。それよりは、保護区域として、いろんな感じで縛りを取るようなことできないですか。国の一括交付金と言いつつ、本市の一般財源から、今回6,700万円うちの2割、1,340万円。これどう見ても理解できないです。そもそも公園とは何ぞやということを考えてほしいんです。海の上に公園造って、市民がいつでも気軽に行けるかということをしっかき考えて、この事業を進めてほしいなと思っています。その辺に対して答弁をお願いします。

それと、電子黒板。教育長、電子黒板を購入するということですけど、例えば中学校に何台か、あるいは小学校に何台か、この配置する学校名等もお答えください。答弁をお願いします。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

再質問にお答えいたします。

職員減になったということで、業務に支障がないかという再質問でございました。減ったという先ほどの3名、管理職です。参事が1名、主幹が2名ということで、特定業務にも当たっている部分でありますので、通常の事務事業、事務作業に関しては職員のほうでしっかり当たっておりますので、職員の減、影響はある部分はあると思うんですが、現状の職員でしっかり対応できているものと考えております。また、若干そういった部分で、職員が足りない部分が見られた場合は、総務課のほうと相談して、会計年度任用職員のほうの配置をお願いして対応しているところでございます。

それと、実証事業についてですが、コンテナを導入しないということではなくて、まず保管冷蔵技術、鮮度保持技術、こちらの確立を目指しながら、現在のリーファーコンテナの数が絶対的に不足するという状況になれば、当然コンテナの導入も考えていかなければならないと思っておりますので、そういった課題などの洗い出しも含めた検証事業でございまして、検証事業の中で様々な課題を洗い出して、そういったものに対応していくということを進めてまいりたいと思っておりますので、リーファーコンテナの導入も一つの検証事業には当たるのかなというふうには考えております。

◎教育部長（砂川 勤君）

本予算で417万2,000円、城東中学校と伊良部小中学校を予定しております。令和5年度以降に予算措置も考えながらやっていきたいと。ただ、令和2年度の一括交付金でプロジェクトタイプの電子黒板が設置されておりますので、耐用年数5年経過後の令和6年度以降に順次整備していきたいと、そのように考えております。

◎生涯学習部長（友利 克君）

自然公園は何かしらの構築物なりを造って公園化するということではございません。今目指している国定公園の指定といいますのは、自然公園法の目的に沿う、つまりは自然の保護と利用の両方の推進ということを念頭に国定公園化を目指しているわけでございます。また、国定公園は、いろいろ公園の中にも、指定の中でもいろいろ区域がございまして。陸域、海域、それぞれございまして、海域でいいますと、

海中公園地区でありましたり、また普通地域でありましたり、またさらに利用を調整する区域というような形で、いろいろと区域分けがされているところがございます。

規制をすべきではないか、強めるべきではないかということでもありますけど、この目的にもありますように、保護をしっかりと行いながら利用も促進をする、推進をするということでもありますので、市もその方向で、宮古島の自然環境の保全と経済振興、それから地域振興の両方に寄与するような公園というものを、国定公園指定というものを目指し、またそれに取り組んでいくというところがございます。

また、海域を含めての公園は、沖縄本島の北部、慶良間、八重山で既に指定をされているところがございます。これらは、観光の拡大に大いに役立っているというふうに聞いているところがございます。

◎栗国恒広君

農林水産部長、やはりこの農業行政、これ座喜味一幸市長が掲げる一丁目一番地の政策かなと私は思っています。そういう中で職員の減。何か農業行政の進め方は、これをうたいながら、職員をさらに投入して、これをさらに進めるのかなと思ったら、ちょっと後退かなという感じしております。それに関してやはり、これまでいた職員がいなくなるということは、それだけ今残っている職員に対しても負担がかかるわけです。その辺はやはり職員の負担も考えながら、この減になった職員の補填というのはしっかり考えていくべきかなと思っています。専門職ということで、なかなかすぐ補填できないですけど、ぜひ本市の抱える、特に第1次産業、それを座喜味一幸市長はずっと推進していますので、それをしっかりやってほしいなと思っています。

前後になるんですけど、総務費の中で、先ほど午前中の中で平良敏夫議員が質疑しました修繕費、上野庁舎の発電機の点検業務という感じでしたけど、これまでも上野庁舎は年間大体1,300万円維持管理費にかかっているという中で、六次産業化に向けてこの庁舎を利活用しようと、当初の取壊しを変更して利活用しようという決めた中で、今後本当に六次産業化に向けたものをどういうふうに進めていくのか。先ほども、地産地消のものも食材の関係で減額になり、これだけの予算を投資してもなかなか事業が見え出してこないのが現状かなと思うんです。これどういうふうにしていくのか、その辺の説明もお願いします。

(議員の声あり)

◎議長（上地廣敏君）

暫時休憩します。

(休憩＝午後2時40分)

再開します。

(再開＝午後2時41分)

◎産業振興局長（宮國範夫君）

上野庁舎の利活用については、これまでサウンディング調査で10事業者の皆さん方からいろいろなご提案をいただいております。その中で、10事業者の皆さん方を一堂に会合を持ちまして、お互いの意見交換等もしているのが今までの流れでございます。そして、学校給食においても、地元の食材を学校給食に提供できるかなど、いろいろ試行錯誤しながら作業を進めてきておりまして、今回上野庁舎をどういうふうにご利用していくかということも、そのサウンディング調査を基にして、いろんな事業者の皆さん方のご提案を今整理しているところがございます。その中で、一括で上野庁舎を利活用するのか、あるいは部分

的にいろんな事業を導入しながらスタートしていくのか、その辺も含めて、今、新里政策参与を含めていろいろ議論しているところでございます。

◎議長（上地廣敏君）

答弁漏れはございませんか。

（議員の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後 2 時43分）

再開します。

（再開＝午後 2 時47分）

ほかに質疑はありませんか。

◎新里 匠君

まず、議案第78号、宮古島市ふるさとまちづくり応援寄附金条例の一部改正についてでございます。先ほど説明ありましたけれども、企業版のふるさと納税を始めるに当たって、従来のふるさと納税については、その寄附額が基金に積まれていることが許されたけれども、今回のこの企業版ふるさと納税については、総合戦略に示されていることの計画について詳細を明示して、それを応援する企業が寄附をしてくれると、言わばあらかじめ事業用途が決められているような事業だという理解をしたんでありますけれども、そこでもう一個言っていたのは、国から個人分と企業分を分けてくれという話があったんですけれども、まず1つ目に、その分けるということについては、例えば、ではこの事業をお金の管理を分けるというだけなのか、あとその分けるという意味では管理者、今宮古島観光協会がやっていると思うんですけれども、この企業版ふるさと納税も宮古島観光協会がやるのかというのが1つ。

この総合戦略に記載の計画の明示がなければ、この議案書にありますけれども、本年度より受入れを開始すると書いているので、その計画が明示されていないと、企業が魅力ある事業として応援したくないのかなというふうに思っています。なので、その明示するような計画があるのか、なければいつぐらいまでにそれをつくるのかということをお教えください。

あともう一点、この事業に使ったものの余りは積み立てていいということでもありますけれども、この残りの積み立てたものに関しては引き続きその応援をする事業に充てられるのか、またはもう普通に一般の財源に入れて自由に使うことができるのかということをお教えいただきたいと思っております。

次に、議案第82号、宮古島市トゥリパー海浜公園の設置及び管理に関する条例の制定についてであります。これについては指定管理者制度を行うということでもありますけれども、指定管理者制度を行うということは、指定管理者がこの責任を負うという部分が管理については出てくると思っております。そういう中で、16ページの第3条に、海浜公園の施設は次のとおりにするということで、5つ書いてあります。トイレ・シャワー室、遊歩道、駐車場、あずまや、その他の附属施設とあります。これは、責任を負ってもらうわけですから、その前の責任は市で取っておかないといけないわけでもあります。なので、例えば2つ3つぐらいトゥリパーの当該施設にはトイレがあります。ただ、そこは故障して使えないところもあります。また、あずまやも十分な管理をされているかということについては、これも多分されていないんだ

ろうと思っております。外灯についても、いろいろ曲がったり、ついていないという部分がありますけれども、それについて、これいつまで修繕をして、指定管理につなげていくかということをお教えいただきたいと思っております。

2点目に、この施設の第3条の(5)のその他の附属施設とありますけれども、管理してもらう範囲について明確になっているかという部分を教えてくださいたいと思っております。

続きまして、議案第68号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算(第4号)についてでございます。15ページなんですけれども、繰入金についてであります。2億4,487万2,000円とあります。これは、財政調整基金繰入金、これが2億4,000万円余りあります。今回の補正が全体で2億9,634万3,000円ありますけれども、その中のほぼ80%を財政調整基金で賄うという状況になっておりますけれども、これ今年の当初予算では11億円の繰入金があるというのが当初予算のほうに載っているかなと思っております。それを合わせると、幾つか議会を経てきていますから、財政調整基金の繰入金が14億8,339万9,000円となっております。何が言いたいかといいますと、この財政調整基金、使うときは使っていると思っておりますけれども、今年度末までにはどれぐらい残っているかという中で、ちゃんと計画どおりいっているのかという部分がやはり心配になってくるわけです。なので、それを教えてくださいたいと思っております。

この財政調整基金、3年ぐらい前までは1億円切り崩しても、もう相当な問題になっていたわけです。なのに、最近は当たり前のように財政調整基金を切り崩しているということでもありますから、今の残高、そして今年度末の残高、しっかり把握されているかという部分を教えてくださいたいと思っております。

次に、21ページなんですけれども、複合型スポーツ振興・人材育成拠点施設整備事業が7,300万円減になって、教育費のほうで3,861万4,000円増になっているという部分で、午前中も下地信男議員も質疑しておりましたけれども、その中で言っていたのが、計画の熟度が低いという答弁がありました。当初から、その後の計画を立てた後の実施については、一括交付金ではなくて防衛省の予算でやっていくというような心積もりがあるという話がありましたけれども、ただ私が思うには、去年のし尿処理施設のときにはある程度大まかな計画で事業費下りてきていたのではないかなと思っております。なのに、こういう大切な体育館、複合施設ですね、それについてはもっと熟度を上げてこいというような、茶々というか、指摘が入るようになったのはなぜだろうと思うわけでありまして。昨年3月に決まった予算を切った影響なのかなとも思いますが、そこら辺はさておいて、今までこういう、熟度を当初から計画費から求められていたかという部分を端的に教えてくださいたいかなと思っております。

次に、19ページなんですけれども、政策参与の報酬費201万円がありますけれども、市長は政策参与を自らのやっていくべき事業に対して必要な人材だということをおっしゃっておりますけれども、それならばやはり予算をしっかり揺るぎないものにしておいて、その身分を保障してあげて、やはり事業遂行をするべきだったのではないかなと思っております。6月定例会にも、これ通らなかったらどうするんですかということをお指摘したんですけれども、トータルでできるのではないかなというような話があったし、今日の答弁もそういう話がありました。けれども、就任当初から政策参与については考えていたけれども予算を上げなかったよと。内部に指示をしたけれども、内部がそれをちゃんとしなかったんだという答弁がありましたけれども、これは、ではその指示された人がやらなかったからこういう状態が起きているんでしょうか。それだったらもう大問題です。なので、これに至った経緯について再度お答えをいただきたいので

すけれども、この政策参与の報酬、これについて再度、今回いつ指示したのかというところを教えてください。取りあえず以上で答弁をお願いします。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

まず、議案第78号、宮古島市ふるさとまちづくり応援寄附金条例の一部改正についてに関するご質問でございます。3点ほど質問があるかと思えます。

まず、個人版のふるさと納税と区別するためということですが、これは個人版と一緒に、宮古島観光協会のほうにという話がありましたけれども、やはり区別をすることが必要ですので、この企業版のふるさと納税につきましては市のほうで直接管理をしていきます。実際に施行する場合は、特定の事業を所管する課のほうで事業の進行、進捗、そういうものと一緒に併せて管理をいたします。

また、基金に積み立てる場合も、これは直接市のほうで管理をしていきます。

それから、基金に積み上げた後、別の事業に活用できるかということでしたけれども、これ例えば今年度1,000万円、特定の事業に寄附していただいて、そのうち500万円しか使わない、残りの部分については基金のほうに積み上げるという形になるわけですが、この積み上げた500万円についても、最初にこの特定の事業に関してということですので、後年度以降もその特定の事業に活用していくということになります。

それから、活用のための計画ということですが、宮古島市では総合戦略を策定しておりますが、企業版のふるさと納税を受けるためには、この総合戦略をベースにした宮古島市まち・ひと・しごと創生推進計画、俗に地域再生計画というふうに呼んでおりますけれども、これを策定して国の認定を受けるという必要がございます。これを今年度、3月31日に認定を受けております。ですので、宮古島市もこの認定以降、企業版のふるさと納税が活用できるという形になっております。一部修正をその後いたしまして、さらに事業が追加できるような形になっております。ですから、この地域再生計画に組み入れてある多くの事業について、企業の皆さんにこれからもいろいろホームページを通してアピールしながら、特定の事業を紹介して、この事業についての寄附をお願いしていくという形で活用していきたいというふうに考えております。

◎総務部長（與那覇勝重君）

まず最初に、政策参与の件についてお答えをいたします。まず、先ほども申しましたが、本来であれば補正予算で計上した後に政策参与として登用すべきだったというふうに考えておりますが、当初予算におきまして、先ほど市長が述べたように、しっかりと連携が不十分であったというふうに思いますので、今後はこのようなことがないように、計画的に予算措置を行ってまいりたいというふうに考えております。

次に、財政調整基金についてでございます。現在の基金残高と今年度末の基金残高の見込みということでございます。現在の財政調整基金の残高でございますが、9月補正前までの基金残高は72億4,806万7,000円となっております。9月補正を反映させますと70億319万5,000円となります。今年度の見込みでございますが、長期財政ビジョンで示されておる数字が令和4年度で66億3,800万円余りとなっておりますので、今後の予算編成におきましてもこの数字をめどとして、これ割り込まないような予算編成に努めていきたいと思っております。

◎生涯学習部長（友利 克君）

複合型スポーツ振興・人材育成拠点施設整備事業の補助金の概算要求時において高い熟度を求められた例があるかということでありますけれども、まず内閣府関係の指摘からしますと、要するに用地の選定もまだです。それから下地信男議員にもお答えをしましたが、建物本体の工事は他の省庁の補助金を活用するわけですよ。そのめどがついているんですかといったところの、企画政策部長がおっしゃっているような熟度というのができていないという指摘を、中長期的な整理ができていないというような表現でもって採択に至っていないというふうに考えております。そういったこともありますので、内閣府の補助金を活用するのはなかなか困難だというふうな認識の下で、今回基本設計については市の単独予算でやりましょうということでは計上しているところでございます。

沖縄防衛局との意見交換の中では、新里匠議員が指摘するように、概算時の事業費というものは概算ですからねというようなことも確かにあったと、これまであったというふう聞いております。ただ、その概算時に提示をした事業費と大きく乖離があるというようなことは、これまでなかったんでしょうね。ただ、これも先ほど申し上げましたように、資材の急激な高騰という、まさにご時世の中で、概算要求時と実際の実施時における事業費の乖離が非常に大きくなっている、なりつつあるというところで、ぜひ体育館の概算要求をするに当たっては精度の高い事業費を提出してくださいというようなご指摘がございましたので、それも、内閣府の指摘、また沖縄防衛局の指摘も併せてこちらとしては受け止めをして、単独でもって実施設計をし、精度の高い事業費を算出していこうということでの今回の補正措置でございます。

◎建設部長（大嶺弘明君）

議案第82号、宮古島市トゥリバー海浜公園の設置及び管理に関する条例の制定についての件で、このトゥリバー地区には公園施設などいろいろ施設がございますが、この施設はいつまで修繕するかということでございます、まず1点目が。確かに議員ご指摘のとおり、トゥリバー地区の施設は老朽化、あるいは塩害等がありまして、施設が破損したりしているのが見受けられます。また、市民からも修繕の声なども届いておりますので、したがって市としましては、その修繕すべき施設についてはリストアップして、適宜対応しているところでございます。今年度もハード交付金を活用しましてトイレの修繕を行うほか、それから外灯等についても随時修繕を進めていくこととしております。

次に、この指定管理する範囲を明確にできるかということでございますが、範囲については海側沿いの、マリーナ施設を除く、およそ9.3ヘクタールでございます、詳しい資料は後でお手元に届けたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎新里 匠君

政策参与の予算についてでありますけれども、連携が密ではなかったということなので、ぜひ連携を密にしてから再度出させていただいたらいかがかなと思っております。

次に、複合型スポーツ振興・人材育成拠点施設、今は体育館の体育施設管理事務費についてでありますけれども、これについてはやはりこれまでコロナ禍の影響とか、人材不足による島外からの作業員の調達とか、いろいろなものがあって、当初予算からの乖離があったということは皆様分るところだと思っておりますけれども、その中においても、やはり市民が、何で島外の人ばかり賃金上がるんだと、それば

かり見るんだというようなところもありますので、そういった実質的に直さなければいけないところはあ
るんだろうなどは理解をします。その上で、ちゃんと精査をして出すというところについて、7,300万円
から3,800万円に減額をしているというところでありますけれども、当初の予算が結構これも必要だろう、
あれも必要だろうというところでその額に積み増しされたというのは理解しますけれども、ぜひ精査され
た計画になるように、3,800万円で本当に足りるのかという部分もまた精査しながら、なるべく早く体育
館、よろしくお願ひしたいと思っております。

繰入金の話でありますけれども、9月で70億319万5,000円、残が。今回の議会終われば70億319万円。今
年の末では長期ビジョン計画の中で66億3,800万円と、これが計画にあるからこれを割り込まないように
したいというような答弁がありましたけれども、窮屈だなど。あと4億円しか財政調整基金からは入れら
れないということであります。当初が11億円でしたから、4億円ぐらい、もう既に9月まで5か月間で繰
り入れているわけです。そういう中で、ではこの66億円が計画にあるから、これを割り込まないようにす
るといっても、これは本当に果たして守れるのかという危惧があります。昨年の12月定例会でありまし
たか、前の総務部長が、大体どれぐらい割れば、これは危険なのかという質問に対して、50億円ぐら
いだろうという話があって、60億円を切らないようにしたいというような、うろ覚えですけれども、そ
ういったような答弁があったと覚えております。

ここで言いたいのは、今新しい事業もない。今言ったように、今の減額の予算を見ても、事業が取れな
い。そういう中で、ではどうやってこれからこの財政調整基金を減らさないように行政運営を進めてい
くかということはやはり再度、考えているとは思いますが、私が言う前に。再度連携して、事業を取
ってこれるようにお願ひをしたいと思います。

次にですけれども、議案第78号、宮古島市ふるさとまちづくり応援寄附金条例の一部改正についての答
弁なんですけれども、この事業は第1期計画から、総合戦略かなとも思っておりますけれども、総合戦略
という計画の趣旨は、やはりこのまちを残していくということだと思っております。このまちを残してい
くためには、やはり人口を保つ、そしてそのために仕事をつくるということでもあります。それを含めて
まちをつくっていくということになっていくことでもありまして、国がこの実質化をいよいよ、この
企業版ふるさと納税によって実質化を進めようというような意思が見えますので、ぜひ魅力ある事業をつ
くっていただいて、あらゆる企業から宮古島に投資が来るようにお願ひをしたいと思います。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑を予定している議員はおりますか。

（議員の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

3時17分、現在の時刻は。ですが、休憩を挟んでやりますか。

（議員の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

では、ただいま時刻、15時18分ですから、15時35分から再開をしたいと思います。

休憩します。

（休憩＝午後3時18分）

再開します。

(再開＝午後 3 時35分)

本日の会議時間は、議事の都合により、これを延長します。

ほかに質疑のある方は。

◎山里雅彦君

1点だけお願いしましょう。議案第68号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の21ページをお願いします。2款総務費の中で、先ほどから新里匠議員も取り上げておりました。午前中は下地信男議員も取り上げておりました。12節の委託料、複合型スポーツ振興・人材育成拠点施設整備事業7,300万円なのですが、休憩直前に生涯学習部長から、内閣府の補助金では今回のこの事業は難しいということで、単独事業、単費になったという答弁でありました。

そこで、この50ページ、教育費の中で、2目体育施設管理費の中で、12節委託料、体育施設管理事務費委託料3,800万円ということで対応ということでありました。この予算が7,300万円から、同じ事業をするのに3,800万円のできるようになったという、この中身ですか、もう少し分かりやすく。何がどう、この事業の、例えば何かのプログラム、施設整備の変化なのか、もう少し分かりやすく説明をお願いします。よろしくをお願いします。

◎生涯学習部長（友利 克君）

分かりやすくという質問ではございますけども、7,300万円といいますのは内閣府の沖縄離島活性化推進事業費補助金を活用して基本設計ができないかというところでチャレンジをしたということです。チャレンジをいたしました。しかし、先ほど来多くの議員の皆様から指摘があるように、その答弁にあるように、なかなか現在の事業のということからいいますと、活用が難しいというようなことでもって、内閣府の予算を活用しての基本設計の実施というものは断念をしているわけでございます。

一方で、防衛省の予算を活用して、また事業の実施ができないかということをお沖縄防衛局と調整をしている中で、先ほどから指摘のあるような、答弁しているような、非常に概算要求時と実施の時期の段階での事業費の乖離が大きいというところで、そこをより現状、実態も把握をした上で、事業費の算定、算出というものをさせていただきたいというようなご指摘もありましたので、それでは基本設計については市で単費で単独予算でやりましょうというところで、内閣府にチャレンジした際の7,300万円の実施する項目、業務の項目などを見直ししながら縮減を図ってきたわけでございます。ご指摘のとおり、約半分ぐらいになるわけですが、そこは基本設計で予定をしていた業務については実施設計に移行といいますか、回しながら、事業費の縮減を図ったということでございます。

どのようなものを見直したか縮減したかについては、まだこれから、これ業務を出す、発注をするというような段階でありますので、そこで詳細なことを申し上げるのは控えていたいというふうに思っております。いずれにしても施設の規模や機能を現在の計画より縮小するというではありませんし、業務を省くというようなことではありません。基本設計でやらなかった分については実施設計で実施をしていくと、業務を行っていくということでもありますので、設計に係る業務の何かを削るということではありません。あくまでも縮減を図りながら、図った結果が現在の3,800万円余りの補正予算の計上ということになっているということでございます。

◎山里雅彦君

いつもは歯切れのいい生涯学習部長なのですが、基本的に基本設計までは内閣府の予算でチャレンジという話がありました。私もチャレンジという言葉は大好きな言葉の一つでありますので、それに対しては敬意を表したいと思いますが、その次なんです。我々は、皆さんが提案する予算に関しては、この議会で、皆さんがしっかりそういったものも実態把握も含めて精査して提案してきた、そういったものを我々はこの議会の中でしっかり議論して審議して認めて予算を通してきたわけなんです。それを今この段階で予算が蹴られました、7,300万円、内閣府から。だから単独事業でやります。単費というのは、これまでも様々な事業、我々も見てきましたが、必要最小限の持ち出しで各種事業はこれまで整備してきたんです。単独事業というのは全てが持ち出しですから、そういう意味ではこの予算、本当に大丈夫なのかと。農水関係の事業であれば、約4,000万円あれば、3億円や4億円の事業すぐできます。ですから、そういう意味では、この今回の生涯学習部長はどのような形で予算を削るかどうのこのということは今申し上げることは厳しい話をしておりましたが、まさに我々議会が聞きたいのはそこら辺なんです。3,800万円になって、予算を我々は議論するわけですから、ここはもう聞かんでくれみたいなのは、この予算の提案に関しては、座喜味一幸市長、いかがなものかと思うんですが、そういったところは座喜味一幸市長はどう考えておられるのか。一言で短めに、座喜味一幸市長、大丈夫ですか。生涯学習部長が答弁しますか。

◎生涯学習部長（友利 克君）

これは、つまり体育館の予算措置の一つのタイミングということになります。これは体育館に限らず、やはり当初予算で措置をする際は、内示、内定、内諾なり、やはり次年度での事業の実施、補助金の確保のめどがついた上で予算措置をすべきではなかったかというふうに思っているところです。今回7,300万円の補正の減ということになりました。今後は、しっかり事業の熟度を高めた上で予算措置ということはしていかなければいけませんし、そのように努めていきたいというふうに考えております。

◎山里雅彦君

やはりこの総合体育館等の複合型施設については、これまで我々議員も必要ということで提案してきているところであります。本当に早急な整備が必要だと思っておるので、座喜味一幸市長、この複合型施設の全体像については、政策参与の件も含めて、しっかり一般質問で市長と議論したいと思っておりますので、よろしくお願ひしまして、終わります。ありがとうございます。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

質疑なしのようでありますので、これで質疑を終結します。

これで日程第1、議案第68号から日程第28、同意案第2号までの計28件についての質疑を終了します。

次に、日程第29、認定第1号から日程第39、認定第11号までの計11件について質疑を行います。議会運営に関する申合せ事項により、認定第1号、令和3年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑は本会議では行わないこととなっておりますので、ご了承願ひます。

それでは、質疑の発言を許します。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

質疑なしのようであります。

これで日程第29、認定第1号から日程第39、認定第11号までの計11件についての質疑を終了します。

以上で全議案の質疑を終結します。

ただいま議題となっております39件のうち、日程第1、議案第68号から日程第25、議案第92号までの計25件及び日程第29、認定第1号から日程第39、認定第11号までの11件の計36件については、お手元にお配りした議案付託表のとおり、各所管委員会に付託します。

なお、議案第68号の歳出については、歳出款項別審査委員会表により、所管委員会のご審査をお願いします。

お諮りします。日程第27、諮問第2号及び日程第28、同意案第2号の計2件については委員会付託を省略し、最終本会議において処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

よって、本日の会議はこれにて散会します。

(散会=午後3時48分)

令和4年

第6回宮古島市議会(定例会)会議録

9月21日(水) 3日目

(一般質問)

令和4年第6回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第3号

令和4年9月21日（水）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和4年第6回宮古島市議会定例会（9月）会議録

令和4年9月21日（水）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（24名）

（延会＝午後4時47分）

議長（22番）	上地廣敏君	議員（11番）	上地堅司君
副議長（18〃）	長崎富夫〃	〃（12〃）	仲間誉人〃
議員（1〃）	久貝美奈子〃	〃（13〃）	平良和彦〃
〃（2〃）	下地茜〃	〃（14〃）	下地信広〃
〃（3〃）	砂川和也〃	〃（15〃）	我如古三雄〃
〃（4〃）	狩俣勝成〃	〃（16〃）	前里光健〃
〃（5〃）	富浜靖雄〃	〃（17〃）	西里芳明〃
〃（6〃）	下地信男〃	〃（19〃）	友利光徳〃
〃（7〃）	新里匠〃	〃（20〃）	上里樹〃
〃（8〃）	狩俣政作〃	〃（21〃）	栗国恒広〃
〃（9〃）	山下誠〃	〃（23〃）	平良敏夫〃
〃（10〃）	池城健〃	〃（24〃）	山里雅彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	座喜味一幸君	環境衛生局長	下地睦子君
副市長	伊川秀樹〃	会計管理者	天久珠江〃
企画政策部長	垣花和彦〃	消防長	宮國和幸〃
総務部長	與那覇勝重〃	企画調整課長	石川博幸〃
福祉部長	仲宗根美佐子〃	総務課長	豊見山徹〃
市民生活部長	友利毅彦〃	財政課長	国仲英樹〃
観光商工スポーツ部長	上地成人〃	教育長	大城裕子〃
産業振興局長	宮國範夫〃	教育部長	砂川勤〃
建設部長	大嶺弘明〃	生涯学習部長	友利克〃
農林水産部長	砂川朗〃	宮古島市選挙管理委員会委員長	仲間正人〃
水道部長	兼島方昭〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	下地貴之君	次長 補 佐	砂川晃徳君
次 長	仲間清人〃	議事 係 長	国吉たかよ〃

令和4年第6回宮古島市議会定例会（9月）諸般の報告書

令和4年9月21日（水）

	<p>宮古島市監査委員の渡真利健次委員、我如古三雄委員の兩名から、令和4年7月分例月出納検査結果報告があった。</p>
<p>9月13日</p>	<p>座喜味一幸市長から、認定第1号、認定第3号、認定第7号に係る「令和3年度宮古島市一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書」及び「決算審査参考資料」の訂正について申出があった。</p> <p>-----</p> <p>議会運営委員会が開催され、市長から申出のあった認定第1号、認定第3号、認定第7号の決算審査意見書及び決算審査参考資料の訂正の処理方法について諮問したところ、正誤表により処理することと決した。</p> <p>また、同委員会では、台風12号の接近に伴う会期及び日程について諮問したところ、①9月14日に予算決算委員会、9月15日及び9月16日に、総務財政委員会、文教社会委員会、経済工務委員会を開催すること、②委員会の日は新たに設けないこと、③会期は延長することなく、当初のとおり9月29日までとすること、と決した。</p> <p>なお、同委員会では、令和4年10月25日に、浦添市で開催される令和4年度市議会議員・事務局職員研修会への「議員の派遣について」は、最終本会議において処理することと決した。</p>
<p>9月14日</p>	<p>議会運営委員会の決定を受け、予算決算委員会開催前に、正誤表を添付の上、全議員へ認定第1号、認定第3号、認定第7号に係る「令和3年度宮古島市一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書」及び「決算審査参考資料」の訂正については、正誤表により処理する旨の通知をした。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

一 般 質 問 通 告 書

発言順位	1	議員番号	15	氏 名	我如古 三 雄
質問方式	一問一答方式			発言場所	質問席のみ
発 言 事 項			要 旨		
1. 市長の政治姿勢について			<p>1. 物価高騰に係る水道料金（基本料金）の免除について</p> <p>①原油価格、物価高騰により経済的に厳しい環境に置かれている市民及び事業者の皆様を幅広く支援するため水道料金の基本料金を免除すべきと考えます。市長の見解を伺う。</p> <p>2. 新総合体育館建設用地について</p> <p>①建設候補地3か所に決定した経緯について伺う。</p> <p>②用地選定委員から3候補地以外の意見の有無と建設用地の最終決定の前に、広く市民アンケート調査及び意見等を求めるべきと考えます。当局の見解を伺う。</p> <p>③予算確保のめど及び今後のスケジュール等の概要について伺う。</p> <p>3. 上野トロピカルフルーツパークの活性化及び再整備について</p> <p>①上野トロピカルフルーツパークの活性化及び魅力ある公園整備に向けた民間事業者による施設に対する事業提案の進捗状況と今後の見通しについて伺う。</p> <p>4. 市税の徴収強化対策について</p> <p>①令和3年度の市税の収入状況が前年度の97.2%に比べて0.8%上回り、市税の収入済額は前年度と比較して全体的に723万6,755円減少しております。市税は主要な自主財源で収納強化は財政健全化の根幹であります。収納率の向上に向けた今後の取組について伺う。</p> <p>5. バス停上屋の整備について</p> <p>①宮古管内におけるバス停上屋の現状と雨天時や夏場の炎天下における利用者対策は急務であります。バス停上屋の整備計画について伺う。</p>		
2. 農業振興について			<p>1. 2023年産サトウキビ生産見込み調査について</p> <p>①2023年産サトウキビ生産見込み第1回調査による面積、作付体系等について伺う。</p>		
3. 福祉行政について			<p>1. 住民健診・がん検診対策について</p> <p>①住民健診・がん検診が新型コロナ感染拡大の影響で、集団健診が中止や延期、期間短縮によって受診機会が減少し、さらに長引くコロナ禍で健診会場から足が遠のいている傾向にあると言われま</p>		

<p>4. 環境行政について</p>	<p>すが、現状と受診者増対策に向けた今後の取組について伺う。</p> <p>1. 名嘉山ウナトウ地域の犬・猫の保護活動団体と地元住民側が対立している事件の解決に向けた行政指導について</p> <p>①名嘉山ウナトウ地域における犬・猫の保護活動団体による騒音・悪臭等によって、被害を受けている名嘉山ウナトウ地域住民と保護活動団体との対立がエスカレートしております。解決に向け早急に行政指導が必要と思慮します。当局の見解を伺う。</p>
<p>5. 水道行政について</p>	<p>1. 水道水及び地下水からの農薬検出について</p> <p>①宮古島地下水研究会による2021年11月に本市で採取した地下水、水道水及び市民の尿からそれぞれ複数の農薬成分が検出されたと公表し、採水地点などでの農薬濃度調査の実施と結果の公表を求めています。本件に関して、多くの市民が水道水に対する心配と不安を持っております。水道法で定める水質基準のクリアと市民への不安払拭を当局はどのように捉え対処する考えなのか伺う。</p>
<p>6. 公共下水道について</p>	<p>1. 本市における公共下水道の加入率と整備率等について</p> <p>①本市における公共下水道の加入率と整備率について伺う。</p> <p>②家庭からの排水が環境に及ぼす影響を考慮し、市民に対する公共下水道への早期加入を促すためにも、下水道管から各戸への排水管引込み費用の一部を助成すべきと考えます。当局の見解を伺う。</p>
<p>7. 地域振興について</p>	<p>1. 千代田公民館の建て替えに伴う進捗状況について</p> <p>①千代田公民館の建て替えに伴う事業の概要について伺う。</p> <p>2. 野原公民館・大嶺公民館の建て替えについて</p> <p>①野原公民館・大嶺公民館の老朽化が進み建て替えに向けて両自治会の強い要望がある。事業採択に向けた取組について伺う。</p>
<p>8. 文化振興について</p>	<p>1. 文化ホールの機能向上対策について</p> <p>①新型コロナ感染拡大の影響により文化芸術活動が停滞しております。今後市民が芸術文化への関心を深めるためには文化拠点施設の充実が重要と考えますが、文化ホールの機能向上対策を今後どのように図る考えなのか伺う。</p>
<p>9. 文化財の保護・保存と指定及び整備、管理について</p>	<p>1. 名嘉山駐在所記念碑の保護・保存と文化財指定について</p> <p>①区分創立兼名嘉山駐在所建設記念碑について</p> <p>県内で唯一無二の存在と言われる「駐在所記念碑」を後世に広く継承し保護及び保存する観点から、行政当局が手だてを行い文化財に指定すべきと考えます。当局の見解を伺う。</p>

		2. 上野新里に生息する天然記念物ツマグロゼミの繁殖対策と増殖施設の整備及び管理について ①天然記念物ツマグロゼミが年々減少し存亡の危機にあります。また、増殖施設が老朽化に伴い機能を維持していない状況にあります。繁殖に向けた取組と増殖施設の整備及び管理について伺う。			
発言順位	2	議員番号	6	氏名	下地信男
質問方式	一問一答方式			発言場所	質問席のみ
発言事項		要旨			
1. 市長の政治姿勢について		<p>1. 与那覇湾及び周辺利活用基本計画について</p> <p>①平成24年に与那覇湾がラムサール条約湿地に登録されたことを受け、市では与那覇湾を将来にわたって保全し、活用していくことを目的に与那覇湾及び周辺利活用基本計画を策定しております。計画に基づく事業の進捗状況について伺います。</p> <p>②計画には干潟の保全・再生や自然観察拠点の整備、交流・学習推進のためのエリア整備等、多くの事業が示されています。これらの計画について、今後どのように事業を実施していくのか、当局の見解を伺います。</p> <p>③基本施策として、基本目標2、持続的な利活用による地域づくり、(4)優れた景観地の創出、1)海岸沿道の景観整備があります。沖縄製糖株式会社工場前の赤名宮御嶽から消防団下地分団詰所までの区間は護岸も整備され、与那覇湾を望む景観は多くの人を魅了する景勝地であるが、当区間の沿道や護岸は雑木が繁茂し、景観を損ねている状況にあります。この区間を基本計画に基づき、雑木を除去し、植生を施し、景観改善のための整備事業を実施していただきたい。当局の見解を伺います。</p> <p>2. 宮古島市政策参与報酬について</p> <p>①今定例会提案の議案第68号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算(第4号)において、政策参与報酬201万円が計上されています。政策参与報酬については当初予算に1名分216万円計上されています。増額補正の理由として、4月から新たに1名の追加任命があり、政策参与が2名となったため予算が不足する状況になったと答弁しています。予算措置がされない中での任命であり、不適切な予算執行だと考えます。当局の見解を伺います。</p>			
2. 福祉行政について		<p>1. 下地地区の放課後児童クラブの整備について</p> <p>①6月定例会において、福祉部長は教育委員会の担当課との協議の中で、設置場所は下地小学校ランチルームを解体した後に整備す</p>			

<p>3. 水産業の振興について</p>	<p>ることで調整しており、県とも調整を進めていくと答弁しています。その後のランチルームの解体や県との調整の進捗状況について伺います。</p> <p>1. 漁港の維持管理・環境整備について</p> <p>①令和3年度決算における宮古島市管理の各漁港の維持管理費を示してください。</p> <p>②棚根漁港では漁港管理のために設置されたプレハブは台風で破損し、長年放置された状況にあります。また、周辺は雑木が繁茂し、トイレまで木の根が伸びて使用不可の状況にあります。船主会等からトイレの再整備と周辺環境の改善を求める声があります。当局の見解を伺います。</p>
<p>4. 教育行政について</p>	<p>1. 中学校における部活動の地域移行について</p> <p>①スポーツ庁と文化庁は公立中学校の休日の部活指導を2025年度までに地域に移行することとし、2023年から3年間は改革集中期間としてこの改革を推進することとしています。これまでの中学校部活の指導は主に教師が担ってきましたが、この改革で人材の確保、指導の質等による地域間格差、報酬などが発生した場合、家庭の負担などの課題が浮かび上がってきます。この改革に対する今後の取組について伺います。</p> <p>②地域の受皿づくりに向けて体育協会、地域型総合スポーツクラブ、スポーツ少年団等の育成強化が求められます。この改革を契機に社会体育施策の充実を図り、市民の体育・スポーツへの参加を推進すべきと考えますが、市の見解を伺います。</p>
<p>5. 地域振興イベントについて</p>	<p>1. サニツ浜カーニバルの廃止について</p> <p>①本年6月24日の実行委員会総会において、廃止が決定しました。大会長である市長は「せっかく29回まで続いてきた。そのよさを引き継げるような新たなイベントができないか検討したい」とマスコミにコメントしていますが、新たなイベント実施の可能性について、市長の見解を伺います。</p>
<p>6. 市営住宅の管理について</p>	<p>1. 使用料未納者への対応について</p> <p>①令和3年度決算において、住宅使用料の収入未済額が対前年度で増加し、監査委員による審査意見書において「厳正かつ的確な滞納整理を要望する」との指摘があります。当該年度中の使用料未納者は何件か。</p> <p>②監査委員の指摘に対しどのような対策を講じるか、当局の見解を伺います。</p>

7. 選挙における期日前投票について		<p>③市営住宅において入居者不在のまま数年間放置された部屋があり、周辺の入居者や自治会から改善要望があります。同市営住宅の入居者からは、市営住宅への入居希望が多い中、入居者不在のまま使用されず、長年放置している状況に疑問を呈しています。市はこのような案件にどのように対応してきたのか、伺います。</p> <p>1. 期日前投票所の増設について</p> <p>①去る7月の参議院選挙、今月の沖縄県知事選挙における期日前投票所は総合庁舎に1か所のみ開設され、旧町村部での開設を要望する声が多く多くの市民から寄せられています。特に高齢者の方々からは近くて気軽に行ける場所への開設を望む声があります。旧町村部に期日前投票所が開設できない理由は何か。</p> <p>②旧町村部に期日前投票所を開設することについて選挙管理委員会の見解を伺います。</p>			
発言順位	3	議員番号	3	氏名	砂川和也
質問方式	一問一答方式			発言場所	質問席のみ
発言事項		要旨			
1. 農村整備行政について		1. 下地の竹アラ地区ほ場整備工事について ①進捗状況について伺う。			
2. 畜産行政について		2. 砂川第2地区ほ場整備工事について ①進捗状況について伺う。			
3. 公園行政について		1. 宮古食肉センター経営状況について ①赤字改善の市の取組について伺う。			
4. 街灯・防犯灯・防犯カメラ行政について		1. 学童レオクラブの子供たちが、夏休み期間中、盛加越公園にてごみ箱を設置しポイ捨ての増減の実証実験を行った件について伺う。 2. 根間公園の放置バイク・自転車について市の取組を伺う。			
5. 海面・海浜・海岸行政について		1. 宮古島のまちが暗い、街灯・防犯灯が少ないとの声が多く聞かれる。特にイーザト周辺が暗く、怖い。怖くて歩きたくないとの声が多い。市の対応について伺う。			
6. 廃棄物行政について		1. 1. 遊泳区域漁業権指定区域について ①侵入禁止のブイ設置の実証実験のスケジュールについて伺う。 ②条例制定のスケジュールについて伺う。			
7. 道路行政について		1. 廃棄物減量等推進審議会は開かれたのか伺う。 1. 平良字下里1090—1の縁石除去について伺う。 2. 来間島の里道コンクリート階段施工について伺う。			
8. パイナガマビーチ行政について		1. コインシャワーが100円2分の根拠について伺う。 2. あずまやが立入禁止になっているが、いつ頃改修予定か伺う。			

9. 観光行政について		3. 現在のシャワー室の反対側（宮古総合実業高校）に簡易シャワーを設置してほしいとの要望がある。設置の計画はあるか伺う。			
10. 人事行政について		1. 観光地のトイレ衛生環境について、汚い、使いづらい等の意見がいろいろ寄せられる。観光地のトイレの清掃や整備に財源は十分と考えているか伺う。			
発言順位	4	議員番号	12	氏名	仲間誉人
質問方式	一問一答方式			発言場所	質問席のみ
発言事項		要旨			
1. 市長の政治姿勢について		1. 航空自衛隊ブルーインパルス曲技飛行について ①開催について市長の見解を伺う。			
2. 観光行政について		1. 観光地について ①牧山公園整備について ア. 整備スケジュールについて伺う。 イ. 具体的にどのような整備を行うのか伺う。 ②三角点について ア. 現在の対応について伺う。 イ. 整備計画はあるか伺う。 ③海浜利用等について ア. 水上バイク利用規制はあるか伺う。 イ. 水上バイク利用に関する条例制定について伺う。 ウ. 海浜利用海洋基本計画について伺う。 ④二次交通について ア. タクシー運転手不足について伺う。 イ. 運転手確保のため市としてタクシー事業者への支援策はあるか伺う。			
3. 農業行政について		1. サトウキビ収穫について ①製糖操業期間について伺う。 ②早期収穫について伺う。			
4. 漁業行政について		1. 物価高騰について ①漁業者への支援について ア. どのような支援を行ったのか伺う。 イ. 餌代・漁具等の支援はあるのか伺う。			
5. 消防行政について		1. 伊良部地区消防について ①消防庁舎について			

6. 環境衛生行政について	ア. 耐用年数について伺う。 イ. 建て替えの計画はあるか伺う。 ②人員配置、体制強化計画はあるか伺う。 ③救急搬送について伺う。				
7. 地域振興行政について	1. 白鳥苑について ①運営について伺う。 ②今後の方針について伺う。				
8. 都市計画行政について	1. 旧伊良部庁舎跡地について ①跡地利用について ア. 跡地利用の計画はあるか伺う。				
1. 伊良部カントリーパークについて	①トラック・フィールドの整備について伺う。				
発言順位	5	議員番号	2	氏名	下地 茜
質問方式	一括・再質問から一問一答方式		発言場所	質問席のみ	
発言事項			要 旨		
1. 福祉行政について	1. 離島医療体制確保支援事業について ①専門診療の受診が困難な離島の住民の渡航費などを支援する「離島患者等通院費支援事業」は、令和4年度より「離島医療体制確保支援事業」へ変更になった。県の制度変更に伴い市の負担も軽減される中で、本市における支援拡充の検討があるか伺う。				
2. 教育行政について	2. ひとり親支援事業について ①令和3年3月定例会において、ひとり親支援について、課題の解決及びニーズの精査をし取り組んでいきたいと答弁があった。ひとり親支援に関する今後の本市の取組について伺う。 1. 宮古島市適応指導教室「まていだ教室」について ①昨年度実績について伺う。 ②運営体制について伺う。 2. 鏡原中学校について ①鏡原中学校は来年度、入学する児童の数が増え、1クラス増加の見込みと聞いている。教室増設の予定と進捗を伺う。 ②校舎の建て替え計画について ア. 本市の小中学校の校舎について、建て替えが必要とされる施設（老朽化比率80%以上）は幾つあるか伺う。 イ. 本市における校舎の総合的な建て替え計画はあるか伺う。 ウ. 鏡原中学校の校舎建て替えについて伺う。				
3. 農林水産業行政について	1. 死亡牛の適正処理について				

<p>4. 環境行政について</p> <p>5. 市民行政について</p>	<p>①本市では、死亡した牛の不法投棄などの問題から、死亡牛の適正処理の支援体制を検討してきた経緯がある。背景には死亡牛の適正処理費用が1頭につき数万かかるなど、県内他市に比較して高い農家負担がある。令和3年3月定例会においては、冷凍コンテナによる海上輸送に取り組んでいきたいとの答弁があるが、その後の進捗について伺う。</p> <p>2. 下地島空港周辺の県有地について</p> <p>下地島空港周辺の県有地は昭和46年に県が買い上げ、「政府が使用するまで無償で耕作を認める。ただし、耕作中及び明渡し時における各補償は行わない」とする確認書の下に耕作が続けられてきた経緯がある。県は耕作者に対し令和6年度末に土地の立ち退きを提示しているが、本件について次のとおり伺う。</p> <p>①下地島残地の県有地における耕作面積及び耕作者数。</p> <p>②現在、下地島残地の県有地で耕作される農作物品目と、その収穫高。</p> <p>③令和6年度以降、県有地明渡しが行われた場合の経済的損失についての市の見解。</p> <p>1. 地下水モニタリング調査に係る地下水審議会について</p> <p>本市は、宮古島の地下水よりネオニコチノイド系農薬が微量ながら検出されたことを受け、地下水モニタリング調査に係る地下水審議会を行うとしている。以下のとおり伺う。</p> <p>①目的を伺う。</p> <p>②学術部会の委員はどのように決められるか伺う。</p> <p>1. 宮古島市は2017年以降、自衛官募集のため18歳を迎える住民の名簿を自衛隊に提供しているとの報道があった。以下のとおり伺う。</p> <p>①国の定める個人情報の保護に関する法律では、個人情報を第三者に提供する際には本人の同意を得ることを原則としている。本市は自衛隊への住民名簿の提供に際し、本人同意を得る機会を設けているか。</p> <p>②福岡市や大阪市などが事前に自衛隊への名簿提供を周知し、除外を希望する人の申請を受け付けているとされる。今後の本市においての対応を伺う。</p>				
発言順位	6	議員番号	16	氏名	前里光健
質問方式	一問一答方式			発言場所	質問席のみ
発言事項			要旨		
1. 福祉行政について			1. 食の自立支援制度について		

<p>2. 教育行政について</p>	<p>福祉部高齢者支援課によって食の自立支援制度が実施されている。以上を踏まえ何う。</p> <p>①食の自立支援制度の概要について何う。</p> <p>②近年における予算と利用者数の伸び率について何う。</p> <p>③本事業の今後の拡充について何う。</p> <p>1. 学力向上の取組について</p> <p>7月29日の新聞で、全国の小学6年生と中学3年生が受けた2022年度全国学力・学習状況調査の結果が報道された。テストは国語と算数・数学、理科の3科目で、中学生の平均正答率は全教科で県平均と同値か上回る結果となった。小学生は全科目とも昨年より県平均、全国平均との差が縮まったものの、今年度も県平均を下回った。以上を踏まえて何う。</p> <p>①小学校・中学校の全国学力調査の結果について教育委員会の見解を何う。</p> <p>②国立教育政策研究所は、正答率がおおむね80%以上のものを「成果として認められる内容」、正答率がおおむね70%以下のものを「課題として考えられる内容」と示している。この正答率の考え方について教育委員会の見解を何う。</p> <p>③今後の「確かな学力の向上」に向けた教育委員会の取組について何う。</p> <p>2. 鏡原小学校体育館建て替えについて</p> <p>鏡原小学校の体育館は市内で一番古く、建て替え時期が過ぎている。以上を踏まえて何う。</p> <p>①以前から建て替えの要望が来ていたと思うが、現在の状況について何う。</p> <p>3. 鏡原中学校校舎建て替えについて</p> <p>鏡原中学校の校舎も建て替え時期が過ぎ老朽化している。以上を踏まえて何う。</p> <p>①校舎が建て替え時期を過ぎていることに加え、生徒数が増加したことで教室やトイレが足りない状況であり、学校からは改善を求める声が上がっている。教育委員会の見解を何う。</p> <p>②校舎建て替えの予定の有無や今後の予定について何う。</p> <p>4. 鏡原小中一貫校構想について</p> <p>約2年半前（コロナ禍前）に教育委員会と共催し、地元の自治会長やPTAの代表と小中一貫校設置についての話し合いを行った。地元の皆さんからは小中一貫校設置についての希望が上がった。以上</p>
--------------------	--

<p>3. 港湾行政について</p> <p>4. 市長の政治姿勢について</p>	<p>を踏まえて何う。</p> <p>①2年前当時の教育委員会は、一貫校による小学校から中学3年生まで一貫した教育課程の中で連続性を持たせることが今後の義務教育には必要であると考えていた。加えて、鏡原幼小中学校のハード面の課題（小学校体育館・中学校校舎の老朽化をはじめ、グラウンドの水はけの問題、小中学校ともに児童生徒の増加による教室や特別支援クラス教室の不足、トイレも不足している状況である。また、インクルーシブ教育を推進していくためのバリアフリー化などハード面の課題）を踏まえ、一貫校設置への取組を地域と教育委員会とともに進めていた。現教育委員会の一貫校設置に対する考えを何う。</p> <p>②一貫校設置が遅くなるのであれば、早めに小学校体育館と中学校校舎の建て替えを進めてほしいという声もある。教育委員会の見解を何う。</p> <p>1. 平良港総合物流センターについて</p> <p>島内ストック機能を強化するための平良港総合物流センターが3月末までに完成し、供用が開始されている。当初は物流センターの設置により、品薄解消などに寄与することが期待されていたが、先日発生した台風11号の影響によって、市内の小売店では食品や飲料水の棚が空になるなど、品薄状態は解消されなかった。以上を踏まえて何う。</p> <p>①物流センターの運用に課題があったため、品薄状態が解消されなかったと考える。当局の見解を何う。</p> <p>②今回の台風11号に備えて、物流センターはどれくらい活用できたのか何う。</p> <p>1. 議案への質疑に対する市長の発言について</p> <p>令和4年第6回宮古島市議会定例会における質疑の中で、議員からの質疑に対して市長から「詳細についてはこの質疑の中で大分重複しているので、一般質問で質問いただきたい」旨の発言を行い、質疑が一時中断した。以上を踏まえて何う。</p> <p>①議員の質疑を阻害する発言であると考えられるが、市長発言の真意を何う。</p>				
<p>発言順位</p>	<p>7</p>	<p>議員番号</p>	<p>14</p>	<p>氏名</p>	<p>下地信広</p>
<p>質問方式</p>	<p>一問一答方式</p>			<p>発言場所</p>	<p>質問席のみ</p>
<p>発言事項</p>			<p>要旨</p>		
<p>1. 市長の政治姿勢について</p>			<p>1. 台風11号、12号の襲来で食料品不足が起き、特に乳製品について</p>		

<p>2. 農林水産行政について</p>	<p>は購入することができなかった。そこでお伺いしますが、平良港総合物流センターの供用開始により物流需要の対応、生活物資の補給の面でどう変わったのか伺う。</p> <p>①利用状況について伺う。</p> <p>②課題について伺う。</p> <p>2. 令和6年度末において沖縄県に明渡しが提示されている下地島農業利活用について、県の計画では観光リゾート・コミュニティゾーンに279ヘクタール、空港及び航空関連ゾーンに395ヘクタール、農業的利用ゾーンに85ヘクタール、緑化関連ゾーンに138ヘクタール、自然環境保全ゾーンに71ヘクタール、計968ヘクタールの事業提案箇所の概要が示されておりますが、観光リゾート・コミュニティゾーンに専業農家もあり、全面明渡しとなると生活できなくなる危機に陥ります。観光も重要ですが、農業も地元にとっても県にとっても重要な産業です。85ヘクタールの農業ゾーンは市有地で賃貸契約を結び耕作が継続できる見通しですが、県有地である観光リゾート・コミュニティゾーンの一部に農業ゾーンを設け市有地と同様耕作できれば地元を生かした、バランスのとれた計画になると思いますが市長の見解を伺う。</p> <p>3. 宮古島市のエコアイランド構想について、再生エネルギー・カーシェアリングを含めた見解を伺う。</p> <p>①電気自動車普及促進事業について公用車、民間、個人所有の電気自動車は何台あるのか伺う。</p> <p>②充電器設置場所について何か所あるのか伺う。</p> <p>③市独自の電気自動車購入時の補助について伺う。</p> <p>4. 国の追加物価対策5万円給付について</p> <p>①宮古島市の住民税非課税世帯は何世帯あるのか伺う。</p> <p>②住民非課税世帯以外の対象者はどのような方か伺う。</p> <p>③前年の合計所得金額（低所得の基準額）の宮古島市の定めた金額を伺う。</p> <p>5. 総合福祉センター（仮称）の建設について、去る7月12日に福祉関係団体7団体の連盟で要請があったかと思いますが、市長の見解を伺う。</p> <p>6. 政策参与について伺う。</p> <p>1. 宮古製糖伊良部工場の操業期間について進捗状況を伺う。</p> <p>2. 労働力不足対策として農福連携を掲げていますが、これまでどのような取組をされているのか伺う。</p>
----------------------	--

3. 福祉行政について	1. 介護保険の介護が受けられるサービスは何種類宮古島市にはあるのか伺う。				
4. 環境衛生について	2. 前年度の敬老祝金の給付対象者と振込件数を伺う。				
5. 観光行政について	3. 今年度の振込件数を伺う。				
6. スポーツ協会の運営について	1. 苦情処理の決裁は局長止まりか伺う。				
	2. ごみ収集の時間帯について				
	1. 池間大橋のトイレについて				
	1. スポーツ協会の運営について定款等法令を遵守して運営されているのか伺う。				
	①行政はどのように関わっているのか伺う。				
発言順位	8	議員番号	1	氏名	久貝美奈子
質問方式	一問一答方式			発言場所	質問席のみ
発言事項			要旨		
1. 市政運営について	1. 市長公約について				
	①市長の公約の進捗について				
	ア. 座喜味市長就任から1年半になります。市長の掲げた公約の進捗状況について伺います。				
2. 福祉行政について	1. 障がい者雇用について				
	①市役所の障がい者雇用について				
	ア. 市役所においては、「障がい者活躍推進計画」を策定し、障がい者雇用に取り組んでいると思いますが、計画の進捗状況について伺います。				
	②民間企業の障がい者雇用について				
	ア. 民間企業の障がい者雇用促進のために、市はどのような取組をしているか伺います。				
	2. 第2期障がい児福祉計画について				
	①医療的ケア児の支援について				
	ア. 医療的ケアが日常的に必要な子供たち（医療的ケア児）の人数は、現在何人ですか。				
	イ. 医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置はありますか。				
	②小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業について				
	ア. 令和2年度、令和3年度の申請件数と認定件数を伺います。				
	イ. 却下の主な理由について伺います。				
	3. ひとり親家庭生活支援事業について				
	①ひとり親家庭生活支援事業（ゆいはあと事業）について伺います。				

<p>3. 環境行政について</p>	<p>ア. 本市のひとり親世帯数を伺います。</p> <p>イ. 市長公約で掲げている「ひとり親家庭生活支援事業（ゆいはあと事業）」について、進捗状況を伺います。</p> <p>4. 沖縄子供の貧困緊急対策事業について</p> <p>①拠点型子供の居場所運営支援事業について</p> <p>ア. 一般的な居場所では対応が困難な、不登校、ひきこもり、発達障害、非行の子供たち、及びその保護者を支援する「拠点型子供の居場所」設置について、進捗状況を伺います。</p> <p>②居場所型学習支援教室について</p> <p>ア. 市内にも居場所型学習支援教室が4か所設置されております。場所の選定、学習環境の改善・施設修繕について伺います。</p> <p>5. 介護予防事業について</p> <p>①回復期リハビリテーション病院（病棟）について</p> <p>ア. 回復期リハビリテーション病院（病棟）は、脳梗塞を発症したり、転倒骨折をした方の退院後の歩行の再獲得、在宅復帰を目指すための施設です。早期のリハビリテーションは、体の運動機能の回復だけでなく、心理的・社会的な回復にもつながります。宮古島市においても、設置が必要だと考えますが、市としての見解を伺います。</p> <p>1. ポイ捨てごみについて</p> <p>①ごみ箱設置について</p> <p>ア. 市内の至るところに、ポイ捨てごみが目立ちます。基本ごみは持ち帰ることが前提だと思いますが、なかなかごみが減らない現状があります。まちをきれいにするためにも、ごみ箱の設置が検討できないか伺います。</p> <p>2. 漂着ごみについて</p> <p>①漂着ごみの処理について</p> <p>ア. ボランティアの皆さんにより海岸の漂着ごみを拾う活動が行われていますが、拾ったごみの処理について伺います。</p> <p>イ. 世界的な問題になっている海のプラスチックごみについて、宮古島の環境への影響、海を守る取組等について伺います。</p> <p>3. 動物愛護事業について</p> <p>①地域猫のTNR活動について</p> <p>ア. 野良猫を増やさないため、飼い主のいない猫に不妊去勢手術をし元の場所に戻す活動TNR助成事業が、本市においても令和4年4月から始まりました。実施状況について伺います。</p>
--------------------	---

<p>4. 教育行政について</p> <p>5. 観光行政について</p> <p>6. 住宅行政について</p>	<p>イ. この制度については、今年2月の時点で県内26市町村が実施しています。その中の23市町村は、「公益財団法人どうぶつ基金（さくらねこ無料不妊手術事業（行政枠）」からの無料チケットの配分を受けて実施しております。この基金を活用することで、市の予算が負担軽減され、その他の動物愛護事業に予算を配分することができると思いますが、この基金の活用を検討しているか伺います。</p> <p>ウ. 9月20から26日は動物愛護週間です。市内の小中学校などで、動物の愛護と適正な飼育についての普及啓発行事などの実施はありますか。</p> <p>1. 学校施設管理について</p> <p>①学校施設修繕について</p> <p>ア. 学校の校舎、トイレなどの修繕に係る予算は、どのように算定されるのか伺います。</p> <p>②学校内敷地の管理について</p> <p>ア. 校庭、運動場の草刈りなどの管理について、中学校は環境衛生作業員が行っているとのことですが、小学校についてはどのように管理しているか伺います。</p> <p>1. 持続可能な観光振興について</p> <p>①観光産業の人材不足解消について</p> <p>ア. 観光産業の人材不足が課題となっています。観光産業においても、本市が進めている「特定地域づくり事業協同組合制度」を活用し、安定した人材確保に向けた取組を進めているとのことですが、制度の進捗状況を伺います。</p> <p>2. 二次交通不足解消対策について</p> <p>①宮古島ループバス実証実験運行について</p> <p>ア. 観光客の移動手段確保、バス交通の利便性向上などを目的に8月10日から、ループバスの実証実験運行が始まりましたが、現在の状況について伺います。</p> <p>1. 市営住宅について</p> <p>①市営住宅の利用状況について</p> <p>ア. 市営住宅の現在の空き室状況について伺います。</p> <p>イ. 市営住宅の今後の建て替え計画について伺います。</p> <p>ウ. 県内自治体でも、公営住宅の入居時に保証人を不要とする動きがありますが、本市の状況について伺います。</p> <p>エ. 古い市営住宅や空き室を規程以外でも使えるよう、国の目的</p>
--	--

<p>7. 農林水産行政について</p> <p>8. 道路行政について</p>	<p>外使用承認を得て、大阪府茨木市や尼崎市が実施している、民間と連携した交流拠点などを備えたシェアハウス等の検討ができないか伺います。</p> <p>2. 空き家問題について</p> <p>①空き家対策について</p> <p>ア. 全国的に空き家の問題は深刻となっておりますが、本市での空き家の件数を伺います。</p> <p>イ. どのような空き家対策を行っているか伺います。</p> <p>ウ. 新たな住宅セーフティーネット制度を利用した、空き家対策を検討する考えはないか伺います。</p> <p>1. 畜産振興について</p> <p>①養豚農家育成について</p> <p>ア. 本市の養豚農家の戸数を伺います。</p> <p>イ. 養豚農家の育成事業としてどのような事業があるか伺います。</p> <p>ウ. 課題と課題解消に向けての取組を伺います。</p> <p>1. 道路整備事業について</p> <p>①道路の維持管理について</p> <p>ア. 当局におかれましても、道路の整備について市民の皆様からの要請は多いと思います。道路の整備・維持管理について伺います。</p> <p>②市道ボランティア事業について</p> <p>ア. 市道ボランティア事業の実施状況を伺います。</p>				
<p>発言順位</p>	<p>9</p>	<p>議員番号</p>	<p>8</p>	<p>氏名</p>	<p>狩俣政作</p>
<p>質問方式</p>	<p>一問一答方式</p>			<p>発言場所</p>	<p>質問席のみ</p>
<p>発言事項</p>		<p>要旨</p>			
<p>1. 教育行政について</p>		<p>1. 学校給食費について</p> <p>①食材費及び燃料費が高騰している状況で給食費の不足分を補正予算で計上してあります。今後の対応を伺います。</p> <p>②アレルギー等で学校給食を食べられない児童生徒の給食費についての対応を伺います。</p> <p>2. コロナ禍での中学校での生徒への対応について</p> <p>①新型コロナウイルスに感染または濃厚接触者になった生徒について</p> <p>ア. 学校を休むことになり、授業が遅れる生徒への対応を伺います。</p>			

<p>2. 福祉行政について</p> <p>3. 経済産業行政について</p> <p>4. 環境行政について</p> <p>5. 防災減災行政について</p>	<p>イ. 定期試験が受けられなかった生徒への対応を伺います。</p> <p>3. 児童虐待について</p> <p>①令和3年度、沖縄県は過去最多の件数ですが、本市の児童虐待の実態件数と相談件数を伺います。</p> <p>②本市の児童虐待への対策を伺います。</p> <p>4. 教職員の安全衛生管理業務について</p> <p>①公立学校共済組合に委託したストレスチェックの内容を伺います。</p> <p>②定期健康診断及び人間ドック式健康診断の受診率について伺います。</p> <p>1. コロナ禍での医療機関受診と宿泊施設隔離について</p> <p>①発熱があると民間等の医療機関を受診できず、発熱外来に回され、長時間待たされています。本市として対策は講じないのか伺います。</p> <p>②新型コロナウイルス陽性になり、症状があるも宿泊施設隔離ではなく、自宅隔離になり家族全員感染したことについて伺います。</p> <p>2. 未就学児の食費（主食費、副食費）について</p> <p>①未就学児健常児の食費は無償で、未就学児の障害児が有償になっておりますが、未就学児の障害児も無償にできないか伺います。</p> <p>3. 訪問入浴サービスについて</p> <p>①訪問入浴サービスの概要を伺います。</p> <p>②このサービスがなくなった背景を伺います。</p> <p>1. 台風の影響で船が出ないために物資が滞る状況について</p> <p>①本市の対策を伺います。</p> <p>②六次産業化の取組について伺います。</p> <p>1. し尿処理施設について</p> <p>①既存のし尿等処理施設について現状を伺います。</p> <p>②新たなし尿処理施設の進捗状況について伺います。</p> <p>③竣工に向けて課題はないか伺います。</p> <p>④施設周辺の整備の課題について伺います。</p> <p>1. 防災行政無線について</p> <p>①フリーダイヤルで聞くことができる仕組みはできないか伺います。</p>				
発言順位	10	議員番号	11	氏名	上地堅司
質問方式	一問一答方式			発言場所	質問席のみ
発言事項		要旨			

1. 教育行政について	1. スポーツ少年団について ①スポーツ少年団の登録件数を伺います。 ②補助金を申請した少年団の件数について伺います。 ③スポーツ少年団の指導者講習会に参加した人数は何人か伺います。				
2. 環境行政について	2. 学校の修繕について ①上野小学校の体育館の修繕を今年中にできないか伺います。 ②鏡原中学校の修繕についても伺います。 ③来年度からの部活動の在り方について伺います。				
3. 道路行政について	1. ごみ問題について ①宮古島のごみ問題について、宮古島市はどのような取組を考えているか伺います。 2. 農業用マルチ・ビニール・発泡スチロールについて ①宮古島市は廃棄処分をどのように考えているか伺います。				
4. 福祉行政について	1. 信号機設置について ①宮国地区の交差点に設置はできないか伺います。 ②アットホームこころ前の交差点にも設置はできないか伺います。 ③台風後の道路清掃活動はどのような取組をしているか伺います。				
5. 市長の政治姿勢について	1. 90歳以上の独り暮らしの高齢者は何人いるか伺います。 2. 独り暮らしの高齢者は、災害発生の際の避難はどのように避難させるか伺います。 3. 介護職員が不足しているという声が聞こえてきているのですが、宮古島市はどのような取組を考えているか伺います。				
6. 農業行政について	1. 宮古島市民のために、市長は安心、安全な暮らしができるために、どのような考えがあるか伺います。そこで6月定例会の一般質問で各3漁業組合と海上保安庁と話し合いを行うようお願いしましたがその後の経過を伺います。				
1. 野そ防除について伺います。					
2. 実証栽培施設、ポットファームの進捗状況を伺います。					
発言順位	11	議員番号	5	氏名	富浜靖雄
質問方式	一問一答方式			発言場所	質問席のみ
発言事項			要旨		
1. 市長の政治姿勢について			1. 市民所得10%向上について ①公約達成に向けての取組について伺う。 2. 結婚生活支援事業について ①実施に向けての取組状況について伺う。		

2. 観光行政について	3. 台風の影響による物資の不足について ①問題解決に向けての考えはあるか伺う。				
3. スポーツ振興について	1. 観光大使について ①認証について伺う。				
4. 教育行政について	2. 宮古馬の観光利用について ①馬車観光について伺う。				
5. 環境行政について	1. 全日本トライアスロン宮古島大会について ①開催条件について伺う。				
6. 福祉行政について	1. 宮古島市歴史文化資料館について ①来館者数について伺う。 ②今後の取組について伺う。				
	2. 抗ウイルス・抗菌コーティングについて ①公共施設に処置できないか伺う。				
	1. ごみ問題について ①一般ごみと産業廃棄物の連携について伺う。				
	1. 宮古島市産後ケア事業について ①利用状況について伺う。 ②申請方法について伺う。				
発言順位	12	議員番号	10	氏名	池城 健
質問方式	一問一答方式			発言場所	質問席のみ
発言事項			要 旨		
1. 教育行政について			1. 市内小中学校の特別教室へのクーラーの設置について ①市内の小中学校でクーラーを設置していない教室数について伺う。 ②それらの教室へのクーラーの設置計画について伺う。		
			2. 学校における教職員の働き方改革について ①昨年度から残業時間等について調査をしているが、その実態について伺う。 ②今後の市教育委員会としての対応策を伺う。		
			3. 学校における現金の取扱いをなくすための取組について ①要保護、準要保護の補助金について伺う。 ②選手派遣費の取扱いについて伺う。 ③検定補助金の取扱いについて伺う。 ④職員の給食費の取扱いについて伺う。		
			4. 小中学校の不登校について ①小中学校において、不登校で家庭にひきこもりをしている児童生		

2. 学校給食への地元農水産物の供給について	②市教育委員会としてその対応について伺う。	1. 今年度のこれまでの学校給食への農水産物の供給があればその実績について伺う。			
3. 福祉行政について		2. 今後の計画について伺う。			
4. 指定管理について		1. 行政として把握している、市内でのひきこもりの実態について			
5. ふるさと納税の活用状況について		①その人数と、年代について伺う。			
		②福祉行政としての対応を伺う。			
		1. 宮古島市資源リサイクルセンターの運用実績について伺う。			
		1. NPO法人ガイア・アート協会へのふるさと納税から補助金について			
		①令和3年度までの補助金の総額について伺う。			
		②その補助金を活用して具体的にどのような活動をしているのか伺う。			
発言順位	13	議員番号	4	氏名	狩俣勝成
質問方式	一問一答方式			発言場所	質問席のみ
発言事項			要旨		
1. 市長の政治姿勢について			1. 宮古島分屯基地開庁50周年記念行事におけるブルーインパルス の展示飛行について		
			①この記念行事を観光イベントとして捉える考えはないか伺う。		
			2. 各出張所について		
			①アンケートボックスの回答内容について伺う。		
			②各地区のニーズに合った業務の追加や人員の配置はできないか伺う。		
2. 農業行政について			1. 農地地力増進及び循環型農業実証事業について		
			①進捗状況について伺う。		
			②次年度の取組について伺う。		
			2. 土地改良事業完了後の維持管理について		
			①今後、大規模な改修工事が行える事業はないか伺う。		
			3. 宮古家畜市場で行われる、競りの開催時に市職員が出向いて行っている 手続について		
			4. 家畜競り市成績について		
			①価格が下落している原因は分析しているか伺う。		
			5. 優良繁殖雌牛奨励事業について		
			①補助金交付頭数について伺う。		
			②増頭は図られているか伺う。		

<p>3. 建設行政について</p> <p>4. 福祉行政について</p> <p>5. 教育行政について</p>	<p>6. 農地転用等に関する事務の権限移譲について</p> <p>①事務の内容について伺う。</p> <p>②第1種農地の例外規定について伺う。</p> <p>7. 不在地主相談会について</p> <p>①成果について伺う。</p> <p>②今年度の開催場所について伺う。</p> <p>1. トゥリバー海浜公園の設置及び管理について</p> <p>①条例の制定について伺う。</p> <p>②スケジュール感について伺う。</p> <p>2. 平良港総合物流センターについて</p> <p>①運用方法について伺う。</p> <p>②台風時の品薄解消は、図れないか伺う。</p> <p>3. 来間島長間浜里道改修工事について</p> <p>①地域住民の理解は得られているか伺う。</p> <p>4. 市道城辺35号線について</p> <p>①通学路に街灯の設置はできないか伺う。</p> <p>1. 砂川地域における幼保連携型認定こども園について</p> <p>①進捗状況について伺う。</p> <p>②園児の募集状況について伺う。</p> <p>2. 伊良部地区の幼保連携型認定こども園について</p> <p>①現在、どのような計画になっているか伺う。</p> <p>3. 池間添児童館について</p> <p>①雨漏れの発生や、屋外に広場や遊具もなく、今後の対応について伺う。</p> <p>1. コミュニティースクール（学校運営協議会制度）について</p> <p>①進捗状況について伺う。</p> <p>②次年度の取組について伺う。</p>				
<p>発言順位</p>	<p>14</p>	<p>議員番号</p>	<p>13</p>	<p>氏名</p>	<p>平良和彦</p>
<p>質問方式</p>	<p>一括・再質問から一問一答方式</p>			<p>発言場所</p>	<p>演壇及び質問席</p>
<p>発言事項</p>		<p>要旨</p>			
<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 農業行政について</p>	<p>1. 沖縄県の玉城政権について</p> <p>①玉城政権に期待するのは何か。</p> <p>②離島の本市が最も要望したいのは何か。</p> <p>1. 農業振興について</p> <p>①地方創生臨時交付金事業について</p> <p>ア. 原油価格・物価高騰支援事業について伺う。</p>				

3. 道路行政について	イ. 畜産飼料高騰対策事業について伺う。 ウ. 肥料、農業及び施設園芸資材高騰緊急対策支援事業について伺う。				
4. 市営住宅行政について	2. 農振除外について ①農振除外の条件について ②今年度の農振除外の進捗状況について				
5. 住宅行政について	1. 城辺地域の市道交差点事故防止対策として「止まれの白線や標識、ミラー」等の整備について ①西城地区長北自治会公民館前の交差点市道城辺26号線について ②西城地区ヤスキバリの市道城辺28号線交差点について ③西城地区の市道城辺23号線交差点について				
6. 選手派遣行政について	1. 市営住宅入居について ①入居者の条件について ②入居者更新申請の簡素化について				
	1. 空き家対策について ①空き家対策のこれまでの取組について ②空き家を増やさないための施策について				
	1. 選手派遣支援事業について ①選手派遣の拡充について				
発言順位	15	議員番号	9	氏名	山下 誠
質問方式	一問一答方式			発言場所	質問席のみ
発言事項			要 旨		
1. 市長の政治姿勢について			1. 地域振興について ①宿泊税について ア. 宿泊税の導入について市長の考えを伺う。 イ. 導入に向けての検討状況並びに今後のスケジュールを伺う。 ウ. 県条例との整合性について伺う。 エ. 先行実施の可能性について見解を求める。 ②六次産業化について ア. 座喜味市長が公約に掲げる六次産業化事業の進捗状況について伺う。具体的にどのような取組が進められているのか説明を求める。 イ. 芋事業について市長の考えを伺う。		
			2. 児童生徒の県外派遣について ①選手派遣費補助事業の拡充について ア. 県立高校生徒の派遣費を補助できないかどうか伺う。		

<p>2. 公共施設の利活用について</p>	<p>1. 公共施設の運用方針について</p> <p>①旧平良庁舎について</p> <p>ア. 利活用検討委員会の構成メンバーについて伺う。</p> <p>イ. 旧平良庁舎の利活用に向けての検討状況を伺う。</p> <p>ウ. 今後のスケジュールについて説明を求める。</p> <p>エ. 備品譲渡会の実施時期を伺う。</p> <p>②上野庁舎について</p> <p>ア. 運用方針について伺う。</p> <p>イ. 利活用に向けた具体的なスケジュールを伺う。</p> <p>③JTAドーム宮古島について</p> <p>ア. 今後の運用方針について伺う。</p>
<p>3. 観光振興について</p>	<p>1. 観光振興について</p> <p>①海浜の利用状況及び運用方針について</p> <p>ア. ビーチでの無秩序営業の実態を伺う。</p> <p>イ. 適正利用に向けた市の方針を伺う。</p> <p>ウ. 前浜ビーチの占用許可について伺う。</p>
<p>4. 指定管理者制度について</p>	<p>1. 指定管理者制度導入の在り方について</p> <p>①市資源リサイクルセンターについて</p> <p>ア. 業務実績（収益含む）について伺う。</p> <p>イ. 指定管理期間終了に当たっての運用方針を伺う。</p> <p>②トゥリバー海浜公園について</p> <p>ア. 指定管理者制度導入の必要性を問う。</p> <p>イ. 導入時の市の支出の有無について説明を求める。</p>
<p>5. 災害時行政について</p>	<p>1. 平良港総合物流センターについて</p> <p>①荒天時のストック機能について</p> <p>ア. 台風など災害時の活用について伺う。</p> <p>イ. 冷凍・冷蔵コンテナの運用方針を伺う。</p>
<p>6. 水道行政について</p>	<p>1. 損害賠償訴訟について</p> <p>①伊良部島での断水に係る訴訟について</p> <p>ア. 最高裁判断を受けて当局の対応を伺う。</p>
<p>7. 消費者行政について</p>	<p>1. 物価高対策について</p> <p>①給付金について</p> <p>ア. 政府が住民税非課税世帯に5万円を給付するが、市独自の物価対策の有無を伺う。</p>
<p>8. 財政運営について</p>	<p>1. 令和3年度決算について</p> <p>①扶助費の前年度比大幅増について当局の見解を伺う。</p>

		<p>②扶助費の補助事業費と単独事業費の額と比率を求める。</p> <p>③扶助費の抑制策について当局の考えを伺う。</p> <p>④物件費の増額について当局の見解を伺う。</p> <p>⑤物件費の抑制策について当局の考えを伺う。</p>			
発言順位	16	議員番号	18	氏名	長崎 富夫
質問方式	一問一答方式			発言場所	質問席のみ
発言事項		要旨			
1. 農林水産業の振興について		<p>1. サトウキビの生産性向上と支援について</p> <p>①市長には就任以来、政策の一丁目一番地である農業政策をはじめ公約の実現に一生懸命取り組んでいることに敬意を表します。</p> <p>県全体の2021—2022年産サトウキビ生産量は過去、10年間で2番目に多い豊作となった。前年比で0.2%増の81万5,426トン。そのうち、宮古地区の生産量は前年比2.7%増の36万3,006トンで県全体の実に44.5%を占め、生産額は88億円超になるという。今後、生産農家のサトウキビ生産向上のため、生産意欲が湧くような継続した支援をお願いしたい。市長のご見解をお伺いします。</p> <p>2. 第2次宮古島市総合計画（後期計画）農林業の振興について</p> <p>①六次産業化の具体的な取組について</p> <p>ア. 本市では、多様な農産物が生産されている一方で、市内で消費される野菜等の多くは市外から調達されており、自給率の低下や経済流出につながっている。そのため、第1次産業、第2次産業、第3次産業の総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出すとしている。具体的な取組についてお伺いします。</p> <p>イ. 六次産業化は宮古島市の大変重要で大きな課題である。特命の職員を配置し取り組むべきだと思うが当局のご見解をお伺いします。</p>			
2. 畜産業の振興について		<p>1. 持続可能な畜産業の振興について</p> <p>①全国的に和牛子牛価格の下落が止まらない。畜産業農家の厳しい経営状況が続いている。市の支援策も一時的で、せめて家畜の飼料や化学肥料の高騰、子牛価格の下げ止まりが改善されるまで本市の支援策が継続できないか。</p> <p>②また国や県に支援策の要請はできないか。当局のご見解を伺いたい。</p>			
3. 宮古島市の公園行政について		<p>1. 各部が所管する公園の管理について</p> <p>①各部が所管する公園の数と面積（合計で何平方メートル）について</p>			

<p>4. 観光行政について</p>	<p>てお伺いします。</p> <p>②本市の人口1人当たりに対する面積（平方メートル）は幾らか。</p> <p>2. 宮古島市トゥリバー海浜公園について</p> <p>①海浜公園の面積（平方メートル）は幾らか。</p> <p>②海浜公園の施設は現状のままで指定管理を予定しているのか。</p> <p>③海浜公園の設置及び管理に関する条例について</p> <p>ア. 利用時期・利用時間及び遊泳期間・遊泳時間の見直しはできないか。</p> <p>1. 入域観光客の設定について</p> <p>①宮古島市を訪れる観光客は平成29年98万8,343人、平成30年には114万3,031人と堅調に推移したが、令和2年新型コロナの影響で激減した。令和元年に宮古島市は、10年間で年間の観光客数を200万人と設定、訪れる観光客の動向を把握し、持続可能な観光地の発展につなげる方針を示した。新型コロナ禍で落ち込んだ観光客も戻りつつある。今後もこの方針は継続していくか。お伺いします。</p> <p>②オーバーツーリズムとの指摘もあった。2019年9月定例会で、議員の一般質問に、当時の市長は「受入れ可能な観光客数の設定は難しい問題」として明らかにしなかったが、水道水や食糧の安定供給など、しっかり準備し対応できる体制を整えることは重要であるとお答えしている。市は観光客を受け入れる正確な容量を把握し、受入れ可能な観光客の設定をするべきだと思うがいかがですか。お答えください。</p>
<p>5. バイオマスの活用推進について</p>	<p>1. 下水汚泥の肥料化などへの利用について</p> <p>①本市では、下水汚泥の肥料などへの利用、いわゆるバイオマスを活用した基本計画はあるか。</p> <p>②クリーンセンターから一日何トンの汚泥が出るか。</p> <p>③下水汚泥の処理はどのようにしているか。</p>
<p>6. 教育行政について</p>	<p>1. 学校の施設管理について</p> <p>①鏡原中学校の施設について</p> <p>ア. 去る8月5日、与党市議団で学校を視察した。校舎の老朽化に伴いところどころでコンクリートの剥離や劣化が見られる。特に、トイレの便器やドアの破損・鍵が壊れて閉まらない状況である。まずは、トイレの修繕、改修工事はできないか。</p> <p>2. 学校給食における地元産農水産物の活用促進について</p> <p>①学校給食推進プロジェクトチームでは、地産地消の利用を高める</p>

7. 子供の貧困対策について		<p>ため、2022年3月から給食に地元で取れたマグロ、野菜を各小中学校の給食に試験的に導入し、新年度から本格的導入に向けて事業を展開していると思う。新年度から6か月経過しました。事業の成果についてご説明下さい。</p> <p>1. 本市の子供の貧困対策について</p> <p>①保育・子供の居場所支援を必要としている子供は何人いて、どのような支援をしているのか。</p> <p>②ひとり親世帯の生活支援は何世帯でどのような支援を行っているか。</p> <p>③学習支援・就農支援の現状をお答えください。</p>			
発言順位	17	議員番号	17	氏名	西里芳明
質問方式	一問一答方式			発言場所	質問席のみ
発言事項		要旨			
1. 市長の政治姿勢について		1. 県知事選挙では、どなたを支持されましたか。			
2. 農業行政について		2. 市長の支持母体である、ワンチームみゃーくについて、今回の県知事選挙で、どのような思いでしたか。			
3. 観光行政について		1. サトウキビの年内操業は、両製糖工場とどのような話し合いをなされているのか、お伺いいたします。			
4. 体育施設について		1. トゥリバー地区の指定管理について			
5. 市民サービスについて		2. 新城地区にある通称おっぱい山は、公園として開発する予定はないでしょうか。			
		1. 城辺地区にあるトレーニングセンターは、取壊し工事をする予定はありますでしょうか。			
		2. 取壊し工事が予定されるのであれば、新たに城辺地域のトレーニングセンターとして新築する予定はありますでしょうか。			
		1. 市役所庁舎内に子供連れの市民に対してベビーカー等の貸出しはできないでしょうか。			
発言順位	18	議員番号	21	氏名	栗国恒広
質問方式	一問一答方式			発言場所	演壇及び質問席
発言事項		要旨			
1. 市政運営について		1. 新総合博物館建設について			
		2. し尿処理施設整備事業について			
		3. 宿泊税導入について			
		4. 下地島空港での「宇宙港事業推進」について			
		5. 下地島空港国際線再開に向けての取組状況について			
		6. 下地島空港を離発着地としての航空自衛隊ブルーインパルスによ			

2. 教育行政について	<ul style="list-style-type: none"> 7. 陸上自衛隊の災害対処訓練の実施について 8. 自衛官募集等の推進について 9. 退職自衛官の人材活用について（防災危機管理監の採用について） 10. 政策参与の人事について 11. 財政について（市債の残高のピークと償還計画について） 12. ワイドクーポンの利用状況について 1. 全国学力テストの宮古島市の小学校の正答率（国語・算数・理科）と、中学校の正答率（国語・数学・理科）について 2. 学力テストの結果を受け今後の課題と取組について 3. 児童虐待の対応について 				
3. 福祉行政について	<ul style="list-style-type: none"> 1. 手話通訳者の確保事業について 2. 議会中継映像での字幕導入について 3. 訪問入浴サービス事業について 				
4. 道路行政について	<ul style="list-style-type: none"> 1. 議案第85号、市道路線の認定についての路線と隣接する道路の整備について 				
5. 農業行政について	<ul style="list-style-type: none"> 1. サトウキビ収穫期のハーベスターの軽油免税について 2. 地力増進及び循環型農業（トラッシュ・パカス等）の圃場への還元について 				
6. 水産振興について	<ul style="list-style-type: none"> 1. 高野漁港のエビ養殖池の改修事業の取組について 				
発言順位	19	議員番号	19	氏名	友利光徳
質問方式	一問一答方式			発言場所	質問席のみ
発言事項			要旨		
1. 市政運営について			<ul style="list-style-type: none"> 1. 過疎対策事業と辺地債活用について <ul style="list-style-type: none"> ①浦底ダム活用について ②保良泉活用について ③温泉の利活用について ④友利公民館の改修工事について ⑤橋梁（箔川橋）市道城辺12号線の耐震度調査について 2. 台風11、12号における避難状況について 3. 台風11、12号における停電について（公共施設） 4. 市と民間との裁判の行方（その後）について 5. 島の変貌について（復帰後） <ul style="list-style-type: none"> ①自衛隊員の飲酒と住居侵入について ②海上保安庁職員の大麻所持について 		

<p>2. 畜産振興について</p> <p>3. 農業振興について</p> <p>4. 福祉行政について</p> <p>5. 会計業務について</p> <p>6. 教育行政について</p>	<p>③巡視船（しもじ）の誤射について</p> <p>④土地規制法について</p> <p>6. 瑞福隊道と浦底一带について</p> <p>①浦底海岸の土砂撤去について</p> <p>②浦底海岸の沈砂池について</p> <p>③浦底海岸の水質管理について</p> <p>7. 地域活性化モデル地区支援事業について</p> <p>8. 国民保護法による島外避難について</p> <p>①輸送力の確保について（国、県、意見交換について）</p> <p>②島外避難のタイミング（時期）について</p> <p>③島外避難者の優先順位について</p> <p>9. 住民保護について</p> <p>①無防備都市宣言について</p> <p>10. 中小企業健全について</p> <p>①公用車の修理、車検について</p> <p>11. 条例、要領内容の統一化について</p> <p>12. 審査会について</p> <p>13. 会議録について（審査会）</p> <p>14. 議会答弁について</p> <p>①答弁内容の透明性と正確性について</p> <p>②答弁内容の丁寧性について</p> <p>15. 買物弱者支援について（大神、池間、福嶺、来間、伊良部）</p> <p>1. ワクチン接種について</p> <p>2. 種つけから競り出荷までの子牛生産費について</p> <p>3. バイヤー出席について</p> <p>1. 高齢サトウキビ農家の作業委託について</p> <p>1. 高齢者への補聴器助成について</p> <p>1. 前市長出張の詳細について（5月24日）</p> <p>①車賃県内2,000円に対し県外は幾らか。</p> <p>②雑費県内は2,000円に対し県外は幾らか。</p> <p>③宿泊費県内9,500円に対し県外は1万3,000円その差額は</p> <p>④市長の見解（公費はゼロ円でも違法使途に対し）</p> <p>1. 小規模校について（福嶺、池間、狩俣、西辺）</p> <p>2. 西城小学校普通教室（2年生）雨漏れについて</p> <p>3. 校庭コンクリート現状について</p> <p>4. 市民球場、外周フェンス腐食について</p>
--	---

7. 道路行政について	1. 市道城辺15号線について				
8. 総合庁舎建設について	2. 市道城辺26号線について				
9. スポーツ振興について	3. 市道城辺79号線から市道城辺399号線の間にある里道について				
10. 水道行政について	1. 設計変更について				
	2. 審査会について				
	3. 議会答弁と開示請求の整合性について				
	1. 県民体育大会開催について				
	①施設環境整備について				
	1. 地方公営企業法の適用について				
	2. 水道技術管理者配置について				
	3. 企業団時代の水道技術者、給水装置主任技術者は何人か。				
	4. 多良間村の簡易水道との広域化について				
	5. 水道部での上記の資格者職員は何人か。				
	6. 選考採用第6条1号、2号の条文の説明について				
	7. 令和3年9月定例会において市長不信任提出について				
11. 特色ある埋蔵文化活用事業について	1. 戦争遺跡について				
	①宮古島市全域における現状と数について				
	②各地区における現状と数について				
	③保存状態について				
	④財源について				
	⑤城辺福里グンガマヤー調査のその後について				
発言順位	20	議員番号	23	氏名	平良敏夫
質問方式	一問一答方式			発言場所	質問席のみ
発言事項			要旨		
1. 市長の政治姿勢について			1. 総合庁舎駐車場の太陽光発電設備設置工事について		
			①駐車場不足について伺う。		
			②臨時駐車場設置について		
			2. 離島不利性解消事業について		
			①台風時の日用品不足について		
			②平良港総合物流センターについて		
			3. 新総合体育館について		
			①場所はどこになるか。		
			②タイムスケジュールと設計の概要		
			4. 市民プールの建設について		
			①宮古島市に何か所の市民プールを設置予定か。		
			②現在小中学校でプールは何か所あり、実際使用している学校は何		

2. 道路行政について		<p>か所か。</p> <p>③結の橋学園でのプール建設予定はあるか。</p> <p>④伊良部地区でも市民プールを建設して児童生徒、市民で使用すべきではないか。</p> <p>5. 学びの森にクロスカントリー場を整備することについて</p> <p>6. 防犯灯設置について</p> <p>7. 令和3年度決算が前年度比17%縮小したことについて、市長の見解を伺う。</p> <p>1. 荷川取線工事の進捗状況について</p> <p>2. 盛加越2号線の進捗状況について</p> <p>3. ヤマトガー前の市道について</p> <p>①拡幅整備が100メートルほどなされていないが予定はあるか。</p> <p>②同道路と県営西仲団地間の違法駐車について</p> <p>4. 八千代バス前道路について</p> <p>①工事の進捗状況について</p> <p>②一部工事済み歩道の駐車について</p> <p>5. 植栽ますの雑草について</p>			
発言順位	21	議員番号	7	氏名	新里 匠
質問方式	一問一答方式			発言場所	質問席のみ
発言事項		要 旨			
1. 総務行政について		<p>1. 予算について</p> <p>①事業の確保について</p> <p>ア. 新規事業と継続事業の割合について伺う。</p> <p>イ. 市長が新年度において特に推進する事業について伺う。</p> <p>ウ. 財政調整基金の取崩しについて伺う。</p> <p>2. 入札について</p> <p>①公正公平な入札について</p>			
2. 市長の政治姿勢について		<p>1. 市民から市長への要請に対する取組について</p> <p>①きめ細やかな行政運営について</p> <p>ア. 就任以来、市長への市民要請件数について伺う。</p> <p>イ. 要請に対する取組結果について伺う。</p> <p>2. 出張の内容について</p> <p>①愛知県及び東京へ出張内容について伺う。</p> <p>②熊本県へ出張内容について伺う。</p> <p>3. 医療及び緊急事態への対応について</p> <p>①救難救護ヘリ配備について伺う。</p>			

3. 農林水産行政について	<p>②自衛隊病院の新設について伺う。</p> <p>1. 土地利用について</p> <p>①農業振興地域除外について</p> <p>ア. 第1種農地の考え方について沖縄県と宮古島市の考えに隔たりがあると考えられるが実態について伺う。</p> <p>イ. 農振除外について沖縄県農林水産部農政経済課の対応（不許可ありきと思われる方針とさらなる方針硬化による不許可方針）と宮古島市及び宮古島市民の不利益について伺う。</p>				
4. 水道行政について	<p>1. 水道水提供方針について</p> <p>①水道水提供の平等性の確保について</p> <p>ア. 個人及び事業者への水道水提供の方針について伺う。</p> <p>イ. 水道水を提供できない個人及び事業者への対応方針について伺う。</p>				
5. 教育行政について	<p>1. G I G Aスクールについて</p> <p>①不安定な通信環境について</p> <p>ア. 通信環境が不安定な環境を改善するための調査費用が計上されず、事実上無策な行政運営の原因を伺う。</p> <p>イ. 今後の改善のための予算確保について具体的な説明を伺う。</p>				
6. 消防行政について	<p>1. 消防体制について</p> <p>①伊良部地区の消防体制について</p> <p>ア. 体制の脆弱性があると思われるが、どのような体制が望ましいか伺う。</p> <p>イ. 今後の改善のための予算確保について具体的な説明を伺う。</p>				
発言順位	22	議員番号	20	氏名	上里 樹
質問方式	一問一答方式			発言場所	質問席のみ
発言事項		要旨			
1. 新型コロナウイルス感染症について		<p>1. 新型コロナウイルス感染症対策について</p> <p>①抗原検査キットを事業所、学校、保育所などを通じて全ての人に配布し、風邪症状のある場合の積極的活用を呼びかけるべきです。見解を伺います。</p> <p>②定期的なPCR検査を行う事業所への支援や、PCR検査実施事業者を増やすよう手だてを取り、事業者に対して換気施設・資材への財政的支援を行うべきだと考えます。見解を伺います。</p>			
2. 子育て支援について		<p>1. こども医療費無料化の拡充に入院・通院ともに18歳までの完全無料化を実施すべきです。見解を伺います。</p> <p>2. 国保税の均等割について</p>			

<p>3. インボイス制度について</p>	<p>①就学前の子供の均等割軽減を18歳まで拡充すべきです。見解を伺います。</p> <p>1. インボイス制度の実施について</p> <p>①インボイス制度の実施に伴い、本市で対象となる事業所は何事業所になりますか。</p> <p>②物価高騰から事業所を守るためにも、消費税の減税が必要だと考えます。見解を伺います。</p>
<p>4. 記念碑について</p>	<p>1. 記念碑の移転について</p> <p>①「愛と平和」記念碑の移転について、取組はどのようになっていますか。</p>
<p>5. 市の宣言について</p>	<p>1. 「核兵器廃絶平和都市宣言」について</p> <p>①「核兵器廃絶平和都市宣言」の標柱設置について、取組はどのようになっていますか。</p>
<p>6. 冠水について</p>	<p>1. 冠水対策について</p> <p>①城辺地域仲原バス停近辺の冠水が長期間にわたり解消されていません。抜本的な対策が求められます。対応策について伺います。</p>
<p>7. 個人情報の保護について</p>	<p>1. 本市住民の名簿提出について</p> <p>①自衛隊募集のために本市の18歳を迎える住民の名簿を自衛隊に提供することは止めるべきです。見解を伺います。</p>
<p>8. 国民保護計画について</p>	<p>1. 住民の避難について</p> <p>①本市の避難計画はいつ策定しましたか。</p> <p>②その計画は現実的に実施可能ですか、見解を伺います。</p>
<p>9. 自衛隊の訓練について</p>	<p>1. 自衛隊の施設外訓練について</p> <p>①住民説明会で基地施設外での訓練はしないという約束があります。施設外での訓練は認めるべきではありません。見解を伺います。</p>
<p>10. 市庁舎駐車場の管理について</p>	<p>1. 自衛隊車両の乗り入れについて</p> <p>①装甲車等の軍用車両の乗り入れは禁止すべきです。見解を伺います。</p>
<p>11. 太陽光発電について</p>	<p>1. 太陽光パネル設置工事について</p> <p>①太陽光パネル設置工事は、台風の風速何メートルを想定して設置していますか。</p> <p>②事故や風水害で被害を受けたとき、責任の所在はどこにありますか。</p> <p>③駐車場に隣接する土地について、太陽光パネル設置工事と関連して利用計画はありますか。</p>

12. 公文書について		1. 情報開示請求について ①情報開示請求で取り寄せた書類について伺います。			
発言順位	23	議員番号	24	氏名	山里雅彦
質問方式	一問一答方式			発言場所	質問席のみ
発 言 事 項		要 旨			
1. 市政運営について		1. 複合型スポーツ振興・人材育成拠点施設整備事業について ①事業の進捗状況・取組について			
		2. し尿処理施設事業について ①し尿処理施設整備の進捗状況・現在の取組等について			
		3. 政策参与について ①1人分の予算で、なぜ2人なのか説明していただきたい。			
		4. 旧平良庁舎の利活用計画（第2庁舎跡地も）について			
2. 港湾行政について		1. 平良港港湾施設・活性化事業について ①平良港・平良港総合物流センターの利活用状況について ②市民サービス・経済活性化に向けた新たな物流施設整備について			
3. 環境行政について		1. 環境保全事業について ①クリーンセンタープラザ棟事業について			

◎議長（上地廣敏君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は23名で、定足数に達しております。

本日の日程はお手元にお配りした議事日程第3号のとおりであります。

この際、諸般の報告をします。

事務局長から報告をさせます。

◎事務局長（下地貴之君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

9月13日、議会運営委員会が開催され、令和4年10月25日に浦添市で開催される令和4年度市議会議員職員研修会への議員の派遣については、最終本会議において処理することと決しました。

そのほかにつきましては、お手元に配付の報告書によりご了承願います。

諸般の報告は以上です。

◎議長（上地廣敏君）

ただいまから日程第1、一般質問に入りますが、通告外の質問にわたらないよう、議事進行にご協力を願います。

また、質問方式、質問場所については、一般質問通告書により事前に通告した方式及び場所を遵守するようお願いいたします。

なお、議会運営に関する申合せ事項により、質問の1人持ち時間は、いずれの質問方式も質問時間、答弁時間、移動時間を含めて60分以内、質問回数は一括質問方式については3回以内、一括質問・再質問から一問一答方式及び一問一答方式については回数の制限は設けないこととなっております。

なお、質問の際は、聞き取りにくい部分がありますので、マスクを取って発言していただきますようお願いいたします。

それでは、通告順に従いまして順次質問の発言を許します。

◎我如古三雄君

自由民主党、我如古三雄です。よろしくお願いたします。

質問に入る前に、所見を申し述べます。長引くコロナ禍で、観光業や飲食業など人手不足が問題となっており、特にレンタカーなども不足をしていると聞いております。このように、失われた3年間を取り戻すために、今まさに経済にかじを切る時期であると考えます。一方、急速なコロナ感染拡大から、少しずつではありますが、ようやく下げ止まりに転じてきており、市民の皆様にも安心感と明るさが戻ってきているのも確かであります。このまま収束に向かってほしいと願うものであります。行政当局におかれましては、今後とも市民の安心、安全にしっかりと取り組んでいただきますよう要望申し上げまして、私の一般質問に入ります。当局の皆様におかれましては、市民の皆様に分かりやすい、明快な説明、答弁を求めたいと思います。

市長の政治姿勢について。1つ目に、物価高騰に係る水道基本料金の免除についてであります。原油価格、物価高騰によって経済的に厳しい環境に置かれている市民及び事業者の皆様を幅広く支援するために、

水道料金の基本料金を免除すべきと考えますが、市長の見解を伺いたいと思います。

◎水道部長（兼島方昭君）

我如古三雄議員の水道基本料金の免除ということなんですけども、市の一般用1世帯当たりの水道基本料金は月550円で、一月で約1,500万円となっております。免除等を行っている多くの自治体は、新型コロナにおける感染症対応地方創生臨時交付金が活用され、財源の補填措置が講じられておりますので、本市においても同様な交付金措置が可能かどうか、関係部署と協議をしながら取組を行ってまいりたいと思います。

◎我如古三雄君

私、今冒頭でも申し上げました。もうそろそろ経済面にかじを切るべきだと。この問題は、今度市長に伺いますが、この水道基本料金の免除支援策については全国多くの自治体においても既に実施をしております。本市においても支援をすべきと考えます。再度市長に伺いますが、この水道基本料金の免除策について市長はどのように考えているのか、答弁をお願いしたいと思います。

◎水道部長（兼島方昭君）

先ほども申し上げましたが、感染症対応地方創生臨時交付金のほうで協議をしながら対処してまいりたいと思います。

◎我如古三雄君

ぜひ早急に検討の上、市民に対する支援策が得られるように当局の取組を期待しております。

次に、新総合体育館建設用地についてであります。まず最初に、建設候補地を3か所、つまり現存地と前福運動場内、それにカママ嶺公園内に決定した経緯について伺いたいと思います。

◎生涯学習部長（友利 克君）

建設候補地3か所に決定をした経緯についてでございます。8月17日と8月26日に用地選定委員会を開催いたしました。委員会では、現総合体育館、前福運動場、カママ嶺公園の3か所を候補地として挙げました。この3か所を挙げた経緯、理由でございます。まず、新総合体育館は現総合体育館の機能を引き継ぐ施設であることから、建て替えを前提としております。令和2年度にまとめた基本構想でも、現在地での建て替えが前提となっております。そのため、人口重心から2キロ圏内であることを1つ目の用地選定基準といたしました。候補地としましては、ほかにも国有地なども調査いたしました。用地取得に長い期間と用地取得等に多額の費用を要することから、市有地であることを第2の基準として、また1.2ヘクタール以上の面積を有することといたしました。第3の基準としましては、市の災害危険区域外であることを挙げました。この3つの基準に合致するのが、この時点では10か所ほどございました。そして、第4の基準として、敷地の地形、形状などに大きな支障がないことといたしました。この基準により、先ほどの3か所に絞られたということになります。用地選定委員会でこれら候補地の選定基準について説明をし、各委員の了承が得られたことから、3か所の候補地から絞り込みを行いました。

なお、委員会での採点、協議の結果、現総合体育館を最終候補地とすることで意見の集約が図られました。

その後、8月26日に用地選定委員会委員長から教育長に、9月9日には教育長から市長に結果が報告され、用地選定委員会の結論どおり、現総合体育館の用地とすることで決定をしております。

◎我如古三雄君

次に、用地選定委員会に委員が16名いるということですが、この16名の委員の皆さんから3候補地以外の意見と申しますか、そういったことは全く出なかったのかどうか。建設用地の最終決定の前に、これから委員会の諮問を市長に答申するかと思うんですが、この市長の最終判断の前にやはりもっと広く、市民にも分かりやすく、市民アンケート調査あるいは意見等を求めるべきだというふうな意見等も多々あります。そういったこと等考えますが、この件について当局の見解を伺います。

◎生涯学習部長（友利 克君）

先ほどの答弁でも経緯などを説明したところでございますけども、新総合体育館は現体育館の建て替えを前提として、令和2年度基本構想・基本計画を取りまとめしております。その取りまとめをする際に、宮古島市スポーツ協会に加盟をする21団体にニーズ調査、アンケートを実施し、12団体から回答を得ております。特に用地についての設問はございませんでしたが、自由回答においても用地に関する意見は特に上がっておりません。また、基本構想・基本計画策定委員会も実施をしておりますけども、宮古島市スポーツ協会、宮古島商工会議所、宮古島観光協会など14団体などで検討した際にも、特に別の用地について検討すべきとの意見などはございませんでした。議員ご指摘の市民アンケートの実施については、これらの団体から意見の集約を終えているところでありますので、現在の体育館用地を新総合体育館の場所とするという決定についてはご理解いただきたいというふうに思っています。

◎我如古三雄君

この建設用地について、利便性、あるいは防災性、中心市街地との関係などとしておりますが、私は建設場所については現存地ありきではなく、もっと大胆な発想に立って決定すべきというふうに考えます。空港東側にスポーツ観光交流拠点施設、J T A ドーム宮古島ができて、宿泊施設、ホテル、大型スーパーなどが進出しております。また、近い将来において空港トンネル道が開通した場合、道路ネットワークの整備に伴い、中心市街地との関係もより近くなってまいります。さらに、まちづくりなどの面からも旧町村部、城辺、上野、下地地域との均衡ある振興、発展と整合性を考慮して、ドーム周辺を建設用地として推進すべきと考えております。

次に、予算確保のめど及び今後のスケジュールはどのようになっているのか、概要について伺いたいと思います。

◎生涯学習部長（友利 克君）

新総合体育館の予算確保のめど、今後のスケジュールについての概要です。まず、予算確保についてでございます。今定例会において基本設計に関する補正予算をご承認いただければ、今年度中に事業費の概算を行いたいと考えております。必要となる事業費は、資材、人件費などの高騰、変動が大きい状況においては、現時点で明確に述べることはなかなかできません。

今後のスケジュールについてですけども、令和5年5月末になります。防衛省に補助金の申請をしたいというふうに考えているところです。この来年5月の補助金の申請と申しますのは、令和6年度に実施設計を目指しての申請ということになります。令和6年度に実施設計が認められましたら、令和7年度、8年度に現体育館の解体と新体育館の建設工事を予定しているところでございます。予算の確保が順調に進めば、令和9年度の供用開始を目指しているところでございます。

◎我如古三雄君

予算の確保、それから着工時期、はっきりした見通しといたしますか、まだ聞いていないような状況であります。建設場所の選定については、市民のコンセンサス、合意形成を図る、得ることにおいても時間的にもまだ十分ありますので、そういった市民アンケート等も、意見等も得る必要があるのではないかと、何よりも重要なことだと考えます。加えて、このような大きなプロジェクトについては、時の首長が強い信念と覚悟を持って先頭に立つことが求められます。座喜味一幸市長には、そのような動きが全く見えません。

次に、上野トロピカルフルーツパークの活性化及び再整備についてであります。上野トロピカルフルーツパークの活性化及び魅力ある公園に向けた民間事業者による施設に対する事業提案の進捗状況は、今現在においてどのようになっているのか、今後の見通しについて伺いたいと思います。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

上野トロピカルフルーツパークの活性化及び再整備についてでございます。上野トロピカルフルーツパークの活用方法につきましては、令和3年度からトライアルサウンディングを公募しており、令和4年度におきましても引き続き公募を行っている状況でございます。現時点におきましては、複数の民間事業者からの問合せ等がございますが、具体的な計画提案書の提出はまだ出されていない状況でございます。今後、公募期間内、これ令和5年2月末となりますが、公募期間内に計画提案書の提出がない場合、活用方法として、トライアルサウンディングにとらわれない公募の方法について検討してまいりたいと考えております。

◎我如古三雄君

今現在、公募の状況がないというふうなこと、来年2月末までということではありますが、しっかりとどうぞ多くの民間事業者がこの事業に賛同して、いい提案ができますように当局の頑張りを期待したいと思います。

次に、市税の徴収強化対策についてであります。令和3年度の市税の収入状況が前年度の97.2%に比べて0.8%上回り、市税の収入済額は前年度と比較して全体的に723万6,755円減少しております。市税は主要な自主財源であり、収納強化は財政健全化の根幹であります。収納率の向上に向けた今後の取組について伺いたいと思います。

◎総務部長（與那覇勝重君）

市税の徴収強化対策について、収納率の向上に向けた今後の取組についてお答えをいたします。

令和3年度の市税の収納率は、前年度を0.8%上回る過去最高の98.0%となっております。議員ご指摘のとおり、収納額につきましては、コロナ感染拡大に伴う収入減の影響で令和3年度の市民税の調定額は約9,200万円落ち込んだことから、収納額は前年度と比較して723万6,755円の減となっております。経済の回復を見通せない中におきましては、当面は厳しい状況を見込んでいるところですが、適正な課税に努めるとともに、収納率の向上に向けては今年度も徴収対策会議の中で全庁体制で取り組むことなどを確認しております。さらなる徴収強化を図りながら、市税の確保に努めていきたいというふうに考えております。

◎我如古三雄君

次に移ります。バス停上屋の整備についてであります。

宮古島管内におけるバス停上屋の現状と、雨天時や夏場の炎天下における利用者対策は急務であります。バス停上屋の整備計画について伺いたいと思います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

バス停上屋の整備についてお答えいたします。

バス停上屋の整備については、今年度は市道中央縦線のサンエーターミナル店ATM前バス停において、福祉団体の要請を受け、現在、整備に向けて事業に取り組んでおりまして、年度内には完成見込みでございます。このバス停上屋が、雨天時や夏場の炎天下などにおける利用者対策については理解しておりまして、今後の整備計画については各バス会社と協議しながら検討してまいりたいと思います。

◎我如古三雄君

やはり利用者の立場や視点に立って対策を講じるべきだと痛感をしております。当局の取組を期待しております。

次に、農業振興について。2023年産サトウキビ生産見込み調査についてであります。2023年産サトウキビ生産見込みの第1回調査が終わっていると思いますが、面積、作付体系、昨年度と比べてどのような状況になっているのか伺いたいと思います。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

来期産のサトウキビの生産見込み調査、前期と比較してお答えいたします。

まず前期、令和3年、年産の実績ですが、収穫面積が5,563ヘクタール、生産量が33万308トンとなっております。作型別では、夏植えの収穫面積が2,084ヘクタール、生産量にしますと15万507トン、春植えの収穫面積が321ヘクタール、生産量1万4,586トン、株出しの収穫面積が3,158ヘクタール、生産量16万5,235トンとなっております。来期の見込みでございますが、第1回目の生産見込み調査では、面積が5,298ヘクタール、生産量で31万1,901トン、作型別では夏植えの収穫面積が1,635ヘクタール、生産量が12万4,156トン、春植えの収穫面積が241ヘクタール、生産量1万1,687トン、株出しの収穫面積3,422ヘクタール、生産量で17万6,057トンとなっております。生産量につきましては、全体で4.8%の減を見込んでいるところでございます。また、作型別では夏植えの前期比で21.5%の減、春植えで24.9%の減、株出しになりますと8.4%の増というふうな現在の段階の見込みでございます。

◎我如古三雄君

面積、生産量ともに減少というふうなことでありますが、これ10月に第2回の生産見込み調査があると思いますが、そんなに変わらないだろうと思っておりますが、今後しっかりと生産振興に向けて当局の取組を期待したいと思っております。

次に、福祉行政についてであります。住民健診・がん検診対策について伺います。住民健診、がん検診が新型コロナ感染拡大の影響で、予定していた集団健診が中止や延期、期間短縮等によって、さらに長引くコロナ禍で健診会場から足が遠のいている傾向にあると言われます。現状と、受診者増加対策についてどのように取り組んでいくのか伺いたいと思います。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

住民健診、がん検診の現状と受診者増対策に向けた今後の取組についてお答えいたします。

昨年度は、コロナ禍という状況もありましたが、集団健診を10月に、集団婦人がん検診を3月に実施し

てございます。特定健診受診率は38.1%、がん検診受診率は平均して12.6%となっております。令和2年度と比べますと、特定健診、がん検診ともに受診率はアップしておりますが、目標には程遠い状況となっております。今年度は、集団健診を7月に1回は終えており、来る10月に2回目を実施する予定となっております。より多くの市民が特定健診及びがん検診を受診することで、自身の健康管理ができる環境を整えていきたいというふうに考えております。健診における受診者増へ向けての取組としましては、受診勧奨のはがきの送付、新聞や広報誌への掲載、ショートメール、ホームページ、電話等での周知をするなど、受診勧奨に向けては積極的に情報発信を行っているところでございます。

◎我如古三雄君

がん検診は不要不急の外出ではありません。コロナ感染を恐れてがん検診を後回しにする検診控えが今後発生しないように、当局の手だてについて今後ともしっかり取り組んでもらいたいと思います。

次に、環境行政についてであります。名嘉山ウナトウ地域の犬、猫の保護活動団体と地元住民側が対立している事件の解決に向けた行政指導についてであります。名嘉山ウナトウ地域における犬、猫の保護活動団体による騒音と悪臭等によって被害を受けている名嘉山ウナトウ地域住民と保護活動団体との対立が日に日にエスカレートしておりますが、解決に向け早急に行政指導が必要と思料します。当局はこの問題をどのように捉えているのか、解決に向けた対応策について伺います。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

名嘉山ウナトウ地域の犬、猫保護活動団体の活動に対する騒音や悪臭などについて地域の住民の方々から直接話を伺っておりまして、各種報道でも掲載されていることは承知しているところです。これまで同団体に対し宮古保健所並びに市で地域の意見や要望に対する助言等を行っておりまして、それらを受け、団体ではこれまで飼育頭数の削減を行うとともに、二重窓の整備やブロック塀を設置するなど、苦情に対する取組を実施しております。一方、団体代表の方に聞き取りを行ったところ、本市の野良犬、野良猫をなくすことが目的で、施設の存続が目的ではないということ、また地域住民と争う意思はないという内容の説明を受けております。地域住民と同団体の双方が真摯に話し合い、お互いの主張や意見、考えを理解した上で解決策を探り、よりよい関係を構築する必要があると考えております。今後も宮古保健所と連携して住民と団体の意見交換が持てるよう取り組んでまいりたいと考えております。

◎我如古三雄君

この問題は今に限ったことではなくて、3年前にも当局と宮古保健所を集めて、保護活動団体、地元住民、4団体で話し合いを持ったんですが、円満な話し合いによって解決をお願いしたいというふうなことでありましたが、なかなか双方いろいろと立場がありまして、この保護活動団体はもう日に日に施設の増築等もやっております。なかなか一向にこの騒音問題、悪臭が途絶えないというふうなことで、地域の皆さん方も、元の平和なこの地域にこういういきなり保護活動団体が来て、悪臭と犬の鳴き声、もう大変な状況だと、昔の生活を取り戻したいと悲痛な叫びを持っております。やはり行政当局が間に入って、円満な行政指導が今後とも必要と考えますので、よろしくをお願いしたいと思います。

次に、水道行政についてであります。水道水及び地下水からの農薬検出についてであります。宮古島地下水研究会による2021年11月に本市で採取した地下水、水道水及び市民の尿からそれぞれ複数の農薬成分が検出されたと公表し、採水地点などでの農薬濃度調査の実施と結果の公表を求めています。また、本

件に対して多くの市民が水道水に対する心配と不安を持っております。水道法で定める水質基準のクリアと市民への不安払拭を当局はどのように捉え、対処する考えなのか伺います。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

水道水及び地下水からの農薬検出についてです。環境保全課では、宮古島地下水研究会が調査を行った調査地点の中で、水道水源保全地域や水道水を除くその他の地点で調査を行う予定で、本議会で調査費の予算について補正をお願いしているところです。調査項目につきましては、同研究会と同じ項目で行い、定量下限値も同じ数値の単位で調査を行う予定であります。市民の不安を早急に解消できるよう、調査結果が判明次第、市のホームページやマスコミ等を活用し公表する方向で検討しております。

水道水については、水道部長のほうでお答えします。

◎水道部長（兼島方昭君）

去る6月29日に地元紙で掲載された記事の内容によりますと、宮古島市地下水研究会は、昨年11月に採取した地下水、水道水、市民の尿からそれぞれ微量ながらも複数農薬成分が検出されたと公表しました。この農薬成分は、人間の脳や神経の発達に悪影響を及ぼすおそれがあるとされておりますが、同研究会が公表した水道水から検出された農薬成分の測定値は、本市が参考としている目標値を大きく下回り、直ちに人体に悪影響を及ぼすものではないと考えております。しかしながら、市民のご心配や不安の払拭と水道水の安全性の確認のため、市として環境衛生局と水道部で地下水及び水道水について農薬成分の追加検査を行い、その結果を今年度内に公表することとしております。加えて、水道部では既に水道水2か所、水源地4か所における検査結果を得ており、そのいずれにおいても検出された農薬成分は目標値を大きく下回る結果でした。その結果も踏まえ、再度申し上げますが、市民の皆様におかれましては本市の水道水質が水道法の定める水質基準は十分にクリアしておりますので、これまで同様ご安心して水道水をご利用いただくようお願い申し上げます。

◎我如古三雄君

直ちに人体に悪影響を及ぼすものではないというふうな、こういう断言できるように、市民にしっかり自信を持って公表してもらいたいと思います。

次に、公共下水道について。本市における公共下水道の加入率と整備率等についてであります。本市における公共下水道の加入率及び整備率は現在どのようになっているのか伺います。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

本市の公共下水道について、令和4年3月末時点の数字で説明させていただきます。

公共下水道の整備率から申し上げます。認可面積整備率は44%です。これは、既に事業計画が認められている面積に対して整備が完了している割合ということになります。現在、事業計画が認められている面積は441.3ヘクタールで、そのうち整備が完了している面積が194ヘクタールという状況です。

次に、加入率は85.3%です。加入率というのは、整備が完了している区域の中に居住地などがあり、公共下水道を利用することが可能な人口のうち、実際公共下水道に接続を行っている人口の割合を示した値になります。公共下水道整備が完了している面積の194ヘクタールの区域では、利用可能人口は8,406人、接続人口はそのうち7,173人という状況です。

◎我如古三雄君

加入率が前年度と比較して増加しているとのマスコミ報道がありました。加入率は伸びてはいるが、依然として県内11市の中では低い水準であります。

伺いますが、当局は増加した主な要因をどのように捉えて分析しているのか伺います。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

加入率が上がったことの原因としては、公共下水道が整備されている区域内に新たに建設されたアパートなどの加入によって加入率が上がったものと考えております。

◎我如古三雄君

次に、家庭からの排水が環境に及ぼす影響を考慮し、市民に対する公共下水道への早期加入を促すためにも、下水道管から各戸への排水管引込み費用の一部を助成すべきと考えますが、当局の見解を伺います。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

我如古三雄議員ご指摘のとおり、加入率向上を図るには自己負担の軽減を行う必要があると考えておりますので、現在、助成等に関する交付要綱の策定に取り組んでいるところです。

◎我如古三雄君

前向きに取り組んでいるということでもあります。よろしくお願ひしたいと思ひます。この公共下水道の加入率は、増加はしておりますけれども、実際にはこれは新築アパートの建築が増加して、新築物件を設計する段階で個人の浄化槽を用いなくて公共下水道に結節をしているのが現状だと思っております。下水道管から各戸へ引き込む排水管の工事が自己負担となるために、公共下水道までの結節管工事が個人で行う必要があるというふうなことで、工事費用が平均して20万円から30万円かかるというふうなことで、この加入を先送りする家庭が多いのが実態だというふう聞いております。

伺いますが、本市の顔であります市街化区域が県内11市の中でも最下位の状況を踏まえて、さらに宮古島市は県内唯一の環境モデル都市であります。環境モデル都市に認定された自治体は、全国でも多くはありません。環境保全の観点からも早急に行政の手だてが必要と考えます。助成策を講じてもらいたいというふう思っております。

次に、地域振興について。千代田公民館の建て替え工事が初期の段階であると伺います。現在における進捗状況についての概要等について伺います。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

千代田公民館建て替えに伴う事業の概要についてご答弁いたします。

現在実施している千代田公民館の建て替えは、防衛省補助金を活用した宮古島市コミュニティ供用施設等整備事業補助金を自治会に対して交付する間接補助事業となっております。総事業費は、約1億2,200万円を見込んでございます。また、令和6年4月（_____部分は108頁に発言訂正あり）の供用開始を目指し、今年度の実施設計、令和5年度に建築工事を実施する計画となっております。

◎我如古三雄君

この上野地区の千代田地域は、合併前の旧上野村の中でも戸数も少なく、小さな集落で、様々なハンディを常に背負いながら、また活動の拠点となる公民館も狭隘のために、地域の活動にも大変支障を来しておりました。けれども、千代田地区への陸上自衛隊駐屯地所在部隊の配備に伴って、隊員とその家族などの転入に伴って人口も増加し、千代田地域における自治体活動も活発化して、公民館の建て替えは地域住

民の喫緊の課題となっております。今般、行政当局の熱意によって、建て替えに向けた作業が進行しているというふうに思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、野原公民館と大嶺公民館の建て替えについてであります。野原公民館と大嶺公民館の老朽化がかなり進んで、建て替えに向けての両自治会からの強い要望があります。事業採択に向けた取組について伺ひたいと思ひます。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

ご答弁の前に、先ほどの答弁についての訂正をお願ひしたいと思ひます。

先ほど千代田公民館の供用開始を「令和4年4月」と答弁したというふうに指摘がありましたので、正確には「令和6年4月」でございます。大変失礼いたしました。

それでは、野原公民館、大嶺公民館の老朽化が進み、建て替えに向けて両自治会の強い要望がある、事業採択の規定の取組についてお答弁いたしたいと思ひます。地域コミュニティーの活動拠点となる自治公民館の整備に当たっては、活動の主体となる地域住民の要望が出発点となります。具体的には、現施設での活動の妨げとなる障害やその解消に向けた地域住民の要望等を集約し、自治体等に対する要請として発出することとなります。直近の事例といたしましては、先ほども答弁したとおり、今年度より実施しております千代田公民館の建て替えは防衛省の補助事業を活用したのですが、その際には千代田自治会から沖縄防衛局長並びに宮古島市長宛てに自衛隊配備に伴う地区人口の増加等を踏まえたコミュニティー供用施設の建設に係る陳情書が提出され、それをもちまして事務調整が行われたという経緯がございます。

◎我如古三雄君

千代田公民館同様、今後いろいろと要望、条件等を集約して両自治会から陳情書が行くと思ひますので、当局の皆さん方の取組をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、文化振興についてであります。文化ホールの機能向上対策について。新型コロナ感染拡大の影響によって、文化芸術活動が停滞しております。今後、市民が芸術文化への関心を深めるためにも、文化拠点施設の充実は大変重要と考えております。文化ホールの機能向上対策を今後どのように図っていく考えなのか伺ひます。

◎生涯学習部長（友利 克君）

文化ホールの機能向上についてお答弁いたします。

議員のご指摘のとおり、文化芸術の発展のためには拠点施設の充実化というものは大変重要だと考えているところでございます。市の文化ホールは、平成8年5月の開館から26年が経過しております。設備、建物の老朽化、そして旧式化が進みつつあります。文化ホールの機能向上につきましては、現在実施しております設備機能強化工事によりまして、現在のハロゲンランプ等を主とした照明器具及びアナログ制御装置をLEDを主とした照明器具及びデジタル制御装置に更新をいたします。これによって、照明から発せられる高熱を抑え、快適な舞台環境が提供できるようになります。また、スムーズで多彩な照明演出も可能となり、大きな機能向上につながるものと考えているところでございます。照明設備以外の設備についても、施設の状況を見ながら、令和3年度に策定しております個別施設計画に沿って段階的な整備を図ってまいりたいと考えているところでございます。

◎我如古三雄君

次に、文化財の保護・保存と指定及び整備、管理について。名嘉山駐在所記念碑の保護・保存と文化財指定についてであります。区分創立兼名嘉山駐在所建設記念碑について、県内で唯一無二の存在と言われる駐在所記念碑を後世に広く継承し、保護及び保存する観点から、行政当局が手だてを行い、文化財に指定すべきと考えます。当局の見解を伺います。

◎生涯学習部長（友利 克君）

名嘉山駐在所記念碑の文化財指定についてでございます。名嘉山駐在所記念碑は、名嘉山集落の歴史を語る記念碑であり、大正6年に建立されたという点も特筆される物件であると思われまます。市の文化財指定は、文化財保護条例に基づき、文化財保護審議会へ諮問する必要があるとございます。その前段として、同審議会の専門部に意見聴取を行い、文化財指定等の基準を満たす可能性があるかと判断されれば、正式に諮問手続を進めてまいりたいと考えているところでございます。

◎我如古三雄君

記念碑は歴史を語る証人ともいいます。旧上野村の名嘉山集落センターに建っている区分創立兼名嘉山駐在所記念碑もその一つであります。名嘉山集落が誕生したのは、18世紀の初めであります。テマカ、ウナトウ、ヤマニの集落から成り、長きにわたって宮国集落の下部組織にありましたが、昭和5年4月1日に分離、独立しております。記念碑の題字である区分創立は、そういった意味であります。ぜひ当局におかれましては前向きに文化財に指定をされますように、取組をお願いしたいと思います。

次に、上野新里に生息する天然記念物ツマグロゼミの繁殖対策と増殖施設の整備及び管理についてであります。天然記念物ツマグロゼミが年々減少し、存亡の危機にあります。また、増殖施設が老朽化に伴って機能を維持していない状況にあります。繁殖に向けた取組と繁殖施設の整備及び管理体制はどのようなになっているのか伺います。

◎生涯学習部長（友利 克君）

ツマグロゼミの増殖施設の整備、管理についてでございます。上野新里のツマグロゼミ増殖施設は、設置から31年が経過をしております。施設の老朽化は、機能維持に支障のない程度というふうと考えております。ツマグロゼミが存亡の危機にあるという点では、議員のご指摘のとおり、その原因はツマグロゼミの分布域の縮小と個体数の減少による近親交配の進行と、本年度に限って言えば5月から6月の長雨が影響しているものと考えているところでございます。ツマグロゼミは、繁殖の際、イスノキに特化して依存するという特徴がございます。増殖施設内には20本以上のイスノキがあり、新里子ども育成会に補助金を交付して年4回の清掃作業を行っていることもありまして、その生育の状況は良好だというふうに見ております。しかしながら、増殖施設以外ではイスノキが減少していることが分布域の縮小と個体数の減少につながっていることから、それらへの対策については文化財保護審議会やツマグロゼミの専門家などから意見を聞きながら、対策を検討してまいりたいと考えております。

また、増殖施設におけるツマグロゼミの観察、記録などは、現在、元文化財保護審議委員の個人の厚意により、無償ボランティアで行っている状況でございます。市として責任ある運用とするためにも、適正、適切な体制を整えてまいりたいと考えているところでございます。

◎我如古三雄君

どうぞ前向きによりしくお願いしたいと思います。

以上、質問の制限時間でございますので、私見と要望を交えて質問しましたが、当局の皆さん方におかれましては早急に解決に向けて取り組んでいただきますよう要望申し上げまして、15番、我如古三雄の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで我如古三雄君の質問は終了いたしました。

◎下地信男君

議員番号6番の下地信男でございます。私も一般質問、通告してありますので、通告の順次質問してまいりますので、当局の皆さん方の誠意あるご答弁をよろしく申し上げます。

順序を変えまして、5番の地域振興イベントについて、サニツ浜カーニバルの廃止についてからまず質問させていただきます。本年6月24日の実行委員会総会において、サニツ浜カーニバルは廃止が決定いたしました。この総会を終えて、実行委員会の大会長である市長は「せっかく29回まで続けてきた。そのよさを引き継げるような新たなイベントができないか検討していきたい」というふうにマスコミにコメントをして、これが掲載されております。この新たなイベント実施の可能性について、市長の見解をお伺いいたします。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

サニツ浜カーニバルにつきましては、議員ご指摘のとおり、本年6月24日の実行委員会総会で廃止とすることを正式に決定しております。ご質問の廃止後の新たなイベント実施の可能性でございますが、現在のところ、サニツ浜カーニバルに代わる市主催の新たなイベントは予定しておりません。しかしながら、下地地域づくり協議会がサニツ浜を活用してイベントの開催を検討しているということを聞いております。市としましては、地域の活性化が市全体の活性化につながると考えており、地域主催のイベント開催においては協力してまいりたいと考えております。

◎下地信男君

市長、市において実行委員会総会の場で正式に決定した後に、新たなイベントの実施の可能性を検討したいという発言がされていますけども、こういう発言するというのは、このマスコミの報道を見て地元の方々は何か継続していく可能性というものに期待したという声があります。地元の下地地区の皆さん方、特に与那覇自治会の皆さん方からは、なぜこういう市民参加型のイベントが本当に廃止になったのか、あるいは継続してほしいという声があります。これは、市長のこういう発言を受けたという期待感もあったというふうに思っておりますけども、今観光商工スポーツ部長の答弁では下地地域づくり協議会が今後やったら協力するという話ですけども、これは市としてはもうやらないということに総会では決定しています。ただ、この検討したいと言った市長の真意を少しお聞かせいただきたいと思えます。

◎市長（座喜味一幸君）

サニツ浜カーニバル、市民参加の大変盛大な行事だったし、また多くのメニューがあった楽しいカーニバルだったというふうに理解しております、そのときは旧下地町を中心として地域ぐるみの運営というものがなされていたかなというふうに思っておりますが、その庁舎等の合併後、そのときその地域の宮古角力だとかいろんな、ビーチバレーとか、そういう中心になって情熱的に働いてきた人たちが高齢化して、下地地域づくり協議会もちょっと力が落ちてきたなというようなことの中での要因というのが大きかった

かなと思っております。しかしながら、与那覇湾ではその他マリンスポーツを含めて今後いろんな可能性があるというふうに思っておりますから、できればこの下地地域づくり協議会の組織等、地元の意向等が十分に反映されながら、また市としてもこのイベントを催すことは市の活性化にもつながるものと思っておりますから、いま一つしっかりとサニツ浜カーニバルのありようというものを大きく検討しながら、市でやれること、地域で頑張れること、しっかりと対応すべきかなというふうに思っております。

◎下地信男君

イベントが廃止になった要因、原因というのは、何も運営してきた方々の高齢化とか、そういうのは関係ないと思います。市が実施してきた部分を市の決断で廃止したということなので、この辺は少し、私も下地地域づくり協議会で関わっていますので、確かに高齢化はしていますけども、ただ運営していた方々からは何でやめるのかなという思いも多々あるということをご理解いただきたいと思います。こういうイベントがどんどんなくなっていく。特にコロナで疲弊した市民の皆さん方の疲れを癒やして明日への活力を育てていくというのが市が主催する大きな意義だったと思います。イベントの持っている力というのは、市民を元気にしていく、またこれで疲れを癒やして、市民同士が頑張っていて、また明日から頑張るぞという、そういった気持ちを生み出すためにイベントはあったと思いますけども、その辺がどうも置き去りにされているような気がして残念でなりません。

もう一点だけ。地元の皆さん方有志で復活するということになれば、市は応援してくれるんですね、市長。

◎市長（座喜味一幸君）

先ほど申し上げましたように、最も地域の活性化につながるものが流れとしては大事だと思いますが、市のトータルとしての活性化も含めて私は大変サニツ浜、あの地域というのは大変宮古島の財産だと思っておりますから、活用していくことは観光振興も含めて大変重要だということです。

◎下地信男君

行政が長年やってきたことを民間でやるというのは簡単なことではないです。民間のいろんな柔軟性を取り入れたということは口では言えますけども、財政の問題、あるいは人を動かしていくという問題もぜひ行政のバックアップが必要だと思いますので、今後ともそういう行動が起きてきたときには行政のご支援をよろしくお願ひしたいと思ひます。

戻りまして、最初のほうに、市長の政治姿勢、与那覇及び周辺利活用基本計画についてであります。平成24年に与那覇湾がラムサール条約湿地に登録されたことを受けて、市では与那覇湾を将来にわたって保全、活用していくことを目的に、与那覇湾及び周辺利活用基本計画を策定しております。ここにある冊子がしっかりできている状況でありますけども、この計画に基づく事業の進捗状況、これまでどういった事業がなされてきたのか、またそこの辺の進捗具合についてお聞かせください。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

与那覇湾及び周辺整備について、これまでは湾奥部のしゅんせつ、崎田川遊水池周辺整備、突堤の改修、自然観察用進入路、遊歩道、駐車場の整備を行っております。この基本計画において示された施策は多岐にわたっておりまして、進捗の程度としては、全体の総事業費が示されていないことから、進捗率で示すことが難しい状況です。しかし、与那覇湾の周辺整備等の効果が十分に発揮されるのは与那覇湾の水質、

底質の改善がなされ、多様な生物が豊富に生息していた環境に回復してこそと考えております。そのため、基本計画において基本目標1として掲げる「干潟生態系の保全と豊かで多様な環境の創出」に重点を置いた保全に関する取組を推進してまいりたいと考えております。

◎下地信男君

次の質問のところも回答があったのかなと思いますけども、ラムサール条約の湿地登録というのは日本に53か所ある。県内では5か所があります。それだけ貴重な自然環境が残っているということで、やはりこの辺の保全をしながら活用して地域の活性化にも資するというのがこのラムサール条約湿地登録の大きな目的でありますけども、私は実態見ているとこの二、三年ほとんど事業がなされてない状況にあるのかなという気がして、この計画がどうも今後埋もれていくのではないかとこの心配もあって質問をさせていただいておりますが、ラムサール条約に登録された多くの自治体では、やはりそこを保全をしながら学習の場にする。保全というのは本当に大きなエネルギーが必要で、財源も必要だということですけど、まずはできることからということで、湿地にすむ生物を展示したり、あるいは登録された湿地を観察する場所をつくったり、まずはそういった市民の皆さん方にこのよさを知ってもらうという取組をしておりますけども、こういった事業というのが、もちろん計画にはそういう事業計画がありますけども、具体的な事業というのが進まないというところがあります。ぜひ市でもこういう学習の場として、まずはこれ本当に広大な、スケールの大きい計画になっているので、その辺も何からできるのかなということも考えながら、できることからやっていただきたいと思っておりますけども、今後どのような事業を実施していくのか、当局の見解を求めたいと思っております。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

先ほども少し触れさせていただきましたが、やはり与那覇湾の水質などが改善されて、多様な生物が生息していた環境に回復することが大前提だと考えております。ですが、議員がおっしゃるとおり、学習施設、観察施設などの整備に関してほかの関連部署全体で取り組んでいかなければならないと考えておりますので、他部局との連携を図りながら、現状に照らし合わせた上で具体的に計画を推進していきたいと考えております。

◎下地信男君

計画の中には、やはり本当に幅広いといいますか、こういう計画なので短期的、中期的、長期的、そういう視点で計画を、事業を進めていこうということで、赤土流入防止対策というのはもう本当に長期的な取組が必要です。海藻の藻場の保全とか底質の改善というのは、これはもう長期的な視点でやらなくてはいけないと思います。ただ、短期的にできる計画として、今話をしています観察遊歩道の整備でありますとか、散策サイクリングのコースの整備とか観光プログラムの開発、それから海岸沿道の景観整備、こういう短期的にできる部分というのをきちっと分けられて計画の中に入っています。その辺をやはりこういった事業からやるかということで、ぜひ今環境衛生局長の答弁にあるようにそういった考えの下に、まずできることから少しずつやっていくと。それで、将来、本当に長期間にわたる計画は、各部と連携をしながらやっていくという、そういう考えでやっていただければと思います。

ここで、1点だけですけども、計画の中に施策の推進体制というのが示されていて、取組の進捗と達成内容を点検するため委員会を組織することとすると。そして、やはり外部の皆さん方といろいろやり取り

しながら、客観的に事業を見ながら、そういう方々といろいろキャッチボールしながら進めていくということがまず計画的に、計画にも落とされていますけども、この委員会の設置というのは今のところどうなんでしょうか、設置されているんですか。されているか、されていないかだけで結構ですので、お答えください。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

今はされておられません。

◎下地信男君

スケジュールの管理という観点からも、あるいはまた外部からのアドバイスを受けるという観点からも、そういう有志の皆さん方の委員会を立ち上げて、ぜひ進めていただきたいと思います。

次の質問ですけども、このラムサール計画にうたわれている海岸沿道の景観整備という部分で、下地地区の沖縄製糖株式会社工場前の赤名宮御嶽というのがあります。それから南のほうに行くと消防団下地分団の詰所という施設がありますけども、この区間というのは本当に与那覇湾が、平良から下地に向かうと右手に本当にすばらしい景観があつて、夕方は夕涼みをしながら、本当にあの日の落ちる景色を見ながら、朝はまたその辺を朝の散歩をしながら、ウォーキングしながら楽しんでいる、本当にいい場所だと思っておりますけども、この辺沿道沿いが本当に雑木が繁茂して、また県の事業でやっている護岸のブロックの間だから木がもう育ってしまって、景観が悪い状況になっています。県のほうにはこれ何とかやってくれという話をしていますけども、市でも、この沿道沿いの護岸との間に本当にちょっとしたいいスペースがあるんですけど、この辺を何とか景観改善という観点からいろんな雑木を除去して、あるいは何らかの植栽を施して整備できないかなという要望ですけども、この辺をぜひお答えください。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

下地信男議員がおっしゃってございました区間の雑木等の除去については、現場を確認いたしまして、関係機関への聞き取りも行っております。民有地に関しましては、下地地区の地域づくり協議会で雑木除去を実施するとの話を伺っております。沖縄製糖株式会社側の敷地に関しましては、一部保安林となっておりますので、必要な手続などを行うなど関係機関と調整いたしまして、雑木を除去した後、植生整備等を行い、景観改善に努めてまいります。

◎下地信男君

下地地区の地域づくり協議会や地元の方々とも連携しながらやっていくというお答えだと思いますけども、これ雑木除去するというのはいつの工程だと思います。その後この沿道沿いをどういうふうにして、地元の人たちを癒せる、あるいは観光客、訪れた方々にも癒やしを提供できるような、環境としてはそういう環境になると思うので、その辺をしっかりと整備していただきたいという要望です。ぜひよろしくお願ひします。

次の質問です。市長の政治姿勢の2点目です。宮古島市政策参与報酬についてでありますけども、今定例会提案の議案第68号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）において、政策参与の報酬が201万円計上されています。政策参与報酬については、当初予算において1名分、216万円が計上されております。増額補正の理由として、当局は4月から新たに1名の任命追加があつて政策参与が2名になったというために予算が不足している状況であるというふうに質疑の中で答弁しています。予算措置がされない中での

任命でありますので、これは不適切な予算執行だと考えますが、当局の見解を伺います。

◎総務部長（與那覇勝重君）

宮古島市政策参与の報酬についてお答えをいたします。

本来であれば、年間予算で2名分の予算措置をした後に委嘱すべきであったと考えますが、令和3年9月から池間作一参与をお願いしている佐良浜地区の都市計画区域の編入への取組等に加え、公共施設の利活用や農林水産業の振興、六次産業の推進等、早急に新里聡参与に取り組んでいただく必要があったため、お二人とも4月1日付での就任をお願いしたところでございます。

◎下地信男君

2名分の予算を計上してから任命すべきだったと。これは、質疑の中でもそういう答弁でございました。私は、政策参与の必要性がどうなのかという話はしていません。ただ、予算というものを計上する、こういう財務執行というんですかね、そういう手続が逆ではないかという話をしています。これは、明らかに地方自治法第232条の3、そういう支出負担行為に抵触する、これ違法な行為になっていきます。ただ、私ここで気になるのは、質疑の中で、この予算措置がなされない中での任命であると、不適切な予算執行だと、市長これどう考えますかと質疑をしました。ところが、議員からの質疑の時間にもかかわらず、これ一般質問で取り上げてほしいという市長からの答弁が返ってきて、もうびっくりしましたけれども、これとても誠意のある答弁には私には思えない。むしろ議会を軽視した発言なのかなという考えがしております。これなぜこういう、とても県議会議員経験も長い市長がそういう発言をされたのか、その辺を、市長の考えはどのような考えがあったのか、少し答弁していただけますか。

◎市長（座喜味一幸君）

少し唐突な話になっているかなという感は私もいたしておりますが、少なくとも質疑と一般質問、その辺の部分の線引きがどうなのかなという部分、私も県議会を通して、この一般質問と質疑については、沖縄県議会の場合はほとんど質疑時間はありません。なお、ここでは質疑も大変重要にされておりますけれども、市の場合、質疑、それから委員会含めて最終的に一般質問が来るわけですが、いずれにしてもこの流れを見ましたときに、県議会等ではこの事業の概要等々について、あるいは予算の不明な部分等々での質疑等が行われているものですから、ここの質疑の時間少し細かいところまで入るのではないかなというような部分を感じたもので、そういう発言になりました。しかしながら、私といたしましても議会を軽視するつもりは毛頭ありませんので、できれば私のほうでも少しその辺は質疑と一般質問等の部分についても理解をもっと深めないといかんかなということで、私も今後それを勉強しながら少し整理をしたいとは思っておりますが、議会を軽視するような思いというものは全くありませんので、ご理解いただければと思います。

（「議長、ちょっと休憩お願いします」の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前11時28分）

再開します。

（再開＝午前11時29分）

◎下地信男君

市長の発言は、いろいろと釈明していますが、議員の質問には誠意を持って答弁していくということが基本原則だと思いますし、そういう議論をする場で質疑をかわすような、そういう発言というのはいかなるものかというふうに指摘をさせていただきたいと思います。

加えて、言葉尻を捉えて言うわけではありませんけれども、市長は政策参与2名制をいつから考えていたのかという質疑に対して、就任当時から考えていたと、ただ予算措置がなされていないのは職員との連携がうまくいってなかったからという答弁をされています。これも内部統制の問題だと思います。市長が議会に提案する中身が市長の考えと違うということがあってはなりません。私たちは、当局から出されている議案については真摯にこれを吟味していくという責任を負っていますけれども、議案を提案して質疑の段階までよく分からなかったという状況が発生しているんですかねと、そういうことになりますよ。こういった市政運営を信頼できるかということになっていきますので、ぜひ市長、むしろ職員がやらなければこの責任はトップリーダーの責任だと思います。その辺をわきまえて、先ほどの議会軽視ということも含めて本当に議会との向き合い方をぜひ考えていただきたいと思います。

次の質問です。福祉行政について。下地地区の放課後児童クラブの整備についてであります。6月定例会において、福祉部長はこの件について、教育委員会の担当課と協議の中で設置場所は下地小学校ランチルームを解体した後に整備することで調整しており、県とも調整を進めていくと答弁しています。その後のランチルームの解体、それから県との調整の進捗状況についてお伺いします。

◎教育部長（砂川 勤君）

福祉行政について、私のほうから先に下地小学校のランチルーム解体について答弁させていただきます。解体設計委託業務を令和4年4月28日に入札を執行し、5月2日に契約を締結しております。委託業務期間です。令和4年5月3日から7月31日までの期間で、業務は既に完了しております。解体工事については、早期の着手に向けて関係部署と調整を図りながら、予算確保に努めてまいります。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

下地地区の放課後児童クラブの整備の進捗状況についてお答えします。福祉部からの回答です。県との調整についてですが、放課後児童クラブの整備に関して沖縄県の放課後児童クラブ整備支援事業を活用し、施設整備を予定しております。本事業の今後の所要額調査がございましたので、下地放課後児童クラブの建築事業費として、概算で6,000万円を県に報告しているところでございます。今後のスケジュールとしましては、ランチルームの解体後、令和5年度に設計をし、令和6年度に建築工事を行い、令和7年度の施設改修に向けて進めていく予定となっております。

◎下地信男君

教育委員会のほうで解体に向けての設計とかがもう進んでいると。解体工事の予算確保に努めるという話でしたけれども、大体もう委託設計業務を終えているので、全体のボリュームは上がっているわけですね。あとは予算計上してということなので、ぜひその辺は取り組んでください。

福祉部長、令和7年度の供用開始という話でした。あと3年も待つんですねという形になりますけれども、下地小学校の保護者へのアンケートの中で、保護者の約70%近くが共働きというんですかね、就労しているという形なので、この放課後児童クラブの設置を本当に強く要望しています。そういった方々のために

も頑張っ、令和7年度の供用開始という回答ですけども、ぜひ早急に放課後児童クラブが整備できるように、教育部、それから福祉部、連携して取り組んでいただけるようお願いしたいと思います。

次の質問です。水産業の振興について。漁港の維持管理・環境整備についてであります。令和3年度の決算における宮古島市管理の各漁港の維持管理費用、おのの教えていただきたいと思ひます。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

宮古島市管理漁港の維持管理費用についてでございます。宮古島市が管理する漁港は10漁港ございまして、主な維持管理としましては除草、トイレ清掃、ごみ拾い等の清掃と、あと浄化槽の管理を実施しております。令和3年度決算におきま各漁港の維持管理費は、漁港ごとで、久松漁港、こちらは清掃委託業務を行っておりまして、約272万5,000円。狩俣漁港、こちらはトイレの浄化槽管理のみとなっております、約3万6,000円。島尻漁港が、清掃が約55万4,000円、トイレ浄化槽管理で3万6,000円。大神漁港が清掃委託のみで約70万8,000円。真謝漁港が清掃業務で約61万5,000円、トイレ浄化槽管理で約3万6,000円。高野漁港が清掃で約228万2,000円、浄化槽管理で約9万円。浦底漁港が清掃委託で約43万4,000円。保良漁港が同じく清掃委託で約21万6,000円。棚根漁港がトイレ浄化槽管理で約3万6,000円。川満漁港が清掃委託で約203万円、トイレ浄化槽管理で約5万4,000円となっております。合計しますと、全部の維持管理合計で約985万2,000円となっております。

◎下地信男君

清掃委託をしている漁港、あるいはトイレの浄化槽管理をやっているというところも、いろいろまちまちのようですけども、気になる棚根漁港が、トイレの浄化槽は3万6,000円しかないということを確認させていただきました。

そこで、次の質問ですけども、下地地区の棚根漁港においては、これ入江湾のほうにありますけども、設置されたプレハブはもう台風で破損しております。長い間放置された状況にあります。また、その周辺の雑木が繁茂して、トイレまで木の根っこが伸びて、もう使用不可の状況にあります。ここは入江湾のアカハラダカの計測地点でもあって、そういう観光客も通ってもらう一線の中継点みたいな感じなんです。小さな公園も整備されています。そこは船主会だけでなく、地域の方々とか観光客の皆様がトイレを使うということなんですけど、トイレを見てびっくりと、あるいは周辺の環境を見て、整備してできればなという声があります。トイレと、それから周辺の環境を少し改善してほしいという声がありますけども、これについて当局の見解を伺います。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

棚根漁港の破損したプレハブの処置とトイレ並びに環境周辺の維持管理でございます。棚根漁港に設置されているプレハブですが、こちら旧下地町におきまして船主組合のほうから漁業で使用する氷の保管場所として設置してほしいという要望があり、設置した経緯がございます。下地信男議員のご指摘のとおり、現在は破損し、長年使用されず放置されている状況であることは確認しております。今後の対応としましては、棚根漁港を利用している関係機関、関係者の皆さんと撤去に向けた調整を行ってまいりたいと考えております。

漁港内のトイレの再整備につきましては、この施設は平成4年度、棚根漁港環境整備事業で整備されており、令和4年度時点で29年が経過しておりますが、公共施設の減価償却資産の耐用年数50年と定められ

ていることをごさいますので、建物自体の建て替えではなく、現在のトイレを内部しっかりきれいに使えるような改修を行ってまいりたいというふうに考えております。

また、周辺の雑木の繁茂についてです。トイレ周辺をはじめとする漁港内の緑地において雑木の繁茂状況は確認できておりますので、こちらにつきましても除草作業は実施したいと考えておまして、今後の維持管理としましても地元漁業者や自治会と協議し、定期的な清掃委託の実施に向けて調整してまいりたいというふうに考えております。

◎下地信男君

市の計画として、令和4年度の漁港等清掃委託積算書というものの資料を入手しました。その中には、残念ながら棚根漁港に対する費用は見当たりません。先ほども農林水産部長から答弁があった久松、狩俣、島尻、大神等の漁港本当に何百万円という予算措置がされている中で、棚根漁港は維持管理費で約3万6,000円という話でした。目が行き届いていないなという気がします。そこには、農業振興という観点から設置された漁港の維持管理についても、市当局のそういう目配り、気配りをぜひお願いしたいなと思います。ぜひこの周辺の整備については、客観的に見て本当に管理が行き届いていないなという気はしますけれども、このトイレの改修が無理だということであれば、全体を少し俯瞰して見て、船主会とぜひ話し合いを持って、今後どういった計画、管理をどういった形にしていくかということをお話をさせていただきたいなという気がしますので、双方でいろいろ協議しながら整備を進めていただければというふうにお願いをいたします。

次、教育行政について。中学校における部活動の地域移行についてという質問です。スポーツ庁と文化庁は、公立中学校の休日の部活指導を2025年度までに地域に移行するという方針を掲げております。2023年から3年間は、改革集中期間としてこの改革を推進することとしています。これまでの中学校部活の指導は主に教師が担ってきまされたけれども、この改革で人材の確保、指導の質等による地域間格差、報酬などが発生した場合、家庭の負担などが課題として浮かび上がってきます。この改革に対する今後の取組について教育委員会の見解をお伺いします。

◎教育長（大城裕子君）

部活動は、生徒の自主的、自発的な参加によりスポーツや文化に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養など、学校教育が目指す資質能力の育成に資するものです。これまで部活動は、議員もおっしゃるように、教師による献身的な勤務の下で成り立っておりましたが、休日を含め、長時間労働の要因であることや指導経験のない教員にとって多大な負担であるとともに、今後さらなる少子化等により生徒にとっても部活動の選択肢の減少を含め、継続した望ましい指導を受けられない場合が生じてまいります。本市といたしましては、生徒にとって望ましい持続可能な部活動と学校の働き方改革の両立を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

休日の部活動の地域移行につきましては、令和5年度以降、段階的に実施していけるよう準備を進めているところです。休日の指導や大会への引率を担う地域人材の確保には、育成やマッチングなど、民間人材の活用の仕組みを構築すると同時に、教師の兼職、兼業の仕組みもつくっていききたいと考えているところです。また、その際、保護者の費用負担を軽減できるよう費用負担の在り方の整理も必要となります。同時に、合理的で効率的な部活動を推進していくために、合同部活動の推進、地理的制約を超えて生徒指

導者間のコミュニケーションが可能となるICT活用の推進、大会の在り方の整理などにも取り組み、国や県の推進計画等を踏まえながら、本市の実情に応じた改革に取り組んでいきたいと考えています。

◎下地信男君

スポーツ庁と文化庁がなぜこういった改革をするかということの理由の一つとして、まず少子化を挙げられています。もう一つは、教師の長時間労働の改善があるという話をしていますけども、これはもう時代の流れ、要請としてこういう改革が生まれてきたということで、教育委員会、教育業界においても大きな改革になっていると思いますけれども、この部活動の地域移行で気になるのは、保護者の皆さん方はこれまで学校内の部活、学校内の施設において教師が指導を行っているということで、本当に安心感というのがあったと思います。でも、地域に移行した場合に、安心して任せられるほどの、教師並みの知識とか指導力を持った指導者がこの地域にいるかどうか、この人材を確保していくかというのがまさにこの改革の大きな核心なのかなと思っています。質の違う、やはり地方と都市部と、そういった環境が違いますし、人材の持っている力というんですかね、それも違ってくると、これが地域格差になっていくということがとても懸念される部分だと私は感じています。その辺も、今宮古島の環境の中で他の都市部と遜色なく同じような環境にというのはすぐできないかもしれませんが、この辺をぜひ丁寧にやっていくということが大事ですし、この辺の情報は保護者の皆さん方にも進捗具合をオープンにしてこの改革を進めていくべきだと思いますので、その辺の取組もぜひお願いしたいと思います。

次の質問になりますけども、地域の人材確保といったときに、やはりこの地域の受皿となっている宮古島市の実態として、スポーツ協会とか総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団という、もう民間、企業ではない地域のボランティアに支えられた団体が今主になっていると思いますけども、そういった団体の育成、強化というのがまずは求められていると思います。この改革を契機にして、これ私個人はこれまで部活動というのは学校教育の一環として見られてきましたけども、これからは地域が子供を育てていくという形になっていくと、これはもう社会教育、社会体育の分野。行政の中では学校教育と社会教育は分けていますけども、これがまさにこれから地域の皆さん方をお願いしていくという社会教育、社会体育の分野を今後どうしていくかというまた行政内部の問題も私はあると思うんです。連携していきながらやっていると、学校教育と社会教育の連携、特に今後は社会教育の部分にやはり力を入れてやっていくというこの施策の転換が求められていると思いますけども、その辺の教育長の考えをお聞かせください。

◎生涯学習部長（友利 克君）

中学校における部活動の地域移行に係る指導者の養成でありますとか、それから社会体育施策の充実、スポーツの推進という一つの連携といたしますかね、今後この地域移行をどうするかというところの課題について、スポーツ参加への推進という視点から答弁したいと思います。

議員ご指摘のとおり、中学校における部活動の地域移行には地域の受皿づくりが大変重要だというふうに考えております。指導者の養成、確保には宮古島市スポーツ協会、また協会に加盟するスポーツ団体、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団のほか、リーダーバンクに登録された指導者の協力を得ることが大変重要だと考えております。関係団体や関係部署との連携、国や県の補助事業活用も含めて社会体育施策の充実、市民の体育スポーツへの参加を推進していきたいというふうに考えているところでございます。

指導者育成支援をどうするのかということについては、スポーツ少年団については日本スポーツ協会が主催をするスタッフコーチ講習会を宮古島で開催するよう求めています。今年9月には、この宮古島でも実施をしたところがございます。これまでも社会教育団体等育成補助金を関係団体に交付をしておりますけれども、今後中学校における部活動の指導者養成の支援の方策については、国、県の動向、方針を注視しながら、教育委員会と学校、そして関係団体が連携し、検討を進めていきたいというふうに考えているところがございます。

◎下地信男君

この計画は、もう来年度からの3か年間で、改革集中期間の中で具体的な改革を進めていくというご答弁だったと思います。まずは地域格差の問題、指導者の確保、あるいは質をどう高めていくかという問題、それから民間に移行していく、あるいは教師の兼業の形もつくっていくという話でした。多分ボランティアではなくて報酬を支払うというケースも出てくるでしょうということで、本当に教育界においては大きな改革になっていくと思います。3か年間というこの改革期間がありますけれども、私はスポーツ団体とかスポーツ協会に全てを投げていくのではなくて、もちろん連携は必要です。ただ、そういった改革にはやはり行政がしっかりした方針を持ちながら、そういう関係団体を引っ張っていく、むしろこういう社会教育施策の本当に大転換だと思うので、教育長、ぜひ教育長のリーダーシップを発揮して、目標は子供たちがいかに、先ほど教育長がおっしゃったような学びを本当に、部活を通した学び、経験をどういうふうにして磨き上げていくかということが大きな目標だと思いますので、その辺はぜひ教育委員会全体でしっかり取り組んでいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

次の質問です。市営住宅の管理について。令和3年度の決算において、監査委員の審査意見書には収入未済額が対前年度で増加していますよと、厳正かつ的確な滞納整理を要望するという指摘があります。令和3年度中の使用料未納者は何件か、滞納金額は幾らか、まずはお聞かせください。

◎建設部長（大嶺弘明君）

令和3年度の使用料未納者、いわゆる滞納者の件数でございますが、これは現在も入居している世帯件数が90件、それから既に退去している世帯件数が151件で、合計241件が滞納している状況でございます。それから、令和3年度の現年度収入未済額が1,628万1,460円でございます。

◎下地信男君

監査委員から対前年度で年々増加しているということで、241件の滞納者数があるということでした。77市営住宅、1,414戸あるという話が長寿命化計画にありますけれども、6.3%の滞納者がいるという監査委員のご指摘ですけれども、こういう監査委員の指摘に対して今後どのような対策を講じていくか、つまり家賃未納が増えていっている状況に対してどう市は対策を講じていくのかお聞かせください。

◎建設部長（大嶺弘明君）

市は、これまで住宅使用料未納分及び滞納分につきましては、市営住宅等指定管理者及び債権回収事業者と連携して徴収などを含めた対策を講じてきておりますが、今後も滞納者については督促状の送付、それから訪問、電話などによる滞納徴収に努め、徴収対策を一層強化してまいります。また、長期滞納者においては、現入居者や既に退去した者も含め、住宅の明渡し、あるいは差押えなどの法的措置についても行うべく、調査を進めているところがございます。

◎下地信男君

指定管理者、あるいは債権回収業者というのがいるんですかね、こういう方々と連携ということですけども、市営住宅の家賃滞納整理事務処理要綱というのを少し確認しました。それと、無断退去者に係る明渡し事務処理要綱というのがあるんですよね。この中で、私これ見ていてびっくりしたのは、指定管理者の役割というか、業務というのがもう本当にすごいです。例えば家賃滞納者のリスト作成、督促状送付、催促書の送付、連帯保証人への通知、納付指導、住宅訪問による督促徴収、明渡し待機者への催告、それからさっき言った明渡し事務処理要綱の処理、これほとんど指定管理者に丸投げです。これはもう少し調べて、後でまた次の機会にやりますけども。

私は、これがどうもこういった要因もあるのかなと思いつつ、次の質問ですけど、入居者不在のまま数年放置されていた部屋があるという、市営住宅の自治会長や入居者の周辺の方々からそういうことが話がありました。聞くと、ある人によったら四、五年前だよと言う人もいるし、三、四年前からと言う人もいますけども、いつからいなくなったかも分からない、地域住民の皆さん方が。入居者不在のまま放置されている状況にも、なぜこういう状況が出ているのかなというふうに地域の入居者の皆さん方から相談がありました。少し調べたら、この件に特化してではなくて全体的に、こういう事情が多分あったときに市はどういった対応をするのか。住んでいる人が突然いなくなって、そのままの状況が四、五年続いているという状況、こういった案件に対して市はどういう対応をするんですかというところを少しお聞かせください。

◎建設部長（大嶺弘明君）

長期にわたって入居していない状況がある場合が見られるわけでございますけど、これはその入居している方に電話や呼出しなど、再三にわたり指導は行っておりまして、そういう長期にわたっていない場合はもう入居の意思はないものだとして受け止めまして、退去届を出すよう指導は行っているところでございます。また、入居していない箇所については、退去したものの、その方の財産などが置かれていて、早めに撤去するようには伝えているところでもございますけれども、そういった個人の財産に市が強制的に直ちにできないということもありまして、そのことについては手続を踏みながら、撤去するよう努めているところでございます。

◎下地信男君

時間もないので、ただ退去した方の財産にはなかなか手をつけられないということですけど、しかし四、五年もそのまま放置。長寿命化計画の中で平均応募倍率というのがあって、4.7倍なんですよ。入居したい人がたくさんいるわけです。市民の財産がこういうふうに放置されて、入りたい人がたくさんいるのにそのまま入居できないような状況で放置されている状況がとても気になるということがあります。ぜひ改善を、まずそういう部分を少し踏まえて検討していただきたいと。

最後の質問でしたけども、参議院選挙の期日前投票。これ予算決算委員会でも、もう議長も一生懸命話をされておりました。ぜひ投票率を上げるためにも、郡部、各旧町村部において期日前投票所をぜひ開設してほしいと、これは要望しておきたいと思います。

時間がなくなってまいりました。これで私、下地信男の今定例会の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで下地信男君の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開いたします。

休憩します。

（休憩＝午後零時04分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎砂川和也君

議員番号3番、砂川和也、今定例会の一般質問をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

まず、農村整備行政について伺います。

下地の竹アラ地区ほ場整備工事について伺います。現在の進捗状況について教えてください。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

竹アラ地区ほ場整備工事についてでございます。進捗状況でございますが、竹アラ地区ほ場整備工事は令和2年度から令和6年度までの5か年間の事業期間となっております。総事業費5億4,200万円、受益面積が10ヘクタールとなっております。令和3年度の事業に関しましては、繰り越したことで6月30日に完了しております。この令和3年度までの進捗状況が、事業費1億3,967万円を執行し、総事業費ベースでの執行率が25.7%となっているところです。本年度の事業費1億5,700万円の整備面積が1工区で、令和3年度の取り残し分、畑面処理が4.6ヘクタール、2工区で区画整理で5ヘクタールで工事を行う予定となっております。そのほか、現場技術業務、換地事務委託業務、畑かん設置委託業務等を実施する予定となっております。

◎砂川和也君

竹アラ地区については、予算決算委員会でも議長のほうからも質問がございました。この竹アラ地区の中で今回私が注目しているのは、下地中学校前の圃場整備工事でございます。今、現場を見に行っただんですが、工事完了となっているんですが、見た目では全く工事完了になっていないという状態が出ております。そもそもこの私が今やっている質問書の前のところは、当初予算が7,800万円というものがついておりました。この7,800万円であそこの面積を全てやろうとしたのかなという疑問が生じております。見たところ、本当に中途半端に終わっております。そもそもこの予算内であそこの工事を収めようって思っていたのかということをお願いいたします。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

当初契約で7,800万円の工事請負契約を締結したところでございます。この7,800万円の契約の段階におきましては、畑地の路盤工工事及び構造物、こういったものの底引き設置工までを施工を行う予定となっております。しかしながら、想定以上の粘性土が確認されたこと、また掘削を行った際に石積み用の石がなかなか確保できないという状況がございまして、変更契約を行いまして、石の購入、また搬入、それと粘性土の搬出等残土の運搬等に予算を費やしたことが、想定外の予算を費やしたことで畑面処理工、ま

た構造物の工事を断念し、令和3年度事業においては工事を完了したということになっております。

◎砂川和也君

農林水産部長、私もこの情報開示請求をして見させていただきました。区間が5区間ほどに分かれております。この工事は5区間全て手をつけているんですが、途中で施工管理の方とかといろいろ工事を進めていく中で、こういうふうな想定外のクチャや岩が出てきたということはあると思うんですが、選択と集中というんですかね、規模を縮めて、1区間からまず圃場整備をやって、そこを終わらせて農家に使わせる。今回何でこの問題を取り上げているかといいますと、これ誰のための工事をやっているんですかという話なんです。これ農家のためになっていきますかという話をしたいんです。農家は期待して整備を待っています。でも、その整備がちゃんと行われていないというあの工事現場を見たら、農林水産部長、すみません、工事を完了したというんですけど、あそこを見るとどうやって竣工検査を終わらせたのかなとか疑問が浮かぶんです。

そこで、なぜ規模を縮小して、少しでも畑を使わせるような、農家のために、これ誰のために工事やっているんですかということなので、なぜ縮小をして規模を小さくしてできなかったのかという理由を教えてください。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

まず、規模を縮小する判断はなかったのかというご質問だと思っております。規模を縮小する段階以前に、既に表土剥ぎ取りの工事を全体的に行っているということがございまして、その後でクチャ等の粘性土が出てきたということから、新たな費用負担が発生している状況にございました。ただ、この場合、当時課内で業務執行体制に余裕がないというふうな部分もありまして、全体の見直しについてどういった形でやっていくのかというふうな意思疎通ができていなかったものと考えております。この体制を今後見直して、担当者一人一人の業務が過多にならないような感じで、課全体での共通認識の下で現場把握を行って、事業執行に努めてまいりたいというふうに考えております。

◎砂川和也君

農林水産部長がおっしゃるとおり、課の中でこういう連携を取れなかった。担当だけの一人に仕事を押しつけてもいけませんと思いますし。私正直素人なので、土木系に関してはよく分からないんですが、やはりこういうものってキャリアとか経験が物を言うものでもあるのではないかなと思います。もしその部署の中でそういうキャリアを積むような仕組みができていない、職員の皆さんに、担当に負担がかかる、そういうものがあるのであれば、逆にそこにしっかり予算をかけて、部署内でしっかり連携を取れる、規模縮小等も相談できるような仕組みができないと、ここに予算をかけないせいで大きい予算が出ていっています、工事の。本当に言いたいのは、この工事は誰のためにやっているんですかということ、農家のためにやっている、農家はずっと使えない状態ですよ。市長がおっしゃる農業所得を10%上げたいと言っても、畑使えなかったら上がらないです。やはりそういうところしっかりと対策というんですか、今少しおっしゃったんですが、具体的に今後どうしていくかというのがあれば教えてください。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

まず、工事がなかなか進んでいないという状況になっておりまして、農家のためになっていないのではないかというご質問でございます。議員ご指摘のとおりであるというふうには認識しております。予定し

ていた工期期間内に完了していないことについて、農家の皆さんにご迷惑をおかけしたことについては申し訳なく思っております。今後、令和3年度の取り残し箇所を早急に完了し、年度内で使用できるように進めてまいりたいというふうに考えております。ただ、課内の体制づくりについてですが、これは人事サイドとも相談する必要があると思うんですが、課の要望として専門的知識を有した職員の積極的な採用をしていただけるよう人事サイドのほうに働きかけながら、チェック体制の手薄のところはしっかりと埋めていきたいというふうに考えております。

◎砂川和也君

農林水産部長は4月からなので、農林水産部長がやったのではないと思うんですが、行政は継続ということですので、では総務部長、人事のほうよろしくをお願いします。

次の質問に行きます。砂川第2地区のほうもほぼ同じような意見ですので、そこは割愛させていただいて、畜産行政について伺います。こちら、6月でも取り上げさせていただきました宮古食肉センターの赤字問題です。その後、赤字改善の市の取組があればどういう取組をしているかということをお教えください。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

宮古食肉センターの経営状況、赤字改善の市の取組についてということでございます。毎月、宮古食肉センター経営改善会議を開催しております、令和4年度経営改善内容、改善目標、到達時期などについて経営改善指示進捗状況表の作成、報告を行っているところでございます。また、沖縄県畜産振興公社とフォローアップ事業を活用し、7月7日から8月7日の1か月間、宮古食肉センター職員のカット技術を学ぶため本土の加工施設での研修、また8月10日から8月11日の2日間、専門技術者による現場指導を実施するなど、職員による豚肉のカットが可能となることから、これまで業者に委託していたカット業務を職員が行うことで、委託費の削減を図ることができるものというふうに捉えております。こうした加工技術の向上に加え、ヤギの血液採取による血液販売等の高付加価値商品開発に努め、島内飲食店、ホテル等への地産地消を推進し、経営改善に取り組めるものと考えております。今後、市としましても沖縄県畜産振興公社、JAなど関係機関と調整し、宮古食肉センターの経営改善に取り組んでいきたいと思っております。

なお、このカット技術を新たに習得した職員がカットした豚肉の販売促進のために、市役所のほうでしばらくは毎月第1、第3水曜日に限定して、月2回の販売も予定しているところでございますので、そこら辺にもご協力をお願いして、購入していただきたいと思っております。（127頁に発言訂正あり）

◎砂川和也君

農林水産部長、今日水曜日ですが、今日から販売をするということでしょうか。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

第3水曜日ですので、本日から、午後4時30分から市役所の保健センター前の広場になっている場所で販売いたします。（127頁に発言訂正あり）

◎砂川和也君

すごくいい試みだと思います。すごく評価したいと思います。ただ、今聞いたので、今日が水曜日というのを分かってない市民も多いと思いますので、市民の皆様にも周知していただいて、地産地消というの

を上げているということで、この島の豚肉を食べていくということで、周知のほうをよろしく願います。

あと、ヤギの血液が採取できるようになったということですが、ヤギの血液って幾ら、どういう販売方法で販売しておりますか。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

ヤギの血液ですが、1袋約1キロから1.5キロでございます。税込み価格で500円ということで販売しております。ヤギの屠畜日は毎週木曜日となっておりますので、屠畜日から1週間以内の販売となっております。

◎砂川和也君

500円なので、あまり売上げには影響はそこまでないと思うんですが、こういうことの積み重ねが経営改善につながっていくのかなと思います。本当に、この宮古食肉センターは3,000万円の赤字が出ていて、72%を市が補助していると、2,146万円ほどですかね、やはり持ち株比率が市のほうが低いのに市のほうが多く出しているという矛盾が生じるというのも大きな問題だと思いますし、普通の民間会社であればやはり経営改善というのを数年以内でやっていくと、3年以内には経営改善する、5年以内に改善するということが必要だと思います。まず7対3ぐらいのこの比率をやはり見直さないといけないのかなとは思っていますので、その辺はしっかり経営改善、赤字圧縮、宮古島に宮古島の豚肉、牛肉、ヤギがしっかり回るという、しっかりと宮古食肉センターがある意味というのを私は考えていただかないと、今後この宮古食肉センター一本当にあるべきかどうかという議論につながってくると思いますので、しっかり考えてください。これは今後も一般質問で取り上げていきますので、よろしく願います。

続きまして、公園行政についてお伺いします。学童レオクラブの子供たちが夏休み期間中、盛加越公園でゴミ箱を設置して、ポイ捨ての増減の実証実験を行いました。どういう実験を行うかといいますと、一応これ教育委員会にはご報告というか、子供たちも一緒に行って、こういうことをやりますという説明はさせていただいております。都市計画課の方でゴミ箱設置という許可をいただいて、やりました。まず、8月の第1週目、ゴミ箱設置なしで子供たちが盛加越に行ってゴミを拾いました。2週目、ゴミ箱を設置しました。あずまやの下に。3週目、ゴミ箱と看板を設置しました。ここにゴミ箱がありますよという。4週目はまたゴミ箱を取ったそうです。1週目、ゴミは散乱していた。2週目、ゴミ箱を設置するとゴミが大分減って、ゴミ箱に捨ててくれる人が増えたそうです。看板を設置するとほぼゴミはなくなって、ほぼゴミ箱のほうに入っていたそうです。また4週目ゴミ箱をなくすと、やはり今までどおりポイ捨てがたくさん目立った。宮古島市は、自分のごみは自分で持ち帰るという前提があると思うんですが、ゴミ箱を設置したらゴミが減ったという、もう子供たちが答えを出してしまいました。なので、ゴミ箱を設置したほうが良い場所というのはあるんです。もうある程度、これは子供たちがやったことなので、もうちょっと実証実験が必要かもしれませんが、一つの答えが出ているので、大人がどう子供たちの答えに向き合っていくかという話にもなってきます。今後、宮古島市はゴミ箱を設置するかということ、そういう体制、全部の場所は必ずしも当てはまらないと思うんですが、比嘉ロードパークもすごくきれいなんですよね。ゴミ箱があるからだと思うんです。これどうお考えですか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

学童レオクラブの子供たちによるごみ箱設置の実証実験についてですが、まずこの学童レオクラブの子供たちがどうすれば宮古島からポイ捨てがなくなるのかという取組をしたということについては大変高く評価したいと思います。そこで、盛加越公園におけるごみ箱設置実証実験についてですが、今年、令和4年7月29日に公園の占用許可申請書が提出され、これを受けて8月1日に公園占用許可書を交付しております。約1か月間の実証実験の検証結果については、ごみ箱設置によりごみのポイ捨てはなくなると結論づけておりますが、市としましては、この学童レオクラブの頑張りを全て否定するものではございませんで、ごみは基本にごみを出す方が持ち帰るなど、適切に処理することが望ましいということで、議員が先ほど申し上げているとおり、ごみ箱の撤去をしてきておりますが、今回、子供たちがそのような実証実験もあったということについては今後の、ごみ箱が必要かどうかということについて検討させていただきたいなと思います。基本的には市のスタンスといたしまして、ごみのポイ捨てにつきましては、自分のごみを当たり前を持ち帰って処分する意識やモラルを養うことで公園の美化が図られるとともに、今後、宮古島市の不法投棄がなくなることに繋がると考えております。

加えて、このように子供たちがごみのポイ捨てについて行動を起こしているわけですので、大人の市民一人一人も絶対にポイ捨てしないようお願いしたいと思います。

◎砂川和也君

ということは、検討するけど、しばらくはごみ箱設置する予定はないという認識でよろしいでしょうか。そうなんです。本当に自分のごみは自分で持ち帰る人がいっぱいあればいいんですけど、それが捨てていく人が多い。ここが問題ですよ。ですから、その問題を子供たちが一つどうしたら美化にできるのかという答えを出したんだけど、宮古島市としては、この子供たちの行動を否定はしないけども、検討はするけども、ごみ箱は設置したくないなという解釈になってしまうんです。だから、先ほど申し上げたんですけど、別に全部の場所にごみ箱を設置すればいいということでないと思っていて、こういうふうにごみ箱を設置したらきれいになるという場所があるんだったらごみ箱を設置したほうがいいんじゃないですかって普通、人は思うと思うんです。何でかたくなに、それはごみを捨てる人が悪いですよ。でも、そういう人がもういるんだもん。性善説でなくて性悪説の方々がいらっしゃるんで。多分子供たちも結局やってきれいになると思ってごみ箱やったのに、あったほうがきれいになるのに大人たちはやらない。これどうやって教育の面からでも説明できるんですか。建設部長、もう一回お願いします。子供たちが納得するように、ではお願いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

先ほど申し上げましたが、この子供たちの行動について全て否定するものではございませんで、議員もおっしゃっているとおり、全体的に必要なではない、撤去をするということではなくて、どこか必ず必要な箇所があるということでもありますので、そういう箇所については市としても設置について検討したいと思います。

◎砂川和也君

全てを否定するわけではないが、では何を肯定してくれるのかなと逆にも捉えられますし。では、どの部分を否定しているんですか。全ては否定しないけどということになってきますが。市長、これ今後難しい問題ですか。

◎市長（座喜味一幸君）

私は、海岸漂着物を含めて海岸の清掃等、そしてごみ問題等は大変重要な、我が宮古島の観光振興にとっての受入れ態勢の整備という中では大きな項目だと思っております。そういう中で、今盛加越公園の事例が出ましたけれども、今ボランティアでもって積極にごみ拾いしたり、海洋漂着物拾ったり、軽石拾ったりというような、若い人たちの意識も大変高揚してきているというふうに思っております。そういう中で、しっかりと今後、例えば海岸等の指定管理者等に関する運用と環境保全、ごみ等の問題、我々公共施設においても本当にごみ箱の必要性というものを考えなければならない。試験的に私も少し注目したのは、あるごみ箱を設けると非常に悪い事例としては、あっという間に弁当箱とかいろんなごみがここで、車から降りてきてこのごみ箱の中に入れて立ち去るとような事例等も目撃して非常に残念に思ったこともあります。少なくとも公共施設等においてのごみの取扱い、ごみの問題というものは何らかで行政でできることはたくさんあるのではないかと、またいろんなほかの他府県等の観光地でのごみ問題をいろいろと事例を見ますと、ごみ袋を差し上げて、お帰りになる際にごみ袋にごみを拾った方に関してはそれなりの対応をする等のいろんな工夫があると思っておりますから、このご指摘の件、難しい面もありますけれども、行政はこのごみ問題だけはしっかりと対応していくべきだと思っておりますから、今の建設部の施設の管理側、それから環境衛生局等も含めながら、宮古島市におけるごみ問題というものは本気で取り組んでいく必要があるというふうに思っております。

◎砂川和也君

ぜひ前向きな、設置するという方向の検討をよろしくお願いいたします。

続いて、根間公園の放置バイク・自転車について市の取組を伺います。ファミリーマート宮古西里大通り店の裏というより横ですかね、あそこにずっと放置のバイクがありまして、市街地型エコハウス側にも何か自転車が集めてばあっと置いてあります。このファミリーマートの横の放置バイクに関しては、近所の人に聞いたんですけど、2013年ぐらいからもうあるそうです。もう今年かなと、9年ぐらいあるのかなと。貼ってあるんです。持ち主はやってください、撤去してくださいって。もう9年もやらないで、持ち主もどこか行っちゃったのではないですか。やはりそういう本来であれば捨てた人が悪いというのは分かります。先ほどのごみ問題も一緒に。ただ、やはり先ほど市長もおっしゃいました観光の島であるということもありますし、ファミリーマート、あそこら辺はすごく観光客が多いです。その中で、やはり市がしっかり整備しているという姿勢を見せないと、ごみがあるところにはごみが増えます。さっき市長が言ったとおり、ごみ箱があるとごみが増えてくる。なので、そこに放置バイクがあると、ここは捨てていいんだって思うところで、どんどん、だんだんごみが増えていく。それだと治安が悪くなってくる。治安が悪くなってくるとどうなるかという、犯罪が起きる。犯罪が起きてくるとどうするんですか。こういう小さいところからしっかりと取り組んでいかないといけないと思うんですが、あの放置バイクどうしますか、教えてください。

◎建設部長（大嶺弘明君）

放置バイク3台ありますが、警告文の掲示による撤去を促しているところでございますけれども、期限内に撤去されなかったため、関係機関に所有者の照会を行い、既に所有者に撤去の通知済みであります。それでも今後撤去に応じない場合は、宮古島市放置自動車等防止条例及び同施行規則に基づき撤去を行う

こととしております。

◎砂川和也君

捨てた人間が悪いところがございますが、9年間放置している行政も悪いと思います。しっかりと所有者、いつ頃その照会をかけたのかというのいろいろ聞きたいですが、質問も詰まっておりますので、次の質問に移らせていただきます。

街灯・防犯灯・防犯カメラ行政について。宮古島のまちが暗い、街灯、防犯灯が少ないとの声が多く聞かれております。特にイーザト周辺、観光客や周辺の飲食店に勤めている方が夜歩くのがとても暗くて怖い、怖くてなかなか歩きたくないという声も多いです。市としてはどういう対応を行っているか伺います。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

防犯灯とは、地域の犯罪の防止及び通行の安全確保を目的として設置する公衆防犯灯をいいます。犯罪を未然に防ぎ、安全なまちづくりを推進するため、夜間に不特定多数の人が通行する生活道路において、暗がりなど、犯罪が発生するおそれのある場所に防犯灯を設置しております。設置に関しましては、当該地域住民または自治会等に防犯灯設置申請書を市民生活部地域振興課に提出していただき、その申請書に基づきまして調査及び検討を行い、電力柱や、または電信柱に防犯灯を設置してございます。議員ご指摘のイーザト周辺につきましては、宮古社交飲食業生活協同組合から防犯灯設置申請を7月に受けまして、現在2基の設置が完了し、残りの1基は沖縄電力から電柱使用許可を待っているところであります。

◎砂川和也君

申請が宮古社交飲食業生活協同組合から出てつけるということで、多分宮古社交飲食業生活協同組合が電気料金とかも持っていたりするのかなとは思いますが。やはりそれでも足りないなと思うんです。明る過ぎるのもどうかと思うんですけど、宮古島全体的にやはり暗いなというのがありますし、特に観光で人が集まる場所、先ほど申し上げたんですけど、暗いところは防犯上よろしくないというのが多いので、やはり早急につけて、これ一般市民からもこういうのをつけたらいいという申請があれば、つける費用は市が出してくれて電気代は個人負担みたいなものがあるとお聞きしたんですが、それは別に団体、個人含めてどなたでも大丈夫ですか。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

砂川和也議員ご指摘のとおり、個人でも申請はできます。ただ、維持管理につきましては、また個人の負担ということになります。

◎砂川和也君

市民生活部長、維持管理費って月お幾らぐらいですか。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後2時03分）

再開します。

（再開＝午後2時03分）

◎農林水産部長（砂川 朗君）

申し訳ありません。先ほど宮古食肉センターの経営に関して、豚肉の販売促進の市役所販売について、

答弁の中で毎週水曜日、本日 4 時半から実施しますという答弁をしたところですが、しばらくは毎月第 1、第 3 水曜日に限定して、月 2 回の販売といたします。訂正しておわびいたします。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

大変失礼いたしました。LEDで月に200円程度とのことでございます。電気料です。

◎砂川和也君

200円程度であれば結構協力してくれる市民も多いのかなと思いますので、調査状況の、アンケートなり調査していただきたいなと思います。よろしくお願いします。

続きまして、海面・海浜・海岸行政について伺います。侵入禁止のブイ設置の実証実験のスケジュールについて伺うって書いてあるんですが、通告出した後の先週金曜日に前浜ビーチのほうでブイを打っているのを新聞でも見ましたし、私も実際現場に行って確認しましたので、この実証実験をやっているんですが、今後のスケジュールについてお伺いします。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

本市では、ビーチ等で遊泳する市民や観光客が水上オートバイ等の危険航行による事故を防止する対策といたしまして、水上オートバイ等事故防止重点区域を設定する条例制定を目指しております。現在、事故防止対策といたしましての実証試験であります。前浜ビーチ沖合の海上にブイを設置し、事故防止重点区域を設定しております。実証試験の内容といたしまして、区域内での航行を禁止すること、それから海岸からブイまでの距離や間隔の妥当性、それから悪天候時のブイの耐久性などを検証いたします。その検証結果を基に、マリン事業者や地元漁業協同組合等の関係者からの意見聴取を行い、条例制定に反映させていきたいと考えております。

◎砂川和也君

ブイの設置はすごくいいことだと思います。やはりジェットスキーの問題というのはすごく今皆さん気にしていることですので、この実証実験はすばらしいなと思います。ただ、海の境目がすごく難しいではないですか。どこまでが県なんだ、どこまでが市なんだというのが。結構海面の利用ってはっきりした線がないのでなかなか難しいと思うんですけど、ブイはこれは市が全部負担して設置していますか。市だけではなくて県とかにも、今後このブイを設置するとなると、宮古島って海に全部囲まれているんで、すごく範囲が広いではないですか。そうなってくると、市だけでこれをやっていくとなると負担が大きいなと思うので、そういうの県とかも負担できないのかなということは考えておりますでしょうか。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

設置費用につきましてお答えをいたします。

市では、沖縄県に対しまして宮古島市周辺の海面の適切な利用促進を図るよう、要望書を提出しております。それに伴う県との調整の中で、海面の管理につきましては明確な法律が存在しないため、対応に苦慮しているとのことでございます。今回の実証試験は、海岸利用者の安全確保の観点から緊急性を要する事案であると考えまして、本市の費用負担で実施をしております。今後は、県の費用負担や補助金等での対応ができないか検討してまいりたいと考えております。

◎砂川和也君

観光商工スポーツ部長、この今回打ったブイの設置にかかったお金というのは幾らぐらいか分かります

か。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

設置費用に関しましては、約100万円ほどかかっているということでございます。

◎砂川和也君

100万円も、やはり場所が多いとばかにならなくなってくると思うので。今観光商工スポーツ部長がおっしゃったとおり、条例制定に向けていろいろやっているということですが、条例制定のスケジュール等が考えれば、スケジュールについて伺います。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

条例制定のスケジュールにつきましてお答えをいたします。

周辺海域におきまして、水上オートバイ等の危険航行による事故の防止、その条例の制定を目指しまして、現在、警察などとの関係機関と調整を行っているところでございます。今後のスケジュールといたしまして、10月上旬に開催予定の宮古島市海岸利用促進連絡協議会におきまして海岸関連団体と協議をいたします。また、那覇地方検察庁と条例中の罰則に関しまして協議を行い、条例をまとめる予定でございます。その後、本市の例規審査会を経て、本年度中の議会に上程しまして、早ければ令和5年4月1日からの施行を考えております。

◎砂川和也君

来年の4月1日からということで、ぜひ順調に進めていただきたいと思います。多くの市民が待っております。

今これ前浜ビーチだけで実証実験行っておりますが、この条例というのはこの前浜ビーチ以外の海域でも適用されるという認識でよろしいでしょうか。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

前浜ビーチ以外の海域での条例の適用でございますけども、宮古島市の6つの島の周辺海域におきまして、遊泳者や漁業者に対しまして水上オートバイ等の危険航行等が確認された場合、関係機関と協議を行い、本条例の適用が妥当であると判断した場合は、水上オートバイ等事故防止重点区域として指定をしてみたいと考えております。

◎砂川和也君

この条例というのは求められていると思うんですが、指定管理の条例とかも今後できてくると思うんですが、この条例等を逆につくることによって、今まで市民が普通に利用できていた、普通に入れたところとかが入れなくなるような、いわゆる制限が市民にかかるというようなことはなく、しっかりと今市民とか優良なマリンス事業者の皆さんがしっかり今までのなりわいというか、営業もできるような担保はできているのかということをお伺いしたいと思います。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

沖縄県には、海浜を自由に使用するための条例で「何人も自由に海浜に立ち入り、利用することができる」と明記をされております。市民やマリンス事業者の利用は、この条例により担保されているものと考えております。

◎砂川和也君

しっかり担保のほうをお願いいたします。

次の質問に移らせていただきます。順番を変えまして、パイナガマビーチ行政について伺います。コインシャワーが100円2分になっているんですが、少し短過ぎるという声があります。この100円2分の根拠についてお伺いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

コインシャワーが100円で2分の根拠についてですが、まず料金設定を100円で2分と100円で3分に設定した場合の使用料収入と年間維持管理費との比較検討を行ったところ、その結果、100円2分と設定した場合が4万1,680円のプラスの収支、それから100円で3分と設定した場合は105万4,620円のマイナス収支となったために、この100円で2分のシャワー料金としたところでございます。

◎砂川和也君

ほかのコインシャワーって4分とか結構あるんですが、パイナガマビーチだけこの算定をして、ほかは4分。では、ほかのところは赤字。でも、ここのシャワー室、男性用もありましたけど、4つシャワー室ありまして、3つコイン式になっています。1つは、ただもう使えない状態になっていますよね。4つあって、3つがコイン式になっていて、1つはもう水道がついていない。ここ使っていないせいで、ここすごく臭いんです。この100円2分というのは私少し短過ぎると思うんですけど、3分にしたら赤字が出るって言うけど、今まではどうだったんですか。2分ってやはりちっちゃいお子さんとかが一緒に入ったときにお子さんも、私も2分で自分の体全部洗えないです。なので、ほかの同じ宮古島でも4分のところがあって、前浜ビーチの2分があるというのは、これ統一したほうがいいんじゃないですか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

このパイナガマビーチのシャワー室におきましては、いろいろ工事使用料とか年間維持費、それからこの工事費に係る償還金などを支出ということで、収支をいろいろ検討した結果、100円で2分の根拠で利用させているところですが、ほかの場所が4分ということとで統一が望ましいんじゃないかということとでございすけども、我々担当部署としてもそういったことも念頭に置きながら検討いたしました。2分でどれぐらい、大人でも子供でもシャワーができるのかとか、あと2分でも十分ではないかというようなことでこの設定をしたところでございすけれども、宮古島市で統一することが望ましいということも確かに理解できないわけでもないで、その辺統一することについて検討させていただきたいと思ひます。

◎砂川和也君

ぜひ2分に統一しないで4分に統一してください。お願いします。

続きまして、パイナガマのあずまやが立入禁止になっております。トラテープがもうぐるぐる巻かれています。これはいつ頃改修するのか、もう本当取り壊すのか、取り壊した後にもまた新しく建てる予定があるのか教えてください。

◎建設部長（大嶺弘明君）

パイナガマビーチ北側のあずまやについては、当該施設は老朽化が激しいため、解体撤去を行います。解体撤去につきましては、令和4年8月25日付で工事請負契約を締結し、9月30日までに解体撤去を終える予定でございす。議員ご質問の新たなあずまやの整備についてですが、現在、あずまやは中央付近に2か所、トイレ、シャワー室付近に4か所の計6か所設置されておまして、設置数としては十分だと考

えているため、現在のところ新たな整備計画は予定しておりません。

◎砂川和也君

ちょっと時間がないので進ませさせていただきます。道路行政について伺います。

平良字下里1090—1の縁石除去について伺います。こちら奥原ストアーの駐車場のところにある縁石なのですが、共和マンション側から来る場合とイオン側の久松側から来る道路があるのですが、この久松側から来て曲がる時によく高齢の方がこの縁石にすごく乗り上げていることが多々あるそうです。なので、縁石除去するというよりは逆に高さを出して、多分見えないんですよ。ここ通学路でもあるので、子供たちがあそこで待っていて結構危ないです。昔はそこに公衆電話ボックスがあったので多分すごく分かりやすく、そこは全然もうカーブすることができたと思うんですが、もう今電話ボックスはなくなっているので、非常に危険です。結構スピードを出して来ることもあるようなので、除去というよりはもう少し高さを出したほうが私的にはいいのかなと。しっかり見えるように。何かここにちゃんとありますよというのをやっていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

議員ご指摘の箇所につきましては、道路整備の際に歩行者の安全確保のためにこの縁石を設置したところでございます。スーパーなどからは撤去してほしいというような要請等もあるということですが、あくまで歩行者の安全を確保しなければならないと考えておりますので、今議員が提案しているとおりのことについても現場を再度確認しまして、縁石を高くするというのも含めて、これについては調査したいと思えます。

◎砂川和也君

来間島の里道コンクリート階段施工について、少し述べさせていただきます。

今、来間島の長間浜のところに大型ホテルがありまして、その横に里道がございました。ここを工事したいというホテル側から申出があったそうです。当初の計画の写真つきみたいのがありまして、こういうふうに道を造りますよという写真がありました。これは木で造って、板というか、そういう感じの写真がついておりました。ただ、実際造ってみると、もうコンクリートがちがちの階段ができております。これ担当、道路建設課、自治会、ホテルの方々という話合いにちょっと参加させていただきましていろいろ聞いたんですが、いろいろいきさつがうまくいっていません。道路建設担当は、この施工業者にしっかりと自治会に説明してくださいって言ったんだけど、自治会は総会を開いてもいないし、してもいないんだけど、一応自治会の許可をもらったよという形にもなっている。そもそも途中で計画が変わったんであれば何でそれを自治会に知らせなかったのかという問題にもなってきておりますが、まず私がこれ一番すごい問題というのは、ここに本当に階段を造っていいのかなという。今までどおりの環境を変えると、人がいっぱい来ちゃうことがあります。ここには招かれざる客も来る可能性があります。今までひっそりと地元の人たちが使っていた、ホテルの人たちも使っていた、便利だから階段にしようねって思うんだけど、ここはウミガメの産卵地でもあるそうです。人が来ることによって、ウミガメはすごく敏感で、逃げていくそうです。そうすると、ウミガメの産卵地でもなくなってくる。でも、ウミガメの産卵とか、そういうのがあるからということは観光資源に本当はなっているはずでもあります。でも、この階段を造ることによって、例えば今問題になっている違法業者、マリンの違法業者とかがテントをあそこに張り出したりし

ますと、そうなってくるとこれ道路建設課だけの問題ではなくなってくると思うんです。道路建設課、道路を造るよという観点なんだけど、ここ道路を造ったらこの地域の環境が変わってしまう。もう既に今路上駐車いっぱいになっています。この階段の近くは。そこにどんどんもし、マリン関係の違法業者とかが入ってきます。では、今度これ誰が除去するんですかと。観光商工課ですか、県の土木建築部ですか、農林水産部ですか。多分これいろんなものが今度問題になってきます。なので、道路建設課だけで造っていいよというような案件が、大分宮古島は複雑になっています。もしかすると、このようなことってほかにもあるのかもしれませんが。ほかにもこのようなことで。だから、もう一度、1つの課だけで決められない、やはり横断して相談しなきゃいけないということが増えているというのは皆さん認識していると思いますが、やはりもう少し慎重にというか、そのために人事でいろんな課を回ってきているというのもあると思いますし、もう少し考えなくてはいけないのではないかなと思います。これは今自治会と区長がいろいろ話しているそうなので、これに関して特に建設部長からの答弁は要りませんが、やはりすごく環境が変わるとここに今までいなかった人、招かれなかったお客様も来たり、本当に来てほしい人たちが来なくなったりする可能性もあります。そういうことも真剣に考えながら行政を進めていかないといけないかなと思いますので、よろしく願いいたします。

次、観光行政について。観光地のトイレ衛生環境について、汚い、使いづらい、先ほど下地信男議員等からもありましたが、漁港のトイレ等も含めてトイレの清掃や整備の財源は十分と考えているのか伺います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

観光地のいわゆる東平安名崎公園とかカママ嶺公園、それからパイナガマ公園につきましては、清掃については委託業務で月12回、週3回程度清掃業務を行っており、観光客、市民から苦情等もさほど、めったに届いていない状況でありますので、トイレの衛生管理も十分保たれていると見ております。そのことから、財源については十分であると考えております。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

観光商工課で維持管理を行っておりますトイレは、前浜、吉野海岸、そのほか11か所となっております。維持管理につきましては、毎月1回の定期点検と軽微な修繕業務を含む委託契約を結んでおりまして、点検報告を基に修繕を行っております。清掃業務につきましても、障害者支援施設の団体と清掃業務委託契約を結んでおりまして、清掃を行っております。それから、前浜海浜広場、吉野海岸利便施設につきましては指定管理施設でございまして、その指定管理者が清掃を行うこととなっていることと、軽微な修繕についても対応することとなっております。観光商工課の管理するトイレにつきましては、財源につきましてはコインシャワーの使用料と一般財源を充当しております。年間約550万円ほどを要しておりますが、その予算でもって管理できていると考えております。ただ、今後は観光客の増加が見込まれます。市民及び観光客の皆様の意見も取り入れながら、快適なトイレを利用していただけるよう取り組んでまいります。

◎砂川和也君

時間がないので、また別の機会を捉えたいと思います。

最後、人事行政について。もう時間がないので、これも要望だけになるかと思うんですが、人事評価制度で部下から上司を評価する制度の導入はできないか伺う。これ人事の制度にゴールはないと思いますの

で、常にこの人事というのは時代に合ったというか、職場に合った、環境に合ったということをやっているかといけないと思うんです。私はこれ何を言いたいかというと、部下から上司を評価するとか、そういういろんな仕組みをやはり制度として人事制度というのをしっかりとつくっていく。やはり職員の皆さんにちゃんと我々皆さんの人事を考えていますよという姿勢を何か示すような、やはりトライアンドエラーでもあると思うんです。何かメリット、デメリットが出てくる。その中で、メリット、デメリットをてんびんにかけて考えると思うんですが、凝り固まった人事制度ではなくて、やはり宮古島市としては職員のためにいろんな人事評価やっていくよというような姿勢を試すために、まず部下から上司を評価するという、そういうものを導入とかもしできるのであればご検討をお願いします。

もう時間もありませんので、今定例会の私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで砂川和也君の質問は終了いたしました。

◎仲間誉人君

議員番号12番、仲間誉人でございます。一般質問の前に所見を述べさせていただきます。

令和4年6月定例会において、高校生のバスの無料化について質問をさせていただきました。高校生のバスの無料化に向けて、今定例会に補正予算が計上されております。バス運賃、9月の購入分からの実施になるということであります。高校生のバスの無料化は、親の負担の軽減、子育て世代への支援等、子供たちの元気で健やかな生活を確保する上でも重要であると考えます。バス利用の推進に向けても広報や周知のほどよろしく願いいたします。また、市道伊良部103号線の街路樹整備予算も計上されております。担当部局の迅速な対応に感謝をいたします。ありがとうございます。

それでは、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。まず初めに、市長の政治姿勢について。航空自衛隊ブルーインパルス曲技飛行についてでございます。宮古島市のほうへ航空自衛隊の表敬訪問等あったと思いますが、曲技飛行、展示飛行の目的として、宮古島分屯基地開庁50周年の節目に当たり、協力団体、住民、企業及び団体に謝意を表すとともに、宮古島市民等に夢と希望を与え、航空自衛隊と宮古島との関係をより強固なものとするべく、ブルーインパルスによる展示飛行を実施するものとあります。期日が12月11日。曲技飛行の実施に向けては、飛行経路、燃料を考慮した検討が必要であると。那覇基地で給油を行い、宮古島まで約280キロを往復。その場合、降下飛行を行う程度になると。様々な曲技飛行を行うには、ブルーインパルス機体の駐機数も考慮し、下地島空港を使用して給油を行う必要がある。下地島空港の使用が望ましいと考えられます。また、新聞報道等によると、宮古青年会議所、宮古島商工会議所、宮古島観光協会、伊良部商工会青年部から成る宮古青年4団体連絡協議会から下地島空港の活用を求め、航空自衛隊へと要望書が出されております。その中で、下地島空港から離発着できれば曲技飛行を含めた様々な演目を披露してもらうことが可能になる、一目見ようと宮古地区内外からも多くの観光客が見込まれ、コロナ後の経済及び観光の復興を図る上で大きな原動力となると述べております。その点も踏まえて、航空自衛隊宮古島分屯基地開庁50周年記念事業におけるブルーインパルスの展示飛行の開催について市長の見解を伺います。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

航空自衛隊の宮古島分屯基地の開庁50周年記念事業における航空自衛隊ブルーインパルスの宮古島での

展示飛行については、先般、防衛省航空自衛隊から直接説明を受けております。今回は大まかな内容ということで、今仲間菅人議員が紹介したとおりでございます。飛行経路、それから展示内容、来場者の受入れ態勢などについての説明がございましたけれども、詳細は検討中ということで説明を受けております。このイベントについては、議員からもありましたとおり、誘客効果も期待できるという反面、また様々な意見があることも理解をしております。また、あくまでも国が実施する事業でありますので、今後、事業の詳細が決まり、市内経済団体や市民団体の取組状況等も勘案しながら、市として何ができるのか、市の関わりについても検討していきたいというふうに考えております。

それから、下地島空港の利用についてのご質問もございましたけれども、下地島空港は沖縄県管理の空港でありますので、利用については県において判断されるものというふうに考えております。

◎仲間菅人君

下地島空港の利用は県の判断ということでもありますけれども、私も北海道の千歳基地の航空祭を見してきました。5万人が訪れる大きなイベントでございました。宮古島でブルーインパルスの特技飛行を行うことは、経済効果においても、宮古島を全国にアピールするという面でも、入島が3万人ぐらいを見込まれてもおります。ぜひこのチャンス、絶好の機会だと思いますので、宮古島市としても支援をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

次に移ります。観光行政について。牧山公園の整備スケジュールについてお伺いをいたします。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

牧山公園の整備につきましてでございます。牧山公園及び展望台は風光明媚な観光地ですが、施設の老朽化によりコンクリートの剥離が確認されております。今後は、施設周辺を含めた利活用につきまして検討を進めております。昨年度は、宮古島市観光推進協議会におきまして展望台とトイレの改修、それから駐車場及び遊歩道の整備、カフェや飲食施設等の設置及びアクティビティーの新設等が提案され、検討されております。今年度は、牧山公園活用構想を作成しまして、次年度に整備計画を策定する予定となっております。

◎仲間菅人君

次に、具体的にどのような整備を行うのかお伺いをいたします。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

具体的な整備につきましては、今年度、伊良部島地域の住民との意見交換及び観光客のアンケート調査を行っております。整備に対しまして多くの意見をいただきました。今後、活用構想を作成し整備していくこととしておりますが、整備後の施設運用を見据え、PFI等で実施することを検討しております。今年度は、広く民間事業者の意見を聞くべく、サウンディング型市場調査を実施したいと考えております。その結果を踏まえまして具体的な整備を進めていく方針となっております。

◎仲間菅人君

住民との意見交換等、運用方法についても検討し、整備を行っていくということによろしいでしょうか。この展望台は、伊良部町時代からその周辺についても私たち子供の頃から遠足等、小さい小学生から中学生まで足を運んでいた大変眺めのいい場所でございますので、ぜひしっかりと整備を行って、観光客においても地元の住民においても利用、活用できるような施設をお願いしたいと思います。よろしく願い

たします。

次に、三角点について。この場所は眺めがいいことで知られ、崖下に見える海のきれいさが人気の地点となっております。SNS等で画像をアップする方も多く見られます。新聞報道やネットニュースでも取り上げられるなど、注目度は高いと思われます。ただ、危険区域ということで、立入禁止の看板が設置されております。しかしながら、訪れる観光客は後を絶ちません。現在の宮古島市の対応についてお伺いいたします。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

その三角点でございますけど、議員おっしゃるとおり大変眺めのいいところで、ウミガメ等も見えるという、大変観光客に話題のスポットとなっております。この三角点は、国土地理院の測量基準点でございます、観光地ではございません。最近SNS等でも本当に話題になっておりますが、安全対策用の柵とか設置をされていなく、大変危険な場所となっております。現在は、立ち入らないよう注意喚起の看板を設置しております。

◎仲間誉人君

次に、整備計画はあるか伺います。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

観光地としての整備計画でございますが、現在のところ本市としましては観光地として整備する予定はございません。

◎仲間誉人君

整備計画はないということでございますけども、危険区域でありながらこれだけ多くの人が訪れるということは魅力があるということではないかなと考えられます。そして、白鳥を含め、サバ沖のほうから白鳥一帯、また下地島周辺地域まで県の自然公園として指定されていると思います。公園を整備していく、観光地をつくっていく。やはり観光客から見た宮古島というのは住民から見た視点とはまた違った視点で見られているというふうに考えます。なので、周辺整備、柵を整備するとか、駐車場を整備するとか、そういう観光客に向けて宮古島を発信する上でも整備することを検討していてもいいのかなという私の考え、思いがありますが、それについてはどう思いますか。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

その現場につきましては、私も何度か確認をしております。観光地の整備ということなんですけども、まだ確認は取っておりませんが、あの辺一帯は保安林区域になっているのではないかと考えております。まず、そういう県との協議も必要になってくると思いますので、観光地の整備につきましては今後そういう点も含めまして検討していきたいと思っております。

◎仲間誉人君

ぜひ検討のほどをよろしくお願ひいたします。

次に移ります。次に、海浜利用等について。こちらは先ほどの砂川和也議員と重複するところもありますので、少しだけ私からも伺いたいと思っております。水上バイク利用規制について。現在、前浜ビーチのほうに実証実験を行っているということでありましたが、伊良部地区の渡口の浜においても以前から危険性が指摘をされております。住民からの意見等、観光客や島外から訪れる方からも、私のほうに水上バイクが

危険なのでどうかしてもらえないかという声が結構あります。なので、今回前浜ビーチに実証実験を行ったということで、渡口の浜においても同じようなブイを設置して試験的な実証実験を行うという計画等ございますか、伺います。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

現在、前浜におきまして水上オートバイ等事故防止重点区域を設定する条例制定を目指しております。ブイを設置しまして事故防止重点区域を設定しておりますけれども、この実証試験の検証結果を基にマリンス事業者や地元漁業協同組合との関係者と情報共有を行いながら、今後、渡口の浜でも水上オートバイ等の利用者が多く見られます。渡口の浜につきましてもブイ設置に向けて検討していきたいと考えております。

◎仲間誉人君

次に、水上バイク利用に関する条例制定についてですが、先ほどの砂川和也議員の答弁の中で、令和5年4月1日の施行に向けて調整をしていくということでもよろしかったでしょうか。こちらは答弁は大丈夫です。

次に、海浜利用海洋基本計画についてでございますが、これは何うというよりも要望が多いかと思えます。宮古島市には多くのビーチ、海岸、港があります。その中でも、宮古島市の管理であったり、沖縄県の管理であったり、宮古島市の管理においても観光商工課、水産課、港湾課、沖縄県でも宮古土木事務所、農林水産振興センター等、管理は様々です。宮古島市内に点在する全てのビーチや港の概要、現状、今後の計画、管理者情報等を一元化した海洋基本計画のようなものを作成していただきたい。これから作成するのも遅いぐらいではないかなと考えます。宮古島周辺海域の現状、周知を図るという意味においても必要であると考えます。これは要望になりますが、当局の考えをお伺いいたします。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

仲間誉人議員ご質問の件につきましては、観光商工スポーツ部所管の海岸につきまして答弁をいたしましたと思います。

現在、海浜利用海洋基本計画及び周辺海岸全体に適用される海岸利用に関する条例等は制定されておられません。県から管理権限を移管された前浜、吉野、砂山、中の島、この4つの海岸につきましては、宮古島市海岸管理条例を制定して運用をしております。本市には市民や観光客が利用できる海岸が数多くありますが、海岸の管理につきましては場所によって国と県及び宮古島市と、所管が分かれております。今後、海岸管理者等の確認が容易になりますよう、関係機関と調整してまいりたいと考えております。

◎仲間誉人君

隣の石垣市においては、海洋基本計画というものがあります。その中では、八重山地域における海洋の保全、利活用に関すること、赤土問題やサンゴについて、観光について、マリレジャーについてなど、様々な件についての現状と課題等、計画が明記されております。宮古島市においても、海に関する全てを一元化した基本計画をぜひつくっていただきたい、そういうふうに思います。ぜひ検討のほどをよろしくお伺いいたします。

次に移ります。二次交通について。現在、宮古島市内において、コロナの影響によりタクシー運転手の数が減少し、回復に向かっているにもかかわらず、依然として運転手不足は否めない状況にあります。タクシーの運転手不足についてどのように捉えているのかお伺いをいたします。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

二次交通のタクシーの運転手不足についてのご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルスの感染症拡大の影響を受けまして、市内タクシー業界では離職による人材不足が進み、観光客が回復している現在においても人材確保が図られていないのが現状となっております。去るゴールデンウィークの期間中においては十分な配車が行えず、宮古空港で1時間以上のタクシー待ちが発生するなど、二次交通不足が大きな課題となっております。このような状況を踏まえ、市としてはタクシー運転手不足による課題解消を図るため、同じ方向に向かう不特定多数の乗客が利用できる乗り合いタクシーの実証事業を予定しております。事業の実施により、タクシー1台に対し利用できる乗客が増え、これまで以上に輸送量が確保されることで、二次交通不足の課題解消に寄与するものと考えております。一方、このような短期的な対策を実施するとともに、またコロナ禍からの回復による観光客の増加や高齢化社会の進展に対応するための新たな公共交通形態の検討、既存バス路線の再編など、長期的な視点に立った対応策を講じていく必要があります。そのため、市では市民や交通事業者、経済団体など関係者と協議をしながら、地域のきめ細かな交通事情に対応するためのマスタープランとなる地域公共交通計画について、来年度末を目標に策定作業を進めていくことを計画しております。

◎仲間誉人君

次に、運転手確保のための宮古島市としてのタクシー事業者への支援はあるか伺います。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

タクシーの不足についての対策としては先ほどの事業の実施がございしますが、運転手不足に対する具体的な事業、今のところ具体的には検討しておりません。タクシー運転手を確保するために第二種運転免許取得に係る費用負担等の補助事業、こういうものがいろんな自治体で検討されているようでございますが、ただこれについては免許取得に係る費用負担補助が個人の資産形成となるということで課題が指摘されておまして、現在まで導入を行った自治体はないというふうに確認をしております。

◎仲間誉人君

これまでタクシー運転手が離職し、戻ってこないという現状があると思います。また戻ってこないという理由もあるところでございます。第二種運転免許を若い方々に取ってもらうような事業者との調整も大事なかなというふうに思います。やはりタクシー事業者もいろんな面から考えているとは思いますが、なかなか運転手の確保、事業自体をしっかりと守っていく、これまでに経営を戻していく、それが今厳しい状況にあると考えられます。タクシー事業者も依然として厳しい状況にありますので、ぜひ宮古島市としてもタクシー事業者、宮古タクシー協会と調整、意見交換等を行っていただきたい、ぜひタクシー事業者についても支援を行っていただきたい、そういうふうに考えます。よろしくお願いたします。

次に、農業行政について。製糖操業期間についてお伺いたします。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

製糖操業期間です。各工場の操業開始時期の見込みも含めてお答えさせていただきます。

各工場によりまして、毎年10月末から11月頃に行われます第2回の生産見込み調査の結果、また工場内の整備状況等により決定するとのことでございます。昨年7月まで昨期の高騰、昨年度の操業が7月までずれ込んだ宮古製糖伊良部工場の操業開始の時期につきましては、去る7月に意見交換を行っております。

その中で、今年7月まで操業期間が延長したこともあり、来期の操業開始を11月からできないかとの意見もございました。また、来期以降の操業開始につきましては、今後も関係機関と意見交換を行う必要があると考えておりますので、引き続き意見交換しながら、早期の操業ができないかということについても検討してまいりたいと思っております。

◎**仲間誉人君**

今の農林水産部長の答弁の中で、7月までずれ込んだこともあり11月に操業開始できないか意見交換をしていくということも踏まえて次に移っていきたいんですが、次の早期収穫についてでございますが、先ほどのとおり、伊良部地区においては長雨等の影響により7月まで収穫が長引く事態がございました。それを踏まえての市民の声であります。農家の声であります。何うというよりも要望になると思いますが、収穫開始を例年の12月から11月に前倒しできないか。2月、3月の雨の日の日数と比べて、2021年11月の降水量が48.5ミリ、2022年2月224ミリ、3月が143.5ミリと、天候が安定している11月に前倒しをする。前倒しをすると糖度が上がらないという課題もあると思います。その糖度が上がらない部分と平均糖度との差を宮古島市が補填してあげる。例えば11月収穫分が平均13度として、以降の平均糖度が14度とした場合、その差額分を補助してあげるとか。今後も収穫が長引く可能性は十分にあります。長引かせないためにも十分検討する必要はあると思います。当局の見解を伺います。

◎**農林水産部長（砂川 朗君）**

早期収穫による品質の低下が見込まれるのではないかとというご質問でございます。11月から操業開始した際に、先ほども申し上げましたとおり、関係機関との意見交換の中で、品質の問題等で農家が11月の収穫を嫌がる、拒否するという可能性もあるのではないかとという意見がございました。その際には、まず早期収穫に理解が得られる方の収穫から収穫していくという方法もあるのではないかなということについて、製糖工場、JA、市のほうの意見としてここは一致したところでございます。11月からの操業開始によって、品質がどの程度低下するのかというのは実証の部分も出ておりませんので、早期による品質低下に対する補填というところについては意見の中では出ておりませんので、まだそこまでの考えは持っていないところが正直なところでございます。

◎**仲間誉人君**

関係機関との調整、意見交換の上、検討のほどよろしく願いいたします。

次に移ります。漁業行政について。物価高騰について、漁業者への支援についてどのような支援を行ったのか伺います。

◎**農林水産部長（砂川 朗君）**

漁業に対する物価高騰対策の支援でございます。8月の臨時会におきまして、地方創生臨時交付金を財源として、漁業者への影響が最も大きいというふうに思われる燃油高騰分の差額を支援する事業として4,599万円の補正を計上して、認めていただいたところでございます。まだ交付のほうには至っておりませんが、現在、交付要綱のほうの案が作成されておきまして、それを各漁業協同組合のほうに、委託することになりますので、その委託内容についての詰めの作業を行っております。早めの交付ができるように取り組んでおります。

◎**仲間誉人君**

漁業協同組合等において、市の対応が遅いというのを私よく言われますので、ぜひ早めの対応をよろしくお願いいたします。

次に、餌代、漁具等の支援はあるか伺います。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

餌代、漁具等の支援についてでございます。今回の物価高騰に伴う支援につきましては、燃油の支援を行う予定となっております。餌代、漁具等の支援については予定にございません。ただ、今後、引き続き全体的な物価高騰等が続くような状況であれば、社会情勢等を見ながら対応を検討する必要があるのかなというふうに考えております。まずは新型コロナウイルス感染症対策、物価高騰、燃油高騰等、地方創生臨時交付金を活用した燃油高騰分差額の支援を優先して実施し、餌代、魚具類等の支援については高騰の要因がこういった社会情勢の中の何に要因があるのかを精査しながら、各漁業協同組合の意見を聞きながら、状況を踏まえつつ対応について検討してまいりたいと考えております。

◎仲間菅人君

要因の検証をしながら、意見を聞きながらということですが、漁業において漁具もほとんど石油製品なんです。先日、先月ですか、意見交換の際に私池間、伊良部、宮古島、3漁業協同組合に足を運んで、各組合長に話を聞いてきました。その中で、ある漁業協同組合からは、この値上がりした分のリストを作ってもらって、こういうふうに、餌代、漁具等の令和元年度から令和4年度までの金額の差とか、それを先月ですか、農林水産部長のほうに渡しました。なぜ私はそういう話をするかということ、水産業においてコロナ問題、軽石問題、燃料の高騰、物価の高騰、四重苦です。そして、これまで聞き取った漁業協同組合の組合長が口をそろえて言うのが、宮古島市の職員に限らず来たことありますかと私が聞いたら、ないですと言うんです。宮古島市からは何も無いと言うんです。なので、私はこういう質問をするんです。やはり農業に対してもそうですけれども、漁業者に対しての支援もしてほしい、そういうふうに私は考えております。この四重苦を踏まえて、水産業自体が存続の危機に直面しているのではないかと私は考えております。漁業者の暮らしと福祉を守ってほしいんです。それについて市長の見解を伺います。

◎市長（座喜味一幸君）

水産業そのものが、これまでかつて宮古島の大きな経済を支えてきたカツオ節に始まった南洋漁業を含めてそうありますが、やはり第1次産業、水産業というものをしっかり振興していかなければならないというふうに思っております。そういう中で、大変高齢化を含めて厳しい状況になっておりますが、ここの学校給食等も含めて六次産業への今取組をしておりますが、もっと思い切って、カツオ節工場の再編等も含め、漁業者の現場の実情というものをしっかり把握しながら、漁業協同組合、漁業者の皆さん、しっかりと支援していきたいと思っております。

◎仲間菅人君

ぜひ漁業者への支援もお願いいたします。

次に、消防行政について。伊良部地区の消防庁舎の耐用年数についてお伺いいたします。

◎消防長（宮國和幸君）

耐用年数についてお答えいたします。

宮古島市公共施設等総合管理計画において、伊良部出張所の庁舎については耐用年数は50年となっております。

ります。

◎仲間誉人君

次に、建て替えの計画はあるか伺います。

◎消防長（宮國和幸君）

建て替えの計画についてお答えいたします。

伊良部出張所は、平成7年に竣工し、今年で築27年となります。消防の庁舎に関しましては、現在、上野出張所の建て替えに向け、今年度から設計業務が始まっております。また、消防本部が築35年となることから、建て替えについては消防本部の庁舎が先になるかと考えますが、現時点において伊良部出張所の建て替え計画はございませんが、今後、伊良部出張所の建て替え等については段階的に検討していきたいと考えております。

◎仲間誉人君

今のところ、段階的に検討していくとのことと現時点では建て替えの計画は伊良部出張所においてはなということですが、次の人員の配置、体制の強化はあるか伺います。

◎消防長（宮國和幸君）

現在、伊良部出張所には3つの係があり、各係5人の職員が3交代制、24時間勤務しています。火災事案には、通常ポンプ車に4人から5人、タンク車に2人の合計6人から7人での出動体制となるため、現在の各係の人数では基準に満たず、消防署や状況によっては上野出張所から同時出動する体制となっています。また、救助事案にも対応することが困難なため、救急隊のみ出動し、救助隊は消防署からの出動となっています。

以上のことから、体制を強化するために、令和4年度は伊良部出張所3人増の予定をしておりましたが、受験者の都合による辞退等で実現には至っておりません。今後も引き続き必要な職員増を関係部局に対し要求しているところでございます。

◎仲間誉人君

職員数の基準に満たないということですが、人員の確保に努めていくということですが、やはり観光客の増により伊良部地区へのホテル等の建築物の増、宿泊客の増等が予想されますので、ぜひとも体制の強化、十分に検討、対応していただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

次に、救急搬送についてですが、これは救急搬送事案に対しての要望です。市民であります当事者からのお願です。私が聞き取りした件をお話をいたします。市内に住む女性が体調を崩し、一刻を争う事態になり、119番通報をしました。伊良部地区の消防署に配置されている救急車が他に出動しているとのことで、平良地区のほうから行くことになるので少し時間がかかりますとの返事だったようです。救急隊員の方と電話で応急処置方法を教わり、処置を行いながら到着を待っていたそうです。その間にも女性の容体は悪化し、目に見えて顔色も悪くなっていったそうです。ようやく救急車が現地に到着したのは、通報から30分ほど経過した後です。そして、ようやく救急車に乗せ、出発をしました。しかし、救急車の後から出発した親族の車のほうが伊良部大橋の中間付近まで救急車より先に着いた。なぜか。女性を乗せた救急車は、乗せた地点の先を右に曲がればすぐ伊良部大橋に向かえるんです。ですが、右折せずに直進をしてしまった。直進をしたことによって、時間のロスが7分から10分ぐらいあると考えられます。その間、親

族の方は橋の上でまだか、まだかと待っているんです。親族の方の車が救急車より先を走っているという
ことはあり得ないです。病院に到着したのは、通報から1時間はかかっております。このときに搬送され
た女性は、翌日お亡くなりになりました。この親族の方々が何を言いたいのか。道幅の狭い危険地域の
解消もそうですが、各消防署、出張所には地域の道路事情を知った方を配置する等の考慮をしていただき
たい。そして、この親族の方が私に言うんですが、自分たちと同じ思いをさせたくない。という思いが
親族の切な思いです。これについて当局の見解を伺います。

◎消防長（宮國和幸君）

伊良部出張所の救急車が出動中、伊良部管内で別の事案が発生した場合には、消防署や状況によっては
上野出張所からの応援出動で対応しています。救急車等の緊急走行時、AVMという指令システムのナビ
ゲーションモニターで最短のルートを選択し、現場や病院に向け走行します。しかし、車体の大きい消防
車をはじめ、救急車は最短距離であっても道路の状況によっては逆に時間を要す場合があります。迂回する場
合もあります。また、救急搬送時、傷病者の状態によっては点滴を行うこともあり、針刺し事故防止やそ
の他処置を安全に行うため、徐行や一時停止をする場合もあります。職員配置に関しては、その地域に詳
しい職員のみを配置するには厳しいところがあります。職員は、配置後に所属先管轄の地理に慣れること
と、緊急車両が安全に通れるルートを確認するため定期的な警防調査等を行っていますが、今後も所属先
の地理に不慣れな職員には自主的な地理調査を実施しながら、災害出動時に最適なルートで安全、迅速な
活動ができるよう指導していきます。

◎仲間誉人君

安全な走行とルートの確認を行った上で、今後も消防職員の皆様におかれましては人員不足等いろんな
課題がある中ではございますが、ぜひ今回の件をご理解いただき、職務を全うしていただきたいと思いま
す。当局のほうにおいては、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

次に移ります。環境衛生行政について。白鳥苑について、現在の運営について伺います。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

白鳥苑の運営は、宮古島市斎苑と併せて指定管理者による運営を行っております。同苑の火葬炉及び関
連する設備については、定期点検を毎年実施し、常時施設運転ができる状態を維持するように努めており
ます。

◎仲間誉人君

指定管理の運営ということでございますが、それを踏まえて今後の方針について伺います。

次年度も指定管理に向けて行うのですか、伺います。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

白鳥苑の今後の方針についてですが、現在の状況としましては利用件数が非常に少なく、令和3年度で
4件、令和4年度は、昨日現在ですが、ゼロ件となっております。火葬ができる状態を維持するための維
持管理を要する一方で、このまま利用件数が少ない状態が続けば廃止もやむを得ない状況になり得ると考
えております。

なお、現状を踏まえ、現在募集を行っている令和5年度から令和7年度までの宮古島市火葬場の指定管
理者募集要項には、白鳥苑の運営費を別途計上し、廃止された場合にはそれを差し引いた額に指定管理料

を変更する旨を記載しております。ただし、廃止するかどうか、またいつ廃止するかといったことは、地元の意見を十分に聞いた上で検討していきたいと考えております。

◎**仲間誉人君**

令和3年度で4件、令和4年度でゼロ件。指定管理を受けて行っている上でゼロ件。これは、利用を推進するとか、周知をするとかは行っているんでしょうか。答弁をお願いします。

◎**環境衛生局長（下地睦子君）**

白鳥苑の使用利用に関しましては、電話でお問合せをいただいた際には、利用できるという説明は行っております。

◎**仲間誉人君**

利用できるという説明を行っていてゼロ件というのは、廃止をやむを得ないという当局の考えもあるのかなというふうに思います。やはり廃止が地域においても市民においてもいいのであればそれは仕方ないかなと思いますが、やはりあるものをなくすというのは簡単にはできないという考えがあると私は思います。なので、やはり売却、無償譲渡等、いろんな方面から利活用できないのか考えていただきたいなど、ぜひ当局においてはお願いしたいなと思います。よろしく願いいたします。

次に、地域振興行政について。伊良部庁舎跡地について。跡地の利用について、伊良部地区の自治会から跡地利用について要請が出されていると思いますが、その後計画進展等はあるか伺います。

◎**総務部長（與那覇勝重君）**

伊良部庁舎の跡地につきましては、現時点で利活用計画はございません。議員おっしゃるとおり、先日、伊良部地区自治会はじめ、3つの団体から市民のための憩いの場として公園整備の要請がございました。今後、公園整備も含めてどのように活用していくか検討してまいりたいというふうに思っております。

◎**仲間誉人君**

現在のところないということではありますが、報道等によると先島地区への地下シェルター等の報道もありますが、地下シェルターとして整備、避難所の機能を併せ持った公園整備等も考えられないですか。どうですか、伺います。

◎**総務部長（與那覇勝重君）**

今のところ、具体的にどういった整備をするかということにはお答えできませんが、いろんなことを考えて、公平性を含めて補助メニュー等、いろんなケースを想定してこれから関係部署と協議してみたいというふうに考えております。

◎**仲間誉人君**

関係機関との調整等も含め、やはり住民に求められるような整備をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、都市計画行政について。伊良部カントリーパークについてです。これまで何回か担当課へ出向いてトラックの整備をお願いしているんですが、なかなか整備に時間がかかっているようなので、いつ頃整備をしていただけますでしょうか、お伺いをいたします。

◎**建設部長（大嶺弘明君）**

伊良部カントリーパークの清掃については、これまで清掃委託業務として通常は月1回の清掃作業を行

っておりますが、陸上競技大会などの行事が開催される場合は受託業者と日程調整を行いながら、大会間近に清掃をするよう工夫を行ってきております。現在、伊良部トラック・フィールドにおいて清掃しなければならないという箇所があるというご指摘でございますので、これについては早急に清掃業務を行っていきたいと思います。

◎**仲間誉人君**

清掃業務もそうなのですが、トラックの整備をしてほしいんです。走れるように。それをお伺いしているんです。お願いします。

◎**建設部長（大嶺弘明君）**

先ほど申し上げましたとおり、清掃も含めて、整備も含めて早急に取り組んでいきたいと思います。

◎**仲間誉人君**

ぜひ迅速な対応をよろしく願いいたします。ありがとうございます。

これで私の一般質問は終了いたしますが、これからも市民の声を伝えていきたいと思います。以上で私の9月定例会一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎**議長（上地廣敏君）**

これで仲間誉人君の質問は終了いたしました。

しばらく休憩し、15時45分から再開いたします。

休憩します。

（休憩＝午後3時30分）

再開します。

（再開＝午後3時45分）

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎**下地 茜君**

議員番号2番、下地茜です。一般質問1日目の最終となりました。皆さん終わりが待ち遠しいところかと思いますが、いましばらくお付き合いいただければと思います。

早速ですが、通告に従って一般質問をさせていただきます。まず初めに、福祉行政についてでございます。1、離島医療体制確保支援事業について。専門診療の受診が困難な離島の住民の渡航費などを支援する離島患者等通院費支援事業は、令和4年度、今年から離島医療体制確保支援事業へと変更になりました。県の制度設計に伴い市の負担も軽減される中で、本市における支援拡充の検討があるかお伺いします。

2、ひとり親支援事業について。令和3年3月定例会において、ひとり親支援について課題の解決及びニーズの精査をして取り組んでいきたいと答弁がありました。ひとり親支援に関する今後の本市の取組についてお伺いいたします。

次に、教育行政についてお伺いします。1、宮古島市適応指導教室「まていだ教室」について。①、昨年実績についてお伺いします。

②、運営体制についてお伺いいたします。

2つ目です。鏡原中学校について。①、鏡原中学校は来年度入学する児童の数が増え、1クラス増加の見込みと聞いています。教室増設の予定と進捗をお伺いします。

②、校舎の建て替え計画について。ア、本市の小中学校の校舎について、建て替えが必要とされる施設（老朽化比率80%以上）が幾つあるかお伺いします。

イ、本市における校舎の総合的な建て替え計画があるかお伺いします。

ウ、鏡原中学校の校舎建て替えについてお伺いします。

続いて、農林水産業行政についてです。1、死亡牛の適正処理について。本市では、死亡した牛の不法投棄などの問題から、死亡牛の適正処理の支援体制を検討してきた経緯があります。背景には、死亡牛の適正処理の費用が1頭につき数万円かかるなど、県内のほかの市に比較して高い農家負担がございます。令和3年3月定例会においては、冷凍コンテナによる海上輸送に取り組んでいきたいとの答弁がございました。その後の進捗についてお伺いいたします。

農林水産行政の2番目です。下地島空港周辺の県有地について。下地島空港周辺の県有地は、昭和46年に県が買い上げ、政府が使用するまで無償で耕作を認める、ただし耕作中及び明渡し時における各補償は行わないとする確認書の下に耕作が続けられてきた経緯がございます。県は、耕作者に対して令和6年度末に土地の立ち退きを提示していますが、本件について次のとおりお伺いします。

①、下地島残地の県有地における耕作面積及び耕作者数。

②、現在、下地島残地の県有地で耕作される農作物の品目とその収穫高。品目は主なものでよいかと思えます。

③、令和6年度以降、県有地明渡しが行われた場合の経済的損失についての市の見解。

続いて、4番、環境行政について。1、地下水モニタリング調査に係る地下水審議会について、本市は宮古島の地下水にネオニコチノイド系の農薬が微量ながら検出されたという報道を受けて、地下水モニタリング調査に係る地下水審議会を行うとしています。以下のとおりお伺いいたします。

①、目的をお伺いします。

②、学術部会の委員はどのように決められるかお伺いします。

最後に、市民行政についてでございます。宮古島市は、2017年以降、自衛官募集のため18歳を迎える住民の名簿を自衛隊に提供しているとの報道がありました。以下のとおりお伺いします。

①、国の定める個人情報の保護に関する法律では、個人情報を第三者に提供する際には本人の同意を得ることを原則としています。本市は、自衛隊への住民名簿の提供に際し、本人同意を得る機会を設けているか。

②、福岡市や大阪市などが事前に自衛隊への名簿提供を周知し、除外を希望する人の申請を受け付けているとされています。今後、本市においての対応をお伺いいたします。

以上、質問させていただきました。ご答弁をいただき、また再質問させていただければと思います。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

ひとり親支援事業についてお答えしたいと思います。

ひとり親支援については、現在、児童扶養手当や母子・父子家庭医療費助成、また高等職業訓練促進給付金、そのほか自立支援教育給付金など、様々な支援をしているところです。自立支援についてまだ不十

分な支援もあるということで、次年度、新たに沖縄県や他市等で実施しているひとり親家庭生活支援事業、通称ゆいはあと事業の本市での実施に向け、現在調整をしているところです。本年度においては、先行している石垣市やうるま市などの実施状況や運営方法などを参考にしながら、宮古島市に合った事業計画の作成や受託事業者の検討を行い、令和5年度の事業実施を目指していきたいと思っております。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

福祉行政について、専門診療の受診が困難な離島の住民の渡航費について、県の制度変更に伴い市の負担も軽減される中で、本市における支援拡充の検討があるかというご質問にお答えします。

去る6月に、県から沖縄県離島患者等通院費支援事業補助金交付要綱の変更通知が届いております。県の補助率が5割から9割へ拡大される内容となっていることから、現在、渡航回数の増を考えているところで、要綱の一部改正を行い、運用できるよう検討してまいりたいと考えてございます。

次に、生活行政について、本市は自衛隊への住民名簿の提供に際し、本人同意を得る機会を設けているかのご質問です。本市におきましては、平成27年度に自衛隊沖縄協力本部から根拠法令を提示された上で資料提供を求められたことにより、平成28年度から紙媒体で提供しております。個人情報保護に関する法律においては、第27条第1項において第三者への提供に制限をしていますが、同項第1号において法律に基づく場合には提供することができる旨規定されており、法令に基づいて提供しようとするものであり、提供に際し本人の同意を得る機会は設けてはございません。

次に、同じく生活行政について、福岡市や大阪市などが自衛隊への名簿提供を周知し、除外を希望する人の申請を受け付けているとされる、今後本市においての採用とのご質問でございます。現在、本市においては、名簿提供についての周知及び除外申請の対応は行っておりません。引き続き、名簿の提供を行う場合は事前に自衛隊への名簿提供を周知すること及び除外を希望する人の申請を受付することを検討していくと同時に、紙媒体での名簿提供なのか、閲覧式への見直し等も含め検討していきたいと考えてございます。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

農林水産行政についてでございます。まず、死亡牛の適正処理についてということで、冷凍コンテナによる海上輸送の取組についてお答えをいたします。

本市では、死亡牛の処理につきましては島内処理という形を取らせていただいております。死亡牛の冷凍コンテナによる海上輸送の状況につきましては、令和3年11月に県内の離島で死亡牛処理施設を運営する石垣市と伊江村を視察し、主に事業メニュー、建設費、海上輸送費、処理施設までの運搬費、機械購入費、人件費を含む維持管理費、稼働状況、施設運営などの調査を行っております。石垣市と伊江村では、施設整備の経過年数に伴い冷凍コンテナ、冷凍施設の故障、また光熱水費などの維持費や輸送に係る燃料の高騰などにより施設運営が厳しくなっていると課題があるとのこと。このことから、処理費に係る畜産農家の負担額を上げなければならないとのことで、宮古島市の処理に対する方向性としましても冷凍コンテナによる海上輸送以外にも島内処理も含め、再度処理方法についてJAなど各関係機関と協議を行い、なるべく農家負担軽減につなげられるよう考えていきたいと思っております。

次に、下地島残地の県有地における耕作面積及び耕作者数についてでございます。下地島の県有地について、今回質問をいただいた内容を県有地の所管である沖縄県に確認いたしました。まず、耕作面積につ

きましては、具体的な調査を実施していないため、正確な情報を把握していないという回答をいただいております。ただ、耕作者数については、全体で156名という回答はいただいているところでございます。

次に、現在、下地島残地の県有地で耕作されている農作物目とその収穫高ということでございます。こちらのほうも沖縄県に確認したところ、作物別耕作面積、生産額に関する調査は実施していないという回答をいただいておりますので、県有地全体における正確な情報は把握していないということでございます。

なお、令和3年度以降に確約書の提出がありました88名の耕作者に対しては、沖縄県がヒアリングを行っているところです。そのヒアリング結果から見ますと、栽培状況としましてはサトウキビ栽培が72名、サトウキビとその他の作物との複合栽培が10名、カボチャが5名、牧草が1名というふうになっております。サトウキビとその他の作物ということの内訳になりますが、サトウキビとカボチャを複合していると、あとサトウキビとカボチャとオクラ、これを複合しているという方がいらっしゃるということでございました。

次に、令和6年度以降、県有地明渡しが行われた場合の経済的損失についてということでございますが、現在、県有地、農地として使われているということで、農業における部分についてお答えしたいと思います。下地島におけるサトウキビ栽培に関して宮古製糖株式会社伊良部工場に生産状況を確認したところ、集計を行っている2019年、2020年産における生産量は6,202トン、生産額にして1億3,834万8,000円と報告を受けているところでございます。ただ、この金額、収量は、県有地279ヘクタールを含む下地島全体における内容となっておりますので、県有地のみの面積、生産量ではございませんということをお答えしておきます。その後、2020年、2021年産につきましては集計を行っていないということで、集計が行われた最も新しい資料が現在の数値となっております。この部分で、面積、これだけの生産量がございましたので、県が計画する約279ヘクタールの観光ゾーンについて、現在の農地利用から沖縄県での新たな利活用に転換されることとなりますので、サトウキビの栽培面積の減少に伴う市の農業生産額の減少は見込まれます。ただ、現在、伊良部地区におきましては、現在進めている農業の基盤となる区画整理や畑地かんがい施設の整備などのハード事業に加え、優良種苗の配布支援や農薬の購入補助など各種ソフト事業の推進など、様々な施策の実施を通して市全体の農業振興には努めてまいりたいというふうに考えております。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

2点ご質問をいただいております。1点目です。地下水審議会を行おうとしている目的ですけれども、今回実施を予定しておりますのは地下水審議会専門部会の学術部会への意見照会です。専門的な話ですので、地下水について学識経験のある同学術部会に地下水研究会からの緊急提案の要望書を提供し、その内容について意見を聴取する目的で実施する方向です。

2点目、学術部会の委員はどのように決められるかということですが、学術部会については地下水審議会に専門部会を置くことになっており、その一つに学術部会があります。学術部会の構成委員については、学識経験者6名の任命を予定しております。その決定方法については、庁内で調整後、市長決裁にて決定し、委嘱する運びとなります。

◎教育部長（砂川 勤君）

まず、教育行政について。宮古島市適応指導教室「まていだ教室」について、1点目、昨年度の実績に

ついてでございます。令和3年度に適応指導教室「まていだ教室」への入室申請のあった児童生徒数でございます。小学生1名、中学生6名の、合わせて7名となっております。

2点目、運営体制についてでございます。適応指導教室の職員構成は、県費負担の教諭が指導教諭として1名、市負担の会計年度任用職員が指導員として2名の、合わせて3名体制となっております。

次に、鏡原中学校について。1点目、教室増設の予定と進捗についてでございます。鏡原中学校は、現在、普通教室が5クラス、特別支援教室が2クラスとなっております。来年度は、普通教室が6クラス、特別支援教室が2クラスとなるため、1クラス教室が不足することが見込まれます。そのことから、パソコン室の間仕切り改装工事を行い、教室の増設を計画しております。改装工事につきましては、本議会において補正予算を計上しており、補正予算成立後、工事の発注を行い、年度内に工事を完了する計画です。

2点目、建て替えが必要とされる施設は幾つあるかでございます。宮古島市学校施設長寿命化計画では、小学校で下地小学校家庭科室、鏡原小学校体育館、合わせて2棟。中学校で、いずれも校舎となります。鏡原中学校3棟、西辺中学校3棟となり、全体で8棟が本市の小中学校の建て替えが必要な施設となっております。

次に、校舎の総合的な建て替え計画についてでございます。本市における総合的な建て替え計画は、先ほど述べました宮古島市学校施設長寿命化計画に基づいて行っております。ちなみに、この計画期間は令和3年度から令和17年度までの15か年計画となっております。

もう一点、鏡原中学校の校舎建て替えについてでございます。鏡原中学校の校舎建て替えについては、令和7年度において実施設計、令和8年度から建て替え工事を行う計画で、沖縄県と調整を行っております。

◎下地 茜君

順次再質問をさせていただきたいと思っております。

福祉行政の離島医療体制確保支援事業については、来年度、令和5年度になるかと思っておりますけれども、県のほうの補助率も変わるということで、支援拡充を検討していきたいというようなご返事だったかなと思っております。たしか5月だったかと思っておりますが、市民からの要請という形でも上がっていて、私も6月定例会で取り上げさせていただいて、血液がんの患者は不安定な病状になると毎週でも沖縄本島のほうに渡航して治療するというような状況がある中で、少しでも拡充を、この回数について増やしてほしいということを6月定例会ではお話ししたんですけれども、この1つの病気に対して増やすということになると平等性の問題があるというような話だったかなと思うんですけれども、ちょうどその予算のつき方も変わって市の負担も下がると思っておりますので、そうしたら広い形での拡充という形で宮古島でできるのかというところをぜひ取組を進めていただきたいと思います。これに関しては要望とさせていただきます。

ひとり親支援事業に関しても、進めていただくようなお話で、ありがとうございます。実は会派のほうで視察に行きまして、うるま市のほうではこの事業一つあることで様々な事業につないでいけているようなところがあって、住宅支援の事業があって、それから学習支援の事業があってという、結構幅広くされている印象だったんです。一方で、石垣市のほうは住宅支援の事業を主にこの一括交付金を充ててやっています、それを見ると割とその自治体、宮古島なら宮古島のほうでできる規模でその事業をまずつくっていけるような内容になっているというふうに思いますので、これもぜひ宮古島のそのできる規模とい

うところからまず始めていただくと、様々な県のほうで持っているメニューとつなげてまた広げていく、その場にもなっていくかなと思いますので、こちらについてもぜひ進めていただけたらと思います。ありがとうございます。

まていだ教室についてですが、過去の議会の中でも不登校児の質問って度々取り上げられていると思うんです。例年50名ほどで推移しているということで過去の答弁のほうも見ておりますが、そういう中で、ではその不登校児の子たちをどういうふうに学校に通えるようにしていくかと、いろんな各関連機関と連携しながら取り組んでいるところだと思うんですが、そのうちにこのまていだ教室には、ここに通ってここでもう一度学校に戻れるように、通いながら不登校の状況を解消していくというようなところで、大変本当にここを視察に行かせていただいて、ここに来られた児童の子が、初めは全然しゃべれなかった子が通っていくうちにどんどん心を開いていくというような話も聞いて、本当にこの場所って大事な場所だなというふうに感じたんです。ただ、少しもう一つ感じたところが、もともと旧下地庁舎に学校が、教室があって、それが今宮原（_____部分は148頁に発言訂正あり）小学校の裏の幼稚園の跡地で使っていると思うんですけれども、学校が結構ころころ変わる、今度はその宮原（_____部分は148頁に発言訂正あり）小学校の解体もありますので、そしたらその子供たちはどういうふうにここに通うんだらうとか、その環境整備とか、この子供たちを囲むその環境の部分というのはしっかり体制が取れているんだらうかということも同時に感じたんです。少し追加してお聞きできればなと思うんですが、例えば消耗品を買ったりですとか備品の修繕費など、需用費に当たるのかなと思うんですが、その辺りは年間その予算というのは幾らかついているんでしょうか。その辺りお聞かせいただければと思います。

◎教育部長（砂川 勤君）

宮原小学校ですね。

（議員の声あり）

◎教育部長（砂川 勤君）

はい。解体工事につきましては、プール、校舎解体予定ですけど、請負業者と綿密に調整をして、まていだ教室までの通路、通行をどうするのか、そういうことで児童生徒の安全面は優先して解体していきたいと思います。

あわせて、需用費です。今年度におきましては、教育研究所運営費の消耗品の中に含まれております。9万6,000円なんですけど、まていだ教室で2万円を配分する予定となっております。昨年度におきましては、中身としましては文具用品、あと指導書、あとトナーカートリッジが、昨年度購入してしまして、約3万円前後が昨年度の実績となっております。我々も少し少ないなという感じは持っておりますので、その配当を確実に増やしながら運営させていきたいと考えております。

◎下地 茜君

大変失礼しました。「宮島」と言ってしまったようでしたが、宮原幼稚園の跡地を使っているということでございます。

この2万円というのは月額になりますか。

◎教育部長（砂川 勤君）

消耗品2万円に関しては、年間2万円になります。

◎下地 茜君

年間2万円、紙などは買えると思うんですが、電球が切れたとか、そういうときにはもう使い切ってしまうような気がします。まていだ教室にお伺いしたときに、机や椅子が結構デザインがばらばらというか、それでいろんなところから寄せて集めて使っているのかなという印象を持ちまして、それはそれでその子供たちが来てどの席に座ろうかというような楽しみもあるとは思ったんですけども、それでもやはり環境を整えるためのその予算というのが少し少ない中でやっているようにも感じましたので、本当に大切な事業で、できれば今後、年間今7人くらいということだったので、配置されている職員の皆さんからしても多分今7人以上になるともっと人を増やさないといけないしというような状況かなとは思いますが、やはりこの事業をしっかり育てていくという意味でも予算を充てていただきたいなと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

引き続き、鏡原中学校なんですが、予算書のほうに今回ついているということでした。予算書を確認しますと、学校施設改修事業で工事請負費というのが133万円ついていたんですけども、この内容になりますか。ありがとうございます。ここも教室のほうを見させていただいたんですが、このPC教室というのが天井が、ここもそうなんですけど、ちょっと段々になっていて、壁を造ってもどうしても上は空いてしまうのではないかなというふうに思ったんです。そうすると、2つのクラスの子たちが1つの教室のパーティションの両脇にいて、隣の声が聞こえるような状態で毎日授業をされるのかなというふうに思ったんですけども、この辺りはどんなふうな改修をされるのか少しお聞かせいただけたらと思います。

◎教育部長（砂川 勤君）

申し訳ございません。今見積りとかを持ち合わせていないんですけど、工事の133万1,000円、主な大きなものは引き戸とか、あと壁のクロス貼りというものがあるんですけど、今議員のおっしゃったものほどのような工法になるのか確認できないので、今は失礼します。

◎下地 茜君

少しその教室の状態見ると、もしかしたら天井も改修をかけるのか、あるいは天井には届かない形でパーティションのようにするのか、どちらかなというふうに思っているんです。今年は取りあえず応急処置でそれをやって、また来年度以降この環境をどう整えるのかやっていくのか、次の質問にも関わりますが、学校施設長寿命化計画のほうで改修というところもあると思うので、そこがあるので、そこまで学校のほうには少し苦勞をかけるのか、その辺りはここはどんなふうに考えていますか。まずは応急処置というふうに考えていますか、それともしばらく、今回の処置をして改修までつなげたいというような考えでしょうか。

◎教育部長（砂川 勤君）

学校施設長寿命化計画までの間は、現在行っているような修繕で対応してまいりたいと、そのように考えております。

◎下地 茜君

先ほどのご答弁いただいた中だと、令和7年度に実施をして令和8年度には使えるようにという、工事が始まるというようなことなのかなと思います。この学校施設長寿命化計画のほうを見ると、そのつくった当時のざっくりした計画なのかなとは思いますが、鏡原中学校のほうは実は令和5年、令和6年でや

るようなところというように書いてありまして、そこが令和7年、令和8年ということなので、少し後ろ倒しになっているかなと思うんです。ほかにも下地小学校の校舎とか、鏡原小学校の体育館とかもありますので、なかなかここに詰め込むのは難しいんだろうというのも同時に感じてはいますけれども、やはりその間に、ではトイレの破損があったら修繕をしたりとか、壁の剥離があったら修繕したりということがこの間ちょこちょこ出てきて、その分やはり予算も消えていってしまうと思うので、令和7年度に計画の予定ということなんですけれども、ぜひしっかり進めていただきたいなと思います。

それと、農林水産行政の死亡牛の適正処理についてなんですが、伊江村と石垣市のほうと視察にも行って、少しコストがかかるようなところで今この方法以外の方法も含めながら検討されるというような回答だったんですが、例えば宮古島で聞いている話だと子牛から出産前の牛までの、大きさによって違いますけれども、3万円から9万円くらいはこの令和3年度の時点ではかかるというような話で、今もう少し上がっているという話も聞いていますけれども、石垣島だと、これも過去の一般質問の中での情報なので、確認できているものではないんですけれども、石垣島では4,000円ぐらいで済んだというような一般質問の中の言葉があったんです。なので、この宮古島で3万円から9万円かかっている中で、もし石垣島でもう少しこれ価格上げないとやっていけないなどは言われていても、それよりも宮古島のこの何万円とかかっているものよりも下がるのであれば、やる意味はあるのではないかなというふうには思うんですけれども、その辺はどうでしょうか。そこを比べて、やはりコストが今のこの3万円から9万円という宮古島の状況よりもかかるというようなことで試算が出ているということでしょうか。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

死亡牛の処理についての再質問にお答えします。

農家負担といいますと、多少運営費のほうをそこに転嫁した場合であっても、恐らく宮古島市よりも石垣市のほうが農家負担としては安いのかなというふうな考えはありますが、どれだけ転嫁できるかというところがポイントかなと思ひまして、そうすると今度転嫁できない場合は市の持ち出しが結構多くなるような状況もございます。やはり経年劣化が進みますと施設の更新も必要になってくるとか、そういったものがありますので、どこまでやはりこの利用料に対して転嫁できるのかなというところも含めながら、今後他市町村の状況も踏まえながら、そこは検討が必要かなということではありますが、現在、議員がおっしゃったとおり、100キロ以下に関しては宮古島市が2万7,000円の処理料、石垣市の場合は月齢でやっているんですけども、3か月未満で4,000円というような形になっておりますので、かなりの価格差はございますが、これもやはり今後の施設の維持管理とか、こういった輸送費の市の負担分をどれだけ転嫁する必要があるのかなというところにも関わってくると思いますので、そこら辺も含めて検討していきたいと思っております。

◎下地 茜君

少し調べましたら、こういうことは担当課の皆さんのほうが詳しいと思うんですが、特定地域肉用牛等広域処理円滑支援という、半分くらい出るんでしょうか、輸送の取組に対しての支援などもあるようですので、こういうものを使っていただい何か冷凍コンテナで島外に出して処理というところも検討していただきたいなと思います。過去の議会でのやり取り見ていると、やはりここ根幹にあるのは宮古島市、島内で死亡牛の適正処理をしようとするとしても事業者が限られてしまうので価格が大きくかかって

しまつて、その結果不法投棄になってしまつている、それが常態化しているというようなことが過去の中ではあつたのかなど。今かなり燃料高騰、資材高騰という中で、畜産農家も苦しい中ですので、こういったところもしっかり進めていただきたいと思つております。私自身もこの問題をまだ知つたばかりなので、また担当課のほう通わせていただいて、いろいろどういう方法がいいのか、島外処理で何とかやつていけるのか、それともどうしても難しいということであれば島内処理で仕組みがつくれるのかということを引き続き取り組めればと思つますので、よろしくお願ひいたします。

あと、下地島空港県有地に関してですが、これは県の空港課にも行って話を聞いてまいりました。本当に難しい問題だなというふうに思つていて、今回取り上げた中でもこれをすればいいという答えがあつて私も取り上げているわけではないんですが、ただ令和6年度いっぱい返還をしてほしいという県の、そうすると例えばそこでサトウキビを植えている方、夏植えできるのはもう今年が最後みたいな形で、本当に目の前にある問題になっていると思うんです。それで、県のほうに話を聞きましたら、その農業ゾーンは市の誘致をそこに集めて、そういう調整をして農業ゾーンというのをつくつていて、これを広げる考えはないかということ宮古島市には聞いてきたんだと県は言うんです。なので、本来であればそこで調整をして広げることができたのかとか、もう少し……先ほど1億円ほどはここで生産して売上げがあつて、その中からこの耕作者の皆さん納税をしてという形で、市の収入にある程度なつていたところが今後なくなつてくる。それで、6月定例会でもこれ取り上げられていたかなと思うんですけれども、ではここでごっそり耕作ができなくなつてしまう人たちに対して何か補償はないかというような話をしたときに、県もその補償はしないと過去のこの契約の中ではっきり言つている中で、なかなか市としては何かできるものが今のところない。そうすると、生活保護というようなのが補償の代わりになるのではないかという話も聞いたりもししたんですけれども、やはり納税をしっかりしてきた方が今度は市が一方的に出すだけというのは、市の在り方としては私はよくないのではないかなと思つていて、何かできるようなことを、これは例えばこの県有地で耕作をしている方が何とかしてほしいといつて自分たちで県に行って交渉をしても、県としては市の総意ではないとなかなかこれって動かせないと思うんです。なので、本当は市が向き合つてこの耕作者の人たちと何かできることを、これならできるのではないかということがあつたらば市でこれを県に交渉するという形が本当は物事が動いていく形なんではないかなと思つますので、そういう意味でも市としてこの問題に向き合つていただきたいなと思つております。いろんな話がある中で、例えばこの県有地に農業ゾーンをつくれなかつたかとか、段階的に明渡しをできないかとか、あとはこの場所が観光事業とか宇宙事業の県の事業が進む中で、地元の人が一定数働けるような人材バンクの仕組みをつくれなかつたかとかいろんなアイデア、意見は出ていますけれども、この工夫も市がどれだけここにできるかということもこの地域の皆さん、耕作者の皆さんとコミュニケーションを取つていく中でしか出てこないものかなと思つますので、そういう話し合う機会というのを何かしらつくつていただきたいなと思つております。もしそのことで、この問題に関してはもう県がやるものとしてなかなか市が関わつてこなかつたのではないかなと思つているんですけれども、そのことに関して何か市として考えていたことはあるかとか、考えていることはあるかとか、その辺りお聞かせいただければと思つます。よろしくお願ひいたします。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

下地島の残地の利活用、今実際に農作をなさつている皆さんに対する対応、非常に難しい問題であると

いうふうに理解をしております。ただ、沖縄県においては、昨年の11月に第3期となる下地島空港及び周辺の利活用事業の提案募集を開始いたしまして、今年3月に7件の利活用事業候補者を選定しております。5月には、第1期及び第2期の利活用事業者と第3期事業候補者による用地の使用範囲、それから業務の提携、事業開始時期など具体的な協議を開始しております。現在も10月下旬の最終協議、確認、調整の段階へ向け、各事業候補者と協議を重ねております。県といたしましては、事業の中身がある程度固まった段階で耕作者向けの説明会を再度開催するというふうな計画をしているようですので、10月から11月頃になるという説明を受けておりますけれども、市といたしましては、この説明会において耕作者と質疑応答も予定されているということですので、土地所有者の県と耕作者の状況を見守りながら検討をしていきたいというふうに考えております。

それから、農業の振興の面で説明をいたしますと、下地島の土地利用計画については、平成10年の第1次計画においては、農業的利用ゾーンについては30ヘクタールの面積で計画をしておりましたが、その後、平成24年の見直しによって、現状の耕作者がいるということなども考慮しまして、これを85ヘクタールに拡大しているというような経緯もございますので、その辺を踏まえながら県と、それから耕作者の意見交換、そういうものを見守りつつ、対応策を検討していきたいというふうに考えております。

◎下地 茜君

市として、ぜひ耕作者の皆さんと意見交換をする機会を何かしら持っていただきたいと思います。そこからまたスタートして、何ができるのかということまでつなげて考えていけたらいいのかなと思います。

それから、地下水モニタリング調査に関して、先ほどの今日の中の一般質問でもこの内容ありまして、定量下限値の検査もするというお話がありましたけれども、これは今回のネオニコチノイドの成分、地下水研究会で調査されたのがかなりナノグラムという微量な検出だったので、宮古島市が依頼をしている県の機関では単位が違うので検出がされないというようなことがあって、ここをこのナノグラムの微量な数値でも取れるような、こういう検査をする、そこも検討されるのかということをお聞きしたいと思います。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

宮古島市で行っている地下水のモニタリング調査に関しましては、通常使用しております調査単位は1リットル当たりミリグラムの含有量で調査を行っております。今回提出されてきた資料については、ナノグラムという単位で調査をされておりました。市がミリグラムで通常検査を行っていて、ナノグラムでやっていたからということではなくて、提出されてきた検査実施機関が国が登録している水質検査機関ではございませんでしたので、市としては登録検査機関で検査を実施する予定をしております。調査としては、数量単位は同じナノグラムで合わせて調査を行う予定です。

◎下地 茜君

ナノグラムのほうでもされるということでした。

もう一つ、お答えできる範囲でと思いますが、フッ素化合物、PFASの調査も今回検討されているということでした。水道部のほうももう既にやっているんでしょうかね、それでこの基準値を下回る量だったというような話もありまして、ただネオニコチノイドとフッ素化合物、それぞれその基準というのは宮古島市では設けているのかということをお聞きしたいのと、もし、設けてあればいいんですけども、基準値が特に定まっていないものであれば、それは今後定めていくような考えはあるのかということをお聞き

できればと思います。

◎水道部長（兼島方昭君）

水質の基準値の市の目標値ということですよ。市の目標値というのは、厚生労働省が発表している数値で、これを目標値としております。水質汚濁防止法に係るものが環境の基準値というふうな、2つ比べる数値があるんですけども、我々は目標値として厚生労働省のものを使うということにしております。数値もですか。

（議員の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後4時38分）

再開します。

（再開＝午後4時39分）

◎水道部長（兼島方昭君）

ネオニコチノイドについては、検出された成分については目標値はございます。その他三、四種類ほどが目標値としては定められていないのがあるということです。環境基準値のほうでは、全項目基準値は定められているということです。

◎下地 茜君

では、厚生労働省の水質汚濁防止条例に基づいたものでは、特に市独自で基準値を決めているというものではないわけですね。国の基準で今のところはネオニコチノイド系の農薬の3種に関しては、基準値はないということですよ。

◎水道部長（兼島方昭君）

基準値ということではなくて、目標値があるということで、厚生労働省が定めている目標値に合わせて結果を出しているということです。

◎下地 茜君

少し私も勉強して、その結果が出る際にはまたいろいろ質問ができればなと思います。今回の早い対応、本当に市民の皆さん評価しっかりしているものと思います。今回、地下水審議会の学術部会をされるということなので、少し補足情報として、このフッ素化合物についても水質調査に入れるということで、ただ基地内での使用実績がないと議会での答弁があったと思うんです。沖縄防衛局の回答を基にしていると思うんですけれども、実は平成27年に陸上自衛隊の駐屯地を福山地区に建設するといった際の、その際の地下水審議会学術部会が開かれていまして、そこで議事録がありまして、それを読むと沖縄防衛局のほうで薬品リストというのをそのとき出したようでして、これを見た委員の方の発言の中に、この洗浄剤のリストを確認すると有機フッ素などを含む洗浄剤もありますというふうに話しています。なので、その沖縄防衛局にこの薬品リストの情報開示請求を私も行ったんですけれども、その資料のことが何のことかよく分からないということで出してもらえなかったんですが、こういったことも踏まえてぜひ今後のこの審議会であつたり調査というところもやっていただきたいなと思います。水道水源水域のほうはやっているというのは分かるんですけれども、よろしくをお願いします。

市民行政については回答いただいたとおりで、個人情報保護法、今法律に基づいて提示をしているというところは理解いたしました。今後、できれば提供しているということを市としてきちんと周知した上で本人の意向を、これを提供したくない人であればその意向を受ける、申請を受けるという機会もぜひ設けるといっても併せて検討していただきたいと思います。

最後に、少しお時間いただいて、私見を述べて私の質問を閉じたいと思います。先日、県紙の2紙トップで、先島諸島に避難シェルターを造るという報道がありました。また、防衛省の来年度の予算で、南西諸島への配備強化の計画が明らかにされております。例えば読売新聞では、政府が導入を決めている長射程巡航ミサイルについて、1,000発以上保有を検討していることが分かったという報道があります。台湾有事も念頭に、南西諸島から九州を中心に配備をするという報道です。1,000発のミサイルを奄美、宮古、石垣、与那国に配備するという検討をしているという報道です。それから、日本経済新聞のほうでは、南西諸島に燃料、火薬庫を増設すると防衛省が表明したという記事がありました。琉球新報のほうでは、岸信夫防衛大臣が昨年3月5日の参議院予算委員会で、下地島空港の自衛隊による使用について「今後、府省庁間で相談してまいりたい」と述べています。今後検討する可能性を示唆したということです。奄美大島では、既に日米合同訓練を行っています。それから、今年の1月7日に日米安全保障協議委員会で日本とアメリカで共同発表していきまして、その中身に書いてあることは、この南西諸島を含めた地域における日本の施設の共同利用を今後増加させるということを書いてあります。今年は、自衛隊への感謝決議も市議会で出されました。また、12月にはブルーインパルスを飛ばすということで、観光の一環として捉えて大々的にやったらどうかという意見も新聞等にも載ってございましたけれども、一方で台湾有事が今後どうなるかということで、南西諸島で軍事強化をする力が強まっています。私はこの岸信夫防衛大臣が言った下地島空港を自衛隊が使うことを検討していきたいと、そういったとおりになると今度は2プラス2で言っているような日米の施設を共同利用するというような、この日米合同訓練というようにところが宮古島でも始まりかねないというふうに思っております。こういうところに宮古島がいるということをぜひ皆さん念頭にに入れていただいて、今様々に動いていることを見極めていただきたいと思っております。

時間も終わりましたので、提言いたしまして私の9月定例会の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで下地茜君の質問は終了いたしました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

（延会＝午後4時47分）

令和4年

第6回宮古島市議会(定例会)会議録

9月22日(木) 4日目

(一般質問)

令和4年第6回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第4号

令和4年9月22日（木）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和4年第6回宮古島市議会定例会（9月）会議録

令和4年9月22日（木）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（24名）

（延会＝午後4時47分）

議長（22番）	上地廣敏君	議員（11番）	上地堅司君
副議長（18〃）	長崎富夫〃	〃（12〃）	仲間誉人〃
議員（1〃）	久貝美奈子〃	〃（13〃）	平良和彦〃
〃（2〃）	下地茜〃	〃（14〃）	下地信広〃
〃（3〃）	砂川和也〃	〃（15〃）	我如古三雄〃
〃（4〃）	狩俣勝成〃	〃（16〃）	前里光健〃
〃（5〃）	富浜靖雄〃	〃（17〃）	西里芳明〃
〃（6〃）	下地信男〃	〃（19〃）	友利光徳〃
〃（7〃）	新里匠〃	〃（20〃）	上里樹〃
〃（8〃）	狩俣政作〃	〃（21〃）	栗国恒広〃
〃（9〃）	山下誠〃	〃（23〃）	平良敏夫〃
〃（10〃）	池城健〃	〃（24〃）	山里雅彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	座喜味一幸君	水道部長	兼島方昭君
副市長	伊川秀樹〃	環境衛生局長	下地睦子〃
企画政策部長	垣花和彦〃	会計管理者	天久珠江〃
総務部長	與那覇勝重〃	消防長	宮國和幸〃
福祉部長	仲宗根美佐子〃	企画調整課長	石川博幸〃
市民生活部長	友利毅彦〃	総務課長	豊見山徹〃
観光商工スポーツ部	上地成人〃	財政課長	国仲英樹〃
産業振興局長	宮國範夫〃	教育長	大城裕子〃
建設部長	大嶺弘明〃	教育部長	砂川勤〃
農林水産部長	砂川朗〃	生涯学習部長	友利克〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	下地貴之君	次長補佐	砂川晃徳君
次長	仲間清人〃	議事係長	国吉たかよ〃

◎議長（上地廣敏君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は24名で、全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第4号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を行います。

本日は前里光健君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎前里光健君

16番、前里光健です。早速一般質問に入ってまいります。よろしくお願いいたします。

まず初めに、福祉行政について伺います。食の自立支援制度について伺います。福祉部高齢者支援課によって食の自立支援制度が実施されております。私も高齢者の方から、この制度を利用したいということで相談を受けました。その中で周知も兼ねて伺いたいと思いますが、この食の自立支援制度の概要について伺います。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

食の自立支援制度についてご説明したいと思います。

食の自立支援事業とは、65歳以上の独り暮らしまたは65歳以上のみの世帯を訪問し、栄養バランスの取れた食事を定期的に提供するとともに利用者の安否確認を行う事業となっております。対象の主な条件としては、自ら食事の用意ができない方または困難な方で近隣に扶養義務者が居住していない方、居住していても、食事の提供が受けられない状況にある方が対象となっております。

◎前里光健君

次に、近年における予算と利用者数の伸び率について伺います。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

近年における予算と利用者数の伸び率についてお答えいたします。

利用者については、令和元年度が利用者116名、令和2年度、利用者149名、令和3年度は196名となっており、令和2年度からの前年比率は31.5%増となっております。今年度、令和4年8月30日までの利用者数は今現在183名となっております。予算につきましては、決算額として令和元年度が686万8,300円でしたが、令和2年度が908万3,700円で32%の増、令和3年度が1,166万5,690円、令和4年度予算になりますが、1,231万2,000円で、令和3年度より5%増となっており、年々予算も増加している状況でございます。

◎前里光健君

この伸び率、とても高い状況で、利用者数も増えているということで、周知が広がっていく中で利用者数増えていると思います。その中で、本事業の今後の拡充について、どのようなお考えがあるのか伺います。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

本事業の今後の拡充についてお答えいたします。

現在、週3回の昼食の利用で、昨年はコロナ禍で買物に出かけられない高齢者も増えたことから、利用者数も伸びています。また、この事業は利用者の見守り事業も兼ねており、遠方に住まれる家族からの申請も増えている状況です。今年8月からは、委託をする委託業者も従来4社でありましたが、6社に増えており、これまでの普通食提供だけから特別食も提供できる事業所も増えて、事業も拡大しているところです。食事内容も利用者が楽しみながら食事できるような提供内容にどんどんなっているかなと思われております。

◎前里光健君

コロナ禍によって伸び率も高くなっている、そして申請者は大体家族が多いということで、今後そういった家族の要望も伺って、拡充を図っていただきたいと思えます。

少し資料を用意しました。こちらちょっと分かりづらいな。これは、他市との比較の表になります。これは、一番上のほうが宮古島市のほうになるんですが、配食委託料が950円、それで利用者負担が課税世帯が400円、非課税世帯300円で、週、月から金の中の3回、時間帯が昼間のみということですが、下の豊見城市、名護市というところも、11市全てこの事業は行われていますが、月から金までの間の昼と夜10回、また名護市は月曜日から土曜日の週10回、昼と夜ということで、石垣市のほうは月から金の週5回、夜のみということですが、ここで申し上げたいのは、福祉部長、利用者の中で家族から夜の配食を希望される方が多いと聞いております。これは、もう要望届いていると思えます。この回数を、昼間も大事なんですが、昼間はどちらかというとデイサービスとかに通われていて、食事に対しては問題ない方も多く、ただし夜がとても不安だということでの夜の部分も拡充してほしいという要望がありますが、これについて、この考えについて当局の見解をお伺いします。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

食事時間の提供についてでございますが、現在5時以降の配食となりますと、窓口への対応とかも厳しい状況にありますので、即答して、では夜の配食もできますというふうなことは申し上げられませんが、利用回数や配食の時間帯、例えば夕食に合わせた早めの配食とかについては、今後利用者のご意見も聞きながら、検討していきたいと思っております。

◎前里光健君

やはりこの制度まだこれからどんどん増えていく可能性があると思えます。そして、9月、敬老の日を迎えました。そして、福祉関係の資料、地元紙の新聞にも載ってございましたけども、宮古島市の人口というのは5万6,646人、これは2020年10月のデータ資料であります。65歳以上の人口は1万4,785人、高齢者率は26.1%ということで、沖縄県の平均の22.2%より約4%高いという数値になっております。その中で高齢者の単身世帯というのは4,568世帯ということになります。やはりここで今後もニーズが高まる事業と考えますので、この事業の予算確保、これ特別会計ということですが、拡充の取組をお願いしたいということと、最後に、これは提案になりますけれども、もちろんこの中で地産地消ということを市長は取り上げておりますけれども、その中で事業者可能な限り地元の食材を扱っている事業者はもうおられるかとは思いますが、できる限り献立の中に地元産を使って、そして事業者を増やしていくと、予算も増えていくと思えますから、その中で要望ベースで伝えて、ぜひこれの周知を図って、よりよい地元の食材の料理を高齢者の地元の皆様に提供できるような体制を取っていただきたいと思えます。こちらについて

最後答弁をお願いします。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

地産地消の食品提供についてお答えしたいと思います。

今回新しく委託をしました事業所の中にも、ぜひそういうのを取り組んでいきたいと、地産地消、地元の食材を使ってということが売りの事業所というのもございました。それも大変すばらしい事業者だと思いましたが、また一方で全国共通のチェーン店といえますか、そういうところは全国の冷凍食材をストックしておいてということもございます。災害時とか、地元が台風とかで地元の食材が使えないというときにも即対応できるようにということで全国一律のメニューを展開しているということで、それはそこでそういう事業所もまた利点があるなというふうに業者選定のときに思いました。なので、それぞれのいい事業者を生かして、できるだけ地元の事業者はまた地元の食材が使える、それから全国チェーン店のようなどころはいつ何どきここで何かあっても使えるような体制づくりというのは大変重要だと思いますので、両方の利点を生かしたような食事提供体制に努めていきたいと思えます。

◎前里光健君

県外企業もあって、地元企業もあるということで、その両方の利点を活用するというところでありますが、例えば地元の野菜また果物が取れる月間に合わせて、そういった食材の活用もお願いしますというようなベースで要望もお願いしていただきたいというふうに考えております。こちらについては以上であります。

次に、教育行政について伺います。学力向上の取組について伺います。7月29日の新聞で全国の小学校6年生と中学校3年生が受けた2022年度全国学力・学習状況調査の結果が報道されました。そして、テストは国語と算数・数学、理科の3科目で、中学生の平均正答率は全教科で県平均と同じ数値、同値か上回る結果となりました。小学生は、全科目とも昨年よりも県平均、全国平均との差が縮まったものの、今年度も県平均を下回ったということであります。以上を踏まえて伺いますが、小学校、中学校の全国学力・学習状況調査の結果について教育委員会の見解を伺います。

◎教育部長（砂川 勤君）

今年度の全国学力・学習状況調査につきましては、小学校、中学校とも昨年度と比較すると改善を示す結果になったと捉えております。特に中学校においては、国語、理科において全国水準と考えられるマイナス5%以内となるなど改善が見られました。しかし、小学校の算数、中学校の数学では、問題形式で記述式に課題があることも明らかになっております。今後とも各学校と連携し、授業改善など課題解決に向けた取組を推進してまいります。

◎前里光健君

次に、②の質問ですが、「文部科学省」というふうには書いてありますが、訂正いたします。大変申し訳ありません。これは国立教育政策研究所の情報でございます。

正解率がおおむね80%以上のものを成果として認められる内容、正答率がおおむね70%以下のものを課題として考えられる内容と示しております。この正答率の考え方について教育委員会の見解をお聞かせください。

◎教育部長（砂川 勤君）

今年度の全国学力・学習状況調査では、正答率が80%以上の問題は小学校において国語は14問中2問、

算数が16問中1問、理科は17問中1問、中学校において国語は14問中4問、数学は14問中1問、理科は21問中1問となっております。この状況は全国においても同様で、本市とあまり変わらない状況が見受けられます。全国学力・学習状況調査の目的をお話ししたいと思うのですが、児童生徒の学力や学習状況を把握、分析し、教育指導の充実、学習指導の改善等に役立てるということでございます。平均正答率等の数値のみにとらわれることなく、全国学力・学習状況調査結果の分析を通して、Society5.0時代を生きていく宮古島市の子供たち一人一人に確かな学力を育む学力向上の取組を推進していくことが大切だと考えております。

◎前里光健君

今おっしゃっているように、1問当たりの正答率、回答が上がるというところと何ポイントとか大きく数字が変わってくるという平均値の部分もご説明いただいたんですが、私の正答率に対しての考えなんですが、学力調査の新聞の報道を受けて、私も同僚の議員の皆さんも一緒になって情報共有した上で学校へ行って、現場の話も聞いたりすると、やはり調べていくと正答率に対する考え方が少し変化してきたというのがあります。それはなぜかといいますと、近年は学習指導要領の改訂が行われて、またプログラミング教育の導入、そしてコロナ禍によるGIGAスクール構想の前倒しとか、その中で学校教育の実施で教育現場が大きく変化している状況の中、その中でまた全国学力テストの内容も変わってきているというところでの今回の全国学力テストということでもあります。また、正答率の一つの評価の指標にはなり得ると考えておりますが、発表される正答率はあくまでも平均値ということになるため、実際には個々の学習状況が分かりづらい評価であるというふうに考えておりますので、文部科学省が示している全国平均に近づけていくという、そういう指標も一つ参考とはなるんですけども、重要なのは今後児童生徒の回答の分析をしっかりと行って、一人一人の学習状況、理解度に注視をするということで、個人のレベルの学びの充実を図っていくことが重要だというふうに私も考えますし、そのために教育委員会の考え方をしっかりと学校現場と共有していくということ、それによって正答率が全国の部分に近づいたり、また超えていくというような結果が出るというふうに考えております。その上で、今後の確かな学力の向上に向けた教育委員会の取組について伺います。

◎教育長（大城裕子君）

教育委員会といたしましては、今年度の全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、学習指導の充実、改善を図るとともに、第3次宮古島市教育ビジョンにおける確かな学力の向上の推進の重点施策、学校、地域の特徴を生かした魅力ある学校づくりによる幼児、児童、生徒の資質、能力の育成、保育園、幼稚園、こども園、小学校協働でのカリキュラム作成によるスムーズな幼小接続及び幼児教育の推進、教員の授業改善と児童生徒の情報活用能力の向上を目指したGIGAスクール構想の推進、そして今回の結果でも現れておりました、そのほかあらゆる調査から課題となっております言語能力の育成にも取り組みます。そして、確かな学力の向上を含めた宮古島市の子供像、宮古の自然や文化に誇りを持ち、超スマート社会を心豊かにたくましく生きる主体性、創造性、国際性にあふれた明るい子の育成を目指してまいります。また、調査結果は学校だけのものではないと考えております。家庭や地域の影響も受けていると捉えており、調査の結果は学校、家庭、地域のこれまでの教育の結果だとも言えます。教育委員会といたしましては、さきに述べた取組を学校と共に進めてまいります。今後とも本市の調査結果を公表しながら、ご家庭や

地域のご協力も得ながら、宮古島市が目指す子供像の実現に向けて鋭意取り組んでまいります。宮古島の宝である子供たちを宮古島市全体で、それこそ島を挙げて育てていくという意識で、子供たちを大切に育む地域の教育力の向上、また子育てに悩み、奮闘する保護者を福祉部と連携して支えながら、家庭の教育力の向上にも取り組みたいと考えています。宮古島の将来を担う子供たちが心身ともに健やかに、そして豊かに人生を歩んでいけるよう努めてまいります。そして、前里光健議員がおっしゃっていましたが、先ほどの数値とは本当に学校の教育活動の一側面を捉えているものであります。確かに文部科学省は、この問題の出題によって、どういう子供たちを育成したいと考えているのかというメッセージにもなるものでもあります。しかしながら、そこだけにとらわれることなく、子供たちの資質、能力を高めていけるように、可能性をどこまで引き出せるかというところに焦点を当てながら、今後も育成してまいりたいと考えています。

◎前里光健君

島を挙げて取り組んでいくということで、学校、地域、家庭、連携していくということですので、ぜひこの全国学力テストも後追いでまた私も勉強しながら、一般質問等取り上げていきたいというふうに思います。こちらについては以上であります。

次に、鏡原小学校体育館の建て替えについて伺います。鏡原小学校の体育館は、市内で一番古く、建て替え時期が過ぎております。こちらは先日の一般質問でもありましたが、以上を踏まえて伺いますけれども、以前から建て替えの要望が来ていたと思いますが、現在の状況について伺います。

◎教育部長（砂川 勤君）

鏡原小学校の体育館の建て替えについてでございます。令和7年度に設計、令和8年度から建て替え工事を行う計画で沖縄県と調整を行っております。体育館内の修繕については、昨年度、放送室、照明器具修繕などを行っております。工事までの期間、修繕等で対応を行ってまいります。

◎前里光健君

その答弁も昨日聞いたわけなんですけど、例えば基本設計、そして工事着工、そして完成という流れというのは、この年度からいくと令和9年度、また令和10年度、どのあたりになるのかご説明ください。

◎教育部長（砂川 勤君）

令和7年度に設計を行いまして、工事が2年にわたる予定となっております。令和8年度から建て替え工事を行う予定で、令和9年度に完成という流れになるかと思っております。

◎前里光健君

その流れの中で、昨日も質問であったと思いますが、宮古島市学校施設長寿命化計画とか、そういう中ではもう既に建て替えが終えている時期、2022年度、前の議事録調べますと、今年でもう本来終わっているはずだったと思います。遅れている理由があれば教えてください。

◎教育部長（砂川 勤君）

長寿命化計画では、令和4年から令和5年を工事期間として設定、計画をしてございました。その中で、以前に小中一貫校という話題が出ております。その中で校舎をどう配置するのか、そういうところも含めて一旦見送ったという経緯がございます。

◎前里光健君

小中一貫校についてということで延びたということですので、少し昨日の質問と重複していく部分がありますが、4の鏡原小学校、中学校の一貫校構想について伺うところであります。

その前に、放送室、小学校体育館の、かなり老朽化しておりまして、床の張り替えとか、また雨漏り等々修繕が必要な状況であります。ここも早めに対応をお願いしたいと思います。

そして、鏡原小学校、中学校一貫校構想についてであります。ボードを用意しました。こちらは、私がもう2年以上前に作成をした資料になります。鏡原小学校、中学校一貫校構想については、約2年半前に教育委員会と共催で、地元の自治会長やPTAの代表と一緒に、一貫校設置に向けての話し合いを行っております。そして、地元の皆さんから小学校、中学校一貫校の設置についての強い要望、希望があった。その当時いたメンバーは全てそれに向けて頑張ってもらいたいという要望があったんですが、以上を踏まえて伺いますけれども、2年前、当時は教育委員会は、一貫校による小学校から中学校まで一貫した教育課程の中で連続性を持たせることが今後の義務教育には必要であると考えていました。加えて、その中で鏡原幼稚園、小学校、中学校のハード面の課題も含めて整備していこうという考えがありました。課題というのは小学校の体育館、そして中学校の校舎の老朽化、建て替えの時期、そしてグラウンドの水はけの問題、そして小学校、中学校ともに児童生徒数が増加している、そして教室や特別支援クラスの教室の不足、トイレも不足しているということでもあります。また、インクルーシブ教育を推進していくためのバリアフリー化などハード面の課題もあります。そして、やはりこの学校の、鏡原小学校、中学校、幼稚園の敷地というのはもう限られているんです。ですから、増えたときに増設するとなると、その敷地内を潰していくということもあります。そういったいろいろな課題もある中で進めていた。現在の教育委員会の一貫校の設置に対する考えをお聞かせください。

◎教育長（大城裕子君）

資料のご提供ありがとうございました。議員がおっしゃるとおり、宮古島市全体としましては、現在も中学校区内にある小学校と中学校が連携して、学びの連続性を重視し、義務教育の9年間を系統的な教育課程を編成し、目指す資質能力の育成に取り組んでいるところです。これは変わっておりません。

鏡原小学校と鏡原中学校の一貫校としての設置につきましては、令和2年11月に前里光健議員が主催されました鏡原地域の学校のあり方を考える集いにおいて参加した地域の方々と小中一貫校についての考えが深められたと認識しております。また、鏡原小学校、中学校においては、令和2年度に小中一貫教育の研究指定校として小中9年間を通じた系統的な教育課程の編成について研究が推進されました。しかしながら、令和2年度、令和3年度と新型コロナウイルス感染症の感染拡大で学校は相次ぐ臨時休業、学習活動の制限などの対応に追われ、小中の連携した活動も制限された状況にありました。PTA活動や地域の皆様の集う機会も同様に制限があり、小中一貫校に向けた取組が進められない状況がございました。今後、令和2年度に行われた鏡原小中学校の研究成果や伊良部島小中一貫校の成果等を踏まえ、幅広く保護者、地域の皆様の意見をまとめて、鏡原小中一貫校設置に向けて引き続き取り組んでまいります。

◎前里光健君

教育長、答弁いただきましてありがとうございます。ただ、これはこの質問の中にもあるように、強い地域の考えであったり、学校、教育委員会、そういった中での強いビジョンがなければ、これは進まないんです。その部分を語り合った上で、その中で施設の部分も同時に合わせた構想の中で整備していく、そ

ういった展開をしていこうというのが当時あったわけです。その当時は、強く一貫校に向けての考えがありますということでの教育委員会の答弁で、それに合致した地域と一緒にあってそれに向けて頑張っていこうと。もう今おっしゃるとおり、コロナで集まらない状況もありました。PTAの役員も皆様替わって、学校の校長先生も替わっていると。地域の代表の皆さんも、自治会長とかそういった部分で替わってきました。これはまたもう一度コンセンサスを取り直し、そして進めなければいけない、要するにゼロベースの考えなのか、今教育長おっしゃってございましたけども、令和2年度には研究指定校としての役割があった。それが途絶えたということであれば、これはすなわちもうゼロスタートだという表現でよろしいですか。

◎教育長（大城裕子君）

研究指定校としての研究成果も踏まえ、また現在伊良部島小中一貫校の成果も踏まえた上で、ゼロではなくて、以前の地域が要望したことも鑑みながら、今後改めて地域との話し合いを重ねて、それに向けて取り組んでいくというふうに考えております。

◎前里光健君

教育長、こういうふうに連携を重ねて、ゼロベースではないというような話だと思います。私が今聞きたいのは、地元はもう一度コンセンサスを取って合意形成を取るということでありまして、教育委員会は強く推進する考えがあるんですかと聞いているんです。

◎教育長（大城裕子君）

小中一貫教育については、強く推し進めたいと考えております。

◎前里光健君

やはり教育委員会のビジョンもあって、そして地域にどういう学校が必要なのかというのは共有していかなければいけません。私もそのための努力は惜しみませんが、やはり一緒になってここは強力で推進していくという姿勢、そしてまた一緒になっていく、ここが重要であると考えております。今おっしゃっている、教育委員会も積極的に進めるという考えの中ではありますが、これ次の質問に移るんですけど、一方で今現在、一貫校が設置が遅くなるのであれば、もう早めに小学校と中学校の校舎と体育館、こちらを整備してほしいという考えもあります。その点について教育委員会の考えを聞かせください。

◎教育部長（砂川 勤君）

鏡原小学校体育館、鏡原中学校校舎について、建て替え計画をしております。計画に基づき、順次委託設計、建て替え工事を行っていくという現在の長期計画に基づいて実施していきたい、そのように考えております。

◎前里光健君

先ほど答弁いただいた令和7年に合わせて、その中で考えていくということかもしれませんが、その中で私としては強く要望することによって、また一緒に共有することによって早まる可能性はありますかということも併せてお尋ねします。

◎教育部長（砂川 勤君）

一貫校の話がまとまりとか沖縄県と調整する必要があるがございますので、それで前倒しするというのであれば、県と調整しながら進めていきたいと、そのように考えております。

◎前里光健君

前倒しするのであれば、ということであればということではなくて、教育委員会も一緒になって前倒しに向けて強く推進をしていただきたいと考えています。いかがですか。

◎教育部長（砂川 勤君）

そのように取り組んでまいりたいと思います。

◎前里光健君

ぜひまた地元の皆様とコンセンサス取りながら協力体制で進めていただきたいというふうに思いますので、今後も引き続き質疑もしていきますので、よろしくお願いいたします。

続いて、港湾行政について伺います。平良港総合物流センターについてです。島内ストック機能を強化するための平良港総合物流センターが3月末までに完成し、供用が開始されております。当初は、平良港総合物流センターの設置により品薄解消などに寄与することが期待されておりました。しかしながら、先日の発生した台風11号、また12号の影響によって、市内の小売店では食品や飲料水の棚が空になるなど、品薄状態が解消されなかったということでございます。先週、私もその平良港総合物流センター、確認を行って、説明を聞いてまいりました。そんな中で質問をさせていただくんですが、平良港総合物流センターの運用に課題があったため品薄状態が解消されなかったと考えますが、当局の見解をお聞かせください。

◎建設部長（大嶺弘明君）

まず、平良港総合物流センターの現在の利用状況でございますけれども、平良港総合物流センターは4月から供用開始され、港運会社2社が使用しております。利用状況としましては、大型貨物船から物資などの荷下ろしを行い、そして荷さばきをし、配送前または一般利用者が引取りに来るまでの間、一時保管場所として使用されております。そこで、平良港総合物流センターの運用に課題があったのではないかとということでございます。台風時においても、確かに平良港総合物流センターは商品などのストック機能としての使用も想定しておりましたが、今回の台風では、供用開始間もないこと等もあったと思いますが、港運会社と小売業者などとの連携、そういった流通構築が十分ではなかったと考えております。このためこういった課題を解決するため、台風時の品薄への対策としましては、港運それから流通、小売業者など関係機関と意見交換会の場を設け、課題を洗い出すとともに情報を共有し、流通システムの構築、台風時の品薄改善に向け、取り組んでまいりたいと思います。

◎前里光健君

今その流通システムの構築ということであります。供用開始が4月1日、今年ですね。それまで大きな課題であった台風時、災害時におけるストック機能がこれまでにないぐらい強化されて、今回の台風11号とか12号の襲来がありましたが、そのときには恐らく改善がされているものと、市民の多くの皆様がそう考えていたと思います。ここに来て流通システムの構築ということは遅いのではないかと、なぜ今までやっていなかったのかということが問われると思います。その点に関しての答弁をお願いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

流通システムの構築がうまく機能していなかったということについては、確かに市といたしましても、そのことについては十分改善する余地があると考えております。そこで、なぜそれが十分ではなかったかということでございますけれども、市といたしましては、センターを整備する中においては、そういった関

係者の方々にもいろいろ情報を提供してまいっていたところでございますが、そこが十分ではなかったなと。そういう啓蒙とか、経営者の方々に利用について浸透していなかったかなということもございまして、その辺は反省を踏まえて、どこに課題があったかということも洗い出しながら、品薄解消に努めていきたいと考えております。

◎前里光健君

この部分周知が、また連携が取れていなかったというお話なんですけど、ですから、それがなぜここまでできていなかったかということをお聞きしているんですけど、いま一度お願いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

なぜ連携が取れていなかったかということでございます。確かにこういった状況が発生しているということについては、十分に市の課題であると思っておりますが、ただ市といたしましても、そういう平良港総合物流センターができる過程においては、そういった関係者の方々にも有効活用してほしいというようなことについてはそれなりにヒアリング等をしてきていったところでございますけども、こういった今回のことを踏まえて、改善するべきところはしっかりと改善しながら対応していきたいと思っております。

◎前里光健君

情報提供していたけど、それがうまく機能しなかったということですが、本来基本構想の中において、これは2020年の8月臨時会とかにはもう上程されていたと記憶しておりますけども、もともと自前で、冷蔵冷凍施設というのは基本構想の中では、市が整備する流れであったのではないかと。その中で、それを進めるうちに、それが機能として実施する中、実施設計に入れる中でなくなっていくと、そしてそれを自前で港運会社に用意してくださいと。それは、でも支出いろいろコストかかかっていくと。電気料の部分、設置の部分とかということの考えると、やはりこれからの課題もありますけども、基本的にそういう構想ではあったのではないかと、まずそこから少しお聞かせいただけますか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

確かにこの平良港総合物流センターを計画する初期の段階では、冷蔵冷凍コンテナについても市のほうで整備するというような考えもございましたが、計画では、しかし、その後計画を進めていく中で、市で冷蔵冷凍庫を設置することは港運会社とかが商品の管理について保証できない、あるいは責任が持てないというようなこと等の意見もあって、その後冷蔵冷凍コンテナについては会社のほうでそれぞれ整備するというようなこと等の流れがあって、市のほうで冷蔵冷凍コンテナについては整備しなくて、これを使用するリーファー、電源ですね、そういったものを整備したという経緯はございます。

◎前里光健君

最初、当初は予定にはあったけども、協議の中で、責任が持てない冷蔵冷凍施設に関しては市の自前でなくて、港運会社のほうで管理していくという協議がなされていたということですね。ここになって今完成しました、現場見に行きました。荷さばき、上屋だけの取扱いになっている。本来整備の目的は、台風であったり災害時、また上屋とか荷さばきの機能というのももちろんあるんですけども、機能を果たしていない。そして、これから協議ですといったときに、自分たちで整備してくださいという流れがあると思うんですけども、その協議はいつ行われる予定なんですか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

協議については、意見交換会の場を設けるということを想定していきまして、議会終了後には直ちにやるという、開催していくということで、委員のメンバー、そういったのもリストアップしておりますので、議会終了後には直ちに行きまして課題解決に取り組んでいきたいと思っております。

◎前里光健君

これ早急に協議していくということが重要だと思っておりますが、経営なんですよ、物流業者、例えば港運会社。それで、昨日もニュースにはありましたけど、自前でやる時にはコストがかかっていくというときに、その部分はどうするのかということになります。市としての考えは持っているのか、そこをお聞かせください。

◎建設部長（大嶺弘明君）

先ほど申し上げましたが、当平良港総合物流センターを整備する中においては、冷凍冷蔵施設については港運会社などの意見を取り入れ、商品管理をどうするかというようなリスクなどの考えから、港運会社としては自社のリーファーコンテナで対応するというような計画であったということ、それから県内において港湾管理者が冷凍冷蔵施設を設置し、管理しているという事例はありませんけれども、こういった実情が発生しているということに鑑みまして、市としても設置することが望ましいのかどうか、それについては前向きに検討していきたいと思っております。

◎前里光健君

前向きな方向で市も考えていくということではありますが、大切なことは当初の計画の目的を果たす機能を十分に発揮しなければならない施設で、平良港総合物流センターは様々な災害とか食料の生活用品の不足を解消することが当初の計画の中に盛り込まれていたということで、やはり当初の目的を果たすために、これ国土交通省でしたか、この補助金。違いました。だと思っておりますが、補助金を使つての整備がなされていると。その目的以外の整備がなされて、運用がなされているということは、例えば国の会計検査院、そういった調査が入って、補助金とかそういったものが目的の運用とは違っているんで返還の可能性も出てくると思っておりますし、そういった中では早期その目的に合わせた整備が必要だと思っておりますが、市長、先ほど部長答弁ありましたけれども、市の自前の整備を行うという考えでよろしいですか。

◎市長（座喜味一幸君）

今回の平良港総合物流センターの機能が十分ではないかという市民の目線、市民のもう効果発現しているはずだという期待があつて、結果として商店の店には何もなかったというような事態、これは総合的に判断せんといかんというふうにして思っております。先般、沖縄総合事務局の次長と国の平良港湾事務所の所長おいでいただきました。現場は、工事担当でございますから、ソフト事業そのものはちょっと苦手かもしれませんが、港湾の利活用に関する審議会等々ありますから、いま一つこの事業の効果をどう検証していくか、この港湾事業がどのように地域の物流や経済に好影響を与えていくか、その辺をしっかりと検討願ひ、また国の補助事業等も含めてしっかりとした支援をお願いしたいと、今回の平良港総合物流センターの問題、大きな課題だということでお願いも申し上げました。今後は、この平良港総合物流センターについては、いま一度総合的な検討が要るな、観光客が来たときに今の荷さばきの状態でいいのか、それから台風や緊急時のときの生鮮食料品等の保存をどうしていくのかというような課題をトータルとしていくべし、それから農水産物も含めて保全保冷等の貯蔵センター拠点といいますか、そういうものとの連携

等も含めてトータルとして今私も大胆にも本土の物流の専門業者等ともそういったコンタクトが取れておりますので、その辺も含めて進めていく必要がある。それから、売店等企業の皆さんは、できれば低コストで利益を得るような運営というのをやるわけですが、しかし企業の皆さんにもできるだけ台風時等の生鮮食料品等の保全保冷というものにどういう協力がお願いできるか、またその部分を行政として施設の整備等でどう支援していくのかというようなすみ分け、そういう問題が今回大きくなったのかなと思っておりますので、ご指摘の件、トータルとしてしっかりと急ぐこと、また将来にわたる構想ももう少し見直しながら検討させてください。

◎前里光健君

こちらは早期、年度内にでも解決が図られるような体制を整えていただきたいというふうに思っております。こちらについてはまたほかの議員の皆様も質問を出されておりますので、私は以上とさせていただきます。

次に移ります。市長の政治姿勢について伺います。今定例会の令和4年第6回宮古島市議会定例会における質疑の中で、下地信男議員からの質疑に対して、市長から、詳細については、この質疑の中で大分重複しているので、一般質問で質問いただきたい旨の発言を行い、質疑が一時中断しました。以上を踏まえて伺います。議員の質疑を阻害する発言であると私は考えますが、市長の発言の真意について伺います。

◎総務部長（與那覇勝重君）

議員の質問を阻害する発言であると考えられるが、市長発言の真意を伺うということについてでございます。一般質問で質問いただきたいと市長が発言した真意につきましては、昨日も下地信男議員の質問に市長が議会軽視の考えはないと答弁されており、議員の質問を遮る意図はございませんでした。市長のこれまでの経験上、委員会に付託され、審査される議案につきましては、説明の後に行われる質疑で総括的な質疑を行い、詳細な個別質疑は委員会で行うものと認識していたため、詳細な質疑については一般質問で質問いただきたいというふうに答えられたものと思われまます。

◎前里光健君

市長が答弁されると思ったので大変残念ですが、これ市長の発言ですから。これは市民の皆様にはちゃんとお伝えしておきたいんですが、この定例会で提案しているのは市長なんですよ。予算であつたり質疑、そしてこの提案をした次の日に、その提案の内容について、市民の皆様から負託を得た議員の皆様が市長に、当局に対して質疑をするんです。その中で、例えばちゃんと明確に答えることができるのであれば、納得すればそれはそれで終わります。そして、一般質問で納得しなければやっていくというのは議員の判断なんですよ。市長はそれを一般質問でやってくださいという話をしたんですが、そもそも質疑の間でしっかりと答えれば、それは議員が判断することなんです。それを市長は、市長の権限として、これまでの経験があるということは分かりますが、そのルールを知らない状態で、一般質問でやってくださいと。それは権限上できると思ったんですか、市長。

◎市長（座喜味一幸君）

いずれにしても、そういう議員の皆様が議会軽視というような見方が取られたというのは、これは反省すべきだというふうに思っております。丁寧に議案に関してはご説明を申し上げていく、こういう原点に戻りたいと思います。

◎前里光健君

市長は、今しっかりとその部分を認めました。やはりリーダーとして予算に対して、また議案に対しては丁寧に何度でも答えるというような思いでそれを審議しているわけですから、ここにいる議員の皆さんもその中で、権利の中で、また制限の中で絞って質問しているわけですから、それを市長が権限において、そういうふうにやってくれというようなことは自分にはできないと思いますので、今認めていただいたんですが、この情報だけはちゃんと共通認識で持っていただきたいと思います。宮古島市議会の基本条例がございます。この第11条に議会は、市長が提案する重要な計画、政策、施策、事業等（以下「政策等」という。）について、審議を通じて政策等の充実・向上を図るため、市長に対し、説明を求めることができると書いてあるんです。しっかりと、市長、今後も真摯に答える姿勢を強く求めたいと思いますし、そういうことでなければ、また混乱が生じます。今、総務財政委員会の審議というのは止まっています。それはなぜか。市長が一般質問でやってくださいという、この流れがあったから、今そういう部分でも止まっております。以上、反省していただいて、今後はまた議論を重ねて、よりよい政策づくり、そして市民への行政サービスの向上、よりよい宮古島市づくりのためにつながる姿勢を見せていただきたいというふうに思います。

終わります。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで前里光健君の質問は終了しました。

◎下地信広君

自民党、保守宮古未来会の下地信広です。12時までには終わりたいと思いますので、しばらくの間一緒に付き合っていたいただきたいと思います。と思っております。

それでは、早速ですが、一般質問に入らせていただきたいと思います。先ほど前里光健議員の質問にもありましたけど、平良港総合物流センターが今年の7月に供用開始されました。それに伴って物流事業の対応とか生活物資の補給面で非常に期待したんですが、今度の台風で機能があまり発揮できなかったということをお聞きして、議員の方々も指摘しておりますが、いま一度なぜこの機能が発揮できなかったのかお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

確かに台風時において、スーパーなどにおいて品薄状態が見られたということについては市の課題だと認識しておりますので、その課題の改善に向けて取り組んでいきたいという考えでございます。なぜそういった状態が発生したかということでございますけども、課題に向けてしっかりと、まだ課題は出ており……漠然とはありますけれども、課題を流通会社、港運会社などとの意見交換の場を設けて、そこでどういった課題があるのかということ洗い出して、その改善に努めていきたいと思っております。

◎下地信広君

台風というのは急には来ないんですね。熱帯低気圧から台風に発達して、進路、そういった部分で十分対策ができると私は思っておりますし、また議員の先生方がこれを取り上げたということは、それだけやはりこの平良港総合物流センターは、宮古島は今後どうなるんだろうというふうな考えがあったと思っておりますので、そういう面では連携ができなかったと言っているんですけど、そのチェック機能というの

は考えなかったのかなど。特に職員ばかりいじめるとあれだから、市長、市長は7月の供用開始式の挨拶の中で、ストック機能が強化された、そして冷凍冷蔵のスペースもあって、台風などの悪天候対応には強化ができると、そういうふうに挨拶しておりますけど、市長からの指示はなかったのか、この台風時の対策の中に。市長、お伺いしたいと思います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

市長からの指示はなかったかということでございますけども、常日頃コミュニケーションは取っております、市長の意思は我々にも行き届いておりますので、市長からの意思は届いていると理解しております。品薄になったということは、スーパー側も台風を予測して通常よりの物資を発注していなかった、そういうこともございますので、そういった予測して、スーパー側も発注できるような体制、そういったものを改善していく、そしてそこで、ではどういったことでそういったことができるのかどうか、そういったことについても港運会社などとも連携取りながら、今後の備えはしっかりと対応していきたいと考えております。

◎下地信広君

先ほどの市長の答弁見ても、非常に理論的には素晴らしいんですけど、行動が伴わないのではないかなと、ちょっと遅いのかなと思っておりますので、せつかく17億3,000万円のお金を使って建てた建物ですから、ぜひとも魂を入れていただきたいなと思っております。この件に関してはもうこれでよろしいです。

次に移ります。次に、令和6年度末において沖縄県に明渡しが提示されている下地島農業利活用について、県の計画では観光リゾート・コミュニティゾーンに279ヘクタール、空港及び航空関連ゾーンに395ヘクタール、農業的利用ゾーンに85ヘクタール、緑化関連ゾーンに138ヘクタール、自然環境保全ゾーンに71ヘクタール、計968ヘクタールの事業提案箇所の概要が示されておりますが、観光リゾート・コミュニティゾーンに専業農家もあり、全面明渡しになると生活できなくなる危機に陥ります。観光も重要ですが、農業も地元にとっても、県にとっても重要な産業です。85ヘクタールの農業ゾーンは市有地で、賃貸契約を結び、耕作が継続できる見通しですが、県有地である観光ゾーンに一部の農業ゾーンを設け、市有地と同様耕作できれば、地元を生かしたバランスの取れた計画になると思っておりますが、市長の見解をお伺いします。これは昨日下地茜議員も質問しておりますが、再度お願いしたいと思います。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

下地島の土地利用計画についてのご質問にお答えいたします。

先ほどもありましたとおり、昨日もこれは下地茜議員のほうにお答えしましたけれども、県のほうでは今年3月に、先ほど下地信広議員が説明しました現在のゾーニングの中で、第3期となる下地島空港及び周辺用地の利活用事業として7件の利活用候補事業を選定いたしまして、5月には第1期及び第2期の利活用事業者と第3期の事業者候補による用地の使用範囲、それから業務の提携、事業開始時期など具体的な協議を開始しております。先ほどのゾーニングの中にありましたリゾートゾーンについても、現段階では事業者の提案で、このゾーニングの区域全てを活用したいというような内容の提案がなされているというふうに聞いております。現在もう10月下旬の最終の協議、確認、調整の段階へ向けて各事業者と協議を重ねておりまして、来年の3月までに利活用事業者が決定される予定となっております。この活用事業につきましては、沖縄県が策定しました下地島土地利用基本計画に基づき、事業実現に向けての取組方針を

定めた下地島空港及び周辺用地の利活用基本方針と下地島空港及び周辺用地の利活用実施計画に基づき事業を進めております。この中で新たに農業ゾーンを設けるということについては、基本計画及び基本方針の変更が必要となります。企業の応募を受けて第3期の利活用事業に向けて協議が進められている中で新たに農業ゾーンをさらに増やすということについては、現状ではなかなか厳しいというふうと考えております。

◎下地信広君

今厳しいという答弁がありましたけど、今現在、この残地耕作している農家はサトウキビ生産農家が170件、収穫量が7,000トンから8,000トンと言われております。収入にしますと年間で1億7,000万円入ってきております。また、カボチャ生産農家も30件あり、年間収穫量が200トンから300トン、年収が6,000万円から9,000万円となっております。サトウキビとカボチャだけでも年間2億5,000万円以上ありますので、観光リゾート・コミュニティゾーンの279ヘクタール、これはゴルフ場、ホテル等いろんながありますが、ちょっと大き過ぎるのではないかなと思っておりますので、279ヘクタールの一部を農業リゾートに増やせば、いろいろ農家の方々も喜ぶのではないかと。また、市長が言っている第1次産業と六次産業、一番これは第1次産業イコール六次産業だと思っておりますので、ぜひとも沖縄県にいま一度要請してもらえないか、市長、見解をお伺いしたいと思います。

◎副市長（伊川秀樹君）

先ほど企画政策部長からお答えありましたけれども、確かに新たに農業ゾーンを設けるに当たりましては基本計画及び基本方針の変更が必要となりますが、現在協議中の第3期利活用事業の影響も含めて沖縄県と意見交換を行ってみたいと考えております。あわせて、今現在この事業の部分については沖縄県の土木建築部空港課あたりで対応しておりますけれども、離島の振興という部分から考えてみますと、総合的な調整機能を持つ企画部あたりでやっていただければ非常に物事進むのかなと考えておりますので、それも併せて意見交換を行っていきたいと考えております。

◎下地信広君

ぜひ検討をお願いしたいと思っております。

次に移ります。宮古島市のエコアイランド構想について、再生エネルギー、カーシェアリングを含めた見解をお伺いしたいと思います。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

電気自動車の普及事業について、公用車、民間、個人所有の電気自動車は何台あるかというご質問でよろしいですか。

（「最初は構想」の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前11時15分）

再開します。

（再開＝午前11時16分）

◎企画政策部長（垣花和彦君）

準備をしていた答弁書の内容が少し違いますので、概要としてお答えをしたいと思いますけれども、宮古島市のエコアイランド構想につきましては、脱炭素に向けて様々な取組を行っているところでございます。特に再生可能エネルギーにつきましては、構想を策定しながら、再生エネルギー、これをどういうふうに広めていくかということで、今取組を進めているところでございます。具体的には太陽光の導入、それから太陽光以外の再生エネルギーの導入についても今検討を進めているところでございますが、民間事業者、そういうもの、それから沖縄電力、こういう事業者と協力をしながら、ある程度先行地域を定めて、そこで先進的なモデルをつくりながら、全体に再生エネルギー、これの普及を取り組んでいこうという取組を進めているところでございます。

◎下地信広君

私がこのカーシェアリングを入れたのは、レンタカー会社と連携したほうが電気自動車の普及につながるのではないかとという部分と、充電器の設置も各レンタカー会社があれば、利便性、電気自動車の普及の促進になると思ったから、全体的にそういうふうに再生エネルギーと一緒にということを質問しました。

それでは、電気自動車の普及促進事業について、公用車含め民間、個人の所有、この電気自動車は何台あるのかお伺いしたいと思います。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

電気自動車の普及についてでございます。電気自動車の普及台数につきましては、沖縄総合事務局、それから軽自動車検査協会の公表値で把握しております。宮古島市は、令和4年3月末時点で207台、これは車種でいいますと普通自動車が50台、軽自動車が157台というふうになっております。全車両台数の0.4%、これが電気自動車ということになります。このうち市の公用車の台数は6台となっております。企業やレンタカーなどの民間事業者及び個人所有の台数について、統計データがございませんので、その内訳は把握できておりません。また、沖縄県全体における電気自動車の普及台数は1,845台で、全車両台数の0.16%となっております。ちなみに、全国における普及台数は16万1,651台で、これは全車両中の0.2%となっております。宮古島市は、県、それから全国の平均を上回っているという形になっております。これは宮古島市がエコアイランドの推進を掲げ、以前から電気自動車の普及に取り組んできたことが少なからず影響しているものというふうに考えております。

◎下地信広君

次に、充電器設置場所について何か所あるのか伺うとありますが、これの前8か所とっていましたよね。8か所でいいですか。何か所ですか。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

下地信広議員がおっしゃっているものについては、これは有料の充電器のことだと思いますけれども、中速充電器、これは6か所でございます。それから、急速充電器が1か所、普通充電器が10か所、計17か所でございます。これは市のほうが設置している台数でございます。急速充電と中速充電については、電気自動車が走行中に電欠、つまりガソリン不足といいますか、燃料不足に陥ったときに緊急的に充電できる設備として、市内の一定区間に1基ずつ配置してございまして、電欠による走行不能の心配を緩和して、安心して電気自動車を購入できるように政策的に設置をしております。また、民間事業者などが設置している普通充電器も数か所ございますけれども、これについては全てを把握はしておりません。

◎下地信広君

それでは次に、市独自の電気自動車購入時の補助はあるのかないのかお伺いしたいと思います。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

宮古島市におきましては、平成29年度から令和2年度まで4年間にわたって、電気自動車を導入する市民や法人に対して一律10万円の補助を市の単独事業として行ってまいりました。しかし、現在は市の補助金適正化の方針によって令和2年度に事業を終了しております。

◎下地信広君

宮古島市がエコアイランド宮古島宣言してもう13年、多分それぐらいになるのかなと思っていますけど、なかなか電動車の普及が進んでいないような感じでございます。電動車には電気自動車、EV、ハイブリッド、HV、燃料電池自動車、FCVとありますけど、2019年の台風15号の際に千葉県で停電が長引いたことがあるんですけど、停電が長引く中でこの電動車を派遣して、携帯電話の充電をはじめエアコン、扇風機、冷蔵庫、洗濯機、夜間照明など電力供給を行い、被災生活の負担軽減に大いに役立ったという番組を見ました。非常にすばらしいなと思ってこれを取り上げたんですけど、宮古島もまさに台風銀座でございますので、エネルギーインフラとしての価値があるだけでなく、環境面の価値、つまりは二酸化炭素を出さないですよ。そして、モビリティとしての価値、振動が少なく、早朝、深夜の走行時に騒音の心配がない。あとSDGsを推進する自治体にとっては一石二鳥のソリューションとも言えるのではないかなと思って取り上げたんですけど、どうでしょう、市長、これ前も10万円やったんだけど、今は全くないということですので、こういう災害時の面でも私はこれがあれば非常に役立つのではないかなと思っておりますけど、いま一度、市長、この取組についてやる気みたいのを示してもらえませんか。よろしくお願い致します。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

2050年のゼロカーボンシティの構築を目指して、モビリティとしての機能だけでなく、エネルギーの自給率の向上、それから災害時の非常用電源としての活用、カーシェアなどの再生可能エネルギーの普及と連動した電気自動車の活用計画を現在宮古島市も策定をしているところでございます。この中で普及策についても以前の補助制度をさらに拡充し、次年度からの実現に向けて検討を行っていきたいというふう考えております。

◎下地信広君

検討を行っていくということで、検討だけではなく、やはり行動で示してほしいなと思っております。本土でもこの補助については、たくさんやっている市町村もありますので、参考にしながら、本当にこれが将来あと何年か後には今ガソリン車はもうなくなる時代が私は来るとしておりますので、ぜひともほかの市町村より先に取り組んでいただきたいと、市長、お願いしますよ。答弁はよろしいですから。

次に、国の追加物価対策として5万円給付がありますけど、これについてお伺いしたいと思います。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

国の追加物価対策5万円給付についてお答えしたいと思います。

国は先日9月20日、閣議において、住民税非課税世帯を対象に1世帯当たり5万円を給付することを決定しました。その費用は、新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費を充てることと

しております。本市も急ぎ対応してまいりたいと思っております。

◎下地信広君

この5万円の給付についてですけど、住民税非課税世帯が対象とあるんですけど、宮古島市の住民税非課税世帯は何世帯あるのかお伺いしたいと思います。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

宮古島市の住民税非課税世帯についてお答えします。

令和4年度の住民税非課税世帯数については、まだ詳細なデータ抽出は行っておりませんが、今基幹システムによる簡易抽出を行ったところ、9月17日現在で1万297世帯でありました。今回実施する住民税非課税世帯に対する5万円の給付事業の対象世帯については、令和4年10月1日を基準日とすることが予定されております。担当部局としましては、対象世帯は約1万世帯になると見込んでおります。

◎下地信広君

それでは、住民税非課税世帯以外でもらえる方というのはどういう方なのかお伺いしたいと思います。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

住民税非課税世帯以外の対象者についてお答えします。

先日9月17日に国のほうから補助金交付要綱や支給要領案などが届いているところでございます。それによりますと、住民税非課税世帯以外の対象者については、令和4年度住民税の課税世帯のうち令和4年1月以降の収入が減少し、世帯員全員が住民税の非課税相当の収入となった世帯になると想定しております。

◎下地信広君

それでは、宮古島市の定める低所得者の基準、前年度の合計金額をお伺いします。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

低所得の基準額についてお答えしたいと思います。

非課税となる合計所得金額は、単身世帯で年間所得金額が38万円以下、2人世帯で扶養者お一人の場合、年間所得金額が82万8,000円以下となります。あと、夫婦と子供3人の5人世帯では、妻が夫に扶養されているとした場合、年間所得金額166万8,000円以下となります。

◎下地信広君

非課税世帯ということをお断りしておりますけど、世帯の中では、例えば2人でも3名でもいいんですけど、1人は非課税、2人は非課税でない場合には、非課税の方ももらえないということになるのでしょうか。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

世帯員全員が住民税の非課税相当の収入となった場合となっております。

◎下地信広君

これは、生活保護世帯はもらえますか。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

申し訳ありません。私のほうで詳細を把握しておりませんので、非課税世帯ということは聞いておりますが、生活保護世帯が該当するかどうかというのは、調べてから答弁を後からしたいと思います。

◎下地信広君

次、質問に移りたいと思います。次、総合福祉センター、仮称であります、建設について7団体の要請があったと思いますけど、市長の見解をお伺いいたします。

◎副市長（伊川秀樹君）

本年7月12日に宮古島市の社会福祉協議会を含む7つの福祉関係団体から要請があり、私のほうで対応させていただきました。要請の内容としましては、現在宮古島市社会福祉協議会の施設の中におきましては、活動中心拠点としての場所の確保ができない団体が多くあること、また会議場所や事務作業所の確保に支障があり、自助、共助活動への影響が少なくないこと、福祉団体やボランティア等を支援する社会福祉協議会の部署を分散していること等により各業務の運営に影響が出ていること等を踏まえて、市において総合福祉センターを建設してほしいとの要請でございました。市といたしましては、現在進行中の事業と実施すべき計画段階の事業等、数を抱えている中において、今すぐ総合福祉センター建設を着手することは非常に難しいと考えておりますけれども、例えばですけれども、旧平良庁舎、旧中央公民館等、統廃合後の学校施設等、利活用ができる施設等があれば、そこら辺を含めて検討していきたいという旨はお伝えをしているところです。一方、社会福祉協議会において、全ての施設を総合的な庁舎に持ってくるのは果たしていいのか、旧下地町、旧城辺町、旧郡部の関係等もございまして、そこら辺の施設の在り方を含めて、また設置場所の導入についても検討いたしまして、社会福祉協議会の中で要請団体として意見のすり合わせを行ってほしいという旨の意見もお伝えをしております。今後、要請団体と協議を継続しまして、総合福祉センターの設置、建設の是非について引き続き議論してまいりたいと考えております。

◎下地信広君

福祉センター、サービスを一元化するためにもどうしてもやはり1つに集まったほうがやりやすいのかなという部分もあります。特に私が考えているのが地域包括センター、これは宮古島市が設置主体でありますけど、非常に交通の不便なところにあるという部分で、前々から何で庁舎の中に、委託されておりますけど、入れなかったのかなという、これを前から言っております。そういう面で、もしこういうセンターができれば、包括センターも含めて老人クラブ等々福祉団体が入れる、そういうスペースを確保していただきたいなと思っております。これは市長の公約ではなかったですか。市長、福祉センターは市長の公約ではありませんか。お伺いしたいと思いますけど。

◎市長（座喜味一幸君）

高齢化含めて大変社会福祉協議会の使命というものが多様にわたって重要になっております。要請の話、副市長から報告させてもらいましたけれども、まずは社会福祉協議会においてどういう方向性が最も好ましいかというような整理もしていただく、そして拠点はどういう形が、連携はどのような形がいいのかというようなこと等を、福祉協議会の問題等も整理しながら、しっかりとその辺は整理をしていくということが大変重要なことというふうに思っております。社会福祉全般にわたりますから、そういう情報の一元化等々包括的な課題が整理されるということは最も必要なことかなと思っております。

◎下地信広君

ぜひよろしくお伺いしたいと思っております。

次です。政策参与についてお伺いしますが、これはもう先ほど来非常に厳しい意見がありますので、多

くは言いませんけど、私この質問が出る自体、市長の一般質問で答えますという答弁が、議員は一般質問をまだ出していないのに、なぜこういうことを言ったのかなという部分で疑問残るんですけど、それが言わなかったらこういう一般質問で出なかったと思いますけど、市長いろいろ反省しているようでありますので、答弁はよろしいです。ぜひ次から気をつけていただきたいと思います。

次、宮古製糖伊良部工場の問題でありますけど、宮古製糖伊良部工場の操業期間、7月までずれ込みました、今年。操業が終わって、いろいろ話し合うということを伺っておりますので、どうい話合いがなされたのかお伺いしたいと思います。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

宮古製糖伊良部工場の操業期間についての意見交換についてでございます。宮古製糖伊良部工場の操業終了後、7月28日に宮古製糖伊良部工場、JAさとうきび対策室、市のほうで宮古製糖伊良部工場におきまして意見交換を行いました。意見交換の内容としましては、今期の前期のサトウキビ操業期間がやはり7月までだということで、この課題について話合いを行いました。その内容としましては、宮古製糖城辺工場や沖縄製糖へ搬入、工場の規模拡大、手刈りの搬入時期の調整、小型刈取機の導入、11月の早期操業開始、ハーベスターの効率的な稼働方法などの意見がございました。その中では、やはり宮古島島内への工場の搬入や工場の規模拡大につきましては、工場の経営判断、制度等もございしますので、こちらについては現実的でもないという話も出ました。ただ、そのほか実現できそうな件につきましては、今後も引き続き工場関係機関と意見交換をしてみたいというふうな意見がございました。

◎下地信広君

いろいろやはり難しい問題もありますけど、11月からやっても糖度の問題とかいろいろあります。やはり最終的には農家の所得の向上のためだと私は思っておりますので、そういう面ではこれからは設備投資とか、そういう話は出ませんでしたか。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

設備投資の件につきまして、これは宮古製糖株式会社のお話になろうかと思っておりますので、先ほども申し上げましたとおり会社経営の問題になるということでその場で特に踏み込んだ話はございませんでした。そこはもう経営判断ということで対処していただきたいというふうに思っています。

◎下地信広君

これからもまたよろしくお願いします。

次、農福連携について。これまでどのような取組が行われたのか。施政方針の中にもうたっておりますので、ぜひともお伺いしたいと思います。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

農福連携についてでございます。農福連携の推進につきましては、令和4年度の施政方針において、農家や障害福祉サービス事業所等におけるニーズを把握し、活用の可能性を調査することとしております。農業者のニーズ調査の方法としまして、令和6年度までに地域での話合いを踏まえた農地利用の地域計画を全国の自治体ごとに策定することとなっております。本市といたしましても、11月以降、順次地域での話合いを進めることとしておりますので、今後開催する地域での話合いの場において、議題として各地域の農業者の意見交換を行うことを考えております。この農福連携については、まずは農業者のニーズ調査

を把握する必要があるというふうに考えておりますので、今年度各地域での話合いの場を11月以降に開催する予定となっておりますので、現段階の取組としては農福連携に対する国の支援策等の情報を整理して、また11月以降の調査に向けて取り組みたいというふうに考えております。

◎下地信広君

11月以降また話し合っ、国との調整等を言っておりますけれども、11月まで何をしているのかなと、非常に遅いのかなと思っておりますので、スピード感を持ってぜひとも対応していただきたいと思います。

次、今度福祉行政についてお伺いしますが、今宮古島で介護サービスが受けられるサービスは何種類あるのか。これは多種にわたりますので、在宅だけでいいです。在宅サービスだけで結構ですので、施設サービス入れたら大変なことになりますから、よろしくお願いします。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

介護サービスについてお答えする前に、先ほどの質問にありました、非課税世帯の中に生活保護の方も含まれるかということを確認しましたところ、生活保護世帯も含まれる、入るということでございました。失礼しました。

では、介護保険の介護サービスについてお答えしたいと思います。居宅サービスのみについてということでございましたので、居宅サービスにもいろいろありますが、居宅サービスとしては訪問介護や訪問看護、訪問リハビリテーション、あと居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所介護等、福祉用具貸与、特定福祉用具販売とか住宅改修などありまして、居宅サービスで12種類がございます。介護予防支援サービス等もございます。あと、地域密着型サービスも5種類ございます。あと、今始まった総合事業サービス等も5種類がございますので、居宅サービス、施設サービスも含めて、合計宮古島市では40種類のサービスの提供が可能となっております。

◎下地信広君

今宮古島で受けられるサービスの種類を挙げてもらいましたが、その中に入浴サービスが含まれていませんよね。ということは、入浴サービスは宮古島では受けられないと、訪問入浴サービスは受けられないということになると思いますが、やはりよく介護サービスというのは商品と一緒に、スーパーにいろんな商品が並んで、それを我々が選んで買うという、同じようにサービスも同じだと私は思うんです。ですから、サービスを受けるか受けないかは別として、まずサービスはちゃんとあるべきだと、商品はあるべきだと、そういう考えですので、スーパーに品物がないから買わないことになるわけよね。ですからあったら買う人もいるかもしれない。そういった部分でやはりその地域で安心して暮らすためには、全てのサービスがないと私はいけないと思っております。確かに訪問入浴サービスは設備投資が大変でありますけど、ただやはりあれば使う人は私が出てくると思います。そういう面では、こういった部分は行政が関わって、積極的にサービスが切れないように、商品が切れないようにぜひとも訪問入浴サービスも再開できることをお願いしたいと思っております。答弁はよろしいです。

次に、前年度の敬老祝金の給付対象者と振込件数をお伺いしたいと思います。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前11時48分）

再開します。

(再開＝午前11時48分)

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

令和3年度の敬老祝金の実績についてお答えしたいと思います。

令和3年度の給付対象者数は1万799人でしたが、支給人数は1万553人で、支給率97.72%となっております。

◎下地信広君

給付対象者と振込件数が合わないんだけど、これはもらわなかった人もいるということですか。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

給付の対象者通知を行った1万799人ですけれど、口座の申請とか、そういうことがなかったのも、振込ができていない方がいらっしゃるということです。

◎下地信広君

では、振込ができなかった方はどうしましたか。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

口座が確認できなかった方たちに対しては、振込ができませんでしたので、支給はされておられません。口座の振替については、本人から連絡がない場合であっても、確認が取れる方に対しては、職員が電話をしたり自宅に訪問をしたりして振込の確認をして、対応したとお聞きしています。

◎下地信広君

前みたいに自治会長が行って、顔を見ながら、安否確認をしながらやった時期もありますけど、そういう外に出ることができない方に関しては、ちゃんと手厚く足を運んで、職員でもいいし、自治会長でもいいからやっていただきたいなと私は思っております。

それでは、今年の振込件数予定は何件でしょうか、お伺いします。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

今年度の対象者についてお答えします。

令和4年度の支給対象者数は、1万1,216人となっております。

◎下地信広君

今年もまた同じように振込ができない方がいると思いますので、ぜひとも去年と同じようなことにならないように手厚い支援をお願いしたいなと思っております。

次に行きます。環境衛生の部分であります。苦情処理、6月の定例会で、1日に50件とか80件苦情があったということを聞いておりますけど、非常に大きな数だなと思っておりますが、その苦情をちゃんと上まで上げているのかどうか。係長止まりか、課長止まりなのか、部長止まりなのかお伺いしたいと思います。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

ごみ収集に関する苦情処理の決裁についてです。衛生施設課では、これまで苦情があった際には担当係で直接収集委託業者に電話し、指導や注意を行って処理しておりました。1日の問合せ件数が相談、苦情を合わせますと相当数の電話がありますため、このような処理を行っているという状況でした。苦情を受け、直接委託業者へ口頭注意を行っても改善が見られなかったため、今年の7月から問合せ、相談、注意

に関してはこれまでどおりの対応で処理しております。苦情、特に作業状況に関してモラル的にひどい苦情に対しましては、局長決裁を受け、指導、厳重な注意の通知文書を全委託業者へ送付しております。

◎下地信広君

1日50件も80件も大変だと思いますけど、やはり苦情来た後に局長だけでは解決できないところも、問題も出てこようかと思しますので、そういった場合には市長までは報告とかはありますか。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

これまでのところは、市長までの報告はございません。

◎下地信広君

市長までの報告はないということは、何をしているか分からないことになりますので、問題がなければいいんです。ただ、前も質問したように、ごみ収集の大きな委託業者の問題もありますので、そういった部分ではしっかりと対応していただきたい。その苦情を今後の行政に生かすことが一番大事だと思っておりますので、ぜひともそういった連携はお願いしたいと思っております。

次に、ごみ収集の時間帯でありますけど、前は午前中で取っていたんだけど、最近は午後2時以降、3時以降という苦情も寄せられております。これむしろ8時半に出せばそれでいいと思いますが、ごみ収集の件に関しては、行政は指導はできないんですか。それとも、業者の判断に任せているのでしょうか、お伺いします。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

ごみ収集の時間帯についてですけれども、本市のごみ収集業務は8時半から5時までとなっております。ごみ収集委託業者ごとにごみ収集ルートが大体決まっておりますので、収集時間は各地区で大体決まっているものと考えております。そうはいいまして、台風時などの後はごみ量が多くなりますので、じんかい車などがすぐにごみでいっぱいになって、クリーンセンターに一旦ごみを持ち込むということがございます。クリーンセンターに一旦積んだごみを下ろしてから、再度戻って収集を行うこととなりますので、収集時間がいつもより遅れる場合などがございます。そういうことなども念頭に置いていただいて、しばらく収集を待っていただくなど、ご理解とご協力をお願いいたします。

◎下地信広君

なるべくだったら、燃えるごみはおよそルートが決まっていると思いますけど、そのルートの時間になるべく合わせて、つまりは2時間以内ぐらいで、1時間以内ぐらいで回収できればなと思っておりますけど、朝8時に出して、しかも魚とか臭いのがあれば3時まで腐れて、ハエが飛んだり、また犬が散らかしたりしますので、そうした部分では、ある程度のルートは決まっていればあまりルートに遅れないように、例えばの話、前は12時に来たから、12時前に出そうとしたら、もう既に行ってしまったときがありますので、ぜひともそういった部分も話合いの中でなるべくだったら早めに燃えるごみは収集していただきたいと思っておりますので、ご指導お願いしたいと思えます。

次です。観光行政について。池間大橋の狩俣寄りのトイレがもう閉鎖されて、観光客も戻っていつたりしておりますけど、なぜこれいつまでも閉まっているのかお伺いします。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

池間大橋狩俣側にある橋詰広場のトイレでございますが、このトイレは築30年以上経過をしております。

至るところで劣化が見られます。それから、海に近いということで塩害で老朽化が進んでおります。この施設につきましては修繕は行わず、今後解体をするという予定でございます。

◎下地信広君

これを建てたときにはニーズがあるから建てたと思うんで、しかもこれから観光客増えていきます。ぜひとももう一度考え直して、建て替えていただきたいなと思っております。

以上で私の一般質問を終わります。ちょうど12時になると思いますので、よろしく申し上げます。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで下地信広君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

(休憩＝午前11時59分)

再開します。

(再開＝午後1時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎久貝美奈子君

1番、市民ネット結、久貝美奈子です。よろしく申し上げます。

それでは、早速ですが、通告に従いまして質問をいたします。1、市政運営について。市長公約について、市長の公約の進捗について伺います。座喜味一幸市長就任から1年半が過ぎました。これまで市長が掲げた公約の中で実現した事業、また現在進めている事業など進捗状況について伺います。

◎市長（座喜味一幸君）

市長の公約の進捗状況についてをお答えいたします。

私が就任したのが令和3年1月25日ございまして、直後から新型コロナ感染による影響、海底火山噴火、軽石問題、ウクライナ侵攻に伴う原油高騰、物価高騰等々、大きな社会情勢の変化もございました。そういう中であっても、できるだけ迅速に対応してまいったつもりでおります。まず、私、公約多く皆さん方とお約束をいたしまして、基本的に市民ファースト、市民目線というようなこと、行政の透明化、そして刷新を通して所得の10%を上げていくという約束をしましたから、所得10%アップということも大変厳しい目標に掲げたわけですが、より具体的に速やかに対応してきたし、これからも具体的に对应してまいります。

特にまずコロナ対策の問題については、宮古島の場合極めて感染拡大が急速に広がりやすく、対応によっては縮小も早いというような傾向もありましたけれども、まずはこれまで不十分だった宮古病院、そして保健所、それから宮古医師会、市との連携強化というものが出されまして、宮古島の場合はほかの地域に比べて極めて感染対策に対する体制というものは十分にできていたなということで、医療関係者の皆さんに感謝、そしてまた市民の皆さんにも大変感謝をしたいなと思っております。時折のコロナ対策による臨時給付金等々も含めて、市単独予算も含めて対応して、何とか今後経済を早めに回復したい。現在は、

ほかの地域に比べて、宮古島は観光客の入域者も搭乗率も非常に高うございますので、できるだけそういう宮古島の観光を含めた経済の立ち直りを促進して、早めの回復をすべきだと思っております。

所得10%については、基本的に農業の六次産業化等を含めておりますから、行く行く宮古島の市域内経済の好循環というものを、仕組みづくりを早めに構築したいということで、今、生産から加工、販売という形を一生懸命努力しております。なかなか新たな企業を起こす、六次産業を興す、食品産業を興すというのは厳しゅうございますが、今産業振興局を中心にやや具体的な項目も見え始めましたので、より一層の促進を進めてまいりたい。午前中にも議論になりましたけれども、いま一度観光客が100万を超えるというような状況等も踏まえ、また台風等で我々の物流の保存、保管機能というのが今見直されておりますから、この問題については未使用生鮮食料品の保存、それから農林水産物等の保存、保冷等々の拠点づくりについては、紅はるかというイモを通し、またカット野菜等の流通の可能性等含めて、民間企業の提案等もありますので、そういう連携の中でしっかりとロジスティクス機能というものを構築していきたいと思っております。

細かくは大会の派遣費だとか中学生までの通院費の無償化、がん患者等の渡航費等の支援拡大、いろいろと取り組んでまいりました。今後、八重干瀬等につきましても、環境の保全、産業の保全というような機能も含めまして、宮古島の大きな宝であります八重干瀬をぜひ世界遺産まで持っていけないかということで、今作業を鋭意教育委員会で進めておりますが、国定公園の指定候補ということで今挙がっておりますので、観光資源として、あるいは我々の大事な自然資産として、ジオパークを含めた今後の展開というものを考えていきたいというふうに思っております。事業の執行に当たっては、なかなか事業の目的が何ぞやという効果までしっかりと維持管理まで見通した事業を執行するように、現場には足しげく通うようにというようなまた執行体制についても、全庁を挙げて取り組ませていただいております。

なお、財源につきましては、ふるさと納税さらなる拡大、企業型ふるさと納税の拡大、それはしっかりと取り組んでまいりたい。それから、なかなか手をつけられなかった入島協力金という私約束をしましたが、今宿泊税というような形でこの条例に向けても取り組んでおりますので、財源の確かな確保というものも通して宮古島の市民の福利厚生、所得の10%アップ、しっかりと残り期間取り組んでまいります。

◎久貝美奈子君

これからもまだまだコロナ禍も続いておりますが、ぜひ公約実現に向けて頑張っていただきたいと思っております。

また、本市においてはこれまでに使われていない公共施設、廃校となった学校施設などがあります。平良庁舎についても、座喜味一幸市長就任後やっと動き出しました。ほかの使用されていない施設利用についても、しっかりと進めていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

次に、福祉行政について伺います。障害者雇用について、市役所の障害者雇用について伺います。市役所においては障がい者活躍推進計画を策定し、障害者雇用に取り組んでいると思っておりますが、計画の進捗状況について伺います。

◎総務部長（與那覇勝重君）

市役所の障害者雇用について、障がい者活躍推進計画の進捗状況についてお答えをいたします。

本市におきましては、市長部局、教育委員会、水道事業においてそれぞれ障がい者活躍推進計画を策定

し、障害者の法定雇用率2.6%を目標に障害者の雇用率の向上や障害者の働きやすい環境づくりについて取り組んでいるところでございます。令和4年6月1日時点における本市の障害者雇用率につきましては、市長部局、教育委員会及び水道事業において、いずれも法定雇用率の達成には至っていない状況でございます。達成に向けて速やかな取組が必要と考えております。今後の取組としましては、障がい者活躍推進計画に沿いまして、まず障害者を対象とした採用枠の設置、市役所内での人的サポート体制の構築、市役所に勤務している障害者へのアンケートの実施、障害者雇用に関する市職員のセミナーの参加など、障害者雇用率の向上及び障害者がより一層活躍できるような職場づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

◎久貝美奈子君

今後この計画に基づいて、ぜひ障害者雇用を推進していただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

次に、民間企業の障害者雇用について、民間企業の障害者雇用の促進のために、市はどのような取組をしているか伺います。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

本市における民間企業の障害者雇用についてお答えします。

本市における民間企業の障害者雇用促進への取組については、毎年9月の障害者雇用支援月間に合わせ、宮古公共職業安定所と共に障害者の雇用促進について宮古島商工会議所へ要請を行っているところです。また、本市に設置しています自立支援協議会就労支援部会において、障害者の雇用促進に向け、障がい者雇用企業等実践意見交換会等を開催しているところです。

◎久貝美奈子君

先日、新聞でも商工会議所のほうへ要請している様子を拝見しました。障害のある方の働きやすい職場は、障害のない方にとってもよい職場環境になると思っております。障害のある人もない人も共に働ける職場づくりは必要です。誰もが生き生きと働ける宮古島市へ向けて、今後も障害者雇用推進に取り組んでいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

次に、2、第2期障がい児福祉計画について伺います。①、医療的ケア児の支援について伺います。医療的ケアが日常的に必要な子供たち、医療的ケア児の人数は現在何人ですか。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

医療的ケア児についてお答えします。

まず、医療的ケア児とは、人工呼吸器などを装着している障害児や、その他の日常生活を営むために常時医療を要する状態にある障害児のことです。人数につきましては、沖縄県立宮古病院や保健所、障害福祉サービス事業所へ確認をいたしましたところ、令和4年度6月末現在で23名となっております。

◎久貝美奈子君

医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置はありますか。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

医療的ケア児のコーディネーターについてお答えします。

医療的ケア児等コーディネーターは、自らの専門性による支援を行いつつ、ほかの分野にも一定の知見

を有し、対象児の支援に当たり関係者や関係機関と連携を図る者のことです。沖縄県では、平成30年度から医療的ケア児等コーディネーター養成研修を実施しております。本研修を修了した者が医療的ケア児等コーディネーターとして各市町村に配置されます。本市においては4名の受講修了者がおり、現在医療的ケア児を受け入れている障害福祉サービス事業所に3名、当市障がい福祉課のほうに1名配置されている状況です。

◎久貝美奈子君

②に行きます。小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業について伺います。令和2年度、令和3年度の申請件数と認定件数を伺います。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業についてお答えします。

小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付については、令和2年度の申請件数及び認定件数ともに3件となっております。令和3年度につきましては、申請件数及び認定件数ともに4件となっております。

◎久貝美奈子君

実はこの給付事業について、市民の方から相談がありました。相談者は、医療的ケアの必要な3歳の男の子のお母さんなんですけれども、吸引器の購入のために給付事業を利用したいと去年から何度か窓口へ相談に通っているとのこと。男の子には脳障害があり、それに起因する嚥下障害などもあり、また筋力の低下により飲み込む力が弱く、たんが絡みやすい、嘔吐しやすい状態が日常的にあり、誤嚥性肺炎のリスクも高いとのこと。この子の日常生活には呼吸器とパルスオキシメーターがなくてはならないとお母さんが話しておりました。しかし、この子の場合、呼吸器の障害ではないため、相談の段階で医師の意見書などの書類がなかなか準備できず、前に進めず、まだ呼吸器が購入できていないとのこと。現在は、訪問介護事業者からレンタルしているという話を聞いています。最初の相談からもう約1年になります。今回、私も何度か担当課へ相談に行きまして、担当者からいろいろ経過など伺いました。担当課長、福祉部長からも話を伺いました。これまで担当の方も相談者へ丁寧に対応し、しっかり説明してきたと思います。しかし、相談者へうまく伝わっていません。本人が納得できない状態であり、申請までにかかなりの時間がかかっています。先ほど伺った医療的ケア児等コーディネーターの方にしっかり間に入って寄り添っていただき、本人が納得し、早めにこの子に必要な支援が受けられるよう進めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

またこれにちょっと関係します。福祉分野においては、専門職の配置、相談員の配置はやはりとても重要だと感じました。6月定例会でも取り上げましたが、専門職の人材不足が懸念されています。人材不足は、このように市民サービスにもつながりますので、ぜひこのことにおいても対策を考えていただきたいと思います。総務部長、よろしくをお願いします。

次に、3、ひとり親家庭生活支援事業について伺います。①、ひとり親家庭生活支援事業、ゆいはあと事業について伺います。ア、関係して、本市のひとり親世帯の数を伺います。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

本市のひとり親世帯数についてお答えします。

本市のひとり親世帯数は、児童扶養手当の受給申請者の世帯数となりますが、令和4年8月末時点で

895世帯となっております。

◎久貝美奈子君

市長公約で掲げているこのひとり親家庭生活支援事業、ゆいはあと事業の進捗状況についてですが、このことについては、昨日、下地茜議員からも質問がありました。福祉部長から、令和5年度の事業実施を目指していくと答弁がありました。福祉部長、ありがとうございます。以前から、手当や補助だけではなく、寄り添い型の自立に向けた支援制度が必要だと感じておりました。そこで、市長の公約でもあるこの事業について、会派で、実施しているうるま市へ視察に行ってきました。うるま市では、この事業を母子寡婦福祉連合会へ委託し、うるはしとして他の子育て支援事業、ファミサポや無料学習支援などと併せて行っていました。また、こういった事業を進めていく上で、本市においても受託をする事業者の選定は重要になってくると思います。今後事業所等の育成も必要になってくると思います。引き続きひとり親支援、子育て支援に力を入れていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、4、沖縄子供の貧困緊急対策事業について伺います。①、拠点型子供の居場所運営支援事業について伺います。一般的な居場所では対応が困難な不登校、ひきこもり、発達障害、非行の子供たち及びその保護者を支援する拠点型子供の居場所設置について進捗状況を伺います。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

拠点型子供の居場所運営事業について、進捗状況をお伝えしたいと思います。

令和5年度当初からの拠点型子供の居場所設置に向けて、今定例会提案の補正予算（第4号）において、債務負担行為の補正をお願いしているところです。補正予算の成立した後に事業実施要綱の制定や委託事業者の公募の手続などを行った上でプロポーザル方式による事業者の選定を行いたいと考えています。あわせて、内閣府及び県との次年度補助金の活用について協議を進めるとともに、庁内関係部署や市内小中学校等の関係機関に向けて、事業実施に関する情報共有をしっかりと行ってまいりたいと思います。今年度末の令和5年3月には利用者募集を開始し、令和5年度当初からの事業開始に向け、着実に事業を進めていきたいと考えております。

◎久貝美奈子君

このことについては、12月定例会から設置を要望してきました。専門職の配置など、また課題も多いと思いますが、引き続き設置に向けて進めていただきたいと思います。

次に、居場所型学習支援教室について伺います。市内にも居場所型学習支援教室が4か所設置されております。場所の選定、学習環境の改善、施設修繕について伺います。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

居場所型学習支援教室についてお答えします。

宮古島市の居場所型学習支援教室は、平良地区の下里、久松、鏡原の3か所と伊良部地区佐良浜1か所の合計4か所に設置しています。また、児童養護施設の漲水学園が市の補助金を活用して学習支援教室を運営しております。場所の選定につきましては、令和4年1月に実施した子供の居場所運営事業業務委託企画提案募集の際に設置地区、平良地区3か所、伊良部地区1か所を募集要項に提示して公募を行ったところ、現在の設置場所での提案があり、選定されています。現在設置されている居場所型学習支援教室4か所については、市内のほとんどの地域をカバーできるバランスの取れた設置になっているものと考えて

おります。

◎久貝美奈子君

先日、伊良部島の学習支援教室サンゴ教室へ同会派の下地茜議員と行ってきました。事業所が借りている建物がとても古く、少し修繕が必要とのことでした。支援教室の建物の一部修繕、またクーラーの設置、取替えなどの費用はこの委託料の中に含まれているか伺います。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

居場所型学習支援教室の修繕についてです。基本的には受託事業者と不動産の賃借契約内容に基づくこととしており、通常は不動産の所有者である家主が行うことになると考えております。一方で衛生環境改善を目的とする今回のようなクーラーや網戸の設置については、委託料、備品費から計上することも認めております。その他委託料から計上できない修繕費につきましては、県担当課と相談しながら協議を行うこととしております。

◎久貝美奈子君

サンゴ教室、とてもアットホームな雰囲気、子供たちが元気に勉強していました。建物の修繕については、先ほど部長もおっしゃったように大家との調整が必要な部分もあると思いますが、子供たちの教育環境を整えるためにも、修繕費など予算確保に向けて検討していただきたいと思います。よろしくお願ひします。

次に、5、介護予防事業について伺います。①、回復期リハビリテーション病院について伺います。回復期リハビリテーション病院は、脳梗塞を発症したり、転倒骨折をした方の退院後の歩行の再獲得、在宅復帰を目指すための施設です。早期のリハビリテーションは体の運動機能の回復だけでなく、心理的、社会的な回復にもつながります。宮古島市においても設置が必要だと考えますが、市としての見解を伺います。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

福祉行政について、回復期リハビリテーション病院についてのご質問にお答えしたいと思います。

要介護状態となり、リハビリを必要とする方に対する宮古圏域の課題として、回復期リハビリテーション病院がないことが挙げられます。そのことで島外での入院医療のために疾患によっては2か月から6か月ほどの入院期間となり、本人やご家族の負担となっていると考えられます。平成29年3月に策定されました沖縄県地域医療構想にも示されておりますが、地域完結型医療の充実を目指し、住み慣れた地域での生活を継続できるよう、バランスの取れた医療介護サービスの提供体制を構築する必要があります。そこで、構想実現に向けた取組として、宮古病院で在宅復帰支援等の役割が期待される地域包括ケア病床25床の設定を今年度の取組の大きな柱としております。宮古島市としましても、県と連携しながら、医療体制の確立に向けて取り組んでまいりたいと考えてございます。

◎久貝美奈子君

ぜひ宮古病院のほうで病床を設置できるように進めていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

次に、環境行政について伺います。1、ポイ捨てごみについて。ごみ箱設置について伺います。市内の至るところにポイ捨てごみが目立ちます。基本ごみは持ち帰ることが前提だと思いますが、なかなかごみが減らない現状があります。まちをきれいにするためにも、ごみ箱の設置が検討できないか伺います。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

久貝美奈子議員には日頃から町なかのごみを拾っていただいていると聞いております。ボランティア活動にご協力をいただいていることに感謝しております。

ご質問のごみ箱設置についてお答えいたします。6月定例会でも説明しておりますが、ごみ箱の設置はその施設の管理者の判断によるものです。それぞれの施設の管理者がごみ箱設置をご判断いただくものと考えております。ご質問は、まちをきれいにするために町なかでごみ箱が設置できないかというご質問ですが、それぞれ管理者がいるところですので、環境衛生局で各施設の許可を得てごみ箱を設置するようなことは考えていないところです。議員ご指摘のとおり、なかなかポイ捨てがなくならないことは承知しているところではございますが、現状の人員の体制ではごみ箱を設置し、管理、回収していくことは厳しい状況でございますので、ご理解いただきたいと思っております。今後も個人の意識を変えていくことがポイ捨て防止につながることでと考えて、市民への協力を呼びかけてまいります。

◎久貝美奈子君

昨日、砂川和也議員からもごみ箱設置に関連する質問がありました。また、6月定例会でも取り上げられていました。本定例会でも、何人かの議員からもこのごみの問題は質問に上がっていると思っております。確かにごみは、基本持ち帰るものです。しかし、市民の一人一人の意識を変えていくのにはあと何年かかるのでしょうか。私も毎朝ごみを拾っていますが、ポイ捨てごみはなかなか減りません。そろそろ次の対策を考えなくてはいけないと思っております。例えば砂川和也議員も提案していましたように、一部の公園などから実証実験的にごみ箱を設置してみる。また、一部の通りにごみ箱、行動心理的なナッジという行動心理があるんですけど、それを利用した、みんなが注目するようなごみ箱を設置してみるなどどうでしょうか。しかし、いずれにしても、設置したごみ箱の管理、先ほど局長が答弁しましたように、ごみ箱の管理の課題が残ります。そこで、ふるさと納税または検討されている宿泊税、また市長が先ほどおっしゃった入島税などを利用してごみの回収作業員を雇う、または今道路建設課で市道ボランティアを進めております。この市道ボランティア、県で進めている県道ボランティアなどを利用してごみ箱の管理、ごみの回収作業はできないものなのでしょうか。ごみ箱を設置すると、昨日市長もおっしゃっていました、分別をせずに食べかけの弁当箱などいろんなものを捨てる人が一部出てくるという課題もあります。しかし、こういう方は残念ながら、ごみ箱があってもなくても、その辺に捨てていきます。ごみ箱を設置することによって、きちんと捨てたい人、そこにごみ箱があればごみ箱に捨ててくれます。習慣化してくれると思っております。エコアイランド推進課が実施しているせんねんトークでも、ボランティア市民の方を交え、ごみ問題を取り上げて意見を交わしています。何か次のアクションを起こさなければ、前に進まないと考えております。ぜひ行政にできること、市民ボランティアにできること、考えていきましょう。どうでしょうか。設置に向けて検討していただけないでしょうか。

◎市長（座喜味一幸君）

ごみ問題、もうたくさん質問も出ていて、やはりこれからの観光も含めて大変宮古島市の重要案件と思っております。先ほど環境衛生局長から話ありました市民の努力もさることながら、今観光客が増えていくこの宮古島を考えたときに、多くの議員もやはり意識しておりますし、市民からの意見も大変多くございます。そういう中では各部局、横の連携取りながら、その辺についてはより具体的にごみ問題について

のワーキングチームとでも申しませうか、取り組ませていただきたいと思います。

◎久貝美奈子君

宮古島、島だからこそできることがあると思います。ご検討よろしくお願ひいたします。

次に、漂着ごみについて伺います。漂着ごみの処理について伺います。ボランティアの皆さんにより海岸の漂着ごみを拾う活動が行われていますが、拾ったごみの処理について伺います。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

日頃から本市でボランティア活動をされている皆様には深く感謝しております。海岸清掃ボランティアの皆様が拾ったごみの処理についてです。本市においては、海岸清掃ボランティアへの支援として、回収された漂着物などはそれぞれの海岸から市担当職員が回収し、可燃物、瓶、缶はクリーンセンターで処理し、その他大型発泡スチロールや漁業用のブイなどは産業廃棄物処理業者へ持ち込み、処分しております。

◎久貝美奈子君

長崎県のある離島では、漂着プラスチックごみをチップにする設備があり、リサイクルして、燃料などにしているとのこと。本市においても、埋立てなどには限界があると思いますので、ぜひ将来に向けてリサイクルできる仕組みを検討していただきたいと思います。よろしくお願ひします。

次に、世界的な問題になっている海のプラスチックごみについて、宮古島の環境への影響、海を守る取組等について伺います。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

久貝美奈子議員ご指摘のとおり、海洋プラスチックごみの問題は世界的に深刻化していると言われ、海の生物などへの甚大な影響が懸念されているところです。本市においても、海岸へ漂着するごみの大半がプラスチック製のもので、その影響は島の周辺海域でもあるものと考えており、市としても問題視しているところです。現在、ボランティアの皆様にも多くの海岸清掃活動を担っていただいているところです。加えて、市民に現状を広く知ってもらうために、エコアイランド推進課のほうでせんねんシネマにおいて「プラスチックの海」の上映を行い、意見交換を行っております。一方、回収しても、回収しても海岸漂着ごみは減る傾向はうかがえず、毎年増えていく状態で、一地方行政で行うには限界があると感じているところです。現状では、県の海岸漂着物等地域対策推進事業補助金を活用し、海岸漂着物の回収、処分という形で海洋プラスチックごみの除去作業を行っておりまして、当面はそれで対応していく考えです。海洋プラスチックごみにつきましては、社会的にもいろいろ議論されているところがございますので、国の動向を注視し、新しい支援制度等を模索しながら、国、県と連携して対応していきたいと考えております。

◎久貝美奈子君

今宮古島で私たちができることをやはりしっかり考えていかなければならないと思います。また、子供たちの未来のためにも環境、海を守る取組、行政としてしっかり取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

次に、少し質問の順番を変えます。教育行政について伺います。1、学校施設管理について。学校施設修繕について伺います。学校校舎、トイレなどの修繕に係る予算はどのように算定されているのか伺います。

◎教育部長（砂川 勤君）

当初予算編成時における修繕費の算定につきましては、これまで学校側から要望のあった修繕計画を立てた修繕費を除き、幼稚園1園につき15万円、小学校1校につき20万円、中学校1校につき60万円で算定しております。令和4年度当初予算、全て合わせて1,175万円を予算計上しております。また、年度途中におきましては、その都度見積りをもって算定して、補正予算をお願いしているところでございます。

◎久貝美奈子君

この質問についても、下地茜議員、前里光健議員からの鏡原中学校について幾つか質問がありました。同じような質問になるので、私からは要望だけちょっと伝えさせていただきます。前に鏡原中学校を視察する機会がありました。トイレや壁、教室など修繕が必要な箇所が幾つかありました。建て替え予定もあるので、修繕に係る予算が少ないと思いますが、教室も狭く、備品などもかなり古くなっていました。今私が働いているこの新しい総合庁舎、びかびかの廊下、新しい備品、それと比べると何だかとても子供たちに申し訳なくなり、正直涙が出そうでした。学校の体育館、校舎、教室、トイレの修繕、備品購入など、子供たちの教育の環境に係る予算をもっと増やしてほしいと思っています。まていだ教室についても、私たちは新しい机で仕事をしていますが、子供たちはどこかで使っていた古いビジネス用の机を使っております。市長、教育長、ぜひ来年度、教育に係る予算をもっと増やしてください。よろしく申し上げます。

次に、学校内敷地の管理について伺います。学校の校庭、運動場の草刈りなどの管理について、中学校は環境衛生作業員が行っているとのことですが、小学校についてはどのように管理しているか伺います。

◎教育部長（砂川 勤君）

小学校の草刈りなどの簡易な環境整備につきましては、各小学校で対応しております。樹木の伐採など特殊な作業につきましては、教育施設課で対応しております。

◎久貝美奈子君

教職員の皆さんもイベント前には草刈りなどを行っていると聞いていますが、校内の草刈りなど環境美化については、作業員を雇用することはできないのでしょうか。

◎教育部長（砂川 勤君）

小学校に環境清掃員がついていないというのは用務員が配置されているためとなっておりますので、中学校を中心に樹木の伐採などについては教育施設課が対応しているということになります。

◎久貝美奈子君

小学校には確かに用務員の配置がありますが、ほとんどの方が女性で、業務の内容は大体先生方のお手伝い、プリントのコピーとかお客様への電話の対応など、そういったことが多いかと思います。以前一時的でしたが、コロナ対策関係の予算で平良第一小学校と南小学校に衛生作業員として雇用対策の予算で聴覚障害者の方が雇用されていたと思います。予算がなくなり、もう退職されていますが、こういった実績もありますので、こういうところに障害者雇用をぜひ活用してはいかがでしょうか。先生方の負担軽減にもつながりますので、ぜひこのことについてもご検討よろしく願いいたします。

次に、住宅行政について伺います。空き家問題についてまず伺います。空き家対策について、全国的に空き家の問題は深刻となっておりますが、本市での空き家の件数を伺います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

本市でも、議員ご質問のとおり、空き家については対策を行っているところでございます。平成29年度

に空き家の実態調査を行っておりまして、その際に調査した結果、空き家件数は486件でございます。

◎久貝美奈子君

どのような空き家対策を行っているか伺います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

先ほども申し上げたとおり、宮古島の空き家は486件ございました。その中でも215件は適切な管理が行われていない空き家となっておりますので、こういった適切に管理が行われていない空き家につきましては、所有者に建物の除却を含め雑木等の切除などを行うよう指導を行っているところでございます。また、年度始めにほとんどの市民にお配りしておりますが、固定資産税納税書の通知と一緒に空き家に関するチラシを同封し、空き家対策の周知を図っているところでございます。

◎久貝美奈子君

新たな住宅セーフティーネット制度を利用した空き家対策を検討する考えはないか伺います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

議員ご提案のセーフティーネット制度、これは子育て世代とか高齢者、あるいは低所得者への入居支援及び空き家改修補助、あるいは家賃低廉化補助などの経済支援でございますが、現在本市においては全国版空き家バンクを紹介しておりまして、空き家への入居支援というのは具体的には現在のところ経済的な支援制度等、補助などそういったのは行っておりません。しかしながら、空き家が増えている状況を鑑みますと、空き家改修費などの経済的支援についても今後の社会情勢及び空き家の増加の推移を見ながら検討してまいりたいと思います。

◎久貝美奈子君

この新たな住宅セーフティーネット制度は、先ほど部長がおっしゃったように空き家対策と福祉政策を連携させた低所得者、高齢者、障害者、子育て世帯など、空き家、空き室を利用して住まいの確保や生活の安定、自立の促進に係るセーフティーネット機能を強化させる制度です。国土交通省のホームページの執行状況を見ますと、沖縄県でも令和3年5月末に11戸の民間住宅が登録されておりました。空き家問題の解決につながり、居住福祉政策にも寄与するものと考えますので、ぜひ将来的に検討も必要ではないかと思っております。よろしく申し上げます。

次に、環境行政の動物愛護行政について伺います。1、地域猫のTNR活動について伺います。野良猫を増やさないため、飼い主のいない猫に不妊去勢手術をし、元の場所に戻す活動、TNR助成事業が本市においても令和4年4月から始まりました。この実施状況について伺います。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

飼い主のいない猫の不妊去勢手術の実施状況についてです。4月から8月までの実績で去勢54頭、避妊43頭となっております。

◎久貝美奈子君

この制度については、今年2月の時点で県内26市町村が実施しています。その中の23市町村は、公益財団法人どうぶつ基金、さくらねこ無料不妊手術事業から無料のチケットの配分を受けて実施しております。この基金を活用することで市の予算の負担が軽減され、その他の動物愛護事業に予算を配分することができると考えます。この基金の活用を検討しているか伺います。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

公益財団法人どうぶつ基金が実施するさくらねこ無料不妊手術事業については、所有者不明の猫を原因とする生活環境被害の軽減と所有者不明猫の行政での引取り数の減少及び地域活動を支援し、行政による猫の殺処分ゼロの実現に資する目的で実施されているようです。本事業については、不妊手術費の全額が同基金から支援していただけるという内容の要綱になっており、議員がおっしゃるとおり、市の負担の軽減が期待されるものと思われまます。活用については、他市町村の状況や事業内容の詳細を確認しながら検討してまいります。

◎久貝美奈子君

沖縄市でもこの動物基金を使ってこの事業を行っております。市の予算の負担軽減につながるだけでなく、地域猫を病院へ連れていく市民の方の負担軽減にもなるとのこと。本市においても基金を活用し、浮いた予算でその他の動物愛護事業、例えばマイクロチップ事業などが実施できるのではないかと思います。この基金の活用を検討していただければと思います。

次に、この9月20日から26日は動物愛護週間となっております。市内の小中学校などで動物愛護と適正な飼育についての普及啓発行事などは行っているか伺います。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

動物愛護週間について、環境保全課としましてはポスターを市内各小中学校及び幼稚園、保育園へ配布し、動物愛護週間の普及啓発を行っております。また、現在市役所1階ロビーにおいて宮古保健所が動物愛護と適正な飼育についての展示を行っておりますので、帰りに御覧になっていただければと思います。

◎久貝美奈子君

ごみ問題もそうなのですが、動物愛護についても市民一人一人の意識改革が必要だと思います。子供の頃にしっかりと正しい情報を得ることが重要だと思います。こうした強化月間などを利用して市内の小中学校などで普及啓発行事をして、命の大切さを学ぶ機会にさせていただきたいと思います。来年度からまたよろしく願いいたします。

次に、観光行政について伺います。持続可能な観光振興について。観光産業の人材不足解消について伺います。観光産業の人材不足が課題となっております。観光産業においても、本市が進めている特定地域づくり事業協同組合制度を活用し、安定した人材確保に向けた取組を進めているとのことですが、制度の進捗状況を伺います。

◎産業振興局長（宮國範夫君）

特定地域づくり事業協同組合制度については、令和2年度に施行された総務省所管の制度になります。人口減少が進む全国の各地域において、個別の事業者単位では年間を通して安定的な雇用と給与水準を維持することが難しいことから、人口流出などの要因になっており、地域にある複数の事業を組み合わせることで年間を通じた安定的な雇用を創出し、地域の担い手を確保していこうという制度になっております。具体的には、地域内の複数の事業者が集まって法律に基づく組合を設立し、その組合で雇用した職員を地域内の事業者へ派遣するもので、事業の運営に対して国や市町村から財政的な支援を受けることができるものです。地域の中で人材派遣の仕組みをつくることで各事業者にとっては繁忙期の人手確保につながり、働く側の職員にとっては組合に雇用されることで年間の安定雇用と一定の給与水準を確保することができ

るという制度となっております。本市におきましては、主要な産業である観光や農水産業において深刻な人手不足となっており、またこれらの産業は時期によって必要となる賃金に一定の隔たりがあることから、本制度を活用することによる社会的な効果が大きいのではないかとということで昨年度から検討を進めてきたところです。昨年度は民間事業者の皆様との意見交換や勉強会を重ね、制度の活用価値が大きいとの判断から、組合の設立準備会を公募によって設立しました。現在はおおむね月に1回程度の会合を重ねており、今年度内の組合設立に向けた検討を進めているところです。

◎久貝美奈子君

少し時間がなくなってきましたので、再質問はしません。この組合制度、いろんな産業、事業の繁忙期の人材不足解消につながることを期待しています。よろしくお願いします。

まだたくさんの質問が残ったまま終わることになりましたが、また12月定例会に残った質問については質問していきたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで久貝美奈子君の質問は終了しました。

◎狩俣政作君

議員番号8番、公明党の狩俣です。

質問の前に一言申し上げます。去る6月定例会において、私が庁舎にベビーカーが配置できないか質問したところ、早速2台のベビーカーが配置されました。市長をはじめ関係職員に感謝申し上げます。ありがとうございます。

それでは、質問を順次始めます。教育行政について、1、学校給食費についてです。食材費の高騰また燃料費の高騰で給食費の不足分を補正で計上してありますけども、本年度の当初予算において教育費雑入の学校給食費（準要保護）が計上されていませんでした。毎年6,000万円か7,000万円入っていますけども、今年度は入っていませんでした。県の都合でですけどね。8月臨時会においても、食材費の高騰を受け、食材費を補正し、今回は燃料費を補正で計上しておりますが、今後学校給食費完全無償化を維持できて、また子供たちに栄養のバランスのよい給食を提供できるのかという心配の声が聞こえておりますが、当局の対策をどのように講じるか伺います。

◎教育部長（砂川 勤君）

食材費につきましては、先月8月9日開会の臨時会で承認をいただいたところです。今定例会におきましては、燃料費、光熱水費、修繕費などの増額をお願いしているところでございます。燃料費に限っては820万円余り、よろしくお願いいたします。今後につきましては、物価高騰の推移を注視し、保護者負担がないよう補正予算等で適切に対応してまいりたいと考えております。

◎狩俣政作君

教育部長、これは、では当初予算を上げるのではなくて、随時その時点で補正予算で対応していくという考えでよろしいですか。

◎教育部長（砂川 勤君）

これにつきましては、まだそこまでの検討はしていませんので、これから状況に応じて検討してまいりたいと思います。ただ、保護者負担がないようには努めてまいります。

◎狩俣政作君

4年ぐらい前に文教社会委員会で狩俣小学校と佐良浜小学校の学校給食を試食してきました。狩俣小学校においては給食を残す児童が多くて、平良区域内の学校給食なんですけど、佐良浜小学校のほうは地元の食材がかなり使われていて、残すどころか、お代わりがかなり多かった印象がありますので、こういう部分でも地元の食材を多く利用していただいて、ふだん食べているようななじみのある給食を提供できるようによろしく願いいたします。

次に行きます。②です。アレルギー等で学校給食が食べられない児童生徒の給食費ですけども、アレルギーがあって学校の給食が食べられないという、自ら弁当を持参している児童生徒がいますけども、給食を食べる生徒は無償化なのでいいですけども、アレルギーで弁当を食べる生徒は保護者が材料負担しているのがありますので、当然不平等だという声が聞こえてはいますけども、このことについて市の対応を伺います。

◎教育部長（砂川 勤君）

先月要綱を制定いたしまして、今月から執行、施行しておりますけれども、アレルギー等により完全弁当対応の児童生徒には、今年度から出席日数に応じて給食費と同額の援助金として交付する予定でございます。これは議員おっしゃるとおり給食無償化を行っている中で恩恵が受けられず、不公平さが生じているということが大きな原因となっております。よろしく願いします。

◎狩俣政作君

教育部長、今、今年度からと言ったんですが、来年度ですか、今年度ですか。今年度からもう実施していると。

（「9月から」の声あり）

◎狩俣政作君

9月から。分かりました。ありがとうございます。よろしく願いします。

次に行きます。2番、コロナ禍での中学校での生徒の対応についてです。①、新型コロナウイルスに感染または濃厚接触者になった生徒についてですけども、学校を休むことになって、授業が遅れる生徒の対応です。コロナで欠席をして、授業を受けられない生徒には様々いらっしゃいます。発熱をしてせきなどがある何かしら症状がある生徒、無症状の生徒、あるいは濃厚接触で陰性の生徒といます。症状がある生徒に関しては自宅で安静にしているのが一番と思いますけども、無症状や濃厚接触で陰性の生徒などはタブレットを使用して、リモート授業なり課題等もできると思いますけども、定期試験の前に欠席をして、試験範囲の授業を受けていない状態でとても不安な気持ちで試験を受けている生徒がいるようです。タブレットを使用したリモート授業が行われる中で、学校によって使用度の差があるように感じますけども、どのように対応しますか、伺います。

◎教育部長（砂川 勤君）

まず、1点目、学校を休むことになり、授業が遅れる生徒への対応についてでございます。新型コロナウイルスへの感染や濃厚接触者となり、長期欠席をした生徒が不安感を持たないようにするため、欠席の期間中、学校と生徒がつながりを保つよう取組が大切です。そこで、生徒の体調等を考慮しながら、タブレットを活用した遠隔授業、ドリル学習等を実施し、学びを継続する取組を実施してございます。また、

登校後も生徒の学習状況を把握し、必要があれば個別に学習を行うように取り組んでいるところでございます。再度、新型コロナウイルス感染症等により長期欠席する児童生徒への対応について各学校と再確認し、学びの保障に向けた取組を実施してまいります。

◎狩俣政作君

教育部長、今の答弁で、ドリルとかいろんな課題をリモートでやったと、全てをやったという話をしていますけども、私の聞き取りというか、学校の聞き取りでは、タブレットを使ったそういったドリルとか何もなかったという生徒もいたんですけど、これは全ての学校で実施できたという認識でよろしいですか。

◎教育部長（砂川 勤君）

失礼しました。一例として挙げましたけども、児童によってはちょっと体調が悪いということで、宿題の課題とかそれだけ、資料を提供するだけとか、そういったケースもございます。

◎狩俣政作君

症状によってですけども、ただ、無症状とか、濃厚接触で陰性の子たちに、タブレットを使ったそういった授業、授業というか、ドリル、課題等は全ての学校で全ての生徒ができたという認識でよろしいですか。

◎教育部長（砂川 勤君）

申し訳ございません。少し確認して、後で答弁したいと思います。

◎狩俣政作君

次。いいです。定期試験が受けられなかった生徒の対応ですけども、これは定期試験の期間中にコロナに感染した生徒及び濃厚接触の生徒ですけども、再試験を受けて、その後試験の点数と順位が書いてある個票というのをもらいます、生徒は。その個票に問題があります。私が相談を受けた保護者の生徒は1つの教科だけ再試験を受けて、点数がありました。ほかの4教科の点数は零点でした。点数が少なかった理由として、同じ日程、同じ日に試験を受けていなかったからという話がありました。もちろん1項目だけの点数なので、順位も最下位です。受験生ということもあり、とてもショックを受けたと話していました。その後先生に確認すると、個票には点数はつけていませんが、成績には反映されるということでした。このことを受けて、私は他の学校にも状況を確認しました。学校名は言えないので、A中学校は、再試験を受けた3年生は1つの教科だけ個票に点数を記載してあり、他の教科は零点で記載、総合順位もつけた。B中学校の再試験を受けた3年生の生徒は、全ての教科の点数も順位も記載してあった。B中学校の2年生の再試験を受けた生徒は、個票はもらえなかった。生徒の成績をつける重要な作業において、なぜこのような学校、学年によって対応が違うのか。それぞれの学校の方針とかあると思いますけども、問題は生徒への対応だと思います。ただでさえコロナで影響を受けて、勉強ができないような中で子供たちは頑張っております。塾に通える生徒は補習もできるんで、多少救われますけども、学校全体で考えると理不尽な扱いを受けている生徒がいるのではないかと感じてしまいます。そういうコロナ禍の状況だからこそ、大人たちが知恵を絞って、エネルギーを使って、子供たちのために学びの環境をつくるのが大事と思っています。個票に点数が記載ないけど、成績は反映させるとか、そういうことを事前に再試験に来る生徒に言えなかったのか、その辺の配慮がとても足りないと思います。当局の見解を伺います。

◎教育部長（砂川 勤君）

定期テストにつきまして、各中学校で実施計画を作成し、その評価方針の下、実施されております。また、その評価方針につきましては、保護者への説明が行われているものと考えております。その中で定期テストが受けられなかった生徒への対応も実施されております。定期テストの成績や評価等との関わりもあることから、生徒や保護者に丁寧に説明を行うことが大切であると考えております。テストを欠席した生徒への対応も含めた定期テストの実施について、生徒や保護者から不安を持たないような学びの保障という観点で取り組んでまいりたいと考えております。

◎狩俣政作君

教育部長、ぜひよろしく申し上げます。

学校や学年によって授業の進み具合も大分違うと聞いております。教職員の負担軽減においても、私は今後は定期テストを外部委託して、全中学校一律で定期テストを行ったほうが良いと思います。この件に関しては質問したいので、12月に質問しますので、よろしく申し上げます。

次に行きます。3番です。児童虐待についてです。①、令和3年度、沖縄県は過去最多の件数を発表しました。2,509件で前年度比674件の増、率でいうと37%です。全国でも過去最多で20万7,659件です。本市の児童虐待の実態件数と相談件数を伺います。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

児童虐待について、本市で相談を受けている件数についてお答えしたいと思います。

本市の児童家庭課における令和3年度の児童虐待相談件数でございます。児童全般に係る相談件数は2,963件となっておりますが、そのうち虐待相談の実件数は令和3年度、36件となっております。前年度は70件ございましたので、本市における相談件数は減少しております。しかし、延べ件数は前年度は319件に対し、今年度、476件と延べ件数については増えている状況です。

◎狩俣政作君

延べ件数がかなり増えている要因として何が考えられるかお伺いします。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

相談件数が増えたという要因でございますが、相談件数の増加にはコロナ禍による学校休校とか自宅自粛の機会が増えて親子の時間が増えたことも要因の一つではないかと考えられますが、近年社会全体の児童虐待への関心が高まっていることや児童相談所虐待対応ダイヤル「189」番、いちちはやくですね、児童虐待防止予防等の周知が進んでいることも相談件数は増加してきているのではないかと考えております。

◎狩俣政作君

本市として児童虐待の対策があるのか伺います。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

本市の児童虐待への対策についてお答えします。

本市の児童虐待への取組としては、児童家庭課において家庭児童相談員や虐待支援専門員を配置し、虐待の相談等があった場合には速やかに訪問、来所、電話等で継続的に対応に当たっております。また、児童虐待の背景には生活困窮や育児負担、家庭内暴力など様々な問題も混在し、複雑化しておりますので、庁内の関係部署からも相談が多く寄せられているところです。庁内の関係部署とも密に連携を取りながら、対応しております。また、虐待は他機関との連携支援も重要でありますので、沖縄県中央児童相談所宮古

分室を含む警察、教育、医療機関など関係機関との連携を図り、同関係機関のメンバーで構成される宮古島市要保護児童対策地域協議会を適宜開催し、支援体制の構築を強化しながら、各機関で対応しているところでは、

◎狩俣政作君

福祉部長、ぜひともよろしくお願ひいたします。とても大事なことなので、本当によろしくお願ひします。

次にいきます。4番、教職員の安全衛生管理業務についてですけれども、①、公立学校共済組合に委託したストレスチェックですけれども、どのような内容だったのかお伺ひします。

◎教育部長（砂川 勤君）

ストレスチェックは、心理的な負担の程度を把握するための検査について労働安全衛生法第66条の10及び宮古島市立小中学校職員安全衛生管理規程第12条において事業者が実施することが定められており、宮古島市においては毎年10月下旬頃、1週間の期間で実施しております。対象者は学校に勤める全ての職員となっております。教員のほか事務職員、図書司書、支援員、用務員も対象となります。手続、流れとしましては、8月に学校側に名簿作成の依頼を行いまして、学校から提出された名簿を取りまとめ、委託先の公立学校共済組合へ提出いたします。10月初めには教育委員会から各学校長宛てに所属職員への受診の呼びかけの協力依頼、校務支援システムを通して通知しております。実施期間中におのおのの都合がつく時間帯にパソコンであったりスマートフォンで入力してもらい、結果については本人宛てに届くという仕組みになってございます。令和3年度の実績といたしましては、対象者588人に対して受験者数、回答者数ですね、386名、受験率が65.6%となっております。

◎狩俣政作君

教育部長、この65.6%という数字が多いか少ないか分からないんですけども、このチェックを行って、今後どのような対応をするのか伺ひます。

◎教育部長（砂川 勤君）

まず、比較です。令和2年度が61.4%、令和元年度が56.3%ということで、令和3年度は伸びているものとなります。高ストレス者の人数、令和3年度の高ストレス者数は44名で受験者数の11.4%となります。自ら申出により産業医による面接指導をすることができ、面接実施者は実際は1人で行っていただきました。今後、面接指導が受けられるということを広く周知するとともに、ストレスを抱えない、働きやすい環境づくりについて、現場の声も聞きながら、一緒に取り組んでいければと思います。

◎狩俣政作君

高ストレスが11.4%、とても多いかなと思います。②の質問はもういいかなと思います。本当コロナ禍でストレスを抱えている、業務が多くて疲弊している教職員は多くいると思います。なかなか声を上げられない教職員もいると思います。このようなチェックや健康診断を行うことで気づくことはたくさんあると思うので、これからも本当に教職員守る体制づくりをよろしくお願ひします。

次に行きます。2、福祉行政です。コロナ禍での医療機関受診と宿泊施設隔離についてですけれども、①です。発熱があると民間等の医療機関を受診できず、発熱外来に回され、長時間待たされています。本市の対策ですけれども、実際に具合が悪くて、民間の医療に行ったんですけども、発熱があつて回された、発

熱外来に。そこにたくさんの患者がいて、長時間待たされたと、どうにかなりませんかという電話が来ました。本市としてどのような対策を講じていますか、伺います。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

沖縄県では、新型コロナウイルスの感染拡大とともに救急や発熱外来を受診する患者が増加し、7月21日に沖縄県医療非常事態宣言が発出されております。本市でも県立宮古病院が一般外来の制限や、宮古地区医師会等の発熱外来への受診増加で、医療体制が厳しい状況にありました。宮古島市では、宮古島市新型コロナウイルス感染症電話相談室で市民の発熱に対する不安や受診可能な病院についての相談等に対応しております。発熱に関する相談があれば、状況を確認し、発熱外来の案内や受診の仕方などの説明を行っております。また、市のホームページでも発熱外来の一覧を載せているほか、SNSでも情報発信をしております。

◎狩俣政作君

本市のコロナ対策窓口の取組は、とてもすばらしいと思います。ただ、窓口が17時で終わってしまいう部分もありますけども、なかなかホームページ見る方もいないと思いますけども、このときにキッズドクターというアプリがあります。何時でも気軽に利用できるキッズドクターアプリってとてもいいと思います。担当の看護師が医師会にも会って話をされたようですが、このサービスがあることで家族移住が増えるといいですねとか、また急な観光客の患者を減らすためにも、観光客にアナウンスしてもいいと思いますという話を聞きました。このような事業ですけども、来週あたりから役所のほうでも庁舎でポスターとかチラシを配布するという話を聞いております。ツイッターでキッズドクターと検索すると、発熱外来がいっぱい受診できないけど、無料で看護師に相談できてよかったという声がたくさん上がっております。離島という宮古島、やはり医療に関してはデメリットの部分が多くありますので、このようなキッズドクター事業と市が提携すれば、かなりメリットは大きいと思います。ぜひともスムーズな医療体制づくりの構築にこのキッズドクターについての見解を伺います。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

ただいま狩俣政作議員のほうからキッズドクターのお話が出ましたけど、オンライン診療のことだというふうに理解してございます。最近では、会議もオンラインで行われるなど、オンラインが普通といたすか、当たり前ようになってきておまして、狩俣政作議員のただいまのオンライン診療につきまして、時代に適したご提案なのかなと思っております。ただ、いろんな関係機関が絡んでくると思いますので、そこら辺との調整を図りながら、意見を聞くなどしながら検討していきたいと考えてございます。

◎狩俣政作君

このキッズドクター事業は、オンラインの前にチャットがあります。チャットである程度の間診をして、その時点で引っかかる、要するに医者のお助けが必要だなというときに看護師とのオンラインがあつて、それから看護師が問診をして、この方は病院に行ったほうがいいのかということで病院につなげるというような流れのアプリになります。ぜひともよろしく申し上げます。

次、②、新型コロナウイルス陽性になり、症状があるも宿泊施設隔離ではなく、自宅隔離になり、家族全員感染したことについてですけども、市は宿泊施設を確保できなかったのかなという部分でお伺いします。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

コロナ感染者の宿泊療養施設の運営は県が行っております。県によりますと、宿泊療養施設の利用可能な部屋数は40部屋となっており、今回のオミクロン株BA.5の新規感染者拡大時期、これは7月から8月の間になりますが、その時期に部屋数が足りない状況があり、住まいのない方、これは観光客とか島外の方で宮古島市に住まいのない方ということになります、を優先的に対応せざるを得ない状況だったと聞いております。その後、市と宮古島観光協会、宮古保健所で話し合いを持ちまして、宿泊療養者が退所した後の清掃回転を早めることでより多くの対象希望者が利用できるよう、8月中途より清掃業者数を増やし、体制を整えたと聞いてございます。市としましては、自宅療養者の相談対応、観光客への来島時の注意喚起などを継続して行っていきたいと考えております。

◎狩俣政作君

市民生活部長、早急の対応をお願いします。結局4人家族で1人が感染して、そこにいたら間違いなく皆感染すると思うので、それが多分感染拡大につながったのかと思うので、そういった部分での対応をよろしく願いいたします。

次に行きます。2、未就学児の食費です。①ですけども、未就学児の健常児の食費は無償ですけども、今回は児童デイに関して話をします。児童デイに通う未就学児の障害児の食費は、基本通所を利用しているということで食事提供では加算が取れないということで、レトルトパウチの加工をして食事を提供しています。このレトルトパウチ料金を保護者は支払っております。そのほかにも通所利用の場合は、サービス料金の負担上限額の4,600円も支払っています。入所利用の場合は、負担上限額の9,300円を支払っております。健常児の未就学児の保育料は無料です。このように障害を持つ保護者の負担は、健常児の保護者に比べてかなり多いと思います。まず、この児童デイを通所利用、入所利用している未就学児の障害児は本市に何名いるかお伺いします。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

本市の児童発達支援事業所に通っておりますお子さんは、65名となっております。

◎狩俣政作君

65人ですね。これ1食の学校給食費って多分200円ちょっとだったかなと思うんですけど、大体65人で200円掛けた場合、年間の料金は380万円ぐらいになります。250円でも400万円ちょっとかな。この数を踏まえて、児童デイに通所利用、入所利用している障害児に対して、食費が無償にできないのか伺います。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

保育所の食費については、ご指摘のとおり、確かに市独自の助成事業があり、保護者の負担軽減が図られているのに対し、児童発達支援事業所の食費は有償となっております。児童発達支援事業所の設置基準に保育所のような調理員の配置及び調理室の設置義務がないため、全事業所での食事提供がされておらず、一律での助成というのはございませんでした。県内他市でも例がなく、本市でも取り組むことができておりませんでした。しかし、これから各事業所の食事提供体制や課題などを調査しながら、児童発達支援事業所に通う保護者に対しても、食費の助成等について早めに検討してまいりたいと思っております。

◎狩俣政作君

福祉部長、早めにお伺いしたいと思っておりますけども、市長、いつ頃できますか。市長の答弁をお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

今福祉部長が答弁したとおりでございますので、ましてやそういう発達障害等々の部分に差があっては
いかないというようなことで、全面的に調査しながら対応しようやということで福祉部長とも方針が出て
おりますので、よろしくどうぞ。

◎狩俣政作君

ぜひともよろしく申し上げます。今おっしゃったとおり、そうした料理を作る専門の人もいないので、
レトルトで提供しております。毎日毎日レトルトを食べて、私たちは過ごせますか。ぜひとも早くお願い
します。

次行きます。3番、訪問入浴サービスです。①、訪問入浴サービスの概要を伺います。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

訪問入浴サービスについてお答えします。

訪問入浴サービス事業は、自力または家族の介助のみでは入浴することのできない在宅の要介護認定者
や重度の身体障害者に対して、訪問により居宅において入浴サービスを提供する事業内容となっております。
訪問入浴サービスを実施できる事業者の要件としまして、看護師または准看護師1人、介護職員2人
の人員体制となっており、サービス提供に必要な浴槽などの設備を搭載した専用車両を備えることが必須
条件となり、県から介護事業者の認定を受けることが必要となります。障害福祉における訪問入浴サービ
ス事業は、地域生活支援事業の任意事業として位置づけられております。

◎狩俣政作君

この訪問入浴サービスがなくなった背景を伺います。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

訪問入浴サービスがなくなった背景でございますが、訪問入浴サービス事業につきましては、これまで
宮古島市社会福祉協議会が専用の車両を保有し、サービスを提供しておりましたが、車両に搭載されてい
るボイラーの故障などにより平成30年9月からサービスを提供できない状態となっております。令和3年
度に宮古島市社会福祉協議会と再開に向けて協議を重ねましたが、車両の老朽化だけではなく、人員の不
足等の課題もあり、また既に訪問入浴サービスの指定取消しを受けており、事業の再開に至ることができ
ませんでした。

◎狩俣政作君

この訪問入浴サービス、とてもいいサービス事業と私は思っております。私の父も10年ぐらい介護して
いましたので、週に一、二回来ていただいて、入浴しました。体はもう動かないし、しゃべれないし、意
思の疎通はできませんでしたが、やはりお風呂入ると気持ちいいのかなという感じはとてもしました。
この事業がなくなってとても困っている家族、その方々は、当事者がいると思いますけども、現在那覇市
と浦添市とうるま市だけかな、やっているのは。どうにかこの訪問入浴サービスが再開できないのかお伺
いします。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

現在、島内に訪問入浴サービスの指定事業所がなく、高齢者の介護保険事業については訪問介護や通所
介護で入浴サービスを受けております。また、重度の障害児者の入浴サービスについては通所サービスを

利用したり、住宅改修助成や簡易浴槽などの購入補助を行い、入浴サービスの提供を行っているところです。訪問入浴サービス事業については、議員もおっしゃるように大変重要なサービスと認識しておりますが、現在指定事業者が島内にないことから、再開ありきの方向ではなく、ニーズ調査も実施しながら、他のサービスでの入浴サービス拡充も検討し、また事業者への支援策も含め、各法人と調整をしていきたいと考えております。

◎狩俣政作君

福祉部長、入浴サービスがしっかりできるように、またぜひともよろしく申し上げます。ありがとうございます。

次に行きます。3、経済産業行政についてです。1番の、台風の影響で船が出ないために物資が滞る状況についてですけども、①の本市の対策を伺いますとあります。台風等の悪天候や災害時による物流の停滞を防ぎ、島内のストック機能を強化することなどを目的に建設された平良港総合物流センターのことで、これは。台風11号と台風12号が1週間ごとに襲来して、市内の大手スーパーの陳列棚はほとんど空の状態でした。この状況を本市はどのように捉えているのかという話ですけども、前里光健議員や下地信広議員の話にも、質問にもありました。流通システムの構築が十分ではなかった、これからは港運会社と関係者、利用者にも広報も兼ねて課題解決に向かいたいと答弁していましたので、対策については質問いたしません。気になったのは建設部長の答弁で、初期の段階で冷凍冷蔵庫の設置の構想はあったが、港運会社の冷凍冷蔵庫の商品管理の責任を持っていないという問題があったので、リーファーコンテナに移行したと答弁しておりました。この事業の交付要件を申請するときに冷凍冷蔵庫は入っていましたか、伺います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

本事業は沖縄振興特別推進交付金で事業を執行しております、その際の交付申請書では冷凍冷蔵庫スペースが交付申請でありまして、設備を設置するというのはございません。

◎狩俣政作君

ということは、もう最初の段階で冷凍冷蔵庫を設置しようという考えはなくて、誰か港運会社とか民間会社にやらせようという考えという認識でよろしいですか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

当初の初期の段階では、いろいろな意見、あと考えなどがあったかと思いますが、その後関係者などからのヒアリングを行い、現在ある第3埠頭上屋倉庫の老朽化による建て替えがそもそもの発端でございましたので、上屋倉庫の機能を新たに整備する方向でいこうということで、冷蔵冷凍設備そのものは設置しなくて、スペースを設けて整備していくということで基本設計が固まっております。具体的には冷凍冷蔵庫を設置する設置事業者が電気工事を容易にできるように、床コンクリートと土間に事前に管路を配置しておく工事となっております。

◎狩俣政作君

私的には、この冷凍冷蔵庫は市が責任を持って設置するべきだと思います。でないと、この平良港総合物流センターの意義というか、市長が挙げている六次産業化の活性化はできないのかなと思います。

先ほど前里光健議員の冷凍冷蔵庫の在り方についての質問に、市長は、本島の業者ともコンタクトが取れていると答弁されていましたが、どのような業者で、どのような話が進んでいるか伺います。

◎市長（座喜味一幸君）

今詳細にご説明ということにはならないと思うんですが、まず農林水産物等々の出荷を中心とした保存、保冷ということ、結局これはある現場から港湾にも持ってくることになるんで、そういうもののトータルの中で日常の生鮮食料品、それから島から出していくものの保存、保冷等々含めた総合的な計画というものに今検討しておりますが、近々また計画で出てくるものと思います。

◎狩俣政作君

今話していた様々な保存、保冷の話を業者とはしていると話してはいたけども、これは市長が個人的に話をしているのか、行政を含めて話ししているのか、どちらになるんですか。お伺いします。

◎市長（座喜味一幸君）

いろいろと今食品加工から流通等々、カット野菜から食品加工等々のいろんな提案が今入ってきておりますから、その中での事例の中で一つの私の基本的な物流のありようというものを組み立てて、今説明しております。

◎狩俣政作君

今の市長の話を、市長はある特定の業者と個人的に話をしているのか、それともちゃんとした行政としてこれからのプログラムとして話をしているのか、どちらですか。

◎市長（座喜味一幸君）

政策参与等の情報等も私のところへ入ってきておまして、産業振興局等と個人の提案、組織への提案、るるあります。

◎狩俣政作君

とてもそこが大事な部分だと思います。産業振興局が動いている中で政策参与も動いている、それが別々であるとても困ると私は思います。市長も今業者とコンタクト取っている。これが単体で動くとなかなかまとまるのに時間がかかるのかなと私は思うので、ぜひともその辺の情報は一元化していくようによろしくお願ひします。

次の質問に行きます。リーファーコンテナの動力電源が、コンセントが19基ありました。現時点での契約内容の基本料金は幾らかお伺いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

ただいま資料を持ち合わせておりませんので、取り寄せ次第答弁させていただきます。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後 3 時17分）

再開します。

（再開＝午後 3 時17分）

◎教育部長（砂川 勤君）

大変失礼いたしました。ご質問で学校を休むことで授業が遅れる生徒への対応についてでございます。全ての学校がタブレットを活用しているかというところまでは確認はされておられません。ただ、休んだ期間の学習の保障については、しっかり対応するよう学校へは通知を行っております。改めて、校務支援シ

システムに考えられる取組とか例を示しながら、例えば、実際やっているかと思うんですが、個別補習をしているとか、ほかに例があればそれを示しながら、再度文書を発送して周知していきたいと考えております。

◎建設部長（大嶺弘明君）

リーファーコンテナ、電気の基本料金ですが、契約電力55キロワットで8万8,935円となっております。ちなみに、契約電力につきましては、当月を含む過去1年間の各月の最大需要電力のうちで最も大きい値で設定されることとなっております。

◎狩俣政作君

今19基あって、最大の値で基本料金を設定しているんですが、たしか今使っているコンセントは3基か4基かなと思うんです。その辺で使っていない部分の契約がもったいないので、当分いろんな業者との話し合いが進まない中で、使わなければ、この期間は契約を変えてもいいのかな、減らしていいのかなと思うんですけども……いいです。

この冷凍冷蔵庫の設備もリーファーコンテナの電力電源の設備も停電時の対応について伺います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

現在、平良港総合物流センターで整備されておりますリーファーコンテナ19基分の電源については、発電機は容易に接続できる仕様となっていることから、設置準備を設置事業者で準備していただき、活用していただくこととなっております。市といたしましては、発電機購入については、温度管理、それから品質管理を考えた場合、設置事業者が準備することが望ましいと考えております。また、事業者ともそのような発電機については設置事業者で準備するという事で平良港総合物流センターの整備は進めてきたところでございます。

◎狩俣政作君

使うほうで発電機を準備すると言っていますけども、19基あって、3基は誰々と分かれたときに、なかなか難しいと思うんです。私らであれば、これまでの再生可能エネルギーの実証実験のノウハウがあると思うんです、市には。それというのを利用していただいて、停電時でも太陽光パネルか何かつけていただいて、その蓄電池を活用するとか、そういうことをやったらどうかなと思います。これは要望です。これで終わります。

②番に行きます。六次産業化の取組です。市長の所得10%向上の一番の要になっているのが六次産業化です。そのために市長肝煎りで創設したのが産業振興局だと思っておりますけども、創設して1年半になります。現在までの取組状況を伺います。

◎産業振興局長（宮國範夫君）

産業振興局としてこれまで取組につきましては、令和3年度においては市内における農水産物の生産から加工、流通、消費までの状況を全体的に把握するため基礎調査を実施するとともに、学校給食において地元農水産物を多く取り入れるための取組を進めてまいりました。学校給食における取組としましては、学校給食の栄養士や生産者との意見交換、産地見学会など情報を共有するための取組に加えて、具体的な食材を提供につなげるため、JAあたらす市場や伊良部漁業協同組合と連携し、加工冷凍食材を給食に提供する実証事業を行いました。伊良部漁業協同組合と連携したマグロの提供については、実証事業終了後

も継続して給食に提供されており、令和4年4月から9月までの実績は、マグロのなまりフレークが9回、メンチカツ4回、フィッシュボール5回、ミンチ1回、マグロフライ2回となっております。また、JAあたらす市場についても、冷凍野菜等の継続的な提供に加えて、納品する地元産野菜の品目、量ともに増えており、地産食材利用率の向上につながっております。

◎狩俣政作君

もちろん先ほどの平良港総合物流センターに市が本当に責任を持って冷凍冷蔵庫を置いていただいて、こういった宮古島の特産の野菜、果樹を加工する、もう普通にぶつ切りで冷凍してもいいと思います。そうすることによって台風明けでも、野菜や果物がなくても学校給食には安定して供給できるという体制の構築が私は先かと思っておりますので、よろしくをお願いします。

4番に行きます。環境行政について。し尿処理施設です。①、既存のし尿処理等施設についての現状ですけれども、これまで毎年のように搬入制限を行ってきました。令和3年度の決算書を見ても、一般廃棄物処理手数料も使用料、賃借料も前年度比で増になっておりますけれども、本年度現時点における搬入量の状況が増えているのか、減っているのか伺います。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

搬入量は、今年度増えております。令和2年度で1万2,550キロ、令和3年度で1万3,620キロと1年間で8.5%増でして、今年度におきましては8月末時点で去年の8月末時点と比べて11.5%増となっております。

◎狩俣政作君

今年は搬入制限は行っていますか、伺います。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

搬入制限は行っておりません。

◎狩俣政作君

これまでの投入量より増えている中で搬入制限を行っていない理由を聞きます。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

現状なんですけれども、浄化槽清掃業者から搬入されるし尿及び浄化槽汚泥の受入れについては、月曜日から土曜日までの週6日間行っております。受入れ量は1日当たり約50キロリットル程度です。下水道への投入に関しましては、1日当たり45キロリットル程度で、1日当たり多いときで約5キロリットル残り、繰り越すという状況です。残った汚泥に関しては貯留槽に保管し、日曜日や夜間に下水道投入して、処理を行っております。

◎狩俣政作君

環境衛生局長、ごめんなさい。時間ないので、②、③、④は次回やります。

5番の防災減災行政について行います。1、防災行政無線についてですけれども、①、フリーダイヤルで聞くことができる仕組みはできないか伺います。市民の中には宮古テレビにも加入していない、新聞も取っていない、ラジオもない方にとっては、防災行政無線はとても大事になってきます。しかし、気象状況や周辺環境によって聞きづらい状況があると聞いております。特に災害時において早めの避難誘導が大切になってきますので、フリーダイヤルを使用しての台風の状況が分かることができ、避難所の情報など様

々な情報が分かればいいと思いますけども、これ沖縄市で取り組んでおります。とても市民から好評と伺っていますけども、本市においてもできないのか伺います。

◎総務部長（與那覇勝重君）

防災行政無線につきまして、フリーダイヤルで聞くことができる仕組みはできないかという質問にお答えをいたします。

狩俣政作議員から紹介されました沖縄市の総務部防災課へ確認を行っております。現在、宮古島市が運用しております防災情報システムにおきましても、有料でございますが、無線放送を聞き直す機能がございます。沖縄市同様フリーダイヤルの仕組みの導入につきましては、まず予算の確保や契約内容等の調整に一定の期間を要しますので、県内他市の実績や動向等も調査しながら取り組んでいきたいと考えております。ちなみに、75—3081にダイヤルしますと放送内容は確認することができます。放送内容の問合せをしてくる市民につきましては、無線放送を聞き直す機能の紹介をしておりますが、今後は市のホームページや広報誌を利用して周知をしてみたいと考えております。

◎狩俣政作君

総務部長、ぜひともフリーダイヤルでよろしくをお願いします。

以上で私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで狩俣政作君の質問は終了しました。

しばらく休憩し、15時45分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午後 3 時31分）

再開します。

（再開＝午後 3 時45分）

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎上地堅司君

議員番号11番、上地堅司です。本日最後の質問になります。通告に従って質問させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

まず最初に、教育行政について。スポーツ少年団について。スポーツ少年団の登録件数を伺います。6月に登録件数はバスケットが18、バレーボールが12、陸上が2、軟式野球が1の答えがありました。現在の登録件数を伺います。

◎生涯学習部長（友利 克君）

スポーツ少年団の登録件数です。スポーツ少年団の登録件数は、昨年度は21団体でございました。今年度は45団体の登録がございます。

◎上地堅司君

6月現在で33で、今8月現在が45ですか。ありがとうございます。

続いて、補助金申請した少年団の件数について伺いたいと思います。8月現在、選手派遣補助金を申請した団体、個人、件数を伺いたいと思います。

◎教育部長（砂川 勤君）

日付がちよっと違うんですけど、選手派遣費補助金交付事業で申請のあった団体数、令和4年9月16日現在でお答えいたします。申請のあった団体数は81件でございます。

◎上地堅司君

81件。これは、令和3年度に比べてどれぐらいの差がありますか。お答えをお願いします。

◎教育部長（砂川 勤君）

すみません。資料を今持ち合わせておりませんので、後ほどよろしくをお願いします。

◎上地堅司君

後で資料をお願いします。

この申請に係る補助金の申請の申込みは去年と今年とではどのような申込みが変わりましたか、お伺いします。

◎教育部長（砂川 勤君）

今年度、要綱の改正によりまして、学校長からの申請だけでなく、スポーツ少年団、登録されている団体等からも補助金を直接申請できるようになってございます。

◎上地堅司君

今年から団体でも申請できるということで、去年までは学校に申し込んで、それから役所のほうに申請をしていたということですか。

（何事か声あり）

◎上地堅司君

ありがとうございます。それで、この内容がホームページに記載されていないのはどうしてですか、お伺いします。

◎教育部長（砂川 勤君）

これは要綱改正する際に反省しているところでありまして、市のホームページ、あるいは広報誌、あとは宮古島市のLINE、そういったところを活用して今後周知を図っていききたいなという内部での今話合いをしているところです。

◎上地堅司君

ぜひ早めの周知をお願いします。

続いて、今月にスポーツ少年団の指導者講習会がありました。その参加人数をお伺いします。

◎生涯学習部長（友利 克君）

沖縄県スポーツ協会の主催によるスポーツ少年団の指導者講習会を9月10日に開催いたしました。参加人数は、53名の参加がございました。

◎上地堅司君

久しぶりの講習会で53人も的人数が講習したということで、話を聞けばもっと参加したいという声も聞こえていますので、今年度、来年の3月までに、もう一度こういった講習会は開催はないですか、お伺い

します。

◎生涯学習部長（友利 克君）

指導者講習会の本市での開催については年1回を予定していると沖縄県スポーツ協会は話はしております。2回目を同じ年度で開催するというふうになりますと、市が開催するということになりますけども、今のところ講師の手配や費用負担など不明な点がございまして、現段階では実施についての明確なお答えというものはできないという状況でございまして。これまでの子供たちのスポーツ振興は、教職員の先生方、そして保護者、地域の理解者の協力によって成り立ってきたものというふうに思っております。しかし、昨今の子供たちを取り巻く状況、また少年少女スポーツを取り巻く環境は、ハラスメントの防止、それから勝利至上主義の見直しなど、指導者の少年スポーツ活動に対する高い深い理解が求められておるところでございまして。市としましては、少年少女スポーツの活動を通しての豊かな人間性の育成を推進するためにも、スポーツ少年団の積極的な登録、加入、そして指導者の育成にしっかり取り組んでいきたいというふうに考えているところです。

◎上地堅司君

今言っているように、指導者の育成と子供たちを指導するためには、やはり大人がしっかりとちゃんとした講習会を受けて、子供のために一生懸命指導することが一番大事だと思いますので、ぜひとも講習会だけではなくて、年に1回は別の講習会でも講演会でも、そういったのを呼びながら、宮古地区の子供たちのために指導者育成のほうもよろしくお願いします。

続いて、部活動の在り方についてお伺いしたいと思います。昨日の答弁でも下地信男議員の質問にもありました。休日部活動指導を2025年までに地域移行するというところで、2023年から3年間は改革集中期間として改革を推進するということになっています。具体的に宮古島市はどのように取り組んでいくのか、もう一度お伺いします。

◎教育部長（砂川 勤君）

部活動の在り方についてお答えいたします。

令和4年6月6日付スポーツ庁の資料によりますと、運動部活動の地域移行とは、中学校の運動部活動を対象に、少子化や教師の働き方改革等を背景に、学校の運動部活動では支え切れなくなっている中学生等のスポーツ環境について、学校単位から地域単位の活動に変えていくことで少子化の中でも将来にわたり子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保するとともに、学校の働き方改革を推進していくことを目指しています。具体的には休日の運動部活動から段階的に地域移行をしていくことを基本とし、令和5年度から令和7年度末までの3年間で改革集中期間に位置づけ、推進していこうというものでございまして。運動部活動の地域移行につきましては、地域の受皿、指導者の質、量の確保、施設の確保、大会の在り方、会費や報酬等様々な課題がございまして。教育委員会としましては、国や県の具体的な取組やスケジュール等を定めた推進計画、ほかの自治体の事例等を参考に取組んでいこうと考えております。その際にまず生徒の文化、スポーツ活動を保障すること。2つ目に、教職員の負担を軽減すること。3つ目、保護者の負担にならないようにすること等を含めた多様な方法を模索しながら、地域の実情に合った取組を進めてまいります。また、地域の受皿や人材確保、保護者負担等の課題につきましては、関係団体や関係部署との連携、国や県の補助事業活用等も含め、検討してまいりたいと考えております。

また、部活動の中には今申し上げました運動部活動のほかに文化部活動もございます。文化部活動についてでございます。令和4年8月9日付文化庁の資料によりますと、運動部活動と同様、文化部活動は少子化や教師の業務負担等を背景に部活動の適正化に向けた改善方策、地域との連携、協働や地域への移行の方向性が示されました。具体的な休日の文化部活動の段階的な地域移行を令和5年度から開始し、令和7年度末までの3年間を目標達成時期のめどとして推進していくものでございます。

◎上地堅司君

この取組はスポーツだけではなくて、文化の面も一緒に取り組むということで、この取組は地域と一体として、先生の負担軽減もあると思います。そのことでやはり指導者講習会とか講習会はこのためにどのような地域との取組をしていくのか、考え方があればお願いします。

◎教育部長（砂川 勤君）

地域との取り組み方でございます。先ほども少しお話ししましたけども、会費とか報酬とかいろいろ様々な問題があります。先々月ですか、教育長会も開かれまして、名護市、うるま市、糸満市が先行事例市になっております。その意見も聞きながら、集約しながら今後在り方を検討していきたいと、そのように考えております。

◎上地堅司君

このことはとても重要なことですので、しっかりと考えて、地域と一緒に連携しながら、子供たちをしっかりと指導しないといけない立場になると思いますので、学校と地域が一つになって取り組まないところはなかなか解決できないと思いますので、ぜひ来年からでも少しずつ取り組んでもらいたいと思います。

続いて、上野小学校の体育館の修繕についてお伺いします。3月、6月、私が修繕のことを一般質問で言っているんですけど、6月では5月、6月の雨で体育館が水浸しになり、大変な思いをしていました。そして、今月台風11、12号で、まさにそれ以上にまた体育館のほうで被害を受けています。このような状態が続いたら、あと1年、2年では体育館が使えない状態になるかなと私は思っています。前の答弁では段階があると、あと二、三年しないと修繕はできないということで答弁がありましたけど、あと二、三年待つ間に体育館が使えなくなったら、それ以上の修繕費がかかると思います。その修繕費を前倒しできないかお伺いします。

◎教育部長（砂川 勤君）

現在の上野小学校体育館の状況につきましては、教育委員会としても状況は把握してございます。応急処置を行うために業者へ見積りを依頼したところでございます。確かに上野小学校の修繕につきましては、令和7年度に実施設計、令和8年度に修繕工事を計画しております。なかなかほかの計画との兼ね合いもありますから、前倒しはまだ厳しいかと思っておりますけども、修繕工事までの期間、少しでも現状の改善を図れるよう、今できる対処、処置を検討し、対策を講じてまいりたいと考えております。

◎上地堅司君

ぜひとも早めの修繕をお願いしたいと思います。このような状態が上野小学校だけではなくて、ほかの学校も結構あります。学校の修繕とかいろんなのが後回しになっている今の現状があります。ぜひ子供たちが学べる学校を、しっかりと学んでいく子供たちのために早めの修繕また保守をお願いしたいと思います。

すので、よろしく申し上げます。

続いて、鏡原中学校の修繕についてですが、先ほど下地茜議員、前里光健議員、久貝美奈子議員も質問していました。私は、2点ほど質問したいと思います。鏡原中学校の修繕について、7月くらい要請があったと思いますけれども、トイレ、ドア、柱のコンクリートの破損、そういった修繕はもう修繕はされていますか。お伺いします。

◎教育部長（砂川 勤君）

要望のありましたうちトイレの修繕については完了してございます。ただいま校舍柱のコンクリートの剥離については、現況を調査しているところでございます。

◎上地堅司君

なぜこの質問をするかという、先ほど言っていたように建て替えということで、多分やらなくてもいいなと思っている状況が続いているかなど。ですけど、現場行ってみたら、コンクリートの破片は落ちているし、見たら破損しそうなものも見えていますので、それはぜひ早めの修繕をお願いします。

そして、もう一点聞きたいと思います。鏡原中学校は今生徒数も増えて、教室が足りないということを経理先生も言っていました。そして、今建て替えも検討しているということで、令和7年ですか、それから令和8年の、その前に今教室が足りないの、応急措置としてプレハブ校舍を建てたらどうか。そして、なぜそう言うかという、建て替えの時の順序は多分プレハブを建てて、子供たちをプレハブに移動すると思います。その順序同様に教室が足りない場合も、プレハブを建てて子供たちをプレハブに移動する、そういった考えはないかお伺いします。

◎教育部長（砂川 勤君）

確かにプレハブのお話もございました。それとプレハブの位置なんですけど、2階のピロティといたしますか、空間があるんですけど、そちらに建てた場合、高さ、あと2階ですと強度、あとは建築基準法にも引っかかるという、検査を受けないといけないという部分も検討いたしました。また別のところでは、少し鏡原については狭隘な敷地ですので、それについては学校側と一度調整しながら検討させていただきたいと思います。

◎上地堅司君

ぜひとも来年の3月まで、4月から教室ができるように早めの対応をお願いします。

続いて、環境行政について。ごみ問題について。本当に6月の質問からごみ箱問題、そして今回の質問も砂川和也議員、久貝美奈子議員も質問していました。本当に宮古島は、このごみ問題が一番の課題と思っています。今回の台風でも、台風11号、台風12号でも、海岸沿いを回ってみたら、もう葉っぱが落ちて、木の隙間からごみが見えて、ごみが多いのが目立っています。そういったことを考えたら、やはり何かの対策が必要だと思いますので、市はどういった対策を今から考えているのか、考えがあるんでしたらお伺いします。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

ごみは、自らが適切に処理しなければならないものではありませんが、残念ながら、現状ではなかなかポイ捨ては減らず、不法投棄もなくなる状況です。そのような状況ではありますが、担当課へは以前に比べ不法投棄に関する相談や、さっき上地堅司議員がおっしゃっていたような台風後にいっぱい出てきた

りという、そういうようなことに関する相談や通報などが増えていまして、毎日環境保全課にはそれらの連絡が来ております。これは不法投棄、ポイ捨てはしてはいけないという市民の意識の向上から相談等が増えているものと考えております。今後も広報活動を通して、市民一人一人の意識を変えていくため取り組んでまいります。また細かい計画に関しては、現状を鑑みて検討してまいりたいと考えております。

◎上地堅司君

意識の向上を高めるといことで、私としては、ポイ捨て条例でもつくって、しっかりと市がそれに対応していくのが筋かなと。そうしないと、今まであるごみはあっても、これ以上増やさないためにどうするかを考えないと、これからは。私そこからの意識が大事なかなと思っています。子供たちも実証実験でごみ箱を設置しておいたらごみは減ったと、そういった事例もあります。減らすためにはやはり市がしっかりと業者に伝えて、ごみ問題をしっかりと宮古島全体の問題として捉えるのが一番だと思っています。その中でこのごみ問題一番大事なのは、そこを出して売っている企業、ファミリーマートでもいいし、お店、そこらの責任者がしっかりとそこにごみ箱を置いて、しっかりとごみを回収する。できれば宮古島市がそのところにリサイクルショップみたいなのを置いて、ごみ箱を置いて、段ボールとかペットボトル、そういった大きなものを置きながら、そして業者にそれを回収させるとか様々なやり方があると思います。そういう中で市ももう少し真剣に考えてこれを取り組まないと、宮古島からはごみはなくなりません。少しでも減らすためには今から取り組んでいかないと、私が言ったように、宮古島は海はきれいだけど、ごみはいっぱいあるねと、ごみの島だと言われかねません。ぜひともこの問題は市同様私たちも一生懸命考えていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

続いて、2番、農業用のマルチ、発泡スチロール、ビニール等について。宮古島市は、廃棄処分をどう考えているかお伺いします。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

農業用マルチ、ビニール等の処分についてでございます。農業用廃プラスチックの処理につきましては、産業廃棄物等処理場へ適正に処理をするよう呼びかけております。それを処理した方へは一部処理費用の助成を行っておりますので、引き続き適正処理をしていただくよう呼びかけてまいります。

◎上地堅司君

補助があるということで産業廃棄物処理場に農業用マルチを持って行ったところ、機械が壊れているから取らないと、そういった話も聞こえてきています。そして、宮古島に発泡スチロールを取る業者がないと、こういったのもどうしたらいいかと業者も悩んでいます。このことで伺います。宮古島でそういった業者が何件あるか、それをどういうふう処理しているかお伺いしたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

現在、宮古島市においてビニール、あと農業用マルチなど発泡スチロール等の産業廃棄物を処理している業者は2業者ありまして、処理について聞き取りを行っております。機械が故障していたということですが、現在は処理できる状態であるとのことでした。また、1社だけではなくて2社ございますので、その際は壊れているというように処理業者から言われた場合は、保健所のほうに連絡をしていただいて、確認を取っていただきたいと思っております。

◎上地堅司君

発泡スチロールの業者もありますか。2件ありますか。

(何事か声あり)

◎上地堅司君

分かりました。そして、この発泡スチロール業者は今は回収していますか。伺います。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

発泡スチロールを受け入れている業者もごぞいます。

◎上地堅司君

なぜこれを聞くかという、業者が発泡スチロールを引き取る場所がないということであったので、そうしたら2社は確実に発泡スチロールも業者からは受け取るということですね。ありがとうございます。

続いて、道路行政について伺います。信号機設置について。宮国地区の交差点に設置できないか伺います。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

宮国地区の交差点に信号の設置ができないかのご質問です。答弁は、宮国公民館前交差点ということでお答えしたいと思います。現在、宮国公民館前交差点には1灯式信号機、点滅信号になります、が設置されております。ご質問の箇所について宮古島警察署に確認したところ、信号機設置の指針では信号機を設置する目安として、主道路の往復交通量が1時間当たり原則300台以上であることなどが条件とされているとのことです。現在同交差点の設置については、目安となる交通量に達していないことや、現在1灯式信号機の設置により交通事故抑止、安全の確保ができており、プログラム多様式信号機への代替は予定していないとのことです。宮国公民館前交差点においては、停止位置にカラー舗装を行い、安全対策を行っております。

◎上地堅司君

宮国部落の住民が会うたびにここに設置できないかと、もう何度も何度も訴えていますので、ぜひ今観光客も増えて、すごい交通量になっていますので、その分検討をお願いしたいと思います。

そして、これに付け加えて、うへのドイツ文化村から一周道路に交わる交差点、そこにも設置できないかと、ここが駄目だったら、との話もあります。そこは、結構毎年二、三件は交通事故が起きています。本当にそこも一番危ないところで、今は宮古島まもる君も立っているところですので、そこもできないか伺います。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

ただいま答弁しましたとおり設置基準がありますので、現場を私どものほうも確認をしてから検討してみたいと思います。

◎上地堅司君

ぜひ確認して、事故が起きる前にできればいいかなと思っていますので、よろしくお願いします。

続いて、もう1件、アットホームこころの前の交差点にも設置できないか伺います。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

アットホームこころ前の交差点に信号機の設置ができないかのご質問にお答えいたします。

お答えする前に、さきに答弁しました宮国公民館前交差点への答弁とほぼ重複しますので、ご理解願いたいと思います。アットホームところ前の交差点には1灯式信号機が設置されております。ご質問の箇所について宮古島警察署に確認したところ、信号機設置の指針では信号機を設置する目安として、主道路の往復交通量が1時間当たり原則300台以上であることなどが条件とされているとのことです。現在同交差点の設置については、目安となる交通量に達していないこと、現在1灯式信号機の設置により交通事故抑止、安全の確保ができており、プログラム多様式信号機への代替は予定していないとのことです。よろしくお願いたします。

◎上地堅司君

300台以上通らないということで、なぜここを言ったかということ、北から南に入る道路がずれているんです。ずれて、入るときにも斜めに入ってこないと真っすぐ行けなくて、そのときに右、左見ながら入るんですけど、とても危険な状態で、見づらい、そして走りにくい、そういった現状があります。そのことでお伺いします。そこの道の改善はできないかお伺いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

議員ご指摘の交差点、市といたしましても道路改良の必要性を認識しておりましたので、今年度既に概略設計を発注しておりまして、交差点の改善ができるよう、改良工事に向け取り組んでいるところでございます。

◎上地堅司君

ぜひとも改良をお願いします。

続いて、台風後の道路清掃活動についてお伺いしたいと思います。そこはうへのドイツ文化村から入江のほうの海岸線の清掃のところですか。そこは台風11号、台風12号で結構枝も折れて、歩道に散らばっていました。この歩道は結構ランニング、ウォーキング、そういった市民の憩いの場所もありながら、海岸に入る駐車場へのところもあります。そこに駐車場にこの台風で砂、石、そういったのが打ち上げられて、最初は駐車できなかったんですけど、石ころを拾って、駐車はできるようにしてあります。そのことでお聞きしたいと思います。そこの除去作業はどうしたらいいかお伺いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

議員ご質問の道路は県道でありまして、管理します沖縄県宮古土木事務所に問い合わせたところ、台風後にはパトロールを行い、まずは通行に支障のある倒木、それから落下物の除去から優先的に行い、道路清掃については順次行っていくとのことでございます。

◎上地堅司君

道路は順次やってあるということで、駐車場のある海岸に行く駐車場はどういうふうに除去する予定ですか、お伺いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

駐車場についても、道路清掃と並行して清掃するというところで回答をいただいているところです。

◎上地堅司君

ぜひとも早めの対応をお願いします。

それに関連して、うへのドイツ文化村から今言っているフカイバーの間にあずまやがあります。今そこ

は立入禁止になっているんですけど、これは四、五年立入禁止になっているんですけど、この台風で立入禁止の表示もなく、ただロープが巻かれているだけで、大変な破損しているところもあるんですけど、この撤去作業か建て替えがあるかお聞きしたいと思います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

このあずまやについても県が管理しているところがございますので、大変危険であるということがございますので、このあずまやについては、管理する県へ対応を求めています。

◎上地堅司君

まだ県の回答はないということによろしいですか。ぜひとも早い対応をお願いします。ここはいい憩いの場所になっていますので、ぜひ修繕ではなくて、建て替えをお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

続いて、福祉行政についてお伺いします。90歳以上の独り暮らしの高齢者は、宮古島には何人いますか、お伺いします。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

本市の90歳以上の独り暮らしについてお答えします。

本市の9月1日現在の90歳以上の独り暮らしの方は、施設に入居されている方も含め男性174名、女性664名で合計838名であります。ちなみに、施設での入居している方を除きますと、在宅でのお独り暮らしは711名となっております。

◎上地堅司君

結構いますね。711名、これだけの独り暮らしの高齢者がいるとは驚きました。それで、独り暮らしの高齢者の災害のときの避難はどのようにされていますか、お伺いします。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

災害時の避難についてお答えしたいと思います。

現在、避難所には一般避難所と福祉避難所がございます。独り暮らしの高齢者であっても、自立している方はご近所の住民や親族など、または交通機関、タクシー会社などに各自で連絡して、一般避難所に来ていただいております。お独り暮らしで介護認定を受けている方などは、ケアマネジャーがついておりますので、まずはケアマネジャーにご連絡していただき、支援者の有無、避難方法、また必要であれば福祉避難所への登録などについてご相談していただき、避難しております。

◎上地堅司君

この質問は、今台風11号のときに私のおばさんが独り暮らしで大変なことになっていましたので、いろいろ市民課の人とか、そういう相談をしてやっていたんですけど、警報が出なければなかなか連れてこれない。しかし、高齢者ですので、警報が出る前に避難させないと、何かあった場合、警報が出た場合に災害に見舞われるかもしれない。そこで、警報が出る前の避難はできるかお伺いします。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

災害時の避難所については、一般避難所については市民課のほうで担当しておりますが、多分警報が出てから一般の避難所は開設となっております。ただ、福祉避難所については早めの対応も必要であることから、警報が出そうなときに事前に開設の準備をしていただき、対象者は早めに入れるように連絡をし

ているところです。

◎上地堅司君

警報が出る前に対応をぜひお願いしたいと思いますので、それは業者と連携しながら、近くの施設に連れていけるような感じで、できれば同じ、ベッドではなくて、体育館とか避難するときにもそういった避難の施設があると思いますので、しっかりと業者とも話し合いながら、そういった改善をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

続いて、介護職員が不足しているという声が聞こえてきています。宮古島市は、どのような取組を考えているかお伺いします。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

介護職員の不足について、取組についてお答えします。

宮古島市内の介護事業所における人材不足については、事業所から声が上がっているところでございますが、これは県内全域の課題でもありますので、先日県と意見交換会をした際に喫緊の人材不足対策として県外の人材を誘致することも必要であるとの意見等も上がっておりました。また、沖縄県の事業として本市内での人材育成事業として、夏休み期間中に高校生を中心とした介護職員初任者研修資格が取得できる講習等も開催されており、市としても協力してきているところでございます。市独自の取組はまだございませんが、まず介護事業所人材不足については、介護事業所から自ら率先して取り組むことも重要だと思いますので、事業所からの相談や意見を伺い、市としてどのような取組ができるか検討してまいりたいと思っております。

◎上地堅司君

ぜひ取り組んでもらいたいと思います。私が調べた範囲で企業奨学金という制度があります。この制度は、卒業後就職先である企業が奨学金の返済支援、または学業に関する費用を支援する制度です。現在、本島を含め、この宮古島でも医療福祉、介護、ケアマネなど関わる方の人材不足は問われて、問題視されています。人材不足の理由に、経済的困窮により進学したくても進学できない学生たちがいることも考えられます。企業は、学生たちの奨学金制度を活用し、学び、この場を提供し、資格取得後、企業に就職、勤務することで返済をしなくてもよいという制度があります。この制度が企業奨学金制度です。これは、企業によって方法は異なるそうです。そして、この制度は沖縄県、宮古島は企業奨学金制度を活用している企業はほぼないと言っています。次世代を担う子供たちの中には、様々な理由により進学を断念し、内地に就職するケース、企業奨学金を求めて内地に行き、そのまま就職し、宮古島に戻ってこない子供たちもいます。それでいいのでしょうか。2027年頃から宮古島で逆転現象が起り、70以上の方が増加して、介護ピークを迎えるそうです。島内の企業が医療と福祉に従事してくれる子供たちを支援することで、学問に励み、資格を取得し、契約を交わした企業に就職することで宮古島にも戻ってくると思われます。これから起こる高齢社会増加に向けて、医療福祉人材を企業で育成することは宮古島にとっても、地域にとっても画期的な取組になると考えています。介護士不足、ケアマネジャー不足、支援員不足、医療者不足は地域の皆さんにどれだけ影響を与えるのか。待っていても状況は変わりません。それなら、宮古島市と企業が連帯を図り、人材を育てることが一番大事と思っていますので、宮古島市も企業との提携をよろしくをお願いします。

それから、医療者の声を伝えたいと思います。ある宮古島の医療者の声です。内地では、この取組は私が高校の頃からあるそうです。私自身も企業型奨学金制度を活用し、医療従事者になりました。宮古島には医療福祉関連学校がないのです。観光事業も大切です。でも、ここで暮らす方たちの支援する人が不足することにもなりかねません。また、資格を得たからよいというわけではなく、資格保持者の質も問われます。資格保持者の質の向上にも目を向けて、幅広い視野を持ち、正しい教育へ導くことができる、私は宮古島にそのような働きを願っているそうです。お願いします。自分たちもあと何年かしたらお世話になるかもしれません。やはりこれから高齢者も増えていくと思いますので、ぜひとも宮古島市も積極的に取り組んでいてもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

続いて、市長の政治姿勢についてお伺いします。宮古島市のために、市長は安心、安全な暮らしができるためにどのような考えがあるかお伺いします。そこで、私が6月定例会で私見を述べた海問題、3漁業協同組合、海上保安部、話合いは行われましたか。市長にお伺いします。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

3漁業協同組合と海上保安部との話合いが行われたかということでございます。3漁業協同組合と海上保安部との話合いはこれまで行われておりません。ただ、海上保安部や漁業協同組合から、市民に対して、漁業権を理解していただくようにとのことで、魚介類及び海草類の採捕禁止看板設置の要望がございました。それを受けまして、市といたしましては、看板の設置については掲載内容、設置場所また設置場所に伴う地権者や管理部署との調整などを行い、実施に向け検討したいというふうに考えております。また、現在、市の広報誌であります「広報みやこじま」、これ8月号になりますが、採捕できない魚介類及び海草類について掲載しているところがございます。いずれにせよ採捕禁止等の部分については市民に周知してまいりたいというふうに考えております。

◎上地堅司君

この問題は、沖縄全島の問題が上がっています。2017年、名護市議会でも、こういった問題が批判されています。その中で、明治大学の熊本教授は「漁業権は漁村集落の持つ入会漁業権に由来する権利」と言い、「本来であれば、入会集団である地元の漁師、住民、組合員等々の権利が保障される」と述べています。そのとおりだと思います。住民もその権利があると思います。それを漁業権で縛るのも、何だかんだと法律あるんですけど、そういった看板は違反になるそうです。そういった告知をするのは違反になると言っていますので、もう一度県とゆっくり相談して、今まで自由に来た海、そして今まで本当にアーサも取れて、何も取れた、そこに漁業権がないといけないというのはちょっとおかしいことだと思いますので、市長、ぜひこれは今年中に相談して、検討してもらいたいと思います。本当にもう今の状態では、近くの海にも入れない、貝も拾えない、そして子供たちにもアーサを取ってあげることができない。そういった宮古島でいいですか。私はそう思いません。この問題は大事だと思いますので、ぜひ考えてくれたらありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

続いて、農業行政についてお伺いします。野そ防除についてお伺いしたいと思います。今、サトウキビはほとんどハーベスター、90%以上がサトウキビをハーベスターで刈り取っています。何%かは手刈りでやっています。手刈りをしたサトウキビ農家から年々野そが増えていくということで、地上防除よりヘリコプターの防除でできないかと相談がありました。私も今年は2台ぐらい手刈りしました。手刈りして、

結構野そにやられて、積んだ後にも野そに食われて、相当な被害が出ている状況でした。その中で、地上防除ではなくて、航空防除でもできないか、6月定例会で西里芳明議員も言っていました、ドローンでできないか、本当にこういう状態になっています。その中で市はどういう考えを持っているかお伺いします。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

野そ防除についてのご質問でございます。航空防除ができないかというようなご質問でございますが、去る6月定例会におきましても、こちらのほうお答えさせていただいたところでございます。航空防除をする際の予算面、サトウキビ以外の耕作地、これも6月定例会で申し上げたんですが、牧草地などがやはり点在しておりますので、航空防除を行った場合、牧草地への散布も行われることとなりまして、そういった農家の方からそういった草地のほうに散布しないでいただきたいという要望もございます。そこで、ピンポイントでできないかというような声もございましたが、やはり航空防除ですので、風の影響等も受けて、なかなかピンポイントでできる状況にはないということで、以前行っていましたヘリコプターを使っている航空防除は、これはできないということに判断しております。

◎上地堅司君

何らかの方法をぜひお願いしたいと思います。

続いて、実証栽培施設、ポットファームの進捗状況をお伺いします。6月定例会で、新たな作物での実証事業を実施すると答弁がありましたけれども、いまだにそこは整備もされないで、繁茂している状態です。時間もないですので、短めをお願いします。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

実証栽培施設、ポットファームの今後の実証事業についてでございます。この施設は、新技術、栽培技術の修得、新技術の確立及び普及促進の研修施設として整備されたものでございます。この目的を踏まえまして、現在休止中になっておりますが、新たな作物を栽培品目として新技術の実証事業に取り組んでいきたいということで、現在施設の復旧といいますか、修繕等そういった部分を改善しながら、来年4月からの使用に向けて準備を進めているところです。

◎上地堅司君

時間も過ぎていきますので、これで私の一般質問は終わりたいと思います。

◎議長（上地廣敏君）

これで上地堅司君の質問は終了しました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

（延会＝午後4時47分）

令和4年

第6回宮古島市議会(定例会)会議録

9月26日(月) 5日目

(一般質問)

令和4年第6回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第5号

令和4年9月26日（月）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和4年第6回宮古島市議会定例会（9月）会議録

令和4年9月26日（月）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（24名）

（延会＝午後4時59分）

議長（22番）	上地廣敏君	議員（11番）	上地堅司君
副議長（18〃）	長崎富夫〃	〃（12〃）	仲間誉人〃
議員（1〃）	久貝美奈子〃	〃（13〃）	平良和彦〃
〃（2〃）	下地茜〃	〃（14〃）	下地信広〃
〃（3〃）	砂川和也〃	〃（15〃）	我如古三雄〃
〃（4〃）	狩俣勝成〃	〃（16〃）	前里光健〃
〃（5〃）	富浜靖雄〃	〃（17〃）	西里芳明〃
〃（6〃）	下地信男〃	〃（19〃）	友利光徳〃
〃（7〃）	新里匠〃	〃（20〃）	上里樹〃
〃（8〃）	狩俣政作〃	〃（21〃）	栗国恒広〃
〃（9〃）	山下誠〃	〃（23〃）	平良敏夫〃
〃（10〃）	池城健〃	〃（24〃）	山里雅彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	座喜味一幸君	環境衛生局長	下地睦子君
副市長	伊川秀樹〃	会計管理者	天久珠江〃
企画政策部長	垣花和彦〃	消防長	宮國和幸〃
総務部長	與那覇勝重〃	企画調整課長	石川博幸〃
福祉部長	仲宗根美佐子〃	総務課長	豊見山徹〃
市民生活部長	友利毅彦〃	財政課長	国仲英樹〃
観光商工スポーツ部長	上地成人〃	教育長	大城裕子〃
産業振興局長	宮國範夫〃	教育部長	砂川勤〃
建設部長	大嶺弘明〃	生涯学習部長	友利克〃
農林水産部長	砂川朗〃	農業委員会会長	芳山辰巳〃
水道部長	兼島方昭〃	農業委員会事務局長	渡真利忍〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	下地貴之君	議事係長	国吉たかよ君
次長	仲間清人〃	議事係	松原秀和〃
次長補佐	砂川晃徳〃		

◎議長（上地廣敏君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は24名で、全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第5号のとおりであります。

本日の日程に入る前に、教育部長から先日の上地堅司君の質問に対する発言の申出がありますので、これを許します。

◎教育部長（砂川 勤君）

一般質問2日目に上地堅司議員よりご質問のあった選手派遣費補助金交付事業で申請のあった団体数について、令和4年9月16日現在で小学校が81件となっていることをご答弁いたしました。あわせて、前年度の申請件数についてもお尋ねがございましたけど、持ち合わせ資料がなかったためにこの場にてお答えさせていただきます。

令和3年度申請件数は91件でございます。

お時間いただきありがとうございました。よろしく願いいたします。

◎議長（上地廣敏君）

この際、日程第1、一般質問について、先日に引き続き質問を行います。

本日は富浜靖雄君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎富浜靖雄君

議員番号5番、公明党の富浜靖雄でございます。一般質問3日目、最初の登壇となります。通告に従い一般質問を行いますので、よろしく願いいたします。

初めに、市長の政治姿勢について、市民所得10%向上について、公約達成に向けての取組についてお伺いいたします。市長は自ら掲げた公約、市民所得10%向上について、4年間の任期中に達成したいと意欲を語っております。市長就任から1年と8か月が経過しております。本定例会での久貝美奈子議員への答弁では、農業の六次産業を産業振興局を中心に具体的な取組を進めていきたいと答弁しておりますが、現在までにどのような取組を行っているのかお伺いいたします。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

公約達成に向けての取組についてのうち、市民所得10%の向上についてでございます。議員からもありましたとおり、市民所得10%向上については基幹産業となっている農水産業と、それからリーディング産業となっております観光産業における所得の向上が必要であるというふうに考えております。そのため、観光産業と農水産業という異なる産業を有機的に結びつけ、それを発展させ、多くの産業への経済効果を波及させることが重要であるとの考えをこれまで述べてまいりました。このような方針の下で今特に取り組んでいるのは、農水産物の地産地消等による域内循環を高め、域外へ流出していた資金を域内で循環させ、農水産業従事者の所得向上へつなげ、またこのシステムの構築等により六次産業など新たな産業の創出へも発展させるという取組を進めているところでございます。この具体的な取組については、新たに産業振興局を設け、集中的に推進しているところでございます。また、リーディング産業となっております

観光産業については、夏場のハイシーズンと冬場のオフシーズンの雇用環境の格差が大きな課題となり、観光産業従事者の所得がなかなか上がらないのが大きな原因となっております。コロナ禍の中で観光産業は厳しい状況が続いておりますが、今後は民間事業者等と協力して冬場の観光振興に取り組み、通年の観光産業の活性化による観光産業従事者の所得向上へも取り組んでいきたいというふうに考えております。就任期間の4年の中で成果が出せるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎富浜靖雄君

今の答弁をちょっとお聞きしまして、分かりやすく言うと農水産業と観光産業を活性化して、これを中心に経済を回していきたいと、観光業はコロナ禍なのでなかなか今は難しいかもしれないんだけど、できればそのコロナ禍が収まった後にはうまく回ればなというような感じの答弁だったと思いますが、そこで再度ちょっとお伺いしたいんですけど、具体的な何か取組は今行われていないのかお聞きいたします。

◎産業振興局長（宮國範夫君）

市民所得10%向上に向けて、産業振興局としましては地産地消による地域内経済循環づくりに取り組んでおります。市民所得向上に向けて、市民や観光客が消費する食材などを地域外から調達することによる地域経済の漏れをいかに防ぐかが重要であると考えており、産業振興局においては地元農水産物の加工や流通における対策によって地産地消の仕組みづくりに取り組んでおります。また、新型コロナ流行前に観光客数が急激に増加しましたが、沖縄県が公表している市町村所得のデータによると、産業別の市内総生産は建設業以外の地場産業においては横ばいか微増となっており、観光客数の増加が市内の農水産業やサービス産業などにおいて十分に波及していない状況にあると考えております。食料の地産地消をはじめとして、様々な分野で域内調達を推進することによって地域内に経済循環が生まれ、お金がとどまることによって市民所得向上につながるものと考えております。

◎富浜靖雄君

今の答弁をお聞きしますと、まだ具体的なこういう事業をやっていきますよと、こういう事業を進めていきますと、これ農水産業にしても、観光業にしても、そういうのがちょっと伝わってこないもので、私はこの所得10%向上というのはすごく高い目標だなと感じております。もしこの市民所得の10%が本当に達成できるのであれば、これはもう本当に市民も喜びますし、素晴らしいことと思います。これを達成するには、かなりの努力とかなりの計画性、かなり本当に頑張らないといけないんじゃないかなと思います。そこで、市民がこの10%向上とお聞きして意欲を持って働けるような、逆に言うと何か取り組んで頑張ろうと思うような具体的なものがあれば、具体的な事業の内容があればそう思えると思うので、具体的な取組というのを、本当にあるのかないのかだけで結構ですので、お答えいただければと思います。

◎産業振興局長（宮國範夫君）

地産地消の具体的な取組として、今年度より一括交付金を活用した事業として地産地消による地域内経済循環システム構築事業をスタートしております。具体的な内容としましては、3つの委託業務を実施しており、1つ目が地産地消コーディネートの機能の構築について検討する業務、2つ目が地産地消ブランドの制度を検討する業務、3つ目が地域内経済循環分析を行う業務です。地産地消による経済循環を生み出すため、生産と消費をつなぐコーディネート機能を検証しつつ、市民、観光客も含めて地産品を選ぶような地産地消のムーブメントを起こすための仕組みづくりを進めてまいります。また、現状の経済流出の状

況や地産地消の取組による経済的な効果や雇用効果などを把握するため、経済構造、産業構造の分析に取り組んでおります。また、こうした中長期的な仕組みづくりと並行して、六次産業化や地産地消に取り組み事業者などを支援するため、設備導入の支援や学校給食などに加工食材を試験的に提供するための補助事業を実施しているところでございます。

◎富浜靖雄君

今また答弁を再度お聞きしまして、今本当に仕組みづくりに取り組んでいるところだとお聞きしました。今市長就任して1年8か月経過しております。この1年8か月、1期目の4年間で達成したいという意気込みなんですけど、もう半分、もうそろそろ2年たとうとしておりますが、今のペースでやるとなかなか難しいんじゃないかなと思います。この10%所得向上というのはかなり本当にハードルが高いと思うので、一朝一夕にすぐできるようなものではないと思うんですけど、本当にできれば2年目あたりにはもう具体的なこういうふうに進めていきます、こういう計画ですということを市民に説明できるような取組をぜひとも頑張っていていただきたいと思います。この10%所得向上を推進するには、かなり職員の知識も能力も、また行動も伴わないと難しいと思いますので、職員の方々にも頑張っていていただいて、この所得向上をぜひ目指していただきたいと思います。

次に移ります。結婚生活支援事業について、実施に向けての取組状況についてお伺いいたします。6月定例会において、企画政策部長の答弁で、事業の導入に向け、交付見込み世帯数、補助金の算出、効果、検証の方法、市独自の要件設定など、今後詳細を確認する必要があると考えております。若者の定住促進への効果も期待できることから、実施に向けて取り組みたいと考えておりますとの答弁がございました。現在の取組状況についてお伺いいたします。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

結婚生活支援事業についてお答えいたします。

結婚生活支援事業については、本制度の目的である少子化対策だけでなく、若者の定住促進への効果も期待できることから実施に向けて取り組んでおります。現在は、12月定例会での予算計上、年明けからの事業実施を目指して、国の地域少子化対策重点推進交付金の活用に向け、実施計画書の提出や要綱等の作成を行っているところでございます。この事業の内容は、令和4年1月1日から令和5年3月31日までに結婚した世帯のうち、夫婦の双方または一方が宮古島市民であること、婚姻日時点における年齢が夫婦共に39歳以下であること、世帯所得400万円未満であること、以上の3つの条件を全て満たす世帯を対象に1世帯当たり30万円を上限として家賃、引っ越し費用、リフォーム費用等の支援を予定しているところでございます。

◎富浜靖雄君

12月までに予算化されて、年明けには実施できるように頑張りたいというような感じの答弁だったと思います。1世帯当たり30万円というのは、本当に新婚世帯は若者なので、若い方であれば給料も安い状況だと思しますので、これはすごく助かると思います。そうすれば、出産、子供を産み育てていくということにもすごく寄与する事業だと思いますので、ぜひ来年度実施できるように頑張っていていただきたいと思いません。よろしくお伺いいたします。

次に行きます。次に、台風の影響による物資の不足について、問題解決に向けての考えはあるのかお伺

いたします。台風が宮古島へ襲来すると航空機や船舶などの運航が停止し、物流が滞ります。離島への物資輸送は海上輸送が大きなウエートを占めており、平良港総合物流センターの完成で物資のストック機能が強化されたことにより、台風や悪天候の物資不足の解消につながると期待されておりました。しかしながら、台風11号、12号と2週にわたる台風の襲来でそのストック機能が十分に発揮されていないことが新聞でも報道され、市民よりも疑問の声が上がっていたことから前里光健議員、下地信広議員、狩俣政作議員も一般質問で取り上げておりました。私も答弁を聞かせていただいておりますが、再度当局の見解をお伺いいたします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

今回の台風時における品薄状況についての問題解決に向けての考えがあるかということでございます。今回の台風を受けまして、市といたしましては台風直後に港運会社、それからスーパーなどに出向いて状況聞き取りをいたしました。その中で、港運会社といたしましては、大型スーパーなどが台風前に大量注文を行い、各運搬会社がそれに応える形で物流センターを使用している港運会社に保管の依頼をすれば数日間の保管は可能ではなかったかというような声などもございました。今回の台風11号では、そういうスーパーなどからの依頼がなくて、通常と変わらない使用となっていたために物流センターのストック機能が十分に発揮できなかったこと、それから各スーパー、各運搬会社、物流センターを使用している2社の港運会社の連携が十分ではなかったことなどが要因の一つではないかと考えております。このため、市といたしましては、今後は台風時の品薄への対策としましては、港運、流通、小売業者の意見を取り入れ、情報を共有し、連携が取れるような話合いの機会の場を設け、問題解決に向けて取り組んでいきたいと考えております。

◎富浜靖雄君

今そういうスーパーとか、大型スーパーとかからの大量発注さえあれば港運会社も動きますし、ストックもできるという状況があるというふうな形でありますけど、この大型スーパーとかが大量注文しなかったらもうストックもできないしということになるかなとちょっと今思うんですけど、それを市として要請と言ったらおかしいんですけど、先ほど話合いも持ってやられるということなんですけど、そういうときに市からもぜひこういうふうにやってくださいと、大量にストックしてくださいというようなお願いをするということも考えていらっしゃるのかどうかお伺いいたします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

こういった台風が予測される場合においては、やはり先ほど申し上げましたが、スーパーなどが通常よりも物資を多めに注文することが大事であろうと思いますので、そういったことについては今回の状況を踏まえて、各スーパーなどに出向いて少しでも通常よりも物資を多めに発注できないかどうかということについては依頼していきたいと考えております。

◎富浜靖雄君

ぜひお願いいたしたいと思います。スーパーも商売でありますし、大型スーパーも商売でありますし、小売業としてこのストックというのは本当に業務的に難しいかなと本当に思うんです。もう台風接近の場合は、台風の進路によって、宮古島に来たのが1日だったとしても、その前後海上が荒れば本当に船舶での物資輸送はなかなかできなくなるというふうに思います。そこを考えながら、どれだけの量をストッ

クすればいいのかというのを考えるのは本当に大変だと思いますので、ぜひ市と業者と一緒に考えていっていただきたいなと思います。そのときにできたら航空輸送ができればいいかなとは思いますが、飛行機であれば台風が取りあえず過ぎ去ってしまえばそのまま飛んできてやることはできるんですけど、それもまた物流の量はフェリーとか大型の船舶とかに比べればもう全然少ないので難しいと思うんですけど、そういうところもちょっと加味していただいて、航空輸送と船舶輸送方法を一緒にちょっと考えていただいて、もし航空輸送のできるのであれば市からも補助するとか、助成するとか、助けてあげられる部分は助けてあげていっていただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

ちょっと再質問いたします。先日狩俣政作議員の冷凍、冷蔵施設に関する質問に、最初から設備の購入はなかったのかとの質問で、当初はいろいろ意見があり、関係者の意見から冷凍、冷蔵スペースとなったと、管路は造ってありますよと建設部長からの答弁をお聞きしましたが、この冷凍、冷蔵のスペースを使用したいと言っている業者の方がいらっしゃるのかどうか、教えていただきたいと思います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

現在物流センター内の冷凍、冷蔵庫設置スペースは、建物を使用しております港運会社がリーファーコンテナを置いて運用する計画で進めております。

◎富浜靖雄君

港運会社がリーファーコンテナをそのスペースに設置して運用していくと、それも一つの手かなとは思いますが、リーファーコンテナ、私もこのセンターを視察したときに見させていただいたんですけど、かなり音もしますし、排熱、冷蔵庫なので、中を冷やすためにすごい熱を排出するんです、コンテナ自体。それを建物の中に置くと影響がないのかなとちょっと思うんですけど、そこら辺はどういうふうにお考えでしょうか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

リーファーコンテナを置いたら建物に影響はないかということでございますけれども、市としましては平成29年度に物流センターの基本計画を策定しておりまして、その中で物流センターにはリーファーコンテナのスペースを置くということで策定しておりまして、このリーファーコンテナのスペースを用いてリーファーコンテナを置いてもそんなに影響はないというふうに計画はされております。

◎富浜靖雄君

影響がないということであれば問題ないかなと思うので、ただ屋内施設なので、日頃はシャッターが開いて換気もされていると思うんですけど、普通に考えると営業が終わればシャッターを閉めて、人が出入りできないような管理をすると思うので、そこに管理員とかも置くと思いますので、逐一見回りとかもしていただけるんじゃないかなと思うので、大丈夫であれば問題ないかなと思います。それで、もしリーファーコンテナとか、業者が中心に設置すると思うんですけど、そうした場合、他の業者、逆に言うと港運会社が設置した場合は、コンビニの業者がちょっと空いているんだったら貸してくれとか、もしくは一般の方が大量に冷凍製品を購入したので、ちょっと一時期置いてくれとかという形でリーファーコンテナ内というんですか、冷蔵施設をいろんな方が利用できるようなことは考えられるかどうかお伺いいたします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

使用方法としましては、基本的には現在2社の港運会社がこの物流センターを使用しておりますので、

別の会社が使えるかどうかということは、この2社の港運会社が担当する小売業者のルートを優先した使用ができるかと思えます。できるかも……ことが予想されます。また、この2社以外の港運会社とは全く別の会社などがリーファーコンテナを置きたいよというような希望があった場合は、これはやはり港運会社との相談もありますので、またこの港湾施設において様々な業種が入り込んできた場合の規制とか、港湾地区にそういったものができるか、港湾との兼ね合いなども検討することが重要と思えますけども、いずれにしても有効的に活用するという点については否めませんので、今後こういったものについては関係者と意見交換しながら検討していきたいと思えます。

◎富浜靖雄君

農林水産物流通条件不利性解消事業の中でも、コールドチェーンに向けての実証が始まるということなので、そういう意味合いでも今から物流を考えるに当たってこのリーファーコンテナ、冷凍施設、冷凍の技術というのは本当に大切になってくると思えます。なので、あのスペースだけではなくて外にも一応スペースがあったので、広げられるのかなと思うんですけど、結局リーファーコンテナは電源を必要とするので、電源を確保するのはもう本当に大変だと思えます。どれぐらいの電気量を使うかはちょっと分からないんですけど、かなり大量に置かれた場合は相当の電気料がかかるのではないかなと思うので、そこら辺はまた沖縄電力とも相談しながら進めていかなければならないのかなと思えます。島内の産業に関しては、本当にちょっと過渡期が来ているのではないかなと思えます。これだけ観光客が増えてきて、これだけホテルが建って、ホテルはホテルで勝手にストックしてやれるとは思いますが、一般の方、小売業とかをやられている方とかは本当にこういうところを考えながら進めていくのはもう大変だと思えますので、ぜひとも経済の伸びを考えるのであれば、そういう冷凍食品の運搬というのは本当に大切になってくると思えますので、今後ともご尽力よろしくお願ひいたします。

次に、観光行政について、観光大使について、認証についてお伺ひいたします。観光大使と今通告しておりますが、宮古島市の要綱では宮古島大使となっております。テレビや新聞などの報道とかでは、観光大使という表現が多々見受けられますので、あえて観光大使と通告させていただきました。去る7月の報道で、宮古島大使に元プロレスラーの長州力さん、元モデルの実業家、岩崎静羅さんが新たに大使に任命されたと聞いております。私のほうにも、宮古島が好きで何度か来ていらっしやって、大使になれば、宮古に住んでいる方ではないんですけど、地元ですごくアピールすることができますというような、本当に宮古島のためにいろいろ貢献をしたいという方がいらっしやって、その方には私からは有名人や著名人とか、宮古島市に大きな貢献をされた方なら可能性があるのではないかというお話をさせていただきましたけど、宮古島大使設置要綱を読ませていただきましたが、大使がやること、こういうことをやってくださいというのは書かれてあったんですけど、こういう方が大使ですよというような明確な基準がちょっと見受けられなかったもので、宮古島のこの大使認証についてはどのような形で行われているのかお伺ひいたします。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

大使の認証の基準についてということですけども、この認証につきましては宮古島大使設置要綱に基づいて認証をしております。活動等につきましては、まず市の自然、歴史、文化、スポーツをはじめ、観光、特産品等の魅力を広くアピールする。それから、市のイメージアップにつながる活動を行う。それから、

宮古島市の実施する各種イベント、PR行事への協力。これらの活動を積極的に行う意思と見識があると認められる者を宮古島大使推薦書によりまして市長に推薦することができとなっております。その大使の推薦の内容ですけれども、市に居住したことがある島外出身者で市のイメージアップに貢献すると認められる者、それから島外で活躍する宮古島出身者で市のイメージアップに貢献すると認められる者、その他宮古島市を愛し、市のイメージアップに貢献すると認められる者、これらの方々を推薦後、宮古島大使選定委員会を経て、報告後市長が決定するということになっております。

◎富浜靖雄君

市に住んでいたことの経験がある、市のアピールに対していろいろやってきた方、何か基準がちょっと明確でないような気がするんですけど、その大使という名前を市からいただくと、すごく本当に何か活動が広がるよというのを前の方がおっしゃっていたので、私からのちょっと提案なんですけど、著名人とか有名人の方は確かに、逆に言うとツイッターのフォロワーがすごく多いとか、宮古の情報発信をすごくして見られるとかというのはよくあるようなパターンなんですけど、できれば一般の方にも何かこの認証を受けられるような、宮古島市を応援、PRしていきたいという方に、これ仮になんですけど、宮古島応援団長というような形で認証を設けて、これはやはり大使よりもちょっと下の様なイメージなんですけど、できれば一般の方にもできるような形にさせていただいて、それを市から認証を受けたということ的前提に地元、これは自分が住んでらっしゃるといふか、活動しているメンバーとかでもいいんですけど、そこで私は宮古島の応援団の団長の認証をもらっていますということで世間というか一般に、宮古島を島外にすごくPR活動をしていただけるような認証の設置ができないかどうか、ちょっとお伺いいたします。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

まず、本市につきましては宮古島大使設置要綱に基づいて認証しておりますけども、他の自治体も大使あるいは観光大使というふうに要綱の制定で、それを基に認証しているということでございます。議員のご提案でございますけども、そういう中にも他の自治体の要綱を確認しながら検討してまいりたいと思っております。

◎富浜靖雄君

よろしくお伺いいたします。

では、次の質問に行きたいと思っております。続いて、宮古馬の観光利用について、馬車観光についてお伺いいたします。今定例会の委員会においても、宮古馬の頭数は現在49頭で、100頭を目標として繁殖に取り組んでいますとお聞きしておりますが、例えば天然記念物であるこの宮古馬の質問が出ておまして、飼育にはやはり餌代とか飼料代などがかかって、何かと費用がかかると思っております。宮古馬を観光利用することができるのであれば、何か馬車、観光客を乗せたり、子供を乗せたりして周回したりとか、観光客が訪れる場所で宮古馬が荷物を運んでいるような姿が見られる。そこでちょっとした宮古馬の歴史を話せるようなとか、こういうふうな感じで料金を取るような形で馬車観光での利活用ができれば飼育の予算面でも足しになるかと思っておりますし、6月の定例会においても下地茜議員の質問に対する答弁で、生涯学習部長が宮古馬の展示や利用を行う上で動物取扱業の資格を有する者が必要との答弁もありましたので、この有資格者、この資格を持った方の雇用の創出にもつながるのではないかと思います。ちょっと質問させていただきます。当局の見解をお伺いいたします。

◎生涯学習部長（友利 克君）

宮古馬の観光利用について、馬車観光についてお答えをいたします。

令和2年に宮古馬保存利活用基本計画を策定しております。その中では、種の安定的な保存とともに、観光、福祉、教育の場での活用を重点的に取り組むこととしているところでございます。現在は49頭の宮古馬がいます。一方で、観光利用するために調教がされた馬の数は非常に少なく、下地与那覇のまいぱり宮古島熱帯果樹園でのみ観光利用が行われている状況でございます。まいぱり宮古島熱帯果樹園での利用形態としましては、餌やり体験のほか、コロナの状況では中断をしておりますが、子供限定の乗馬体験も行っております。議員ご提案の馬車観光は、魅力的な観光メニューとなり得るものと思っております。今後は、安全な観光利用に向けた調教に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

◎富浜靖雄君

よろしく申し上げます。宮古馬を100頭を目標にして繁殖していこうと思うのであれば本当に大変だと思うんですけど、これを目標にして進めていくには本当に予算的な、金銭的な面も考えていかなきゃいけないのかなと思いますので、ぜひとも観光を利用して少しでも料金を徴収してできるようにしていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に、スポーツ振興について、全日本トライアスロン宮古島大会について、開催条件についてお伺ひいたします。新聞によると、第37回大会は規模を縮小して、2023年4月16日に決定との報道がありました。しかしながら、大会を開催するか否かの最終判断は医療救護部などの専門委員会を経て、10月の実行委員会で審議されるとのことでしたが、そこでお伺ひいたします。大会を開催するに当たり、開催しませぬというようなことになる条件があるのかお伺ひいたします。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

全日本トライアスロン宮古島大会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大によりまして、第36回大会は中止、第37回大会は2年連続で延期となりまして、3年間開催をされておられません。来年開催予定の第37回大会につきましては、去る6月30日に開催されました第1回競技委員会で大会当日の潮位等を勘案し、令和5年4月16日を開催日と決定いたしております。今大会は、参加定員をこれまでの大会より500名減の1,200名、それからスイムが3キロ、バイクが123キロ、ランが1周15キロメートルを2周するという周回コースとなります。また、コロナ感染対策といたしまして、エイドステーションの数を減らします。それから、ボランティアの人数も減らすこととなっております。参加選手の皆さんには、ワクチン接種やPCR検査を徹底してほしいと考えております。さらに、競技時間も2時間短縮をしまして、終了時刻が18時30分を予定しております。今後のスケジュールにつきましては、9月30日に第1回専門委員会、それから10月14日に実行委員会総会を予定しております。それと、事前に安心、安全な大会にするために、宮古病院の院長と意見交換を行いました。その内容も踏まえた上で、実行委員会総会に大会について諮りたいと思っております。そこで最終決定となりますが、決定後新型コロナウイルスが蔓延した場合、医療機関や関係機関、関係団体と情報を共有しながら臨時総会を開催して、判断をしたいと考えております。

◎富浜靖雄君

本当にコロナ禍なので、過去3年開催されず、私が議員に立候補したときに朝のお手振りをやっていたときに朝のランニングしている方が止まって、トライアスロンをやってくださいって言ったのがちょっと

頭にずっと残っていて、今回大会でできそうだというのを見たときに、ああ、よかったと。ただ、本当にコロナ禍というこの状況なので、ただ今ちょっと落ち着いてきて、少し少なくなってきたのでありがたいんですけど、どうなるか分からない状況でもう本当に苦慮されていると思います。実行委員会の方々には大変申し訳ないんですけど、できる限り、今規模を縮小してまでもやろうとしていますので、ぜひとも大会開催の方向に向けて頑張ってくださいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に行きます。教育行政について、宮古島市歴史文化資料館について、来館者数についてお伺いいたします。昨年の10月に開館した宮古島市歴史文化資料館ですが、旧砂川中学校の校舎をそのまま活用し、廃校利用としては教育とマッチしたい活用方法だと思っております。開館して間もなく1年になろうとしておりますが、現在までの来館者数についてお伺いいたします。

◎生涯学習部長（友利 克君）

宮古島市歴史文化資料館についてお答えします。

宮古島市歴史文化資料館は、旧砂川中学校校舎を活用し、昨年10月1日に開館をし、もうすぐ1年を迎えます。開館してから新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、展示室を休館する期間もありましたが、8月31日現在698人の方の来館をいただいております。

◎富浜靖雄君

698人の来館者ということなんですけど、これもし分かるかどうかなんですけど、この来館者の方が島外の方、島内の方かというののすみ分けをしているかどうか、してなかったらいいんですけど、しているかどうかだけちょっとお聞きしていいですか。よろしくお願いいたします。

◎生涯学習部長（友利 克君）

すみ分けについて、今ちょっと手元に資料がありませんので、後ほどお答えいたします。

この1年間では4回の企画展、6回の文化講座を開催しております。芋麻績み保存会の成果品展示会には、2日間で170人の来館がありました。現在も今月1日から30日までの期間、宮古島市の発掘調査から見た本土復帰50年の企画展を開催中でございます。資料館では、常設展、企画展、文化講座等を行い、市民の見学、それから研究の場として供しておりますが、これとは別に歴史文化資料館の役割としまして市史の編さん事業、地域の歴史文化資料の収集、保存、埋蔵文化財の整理、保存、宮古上布保持団体や宮古芋麻績み保存会の活動の場としても利用されているところでございます。

◎富浜靖雄君

資料館の今後の取組ということで次にお聞きしようと思ったんですけど、何となくイメージがつかめたので、これは……すみません。よろしくお願いいたします。

続いて、抗ウイルス、抗菌コーティングについて公共施設に設置できないかお伺いいたします。このコーティング技術は、人が接触する全てのものをコーティングすることができ、消毒をしなくても衛生的な環境を保つことができる技術だそうです。光触媒工業会においてコーティング製品として初めて抗ウイルス登録され、新型コロナウイルスにも99.4%の不活性化、死滅することが確認されているそうです。大型のショッピングモールや競技場、劇場や大学などに使用されると聞いております。発言事項の教育行政にというところに記載したのは、学校や図書館、幼稚園、保育園、児童館など、児童生徒が集まるような公共施設に処置できないか等の思いで通告させていただきました。当局の見解をお伺いいたします。

◎総務部長（與那覇勝重君）

抗ウイルス、抗菌コーティングについて、私のほうからは庁舎について答弁をさせていただきます。

来庁者の多い庁舎1階の窓口は、クリアパネルの設置等で感染対策をしており、ロビー等は適宜清掃やアルコール消毒を実施しております。また、各フロアにおいても同様の対策を行っております。この議場に設置してありますオゾン装置ですが、このオゾン装置につきましても一定の効果があるものというふうを考えております。議員ご紹介の抗ウイルス、抗菌コーティングにつきましては、まずは安全性や有効性、コーティング施工に係る費用等を検証しまして、他市の事例も参考にしながら検討してみたいというふうに思っております。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

福祉部所管の施設の感染対応についてお答えいたします。

保育所や児童館等における新型コロナウイルス感染症の消毒、除菌については、厚生労働省で推奨される換気やアルコール消毒、石けんによる手洗いなどを行っております。現時点においては、このような換気やアルコール消毒を行うことが最も有効なコロナウイルス感染症の予防対策だと考えておりますので、現時点では施設への抗ウイルス、抗菌コーティング等は今のところは検討しておりません。換気や消毒をしっかりと行いながら、子供たちにも様々な感染症対策の基本となる正しい手洗い方法について習慣化できるように取り組み、今後も感染症対策をしていきたいと思っております。

◎教育部長（砂川 勤君）

私のほうからは、学校施設についてでございます。現在学校現場におきましては、学習環境を確保しつつ教育活動を着実に継続するため、感染症対策に必要となる物品の購入等につきましては学校長の判断で迅速かつ柔軟に対応できる学校等における感染症対策等支援事業を活用し、非接触体温計、空気清浄機、ハンドソープ、飛沫感染防止パネル、踏み式消毒液スタンドといった物品を購入してございます。ご質問の抗ウイルス、抗菌コーティングについての処置につきましては、現在のところ計画はございません。

◎富浜靖雄君

今後、今まで様々な取組をされているのはもう分かりますので、このコーティングは空間全体をコーティングできるので、菌を死滅できるという最大の利点があるので、検討をよろしくお願いいたします。

次に移ります。次に、環境行政について、ごみ問題について、一般ごみと産業廃棄物の連携についてお伺いいたします。一般ごみは市の管轄で、産業廃棄物は県の管轄と聞いております。主に一般ごみは家庭から出たごみで、クリーンセンターでの処分や焼却などが行われていると聞いております。業者や施設などから出たごみが産業廃棄物となって、焼却や埋立てという形で処理されていると聞いております。もしこの島内で処理ができなければ島外への排出というふうな形になりますが、今よく話題になっている漂流物などのごみはほとんどプラスチック製品で、プラスチック製品、発泡スチロールというのがほとんどなんですけど、これは業者からお聞きすると処理するやり方も違えば、燃やす機械も違うと、そういうところで一般産業廃棄物の業者も処理とかにすごく苦慮しております。それで、ごみ問題は将来を見据えて考えなければならないすごく大変な問題だと思いますので、この一般ごみの処理等をしている市と産業廃棄物を担当している県と……県もありますけど、島内の業者とごみ問題をよい方向へ進めていただけるように連携していただけないかというのを伺いいたします。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

一般ごみと産業廃棄物の連携ということですが、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づきまして、一般廃棄物は市のほうで、産業廃棄物に関しては県のほうで処理を所管しているところです。県と市、あとは関係の企業の皆さんとの協議会などの設置は現在のところございませんが、課題等が生じた際はその都度保健所と市で調整会議を持ちまして協議を行っているところです。今後話合いの場というのは、協議というか、全体で協議しながら検討していく場は持つ必要があるのかなと考えております。

◎富浜靖雄君

宮古島市の島内の話なので、ぜひとも連携していただいて、市と業者とかなり密に話を進めていただいて、いい方向に解決していただければと思いますので、よろしく申し上げます。

次に、福祉行政について、宮古島市産後ケア事業について、利用状況についてお伺いいたします。令和2年度より施行されておりますが、現在までの利用状況をお伺いいたします。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

宮古島市産後ケア事業の利用状況についてでございます。本市の産後ケア事業は、令和2年7月にスタートしております。出産後のお母さんが安心して子育てができるように、心身のケアや育児サポートなどを行い、出産後の生活を支援する事業でございます。利用状況につきましては、コロナ禍による沖縄県緊急事態宣言などの影響もあると考えますが、初年度は延べ9名の利用にとどまっております。利用内訳は、宿泊型が9泊、通所型が6時間となっております。令和3年度は、延べ39名が宿泊型41泊、通所型84時間を利用しております。今年度から利用できる施設が新たに加わり、現在9月までの予約を含む延べ49名が宿泊型40泊、通所型117時間、訪問型15時間での利用状況となっております。

◎富浜靖雄君

最後になりますけど、この申請なんですけど、産後、子供を産んだ後に申請ということなんですけど、申請方法について何うということで、産前ということで産む直前に、直前というか、産む前に申請とかができないかお伺いいたします。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

まず、申請の方法についてのご説明をさせていただきたいと思っております。

産後ケアの申請方法としましては、原則として利用を希望する日の5日前までに申請書を健康増進課へ提出していただいております。申請書の配布については、現在妊娠中で産後ケア利用を希望される方や新生児訪問時及び乳児健診時等に配布しております。ただいま生まれる前からという質問がございましたが、利用者には自主的に利用する方もいらっしゃれば、病院側から産婦健診など出産したときの入院中にこの方はすぐ利用したほうがいいんじゃないかとかいう話もございまして、それは可能だというふうを考えております。

◎富浜靖雄君

ぜひよろしく申し上げます。出産というのは大変なことで、産んだ後はばたばたして難しいという声がありましたので、ぜひその状況を見ていただいて、相談には産前、産む前の申請を対応していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

以上で私の9月定例会の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

答弁漏れについて答弁があります。

◎生涯学習部長（友利 克君）

先ほど砂川の資料館について島内、島外の区別をしているかと、集計をしているかということでありまして、集計はしていない、人数のみの集計、698人のほとんどが島内の方だというふうに見ているということでもあります。

◎議長（上地廣敏君）

これで富浜靖雄君の質問は終了しました。

◎池城 健君

議員番号10番、新政会、池城健です。

一般質問に入る前に、一言お礼を申し上げます。6月定例会において、物価高騰で市内の学校給食が非常に困っていると訴えたところ、早速8月の臨時会で補正を組んでいただき、9月からの給食材料費の予算を増やしていただきました。現場の学校栄養士からも、子供たちのためにあと1品を添えたいときも7月までできなかったが、9月からは1品添えることができると喜びの声が届いております。素早い対応していただいた当局の皆様に関心から感謝申し上げます。今後も宮古島市の子供たちが健康で安心、安全に生活できる環境をつくっていただけるようお願いいたします。

それでは、通告書に沿って一般質問をさせていただきます。まず、教育行政について、市内小中学校の特別教室、支援教室へのクーラーの設置についてです。市内小中学校の普通教室は、2019年のクーラー設置によって、非常によい環境で学習に向かうことができていると思います。このクーラーの設置は、最初は2017年度から宮古島市が補助金と市独自の予算を計上して2か年で設置を計画していましたが、2018年に文部科学省が全国の小中学校へのクーラー設置を決め、予算化したことを受けて設置されました。ところが、そのときは普通学級に限ってしまったので、特別教室、理科室や家庭科室、美術室などへの設置が後回しになってしまったのです。子供たちは、今でも暑い教室で授業を受ける環境となっています。そこで伺いますが、市内の小中学校でクーラーを設置していない教室数はどれくらいありますか。

◎教育部長（砂川 勤君）

これまで普通教室、特別支援教室などにおいてはクーラー設置を進めてまいりました。今年度クラス増に伴い、普通教室及び特別支援教室で小学校で5教室、中学校で3教室が未設置となっていたため、現在設置工事を行っており、今月末には完了する予定となっております。また、特別教室へのクーラーの未設置数についてでございます。小学校が113教室のうち48教室が未設置、中学校が119教室のうち64教室が未設置となっております。

◎池城 健君

小中学校で100教室余るんです。非常に多いです。実は私ある学校にお願いして、クーラーの設置されていない理科室の室温を測ってもらいました。5月30日月曜日5校時30.0度、6月1日水曜日5校時30.0度、7月13日水曜日5校時32.6度となっております。室温30度以上の教室に40名近い生徒が50分授業を受けたら、教室内は熱がこもって熱中症の危険もあります。そこで、この中学校では生徒の安全面、健康管理に

配慮して、室温が30度を超えた場合理科室の使用は行わないことにしているようです。これは、他の特別教室も同じような状況だと思います。今のままだと、子供たちの学習に多大な影響を及ぼすだけでなく、非常に危険な状態だと思いますが、そこで伺います。それらの教室へのクーラーの設置計画はどうなっておりますか。

◎教育部長（砂川 勤君）

特別教室、いわゆる理科室、音楽室、家庭科室などへのクーラー設置につきましては、よりよい教育環境整備の観点からも設置の必要性については十分に認識しており、学校側からの要望もございます。今後学校側との調整の中で、優先的に必要な特別教室への設置に向け、予算確保に努め、取り組んでまいりたいと思います。

◎池城 健君

この特別支援教室、1つの教室のクーラー設置、大体予算どれぐらいかかるという見込みをなさっておりますか。

◎教育部長（砂川 勤君）

6月定例会の補正で要求しましたがけれども、1台当たり約100万円前後となります。

◎池城 健君

子供たちの安心、安全を考えたら、特別教室、特別支援教室のクーラー設置は緊急を要すると思うのですが、次年度の予算に計上して設置することはできませんか。市長、子供たちのために市長からも答弁をお願いします。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前11時08分）

再開します。

（再開＝午前11時08分）

◎市長（座喜味一幸君）

池城健議員の指摘、大変しっかりと受け止めないといけないなというふうに思っております。子供たちの健康とやはり学ぶ環境というものを整備するというのは大変重要でありますから、予算の確保も含めてしっかりと対応していきたいなというふうに思っております。

◎池城 健君

宮古島市の子供たちが安心して安全に、そして楽しく学校生活を送れるよう、ぜひ市当局のご努力をよろしくお願い申し上げます。

それでは次に、昨年の12月定例会でも教職員の働き方改革について質問しましたが、その後どのような進捗があったのかお伺いしたいと思います。学校における教職員の働き方改革について、昨年度から残業時間等について調査していると思いますが、その実態についてお伺いします。

◎教育部長（砂川 勤君）

厚生労働省で定める労災認定基準である月80時間を超える時間外勤務を行っている教職員についてご答弁いたします。

令和3年度で、小中学校合わせて月平均約8名でございました。今年度は、これまで小中合わせて4月が8名、5月4名、6月が12名、7月、8月がともにゼロとなっております。

◎池城 健君

これは、土日の勤務をしっかりとされています。それでは、この80時間まだ働いている職員の皆さん、それとまた残業時間を減らすための市としての取組、対応策をお伺いします。

◎教育部長（砂川 勤君）

全ての教職員がワーク・ライフ・バランスを実現し、心身ともに健康であることが児童生徒に質の高い教育を行うためにも最も大切なことであると考えております。そこで、教育委員会では教職員の時間外業務時間の縮減を重点目標の一つとして、今年7月に宮古島市教職員働き方改革推進プランを策定し、各学校に通知したところです。本推進プランでは、学校運営体制の改善、学校業務の改善、教育委員会による支援、部活動の在り方の見直しの4つの柱を取組方針としております。その中で、教育委員会としてできること、教育委員会による支援、ストレスチェックの実施や管理職等への研修、学習支援員等の増員などを掲げ、サポート体制を構築してまいりたいと思います。

◎池城 健君

教職員の働き方改革も喫緊の課題だと思います。私が危惧するのは、こういうふうに時間が増えてくると、逆にもう面倒だから土日の部活動……もう記録をしないと、そういったことがないように各学校への通達をしっかりと、しっかりと教職員の勤務時間が確認できるように実態調査、そして今おっしゃったように学校への対応もよろしくお願ひしたいと思います。平成27年に文部科学省が学校現場における業務改善のためのガイドラインというのを出してありますが、その中でも今おっしゃったように教育委員会による学校サポート体制の構築、それと調査文書等に関する業務負担の軽減、人的資源管理の推進ということで文部科学省からも提案があります。ぜひ宮古島の先生方が笑顔で勤務できる環境を教育委員会の皆様にはよろしくお願ひしたいと思います。

次に、学校における現金の取扱いをなくすための取組についてお伺いします。これも12月定例会で質問しましたが、学校事務職員の働き方改革について、学校事務職員の多忙化の一因に学校での現金の取扱いがあるという訴えがあります。児童生徒への要保護、準要保護の補助金、検定の補助金などの取扱いについて、その後の進捗状況をお伺いしたいと思います。まず最初に、要保護、準要保護の補助金についてお伺いします。

◎教育部長（砂川 勤君）

学校事務職員の現金取扱い業務量縮小の件につきましては、これまで就学援助の援助金につきましては学校長宛てに振込を行い、これを事務職員が対象となる保護者に手渡しで補助金を交付しておりました。事務職員の現金取扱い業務の負担を軽減するため、今年度より教育委員会から直接児童生徒の保護者の口座宛てに振込を行うこととし、そのように実施しております。

◎池城 健君

それでは、選手派遣費、これも小学校、中学校かなりの件数に上ると思うんですが、その取扱いについてお伺いします。

◎教育部長（砂川 勤君）

選手派遣費補助金交付事業につきましては、今年度新たに支給対象者の範囲を拡大するなど、補助金交付要綱を改正いたしております。予算では、対前年度比約1.5倍、金額にして1,000万円ほど増額しております。時期により件数の増減はありますが、現在の学校教育課スタッフでは、なかなか対象者への振込作業に対応できないのが現状でございます。今年度の状況を見ながら、引き続き次年度に向けての対応の可否について検討していきたいと、そのように考えております。

◎池城 健君

これは、12月定例会でも検討するというので全然進んでいないんです。他市では、実際やっている市のほうが多いんです。ですから、そのときも伝えたんですが、他市の状況も確認しながら宮古島市でも取り組んでいただきたいということをお願いしましたので、ぜひお願いします。

続いて、検定補助金の取扱いについて。漢字検定、数学検定、英検等も今子供たちは資格取得のために一生懸命頑張っていて、これも増えてきております。その取扱いについてお伺いしたいと思います。

◎教育部長（砂川 勤君）

検定補助金取扱いについても、先ほど申し上げました選手派遣費補助金と同様に、今年度の状況を見ながら、次年度以降の対応について検討してまいりたいと思います。

◎池城 健君

では続いて、職員の給食費の取扱いについてお伺いします。

◎教育部長（砂川 勤君）

先生方の給食費は、学校ごとに学校長が取りまとめて振込用紙にて一括納付を行っているところです。これまでの答弁の繰り返しになりますが、教員は沖縄県の職員であり、給与は沖縄県から振込となっているため、給与からの引き落としは行っておりません。これについては、ご理解くださいますようよろしくお願いいたします。

◎池城 健君

ほかの市町村は、そういうことも含めてしっかりと学校で現金を取り扱わないような対応ができています。ぜひタイムスケジュールをしっかりと組んで、いついつまでにできますよということ、これ私毎回聞きますので、対応をよろしくお願いします。学校の事務職員はもう悲鳴を上げているんです。業務がすごく厳しいと。これがなくなっただけでも非常に助かるという声を上げています。ぜひ対応をよろしくお願いします。

次に行きます。小中学校において、不登校で家庭にひきこもりをしている児童生徒数についてお伺いします。

◎教育部長（砂川 勤君）

今年度、令和4年4月から8月末までにおいてひきこもりの児童生徒の数は小学校で4名、中学校で8名でございます。

◎池城 健君

では、この小学校4名、中学校8名への市教育委員会としての対応についてお伺いします。

◎教育部長（砂川 勤君）

ひきこもりの児童生徒の対応としましては、スクールソーシャルワーカーや問題行動等、学習支援員、

教育相談室、適応指導教室、校内自立支援室等の生徒指導関連事業を展開し、児童生徒の社会的自立を目指した継続的、組織的な支援や要保護児童対策地域協議会によるケース会議において、関係機関との情報共有や支援の方向性、役割分担等を話し合っ、個々の状況に応じた支援を行っております。また、タブレットを活用しまして、児童と教室をつなげてオンライン授業の実施とかドリル、プリント等の課題の提供、教材や資料の提供、次の日の時間割、配付プリントを載せてあげているといった、タブレットを活用して児童生徒とつながっている学校もございます。中学3年生におかれましては、卒業後の必要な支援が途切れることがないように、学校、学校教育課、障がい福祉課、児童家庭課、福祉政策課による卒業後要支援生徒の情報交換会での情報共有や、リーフレットを使って宮古島市で活用できる社会資源や卒業後の進学先についての情報提供等を行い、関係機関と連携した切れ目のない支援に向けて取り組んでまいります。

◎池城 健君

このオンライン、タブレットを活用した支援、何名ほど受けているか人数はわかりますか。分かったら、もし分からなかつたら結構です。

◎教育部長（砂川 勤君）

人数につきましては把握はしておりませんが、小学校で10校、中学校で3校が利用しているようでございます。

◎池城 健君

質問の順番を入れ替えます。福祉行政について。行政として把握している市内でのひきこもりの実態について、その人数と年代について、分かっれば教えていただきたいです。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

福祉部で相談を受け付けたひきこもりについてお答えします。

相談を受け付けたひきこもりに関する件数は、令和2年度6件、令和3年度4件、令和4年度は8月末現在で5件となっております。年代別にしましては、令和2年度から現在までの合計で30歳代と50歳代で各6件です。次いで、40歳代3件となっております。

◎池城 健君

それらへ福祉行政として、どのような対応していたのかお伺いします。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

ひきこもりの方の支援においては継続的な関わりが必要であり、そのためには対象者との信頼関係構築がとても重要であります。ひきこもりが長期化すると、家族の孤立や困窮、見過ごされた疾患や障害、独居など、課題が複合化していくことから、孤立や困窮の深刻度が増していくと考えられます。宮古島市においては、相談したいが窓口に行きづらいなどの理由でなかなか支援につながりにくい方についても訪問や家族などのキーパーソンへの接触を試み、関係機関と連携して支援を行っております。

◎池城 健君

今、福祉部長答弁で少し気になったのは、これ相談に来た方の件数なんですよね。相談に来れない方、これどういうふうにするのかなど。それと、今各小中学校ではこういうひきこもりの子供たちに対しては、学級担任とか学年で月に何回か家庭訪問しながら、登校を促したり、関係機関へつないだりしながら社会とのつながりを何とか保ってもらおうと努力をしているんです。ところが、中学校を卒業したら学校はそ

こまでもうできないんです。次上がってくる子供たちがいるから。この家庭は、もう学校からの援助もない。今の年代、30代、40代、50代。10代がないんです。確実にいます、宮古島市、10代も。中学校3年間学校にも来ない、外にも出ないという子もいます。だから、10代、20代がないということは、もう行政、福祉にこれは届いていないのではないのかなと思うんです。その辺について、福祉部長どう思います。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

確かに10代、20代の方のひきこもりが今現在把握されていない状況にありまして、中学校から上がってくる子供たちへの支援というのが途切れているという現状があるのは確かにあるかなと思います。今後令和4年度から始めます拠点型子供の居場所事業につきましては、中学校の頃からそういう問題のある子供たちを把握して支援していく事業になりますので、引き続き学校から行政に相談が上がらなかったケースに関してもこういうところでの把握ができて、支援が継続して続けていけるのかなと考えております。

◎池城 健君

先ほど教育部長からのお話でも、教育機関と福祉関係との情報を密にして対応を取っていききたいという言葉がありました。教育委員会とも情報交換しながら、教育委員会もまた福祉部のほうにもそういう情報も上げながら、この子供たちが卒業した後にどういう体制ができるかという体制づくりをぜひお願いしたいと思います。特にこういうひきこもり家庭は家族だけで孤立してしまう可能性があります。なかなか情報が表に出にくい。そして、成人後もひきこもりが継続する可能性があります。だから、できるだけ早い時期に関係機関や医療につなげる仕組みづくりをすれば、40代、50代までそういう状態が続くということがなくなってくるのではないのかなと思います。ぜひ教育委員会と福祉部のほうでしっかりと連携を取りながら、そういった方たちへの対応もよろしくをお願いします。

次へ行きます。市長は、令和4年度の施政方針の中で、学校給食、飲食店等における地元産食材活用や地産地消のブランドづくりなど、より力強く地産地消を推進し、地域内経済循環を高める仕組みづくりを進めると述べています。そこで、学校給食への地元農水産物の供給について伺います。今年度のこれまでに学校給食への農水産物の供給があれば、その実績についてお伺いします。

◎教育部長（砂川 勤君）

今年度1学期に限りまして地元産農水産物の学校給食への供給は、トウガンを筆頭に野菜、果物、畜産物、水産物合わせて48品目で、全体に占める割合は23%となっております。

◎池城 健君

今後どのような計画がありますか、お伺いします。

◎産業振興局長（宮國範夫君）

学校給食への地元農水産物の提供については、消費量が多いジャガイモ、タマネギ、ニンジンなどの品目をいかに地元産で賄っていくかということと同時に、これまで使えていなかった食材をいかに使えるようにするのかという2つのポイントがあると考えております。昨年度は、伊良部漁協における冷凍マグロの学校給食への提供実証を支援し、今年度から本格導入につながっております。また、今年度は地産地消に必要なコーディネート機能を検討する業務を開始し、消費量の多い3品目を主な対象とした検討を進めており、JA青壮年部や就農青年クラブなどの生産者との意見交換会などを通して、どのようにして学校給食へ地元産食材を提供していくか、課題の洗い出しを行っております。今後もこれらの取組を継続し、

コーディネート機能の構築を目指すとともに、規格外を含む農水産物を加工、保管することで安定提供する仕組みづくりに向けて取り組んでまいります。

◎池城 健君

平良給食センターのように、1日5,000食近く作らなければいけない大きな給食センターで、すぐに地元食材を安定的に活用するというのはなかなか厳しい面もあると思いますが、下地、上野、城辺などの給食センターでは可能性があると思います。ぜひ宮古島の児童生徒に安心な島の食材を提供する仕組みづくりをスピード感を持ってしっかりとよろしくをお願いします。そうすれば、市内の農家や漁師の皆さんの所得アップにもつながるし、農水産物の廃棄も少なくなるのではと期待しています。ぜひスピード感を持ってよろしくをお願いします。

続いて、指定管理について、宮古島市資源リサイクルセンターの運用実績についてお伺いします。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

宮古島市上野資源リサイクルセンターの運用実績についてお答えいたします。

宮古島市上野資源リサイクルセンターは、平成18年10月から稼働しております。平成25年度から指定管理者制度による運営を行っておりまして、指定管理者制度による運営で今年度で10年目となります。運用実績としましては、過去3年間の生産量、堆肥販売収益で申し上げますと、令和元年度生産量2,225トン、売上げ約4,439万円、収益が7万5,113円となっております。令和2年度ですが、生産量2,112トン、売上高約5,902万円、収益が109万9,989円です。令和3年度は生産量2,347トン、売上高約6,504万円、収益が105万5,706円となっております。

◎池城 健君

宮古島市の農業は、長年にわたり化学肥料中心の作物栽培が営まれており、その結果土壌や地下水に弊害をもたらしていると指摘されています。このような農業の在り方を根本から見直し、循環型農業を転換することが本市農業の緊急課題だと思います。そのために有機肥料を大量に生産し、農家へ安く提供すること、作物の品質改善と収量アップによる農家所得の向上を図り、併せて地下水の保全につなげることも宮古島市の10年後、20年後を考えるととても重要なことだと思います。そこで、宮古島市の農業にとって大切になってくるこの有機肥料を生産する資源リサイクルセンターの役割は今後とも重要になってくると思われまます。この指定管理の在り方について見直すことは考えますか。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

指定管理の見直しということですが、この施設、指定管理で運営していくことによって安定的な堆肥の生産といった形で、宮古島市のそういった資源をうまく循環させていく上で非常に重要な施設だと思っておりますので、やはり安定的な生産、堆肥の確保、それとまた今年度実証事業をしておりますトラッシュ等を使いました新たな堆肥のほうでもこういった施設を活用して、やはりそういった施設の活用と資源の活用を有効に使った上で指定管理者制度を活用した施設の運営を図っていくことが非常に施設の維持にはつながるのかなと思っておりますので、指定管理者制度を活用した施設の運用をしてまいりたいと考えております。

◎池城 健君

どういう方法が宮古島の農家にとってよりよい効果をもたらすかというのをぜひしっかりと検討しながら

ら、指定管理についても考えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは最後に、宮古島市のふるさと納税の活用状況についてお伺いします。宮古島市のふるさと納税、額が年々増えてきて、令和3年度決算でも約8億円、ふるさとまちづくり応援基金として計上されています。ふるさと納税の活用状況について本市のホームページで調べてみると、平成23年度から活用がされています。平成23年度は、NPO法人ガイア・アート協会への補助金522万円の1件だけでしたが、ところが令和3年度は地下水利用計画や有機質肥料購入補助金、児童生徒への選手派遣費補助金交付事業、学校給食費の賄い材料費、こども医療費助成事業、農産物流通不利性解消事業など、44件もの事業に総額4億8,180万円もの活用がなされています。そこで伺いますが、最初からやっているNPO法人ガイア・アートのふるさと納税からの補助金はどれくらいありますか。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

NPO法人ガイア・アート協会へのふるさと納税からの補助金について答弁をいたします。

6年間の補助金について答弁いたします。まず、平成28年度264万円、平成29年度365万円、平成30年度402万円、令和元年度268万円、令和2年度228万円、令和3年度368万円、6年間の総額で1,895万円でございます。

◎池城 健君

私が調べたら、平成23年から令和3年まで毎年補助金がついているように思うんですが、その総額はどのようになっています。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

1,895万円というのが6年間のトータルでございまして、その以前につきましては調べてから答弁をいたしたいと思います。

◎池城 健君

では、そのNPO法人ガイア・アート協会、その補助金を活用して具体的にどのような活動をしているのかをお伺いします。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

活動内容につきまして答弁をいたします。

NPO法人ガイア・アート協会は、世界的に有名な芸術家である森万里子さんによるパブリックアート作品、サンピラーの管理運営と観光客の誘致、それから瀬戸内国際芸術祭が開催される直島ベネッセアートサイトへの宮古島市の中高生の派遣、サンピラーが設置されている狩俣地区での冬至の日のイベントの実施、宮古島市の子供たちや学生を対象としたアート教室やワークショップの実施など、宮古島市民及び宮古島市を訪れる人々に対しまして、宮古島の風土に調和した芸術性の高い現代アートの普及に関する事業を行い、芸術文化の振興を図るとともに、宮古島市の地域活性化に寄与することを目的とした活動をしております。

◎池城 健君

私、平成23年からの補助金を全部印刷してきたんですけど、ほかの事業などは、これ子供たちのためにこういうふうに使われているなというのが見えるんです。ところが、このNPO法人ガイア・アート協会のものがなかなか見えないもんですから、今言った、具体的にどういう活動でどういう影響が出ているの

かというのわかりますか。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

活動内容に対しての報告は受けてはおりますけども、効果ということまでは検証はしておりません。

◎池城 健君

これは、令和4年度も補助金は予定されているんですか。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

新年度、令和4年度の計上ですけども、例年どおり要求を我々もしましたけども、ふるさと納税制度の寄附金の活用方法としてすぐわないのではないかとということもありまして、検討を要するという事で本年度は計上を見送っております。

◎池城 健君

宮古島市は、先ほど申し上げたようにふるさと納税の、件数、金額ともに年々増えてきています。令和3年度を見ても、児童生徒が安心、安全に生活するためや社会福祉の推進、農水産業の振興にも役立っているなというふうはこの活用状況を見て考えております。ぜひ市当局においても、今後とも宮古島市の魅力をしっかりとアピールして、ふるさと納税をしっかり獲得し、そして分かりやすい市民のための活用を今後ともよろしくお願ひします。ぜひ最後、総額はまた教えてください。よろしくお願ひします。

少し早いですが、以上をもちまして私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで池城健君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午前11時44分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午後の日程に入る前に、観光商工スポーツ部長から午前中の池城健君の質問に対する発言の申出があります。これを許したいと思ひます。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

午前中の池城議員のご質問にお答えをいたします。

NPO法人ガイア・アート協会への平成23年度から令和3年度までの補助金の総額でございます。11年間の総額で4,511万円となっております。

◎議長（上地廣敏君）

では、午前に引き続き一般質問を行います。

順次、質問の発言を許します。

◎狩俣勝成君

議員番号4番、本日3番目になります狩俣勝成です。どうか皆さん、お昼後眠いかもしれませんが、お付き合いのほどよろしくお願ひいたします。

早速ですが、通告に従ひまして質問させていただきます。まず、1番、市長の政治姿勢についてでござ

います。1、宮古島分屯基地開庁50周年記念行事におけるブルーインパルスの展示飛行について、①、この記念行事を観光イベントとして捉える考えはないかお伺いします。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

ブルーインパルス展示飛行につきましては、本市としては観光イベントとしては考えておりません。あくまでも宮古島分屯基地開庁50周年記念行事の一環であると考えております。

◎狩俣勝成君

観光商工スポーツ部長、それではちょっと角度を変えて再質問します。

航空自衛隊は、この記念行事にブルーインパルスの展示飛行を予定しております。当日は、島外からも多数の来場者、1万人か2万人、それ以上が来るのが見込まれております。これをチャンスと捉えて、何かそこにイベントを打つ考えはないかお伺いします。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

観光商工スポーツ部でこれまで実施しているイベントにつきましては、主に今実施しているのがスポーツイベントであります。仮にブルーインパルス展示飛行が実施された場合であっても、実施に合わせて観光商工スポーツ部で独自のイベント開催は考えておりません。

◎狩俣勝成君

市長、私は何もこの記念行事に参加してとは申し上げているわけではございません。せっかく宮古島に多くの皆さんが来るわけですから、それを黙って見ているだけかということなんです。どこか屋外でブルーインパルスの飛行が見えそうな場所を確保して、例えばトゥリバー地区とか場所を確保して、宮古島の名物や農産物、水産物、加工品などが販売できる何か物産展みたいなことができないかと聞いているわけなんです。先ほど富浜靖雄議員の答弁でもありました、冬場の観光産業の取組をしていきたいという話もございました。まさにこの冬場の12月11日、本当に閑散期でございます。それにうってつけの絶好のチャンスだと私は思いますけど、市長、これに関して何か答弁ありますか。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

このイベントについては、狩俣勝成議員ご指摘のとおり、誘客効果もかなり期待できるというふうになっております。反面、様々な意見もあるということもまた理解しております。この事業につきましては、あくまでも国が実施する事業でもありますので、今後事業の詳細が決まり、さらに市内の経済団体、それから市民団体の取組状況等が決まってくる中で、そういう状況を勘案しながら市として何ができるのか、市の関わりについても検討していきたいというふう考えております。

◎狩俣勝成君

実は先日私も同僚議員の皆さんと千歳基地の航空祭に行ってきました。そこには、新型コロナウイルス感染拡大防止のため規模縮小で行われたにもかかわらず、基地内に4万6,000人の来場がございました。そこで行われた展示飛行は、様々な隊形で会場上空を通過する航過飛行や編隊連携機動飛行、そして横転、反転、背面飛行などを行う曲技飛行が約1時間行われました。私が感動したのは、駐機場におけるウォークダウン展示でございます。これは、操縦士が各航空機へ乗る前にいろいろ紹介されたりしていくものでございます。少し説明しますけども、例えば1号パイロット、1号機の操縦士を例えば私に代えまして、上区出身、4号空佐、狩俣勝成と紹介されて各航空機へ乗り込みます。そして、エンジンの始動から整備

士と一緒に点検をして、そこから出発していくわけでございます。そして、離陸し、様々なアクロバット飛行を行い、到着する際にはもうこれみんなのヒーローでした。これは、本当に子供たちにも夢と希望を与えるのは間違いありません。できれば、下地島空港もしくは宮古空港を活用して、ウォークダウン展示も見ていただければ宮古島市民に夢と希望を与え、宮古島の活性化を図れるチャンスだと私は思います。これには宮古青年4団体連絡協議会などが要請しているわけでございますけれども、市としてもこういった団体などと連携し取り組んでほしいと思います。

2番目へ行きます。各出張所について、①、アンケートボックスとありますが、意見箱ですか、意見箱に投函された内容についてお伺いします。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

アンケートボックスの回収内容についてのご質問にお答えします。

アンケートボックスの設置状況は、総合庁舎1階ロビーのほか、城辺、上野、下地、伊良部の各出張所に設置して、市民のご意見、ご要望を承っております。投書の回収については、各出張所職員より連絡を受けまして地域振興課の職員が回収を行います。総合庁舎に関しても、地域振興課の職員が行うことになっております。市からの回答を希望する場合は、担当する課において調査検討を行い、回答させていただいております。なお、令和4年4月1日から9月16日現在で投函件数は45件となっております。主な内容としましては、市政に対する意見や要望、軽微な問合せ、庁舎案内に関する件、各課窓口業務に関する事、各フロアに椅子の増設をしてほしい、ベビーカーの設置について、職員に関する事、そのほか支所の存続など多岐にわたってございます。

◎狩俣勝成君

この内容を見ますと、なかなか高齢者の意見が届いてないかなと私は思います。私もたまに各出張所回っていきますけれども、職員の皆さん方から高齢者の皆さんが本当に大変な思いをしているというのが聞こえます。高齢者の皆さんに意見書に記入して、投函していったと言ってもなかなか記入してくれないということでした。窓口での相談や苦情は多いと聞いています。また、城辺出張所においては、重度医療費の申請や後期高齢者医療制度の相談に加え、農業者年金の更新、肥料、農薬等の申請などの相談が多いとのこと。高齢者の皆さんは、申請書を書いて出していけば預かって届けますよというふうに言っても、やはり担当者といろんな話を聞きながら一緒になって書いて出したい、そういう相談をしながら書いて出したいというのがほとんどだと思います。ですけど、そういう申請書だけ出せと言われても、なかなかできないかなと思います。そこでお伺いします。各地区によっても要望も違うと思いますけれども、その各地区のニーズに合った業務の追加や人員の配置はできないかお伺いします。

◎総務部長（與那覇勝重君）

出張所につきましては、定員適正化計画により職員数を削減しているところでございます。限られたマンパワーを効率的に活用するため、業務量の多い本庁へ重点的に職員配置をしている状況でございますので、出張所移行前の体制に戻すことは難しいと考えております。

◎狩俣勝成君

でも、私がこうやって毎回質問するというのは、行くたびに苦情とか、そういう問合せがあるものから言っております。市長、前回私が定例会で一般質問のときに各地区の敬老会に足を運んで、高齢者の

意見も聞くとおっしゃってございましたけども、この敬老会も残念ながら中止となりました。今後市長は、どのように高齢者の要望に対して応えていくのか、お答えできればお願いします。

◎総務部長（與那覇勝重君）

出張所の業務につきましては、福祉手続関連業務が比較的多いことは認識をしているところでございます。先ほど狩俣勝成議員からもありましたけど、昨年の6月に宮古島市出張所設置条例施行規則を改正しまして、市税納付書の再発行、生活保護証明書等の発行業務、重度心身障害者医療費助成申請書の受け取り、農薬購入補助申請の受け取りなどの本庁担当課へ書類を引き継ぐ回送業務を追加しまして、利便性の向上に努めてきたところでございます。今後も出張所職員への聞き取りなどを行い、ニーズの高い業務の追加を検討していきたいと考えております。

◎狩俣勝成君

総務部長、私が前々から言っていますように、例えば市県民税の申告がまた今年度もございます。これを最低でも各出張所で、毎日ではなくてもいいんで、日替わりでもいいので、これもできるか、できないかだけでいいので、今年度の申告受付、それだけ答弁をお願いします。

◎総務部長（與那覇勝重君）

申告受付につきましては、6月定例会でもお答えしたと思うんですけど、回数であるとか、時間であるとか、曜日をいつにするかということは今担当課と協議しておりますので、前向きに検討させていただきます。

◎狩俣勝成君

ぜひ今年度からやっていただきたいと思います。

続きまして、農業行政についてでございます。1、農地地力増進及び循環型農業実証事業について、①、現在の進捗状況についてお伺いします。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

農地地力増進及び循環型農業実証事業の進捗状況についてでございます。今年3月中にトラッシュ、バガス、糖蜜の搬入を終え、4月22日から27日までの1回目の攪拌作業、5月25日から28日まで2回目の攪拌作業、6月に入りまして22日から25日まで3回目の攪拌作業を行っております。腐食具合を確認し、7月1日から各圃場へ運搬、散布を行っているところでございます。トラッシュの運搬台数でございますが、サトウキビ農家10戸、散布面積が5ヘクタール、運搬台数にして200台であります。そのほか、野菜農家2戸に対して5台分を搬出しているところでございます。現在まで腐食トラッシュの散布前の土壌分析を行っており、今後トラッシュ散布後の土壌分析を10月に予定しているところでございます。

◎狩俣勝成君

散布は終了しているということでもありますけども、10戸はサトウキビ農家ですよ。恐らく夏植えかなと思うんですけども、結果というか、反収が出るのは1年半後だと思いますけども、あと1年ございます。来年、次年度取組があるのかどうかお伺いしたいと思います。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

次年度以降の取組ということでございます。今回トラッシュを散布した圃場の生育、生産状況を検証していくことになっております。同様に腐食状況、腐食を進める作業等につきましては、実証事業の継続に

向けて工場や関係機関と意見を交換しながら検討してまいりたいと思っております。

◎狩俣勝成君

今年度は一応久松地区だったと思うんですけども、これは別の地区、例えば宮古製糖管内とか、そういった予定はないのかお伺いします。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

今年度の取組につきましては、議員おっしゃられるとおり久松地区でやっているところですが、これを宮古島全域のほうにできないかということにつきましても、各両製糖工場、こちらのほうと意見交換しながら、圃場の選定、そういったものもありますので、同意していただける農家の皆さんの意見も聞きながら取り組んでいきたいなというふうに考えております。

◎狩俣勝成君

ぜひお願いしたいと思います。先ほど土壌のいろんな調査、そういったのも必要だと聞いております。最近では、ドローンのシステム開発が進められ、先日私もシステム開発の会社の方からお話を聞くことができました。聞いたところ、農地を上空からドローンでスキャンすることによって、作物の生育状況や栄養成分が足りない箇所とか、また害虫による被害箇所、雑草の種類を判断し、肥料や農薬、除草剤の種類を使い分け、ドローンにてピンポイントで散布することにより無駄な薬剤散布も少なくなるのではないかとおっしゃってございました。こういったので環境に配慮した農薬の散布も考えられると思います。そういった技術も取り入れてみてはいいかと思えます。

次に行きます。2番目に、土地改良事業完了後の維持管理について、①、今後大規模な改修工事が行える事業はないかお伺いします。これは、旧市町村時に行われた工事が恐らく地権者の同意が得られず、沈砂池の位置が斜面の勾配とは逆の箇所にあり、排水口を掘り下げて勾配を維持しておりますが、どうしても大雨時には排水口に泥が詰まり、あふれ出た泥水が住宅街へと浸入しています。新たな沈砂池の設置が必要かと思えます。また、沈砂池のフェンスも破損箇所が多く見られ、今後かなりの改修費用が発生するかと思えますが、これに対してどういった事業があるかないか、あるんだったら説明をお願いします。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

土地改良事業完了後の施設の維持管理、大規模な改修工事が行える事業はないかということでございます。浸透池、勾配修正、再整備、圃場の再整備など、こういった改修事業としましては基本的に新規事業の採択というふうな考え方になるかと思っております。農地整備関連の事業に関しましては、基本的には農業農村整備事業管理計画の中で5年計画で事業化に向けて進んでいるということになります。その中で、やはり計画の中にしっかり入れて取り組んでいく必要があるのかなということと、あと受益者からの同意が必要になり、また宮古島全域での事業の一本化も厳しいことから、旧市町村単位での地区界設定を行う必要など、こういった議論が必要になるかと思っております。ただ、事業としてはございます。

◎狩俣勝成君

新規事業になるということで、受益者の理解も得ないといけないということで、これまで各地区土地改良区を設立してやっておりましたけども、これに向けてもそういった土地改良区というか、そういう団体を設立しないといけないのか、それとも自治会単位でいいのか、また今年度解散に向けて準備を進めている土地改良区も何か所かあります。それも逆に解散せず、継続してこういった工事にも取り組んだほうが

よいのかお伺いしたいと思います。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

新たな土地改良区の設立が必要なのかということでございますが、私のほうでお答えした部分で、採択できる要件としましては受益者が2戸以上、2名以上で、総事業費が200万円以上であるということで、この事業は取り組める事業であるということになります。この事業、農地耕作条件改善事業ということで、ハード事業という形で取り組むことが可能となっております。

◎狩俣勝成君

分かりやすい答弁でした。要するにこの沈砂池を利用している周辺の受益者が2戸以上あればいいということですね。金額も200万円以上だったら採択できる可能性があるということですね。ということは、全体で見るとはなくて、その部分、部分を見て、受益者の2戸以上の理解を得て、200万円以上の工事であれば採択できるということだと思えます。分かりました。

では、次に行きます。3番、宮古家畜市場で行われている競りの開催時に市職員が出向いて行っている手続についてお伺いします。私は、毎月大体19日に行われている牛の競り市によく行くんですけども、そこに市の職員が土日、祝祭日にもかかわらず業務を行っております。そこでこういった手続を実施しているのかお伺いします。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

宮古家畜市場で行われている競り開催時の市職員の手続でございます。宮古家畜競り市場で開催される肉用牛競り市で令和3年、昨年4月より畜産課の出張窓口として開設をしているところでございます。畜産農家と行政の距離を縮めることを目的に、肉用牛だけでなく、養豚、ヤギを含め全ての補助事業の申請受付をはじめ、畜産全般に関する相談を受けております。実施時間は、朝7時30分から競り終了までとなっております。

◎狩俣勝成君

畜産農家の皆さんから、本当に気軽に行けるので助かっていますとの声も聞こえております。畜産農家の皆さんは、平良地区内へ行くときはどうしてもシャワーを浴びて、おめかしをして、おしゃれをしていく習慣がありまして、そこだったら農作業の途中でも気軽に行けるので、大変よいことと思えます。総務部長、そういった感じでどこの各出張所にも、1日でもいいんで、そういった環境整備が必要ではないかと思えます。

次へ行きます。4番、家畜競り市の成績について、①、価格が下落している原因は分析しているかお伺いします。これは、8月期の肉用牛の競りの子牛の平均価格が前月比で約5万7,000円安、前年同月比で約16万2,000円安、また先日行われました9月期の競り市、24日に行われた、そこでも肉用牛の競りの子牛の平均価格が前月比で3万7,000円安、前年同月比で15万6,000円安と下落に歯止めがかからない状況です。それに対して、どのような原因が考えられるかお伺いします。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

家畜競りの価格が下落している原因の分析ということでございます。子牛の税抜き平均価格は、今年5月以降前年より10万円以上下げ、60万円を割り込んでいる状況となっております。平均価格は毎月下がっており、8月は新型コロナウイルスの感染拡大で外食需要が大幅に減った令和2年5月並みの54万円台に

下落し、回復の兆しが見えない状況となっております。子牛価格が振るわない要因としまして、ウクライナ情勢で肥育に欠かせない飼料価格の高止まりや円安の影響を受けて、肥育にかかるコストがかさんでいることで厳しい経営を迫られており、素牛導入に影響が出ていると考えております。また、新型コロナウイルスの第7波の感染拡大により飲食店需要が落ち込んだことにより、枝肉相場が安定せずに肥育農家の先行き不安による素牛の購買意欲の低下につながっているものではないかなというふうなことを考えております。

◎狩俣勝成君

飼料の高騰、物価高、円安によって本当に皆さん苦しんでおります。恐らく肥育農家の皆さんもそういうのがあって、コストが高くなるから、ちょっと買い控えというかな、そういうのを控えているかなと思います。それでは、その下落について、今後この下落を止めるにはどのような取組が必要かお伺いします。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

競り価格の下落を止める方法ということでございますが、競りの価格が下落している中にありましても、やはり高値で取引される子牛はいるわけでございまして、子牛の家畜市場におきましてはDG1.0以上、DG1.0というのは1日当たりの平均増体重量です。こちらが一つの基準指標となっております。子牛の発育状況が畜産農家の収益に大きく影響しているというふうに考えております。令和4年8月開催の宮古家畜市場におきましても、競り全体の税抜き平均価格54万円に対して、DG1.0以上は60万8,000円、DG1.0以下は44万4,000円となっており、これで16万円以上の価格差が出ているところでございます。上場頭数については、DG1.0以上が187頭で全体の58%、DG1.0以下は133頭で42%となっております。畜産農家の皆さんには、いま一度子牛の飼養管理を徹底していただき、発育成績向上による農家所得アップにつなげていただきたいというふうに考えております。

◎狩俣勝成君

このDG、1日当たりの増体量、これが本当にうまくやっていければ牛も高く売れる場合もあるということでございます。私も調べましたらDG1キロ以上の子牛と1キロ以下の子牛では平均価格が、さっき言っていましたよね、14万円から16万円の差が出ております。これを見ますと、飼養管理技術の向上によって平均価格が上がる可能性も秘めていると思います。できれば、子牛の飼育マニュアルみたいなものを作成してみたいかなと思います。どうぞ検討していただきたいと思います。また、10月6日に鹿児島県で開催される全国和牛能力共進会、牛のオリンピックとも言われています。5年に1度の開催でございます。これに県代表で宮古地区から3頭の肉用牛が20年ぶりに出品されるという大変喜ばしい話題もあります。宮古の牛は、昨年度の県畜産共進会で農林水産大臣賞、団体優勝もあり、飼養管理技術が高く評価されております。そういった方々からアドバイスをもらうのもよいかと思います。しかしながら、本当に飼料価格の高騰により生産コスト高、そして子牛の販売価格の値下がりにより離農する畜産農家も出てきていると聞いております。先日の競り市でも、離農に向けて牛を手放す畜産農家もいたと聞いております。そういった離農をさせないためにも、市として何か支援策はあるのかどうかお伺いします。畜産農家がいまいますよね。土曜日の競りでも、見ていたら本当に小さい牛だなと思って確認したら、もうこの畜産農家はやめるということでありました。そういった畜産農家が今後増えてくる可能性がございます。それに対して、離農をさせないような、何か市として取組があるかどうかお伺いします。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

離農される畜産農家の歯止めをかけるということでございます。離農される畜産農家の中には、ほとんどが高齢化の畜産農家がいらっしゃるわけでございますので、こういった畜産農家に対してどういった形で市として支援できるのかなど、和牛ヘルパーとか、そういった制度もございしますが、そういった中でどういった手助けができるのかということやはり市全体で今後考えていく必要があると思っております。そこは今後の離農対策として取り組んでいきたいと思っております。

◎狩俣勝成君

ぜひ頑張ってくださいと思います。

次、5番、優良繁殖雌牛奨励事業についてでございます。①、補助金交付頭数についてお伺いします。これ経済工務委員会でも質問させていただきましたけど、再度よろしくお願ひします。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

優良繁殖雌牛奨励事業ということで、補助金交付頭数についてでございます。令和3年度につきましては申請戸数237戸、申請頭数が436頭となっております。内訳としまして、県外導入牛7頭、県内導入牛89頭、自家保留牛340頭となっております。今年度、令和4年度の申請状況につきましては、8月末時点で申請戸数158戸、申請頭数259頭となっております。内訳につきましては、県外導入牛8頭、県内導入牛68頭、自家保留牛183頭となっております。

◎狩俣勝成君

この事業は大変畜産農家の皆さんにも人気があって、恐らく前年度も補正を組んだりしてやっていったと思います。

②に行きますけども、増頭は図られているかということなんですけども、この事業は家畜の改良促進と畜産経営の安定、生産振興に資するためにできた事業であり、牛の増頭も目的だと思いますが、増頭が図られているかお伺いします。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

優良繁殖雌牛奨励事業によって増頭が図られているかということでございます。令和3年12月末におきまして、肉用牛の農家戸数は620戸、繁殖牛5,916頭です。そのうち事業を導入した農家237戸と事業を導入していない農家と比較しますと、事業導入した農家全体で281頭増加しているところです。事業導入していない農家では、全体で392頭の減少となっております。また、令和2年12月末の頭数調査では、12か月以上24か月未満の育成牛雌牛が614頭に対し、令和3年12月末は703頭と89頭増えております。繁殖雌牛全体の頭数は減少傾向にありますが、この事業によって、減少幅の抑制にはつながっているかなということ、十分に事業効果があるというふうに考えております。

◎狩俣勝成君

生後12か月以上24か月未満、これ育成牛の繁殖雌牛、これが増頭しているということで今後に期待したいと思います。

次、6番、農地転用等に関する事務の権限移譲について、①、事務の内容についてお伺いします。

◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

沖縄県から宮古島市農業委員会に権限移譲されている事務につきましては、農地法第4条第1項に関する

る農地を農地以外のものにするための許可に関する事務、農地法第5条第1項に関する農地を農地以外のものにするためのもので、所有権や使用貸借などの権利の移転または設定の許可に関する事務となります。なお、この農地転用事務に関しては4ヘクタール以下の農地に限られており、4ヘクタールを超えるものに関しては農林水産大臣との協議を要する農地転用事務となります。

◎狩俣勝成君

権限移譲はされているけど、基本的にはもう農地法第4条、第5条に基づいて行っているということがあります。

それでは、②、第1種農地の例外規定についてお伺いします。

◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

第1種農地は原則として農地転用ができませんが、以下に該当する場合には例外として許可をすることができますこととなっております。農業用施設、農畜産物処理加工施設、農畜産物販売施設などの農業振興に資する施設、農家レストランや農業体験施設などの都市と地域の交流を図る施設、農業従事者の就労機会の増大に寄与する施設、10戸以上の住居が連たんしている集落に接続している場合に限り、住宅及びその地域に居住する者が生活上、業務上必要な施設、市街地に設置することが困難または不適當な施設、水辺に設置される必要がある水産動植物の養殖施設や、鉱物資源が潜在的に存在する場所など特別な立地条件を必要とする施設、既存施設の2分の1以下の拡張、宅地や原野、雑種地等の農地以外の土地と一体的に行う事業において、事業面積に占める農地の割合が3分の1を超えないもの、3年以内の一時的な農地転用、土地収用法の告示による事業、以上が第1種農地で農地転用が行える例外となっており、一般的に第1種農地の例外規定と言われております。

◎狩俣勝成君

市民から農地転用に関して、よく農地に住宅を建てたいとの相談があります。でも、なかなか例外規定に当てはまる条件がありません。農業委員会では農地法に基づいてしか行わないと思いますが、私の公約にも農業を営む若い世代の皆さんに居住を促進し、農業の後継者不足の解消に努めるとあります。これから県のほうにも要請を行っていきたいと思いますので、農業委員会の皆さんも宮古島の实情に合った宮古島市独自の緩和策を検討していただけるようお願いいたします。

7番、不在地主相談会について、成果について伺います。これは、令和3年度より再開したと聞いていますが、開催地区とその成果についてお伺いします。

◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

不在地主相談会は、黙認耕作の解消及び地元担い手農業者への利用集積につなげていくことを目的として実施しております。開催につきましては、平成29年度から令和2年度の間は実施していない状況でしたが、令和3年度より再開し、関東地区、中部地区・関西地区、九州地区、沖縄本島地区に区分けし、毎月1地区ずつ開催する予定となっております。また、成果につきましては、令和3年度について申し上げますと約半年間の間で42件、約18ヘクタールの黙認耕作の解消となります。ちなみに、中断していた期間の4年間の実績としては96件、約36ヘクタールの解消となっております。この結果から考えますと、相談会の開催は一定の成果があるものと考えているところです。

◎狩俣勝成君

4年間で96件、36ヘクタール、今年度開催して半年間で42件、18ヘクタールというかなりの成果が出ていると思います。不在地主の所有農地のほとんどは地縁、血縁者が耕作していましたが、近年高齢化が進み、遊休農地になっていたり、地主の方が誰が使用しているか分からないなど黙認耕作の状態が見られます。そのような状態が続きますと、地域の担い手への農地利用の集積や集約化、農地利用の最適化に影響を及ぼすと思われまます。そこで市長、この不在地主相談会こそが黙認耕作の解消、規模拡大を目指す地域の担い手への農地の集積、また農地の集約化によりスマート農業の実装など、農業の成長産業化や所得の向上が図れるものと思いますが、こういった不在地主相談会の予算の確保をお願いしたいと思いますが、答弁もらえますか。

◎市長（座喜味一幸君）

ご指摘大変、宮古島の今重要な課題になっているのかなど。高齢化も含めて、農用地の流動化促進、それから土地改良した後でも荒蕪地が出てきているというような話等もありますし、また今申し上げている黙認耕作と扱われるような事例等もありますので、その辺の土地利用の流動化、それから農地が欲しい、規模拡大が欲しいという若い人たちに農用地が速やかに活用できるような状況、それは大変必要かなと思っておりますので、農業委員会とも連携しながら、おっしゃる対応をしていきたいと思っております。

◎狩俣勝成君

ぜひやっていただきたいと思っております。

続きまして、建設行政について、1、トゥリバー海浜公園の設置及び管理について、①、条例の制定についてお伺いします。どのような条例になっているか、大まかでいいのでお願いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

宮古島市トゥリバー海浜公園の設置及び管理に関する条例についてでございますが、本条例は公の施設としてトゥリバー地区の海浜に面する緑地帯などをトゥリバー海浜公園として名称などを定めるとともに、トゥリバー海浜公園の施設利用の在り方や施設の利用期間、それから時間を定めるとともに、指定管理者制度を同意した際に指定管理者が行う業務の範囲などを定めたものでございます。

◎狩俣勝成君

施設の利用期間及び利用時間とか遊泳期間、遊泳時間が限定されていますけれども、市民から年間を通して利用したいとの要望があれば対応できるかどうかお伺いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

海水浴場の遊泳期間、あるいは時間の設定につきましては、現在沖縄県公安委員会に届出をしております期間、時間を基に設定しております。議員ご指摘の遊泳期間の変更などにつきましてはビーチ監視員の確保などについて課題等もあることから、事業者ヒアリングするなど監視業務に従事する事業者を把握しまして、条件整備が整いましたならば県内の海水浴場の遊泳期間などを参考に、今後市民や観光客などのニーズに対応できるよう検討していきたいと考えています。

◎狩俣勝成君

それでは、その指定管理に向けて2番になりますけれども、どのようなスケジュールでいつ頃の指定管理の運びとなるかお伺いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

指定管理者制度の導入につきましては、トゥリバー海浜公園の管理について海浜のルールづくりや施設の修繕の課題等もごございますので、これらの課題が整理された後に適切な時期に指定管理者については公募導入に向け取り組んでいきたいと考えています。

◎狩俣勝成君

早速取り組んでいただきたいと思います。

時間がないので、飛ばします。次の平良港総合物流センターについてですけど、各議員が再三質問しておりますので、私から要望だけお願いしたいと思います。冷凍、冷蔵設備の設置なんですけども、これ私も確認したところ、リーファーコンテナ、やはり中に置くと熱がすごく発生して、もう何日もシャッターを閉めておくと熱交換が悪くて故障の原因になるよと言っておられました。冷凍、冷蔵設備に対しても、プレハブ冷蔵庫の上に設置する、要するに一体型、それでも同じようなことでありました。ですので、そういうのを設置したら多分換気とか排熱装置が必要になるかと思います。ですので、やはり港運会社やスーパー、コンビニなどの関係機関にそういった冷凍、冷蔵設備の業者、メーカー等も意見交換することによって、どういった冷凍、冷蔵施設がつけられるかというのも意見交換の中に組み入れていただければいいと思います。これは要望をお願いします。

次の来間島長間浜里道改修工事についても、先日の砂川和也議員の話で、現在自治会、業者、市と協議中とのことですので、これに関してもまた割愛させていただきます。

次、4番、市道城辺35号線について、①、通学路に街灯、防犯灯でもいいんですけど、設置はできないかということなんですけども、これ上区自治会と西西自治会の境目、ちょうど坂の途中になります。そこについてお伺いします。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

防犯灯ということで、お答えさせていただきたいと思います。

防犯灯は、犯罪を未然に防止し、安全なまちづくりを推進するため、夜間に不特定多数の人が通行する生活道路において、暗がりなど犯罪が発生するおそれがある場所に防犯灯を設置してございます。設置に関しましては、当該地域住民または自治会等に防犯灯設置申請書を提出していただいた後、当該申請書に基づきまして調査及び検討を行い、電力柱または電信柱に防犯灯を設置しております。議員ご指摘の市道城辺35号線は、砂川地区より城東中学校への通学路であることから、自治会等より申請書の提出があれば設置場所の調査、確認を行い、早急に対応していきたいと考えてございます。

◎狩俣勝成君

私も現地を確認しましたら電柱も立っていますので、沖縄電力が許可を出してくればそんなに費用もかからないかと思います。ただ、1点、この防犯灯の維持管理、1基当たり200円と聞いてありますけども、自治会のほうで負担するかどうかは分からないんですけども、一応通学路なので、これ市が負担するのではないんですか。お伺いします。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

この宮古島市防犯灯設置規程というのがございまして、この第6条に防犯灯の維持管理に関しては管理責任者が行うこととし、管理責任者は防犯灯の機能が十分に発揮できるようその適正な管理に努めなければならないという文言がございまして、やはり申請者が維持管理をすることになるかというふうを考え

てございます。

◎狩俣勝成君

分かりました。両自治会に話を持って行ってやっていただきたいと思います。

次、4番、福祉行政について、1、砂川地域における幼保連携型認定こども園について、進捗状況について伺います。今年は長雨や台風の影響、また資材の高騰で工期に支障は来していないか伺います。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

砂川地域における幼保連携型認定こども園の進捗状況についてお答えいたします。

設置運営事業所に確認をしましたところ、確かに6月の長雨による影響で工事ができなかったことや、新型コロナの影響で作業員の確保ができなかったことが主な理由で、工事が若干遅れているとのことでした。今後のスケジュールについては、11月中旬頃にスラブコン打設を予定しており、令和5年2月末日までに工事を完成し、開園については当初の計画どおり令和5年4月を予定しているとのことでございます。

◎狩俣勝成君

また予定どおり令和5年4月の開園に向けて大丈夫ということで、本当によろしく願います。

次、②を飛ばしまして、2番、伊良部地区の同じような幼保連携型認定こども園について、現在どのような計画になっているか伺います。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

伊良部地区の認定こども園の取組状況についてお答えいたします。

市では、現在令和5年度以降の市内全域の認定こども園への移行等について、今後の教育、保育の在り方と方向性を示す、仮称ですが、宮古島市立幼稚園、保育所の認定こども園移行等に向けた基本計画の策定に向け現在取り組んでいるところです。伊良部地域における認定こども園についても、策定中の当該基本計画の中において設置時期などを示していきたいと考えております。

◎狩俣勝成君

恐らく場所の変更とかそういうのもあって、いろいろまだまだ進んでいないような気がします。

3番、池間添児童館について、雨漏りの発生や屋外に広場や遊具もなく、今後の対応についてとありますけれども、私見に行きましたら2階はもう床も剥がされて使用不可な状態でありました。また、1階を遊びの場にしていますが、天井も低く、ボール遊びをすると照明器具のランプを割ってしまい、子供たちが伸び伸びと遊ぶことができない状態ですが、改修の予定はないか伺います。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

池間添児童館についてお答えします。

池間添児童館については、議員おっしゃるとおり、2階は以前の台風の影響で浸水しており、現在使用していない状況です。また、1階についても台風など強い雨が降った際に壁面から雨がしみ込んでくるような状態となっております。私も確認をしましたが、大変傷んでいる状況だと認識しております。また、そのほかにも老朽化などにより修繕が必要だと思われる箇所が複数ありますので、今年度建物の劣化調査を行い、施設全体の劣化の状態や修繕に係る経費を算定し、今年度優先順位をつけて対応していく予定となっております。

◎狩俣勝成君

早急に対応のほうをお願いします。先日伊良部島には子供の遊べる場所が少ないなど、子育てしやすい環境を求めて島っこ子育てママの会からも要請がありましたように、地域の宝である子供たちのためにも子育て環境の整備をよろしくをお願いします。

最後になりますけども、教育行政について、1、コミュニティスクール（学校運営協議会制度）について、今年度少し予算がついていると思いますけども、それについて進捗状況をお願いします。

◎教育長（大城裕子君）

第2次宮古島市総合計画後期、第3次宮古島市教育ビジョンに学校運営協議会の設置を明記いたしました。令和8年度までに全ての学校に設置できるよう進めてまいります。今年度は教育委員会で研究校を指定し、学校行事と地域行事をつなぐ地域コーディネーターの役割等を見出し、地域と学校が一体となった学校運営協議会のモデルを研究します。教育委員会といたしましても、この研究を後押しし、学校と地域の連携と協働体制の構築に向けて取り組んでいるところです。

◎狩俣勝成君

それでは、次年度の取組についてお伺いします。

◎教育長（大城裕子君）

今年度の研究指定校の取組を参考に、次年度は池間中学校区と城東中学校区の2校区で学校運営協議会制度を導入させる予定です。そのためには、その地域に通じたコーディネーターの存在が欠かせません。そのコーディネーター選定について、担当部署と連携してまいります。地域コーディネーターと学校が地域や学校課題の両方を共に解消していけるような学校運営協議会制度の確立を目指し、推進してまいります。

◎狩俣勝成君

城東中学校も指定校ということでございます。城東中学校は今年度PTAも発足し、運動会では地域の方も招待し、初めての校歌遊戯も披露されました。やっと地域との連携が図られつつあるなという感じをしました。この城辺地区には、多数の伝統芸能がございます。保良のヨンシー、新城のクイチャー、福里のクイチャーとか比嘉の獅子舞や民俗芸能等があります。旧砂川中学校校区内にも友利の獅子舞、砂川の獅子舞、上区の獅子舞、友利のクイチャー、砂川のクイチャーがあります。運動会には、友利、砂川の生徒は友利の獅子舞を、上区、下南の生徒は上区の獅子舞を各保存会から習い、披露し、そして全員で砂川のクイチャーを踊り、地域の資源をフルに活用してきました。こういった地域の資源を学校教育の取組にどう取り組んでいくか、これもこの学校運営協議会で議論できるのではないかと考えておりますので、どうか皆さんどうぞ頑張ってやっていただきたいと思います。

時間となりましたので、これをもちまして私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで狩俣勝成君の質問は終了いたしました。

◎平良和彦君

一般質問3日目の4番になります、議員番号13番の平良和彦でございます。通告に従いまして、一般質問を行います。いつものとおり市民の目線に立ち、意見を述べさせていただきたいと思っております。

それで、答弁のほうは市民に分かりやすい説明と誠意ある答弁をお願いしたいと思います。それから、質問の方法は最初一括質問をし、再質問からは一問一答方式で行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは最初に、市長の政治姿勢についてですが、私見を述べながら質問を行いたいと思いますので、ご理解のほうをよろしくお願いいたします。市長は「民信なくば立たず」という言葉をご存じでしょうか。政治は民衆の信頼なくして成り立つものではないという、孔子の言葉でございしますが、政治を行う上で大切なこととして、軍備、食料、民衆の信頼の3つを掲げております。中でも重要なのが信頼であるというふうに説いております。私が考えるには、この信頼を市民から得られるためには、やはり市民に寄り添い、また状況の判断と実行力、スピーディーな対応ではないかと私は考えております。現在、宮古島市を取り巻く状況を考えますと、コロナ感染症の問題やロシアによるウクライナ侵攻でその影響を受け、物価の高騰により市民の家計負担が増加など深刻な問題があると深く考えております。そのほかにも、私が危惧しているのが台湾有事の件でございします。台湾有事は日本有事と言われております。そして、中国は8月に台湾周辺で弾道ミサイルによる軍事演習を行っております。そこで、波照間島の南西の宮古島の排他的経済水域EEZ内に5発が着弾するといった事案を起こしております。テレビや新聞等の記事を見ますと、中国の今後の動きは注視すべきだと、またここ宮古島も他人事ではないなという状況だと私は考えております。そして、国民保護法、これは武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律だそうです。に基づき、沖縄県と連携を取り、台湾有事を想定し、市民の生命と財産を守るための対策を早急に実施すべきだと考えておりますが、当然私も戦争はしてほしくないと考えております。ただ、ロシアによるウクライナの侵攻を目の当たりにしてからは、ここ宮古島も何かしなければいけないという感じをしております。参考に、隣の石垣市と竹富町、与那国町でつくる八重山市町会の中山義隆会長は7月に県庁を訪れ、有事の際の住民避難の支援やシェルター整備を図るよう県側に要請をしております。そこで、市長、今玉城政権が誕生、継続しておりますが、そこに期待するものは何なのか。離島である本市が最も要望しているのは、市長として何なのかをお伺いいたします。

続きまして、農業行政についてですけれども、先ほどから言っておりますが、ウクライナ情勢、また中国からの輸出停滞、大幅な円安の影響に伴う原油高、物流コスト増や穀物の価格の上昇等によって配合飼料価格が上昇しており、農業、畜産、漁業者などの経営が逼迫しております。本当に深刻な状況に陥っていると思います。できるだけ速やかに農業、漁業者に影響を与えないよう補助金の交付を実施していただきたいと思っております。また、この補助金は既に8月9日に行われました臨時会で通過をしております。この地方創生臨時交付金の事業なんですけれども、原油価格、物価高騰支援事業の補助金、金額にしますと約4,600万円、次に畜産飼料高騰対策事業の補助金約3,900万円、次に飼料、農業及び施設園芸資材高騰緊急対策支援事業の補助金、金額が2億3,700万円という金額になっております。これを追加しております。この内容と補助金交付までの手続を農家の皆さんに、また漁業の皆さんに分かりやすくPRを兼ねながら説明していただければと思っております。

次に、農振除外についてですけれども、これは6月の定例会でも同様の下地信男議員と狩俣勝成両議員も行っておりましたけれども、農振除外の条件については6月の定例会でも狩俣勝成議員のほうに農林水産部長のほうが説明しておりました。今回もっと詳しくと思っておりましたけれども、勉強すればするほど

法律が難しく、この場で聞いても理解するのが不可能かなということで答弁は要りませんけれども、担当職員の方は一生懸命法律等を勉強して、理解して対応していただきたいと思っております。

次に、今年度の農振除外の進捗状況についてですが、農振除外の進捗状況に関して農林水産部長の答弁では、令和4年3月までの完了をもって業務を進めていたということですが、件数が通年より3倍、また職員の体制が3人だったのが2名に下がり、マンパワー不足だったということと認識しているよという答弁をしていました。また、農業協同組合、また土地改良区の意見を聞いたりとか、森林組合等からも意見を聞く、また関係部署からの意見照会を行い、最終的には沖縄県の同意が必要であるということを知っています。慎重で、また幅広い作業があると存じますが、申請を出された市民の方々はまだなのかという気持ちでいっぱいであると私のほうに訴えてきております。そこで、現在の進捗状況を教えてください。

続きまして、道路行政についてですが、城辺地域の市道交差点の事故防止対策として止まれ白線や標識、またミラー等の整備についてお伺いします。1つ目に、西城地区長北自治会公民館前の交差点ですが、その前の道路、市道城辺26号線についてです。この交差点では、公民館が近くて、毎日のように老人クラブの皆さんによりゲートボールが行われて、皆さんが集まってくる場所でございます。また、畑等に向かう方々の交通量も多く、また近くに一周道路があり、城辺方面へ向けての道路の抜け道となっております。また、観光客のレンタカーや城辺地域の方々、またいろいろ業者の営業車、大きなダンプカーなどもよく通ります。非常に大きな事故が起きないように、ぜひとも整備をしていただきたいと思っております。

2つ目、西城地区のヤスキバリの市道城辺28号線の交差点についてですが、道路の幅が同じような幅でありまして、どこが優先道路なのか分からない状況で、また近所の住民からこの交差点はよく事故が起きているよと、大変な交差点になっているよと、やはりここのしっかりとミラー、また白線等を引いてほしいという要望があります。こちらのほうも整備していただきたいと思っております。

3つ目、西城地区の市道城辺23号線交差点付近についてですが、こちらも畑に向かう車とか、こちらは長間自治会のほうに向かう道路になっておりまして、そちらへ向かう車と交差点で……中央線が消えておりますので、なかなか見づらいと、またミラーのほうもなく、よく出会い頭の事故があるというふうに聞いております。こちらのほうも早めに整備をしていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

続きまして、市営住宅行政についてですが、この市営住宅入居についてに係る入居者の条件についてですが、入居者の条件で優遇制があります。これは、子育て優遇とか、また老人の優遇とか、そういったものがありますが、そこに地元の出身者優遇とか、そういったものを設けることはできないのかお伺いいたします。

それと、入居者が更新申請をする際に簡素化できないかというふうにして市営住宅のお住まいの方が申し出ておりました。更新をするときには仕事を抜け出して書類を取りに庁舎に来るし、また同じような状況の方が多くてごった返して、時間がかかりかかると言うことを言っておりました。そういうことで更新手続を簡素化できないのか相談を受けましたので、当局の見解をお伺いします。

次に、住宅行政についてですが、これは同僚の久貝美奈子議員のほうに質問をしておりましたので、割

愛したいと思います。

続きまして、選手派遣行政についてです。ある保護者よりご相談を受けましたけども、県外へ自分の子供が代表で選手としてサッカーの合同練習に行くことになっていますが、そのときに補助金が年齢が11歳までで、12歳からは補助金対象外だよということで受けられなくなっていると、これおかしいのではないのかという相談を受けました。話を聞くと……砂川勤教育部長の話によると、4月1日から何か条例が変わったらしくて、派遣費の拡充はと聞いておりますが、その内容を皆さんに知らせる意味でも教えていただきたいなと思っております。拡充の意味は、宮古島を代表する選手が県外の大きな大会で活躍するということは後輩の励みにもなるし、目標にもなるということで、またこの子供、児童生徒を教えるスポーツ少年団の監督、また外部コーチの費用を今までは保護者が出しておりました。保護者の負担もかなり厳しいという声も聞いております。そういうことから、選手派遣の拡充についてお聞かせください。今年の4月1日からの変更された条例の説明をしていただければと思います。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後2時49分）

再開します。

（再開＝午後2時49分）

◎企画政策部長（垣花和彦君）

沖縄県の玉城県政について、離島の本市が最も要望したいのは何ですかというご質問にお答えいたします。

宮古圏域の発展、活性化のために様々な取組を進めてほしいと考えておりますが、中でも令和4年4月からスタートしました新たな沖縄振興計画において離島振興は最重要課題の一つとして掲げられていることから、玉城知事におかれましてもその課題解消へ積極的に取り組んでいただきたいというふうに考えております。まず、定住促進として物理的な離島の不利性を解消するための離島コストの低減、生活環境の改善に向けたインフラ整備のための予算の確保等について国に働きかけていただくとともに、物価高騰への対策や高コスト構造にある農林水産物の輸送費の低減と離島における生産性向上への支援を拡充することにより、さらなる産業振興を図っていただきたいというふうに考えております。

◎総務部長（與那覇勝重君）

沖縄県の玉城政権についての①、玉城政権に期待するものの中で国民保護法のお話がございました。有事を想定した取組状況についてお答えをいたします。

有事における離島の避難体制構築につきましては、現在国、県、市、関係機関による意見交換会の場が設けられており、輸送機関との連携や避難までの各機関の役割を再確認するとともに、具体的なシミュレーションによる訓練を県主導で進めているところでございます。市としましても宮古島市国民保護計画に基づき対応していくことになり、その中にもありますように、関係機関による連携が最も重要と考えておりますので、こうした意見交換会を通じ連携を深め、対応していけるよう進めてまいります。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

農業行政についてお答えいたします。

まず、地方創生臨時交付金でございますが、地方創生臨時交付金は原油等価格高騰によって経営等に影響があるとして農畜産業者に対して支援を行うというところでございます。まず、水産業に対しましては、原油価格高騰、物価高騰に係る支援事業としまして、4月から燃油高騰分の差額に対する支援をする事業となっております。こちら、漁業に従事している方に対しての支援策ということで、令和2年の原油価格との比較で上昇した分に対しての支援を行うこととしております。

次に、畜産飼料高騰対策事業についてでございますが、こちらも同様に新型コロナウイルス感染症の長期化による原料価格の高騰によって枝肉需要の低下、そういった部分で影響を受けた畜産農家に対して経営の安定化を図るために畜産飼料高騰対策事業として支援金を給付するという形になります。ちなみに、牛では1頭当たり繁殖牛で1,500円、子牛で4,800円、肥育牛で1万2,200円、ヤギに関しましては1頭当たり900円、採卵鶏に関しましては100羽当たり3万2,900円の支援を実施する予定でございます。

次に、肥料、農業及び施設園芸資材高騰緊急対策支援事業でございます。こちらも同様に地方創生臨時交付金を活用しまして、全生産農家の支援として令和4年11月から令和5年3月までの肥料や園芸資材等の価格高騰分に対する補助を行うこととしていただいております。これらは、価格上昇分に対して100%の支援を行い、農家負担の軽減を図っているところであります。

これら3つの事業に関しましても、現在交付要綱の作成をしている段階でございまして、案はできているんですが、最終確認ということで作業を進めているところでございます。年度内には補正し交付されるような流れになっておりますので、年明けには申請等の手続、はがき等で農家への周知が図られるものというふうに考えております。

次に、農振除外についてでございます。現在の進捗状況ということでございます。現在の状況としましては、沖縄県宮古農林水産振興センターの現場確認を終え、関係法令に照らしながら協議を進めており、申請地それぞれの見直しについて沖縄県より意見をいただいているところでございます。今後沖縄県の農政経済課との事前協議の段階に移行することになりますが、県との事前協議終了後、県から同意を受けた後は整備計画案の公告縦覧に移行し権利者から異議申し出期間を設け県との法定協議を行い、公告及び国・県への報告により整備計画の完了となります。今回の農業振興計画の見直しにつきましては6月定例会でも申し上げたところでございますが、申請件数で約3倍というふうに増加していることや、宮古農林水産振興センターとの意見交換についても時間を要している状況であります。引き続き沖縄県との連携、調整を密に図り、取組を進めてまいりたいと考えております。

◎建設部長（大嶺弘明君）

まず、道路行政についてでございます。城辺地域における止まれの白線や標識、ミラーなどの整備についてでございます。3点については、一括でお答えいたします。議員ご指摘の停止線とか、それから止まれの標示、そして現在消えかかっている箇所については所管いたします公安委員会へ早期に整備できるよう要望していきたいと考えております。また、カーブミラーの修繕及び新設については各地域からの要望などは多数ありまして、市といたしましては緊急性、必要性などを考慮しながら、優先順位をつけ、順次整備しているところでありまして、議員ご指摘の箇所についても早期に整備できるよう取り組んでまいりたいと思います。

それから、市営住宅入居についてでございます。入居の条件といたしまして、地元出身者を優先的にで

きないかというご質問でございます。現在市営住宅は、建て替えを主に進めておりまして、現在建て替えしている市営住宅については地元優先という枠はございません。現在は条件については建て替えの場合はございませんが、新設に伴う市営住宅の場合、新たな場所に例えば市営住宅を建設するというような新設の場合については、こういった新設の場合に限り地元優先ということで5割を超えない限りで地元割当選の選考を行うことができるという公営住宅設置管理条例がございますので、新設の場合に限っては地元を優先することができるというふうになってございます。

それから、市営住宅行政についての中で高齢者の入居者更新申請の簡素化ができないかということでございますが、入居者についてはまず次年度において家賃の収入認定手続などは毎年度6月から9月までに行っております。これは、宮古島市市営住宅条例の要綱に基づいて、入居者は毎年度市長に対し収入を申告しなければならないと記載されておりますので、これに基づき必要書類等は提出してもらっております。しかしながら、簡素化については議員ご指摘のこともあります。今後は高齢者による1人世帯とか、70歳以上について収入などが変更が見られないような1人住まいのお年寄り等については検討することが望ましいと考えておりますので、その辺について調査していきたいと考えております。

◎教育部長（砂川 勤君）

選手派遣費補助金交付事業の拡充について、補助金交付要綱は改正されております。補助対象者、第2条にございますけれども、1点目、宮古島市立学校に在籍し、スポーツ活動行事、または文化活動行事を通して島外の大会に参加する児童または生徒、2つ目、スポーツ少年団における監督及び中学校部活動の外部コーチとして登録されている者、3点目、県代表の選抜選手として島外で行われる合同練習等に参加する児童または生徒が補助対象となっております。いずれも県内は航空運賃の50%、県外の大会におきましては航空運賃の70%を補助ということになっております。以上のことから、令和4年当初予算は昨年度と比較しまして約1,000万円増額し、総額3,541万8,000円の予算を計上しております。

◎平良和彦君

市長が玉城政権に期待するものということで、国民保護法に基づいて県を中心に行っているというふうには総務部長が答えておりました。調べてみますと、総務省を中心にいるんな市町村のほうで避難訓練を行っているんです。これは、北朝鮮による弾道ミサイルを仮想しての避難訓練でございますけれども、沖縄県内では那覇市が令和5年1月21日に行う予定と。近いところは八重山郡の与那国町が令和4年11月30日に行うというふうになっております。やはりいろんなところでこういった危機感を持っての訓練がなされているというふうに思われます。そういう意味で、宮古島市はそういった訓練等を行うのかどうかお聞かせください。また、先ほど参考に石垣の八重山市町会、中山義隆会長が県庁を訪れて、住民避難の支援やシェルターの整備について県のほうに要請したというふうにあります。宮古島市はこれはどういうふうにするのか。市長、よろしく申し上げます。

◎総務部長（與那覇勝重君）

宮古島市の訓練は行うかについてお答えいたします。

先ほど国、県、市、関係機関による意見交換会を設けているところを説明させていただきました。この説明会につきましては、1回目は5月20日、2回目が7月20日、3回目が9月22日、地元での調整をしております。4回目が11月中旬頃に予定しております。5回目に3月上旬頃予定しております。

その中で図上訓練をする予定となっております。

(「これは何の訓練」の声あり)

◎総務部長(與那覇勝重君)

有事に。

あと、玉城政権に……

(「八重山市町会の県のほうに要請した。避難の支援等、
そういった」の声あり)

◎総務部長(與那覇勝重君)

八重山市町会と同じようにやらないかということでしょうか。

(「はい、そうです」の声あり)

◎総務部長(與那覇勝重君)

まずは有事が起こらないような外交努力をしっかりと行っていただくことをお願いしまして、国境離島住民の安全確保につきましては国会におきましても様々な議論が進められてきておりますので、注視しながら適宜対応してまいりたいというふうに考えております。

(「休憩」の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩＝午後3時07分)

再開します。

(再開＝午後3時07分)

◎平良和彦君

今図上訓練というふうに言われましたけれども、これは例えば避難場所を確定するとか、対象者が一般市民もしくは児童生徒、そういった対象者はどういうふうになるのか。ほかの市町村によれば、学校で行ったりとかしているところもありますが、これはどういう内容になるのか教えていただきたいと思います。

◎総務部長(與那覇勝重君)

そういった細かい内容については、今審議をしているところでありまして、場所であるとか、避難方法、誘導とか、そういったもの、あとは県と国の役割をそれぞれ今細かく詰めているところでございますので、11月頃にはある程度詳細が分かってくるのかなと思います。その後3月上旬に実際の図上訓練を実施することになります。

◎平良和彦君

もう少し。宮古島には航空自衛隊と、また陸上自衛隊があります。今図上訓練とか、そういったものを多分行政内でやっているかと思いますが、市長、こういった近くに自衛隊があるんですけども、市長はこういった自衛隊の信頼関係はどのように見ているのか教えていただければと思います。

(「関係ですか」の声あり)

◎平良和彦君

はい。こういった非常事態があったときの連携とか、そういったものをどういうふうに見ていますか。

◎市長（座喜味一幸君）

日本の安全保障というものを根本的に考えていくべき時期に来たのかと、憲法改正等も含めて日本の安全保障というのはやはり根本的に国民の間で議論されなければならないと思っています。また、南西諸島においても大変時代に即した、我々の地域住民の安全をどう保障するかというようなことは当然考えていくべきだというふうに思っております。国が南西諸島における自衛隊の配備等を計画して今進めておりますけれども、やはり国の考えというもの、それはしっかりと市民の方にも説明して、十分な理解を得ていくべきかなというふうに思っております。また、国民保護法に基づく、私も常にこの問題は南西諸島の自衛隊の配備ということと、それはある想定された危機的状況というか、有事等を想定した国の考えであるので、その際にはセットでこの地域住民の、私で言えば市民の命と財産をどう守っていくかということは当然でございます、国においては平和への外交等々、いろんな手を尽くすこと、そして具体的に我々が有事と言われるような事態があってはならないんだけれども、その際にどのような体制というものを取っていくか、それはいろいろと先ほどおっしゃっていたシェルターの話のみならず、いろんな面的な、線的な対策というものを取らなければならないなというふうに思っております。国民保護法においても計画そのものというものは船で何隻、航空機で何機という数字等があるんだけれども、これは国、県、市町村の連携においてはまだまだ不十分であったなというふうに思っております。ようやく県のほうでも国民保護計画に基づく訓練等について腰を上げてきたなという思いを持っております。そういう意味では、県、国との連携の中でしっかりと宮古にとってどうあるべきか、幅広い……私もシミュレーションをしながら対応したいと思っております。

◎平良和彦君

いろいろ話していただいたんですけども、私は航空自衛隊と陸上自衛隊との同じ島の中にいる関係ですよ。ですから、ここはいざというときはやはりお願いしないといけないというふうに私は思っております。そういう意味で、国との……国民保護法を基に分かりますけれども、やはり身近な関係は必要かなということで、市長と自衛隊との関係はどういうふうにやっているのかなというのをお聞きしているんです。ですから、例えば月に1回は情報交換しているとか、二月でもいいですけど、そういったのはあるのかお聞かせください。

◎市長（座喜味一幸君）

今私は、沖縄防衛局あるいは地域等々と地元民の真の協力を得たい防衛局の対応という基本的なスタンスで、国の計画、それから関係団体との地元の人も含めた協議会をぜひ持たせてくれと、それは防災に始まって、緊急時の対応を含めていろんな意見交換の場を持っていくことが好ましいということで、この準備会がいよいよ見えてきたのかなというふうに思っておりますので、そういう場がお互いの計画を理解したり、また地域の防災に協力してもらって、台風のときのいろんな対応も含めて組織連携というのができれば好ましいかなというふうに思っています。

◎平良和彦君

私の理解なんですけれども、ということはいざとなった、また緊急、また有事の際は協力して、自衛隊のほうはしてもらえるという話合いは一応しているという理解でよろしいですか。これからもやはり有事の際は自衛隊のほうが必要だと私も思いますので、ぜひとも密に自衛隊とは関係を持っていただきたいと

思っております。余談ではございますけども、防衛費のほうも5年間で40兆円を超えるというふうな話になっております。防衛力の抜本的強化ということで、中期防衛力の整備計画ということで23年度当初に6兆円というふうなことで、毎年1兆円ずつ増やしていくよという話もあります。最終的には2027年には10兆円規模になるというふうな話も聞こえております。そういう意味で、やはり県と話をしっかりと密にしながら請求していくところは、市長、玉城政権側にもですね、しっかりと連携取りながらやっていただきたいと思っております。

続きまして、農業の農振除外の件なんですけども、先ほど農林水産部長のほうでは来年の新年度からは2万円交付できるという……すみません、休憩。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後3時17分）

再開します。

（再開＝午後3時18分）

◎平良和彦君

農業振興の地方創生臨時交付金事業の先ほど進捗、流れを聞いたんですけども、新年度には交付できると、補助金は、そういうふうには話しておりますが、農家の皆さんにその前にやはり準備するものとか、いろいろ伝えるものがあるかと思えます。そこを通知徹底する、どのようなことを図る……通知徹底を図るかを教えていただければと思っております。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

地方創生臨時交付金の事業、3つございますが、3つともやはり担当課違いますので、あと準備する期間もそれぞれが異なっております。先ほど申し上げましたのは、年明けには対象者に対して通知等はできるのかなというふうなニュアンスで申し上げたんですが、まず水産に関しましては周知の方法といいですか、そこは漁業協同組合のほうへ業務の委託を予定しておりますので、やはり把握が厳しいものがございまして、こういった形で燃料費どれぐらい使っているのかというところで委託の準備を進めている中で、漁業者に対しては周知されるものというふうに理解しております。

畜産飼料に関しましては、こちらのほうも広報誌なり新聞等、これをもってやりたいなということを考えておりますが、予定としましては交付要綱のほうができまして、それから11月末、12月頃、年内に申請受付を通知しながらやっていきたいというふうに考えておまして、こちらのほう若干遅くなるかもしれませんが、3月までの交付が決定される、支払いができるような流れで担当としては取り組んでいるところでございます。

最後になる3つ目の事業としまして、肥料、施設園芸等の資材高騰に対する支援事業ですが、これに対しましては11月から対象期間となります。10月まではこういった形でやっているかというふうに申しますと、これはJAのほうで、JA独自のものです、11月までに共同購入された農家の皆さんには価格高騰前の、値上がり前の価格で提供しますよということでJAのほうで周知しているところでございます。市のほうとしましては、JAの肥料が対象とならない11月以降の店頭購入、こちらに対してやるものでございまして、来月中には店頭窓口等で、JAの、とか広報誌、新聞等でそういった事業の説明や……これ対象者

に対してはがきを発送する予定になっておりますので、そのはがきをもって周知が進められるというふう
に考えております。農薬、施設園芸ですが、先ほど11月からというふうに話したんですが、どうしても店
頭で10月まで値上がり価格で購入された方もどうしても必要だということで、共同購入で店頭価格で購入
された方もいらっしゃいますので、その方に関しましては遡及して対応していきたいというふうを考えて
おります。

◎議長（上地廣敏君）

平良和彦議員、再質問からは一問一答というふうになっておりますので。地方創生臨時交付金事業は、
ア、イ、ウの3項目にわたって質問されておりますので、その一つ一つについて再質問はしていただき
たいと思いますし、答弁もそのように一問一答で答弁をするようにお願いします。

◎平良和彦君

すみません。議長の言うとおりにやりたいと思います。申し訳ございませんでした。

一応一通り聞きましたので、ぜひとも農家の皆さんには一人残さずに交付をしていただきたいなど、ま
た関係機関と連携を図りながら実施していただきたいとよろしくお願ひしたいと思っております。

次に、農振除外の話なんですけども、今進捗状況で聞きますと、今沖縄県のほうに承認をいただいでい
ると、やり取りをしているというふうな話だと思っております。これがうまくいけば、最終的には通知は
いつ頃、通知というんですかね、こういった形で申請者には行くのか、最終的なものはいつになるのかと
いうことを教えていただきたいと思います。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

いつ頃の完成となるのかという趣旨のご質問だと思います。今後の沖縄県農政経済課との予備協議以降
は、県の関係機関の意見照会を図り、意見を取りまとめることとなります。県の説明によりますと、関係
機関への意見照会は最低でも1か月間程度設ける必要があり、意見件数の状況によってはかなり時間を要
するというふうに向っております。また、県からの同意後は整備計画案の公告縦覧に移行しますが、案の
公告縦覧に30日の期間設定後、権利者からの異議申し出期間を15日間設定します。異議申出があった場合、
60日以内に市にて申し出に係る審査、これは却下、任用、棄却を行い、却下、棄却の際に不服を申し出る
場合は市の決定から30日以内に県知事へ審査を申し立てることができます。県での審査では、さらに60日
の期間を要することとなります。その後は県での審査、裁決の内容に応じて所定の手続を踏まえ計画の見
直しとなります。これらのことから、今後の沖縄県との協議の進行状況により見直しの終了時期は変動す
ることとなります。異議申し出の件数次第では県での審査期間をさらに設ける必要があるため、具体的な
終了時期について断言することが難しい状況になりますが、市としましては令和4年度中、来年3月中に
は計画見直し完了を目標に業務を進めているところでございます。

◎平良和彦君

かなりのスケジュールですが、ぜひとも申請した方々は、いろいろ計画も出されていると思いますので、
今年度の3月中には完成できるようにお願いしたいと思っております。

もう一つ、この関連で狩俣勝成議員も申しておりましたが、農業従事者が例えば城辺地域などに住宅を
建てたいといっても、やはり農地の一部宅地への転用ですか、この条件が厳しい。住宅が約10軒ばかり並
んでいないと転用できないとか、これ田舎のほうに行くとなかなか難しいんです、どう考えても。ですけど、これ

をしないと、条件を緩和しないと特に若い世代が戻ってこないし、また建てられないということで、ただでさえ過疎化がどんどん進んでいる状況でございますので、何とか県のほうに訴えてできないものか、再度、農業委員会会長せっかく来ておりますので、心意気というんですか、のほうを教えてくださいたいと思います。

◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

平良和彦議員がおっしゃるとおり、農業委員会でも10戸というのは非常に厳しいということで、平成28年度から農地転用の10戸連檐例外規定について沖縄県に対し規則緩和の要請を行っております。しかし、現在に至るまで緩和が行われていない状況にありまして、農業委員会としては継続して申入れをしてまいりたいと思います。

◎平良和彦君

厳しそうですね。ですけど、やはり根気よく、いろんな方法があると思いますので、手を尽くしてやっていただきたいと。それが宮古島の発展につながるものだと期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

時間がありませんので。市営住宅についてなんですけども、宮古全体で市営住宅の室数と稼働率はどういうふうなものか教えてくださいたいと思います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

宮古島市で管理している市営住宅の戸数は1,426戸でございます、そのうち入居ができていない、できないというんですか、今後上原市営住宅については建て替えを近々行うために入居をストップしているのが十数軒あります。また、いろいろ入居者の荷物、退去したもののまだその方の財産が残っているという戸数が5戸ございまして、現在これから公募する戸数が55戸でございますので、稼働率というんですか、そういう……1,426に対しまして、これから公募あるいは公募ができないというような戸数は約六十数軒あるというような状況でございます。

◎平良和彦君

ざっと1,426から100軒ぐらい引いて1,300としても、これが先ほど言ったように申請……さらなる1,300世帯が再申請するということになる大変なのかなと。本当にただでさえ混み合っている役所の下窓がさらにごった返しするのではないかなと思いますので、ぜひとも入居者の更新申請ですか、それは簡素化していただきたいと切にお願いして、私の一般質問は終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで平良和彦君の質問は終了いたしました。

しばらく休憩し、15時50分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午後3時32分）

再開します。

（再開＝午後3時50分）

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎山下 誠君

9番、山下です。早速質問に入らせていただきます。

まず、市長の政治姿勢についてお伺いします。法定外目的税について、宿泊税、これがいよいよラストスパートを切ってきたのかなと思っていますけれども、まず宿泊税の導入に向けて、市長、意義、可能性も含めてご見解をお願いします。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

宿泊税導入につきましてお答えをいたします。

令和3年度施政方針におきまして、環境の保全と持続可能な観光の両立に向けて、入島協力金制度創設の検討を掲げております。その方針により、昨年度は宮古島市観光推進協議会におきまして、入島協力金制度の検討をいたしております。入島協力金制度は、主に法定外目的税、入島協力金など複数の方法が考えられますが、昨年度から他の自治体の事例を収集しまして、より実現の可能性が高い入島税、それから宿泊税、入島協力金に絞り込んでおります。その後沖縄県、恩納村などと意見交換を踏まえ、2月に開催しました第3回観光推進協議会におきまして、宿泊税のみに絞り込み、今年度以降導入に向けた具体的な検討を進めることといたしております。その後7月に開催しました同協議会におきまして、昨今の環境負荷の増大、それから一括交付金終了後の環境整備に係る自由度の高い財源確保の観点から、市独自で宿泊税を導入することと決定をいたしております。

◎山下 誠君

では、その運用……検討状況についてお伺いしていきたいんですけれども、まず税額について、2月の協議会においては1泊当たり2万円未満は200円、2万円以上は500円とされていたと思いますけれども、この税額どのように検討されているのかお答えください。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

税額につきましては、宿泊料金が5,000円から2万円までが200円、それから2万円以上が500円と協議、検討しておりますけれども、今後先行実施をしている自治体の税額を参考にしながら決定したいと考えております。

◎山下 誠君

続けて、その税額についてなんですけれども、今の見込みでいうと年額の税収の総額どれぐらい見込んでいますか。算出していますか。もししているんだったらお答えください。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

見込みですけれども、宿泊税を200円と仮定をしまして、空路の観光客数を令和元年度の実績73万2,000人、平均宿泊数2.63日で試算しますと、税収が約3億8,000万円ほどと試算されます。

◎山下 誠君

先ほど5,000円から2万円が200円というふうにお答えになりましたけれども、おっしゃっているように先事例でいうと、規模は違うけど、東京都あるいは大阪府等々は低額な宿泊施設の課税にはされていませんよね。もちろん例えば建設工事で長期にわたって宿泊する労働者たちもいますよね。あと、修学旅行、

こういった生徒たちが泊まるときの税額なんかについてはどう考えているのか、免税規定はあるかお答えください。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後 3 時56分）

再開します。

（再開＝午後 3 時57分）

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

免税についてでございます。宿泊税の徴収につきまして、学生の宿泊、修学旅行の宿泊、それから建設業での長期の滞在、比較的安い宿泊業者を使うのかなと思っていますけども、この徴収方法、それから免税店規定、それを設けるということにつきましては観光推進協議会の中で今後議論をしていきたいと考えております。

◎山下 誠君

先ほど空路の話がありましたけれども、クルーズ船の利用客に関しては課税するのかどうか、話し合われていますか。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

クルーズ船からの徴収でございますけど、クルーズ船は宿泊が島内で発生しないということでございますので、クルーズ船の観光客からの徴収につきましても同じように観光推進協議会におきまして検討してまいりたいと考えております。

◎山下 誠君

運用方法でもう一点、徴収の方法、課税の方法なんですけど、これ例えば宿泊施設に徴収業務をさせることになると思うんですけど、それをしてもらった上で市に納めるというやり方を取るという理解でよろしいですか。お答えください。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

はい、そのとおりでございます。

◎山下 誠君

今度沖縄県の条例との整合性についてお伺いしますが、今沖縄県の議論はストップしていると思うんですけど、仮に沖縄県がまた走り出した場合に二重課税ということが大変心配されますけれども、こうなると二重課税というのはメディアの露出を含めて観光客にとってはあまりいい響きではないと思うんです。そこは慎重になったほうがいいかなと思っています、この辺整合性は取れるのかどうか、県との話合いはどうなっているかお答えください。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

県条例との整合性についてでございます。宿泊税導入に向けては、沖縄県と随時内容及び進捗状況を共有しながら進めております。導入に当たりましては、国のほうから県とのしっかりとした協議を求められております。その整合性についても、今後県と総務省と協議を進めてまいりたいと思っております。

◎山下 誠君

この二重課税をめぐるのは、福岡県と福岡市も大分対立された経緯もあると思いますので、十分に配慮の上進めていってください。あと、沖縄県において宿泊税の導入をめぐるのは、沖縄県ホテル旅館生活衛生同業組合と、あと沖縄県ホテル協会の2団体が時期尚早だとして県に抗議をしていますよね。この2団体に宮古島市の宿泊施設も加盟されている方々も、事業者もいると思われるんですけども、その方々の調整、この辺りはうまくいっているのでしょうか。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

宿泊事業者の導入に向けた理解度ということによろしいでしょうか。詳細につきましては、この調整、これからとなります。ただ、導入そのものにつきましてはおおむね理解をいただいていると認識をしております。

◎山下 誠君

おおむね理解いただいているということで、協議会の構成メンバーの中に団体の代表の方々も入っていると思いますので、多分それでおおむねというご回答だとは思いますが、これはしっかり現場の声を聞いて反対の方がいらっしゃったりすると後々問題になると思いますので、しっかりと調整のほうをお願いします。最後に、宿泊税についてはいろんな自治体が導入を検討されていたんだけど、過去2年の間に大分いろんな自治体が見送っていますよね、導入を。これは、やはり新型コロナによって観光事業者に対する、宿泊業者に対するダメージが大きいと。そういう中であってこういう課税業務をさせるということが負担になるということで見送っているということがありますが、宮古島市においてはこの点大丈夫でしょうか。ご見解をお伺いしていいですか、部長。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

導入に向けて、検討を進めておりますそのスケジュールということによろしいでしょうか。この取組という。

（「休憩してください」の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後4時03分）

再開します。

（再開＝午後4時04分）

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

導入に向けて、観光推進協議会の中で検討していく中におきましては、事業者の説明会もこれからでございますし、そういう反対の声というのはまだ届いてはおりません。

◎山下 誠君

事業者の説明会はこれからだということなので、多分多くの声が出てくると思います。導入に向けて、あとまだまだ越えなきゃいけないハードルはあるかと思いますが、じっくり慎重に進めてください。最後に、市長、これについては観光推進協議会の会長を市長が務めておられると思いますが、間違いありません。それについて、会長としてこの宿泊税を進めるに当たってご見解よろしくをお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

この宿泊税については、大分議論は古いと思っております。私は、ぜひ入島協力金というようなことで公約に掲げましたけれども、議論の中で宿泊税という方向に議論がやや落ち着いております。実施するに当たっては、いろんな課題があるかというふうには認識しております。まず、沖縄県との調整においては、県も大分この宿泊税については古い頃から議論をしておりますけれども、なかなか進捗していないという部分。私は、沖縄県全体の宿泊税、観光税に絡む議論と私たち離島における宿泊税というものに関しては大分地域的な特徴があって、この整合を取ることにしましては大分整理していけばいいんじゃないか、離島の持つ地域の観光の受入れ態勢の整備、支援の在り方というものはやはりしっかりと整理すれば整合が十分に取れるのではないかと一つは思っております。それから、宿泊税に関してお客様からいただく場合には、税の使途、要するに使う目的を明確にご理解をいただく、そして結果として入島した皆さんが納得できるような、目に見える形での体制整備というのが大変重要なのかなというふうに思っております。また、お金を徴収するありようというの、イメージとしては宿泊業を中心とした徴収というような形になっておりますけれども、極めてシステムを簡便化して、できるだけホテル、旅館の皆さん、宿泊業の皆さんに負担がかからないような形でしっかりと仕組みづくりをすることが大事かなと思っております。あと、今後いろいろと宿泊税導入は早いのではないかと、コロナ感染拡大との関連だと思っておりますが、これに関しても時として状況の変化を見ながら検討しなければならない課題は状況というものはあるかもしれませんが、基本的に早めに我々の考え方というものをしっかりと県と調整し、総務省と税の導入のありようというものを協議、整理していくというようなことでぜひいろんな課題に速やかに対応していきたいなと思っております。

◎山下 誠君

どのみちこの先一番注意してほしいのは、低額な宿泊料金を設定している事業者の皆さんが一番声が出てくると思いますので、そういった方々を置き去りにして議論を進めないように、じっくりと慎重に議論を進めていただきたいなと思います。

次に参りますが、六次産業化については何人かの議員の皆様からのご答弁がありましたので、割愛させていただきます。

児童生徒の県外派遣についてお伺いします。選手派遣費補助事業の拡充についてですが、県立高校の生徒、これ高校生です。高校生の派遣費。今宮古島市の事業の中では、当然市立の児童生徒が対象だと思いますので、なかなか難しいことだとは思いますが、検討できないかどうかお伺いします。

◎教育部長（砂川 勤君）

ただいま議員がおっしゃるとおり、宮古島市立学校選手派遣費補助事業につきましては対象者が宮古島市教育委員会が設置する宮古島市立の小学校、中学校に在籍する児童生徒及びスポーツ少年団の監督、中学校部活動の外部コーチが対象となっております。教育委員会としましては、県立学校の生徒を対象とした選手派遣費補助金については考えてございません。

◎山下 誠君

そうですね。そうなんだけれども、実は隣の石垣市では一括交付金を活用して、高校生にも派遣費助成していますよね。当然皆さんもご存じだと思いますけども、石垣市にできて我が宮古島市にできないということはないということをおっしゃって市長にお伺いしたいんですが、市長は公約の中でも選手派遣費事業の

拡充についてはしっかりと盛り込んでおられて、その中においては市立の小中学生というふうに限定はしていなかったと思っていますので、ぜひこれ市長の政策として位置づけて実現できないかどうか、ご見解をお伺いします。

◎市長（座喜味一幸君）

教育委員会の答弁はそのとおりでございます。教育行政、小中は我々市でございますが、高校からは県の教育委員会の範疇ということになります。これまでの一つの大きな流れとして、小中学校は、我々市行政、教育委員会でやれるんだけれども、高校に関してきめ細やかな対応ができているかという部分において、私も少し気になっている部分がありまして、できたら小中学校から高校への連携というような形をもう少し密にしなければならないというような思いは持っております。それから、ご質問の大会派遣費の件なんです、宮古高校がブラスバンドで沖縄で金賞と九州に行った、大変この楽器の送り賃が数百万円かかったというようなことでご苦労等を伺っております。その際に、県、高文連、高体連を含めて、私県議のときにこの離島への割増しというものを少しくま上乗せをさせたことがあるんですが、今後は本来この国境離島の産業振興だとか、あと定住化というのが新たな振興法にうたわれておりますので、私は県に対してもソフト交付金等を活用した離島の子供たちの教育環境の差というものを解消すべく働きかけていきたい。また、高文連、高体連に関してもさらなる上乗せというものを働きかけたい。それでもって、市として対応できるものは何なのか、その辺は少し整理をさせていただきたいと思っています。

◎山下 誠君

ぜひともご検討のほど強く強く要望させていただきます。よろしくお祈いします。

質問を飛ばしまして、指定管理のことについてお伺いします。先ほどの池城健議員の質問にありました市資源リサイクルセンターについてまずお伺いします。業務実績のほうは池城健議員への答弁で分かりましたけども、収益でいうと令和元年が7万円、令和2年は110万円、令和3年は105万円、このうちの半分が市に入っているという理解でよろしいですね。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

市上野資源リサイクルセンターにおいては、協定書に基づき、収益の半分、2分の1は市に入ることとなります。

◎山下 誠君

売上げがいいのか、悪いのかは別にして、当然市としてはあれだけの広大な施設を使って事業を展開しているわけですから、やはりもっともって入ってきたほうがいいというのは当然思っているところなんですけど、皆さん指定管理者制度の指針の中で毎年度事業評価を行っていくというふうにうたっていますよね。この令和3年度の事業、収益105万円ですけども、彼らがやっている事業も含めて皆さんがどう評価されているのかお伺いします。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後4時15分）

再開します。

（再開＝午後4時15分）

◎農林水産部長（砂川 朗君）

失礼しました。令和3年度に関しましては、これは総務部のほうが指定管理所管のモニタリング会議のほうで評価している部分がございますので、そのほうを参考にしながら、新たな指定管理の更新については評価はしていきたいなというふうに考えております。

◎山下 誠君

そのモニタリングは昨年度から実施していると思うんだけど、このモニタリングの条項が入る前に、項目が入る前に毎年度の事業評価を行って、必要に応じて庁議に諮るものとするというふうなうたわれていますけども、ここはやっていませんか。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

毎年の評価ということでございます。毎年決算収支の報告は受けておりますので、それを基に担当課のほうでどういった経営状況であるのか、運営状況であるのかということは評価しているということでございます。昨年からのモニタリングを実施しているということでございますので、今回は令和3年度に関しましてはモニタリングの意見も参考にするというところで評価していきたいということでございます。

◎山下 誠君

そのモニタリングなんですけど、指定管理者においては利用者から例えば寄せられている苦情とか、こういったものがあつた場合はしっかり市に報告することというふうに書かれていますよね。以前向こうを訪ねたときに言われたのが、農家の方々が言っていたのが牛ふんの回収が遅れていると言ってもやってくれないということが過去にありました、そういう経緯が。こういった苦情等々は、皆さんには届いていますか。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

苦情が届いているかということでございますが、市上野資源リサイクルセンターの苦情等に関して、まだ私の耳のほうには届いておりませんので、担当課のほうには来ているかと思いますが、私の耳には届いていないということだけ申し上げます。

◎山下 誠君

そしたら、その指針を基に何点かお伺いしたいんですが、この市上野資源リサイクルセンターは指定期間が5年になっていますよね。原則皆さんの指定管理期間は3年としているんだけど、もちろんただし書はあると思いますけども、5年にしている理由を聞かせてもらえますか。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

指定管理期間、原則3年ということは議員のおっしゃるとおりでございますが、この場合技術の習得、そういった指定管理者が構築した財産等、これの有効活用を図るためにはやはり3年間ではなくて5年間やった場合もあるということで、今回の場合も設備投資やら技術者の育成、そういった部分で期間を有する部分はあるかと思いますが、そういった面を考慮しますと5年間がよかつたなという感じで進めているというふうに思います。

◎山下 誠君

モニタリングの定義に書かれています。モニタリングを行うのは、事業者が適正かつ確実な公共サービスの提供を確保する、これ市としてですよ、確保するということがうたわれているので、これモニタリン

グをしっかりとやっていただいて、惰性的に指定しないようにとということをお願いしたいんです。指定管理のことに関しては、ここには委託料が出ていないと思いますけれども、手数料であったり何であったりで何らかの形で市のお金がそこには投入されていますよね。だから、本当に事業効果を最大に上げるという意味においては、しっかりとモニタリング調査をしていただきたいなと思っています。そこはよろしくお願ひ申し上げます。

続いて、トゥリバー海浜公園の指定管理についてもお伺いします。まず、建設部長、指定管理者制度を導入する必要性を答弁ください。

◎建設部長（大嶺弘明君）

現在トゥリバー地区は、清掃業務、それから警備業務、海水浴場の監視業務など業務委託を発注し、市直営にて管理を行っているところでございます。来年6月に同地区にヒルトン沖縄宮古島リゾートの開業が予定されており、開業に伴い同地区に多くの市民、観光客が訪れることが想定されておりますので、これまで以上に管理体制を強化し、質の高いサービスを提供することが重要であると考えております。このようなことから指定管理者制度を導入し、民間事業者の企画力などを生かし、利用者のニーズに柔軟な発想で対応することで、従来の直営管理ではないサービスの提供が期待できるものだと考えております。

◎山下 誠君

条例についてお伺いしたいんですけど、第6条の行為の許可のところがあるんですけど、この市長が認めるもの、管理上必要と認める行為に関しては許可をしていくと、例えばそれはイベントであったり、協議会、集会、展示会、こういったものが入っていますよね。その他市長が管理上必要と認める全ての行為というふうに書かれていますけども、これ条例の17ページです。ところが、21ページになると指定管理者に関する読み替えというのがあって、そのこの市長とある部分は指定管理者と読み替えると。つまり許可に当たっては指定管理者が全て許可をして、その他市長が認める行為というのはその他指定管理者が認める行為と読み替えられますよね。そこまで権限を与えるものなんですか。お答えください。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後4時22分）

再開します。

（再開＝午後4時23分）

◎建設部長（大嶺弘明君）

ただいまのご指摘の件ですが、17ページの確かに行為の許可があります。21ページに、指定管理者に関する読み替えという条文がありますが、議員ご質問、ご懸念されていることは指定管理者が……権限が過重になっていくので、市長の権限移譲になるのではないかなということでございますけれども、この19条では指定管理者が必要と認めるときはあらかじめ市長の承認を得てとありますので、指定管理者が独断で事業などを進めていくことはできないのではないかと考えます。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後4時24分）

再開します。

(再開＝午後 4 時25分)

◎建設部長（大嶺弘明君）

条例を提案しておりますが、この中で議員がご指摘しているように、指定管理者によって何でもかんでもできるような条文にはなっていないと思いますので、あくまで任命権者である市長の権限の下でこういった事業は遂行するものと、できるものと認識しております。

(「休憩をお願いします」の声あり)

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

(休憩＝午後 4 時26分)

再開します。

(再開＝午後 4 時28分)

◎建設部長（大嶺弘明君）

第19条の件についてですが、指定管理者に関する読み替えというのがありまして、議員が指定管理者が必要と認めるときはあらかじめ市長の承認を得てということに関して、市長たるのは指定管理者というふうな文言になっていくということですが、指定管理者そのものが、市長が行うものを指定管理者に委ねるというふうなことでのそういった条文になっております。ですが、何でもかんでも市長の権限を越えてやるというようなことをございませんで、この指定管理者の指定管理の範囲の中においては指定管理者側が市長と代わって管理をすることができるというふうなことをございませんで、権利の濫用とか、そういうようなことでは決してございませんで。

◎山下 誠君

建設部長、言っているのは、その他市長が管理上必要と認める行為も含めて、イベントも含めて、全てこれは全部市長が、ここでは市長と書いているんだけど、それを指定管理者と読み替えると書いているから、指定管理者が認めれば許可されてしまうんですよ、皆さんに関係なく。この条文でいくとです。どう考えてもそうでしょう。だから、そこはそれだったら19条の書換えをして、みんなそういうふうにしてその他あらかじめ市長の承認を得てというふうにするればいいと思うんだ。この前の市長とあるのを指定管理者という部分は要らない条文だと思うわけ、これからいくと。そうすれば分かります。だけど、この条文のままだと、許可する行為、これは全部指定管理者が認められるということになっているから、そこはおかしいんじゃないですかという指摘なんです。それぐらいの権限を与えてもいいという判断の下、この条文を出しているんですか。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

(休憩＝午後 4 時31分)

再開します。

(再開＝午後 4 時33分)

◎建設部長（大嶺弘明君）

いろいろとご指摘を受けております。この条例、これに沿って、これについては指定管理に沿う、いろいろな法令に沿って整備しております。どこまで市長に代わって指定管理者がその権限を持つかというところでございますけれども、その指定管理の範囲については指定管理者側でやっていくと、いろいろ懸念されておりますように、例えば大きな様々な案件が出た場合の事柄についてはこの指定管理をする際に協定というのを結びますので、年度協定とかいろいろこれとは別に協定書を結びます。その際にこういったいろいろな懸念される材料とか、そういう事柄についてはこの協定書の中でうたって、きちんと市民が納得するような、できるような、それは指定管理者に持っていくという考えでございます。

◎山下 誠君

それだったら、もう少し条文そのものももっと分かりやすくしたほうがいいのかなと率直に思います。それで、何でもここまでこだわっているかという、あそこを指定管理する場合にみやこサンセットビーチでしたっけ、ビーチがありますね、人工ビーチが。そこは、その指定管理の区域内に入るかどうかお答えください。

◎建設部長（大嶺弘明君）

先ほど議員との聞き取りの中では、海浜は入りませんよと言いましたけども、私の認識不足もありまして、海浜も、海側も指定管理に含まれております。

◎山下 誠君

つまりビーチも指定管理の区域に入っていると理解しましたけれども、そうすると今定例会でも砂川和也議員が語る説明して頑張っていることありましたよね。海浜での危険行為だの何だの、水上バイクだの。こういうことを指定管理者がもうそこで事業を行ったり、マリン事業を行ったりということを自分たちで勝手にここにこの条項で従ってやってしまうとまた同じようなことが起きません。そこら辺の危険性どう考えています。

◎建設部長（大嶺弘明君）

海浜等につきましても公の施設でございますので、公の施設はすなわち正当な理由がない限り、住民がこの公の施設を利用することを拒んではならないとありますので、市民は自由に入ることができます。ビーチなどがジェットスキーとかいろいろなことがあるというようなことでございますけれども、これについては現在海浜の安全な利用に向けて話し合いを進めているところでございます。制度設計をしっかりと組み立てようということで話し合いを進めているということでございます。

◎山下 誠君

当然制度設計は必要だと思うんですけど、あそこのヒルトン沖縄宮古島リゾートが開業したら、あそこには莫大なマリン事業の需要が喚起されますよね。そうなってくると、どうしてもそういう人たちが入ってくるのが想定されるではないですか、普通に考えたら。だから、そういうところを守るためにも、今のうちからこの条例をしっかりとっていったほうがいいと思ったので、今回この部分に関しては強く要望させていただきました。しっかりとこれは指定管理者と協定を結ぶ中でその辺防いでいくように強く要望しておきます。

最後に、市長、指定管理の在り方についてなんですけど、別に指定管理の在り方が私は悪いとは思ってはいなくて、行政のスリム化だとか、それこそそこに人件費を抑制したり、いろいろできると思うんです。

ただ、言われているのが、やはり行政と市民との接点がなくなるということは間違いなくデメリットの一つに挙げられますよね。そうするとサービスの低下が起きる。そういうところがあるから、むやみやたらに指定管理をやるべきではないのではないかというのが私の考え方なんです。むやみやたらにという言い方は乱暴かもしれないけれども、あまり指定管理、指定管理でやっていくと市民が離れていくのではないかなというふうに思っています。だから、ここは強く言っておきたいんですけども、今後指定管理の在り方については私はどんどん、どんどん要望していきたいんですけど、まず今後いろんな施設をやるときに直営も含めて検討できないかどうか、市長の考え方を聞かせてください。

◎市長（座喜味一幸君）

指定管理の在り方に関して、就任してから宮古島市の事業の在り方、それから財産の管理、指定管理、そういうもの等についてできるだけ改善をするようにということでそれなりに進んできたというふうに思っております。端的に申し上げますと、指定管理した後、ほとんど職員が現場を把握していない。それから、指定管理してお任せという状態になって、技術の進化、技術の蓄積がなかなか蓄積されていないというような……指定管理したけれども、まだ現場を一度も見ていない、ほとんど機能していないけど、その把握さえもしていないというようなこと等がありまして、できるだけ職員に関しては指定管理等に関しても現場を確認するように、この指定管理の妥当性、それから利益を生む施設、そういうもの等に関してもしっかりと検証しなければならないというふうに思っておりますが、少なくとも指定管理をするということは我々の行政の組織では人が足りない部分や、あるいは技術力の不足の部分もお願いしていくわけですから、できるだけその辺については検証しながら、直轄でやったほうがいい場合があるのかもしれないことも含めて、ぜひ今後の課題として検討していきたいと思っております。

◎山下 誠君

よろしくお願ひします。事業の最大化を目指して、直営だろうと、指定管理だろうと、いろいろできてくることはあると思ひますので、よろしくお願ひします。

戻って、公共施設の運用方針についてお伺ひします。旧平良庁舎について、利活用検討委員会の構成メンバーを新たに増やすということでしたけども、今どのような構成状況になっているか教えてください。

◎総務部長（與那覇勝重君）

検討委員会の構成メンバーについてお答えをいたします。

平良庁舎利活用検討委員会は、令和3年度に立ち上げております。当初は15名で構成をされておりました。メンバーは、宮古島市から副市長、総務部長、観光商工スポーツ部長、建設部長の4名、宮古島商工会議所、宮古島商工会議所青年部、宮古島観光協会、下里通りハイビスカス通り会、西里通り商店街振興組合、宮古青年会議所、市場通り商店街振興組合、宮古島地区宅地宅建取引業者会からそれぞれ1名、個人事業者から3名、合計15名でしたが、令和4年度に沖縄振興開発金融公庫1名、宮古島市政策参与1名をメンバーに追加し、現在は合計17名の構成となっております。

◎山下 誠君

それで、総務部長、利活用に向けて今どんな状況ですか。どんなふうにあそこを利活用していくのかお聞かせください。

◎総務部長（與那覇勝重君）

利活用に向けた検討状況についてお答えをいたします。

旧平良庁舎の利活用に向けましては、去る8月15日に第2回平良庁舎利活用検討委員会を開催いたしております。その中で事務局から利活用方針案を提示しまして、その内容について委員の皆様から意見を集約しているところでございます。活用方針の内容でございます。市民は、日常生活の場所として買物や食事、活動するために訪れ、観光客は観光の拠点として利用する。市民と観光客との交流拠点としての利活用方針を提案してございます。具体的には1階フロアに大手コーヒーチェーン、マルシェ、観光案内所の配置、2階から5階につきましてはテナントフロアとして教育機関と商工会議所、観光協会、シェアオフィス、貸しオフィス……休憩をお願いします。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後4時43分）

再開します。

（再開＝午後4時44分）

◎総務部長（與那覇勝重君）

失礼しました。2階から5階までは、テナントフロアとして教育機関と商工会議所、観光協会、シェアオフィス、貸しオフィスなどを配置しまして、6階の元議場はイベントスペースとして活用するイメージを説明いたしております。委員の皆様からおおむね賛成との意見がございました。

◎山下 誠君

続けて、今後のスケジュール、いつ頃案が具体化していくのかも含めてご回答ください。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

今後のスケジュールについて答弁いたします。

今後のスケジュールですが、来月中に第3回検討委員会を開催したいと考えております。最終的な利活用方針の決定は、12月頃に決定できるように取り組んでいきたいというふうに思っております。

◎山下 誠君

あと、今地下の駐車場に置いている備品なんですけども、譲渡会、前回の議会でも尋ねましたけども、実施時期お伺いします。

◎総務部長（與那覇勝重君）

備品譲渡会の実施時期についてお答えをいたします。

平良庁舎にある備品譲渡会ですが、現在大分コロナ感染者も減ってきておりますので、来月中に開催したいと考えております。

◎山下 誠君

次に、上野庁舎の活用についてお伺いします。

運用方針についてなんですけども、産業振興局長、令和4年3月30日の基本的な方針によりますと、その中にスケジュールのイメージでいくと令和4年7月下旬には募集要項の公表、つまり公募の開始、そういうふうに記載されていますけども、今現在まだそれはないと思いますが、どうなっているのか教えてください。

◎産業振興局長（宮國範夫君）

上野庁舎の活用については、今年3月に活用に向けた基本的な方針を公表いたしました。PFI法に基づくコンセッション方式での活用を示しておりましたが、活用条件に関するより詳細な検討を進めている中で、地産地消や循環型経済の構築に向けた政策の拠点施設としてより実現性の高いプロセスについて検討を重ねているところです。基本的な方針に示しました農水産物の加工、保管、流通、販売等の拠点機能として活用していく方向性は変わっておりませんが、実証的な取組や庁舎の部分的な活用も含めて、幅広く検討していきたいと考えております。

◎山下 誠君

そうすると、PFI事業の導入ということはどういう理解でいいんですか。それ見直すんですか。お答えください。

◎産業振興局長（宮國範夫君）

もともとサウンディング調査の中で、10事業者の方々が応募いただいて、いろいろなご提案をいただきました。その中で一括して運営していく方法、いわゆるPFI法、公共施設の実施するための手法の一つでありますけれども、その方法で当初は考えておりました。その中で、それも含めていろんな利活用に向けて今検討している中で、ただPFIをなくしたということではなくて、それも含めて新たな拠点施設としての利用方法を今模索しているという状況です。

◎山下 誠君

最後に、この新たな基本的な方針に示されているそのスケジュールのイメージがあるんだけど、これはもう一旦白紙に戻して、新たなスケジュールの策定、新たな基本方針の策定に入っているという受け止めでよろしいですか。

◎産業振興局長（宮國範夫君）

上野庁舎の利活用に向けては、当初PFI法、議会の承認とか、そういった承認をいただくということでスケジュール的に、先ほど山下誠議員がおっしゃっていたスケジュール感で作業を進めておりましたが、先ほど答弁しましたとおり、いろいろな利活用に向けての検討を重ねている中で、できるだけ早い時期にそのスケジュールを示しながら、早めに具体的に話をしている検討結果をお示しできるような感じで努めてまいりたいと思っております。

◎山下 誠君

続けて、JTAドーム宮古島について、これは我如古三雄議員のほうからも活用方法の提案とかもあつたりもしましたけれども、あそこをどうやって運用していくのか、みんなが利用できるような施設にしていくのかという方向性についてお伺いします。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

JTAドーム宮古島につきましてお答えいたします。

現在コロナ禍で施設の休館やイベントの自粛が続きまして、利用者が大幅に減少しております。ただ、コロナ収束後はイベントの開催や一般利用も回復すると考えております。また、隣接地にサンエー宮古島シティもオープンしておりますので、積極的に活用していただきたいと考えております。今年度閑散期におけるスポーツ合宿誘致検証委託業務を委託しております。本市における合宿ニーズの調査を実施してお

りまして、このJ T Aドーム宮古島も調査対象施設となっております。本業務により、J T Aドーム宮古島の合宿等の可能性が大幅に見込めるようであれば、スポーツ協会や有識者等との意見交換も実施しながら、例えば床面の変更など改修の検討をする必要が出てくるのではないかと考えております。今後多角的利用における調査を進めながら、施設の利用促進につなげてまいりたいと考えております。

◎山下 誠君

続けて、観光振興についてお伺いします。

これも大分砂川和也議員が質問されて、割愛しながら進めさせていただきます。今のビーチの利用状況、今ブイを置いているということがありましたけれども、見に行ってきました。それで、この事業者の方から聞いたんだけど、あれ沖合100メートルということで、何だか遊泳エリア、そこまでが遊泳エリアなんではないかと誤解をされている方々がいるらしくて、そこまで何か浮き輪に乗って行ってしまうという方が出てきているみたいです。だから、そういった方々の安全確保対策、そういったものを市としてはちゃんと講じているのかお答えください。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

議員ご指摘のブイの海岸からの距離でございますが、大体70メートルから100メートルということで沖合に設置をいたしました。設置後私のほうも確認をしましたが、課内においても距離があり過ぎるではないかという意見が出ております。こういうことも検証しながら、距離を縮めるなり、そういう措置を講じていきたいと考えております。

◎山下 誠君

ページ飛ばして、水道行政についてお伺いします。

損害賠償訴訟についてですが、先日の報道で伊良部島での断水に係る訴訟について最高裁の判断が下されたという報道が出ました。これについて、高裁判決を覆すような内容になっていると思いますけれども、今後市としてどのように対応されるのか、水道部長、お伺いします。

◎水道部長（兼島方昭君）

伊良部地区の南区の断水については、第1審、2審においては本市の主張が認められておりましたが、最高裁によって現判決を破棄し、福岡高等裁判所に差し戻すという判決を受けました。それらについて、今後弁護士を含めながら、来月口頭弁論がありますけど、それに向けて顧問弁護士を含め調整しながら取り組んでいきたいと思っています。

◎山下 誠君

これに関しては、そのときの最高裁判断が出たときの伊川副市長の取材に応じたコメントでも今のような同じようなことをおっしゃっていると思います。もちろん係争中ですので、軽はずみなことは言えないと思うんですけど、ただその記事の中でその方々が一応平和的解決を望んでいるというふうにおっしゃっていますので、これについては市としてもしっかり対応していただきたいなと思います。これお答えできるかどうか分からないですけど、2法人が今回は原告になっていますよね。その中において、あのとき断水になった事業者は当然2法人だけではないと思いますし、その方々との何か市との調整、何らかの話合いというのは今持たれたことってありますか。

◎水道部長（兼島方昭君）

原告との調整というよりも、原告とは裁判の中で争っているわけでありまして、その他ほかの方々については協議したという記憶はございません。

◎山下 誠君

では最後に、物価高対策について、国が住民税非課税世帯に5万円を給付しますが、何らかの市独自の物価高対策があればお伺いします。お願いします。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

物価高騰対策につきましては、これまで議会の皆さんの議決も得て、6事業既に宮古島市では準備をして、実施に向けて取り組んでいるところでございます。今回5万円の給付という話がございしますが、9月9日に開催された国の物価賃金生活総合対策本部において、さらに物価高騰対策費として6,000億円の交付金が追加創設されまして、この地方自治体への割当て分が9月20日に決定しております。宮古島市では、1億9,401万4,000円の追加交付が新たに内示をされております。この追加交付の交付金も活用しまして、どういう事業を実施するかということで今各部署に追加事業について関係団体、それぞれ部署によって関係団体、社会的団体がありますので、そういうところの意見を広く聞いて、どういうことに使っていただきたいのか、どういうことに使えば一番効果的なのかということは今検証をスタートさせているところでございます。

◎山下 誠君

これで終わりますが、すみません、質問大変多く残してしまいました。準備された当局の皆さん、本当にすみませんでした。これは積み残して、次回しっかりと質問させていただきます。

それでは、今日の一般質問、9月定例会における一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで山下誠君の質問は終了いたしました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

（延会＝午後4時59分）

令和4年

第6回宮古島市議会(定例会)会議録

9月27日(火) 6日目

(一般質問)

令和4年第6回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第6号

令和4年9月27日（火）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和4年第6回宮古島市議会定例会（9月）会議録

令和4年9月27日（火）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（24名）

（延会＝午後3時34分）

議長（22番）	上地廣敏君	議員（11番）	上地堅司君
副議長（18〃）	長崎富夫〃	〃（12〃）	仲間誉人〃
議員（1〃）	久貝美奈子〃	〃（13〃）	平良和彦〃
〃（2〃）	下地茜〃	〃（14〃）	下地信広〃
〃（3〃）	砂川和也〃	〃（15〃）	我如古三雄〃
〃（4〃）	狩俣勝成〃	〃（16〃）	前里光健〃
〃（5〃）	富浜靖雄〃	〃（17〃）	西里芳明〃
〃（6〃）	下地信男〃	〃（19〃）	友利光徳〃
〃（7〃）	新里匠〃	〃（20〃）	上里樹〃
〃（8〃）	狩俣政作〃	〃（21〃）	栗国恒広〃
〃（9〃）	山下誠〃	〃（23〃）	平良敏夫〃
〃（10〃）	池城健〃	〃（24〃）	山里雅彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	座喜味一幸君	水道部長	兼島方昭君
副市長	伊川秀樹〃	環境衛生局長	下地睦子〃
企画政策部長	垣花和彦〃	会計管理者	天久珠江〃
総務部長	與那覇勝重〃	消防長	宮國和幸〃
福祉部長	仲宗根美佐子〃	企画調整課長	石川博幸〃
市民生活部長	友利毅彦〃	総務課長	豊見山徹〃
観光商工スポーツ部長	上地成人〃	財政課長	国仲英樹〃
産業振興局長	宮國範夫〃	教育長	大城裕子〃
建設部長	大嶺弘明〃	教育部長	砂川勤〃
農林水産部長	砂川朗〃	生涯学習部長	友利克〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	下地貴之君	次長補佐	砂川晃徳君
次長	仲間清人〃	議事係長	国吉たかよ〃

◎議長（上地廣敏君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は24名で、全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第6号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を行います。

本日は長崎富夫君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎長崎富夫君

通告に従い、一般質問を行います。当局には市民に分かりやすいご答弁をよろしくお願いいたします。

初めに、農林水産業の振興についてお伺いします。サトウキビの生産性向上と支援についてであります。座喜味一幸市長には就任以来、宮古島の産業振興政策の一丁目一番地である農林水産業をはじめ、掲げた公約の実現に日々一生懸命取り組んでいることに敬意を表します。2021—2022年産の県全体のサトウキビ生産量は、過去10年間で2番目に多い豊作となりました。前年比で0.2%の増収の81万5,426トン、そのうち宮古地区管内の生産量は前年比2.7%増の36万3,006トンで、県全体の実に44.5%を占めております。生産額は88億円を超えました。まさに宮古島の経済の大きな柱であります。一方で、宮古地区の10アール当たりの収穫量、いわゆる反収におきましては、反収10.2%減少している。収穫面積が14.4%増となり、生産額を引き上げているものの、反収のアップを図ることが課題となっております。反収アップが改善されれば、市長が目指す市民所得10%向上にも大きく前進するものと思われれます。今後も宮古島のサトウキビの生産向上のため、肥料や農薬の補助等を含め、農家の生産意欲が湧くような継続して様々な施策を実行していただきたい。市長の決意をお伺いします。

◎副市長（伊川秀樹君）

サトウキビの生産性向上と支援についてお答えをいたします。

本市の基幹産業であるサトウキビの生産実績は、2021—2022年産で33万トンとなっており、2年連続で30万トンを超える生産実績となっております。サトウキビの生産量については、台風等の自然災害の影響を大きく受けるものの、近年の生産実績の増加には、生産農家の尽力はもとより製糖会社、JA、沖縄県などの関係機関も含め、市全体で増産に向けた取組の成果が生産実績として現れているものと考えております。一方で2020—2021年産の10アール当たりの収量は6.7トンとなっており、2021—2022年産の約5.9トンと比較すると約10.2%減少するなど、収穫面積が増加する中、さらなるサトウキビの生産実績の増加に向けては、長崎富夫議員ご指摘のとおり10アール当たりの反収増加は必要不可欠となっております。市の取組としては、優良な種苗の配布、株出しから夏植えの新植更新に向けた夏植え促進支援等各種支援策を引き続き進めており、反収増加に向けた新たな取組としては、農地の地力を増進する実証事業を進めております。現在は実証段階ではありますが、収穫の機械化が進み、製糖会社に滞留するトラッシュを堆肥として圃場に還元する仕組みを構築することができれば、地力増進にさらなるサトウキビの生産量の増加につながるものと捉え取組を進めているところであります。また、収穫面積、生産実績が増加する中においても、現在の社会情勢の変化や原料価格の高騰等により農産物の安定供給に欠かせない原料等の価格の上昇

により生産コストの上昇が危惧されていることから、去る8月臨時会において、肥料、農薬及び園芸資材価格高騰緊急対策支援事業を提案し、取組を進めているところであります。これらの取組を含め、サトウキビのさらなる増産に向けては、その時々における課題に対応した支援、取組を展開する必要があると考えており、引き続き関係機関と連携を密にしながら、生産振興に向けた各種施策を展開してまいりたいと考えております。

◎長崎富夫君

申し訳ないが、質問の順番を変えさせていただきます。

畜産業の振興についてお伺いします。持続可能な畜産業の振興についてお伺いします。全国的に和牛子牛価格の下落が止まりません。8月に全国の主要家畜市場で取引された和牛子牛価格1頭当たりの平均価格は63万円と、5か月連続全国でも下落しております。去る9月24日に開催された宮古島市の肉用牛競りでの子牛1頭の平均価格50万3,290円と、前月から約4万円も値下がりしております。大変農家にとっては、深刻な問題であります。圏域の子牛価格は、八重山、伊江、今帰仁、南部、久米島の各市場でも8月期は3万円から6万円下落しております。要因はいろいろあると思うんですが、昨日も答弁あったとおり、牛の配合飼料となる世界の穀物やトウモロコシ生産の約3割はウクライナとロシアが占めていると言われております。その両国が戦争状態にあるため輸出が滞っており、飼料や化学肥料の高騰で畜産農家は大変厳しい状況を強いられております。加えて、円安が拍車をかけていると思われまます。1頭当たりの繁殖牛について本市は1,500円、子牛に4,800円、肥育牛に1万2,200円を補助、支給するとしております。この支援金も1回のみということで、畜産農家は、畜産飼料の高騰がいつまで続くか分からない。価格がこのまま上昇すれば、畜産を続けられるか不安であると。市の支援も一時的で、十分ではないため、国や県に支援の必要性を働きかけてほしいと訴えております。お伺いします。畜産は、サトウキビと並び本市の第1次産業を牽引している重要な産業であることから、畜産飼料、化学肥料の高騰や子牛価格の下げ止まりが改善されるまで市の支援を継続してほしい。どうでしょうか。やっていただけませんか。お答えください。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

子牛価格の下げ止まりの改善まで支援策が継続できないかというご質問でございます。畜産飼料高騰対策としまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業を活用し、令和4年7月1日以降の値上がりによる畜産農家の負担増に対し、補助を行うこととして予算計上しているところでございます。また、飼料価格高騰や子牛価格の下落も続いている状況にありますことから、畜産農家の経営が逼迫している状況にあります。今後このような状況が長引くことも予想されますが、市としましては国、県の支援対策、また社会状況の動向に注視しながら、さらなる対策は検討していきたいというふうに考えております。

◎長崎富夫君

ぜひとも継続した支援をお願い申し上げます。

農林水産省は、6月に優良肉用子牛生産推進緊急対策事業を導入しております。この事業は、黒毛和牛に関して、全国平均で60万円を下回ると1頭当たり1万円、57万円を下回ると3万円を農家に交付することとしております。今全国的に飼料高騰などで生産コストが上昇し、肉用子牛価格は下落しており、その対策として黒毛和牛に限り緊急対策発動基準を見直すということで、農林水産省は調整に入ったと報じら

れております。もともとこの事業は、全国平均子牛価格が基準額を下回った場合に交付される仕組みであるが、今回の見直しは、地域ブロック単位の子牛価格が基準額を下回った場合、より地域実態に合った支援を検討するとしております。子牛価格は、これまで全国平均を下回ることがなかったために、緊急対策事業はまだ発動していないということだそうです。今回の見直しの特徴は、算定基準を黒毛和牛に限り、北海道、東北、四国、九州、沖縄の各ブロック別の平均価格にすることで、管内の平均価格を基準価格が下回った場合に発動し、地域実態に即した奨励金の交付となる仕組みであります。また、和牛子牛産地の強化につながる前向きな取組の実施を要件に奨励金単価の上乗せも検討するとしております。お伺いします。この事業は12月まで継続する方針とのことであり、ぜひ畜産農家に支援制度の周知と併せて、国や県に畜産農家の実情を訴え、支援策の要請など本市の抜本的な取組をお願いしたい。お答えください。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

優良肉用子牛生産推進緊急対策事業でございます。優良肉用子牛生産推進緊急対策は、肉用子牛生産者補給金を契約している農家が対象になっておりまして、これまで全国平均の価格で対応してございました。これが今回の見直しといいますか、拡充によりまして地域別ブロックということになりまして、平均価格が57万円を超えて60万円以下だと1万円、57万円以下だと3万円の奨励金をその月内に子牛を販売した畜産農家に交付することとなっております。これにつきましては、農林水産省、国の補助事業でございますので、その事業にしっかり取り組めるよう、市としてもこの制度の周知を図ってまいりたいというふうに考えておりますので、制度の継続、さらなる拡充等については、国の動向等を見ながら、切に要望していきたいと思っております。

◎長崎富夫君

畜産農家、今大変経営難にあえいでいるところであります。ぜひ国の制度等をしっかりと吟味して、畜産の支援をやっていただきたいと思っております。ちなみに、先月、8月の統計で和牛子牛の1頭当たり取引価格の最も高いのは南北海道管内、71万1,847円、一番低いのは鹿児島県の種子島、51万8,979円、沖縄管内では今帰仁の61万4,704円が一番高く、一番低いのは残念ながら宮古島市の54万427円となっております。市場関係者は、今後も子牛価格は弱含みで推移するだろうと、そういうふうに予想しております。去る9月の宮古島市でも、実際に50万3,291円まで値下げしているということで大変深刻な状況であります。重ねて本市の畜産農家への支援をお願い申し上げます。

次に、宮古島市の公園行政についてお伺いします。各部が所管する公園についてお伺いします。各部の所管する公園の数と面積をお願いいたします。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

農林水産部が所管する公園の数についてお答えいたします。

農林水産部で所管している公園の数は25か所となっております、面積にして42万2,659平方メートルとなっております。

◎建設部長（大嶺弘明君）

建設部が所管する公園は、都市公園が20か所、面積が128.69ヘクタール、それからその他公園が4か所で面積9.53ヘクタールで、総面積が138.22ヘクタールでございます。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

観光商工課で所管する公園について答弁いたします。

観光商工課で所管する公園は牧山公園、さば置公園、それから白鳥崎公園の3か所でございます。その総面積が1万8,567平方メートルとなっております。

◎長崎富夫君

宮古島市の人口1人当たりの公園緑地面積は、市町村合併で市管理公園が増えたことが分かりますが、これは県の2倍に相当すると言われております。しかし、管理面でほとんどの公園が手入れが行き届いていない。そういうことで、管理不行き届きと思われる公園が多過ぎる。宮古島市の人口1人当たりに対する面積は幾らか、把握していれば教えていただきたいと思っております。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

本市の人口1人当たりに対する面積、農林水産部が所管する公園の総面積、42万2,659平方メートルに対し、本市の令和4年8月末の人口5万5,541人から換算しますと、人口1人当たり7.6平方メートルというふうになっております。

◎建設部長（大嶺弘明君）

建設部所管の公園総面積138.22ヘクタールに対しまして、令和4年8月現在の人口が5万5,541人であるため、人口1人当たりに対する面積は24.89平方メートルとなっております。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

観光商工課所管の公園の総面積1万8,567平方メートル、人口5万5,541名ということで、1人当たり0.3平方メートルとなっております。

◎長崎富夫君

各公園で単費事業で整備した公園はありますか。あるとすれば何か所でしょうか、お答えください。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

今お答えしました24か所、農林水産部で所管します24か所の公園につきまして、単独事業として整備した公園はございません。

◎建設部長（大嶺弘明君）

建設部所管の公園についてお答えいたします。

建設部所管の都市公園につきましては、単独事業での整備はございません。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

観光商工部が今管理をしている公園ですけれども、3か所とも補助事業で整備をされた公園となっております。

◎長崎富夫君

分かりました。

次に、宮古島市トゥリバー海浜公園についてお伺いします。海浜公園の総面積を教えてください。

◎建設部長（大嶺弘明君）

トゥリバー地区海浜公園の面積につきましては、ホテル用地、それから臨港道路を除いた14.6ヘクタールになります。

◎長崎富夫君

その公園、私の地元でございますので、時々行きます。トイレ、シャワー室、修理が必要と思われま。あずまや、6か所ありますが、以前はきれいな芝生の広場で、市民の憩いの場となっております。いつの頃からか分かりませんが、雑木と雑草で入れません。今あずまやから夕日も見えません。遊歩道、道路にはみ出た雑木等の伐採などの整備が必要と思われま。駐車場については、乱雑な駐車が目立ちます。やはり駐車スペースの線引きが必要かなと思っております。今定例会に向けて条例が提案されておりますが、海浜公園の施設は現状のままでの指定管理を予定しているのかお伺いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

トウリパー海浜公園につきましては、できる限り今年度中に修繕とか、あるいは敷地内の雑木等の整備、清掃、そういったものを行いながら、指定管理者の管理に支障がないよう努めてまいりたいと考えております。また、修繕する箇所等はリストアップしておりますので、順次これから修繕していきたいと考えております。

◎長崎富夫君

建設部長、整備費用は幾らぐらいを予定しておりますか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

ただいま整備費用の資料を持ち合わせておりませんので、届き次第答弁させていただきます。

◎長崎富夫君

次に、海浜公園の設置及び管理に関する条例についてお伺いします。

トイレ、シャワー室、宮古サンセットビーチ、ともに利用期間が7月1日から10月31日まで、これら4か月しか宮古島の海は泳げない。宮古島の観光は、海が魅力であると思います。1年で4か月しか泳げない海、これは魅力がありません。確かに市長が認めるときは遊泳期間及び時間を変更することができますが、宮古島の海開きは大体3月末から4月初めに行われます。せめてその時期に合わせた期間の設定ができないものかどうかお答えいただきたいと思います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

議員ご指摘の海水浴場の遊泳期間、それから時間につきましては、平成18年にサンセットビーチ管理要綱を沖縄県公安委員会に届けをして、許可を受けております期間、時間を基に設定しております。議員ご指摘の遊泳期間等の変更につきましては、ビーチの監視員の確保について容易でないなどの課題もあることから、監視できる事業者ヒアリングするなど、監視業務に従事する事業者を把握しながら、条件整備が整いましたなら、県内の海水浴場の遊泳期間などを参考に、市民や観光客などのニーズに対応できるよう検討していきたいと考えております。

◎長崎富夫君

よろしくご検討お願いいたします。

例えば災害により施設が破損した場合、修繕費の負担割合については明記されておりましたが、ただ、指定管理者による管理第10条（4）で、海浜公園の施設の維持及び修繕に関する業務は、これ指定管理者が行うということで理解してよろしいですか。市の負担は一切ないということで理解してよろしいでしょうか。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

(休憩＝午前10時28分)

再開します。

(再開＝午前10時29分)

◎建設部長（大嶺弘明君）

負担割合の件につきましては、指定管理を受けた後に交わします協定書の中で明記していきたいと考えています。

◎長崎富夫君

次に、観光行政についてお伺いします。

入域観光客の設定についてであります。宮古島市を訪れる観光客は、平成29年、98万8,343人、平成30年には114万3,031人と堅調に推移いたしました。令和2年、新型コロナウイルスの影響で激減しております。令和1年に宮古島市は、10年間で年間の入域観光客数を200万人と設定、訪れる観光客の動向を把握し、持続可能な観光地の発展につなげる方針を示しております。新型コロナで落ち込んだ観光客も戻りつつあります。現在もこの方針継続していくのかお伺いします。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

入域観光客の設定についてお答えをいたします。

入域観光客数の目標値200万人につきましては、2019年3月に策定をしました第2次宮古島市観光振興基本計画で数値目標として掲げております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画策定時と現在においては社会状況が大きく変化をしております。本市といたしましては、原則として本計画に基づき取り組んでいくこととなりますが、目標値200万人という数字のみを追うのではなく、観光収入と環境保持のバランスが取れた持続的発展の観光産業を目指し、滞在日数や収入の増加、環境や地域住民に配慮した観光振興を図る必要があると考えております。

◎長崎富夫君

現時点で観光客200万人の設定は続けていくという回答かなと思っております。この場合に水道水の需要量とか、やはり食料の安定供給、インフラ整備、レンタカー等の不足による二次交通の課題などが懸念されます。この対策について十分対策は取られているかどうかお伺いします。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

水道水や二次交通を含めた受入れキャパシティにつきましては、これまで宮古島市観光推進協議会の中で議論をしております。水道水の安定供給につきましては、同協議会の中で観光客200万人達成予定であります2028年度の水道水の使用予測水量を推計し、それに基づきまして供給可能量を検証した結果、おおむね対応可能という結論が出ております。今のところ問題ないと認識をしております。

また、二次交通不足の解消につきましては、対策の一環としまして、本年7月から観光繁忙期におきまして、民間のバス会社が空港から市街地までの臨時便の運行を実施をしております。また、本市の事業としまして、8月からループバスの運行の検証、それから乗り合いタクシーの運行も試みるという予定でございます。今後は民間レンタカーの事業者等によるレンタカーの増便、増大予定をされております。本市の施策と併せて、今後も二次交通の不足の解消に向けた取組が必要であると考えております。

◎長崎富夫君

過去にオーバーツーリズム等の指摘もありました。2019年9月定例会で、ある議員の質問に当時の市長は「受入れ可能な観光客の設定は難しい問題だ」と明らかにしませんが、「やはり水道水や食料の安定供給などしっかり準備し、対応できる体制を整えることが重要だ」とご答弁されております。まさにそのとおりでありまして、水や食料の安定供給の限度を見極め、レンタカーなどの交通渋滞、市民生活への影響など、これから増えることが予想される観光客に対応できるよう、万全な体制を整えることは重要であると思います。ぜひこの件につきましては、しっかりと市のほうで取り組んでいただきたい。これは要望といたします。

もう一点、コロナ感染拡大の影響で、これは社会情勢が大きく変化しております。例えば今後の社会情勢の変化によっては、この第2次宮古島市観光振興基本計画を見直すことは検討されますか、お答えいただきたいと思っております。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

世界的な新型コロナウイルス感染の影響により、社会情勢は大きく変化をしております。この状況を鑑みながら、必要に応じて計画を見直すことも検討すべきであると考えております。

◎長崎富夫君

分かりました。観光産業は、第1次産業と併せて本市のリーディング産業として大きな期待があります。6月定例会で、私の質問に、過去5年間の観光消費額についてお示しいただきました。クルーズ船を否定するわけでありませんが、空路と海路を比較した場合に、やはり空路での消費額が大きい。そういうことから、空路に重点を置いた質の高い観光行政、これを進めていくことが重要と思われませんが、簡単にお答えください。よろしく申し上げます。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

観光消費額が空路と海路と比較をして空路が多いと、量から質への施策を進めていくべきではないかというご質問でございます。令和2年度の観光消費額を見ますと、空路が9万5,081円、海路が1万2,182円となっております。空路に重きを置いて、量から質への転換を図るべきであるとのご指摘でございますけれども、本市としましては、現在空路、海路と区別をし、どちらかに重きを置くのではなく、純粋な施策として質の高い観光の推進を目指しております。その一環として、現在、下地島空港航空便の羽田発着枠のコンテストに参加をしております。さらなる航空便数の確保を目指しております。また、クルーズの国内船の誘致についても、官民協働で積極的に誘致活動を展開しております。

なお、県におきまして、7月に策定されました第6次沖縄県観光振興基本計画の中で質の高い観光の推進を掲げております。指標を入域観光客数から観光収入、それから宿泊者数へ見直しております。本市といたしましては、原則として第2次宮古島市観光振興基本計画に基づきまして取り組んでいくこととなりますが、県の方針を受け、必要に応じて計画を見直すことも検討し、本市の目指すべき観光地づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

◎長崎富夫君

観光行政は、宮古島の経済にとっても大変重要な位置を占めると思っておりますので、ぜひ当局の強力な取組をお願いしたいと思っております。

次に、バイオマス活用推進についてお伺いします。下水汚泥の肥料などへの利用についてであります。国は、バイオマスの利用拡大へ、2030年までの目標として、下水汚泥の肥料などへの利用率を50%にするバイオマスの活用推進に向けた計画を全市町村でつくり、肥料の国内需給効果を目指すとしております。この基本計画は2010年に策定されておりますが、策定後おおむね5年ごとに見直しているといえます。全市町村がバイオマス活用を盛り込んだ何らかの計画を持つことを掲げ、目標は2025年に600市町村が国の計画に基づく推進計画を策定するとしていたそうですが、392市町村にとどまっているといえます。下水汚泥の肥料利用は、肥料原料の輸入が不安定視する中で食料安全保障上の観点からも重要課題となっている本市でバイオマス活用の基本計画はあるのかお伺いします。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

下水汚泥、バイオマスを活用した基本計画というのはございません。現在、公共下水道事業計画における宮古島市浄化センターの下水汚泥処分計画としては、島内の農地への還元を図る目的でコンポスト化し、肥料として再利用する計画となっております。

◎長崎富夫君

市の浄化センターで処理する、下水道から発生する汚泥は1日何トンですか、お答えください。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

市の浄化センターからは、1日約6トンの脱水汚泥を場外搬出しております。

◎長崎富夫君

この下水汚泥を微生物で分解し、発生した消化ガスを発電に利用したり、下水汚泥に含まれるリンなどを回収して肥料化することを国は推進しております。本市の下水汚泥処理は、どのようにしているのかお答えください。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

現在、下水汚泥、脱水汚泥の処理は、産業廃棄物収集運搬及び処分業者と基本契約を締結し、上野の資源リサイクルセンターへ運搬しております。

◎長崎富夫君

下水汚泥は上野資源リサイクルセンターへ運んでいるということですが、これは無料ですか。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

有料となっております。

◎長崎富夫君

1台幾らですか。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

脱水汚泥は、トン当たり9,800円で運搬及び処理を委託しているところです。

◎長崎富夫君

最近、循環型とか持続可能社会の実現、よく使われる言葉です。人も動物も生きるためには食べなければなりません。そして、最後は排せつし、生活雑排水となって、下水道で処理されています。その生活汚泥をバイオマスとして活用することは、まさに持続可能で循環型の基本ではないでしょうか。国が推進する基本計画を今後策定する計画は持っていないかどうかお伺いいたします。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

浄化センターでは、下水汚泥の量が少ないため、バイオガスプラント施設建設等で費用対効果などの採算性の問題を伴うことから、コンポスト、ぼかし肥料として農地へ還元を図っていくという事業計画を推進する予定です。

◎長崎富夫君

分かりました。

次に、教育行政についてお伺いします。学校施設の管理についてであります。8月5日、与党市議団で鏡原小学校を視察する機会がありました。校長及び教頭と意見交換いたしました。校舎の老朽化に伴い、ところどころでコンクリートの劣化や剥離が見られ、危険な箇所があります。特にトイレの便器やドアの破損、鍵の閉まらないドアなどがありました。一般質問提出後、担当から、8月31日までに修理を完了したとの報告を受けました。教育委員会の迅速な対応に感謝申し上げまして、鏡原小学校の施設については割愛いたします。教育長、大変ありがとうございました。

それで、学校給食における地元産農水産物の活用促進についてお伺いします。2022年2月に開かれた学校給食推進プロジェクトチーム会議で3月から学校給食に地元のマグロ、野菜を各中学校の給食に試験導入し、新年度から本格導入に向けて事業を展開することを決定し、取組を進めているものと思われま。新年度から6か月経過いたしました。これまでの地産地消の取組の成果をお伺いします。

◎産業振興局長（宮國範夫君）

昨年度に実証事業として試験的に導入した食材としては、伊良部漁業協同組合と連携したマグロと、JAあたらす市場と連携したマンゴー、野菜の加工があります。新年度において、実証事業終了後も継続した提供が実現しているマグロに関しては、4月から9月までの実績としましては、マグロのなまりフレークが9回、メンチカツ4回、フィッシュボール5回、ミンチ1回、マグロフライ2回となっております。また、JAあたらす市場では、加工、冷凍した野菜が継続的な提供につながっていることに加えて、新年度は地元産野菜を提供している品目や量が増えており、地産食材利用率の向上につながっております。さらには、昨年度、産業振興局が主体となり、生産者と学校栄養士との意見交換会を行ったことを受け、JAおきなわ宮古地区青壮年部の平良支部の皆さんが学校給食向けにニンジン栽培することになり、今年4月には約400キロを納品していただきました。今後もさらなる利用率向上に向けて取組を推進してまいります。

◎長崎富夫君

六次産業の推進の観点からも大変重要な取組であると思っております。ぜひ地元で取れた農水産物の地産地消を高めていただきたいと思います。今後もよろしく取組をお願いいたします。

次に、福祉行政についてお伺いします。本市の子供の貧困対策についてであります。1人当たりの沖縄県民所得は全国平均の7割の水準にとどまり、全国最下位であります。子供の貧困問題は本土との所得の格差と、これは密接に関係しているということで、特に男性では40代、女性では30代の子育て世代がその格差を感じているようであります。行政が特に力を入れるべき子供の貧困対策としましては、まず第1に保育、子供の居場所づくりが最も多く、ひとり親世帯、学習支援、就職支援の対策が必要とのデータが県内で示されております。お伺いします。本市で保育、子供の居場所支援を行っている子供の数、何人で

しょうか。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

保育、子供の居場所支援を行っている子供の数ということでございましたので、お答えします。

保育の数は、保育所に通っている子供の数ということになるかと思っておりますので、今資料を準備してございませんでしたので、数については後ほど答弁したいと思います。ここでは、子供の居場所支援をしている数についてお答えしたいと思います。令和4年度は、本市における子供の貧困対策事業として、居場所型学習支援教室4か所と子ども食堂1か所、それから若年妊産婦の支援のための地域の保健室1か所を民間事業所に委託して実施しております。加えて、児童養護施設の漲水学園が運営する学習支援教室に補助金を交付しております。利用者の人数につきましては、居場所型学習支援教室においては、実人数で169名が利用しております。子ども食堂につきましては、8月末時点で延べ人数3,405名の子供たちが利用しております。若年妊産婦の居場所である地域の保健室の利用は、実人数9名となっております。

◎長崎富夫君

ひとり親家庭の生活支援、これを受けている世帯は何件でしょうか。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

ひとり親世帯の生活支援を行っている数をお答えしたいと思います。

本市のひとり親世帯数は、児童扶養手当の有資格者ベースで、令和4年8月末時点において895世帯となっております。

◎長崎富夫君

学習支援、就職支援を行っている数、何人でしょうか。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

先ほどの答弁と重複しますが、学習支援を受けている子供の数は169名ということになります。学習支援型子供の居場所では、家庭学習の習慣づけ、高校進学のための受験対策など、個々の状況に応じた学習支援、基本的な生活習慣及び規律的な生活を身につけるための生活支援など、学習支援を中心とした支援を行っております。

就労支援につきましては、学習支援型子供の居場所利用者で高校を中退した子供などが3名いらっしゃいましたので、沖縄県人材育成事業所若年者キャリア形成支援モデル事業に派遣を行い、継続して就労支援を行っているところです。

◎長崎富夫君

3点ご答弁いただきました。これは大変難しい問題でありまして、担当部署の職員のご苦勞に感謝申し上げます。子供の貧困対策については、本市の課題及び今後この問題にどのように向き合っていくのかお聞かせ願えればありがたいなと思っておりますが、どうでしょうか。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

子供の貧困対策についての今後の向き合い方ということでございましたが、今現在行っている子供の貧困対策事業を効果的に、効率的に進めるためにも、事業の拡大をしながら、居場所の設置とか、あと次年度始まる拠点型居場所事業とか、あと子ども食堂の拡充とかそういうところを拡充しながら、子供の貧困対策に当たっていきたいと思っております。

また、ひとり親世帯の子供の支援については、次年度からゆいはあと事業の計画などもありますので、支援が途切れることのないよう、それから取りこぼしのないように、これからも子供の貧困対策に当たっていきたいと思っております。

◎長崎富夫君

福祉部長、ぜひよろしく願いいたします。

戻りまして、第2次宮古島市総合計画、後期計画の中から農林業の振興についてお伺いいたしますが、六次産業化の具体的な取組につきましては、これまで多くの議員にご答弁されているので、この件については割愛します。

これといった大きな産業のない本市で、六次産業化が大変重要な課題で、大きなテーマであると思っております。例えば六次産業化の振興アドバイザーや政策参与など特命の職員を配置し、取り組むべき課題と思いますが、当局のご見解をお伺いいたします。

◎産業振興局長（宮國範夫君）

六次産業化を含め、地産地消による地域内経済循環については、経済的、社会的な価値が非常に大きいと考えており、地域経済の構造的な課題に取り組んでいく必要があると考えております。そのためには、庁内の横断的な連携体制づくりや民間事業者との連携、市民参画の促進など、一つの大きなムーブメントに育てていくことが重要と考えております。これらを実現するため、昨年4月には産業振興局を立ち上げ、取組を進めてきましたが、さらに今年7月には総務省の制度を活用し、地域プロジェクトマネージャーを産業振興局に配置しました。その地域プロジェクトマネージャーには上野庁舎の検討における議論や各事業における民間事業者との連携においてマネジメント力を発揮していただいております。今後は、庁内ワーキングチームの組織など様々な連携の枠組みを構築するとともに、必要に応じて既存制度を活用した人材の配置等も検討してまいります。

◎長崎富夫君

時間が来たので、もう終わりますが、畜産農家の問題、今月、50万3,291円、もう50万円割れも間近になるかなと大変心配しております。ぜひ市の強力な取組をお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。

◎議長（上地廣敏君）

これで長崎富夫君の質問は終了しました。

◎西里芳明君

議員番号17番、保守心和会の西里芳明です。9月定例会につき、一般質問を執り行ってまいりたいと思います。当局の皆さんの誠意あるご答弁よろしく願いいたします。

まず最初に、市長の政治姿勢についてでございますが、去る9月11日施行されました知事選挙で市長はどなたの支持をされましたか。よろしく願います。

◎市長（座喜味一幸君）

せっかくのご質問ですが、具体的に誰を支持したか、答弁を控えさせていただきます。

◎西里芳明君

市長、私は、この沖縄県知事選挙において街頭演説などに参加された、副市長、あなたの支持母体であ

るワンチームみゃーくの共同代表など、この8月13日に玉城知事が宮古島市にいらっしゃったときに街頭演説に加わって、副市長は玉城知事の実績を示しながら、基地問題をはじめ福祉、経済など玉城知事ができる仕事があると、そのような発言をしているんですけど、これ市長が支持もしないのに、誰を支持したという公表もできないというのに、何で副市長がそこに行ってそういう街頭演説に加わるんですか。その辺答えてもらえませんか。

◎市長（座喜味一幸君）

ワンチームみゃーくということで市長選を戦わせて、選挙をやらせてもらいました。そのとき市民ファースト、市民目線で市政を刷新するという大きな枠組みでございました。その中にはいろんな政党団体がありまして、考え方も様々でございましたけれども、基本的なお互いの考え方は尊重しながら、市の姿勢においては大同団結していくというスタンスでございました。今回の知事選においてもそれぞれ意見様々でございましたが、約束しましたとおり、それぞれの主義主張を尊重しながら選挙戦に臨んだというふうに思っております。

◎西里芳明君

全く答えになっていないと思うんです。市長は、個人ではないですよ。公人ですよ。副市長も公人です。あなたが推薦したから、ここに今議会にいるわけであって、そんな答弁の仕方では、市民は納得しませんよ。どうですか。ワンチームみゃーくとオール沖縄を履き違えないでくださいということ。要するにワンチームみゃーくは、議員個人個人の意見を尊重しながらやっていくべきだと、その辺も、では答えてもらえませんか。

◎市長（座喜味一幸君）

繰り返しになるんですけども、基本的には私は玉城知事との連携というようなこととも一つワンチームみゃーくの中では約束した部分もあります。したがって、そういう私の応援団の中には、明らかに具体的には佐喜真淳氏を応援する者もおったし、また玉城知事を応援する者もおって、下地幹郎氏を応援する者もいるというようなことで、そこまで強く拘束することはしませんでした。したがって、私は私として、市民にとって最も利益があるという判断をした方を応援したということでございます。

◎西里芳明君

当時の、1年8か月前の市長選挙でワンチームみゃーくをつくるときに、議員個人個人の意見を尊重すると、なぜなら玉城知事と連携しながら、陸上自衛隊基地のことですよ、それを話したつもりが、選挙協力についての理解だったと聞いてよろしいですよ、市長。

◎市長（座喜味一幸君）

ワンチームみゃーくでの具体的な市長選挙を中心とした約束事でルールをつくったわけであって、大きな選挙のときにどうするんだという議論もあったと思いますが、そういう中ではそれぞれの団体、考え方で戦うというようなことで、この大きな選挙に対して具体的な取決め、約束事はなかったというふうに思っております。

◎西里芳明君

ですから、市長、この件に関しては、やはりワンチームみゃーくの共同代表である方も行って、街頭演説で「ワンチームみゃーくも全力を挙げて玉城知事を応援します」とか言っているんですけど、では私た

ち保守心会会の3人は何ですか。ワンチームみゃーくではなかったんですか。それをあたかもワンチームみゃーく全員で知事選を玉城知事を応援するような口調で、街頭、新聞、テレビなどから報道されて、私たちは支持者からも怒られています。あなた、何のために市議会に行ったんですかと。あなたは保守ではなかったんですかと。あなた、革新と手をつないで、市政を取って、それでも保守を守り続けると言ったのではないですかと怒られるんですよ。副市長、私はあなたを公人だと認めています。しかし、公人であるあなたが市長の指示も受けなくて街頭演説に参加して、あなた、副市長を辞めるべきではないですか。どうですか。

◎副市長（伊川秀樹君）

知事選挙への応援の件でございますけれども、先ほど市長もお話をしておりますけれども、それぞれの政治的な背景ないしそれぞれの立場で今回は応援したものと考えております。

◎西里芳明君

答弁をはぐらかさしてください。あなたは公人ですよ。あなたの亭主役である市長が命令もしないのに、個人の意見を尊重すると言って堂々として行って、街頭演説に加わっている。それは私には許せません。なぜなら、私たちがワンチームみゃーくを立ち上げるときに、そういったことを約束したんです。どうしてもやりたかったら、自分の好きなような人を応援しなさい。だけど、公の前でワンチームみゃーくだ、副市長だ、そんなことを言っただけでは駄目ではないのという話なんです。私が、あなた副市長を辞めるべきと聞いているのに、何もそれに答えていないではないですか、あなたは。どうですか。いま一度答弁お願いします。

◎副市長（伊川秀樹君）

それぞれの議員の皆さんの応援をいただいて副市長になっておりますので、任期ある間は頑張っていきたいと考えております。

◎西里芳明君

では、市長、もう一度伺います。市長の支持母体であるワンチームみゃーくについて、今回の県知事選が終わってから、このワンチームみゃーくの立つ位置、それをどう考えているかお答えください。

◎市長（座喜味一幸君）

ワンチームみゃーく成立のときから、西里芳明議員、大分中心的な立場で頑張っていたというふうに思っております。今回の知事選に臨むありようも、本来であれば中心になった皆さんで、どの方向でいくかというような議論の方向性が整理されれば、今おっしゃるようなことも問題なく進んだのかなというふうに思っております。その辺の大きな選挙になっていくと、私たちは保守だ革新だというようになっているんですけれども、いずれにしてもその辺の話合いをしっかりと密にしておけば、こういう問題がなかったのかなという部分は感じております。

◎西里芳明君

ワンチームみゃーく間の話が密にできなかったという答えなんだけど、やはりワンチームみゃーくの共同代表がそういった街頭演説で、ワンチームみゃーくも精いっぱい努力をして玉城知事を支援するんだと、玉城知事、県政のど真ん中に行って頑張ってくれと、そのような話をされたら、私たち3人どこに行けば立っておれるんですか。大体市長、私をここの場に立たせたのはあなたですよ。出なさい、私の応援をし

てくださいと言うから、出た。ところが、1年もしないうちに、舌の根の乾かんうちに、何でそんな、私たちの意思も尊重しないで、市長、このワンチームみゃーくも、では全部全員がオール沖縄路線に切り替えたと捉えていいですか、これはどうですか。

◎市長（座喜味一幸君）

質問の趣旨がよく理解できない部分があるんですが、私の見方としては、保守の皆さんは保守の皆さんを表立って応援したのではないかと、革新系の人はいかに革新系の人たちを応援したのではないかと、そのように理解しております。

◎西里芳明君

なかなか話がかみ合わないですけど、市長、市長の答弁は私には理解できません。保守は保守を応援した、革新は革新を応援した。そういう話でしたら、最初からそういう話はなかったことにして、私たち3人は会派分裂して、もうやはり与党は支え切れませんので、保守心代会は解散したいと思います。よろしくをお願いします。

続いて、農業行政についてでございますが、昨日の仲間菅人議員に対して、サトウキビの年内操業を両製糖工場とどのように調整しているかという質問に対して、10月から11月に調整をしたいという考えがあるとされているんですが、仲間菅人議員からは11月では遅いのではないかと、11月操業も宮古製糖伊良部工場ではやむなしというところに来ているのではないかなという話があったんですけど、その辺はどうでしょうか。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

サトウキビの年内操業の決定時期ということでございます。先日の仲間菅人議員、また下地信広議員のご質問にお答えしたところではございますが、各製糖工場によりまして、毎年例年10月末から11月頃の第2回の生産見込み調査を終えてからの判断になるということでございますので、11月の操業も視野に入れてというところは製糖工場との話し合いの中でも話し合われておりますので、早めの決定がされるのかなと、11月操業については、そうならない場合もありますが、いずれにせよ見込み調査後になります。

◎西里芳明君

サトウキビの年内操業については、やはり機械化農業、ハーベスターによる収穫が伊良部地域では80%、宮古島内ではもう90%を超えていると。そのような状況の中で悪天候が起きてしまうと、やはりもうハーベスターは一斉に止めてしまうわけなんです。ですから、議員の皆さんが言っている年内操業というのはやはり12月の初旬頃からでもよろしいですからやっていただきたい。そのための農家を大事にするための政策でございますから、やはりその辺ももう一度お答え願いたいと思います。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

今期、前期の伊良部工場の製糖期間がかなり長期化したということで、伊良部工場の製糖操業終了後におきまして、7月末にJAさとうきび対策室と市農林水産部と伊良部工場で見聞交換を行いました。先日の答弁の中でも申し上げましたが、やはり規模拡大とか手刈りの搬入時期の調整とか、または小型刈取機の導入など、こういった部分の話も出てきました。そのほかに11月の早期操業に向けてということ先ほども申し上げましたが、そういった中でこういった形が一番農家に影響が少ない、また工場の経営問題等もございまして、そういったものを拾い上げながら、どれが現実的なのかということについて、そこは

対策を講じていきたいというふうには思っております。

◎西里芳明君

サトウキビの年内操業の話なんですけど、22日に宮古製糖の株主総会が開かれております。出席者の中から、サトウキビ振興に向けての伊良部工場の圧搾機能の強化、増産を見越した多良間工場の分蜜糖への移行など、いろいろな話が出されています。昨年度は66日間という操業停止、圧搾停止が行われたということで、伊良部工場の規模拡大について、工夫して圧搾、質を上げながら短縮する努力をしていただきたいという株主からの意見と、それに対して、宮古製糖の渡久山社長は、伊良部工場管内では約80%がハーベスター、品質、早熟品種への改良など、導入を国や県に要望していく考えを示したと。それで、やはり規模拡大に関しては、国の予算やらいろいろな予算が必要だと。宮古島市としてそういった協力体制をどこまで望めるかということについてどう考えておるのかどうかよろしく申し上げます。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前11時22分）

再開します。

（再開＝午前11時22分）

◎農林水産部長（砂川 朗君）

製糖期がなかなか終わらないということに関して、規模拡大を製糖工場がするのかということに関して市の支援という考えについてでございます。こちらのほう先ほどもお答えしたんですが、製糖工場の経営の問題もでございます。工場側がどういった判断をされるのか、市に対してどういった支援を要請してくるのか、そういったことも含めながら、今後要請があれば検討していくことにはなるかと思いますが、現時点でどういった、こういった支援をしますから、規模拡大してくださいというようなご答弁は差し控えさせていただきます。

◎西里芳明君

農林水産部長、これは農家の収入に直結する問題なんですよ。ですから、頑張っって農家の皆さんの希望に沿うような運営の仕方をやっていっていただきたいと、工場側ともやはりちゃんとした調整をしながらやっていければと思いますので、頑張っってやっていただきたいと思います。

次に、トゥリバー地区の指定管理についてでございますが、まだ条例制定、今定例会で制定されると思うんですけど、建設部長、この公募の在り方、どのような方法で公募するのか教えてもらえますか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

公募の在り方についてですが、市では現在公募の在り方、どういうふういつ頃からするのか、公募要領の中身をどうするのかということについては現在具体的にまだ詰めておりませんので、公募の在り方については現在は検討中であるということでございます。

◎西里芳明君

まだ公募要領が示されていないということですよ。でも、同僚議員の皆さんが全員口をそろえて言うのが、経済工務委員会でもいろいろ話がされたんですけど、4か月間という短い期間、営業収益が認められないビーチの指定管理、海浜公園の指定管理、それをどうやって運営していくかということも含めてお

願います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

海水浴場の遊泳期間が短いというご指摘等は委員会から受けておりますが、この期間につきましては平成18年にビーチとして許可を受けました沖縄県公安委員会に届けを出して、許可を受けた期間を基に設定をしているところをごさいます、また4か月間というのは島内においてビーチの監視員の確保、そういったものが非常に厳しいということがありまして、事業者などとも相談をした上で、この4か月間ということについては設定はしているところであります。それを受けて、ビーチの収益性などいろいろなこともあるかと思いますが、収益性に向けてはビーチ、海浜、そういったところについては海浜のルールづくりなど、そういったのがまだできていませんので、これも含めて今後公募要領を定める中でそういったもろもろのことについても協議し、議論していきたいと考えています。

◎西里芳明君

建設部長、こういう話よ。要するに収益性が認められないと、これ多分委託料が発生しないと管理できないと思うんです。その委託料金どれぐらいになるのか教えてもらえませんか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

現在、市では海浜の緑地一帯の清掃作業の委託をしております、清掃委託など、そういった経費にかかるのが約800万円程度でございますので、そういった委託料についてはこの金額がベースになるものだと考えています。

◎西里芳明君

年間維持費が800万円ぐらいが見込まれると、4か月しかないよね。残りの8か月間は、指定管理をしている方はもう見ないんですよ、多分。要するに7月から10月までの4か月間と。そのサンセットビーチというのは、指定管理がいなくても、多分遊泳に来ると思うんです。その期間のビーチ監視員、そういったものはどうなるんですか。指定管理から外れている期間中にこの海浜で事故がありました、ではビーチ監視員はどうなっていたんですかと。これは行政に多分来ると思うんだよね。だから、その辺のところもちゃんとしたうたい文句がないと厳しいのではないかというわけですが、どうですか、その辺は。

◎建設部長（大嶺弘明君）

7月から10月が市としてのビーチの開設です。そこには監視人がいて、いろいろ安全面が確保できるということで、公安委員会のほうからビーチとしての開設の許可を受けております。それ以外に遊泳についてどうするかとか、それから応募した業者の収益どうするかとか、そういうもろもろについては今後条例を承認していただいた後に、現在も議論していないわけではないんですが、今後具体的に詰めていきたいと考えています。

◎西里芳明君

いや、だから、建設部長、その条例を制定する前にこうあるべき、こうではないのかと、指定管理以外の8か月間はどうやって公園管理していくんだと。では、もう草が、繁茂していたら、その8か月間誰がそこを刈り取るかというところもあるんだけど、その辺はやはり条例の中にもちゃんと入れて検討していかんと、これ困るのではないかなと私は思います。

では、次に城辺地区にある通称おっばい山。私たちが小さい頃からおっばい山、おっばい山といって、

今回県が事業採択して、前原地区というおっばい山の周辺の農地整備事業を行っているんですけど、農林水産部長、これは山自体は残すんですか。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

議員ご指摘の箇所周辺、現在は県営土地改良事業前原地区におきまして区画整理事業を実施しております。工期は平成31年度から令和6年度までの6年間となっております。今ご質問にございましたご指摘の2つの箇所でございますが、当該事業地区からは除外されておりますので、現状のまま保全することになります。

◎西里芳明君

地区から除外されるということで安心もしておりますけど、このおっばい山の正式名称が分かれば、それもついでに教えてもらえませんか。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

当該箇所につきましては、正式な名称というのは定かではございませんが、地元の方からは西の森、東の森と呼ばれているということもお聞きしておりますが、いずれも正式名称なのかどうかは定かではございません。

◎西里芳明君

前原地区の事業からは除外されて、正式名称も西の森、東の森とかいうというお話なんだけど、県の農林水産部と協力しながら、おっばい山の公園化、公園というよりも、花いっぱいにしてもらいたいなど、今は雑木が生い茂って、花も一輪も咲かない、デイゴの木も一、二本は見えるんだけど、それもあんまり手入れがされているかどうか分からないから、花も咲かないみたいなんだけど、一応公園化というよりも花を植える計画でも立ててみませんかということでよろしくお願いします。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

その山を公園として整備するか、単に造林事業として木々を植えるのかということでございますが、当該箇所につきましては個人有地また共有地というふうになっておりますので、我々のほうで県のほうと調整して、そのまま事業を入れるということについては厳しいというふうに考えております。個人、所有者の方とどういったお話ができるのかということはまだ想定しておりませんが、いずれにせよ個人、共有地となっていることから、現時点では厳しいのかなというふうに考えております。

◎西里芳明君

これ地主何名、8名ぐらいいるか。1つの山は、多分1の方が所有している。でも、この所有者も名前がもう変更せずずっと来ているもんだから、これ転売もできない、利用価値もない。だから、そこを市が個人の所有物といってほったらかしておく、いつまでもそれは同じなんだから、やはり地主と相談をして、別に料金発生しなくても、自分の山がきれいに花が咲いていたらうれしいだろうし、そういう方向性に持っていけないかという話なんです。よろしくお願いします。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

先ほどもお答えしましたが、公園整備に関してはやはり厳しいというふうな考えではございますが、造林等につきましては所有者、関係機関等と確認して、できるかどうかについては検討してまいりたいと思っております。

◎西里芳明君

公園として開発するのは厳しいと言うけど、では観光商工スポーツ部長、あなたはどう思いますか、この件について。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

大変難しいご質問でございますけども、結論から申し上げますと、観光地としての整備計画予定は現在のところございません。この2つの山、森ですか、新城集落の入り口にあるということで、以前から、昔から集落の象徴として住民に親しまれているという場所でございます。現在のまま保全することが望ましいのではないかと考えております。

◎西里芳明君

全くちが明きませんので、市長、施政方針にも書いてあったでしょう、花いっぱい。どうですか。あなたも出身は新城だと聞いていますけど、いかがでしょうか。

◎市長（座喜味一幸君）

西里芳明議員がロマンチックな質問をされてびっくりしておりますが、ご意見はご意見として、検討していけることは検討していきたいと思っております。

◎西里芳明君

市長、ありがとうございます。やはり城辺地域にはこれといってものがないんですよね。県道を通りながら見えるすばらしい形は、やはり花を植えて、景観がいいなど、観光客の皆さん、この地域に住んでいる皆さん、また小学校、中学校の遠足などにも使えるのではないかなという思いですので、ぜひとも検討してやっていただきたいと思います。

体育施設について、城辺地区にあるトレーニングセンター、今部長から話を聞いたら、使用されていない。コロナになってから2年間ぐらい使用がされていないというんですけど、これから使用する目的はあるのか、使用するのかということで答えてください。

◎生涯学習部長（友利 克君）

城辺のトレーニングセンターについてお答えをいたします。

城辺トレーニングセンターは、昭和57年に沖縄県構造改善事業により農業者トレーニングセンターとして整備をされております。供用開始から40年が経過をしており、老朽化が著しく、危険であるため、令和2年に閉鎖をし、令和3年9月には設置条例を廃止しております。取り壊す方向で決まっているところでございますけども、取り壊すためには補助金の関係上、事前の財産処分の手続が必要となります。県とも調整をしながら、諸手続を経て、解体に向け、予算の確保等に取り組む予定をしているところでございます。

◎西里芳明君

築40年余が過ぎて、令和3年度にはもう施設としては廃止すると。そういいながら、城辺地域の皆さんのためには健康増進センターみたいな感じで陸上競技場やら野球場、運動公園、トレーニングセンターといったものがあって、これ取壊しを早急にしていただいて、建て替えをしていただきたいという城辺地域の皆さんの要望がたくさん入っておりますので、私はやはりこれ何とかしてもらいたいという思いがありますので、どうぞお答えください。

◎生涯学習部長（友利 克君）

何とかしてもらいたいというのは、建て替えをしてもらいたいということだと思います。現時点では、新総合体育館の整備に取り組んでいることから、城辺トレーニングセンターの建て替えの計画はございません。

◎西里芳明君

生涯学習部長、何でも、ない、ないでは困るの。要するに私が言いたいのは、城辺の陸上競技場も今少年サッカーのマラガCF宮古島が使って、砂場もない、何もない、フィールドもできない。城辺にはほかに400の公認コースがあるかといったらない。体育館までも取り上げてしまうと、それでは城辺地域は何のために合併したか分からなくなってくるのではないですか。他の地域にはみんなあるんです。城辺中学校の体育館を使用しなさいというふうな趣もあるんだけど、元城辺中学校は宝塚医療大学に無償譲渡して、私たちには使えませんよね。そうだから、何で対等合併だったつもりの合併が城辺地域だけ何もない、ない、ないでは困るのではないかという質問です。市長、部長の答弁ではこれ通らないではないか。市長として城辺はこうあるべきというのを打ち出して、やはり城辺の地域の健康増進のためには頑張って施設は造りますよぐらいの答弁をいただきたいと思うんですけど、どうですか。

◎市長（座喜味一幸君）

トレーニングセンターについての答弁、そのとおりでございますけれども、トータルとして城辺地域、今後どうあるべきかということにおいては、なかなか具体的にまだビジョンというのが見えない中で、いろんなにぎわいの拠点づくりを含めた農業の振興の六次産業化を含めて、今まさに城辺は新たな発想でしっかりとした将来のまちづくりというものを考えていかなければならない、そのように思っておりますから、今おっしゃったお年寄りの健康増進のための施設等々も含めて、城辺地域の在り方というもの本気で取り組まなければならない課題だなと思っております。

◎西里芳明君

均衡ある発展とうたって合併したんですから、やはり城辺地域の老人と言わずに若者もみんな夕方などはこの陸上競技場ではウォーキングしている方、歩いている方、いろいろいます。やはり城辺の地域を見捨てないでやっていっていただきたいと思います。前向きな答弁ありがとうございました。

次に、市民サービスについてでございますが、市役所庁舎内に子供連れの市民の、要するにだっこした子供を連れた市民が見えて、何か窓口で何かやるにも子供をだっこしたままでは書類にサインできないとか、対応できないとかいって、ベビーカーを設置してくれないかという市民の方がいて、私のところに来てお願いしていたんですけど、これ今定例会でも誰か同僚議員が質問しとったかなという気もするんですけど、私聞いていませんので、よろしくをお願いします。

◎総務部長（與那覇勝重君）

市役所庁舎内にベビーカーの貸出しはできないかというご質問にお答えをいたします。

去る6月定例会で狩俣政作議員から同様のご指摘がございました。ベビーカーの貸出しにつきましては、環境衛生局のプラザ棟から2台譲渡してもらい、現在、庁舎正面玄関に2台設置いたしております。また、民間企業から3台を譲渡していただくことになっておりますので、計5台を設置し、子供連れの市民に支障がないよう対応してまいります。

◎西里芳明君

現在は2台設置していると。民間企業の協力も得て、将来は5台になるんだと。現在の使用率については把握していますか。

◎総務部長（與那覇勝重君）

申し訳ないです。把握はしてございません。

◎西里芳明君

把握はしていないということでも、必要であればもっと増やしていくみたいな感じでよろしいですかね。ありがとうございました。

これで私の質問は全部終了しましたが、通告後に市民の方から要望として、もう通告が終わったなら、要望として出してくれという旨のことがありました。城東中学校のスクールバスのバス停があるんです、各集落に。そのバス停というのは、民家の前がほとんどなんです。それで、民家の前に城東中学校のバス停ができたおかげで、空き缶や空きペットボトルとか非常に散乱が目立つと。これは教育長、要望ですから答えなくていいんですけど、やはりそういうことがないように児童生徒、学校長などとも協議をしながら、ぜひともそういうことがないようにしていただきたいと思いますので、その辺どうぞよろしくお願いします。

9月定例会の一般質問、西里芳明は大分時間も余りましたが、終わりたいと思いますので、ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで西里芳明君の質問は終了しましたが、福祉部長、建設部長から、先ほどの長崎富夫君の質問に対する発言の申出がありますので、これを許したいと思います。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

先ほど長崎富夫議員の保育、子供の居場所支援を必要としている人数についてご質問がございましたが、保育を必要としている方について追加をします。現在、保育を必要としているお子さんは、認可保育所に通っている人数2,211名、それから未就学児の児童発達事業所に通っているお子さん、65名ということになります。

◎建設部長（大嶺弘明君）

先ほど答弁の資料がなくて、資料を取り次第答弁するということの内容です。トゥリバー海浜公園の修繕費の件でございますが、費用が1,125万円でございます。

◎議長（上地廣敏君）

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

(休憩＝午前11時50分)

再開します。

(再開＝午後1時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎栗国恒広君

一般質問4日目、今日3番目の登壇です。今朝、庁舎の前を通ると半旗が掲げられて、この後2時から元安倍総理大臣の国葬が行われるということで、私もこの場から哀悼の意を表したいと思っております。4日目ということで、質問事項には同じような質問もあるんですけど、これまでの当局の答弁を聞きながら、私なりに質問していきたいと思っておりますので、当局におかれましてはぜひ誠意ある答弁をお願いしたいと思っております。それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

質問事項の内容、まず道路行政について。市道認定についてお伺いしたいと思います。道路認定については、あの道路は私たち久松自治会の共有地でございました。ご存じのとおりサンエー宮古島市シティが6月にオープンして、その道路が今回市道認定という形で、今議案にも上がっていますが、まずその所有権移転の手続きは終わっているのか、その辺をお聞かせください。

◎建設部長（大嶺弘明君）

道路につきましては、現在、久松自治会の所有のものでございますけれども、道路認定をされれば、市のほうへ道路敷地を譲渡したいというような市道編入申請書が届いております。

◎栗国恒広君

そうすると、建設部長、まだ譲渡はされていないという理解でいいですよ。この道路に関しては、今JTAドーム宮古島の前になりますと、スポーツ交流拠点地域という感じで平成27年にJTAドーム宮古島と隣接するところにサンエーが店舗を移転するという流れでした。その中で私たち久松自治会において、JTAドーム宮古島の土地の売却、当時15万平方メートルですか、そのうちの7万5,000平方メートルを宮古島市に譲渡し、残り7万5,000平方メートルをサンエーを誘致するというような動きでこの事業は進んできたと思っております。その中で、字有地とはいえ、やはりこれ我々先祖代々の財産でございます。道路に認定するということで譲渡という感じではやはり無償提供という感じになるんですけど、これだけの財産を当局、市に譲渡する。それに加えて、我々もサンエーの店舗に関しては、この土地の減免をするべきだというような感じでサンエーともいろいろ交渉してきました。当局とも前総務部長と副市長も含めて、私はいろいろ交渉してきました。しかしながら、その意向がまだ見られない。それに関して、副市長、私が当時から言っていました、市民が使える道路として一企業があれだけ整備をして、宮古島市に譲渡する。その中で私たちの土地の権利を宮古島市に譲渡する、これ減免するのは、減免要綱に十分私はなっていると思うんですけど、その辺の見解をお聞かせください。

◎総務部長（與那覇勝重君）

今の件につきまして、栗国恒広議員から何度かお話をさせていただきました。私どもの返事といたしましては、やはり固定資産税に関して減免の要件がかなり厳しいものがございますので、今の栗国恒広議員のおっしゃる要件でもって減免するのは厳しいのかなというふうに考えております。

◎栗国恒広君

私は先ほどから流れを説明しましたが、当時あの土地にJTAドーム宮古島を、今この議場におります生涯学習部長、そして当時の振興開発プロジェクト局長の環境衛生局長にです。私たちの自治会に対しては、JTAドーム宮古島の土地を売却する代わりに、サンエーも同じように持ってきますと。半分はです。そのときの地域住民説明会には、減免もあり得るというふうな話をされているんです。総務部長、前総務

部長に、私はそれずっと投げかけてきました。検討しますと。これは減免要綱に対して市長と相談して、その旨しっかり対応したいというような話をしている。自治会長も、両自治会長も交えてやはりこれだけの宮古島市にいろんな形で寄与しているサンエーの土地を、我々自治会の土地を譲渡するに当たっては、減免というのは当たり前でしょうと。市民のためにあれだけのサンエーの大きな施設を誘致して、それが減免の要綱に該当していないということはいかがですか。市長、市長に答弁をお願いします。

◎総務部長（與那覇勝重君）

先ほども申しましたが、市税の減免に関しては、全ての市民が共用の場として使うものが要件となっておりますので、サンエーの部分の土地については減免の要件に該当しないものと考えます。

◎栗国恒広君

同じ答弁だと思うんですけど、市民は向こうの道路を全部通るんです、あのJTAドーム宮古島のアクセス道路を迂回路として。生涯学習部長、当時の振興開発プロジェクト局長の時代のことを思い出してください。JTAドーム宮古島には乗り入れ道路は1か所しかございません。あれだけの会場に5,000名の方が来場すると駐車場も困難ですから、迂回路を設けようという感じで、サンエーの用地に関して設計の中で道路をここに設けようというのもそこで進んできたんです。であれば、あの隣接する道路から東側は通らないということですか。私は、ここを考えて十分これ市民に寄与しているものだと思います。市長、再度答弁をお願いします。市長が答弁したほうがいいですよ。

◎副市長（伊川秀樹君）

栗国恒広議員おっしゃっているとおり道路部分の公共的な部分のお話と、今サンエーが借地を久貝自治会ないし松原自治会等からお借りしている部分の話というのは、少し内容が違っているのかなと思っております。そういうことからして、先ほどから総務部長がお話をしているとおり、道路用地等についてはきちんと道路指定の認定を受けて、その後減免なり等の調整等も今後やっていくのかなとは考えておりますけれども、今サンエーがお借りしている両自治会からの借地の部分についてはいかがなものかなというのは総務部長のお答えしたとおりだと思っています。例えばこういうお話だと、宮古島市内やタウンプラザかねひで関係ないしマックスバリュ関係ないし、今後どういった形態の民有地が出てくるか分かりませんが、そこら辺をどう取り扱っていくのかという整合性も問われてきますので、今の段階では総務部長がお答えしているとおりだと思っています。

◎栗国恒広君

副市長、違うんです。あの道路は、宮古島市が管理しているJTAドーム宮古島につながるアクセス道路なんです。そして、あの施設ができたときの乗り入れ、迂回路という感じでいろんな議論がされました。サンエーが来ます。それは、サンエーとしても道路を造らなきゃいけない。行政のものではもう遅過ぎるとサンエーは、今の城辺線の右折ラインもそうです。県道川満高野線の右折もそうです。そういうふうにして道路を造って、もちろん道路はあげたら税金かかりませんよ、道路には税金かからないんですから。その道路がある上に、いろんな公共施設にアクセスするんですから、そこは減免の対象になるのではないですかということを言っています。その辺は後でまた聞きます。

そして、建設部長、私らは30年の契約を結んでいるんですよ、サンエーとは。30年後に契約解除になった場合は、この道路認定した場合ってどうなるんですか。質疑の中で、建設部長は、30年後は分からない

と、誰も30年後は分からないのは当たり前のことなんです、これ。契約切れた場合には元の更地にして返してくださいというのが条件なんです、我々の契約条件としては。そういった場合は、道路認定した場合はどうなるんですか。その辺を答弁お願いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

議員ご指摘の路線を市道認定する際には、久貝自治会、それから松原自治会とも道路敷地については市のほうに譲渡したいということでありますので、譲渡する際にはもう市の財産となるわけでございますので、久松自治会の所有ではなく、市の財産となるということでございます。

（「議長、休憩お願いします」の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後1時43分）

再開します。

（再開＝午後1時43分）

◎建設部長（大嶺弘明君）

サンエー側の土地を、久松自治会とは道路認定を条件といいますか、30年の契約をしてあるということです。30年後に久松自治会が契約を撤廃したら、サンエーはどうなるかということですね。ですが、今回の市道認定はあくまで……

（議員の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩しますか。

（「はい」の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後1時44分）

再開します。

（再開＝午後1時46分）

◎副市長（伊川秀樹君）

今休憩中に質問の内容を確認をさせていただきましたけれども、サンエーの部分の借地の部分については、久貝自治会と松原自治会のサンエーとの間の民間における借地契約ですので、その後30年後にももしサンエーが撤退したとした場合に、今回市道認定を受けて市有地に移管というんですけど、所有権が移った道路の所有権はどうなるかとなった場合には、今回の状況の中において市道認定を受けて市有地になるわけですから、その状況は変更はないものと考えております。

◎栗国恒広君

これは、民間でも道路位置指定というのは、造った人に権利が与えられるんです。通行許可という感じで必ずもらえるんです。そういう意味では、私たち自治会もまだ譲渡もしていません。そういう意味では、その辺をきっちりさせないと譲渡ができないという感じになりますので、そこは強く指摘しておきたいと

思います。

次に、市政運営についてお伺いします。新総合博物館建設についてですが、これまでの議会での流れの答弁書を拾ってみました。当初平成29年に建設に向けて基本構想及び基本設計を設定し、令和元年から2年にかけて用地選定委員会、用地を選定し、その後用地の取得、基本設計、実施設計を踏まえて令和5年度から工事を着工し、令和7年度には完成するという答弁でした。当時の大嶺弘明振興開発プロジェクト局長、そういう答弁されていました。しかし、令和3年3月末には第1回建設選定委員会を開催しましたが、今回このコロナの中、影響で委員会の開催が見合わされ、現状としては本市としては総合庁舎、伊良部の野球場、し尿処理施設、総合体育館などの大型施設の建設事業に取り組んでいるから、新総合博物館の整備に関しては現時点では財源確保がされず、補助メニュー等の活用が検討されないことで、今後どのように検討していくかという答弁がありました。その後、総合庁舎、伊良部の野球場も終わっています。伊良部の野球場は今現在進行していますけど、その後の部分を加えて、どういうふうな感じで捉えているのか、その件をお聞かせください。

◎生涯学習部長（友利 克君）

新総合博物館の整備計画についてでございます。

新総合博物館建設に関しましては、平成29年度に基本構想、基本計画の策定を終えているところでございます。基本計画を策定後、平成31年度、これ令和元年度に当たります、令和元年度には整備を促進するため所管を市長部局に移したところでありますが、翌令和2年度の機構改革に伴い、令和3年度から再び教育委員会博物館に移管をされております。市長部局から博物館へ業務を移管される際、予算取りをはじめ大型事業を実施するために必要な専門技術職等の人員の配置がされていなかったことから、博物館においては新博物館整備に向けた作業の中断を余儀なくされているところでございます。そのため教育委員会としましては、整備時期を改めて検討することとしたところでございます。新たな整備時期については、明確な時期を示す段階にはありません。新博物館の整備は多額の事業費を要することから、国庫補助金の活用を念頭に進めることとなりますが、本市においては現在複数の大型事業が実施されていること、また今後においても早期に整備すべき大型事業が幾つも予定されていることなどの状況を踏まえ、今後は財政方をはじめ、市長部局と十分な調整が必要になるものと考えております。

◎栗国恒広君

今の答弁をまとめると、今は計画はないと。その前に大型公共工事、建設工事があるということの答弁かなと思います。これは、昨日も富浜靖雄議員もおっしゃっていた、砂川中学校でいろんな資料館をやっていると。しかし、これもやはり市にとって大事な事業かなと思っています。今いろんな感じで教育長も教育ビジョンに関しての資料等も皆さんに配って、こういうことをやりたいという話をしていますので、ぜひここは中断なくやはり進めてもらいたいなと思っています。

次に、宿泊税導入についてお伺いします。昨日の山下誠議員の質問の中で宿泊税、いろいろ5,000円以上2万円以下が200円、2万円以上が500円と、これはもう前からそういった感じで議会のほうでも説明してきました。私は、この法定外目的税導入に関しては幾度か議会のたびに入島税という感じで、この税を設定したほうがいいのではないかということをやっと申し上げてきました。なぜならば、我々離島圏、今県が進めている宿泊税に関すると、いろんな金額、用途、徴収方法に私は問題があると思うんです。例えば

4,900円で泊まるにはどうするんですか。200円は課税できませんか。昨日も質問の中で、では県外労働者はどうするんですか。今日の新聞で税込3億8,000万円、非常にアバウトな計算です、これ。見えな。私は、常々言っているのは、我々離島、空港と港で徴収するのが一番分かりやすいのではないですか。この島に訪れて、何泊するかも分からない。滞在期間が長かったら、長かった分で払ってもら。では、クルーズ船からのお客さんはどうするんですか。検討します。もう県が進める宿泊税というよりも、やはり我々地方団体、地方税という感じを捉えて、しっかり総務省とも相談して、島でできること、島の特性を生かしてできること、それを前向きに検討して、宿泊税ではなくて、入島税という感じで考える必要はないですか。見解をお伺いします。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

宿泊税より入島税のほうが望ましいのではないかというご質問でございます。昨年度、観光推進協議会で検討した結果、徴収体制の構築につきましては類似例があるということ、それから市民生活への影響につきましては市民負担がほぼないということから、宿泊税のほうが望ましいという結果となっております。

◎栗国恒広君

観光商工スポーツ部長、市民負担がないというのは、これはいろいろ考え方があると思うんです。市民負担なくすという、ただ市民は払わないような感じで、島外から来る方のみを対象にすればいいかなと思います。もちろんそれは税の構造上公平さを持たなければならないというなら、それは市民もそれだったら理解できます。自分の島の観光地をよくしようというのは、市民も一緒になってよくするというのは当たり前なんです、これ。ですから、宿泊税導入に向けては、我々議会も言っていることを少しでも取り上げて、こういうこともあるんだよということを示して進めてもらいたいんです。よろしくお伺いします。

ちょっと質問が飛びました。し尿処理施設整備事業についてお伺いします。し尿処理施設に関しては、市長が荷川取で実施すると。ちょうど1年前にいろいろこの議場でも議論ありました。その中で、なぜ荷川取にかじを切ったかということで、変更するとどのようなメリットがあるんですかということをお各議員がこの場でいろんな形で議論した経緯があると思います。そこで、お伺いしますが、基本設計ができ、実施設計も来年6月にはできて、いよいよ8月に着工という委員会での答弁がありましたけど、荷川取に切り替えた建設コスト、維持管理の経費の縮減、汚水処理施設の集約化、市民負担の回避があるという中で根底となる、根本となるデータは今示されますか。荷川取に設置したらどれだけのコストを削減できて、市民負担も軽減できるというデータはありますか。答弁をお願いします。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

今の栗国恒広議員のご質問ですが、市民負担の軽減についての資料は持ち合わせておりませんが、伊良部で造るのと荷川取で造るのと、荷川取で造った場合どういう点でコスト削減ができるかというお話で説明させていただきますと、荷川取には既に水処理施設、し尿処理を下水処理して水処理をする水処理施設が既にごございますので、伊良部ではこの水処理施設を新たに造る必要がありましたので、その点でコストが削減できると考えております。ちなみに、オキシレーションディッチ、OD槽と呼ばれる水処理施設ですが、このOD槽の事業費は1基当たり約14億円となりますので、その分は、あらあらのお話ですが、削減できるものと考えております。

◎栗国恒広君

建設費のコストを多分今環境衛生局長はおっしゃったと私は理解しております。ただ、やはり前回いろんな感じで佐和田は遠いと、荷川取が近いというような事業者の皆さんの意向もあって、市民コストが軽減されるというような答弁等もあったと思います。今おっしゃったOD槽に関して、では質問しますけど、現在OD槽は3基目を造っているんですけど、躯体ができていますんですけど、電気施設、あと設備、施設等はまだ完成していないと思うんですけど、その辺はどうですか。予算執行して、入札されたのか。6月で補正されていると思うんですけど。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

現在OD槽に関しては、工事の入札の準備を行っているところです。

◎栗国恒広君

これ6月で補正された予算でまだ入札ができないということですよ。これいろんな感じで予算がついて、6億4,000万円ぐらいついて、その施設に使う予算でしたけど、トゥリバーのヒルトンホテルができたおかげで、これ引込みに1億4,000万円ぐらい回すということで、その事業が遅れたというような答弁内容がありました。そうですね、生涯学習部長、当時の部長の答弁で。そうではないですか。引込みに関してという感じで水道部長がそういう話をされていたかなと私は思っています。当時そういう話をされたら私は思っています。議会です、兼島方昭水道部長が。そういう意味で要するに荷川取で今整備されているものに関して、非常に供用開始期間が2024年というけど、本当あっぷあっぷではないかなと思うんです。これ市長が、これだけ前市長のときに実施設計まで終えて、着工間近になって変えたんです。というのは、2024年の供用は間違いないということを前提にこれ荷川取に変更したと思うんです。ですから、市長におかれましては、しっかり皆さんと約束した2024年の供用開始に向けてはぜひ取り組んでもらいたいと思います。市長、その件に関して何か答弁をお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

し尿処理問題では不信任案が出された案件かなというふうに思っておりまして、それなりにしっかりとした予算の確保、実務的な協議を進めて、予定どおりの供用開始に向けて作業を進めているところでございます。

◎栗国恒広君

あれだけ1年前にこの議場でいろんな感じで不信任案も出されました。それだけ関心のある事業です。市長はやはりそこを荷川取に変えたということは、市長の変更したということをしかり市民の人たちにもぜひその供用開始時期をしかり守ってもらいたいなと思っています。

次に、下地島空港における宇宙港事業推進についてですが、宇宙港事業推進に関してはいろんな感じで、民間事業が宇宙旅行という感じで、2年前にですか、構想を立ち上げたという記事がありました。その後どうなっているのか、その辺の見解をお伺いします。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

下地島空港における宇宙港事業推進についてご説明を申し上げます。

下地島におきます宇宙港事業は、第2期の下地島空港利活用事業としてPDエアロスペース社と沖縄県が令和2年9月に基本合意を締結した事業で「宇宙に行ける島、下地島」をコンセプトに下地島空港を宇宙港として活用しようというものでございます。その事業の内容は、2029年、令和11年を目標に、一般向

けの宇宙旅行をはじめ、宇宙空間を経由して地球上の2地点を短時間で結ぶ高速2地点間輸送の提供など、産業振興に資することを目的とした事業となっております。事業の進捗でございますが、令和2年11月から無人航空機の実証実験に着手し、新型エンジン機能実証試験、滑走路走行試験を終えており、今後は機体飛行試験を重ねながら、2027年に有人機による飛行実証試験に移行する計画ということで説明を受けております。PDエアロスペース社は、こうした実証実験と併せて地元に着した産業としての広がりを目指し、市との事業連携に向けた可能性についても定期的に対面及びウェブにより事業の進捗状況の報告及び意見交換を実施しているところでございます。

◎栗国恒広君

2027年にはいよいよ下地島から宇宙に行けるということで、やはりすごく魅力のあるプロジェクトかなと思っています。下地島空港はもちろん県の管轄空港ですけど、所管空港ですけど、我々宮古島の行政区域にあるんですよね。そういう意味では、しっかり企画政策部長、やはり夢の構想といいつつ、もう現実を帯びてきているかなと思っていますので、その事業にはぜひ頑張ってもらいたいなと思っています。

次に、下地島空港国際線再開に向けての取組状況についてをお聞かせください。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

下地島空港国際線についてお答えをいたします。

下地島空港発着の国際線、香港エクスプレス社の香港一下地島間の航空便は、令和2年2月から現在まで新型コロナウイルスの影響により運休をいたしております。台湾からのチャーター便につきましても、同様の理由により運休をしております。香港一下地島間の航空便運航再開の見通しにつきまして関係機関に確認をしたところ、現段階では運行再開は未定であると報告を受けております。また、今後の運行再開までの展望を確認したところ、まず香港エクスプレス社が香港一下地島間の利用予定者の需要調査を行い、需要が十分に見込まれるのであれば同社で運行再開を決定し、国の関係機関の許可を得て運航再開となるとの報告を受けております。

◎栗国恒広君

県で今、下地島空港活性化協議会、宮古島でも県とは違って、また検討委員会があると思うんですけど、県のほうでは3か月に1回ぐらいこの下地島空港活性化協議会が開かれて、国のほうでも来月から韓国、いろんな個人旅行も含めて海外の国際線再開に向けて非常に前向きに取り組んでいるところという報道等もありました。下地島空港に国際便が就航するということは、やはり島の経済にとってもすごくいいことだと私思っています。ぜひ本市からも県に再開に向けてのアクションを起こしてほしいんです。どうか、市長。

◎市長（座喜味一幸君）

議員おっしゃるとおりでございます。これまでは国のインバウンドの動向を注視しましたが、国のほうでもいよいよ制限の解除というような方向でございます。私は、下地島空港施設株式会社等々を含めて、国際線については国の動向を見て、動ける時期は早めに動こうということを話し合っております。また、特に中琉文化経済協会、要するに台湾の外務省に値するところの所長とも意見交換させていただきましたが、非常に乗り気な部分があります。そういう意味で条件の整備を急ぎながら、それから沖縄県の沖縄観光コンベンションビューローと連携して、大変インバウンドの早期の促進というのは重要な課題でありますか

ら、しっかりと取り組む必要があると。

◎栗国恒広君

市長の前向きな答弁で、やはりアクションを起こすことは私大事だと思うんです、市長。市長を筆頭にやはり国際線乗り入れ再開に向けてはぜひ前向きに進めてください。

続いて、下地島空港を離発着として、航空自衛隊のブルーインパルス、宮古島上空での曲技飛行の展示についてですが、この質問に関しては仲間誉人議員、そして狩俣勝成議員も質問していました。やはり航空自衛隊の基地祭50周年にしてブルーインパルスが宮古島上空を展示飛行するという事は、これはある意味昨日の狩俣勝成議員もおっしゃったように、冬場の観光客がシーズンオフと言われる、その時期にこの宮古島に来てもらって、ブルーインパルスの曲技飛行が見れる。そして、ブルーインパルスが宮古島上空が飛ぶにしては、うちの行政区域には下地島空港という立派な空港があるんです。そこを利活用して観光客を呼び集める、そこで宮古島の特産物を販売する。冬の観光という意味では、この企画をなぜ本市が、今まで企画政策部長の答弁ですよ、空港は県の管轄、自衛隊のイベントは国がやっている。本当にこれでいいんですか。逆にそこを利用して、冬場落ち込む観光客を誘致しようという、そういうことを含めて市の宮古青年4団体連絡協議会とも、行政が動かないもんですから、その4団体は野原にある航空基地司令に要請を出しているんです。冬場の観光、そういう意味ではブルーインパルスというのはすごくインパクトあると思うんですけど、どうですか。市として積極的に取り組む姿勢はあるんですか。見解をお伺いします。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

航空自衛隊ブルーインパルスの宮古島での展示飛行につきましては、先般、防衛省の航空自衛隊のほうから説明がございました。ただ、この説明の中では、具体的な詳細については検討中ということでございました。議員がおっしゃいますとおり、このイベントについては誘客効果というのも期待できる反面、また実施そのものに様々な意見もあるということも理解をしております。この事業が実施される中で市内の経済団体、それから市民団体等の取組状況、さらには今後の展示飛行の詳細が決まる中で市として何ができるのか、市の関わりについても検討していきたいというふうに考えております。

◎栗国恒広君

企画政策部長、その件に関しては、私はもう6月定例会からずっと申し上げています。こういったイベントができるのは、この本市の行政区域である下地島空港3,000メートル滑走路があるから、それができるんです。そこを有効活用して、冬場の観光客、宮古島の特産物、これ絶好の機会だと思います。3万人が来るだろうと言われてます。そういう意味では検討しますだけで、先ほど言いました、本市からアクションを起こさないと駄目なんです。経済活性のためには、ぜひそれをお願いしたいと思います。

次に、陸上自衛隊の災害対処訓練の実施についてですが、先日、7月に自衛隊の訓練が本市の管理する久松漁港で海水を淡水化にするという実施訓練がありました。その中で市長が、この自衛隊の訓練は、できれば消防、警察等々で交えて訓練をするようにというような、自衛隊に対する自粛の文書が届いてますということでした。本来自衛隊の訓練というのは、常にいろんな災害、有事に対して訓練するのが私は基本だと思っています。そういう意味では、今回市長がそういった災害に対する訓練に対して自粛を求めることはいかがなものかと思えますけど、市長の見解をお伺いします。

◎総務部長（與那覇勝重君）

今後の自衛隊訓練についての、市長はどのような対応をしていくかということについてお答えをいたします。

南海トラフ地震や八重山諸島南方沖地震3連動など本市に影響を及ぼす可能性がある大規模災害をはじめ、台風などの風水害におきましても、自衛隊や海上保安庁、警察署などの関係機関による防災業務及び本市における災害時支援は大変重要との認識を持っております。おのおのが行う訓練は災害に備えてのものでありますので、本市における防災力の強化にもつながるものと考えております。

◎栗国恒広君

今後30年内に起こると予測されている巨大地震の発生の率が高いことで、やはり災害に対する市民の関心度もすごく高まっていると思うんです。私たちの久松地域というのは、上水道から流れてくるタンクの設置が1件あるんですけど、やはり断水した場合には水圧が物すごく下がるんです。水の出が悪くなる。そういう意味では、目の前に海水を淡水にして使える、そういった訓練ができるというのは、やはり日頃からそういった訓練をしていることが市民の生命、財産を守ることかなと私は理解しております。市長がこういった訓練を自粛するよなという要請はぜひやめてもらいたいなと強く思っています。この件に関しては、それぐらいにしておきます。

続いて、自衛官募集等の推進について。自衛官募集の推進については、これまでいろんな形で、自衛官を募集する要項に関しては、本市で1階のロビーで8月頃に隊員募集の要望がありました。その中で住民基本台帳に関する事で、自衛隊法では、自衛官の募集に関しては、必要な資料の提示に関しては、防衛大臣から求められた場合には地方公共団体の首長は提示することができると書かれているんです。自衛隊法です。ですから、自衛隊の任務も担っている地方連絡所も、自衛隊法にのってきちっと名簿の提示をお願いしているんです。その件に関して市長はどういうふうに理解しているのか、市長、答弁をお願いします。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

聞き取りの際に自衛官募集の推進についてということでございましたので、それに沿ってまずはお答えしたいと思います。

自衛官募集等の推進につきましては、令和3年2月24日付で防衛大臣から自衛官募集等の推進について、これは依頼文でございますが、ありました。自衛官等の募集業務及び自衛官等の募集に関する広報、宣伝については法令などにに基づき行っており、本市では総合庁舎1階で募集時にブースの設置や総合案内周辺と地域振興課に自衛官募集に関するパンフレットスタンドの設置、自衛官募集等の懸垂幕掲揚など自衛官募集等の業務を行ってございます。

◎栗国恒広君

ぜひその要綱に従って、やはり自衛官募集に関しては本市も積極的に協力してもらいたいなというふうに思っています。

次に、退職自衛官の人材活用についてお伺いします。去る7月ですか、退職自衛官が行う防災危機管理の採用についてという防災講話も行われました。その中で、退職自衛官を本市として防災危機管理監で採用する計画はあるのか、そこをお聞かせください。検討はあるか。

◎総務部長（與那覇勝重君）

市が陸上自衛隊宮古警備隊と共催で開催しました防災講演会にて講師を務めた越野修三氏は、自衛官を退官された後に岩手県庁に防災危機管理監として勤務されていたことがありまして、現在は岩手大学の客員教授として活躍をされています。市としましては、現在のところ退職自衛官採用の予定はございませんが、緊急時には専門家等の意見、支援を得られるように、国や県とも連携しながら、市職員をはじめ、市民の防災力の向上に努めてまいりたいと考えております。

◎栗国恒広君

総務部長、やはり自衛官というのは防災、災害危機に対してすごくノウハウを持っている方が結構いていらっしゃるんです。そういう意味では、本市としても防災危機管理課に退職自衛官を採用して、今後の防災についてしっかり指導してもらおうと、そしてまた指揮をってもらうということは非常に大事なことだと思いますので、ぜひ前向きに検討してもらいたいなと思っています。

次に、政策参与の人事についてですが、この質問に対してはもう同僚議員もいっぱい質問をしており、ただ以前に、私が議員1期目のときに政策参与という職務がありました。その中で、委員会で政策参与というのは本当に必要なのか、要らないのではないかというような答弁もされていました。そういうことで政策参与の人事については、やはりしっかり議会に対する説明手順を踏まえるのが本来の行政の在り方ではないかなと私は思っています。そういうことで、その質問に関してはこれぐらいにとどめておきたいと思います。ただ、政策参与に関して、与党議員から誰一人一般質問で取り上げていないんです。その辺でやはり市長が提案するものに関しては、与党議員の皆さんも、それは少し違うのではないのかというものをしっかり質問事項に載せて、当局にいろんな感じで質問していければなと思っています。

時間がないので、ワイドクーポン券に関して、去るマスコミ報道で7,000万円が余っているという報道がありました。その件に関して今後どういうふうにしていくのか、期間を延長するのか、その辺の件についてご答弁をお願いします。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

ワイドクーポン券の事業について、9月15日時点での実績をまず報告したいと思います。

（議員の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

議長を通して質問やってください。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

未使用の方がいらっしゃるということで、これについては広報誌、それから宮古島市の公式LINE、それからマスコミを通じて、今月末で使用期間が終わるということで広報周知を徹底していきたいというふうに思っております。期間の延長については考えておりません。

（「議長、休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後2時25分）

再開します。

（再開＝午後2時25分）

◎栗国恒広君

時間がないので、少し急いで、教育行政について1点だけ。先日の前里光健議員の質問にもありましたように、全国学力・学習状況調査について、全国平均との正答率の差が5%以内という改善が見られるという答弁した、ただ今回の正答率を見ると、やはり小学校で算数、これ全国平均も8.2%ぐらい差があるんです。中学校の数学でいうと9.4%、ですね。その件に関して、教育長、全国平均よりも下回っていることに関してどういうふう考えているんですか。見解をお願いします。

◎教育長（大城裕子君）

おっしゃるとおり教科では、算数、数学において、令和3年度、令和4年度とも全国の平均正答率との差が見られております。本市としても課題として捉えているところです。また、問題形式では記述式の正答率が低いことから、自分の考えや意見をまとめ、記述で答える設問に課題があることもうかがえます。教育委員会といたしましては、今年度の結果、昨年度の結果も踏まえて、課題解決の取組として、次の4点について重点的に取り組んでまいります。1、主体的、対話的で深い学びの実現を目指した授業改善、2、1人1台タブレット端末を活用した個別最適な学びの推進、3、小学校低学年の学びの充実を図る保幼小の円滑な接続、4、言語能力の育成を図る活動や授業の工夫です。また、課題の見られた算数、数学の担当教諭を対象とした研修会や提携大学である琉球大学、上越教育大学、福井大学と連携した教員研修など、教職員の資質、能力の向上に向けても取り組んでまいりたいと考えています。

◎栗国恒広君

ぜひ子供たちの学習向上について頑張ってもらいたいと思います。やはり行政は、教育と福祉が私は基本だと思います。それしっかりやってもらいたいなと思っております。

続いて、福祉行政ですが、訪問入浴看護サービスが車のボイラー等のトラブルでできないというような答弁がありました。福祉部長、これを望んでいる市民もいるんです、障害者の方も含めて。ぜひこれをしっかり前向きに、社会福祉協議会と相談して、復活させたいと思いますけど、どうですか、この件に関して。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

訪問入浴サービスについてお答えします。

確かに大事な事業ではありますが、今島内に指定事業所がないということもございまして、ぜひ再開はしたいんですけども、再開ありきという方向ではなくて、ほかのニーズ調査も実施しながら、ほかのサービスでの入浴サービス拡充も検討し、社会福祉協議会含め、各事業者への支援策もありながら、各法人と調整して、今後も調整を進めていきたいと思っております。

◎栗国恒広君

最後に、私見を述べて終わりたいと思います。今9月定例会において最も指摘しておかなければならない点は、市議会に提案された議案及び関連書類に関する修正の多さです。最たるものは監査委員の決算審査意見書と決算審査参考資料の数字の誤りで、負債残高が18億円以上もの差額があったことです。決算書の誤りはなかったものの、複数のチェックを経ていけば起こることのない人的な単純なミスだと、私はそういうふうに思っています。また、今回の定例会においては、市政策参与に関する予算の計上の問題もあります。本来であれば、市議会の予算審議を経て採用といった手順が一斉にして無視されました。増員さ

れた政策参与の業務内容、そして必要性に関しては、私も十分理解しております。しかしながら、手順を踏まない採用の行為は見過ごすことができません。今回ならず座喜味一幸市長が就任以来、議会に提案される議案に関し、数字の修正が頻繁に発生していること、座喜味一幸市長をはじめ職員はどのように受け止めているのでしょうか。特に予算に関する数字のチェックは、前職で県の会計責任者を務めたいわゆる行政のプロ、副市長はどのように捉えているのか強く思うものです。いずれにしても、どちらも基本に踏まえていれば起こることのないいわゆる単純な人的ミスです。にもかかわらず、度重なる状況が発生しているのは、市の内部でのこのような問題を小さなことだと捉えていることからではないのでしょうか。結果的に問題がなかったから安易に捉えているのかと思わざるを得ません。その間、市を取り巻くべき市長と職員との意思疎通はきちっと図られているのでしょうか。以上を強く指摘して、私見として申し上げます。一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで栗国恒広君の質問は終了しました。

◎友利光徳君

早速質問に入ります。

まず、過疎対策事業と辺地債活用についてでありますけども、浦底ダム活用について、浦底海岸の上層部に位置して、昭和30年に工事をしております。以前は福北地域の皆さんが水稲、いわゆる田んぼで生活していたんですけども、今は休眠状態にあります。これを活用できないのか、いわゆる水を活用して、水力を発電に利用する設備ができないのか答弁をお願いします。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

過疎対策事業として浦底ダムが活用できないかということでございます。水力発電についてでございます。浦底ダムの活用方法として、議員からご提案のございました放流水を活用しての水力発電も含めまして、現在のところこういった活用に関しては計画はございません。

◎友利光徳君

富山県の朝日町というところがあるらしいんですけども、笹川地区、250人が生活をしていて、こういう事業を活用して2023年から電気を売電しまして、それを活用するという事業があるというのを見ましたので、そのような質問をしています。保良泉の質問も一緒ですけども、答弁はこれと同じですか、観光商工スポーツ部長、保良泉の活用も。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

保良泉ビーチ、プールの指定管理ということで、私のほうから答弁をさせていただきます。

保良泉につきまして、放流される水を活用しての水力発電を行い、売電ができないかというご質問でございます。まず、本市において水力発電施設がないということと、発電に必要な水量、それから施設の整備場所がないと、このようなことから、保良泉の水を活用しての水力発電計画はかなり厳しいと考えております。

（「議長、休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

(休憩＝午後 2 時37分)

再開します。

(再開＝午後 2 時37分)

◎友利光徳君

次は、温泉の利活用についてでありますけども、平成30年の6月の定例会で地域格差について質問をすると、企画政策部長はこのように答弁しております。保良地域において、天然ガス及びその付随水の開発を行っている。将来エネルギーの供給や農業、観光産業への活用が期待されていると、そのように答弁されているんですけども、給湯、暖房、冷房の用途に利用できる設備はできないのか答弁をお願いします。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

議員がおっしゃった温泉水ですけども、これあくまでも主要なものは天然ガスでございます。温泉水は天然ガスの付随水ということで、こういう活用もできるということで実証試験を行っていたところでございます。この天然ガスにつきましては、平成30年に沖電開発株式会社と利活用に関わる合意書を交わして、優先交渉権者として事業化を目指していくという取組を行っているところでございますが、新型コロナウイルス蔓延や昨今の資源の高騰により事業着手には至っておりません。現在、開発事業者と事業着手の見通しについての調整を行っているところでありまして、現段階では民間事業者が主体となって事業を推進する方針であるということから、過疎債、それから辺地債の活用については検討しておりません。

(「議長、休憩」の声あり)

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

(休憩＝午後 2 時39分)

再開します。

(再開＝午後 2 時39分)

◎友利光徳君

4番目の友利公民館の改修工事についてのお尋ねをします。令和3年6月の定例会で、部長答弁で、現在農林関係では合致する事業は探せないと答弁していますが、どうですか、活用する事業ないですか。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

友利公民館の改修工事について、過疎対策事業と辺地債の活用ということですけども、過疎債、それから辺地債を活用できる条件として、それぞれ過疎計画、辺地計画に記載されている事業が対象となります。現時点で友利公民館の改修事業は宮古島市における過疎計画、辺地計画のどちらにも記載されていないことから、過疎債の対象事業として取り扱うことはできないという状況になっております。

◎友利光徳君

橋梁、いわゆる地元では箔川橋と呼んでいるんですけども、市道12号線の耐久度調査なんですけども、これは福東地域、サデフネから七又の入り口までの道路なんですけども、これ昭和5年に工事をしております。これを耐震度調査しまして、工事をする計画はないのか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

議員ご質問の箔川橋の件についてですが、この橋は、議員ご質問のとおり長年が経過しておりまして、

老朽化が進んでいるものと思いますが、この橋の交通量などを踏まえ、耐震の調査を行うのか検討したいと思います。

◎友利光徳君

この橋は、40年ほど前に大きな事故がありました。ですから、ぜひとも改修工事をしてください。

次は、台風11、12号における避難状況についてお尋ねをします。

◎総務部長（與那覇勝重君）

各避難所別の避難者数についてお答えをいたします。

台風11号における避難者数は、総合庁舎、8世帯、10名、男性6名、女性4名、城辺庁舎、4世帯、5名、男性1名、女性4名、大神島離島振興コミュニティセンター、1世帯、1名、女性1名の方が避難しており、全体で13世帯、16名、男性7名、女性9名でございました。

台風12号では、総合庁舎、4世帯5名、男性が3名、女性2名が避難をしておりました。

ほかに上野庁舎、伊良部公民館、来間島離島振興総合センター、池間地区防災センターでも避難所を開設しておりますが、いずれの台風においても、避難者はおりませんでした。

◎友利光徳君

台風11号には城辺小学校から東辺りが停電したかなと思うんだけど、避難所に停電をしたという連絡はありますか。そして、停電をしたら避難所に自家発電はありますか。

◎総務部長（與那覇勝重君）

避難所に停電をしたという情報は来ておりませんが、防災危機管理課のほうで停電情報は沖縄電力のほうから情報提供してあるということでございます。

あと、発電機の件ですけれども、まず災害時の避難所として総合庁舎、城辺庁舎、上野庁舎、伊良部公民館、大神離島振興コミュニティセンター、来間島離島振興総合センター、池間地区防災センターはございます。総合庁舎、城辺庁舎、上野庁舎、伊良部公民館、池間地区防災センターにつきましては、自家用発電機が整備されております。大神離島振興コミュニティセンター、来間島離島振興総合センターには自家用発電機は整備されておきませんが、停電時におきましては防災危機管理課が備蓄した非常食や懐中電灯等で避難者に対応してございます。

◎友利光徳君

停電をした避難所はある、ない。停電をした避難所に酸素吸入をしている住民はいらっしゃいましたか。いなかった。

◎総務部長（與那覇勝重君）

避難所で停電したという情報は来ておりません。

あとは、酸素吸入された方がいたという情報も来ておりません。

◎友利光徳君

4番目の市と民間との裁判のその後についてでありますけれども、情報によると11月15日が結審という話を聞いておりますけれども、この件について、その後と、市としての考え方をお尋ねします。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

宮古島市は、令和2年度及び令和3年度の家庭ごみ収集運搬業務委託契約に関して、宮古島市環境清掃

事業協同組合を原告とした損害賠償請求訴訟が那覇地方裁判所において係争中です。当該裁判の状況につきましては、現在係争中ということでありますので、市としての内容、詳細についての発言は控えさせていただきますと思います。

◎友利光徳君

それでは、関連をしまして、令和2年度と令和3年度の一般廃棄物、家庭ごみですね、収集業務委託資格の審査書類の受付に何か不備な点がなかったですか。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

書類の不備に関しましては確認しておりません。

◎友利光徳君

では、副市長のほうに少し意見を求めてよろしいですか。書類が一律かというかな……

（何事か声あり）

◎友利光徳君

ない点がありますよね、これに関しては。だから、添付書類に課長とか部長の時点でいろいろなくなったりあったりとか、そういうのがあるという話を聞いているし、また目も通しています。これは答弁はよろしいですので、こういう書類の受付と書類はやはり一元化してほしいなということを申し上げて、次に移ります。

島の変貌についてでありますけども、自衛隊員の飲酒と住居侵入について、マスコミ等で見ましたので、答弁をお願いします。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

自衛隊員の飲酒と住居侵入についてのご質問だと思いますけれども、国民の生命や財産を守るべき職務にある自衛官が本市においてこのような事件を起こしたことは誠に残念であるというふうに思っております。対処に関しましては、陸上自衛隊宮古警備隊内での事案であることから、同警備隊において、再発防止を含め適切な対応がなされているものと考えております。

◎友利光徳君

2番の海上保安庁職員の大麻所持については飛ばして、3番の巡視船しもじの誤射について、せんだって庁舎3階で説明会がありました。そのときに議長を含む10名の議員が説明会に来ています。私は、その場で、議場に来て、議員の皆さんに説明することは考えていないかという質問をしましたがけれども、そういう計画はないと。報道によると、昨日からまた実施をしていますけども、その辺に関して市としてどのように考えているのか。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

訓練を再開しているということについての市の考えということでよろしいですか。

（議員の声あり）

◎企画政策部長（垣花和彦君）

これについては、再発防止の対策もしっかり示されておりますし、万全を期して訓練を再開されているというふうに考えております。

◎友利光徳君

瑞福隧道と浦底一带について質問します。その前に、少し沖縄県議会の議事録と質問を少し交えさせていただきます。まず、宮古郡選出の島田力県議が、平成8年6月に、浦底ダム一带についての質問をしております。「浦底海岸は、城辺町の北海岸沿いではありますが、御承知のとおりこの地区は災害の常襲地帯であります。大雨のときには鉄砲水となって海に流れ込む地域でもあります。それだけに沈殿池がつくられています、それが十分に機能してない状況にあります」というふうな質問をしております。モズク栽培をしているんだけど、土砂が海に流れ込んで、モズクに多大な被害を与えていると、そういう質問をしております。それに対して、当時の大田昌秀氏がこのように答弁をしております。「平成9年度に現在実施中の3地区及び採択予定の3地区も含め、集中豪雨に対する総合的な施設整備についての調査を実施する考えであります」と。その次の農林水産部長の答弁にもありますけども、城辺町の浦底海岸の土砂流出防止対策との関連で、沈殿池の管理と汚泥の除去作業については、県の関わり方と予算措置について質問に答えています。そのとき、参考までですけど、平成8年5月の宮古地区における雨量が多良間村で720ミリ、5月のです。宮古島、これ宮古島というのは宮古島気象台です、525ミリ。城辺地区が467ミリ、これ城辺地区というのは福嶺小学校のほうで観測があります。そこで、私もこれを受けまして、城辺町議会で平成11年の9月定例会で質問をしました。そのときの町長は「流域が大きく、汚染防止につきましてはあらゆる努力をし、事業導入につきまして十分に検討したい」と。令和元年の9月定例会で農林水産部長の答弁では、重機使用を必要とすると、海岸の岩が障害していると、重機を現場に持ち込むのが容易ではないと、そういうふうな答弁をしておりますけども、この辺について本市としましてどのような考えを持っているのか。浦底海岸の土砂撤去について、1番目の。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

浦底海岸の土砂撤去、対策についてでございます。

浦底漁港の土砂につきましては、比嘉排水路末端及び周辺農地からの流出が考えられております。比嘉排水路の流域は比較的広域であるということで、周辺海域への汚濁負荷軽減のためには農地からの耕土流出防止が肝要であるため、農家に対しまして圃場周辺にグリーンベルト等の植栽を指導するとともに、各地域の農地・水・環境保全管理協定運営委員会の組織を活用して排水路等の清掃などを行っていきたいというふうに考えております。

◎友利光徳君

先ほど沈砂池の、読み上げましたけれども、浦底船首会から以前に城辺町時代に5か所の沈砂池が必要だよという要請があった経緯がありますけども、その辺についての考えを。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

浦底海岸への5か所の沈砂池の整備ということでございます。比嘉排水路に沈砂池を設置することについてですが、比嘉排水路の断面は一般的な圃場整備事業で整備するものより大規模であります。それで、沈砂池の新設には広大な用地を取得する必要があるということから、現在のところ沈砂池による土砂のせき止めは難しいと考えております。

◎友利光徳君

3番目の浦底海岸の水質管理についてとありますけども、これは私が城辺町で質問したときに、当時の町長が平成11年9月定例会で答弁をしております。「環境問題につきましては、非常に国、県も大分真剣

に取り組んでおりますから、今後なるべく早い時期に県と相談しながら事業導入を図っていききたいというふうに思っています」というふうな答弁でありますけれども、これについての答弁をお願いします。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

浦底海岸の水質管理についてというご質問でいただいております。こちらの水質検査についてですが、令和2年度に行った赤土等流出状況調査におきまして、浦底漁港沿岸の平時の水質状況は良好であるとの結果が得られております。しかしながら、降雨時はリン等の値が高く、農地からの赤土流出が顕著に現れているため、漁港周辺海域への汚濁負荷低減のためには農地からの赤土等流出防止が肝要だと考えておりますので、先ほどの土砂撤去の部分で申し上げたとおり、圃場周辺へのグリーンベルト等の植栽、また農地・水・環境保全管理協定運営委員会での組織を活用しての排水路等の清掃などを行っていききたいというふうに考えております。

◎友利光徳君

次は、7番目の地域活性化モデル地区支援事業についてのお尋ねをしますけれども、これは福里ブンミャーと大和御嶽にするかということになってはおりますけれども、これは福里ブンミャーは年に17回から20回ぐらい神行事をします。十五夜には福里クイチャーを踊ったり皿盛（サラムズ）をしたりマストリャーをしたりしております。そういうことで、この活用ができないのか答弁を求めます。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

城辺福里地域一帯の文化財や遺構等の保存事業に地域活性化モデル地区支援事業を活用できないかのご質問です。

宮古島市地域活性化モデル地区支援事業は、ハロウィンジャンボ宝くじの配分金を活用し、地域の個性及び資源を生かした地域づくりを推進する地域をモデル地区として、その地区で活動する団体に対し、補助金を交付する事業となっております。補助対象となる事業として、地域の伝統、文化の保存、活用を図る事業も含まれており、ご質問の事業についても対象となるものと考えてございます。交付団体は公募により選考しますので、規定の方法により応募申請を行っていただきたいと思っております。

◎友利光徳君

大和御嶽とは何で大和かといったら大道蒲（ウブドオカマ）、西里蒲（ニシザトカマ）が人頭税廃止運動に貢献したということで、そこで祭られているという話を先輩方から聞いていますので、ぜひとも頑張ってください。

次は、8番目の国民保護計画法による島外避難についてでありますけれども、1番は飛ばしまして、2番目の島外避難のタイミングについてというので、県紙で見ましたので、「武力行為が行われているさなか、住民は混乱を極めているだろうし、空港や港湾施設を自衛隊も使用するだろうし、当然のこと港湾施設は攻撃の目標となるだろう」と、そのような記事を見ましたけれども、どのように考えているのか。

◎総務部長（與那覇勝重君）

島外避難が必要となる事態の規模にもよりますので、可能か不可能かと申し上げるには困難でございますが、不測の事態に備えまして、国、県、関係機関との連携強化を図り、信頼関係を構築しながら対応してまいりたいというふうに考えております。

◎友利光徳君

次は、島外避難者の優先順位についてでありますけれども、年齢、性別、区域、自衛隊反対者、賛成者とかいろいろあるらしいんですけども、これもマスコミのほうで読みましたので、少し述べさせていただきます。

「自衛隊を支持した政治家や経済人、有権者は戦場に残って自衛隊に保護してもらい、自衛隊に反対した住民を優先的に避難させることも視野に入れたらどうだろうか、それが筋ではないか」というふうな記事を読みましたが、それについての感想をお願いします。

◎総務部長（與那覇勝重君）

島外避難者の優先順位についてのご質問にお答えをいたします。

島外避難者の優先順位につきましては、一般的には乳幼児や妊産婦、高齢者、障害者等に配慮しながら、自治会、学校、事業所等を単位として誘導することを想定しております。

◎友利光徳君

次は、9番目の住民保護についてでありますけれども、これも新聞で見ましたけれども、先島からの島外避難は不可能ではないだろうかという、報道からですけども、無防備都市宣言についてやる計画はあるのかなのか。これ沖縄県では、参考までですけども、那覇市のほうがやっているらしいけども、どのように考えておるか。

◎総務部長（與那覇勝重君）

無防備都市宣言についてお答えをいたします。

無防備都市宣言につきましてはジュネーブ諸条約第1追加議定書に記載されており、現に紛争があり、敵対する紛争当事者による占領に対して開放されることを前提に全ての戦闘員、移動兵器等の撤去、固定された軍事施設の敵対的使用を禁止し、当局または住民による敵対行為の禁止、軍事行動を支援する活動の禁止など、無防備地区を宣言するために4つの条件を全て満たすことを条件に、紛争時に国において行われるべきものと解されており、現に米軍基地や自衛隊が存在する本県及び宮古島市におきましては現実的な手法ではないと考えております。

◎友利光徳君

10番目の中小企業健全についてでありますけれども、これは6月定例会終了後に市民から相談を受けたので、これは後で答弁をいただきますので、答弁はよろしいです。

次に移ります。11番目の条例、要領内容の統一化についてであります。一律化というのかな。固定資産評価審査委員会は、条例の第11条で議事についての調書というのがあります。書かれていますね。また、個人情報保護審査委員会要綱第11号で議事録の作成というのがあります。しかし、設計変更の審査会で議事録というのがうたわれていまして、その理由をお願いします。

◎総務部長（與那覇勝重君）

条例、要領内容の統一化についてお答えをいたします。

議事録作成の規定につきましては、各審議会等の例規で定められているところがございます。ご指摘のとおり議事録作成の規定を定めていない例規がございます。統一されていないことから、他の自治体の例を参考に統一するように検討してみたいというふうに思っております。

◎友利光徳君

庁舎建設の設計変更が20億円余りされているのに、そういう議事録がないというのはあまりにも不自然

ではないかなと思っています。

次は、議会答弁について。答弁内容の透明性というのは次の質問の丁寧性に関連をしますので、丁寧性について答弁を求めたいと思います。なぜならば、これまで平成31年の3月定例会で弾薬関係の答弁をもらいました。そうしたら、5回とも答弁がもらえませんでした、内容が。それと、令和4年6月定例会で沖縄離島振興の質問をしたら、7回答弁がもらえませんでした。私の質問の仕方が悪いと思うんだけど、何回でもいいですから、譲ります、皆さんに。しかし、私は、市民もこれ分かる権利があると思います。議会でどのように質問をしたらいいか教えてください。

◎総務部長（與那覇勝重君）

議会答弁についての答弁内容の丁寧性についてお答えをいたします。

議員各位から通告されました一般質問につきましては、質問内容の詳細な聞き取りを行い、丁寧な答弁に努めているところでございます。しかしながら、質問内容によりましては公の場での答弁が好ましくないものもあり、そのような場合には答弁を控える等の対応をさせていただく場合もございます。今後とも議員各位から通告されました一般質問につきましては、繰り返しになりますが、質問内容の詳細な聞き取りを行い、丁寧な答弁に努めてまいりたいと思っております。

◎友利光徳君

総務部長、もう一度お尋ねします。

私の質問の仕方が悪いというのは認めます。ただし、どのような方法で質問したらいいかというのを教えてください、もう一回。

◎総務部長（與那覇勝重君）

職員も丁寧な聞き取りをしようと日頃から議員と接しておりますので、しっかりとそこら辺は意思疎通を図りながら、丁寧な答弁に努めていきたいというふうに考えております。

◎友利光徳君

次に、畜産振興についてお尋ねしますが、1番目のワクチン接種については時間の都合で飛ばしますが、2番の種つけから競り出荷までの子牛生産費についてのお尋ねをします。2018年の沖縄県がそこで作成しましたのが39万1,000円です。農林水産省がそこで作成したのは65万969円らしいです。今回沖縄県が作成している生産費はどれぐらいですか。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

子牛の生産費についてでございます。議員が申し上げた数字に関しましては、生産費全体の、人件費を含む全体のお話だと思われまますので、やはり変動が一番多い、私のほうで資料を持っているのが飼料価格に関しての生産費の部分ですので、そちらのほうでお答えしたいと思います。まず、生産費が平成23年3月に沖縄県畜産経営技術指標の1頭当たりの飼料に係る子牛生産費38万1,000円となっておりまして、現在飼料価格が値上がりしておりますので、直近の部分では現在の飼料価格で換算しますと42万6,000円となっております。これはあくまでも飼料価格等の変動によるものでございますので、その他人件費等含まれておりません。

◎友利光徳君

では、バイヤー出席について、いわゆる購買者の競り市に参加している状況、説明を求めます。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

購買者数の令和3年度、令和4年度の4月から8月までの対前年同月の比較でございます。令和3年4月で44人、令和4年4月が52人で8人の増、令和3年5月が47名、令和4年5月が38人で9人減、令和3年6月が44人、令和4年6月が43人で1人減、令和3年7月が28人で、令和4年7月が36人で8人増、令和3年8月が38人、令和4年8月が37人で1人減というふうになっております。

◎友利光徳君

バイヤーが少なくなれば引き合いが弱くなるらしいです。価格が下がるらしいです。専門家がそのように解説しています。それで、牛の価格が下がっているのは社会の問題だけではなくて、競り落とす側の肥育農家の規模縮小も価格下落の要因ではないかなというものを説明しています。今回の競りで特徴的に考えられたのが、私は毎月行きますので、出だしが35万円から始まるんです、今度は。先月は25万円からばっばっばと上がっていくわけです、先月は。今月は、35万円から上がっているのに、これがなかなか上がらない。50万円ぐらいで止まる。要するに引き合いが弱いということになるのではないかなと思うわけさ。300キロまで作ってきた牛が値段が上がらない、250キロのほうが上がる、こういう特徴があったかなという気がします。そこで、市長のほうに提言をしておきますけども、やはり毎月の競りにおけるバイヤー、要するに購買者に対しては、電話か何かで、今月もよろしく願いますという行動してもらわないと畜産農家が減少するのではないかなという気持ちを持っていますので、よろしく願います。

次、農業振興についてお尋ねします。これは答弁は求めませんが、高齢者サトウキビ農家の作業委託についてですけども、無年金者、基礎年金受給者の高齢者のサトウキビ農家の救済の観点から、ある地域をモデル地域として作業委託できないかということでもあります。これは、私も農業の人間ですので、自身の経験から、10アール当たり苗を作るのに20から25袋必要です。1袋に100本ぐらい、一応個人差がありますけども、入ります。梢頭部を切って、根っこを切って、枯れ葉を取って、おので切って、大体作業が1日に7から8袋ぐらい。だから、10アール当たり20から25ぐらいだから、大体3日ぐらい入ります。サトウキビ農家が高齢者が一番苦にするのが苗取り期です。そういうことで、詳しいことは後で話しますが、ぜひともこの地域をモデル地区として指定してほしいというのがあります。沖縄県の統計課によると、宮古島市の場合は60から70歳までが3,463人、それから80歳以上が1,175人が農業をやっているという状況でありますので、サトウキビで生計を立てている高齢者の皆さんを救済する意味からも、ぜひそういう指定をしてほしいというふうに思います。

次は、高齢者への補聴器助成についてでありますけども、2022年5月22日のしんぶん赤旗からなんですけども、難聴者について補聴器の助成できないのか答弁を求めます。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

高齢者への補聴器助成についてお答えいたします。

ご質問は高齢者への補聴器補助ということでございましたので、高齢者についてお答えします。補聴器など補装具については、聴覚の身体障害者手帳を有した方を対象に、補聴器購入時に補助を受けることができる制度がございます。補聴器の購入については、医師の診断等により、難聴の程度や障害の認定に該当するのかが判断いただき、現行制度の活用を進めてまいっております。

◎友利光徳君

難聴になるとひきこもりや認知症になるという情報がありますので、そうですね、市長、お互いに。これは東京都の江東区や港区、それから長野県木曾町、南木曾町などが、沖縄県では那覇市が活用していますので、ぜひ宮古島のほうもやってほしいと思います。

次は、会計業務についてお尋ねしますけども、1、2番は開示請求で見えましたので、3番目の県外と県内の差額は3,500円でよろしいですか。これ確認だけで、よろしいならよろしい。

◎総務部長（與那覇勝重君）

そのとおりでございます。

◎友利光徳君

それでは、この6月定例会の総務部長答弁で、一般論として出張要件のない出張は適正ではないというふうな答弁をもらいまして、非常に感謝しております。そのことから、市長、これ市長のほうに見解求めましょうね。公費はゼロ円でも違法使途はできないとの認識から、これ沖縄本島の中部地区の町長が答えていたのがあるんですけども、それと旧城辺町の平成15年6月定例会で、当時の城辺町助役である前市長が答弁しているのがあるんですけども、委託業務を結ばないで工事を発注した件で「役所の仕事というのは当然のように法律、法令、規則等にもものをもってやるのが原則である。ご指摘の件につきましては、こういう意味からしても、法令から少し逸脱している」と、そのように答弁していますけども、この前市長が公務名もない、東京で泊まっている、ゴルフ場関係者と会っている、このことについて被害届を出す考えはないですか。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

本件の指摘の日につきましては、前後に公務が予定されており、移動日あるいは時間調整日ということで、出張要件のない出張には当たらないというふうに考えております。

◎友利光徳君

ですから、企画政策部長、公金が使われていますよね。那覇で泊まった場合は9,500円で泊まれるのに、東京で泊まったら1万3,000円で泊まっていますよね。ですから、この差額について、市は被害ですよ。損していますよね。それについての被害届出さないのかと、もう一回お願いします。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

先ほどもお答えしましたけれども、指摘の日の前後に公務が予定されておりまして、前回の議会で一般論として、出張要件のない出張は適切ではないとお答えした内容には該当しないというふうに考えておりますので、損害賠償、これについては請求をする考えは持っておりません。

◎友利光徳君

この件は、次の定例会に回しまして、教育行政についてお尋ねをします。

これは福嶺、池間、狩俣、西辺の小規模校についてです。まず、皆さんの考えでは学校存続というのは恐らく厳しいのではないかなと思っています。なぜならば、前の教育部長も今の教育部長も地域と連携という言葉をよく使います。しかし、福嶺学区にとっては、地域はもう全くそういうのに興味がないです、悪いけども。その一つに要するに福嶺学区からみんな市内のほうに出ました。ですから……次がいいかな、時間の都合で。平成12年3月と6月定例会で、城辺町議会で、保良の平良恵雄議員が質問をしたときに、複式学級で、保護者が動揺するからどうのこうのというのを答弁したんです。また、私があるときに、沖

縄行政管理事務所に行って簡易郵便局の設置をしてほしいと、子供が3名ないし4名の保護者をここに置いてほしいと言ったら、すばらしいご提言ありがとうございますと。何もなかったんです。ですから、議員がやるべきだったか、教育長がやるべきだったか、町長がやるべきだったか、その辺が少し分からないんです。ですから、これは福嶺小学校を存続するためには皆様の特効薬がないと駄目なんです。特効薬というのは子育て支援です。どのようなのができるか、まず。これは答弁はよろしいです。

次に移ります。時間がないので。台風の後には西城小学校に行きました、9月5日に。城辺町の各4校を回ってみましたら、西城小学校から普通教室、2年生の教室らしいけども、これ前の国仲校長からも要請をもらったんだけど、ちょっと私が忘れていて、議会に取り上げることできなかったんだけど、雨漏りをしております。見ましたか。

◎**教育部長（砂川 勤君）**

西城小学校2年生教室の雨漏りにつきましては、現場を確認させていただいております。早急に雨漏りの原因究明を行い、対策を講じてまいります。

◎**友利光徳君**

西城小学校の校庭のコンクリートのことも一応通告してありますので、次は市民球場外周フェンス腐食についてでありますけども、これ少し私見を、島で甲子園へ送る会というのがあります。甲子園を夢見て、この球場で成長をしております。第104回甲子園大会で宮古総合実業高校と宮古工業高校が合同チームを結成しまして、出場しております。それから、宮古高校はさきの春の大会でベストフォーに入り、夏の大会もエースとしてチームの勝利に大きく貢献した沖勇作投手がいました。彼は、1ターンして城辺で成長し、廃校になるということは承知をしながら、城辺中学校に入学をしました。宮古高校へ進学して、もちろん他校からの誘いもあったことはあるでしょう。しかし、島から甲子園へ行かすには、少年野球、中学時代の選手たちを島の高校に進学をさせる力添えも求められているのではないかなと、市長、私は思います。これは宮古高校が2年連続して決勝戦で豊見城高校と対戦した、あの島の盛り上がり、そして八重山商工高校に先を取られた、これはまさに宮古島にとって大きな課題であろうと、このように理解しております。そして、質問の市民球場のフェンス腐食はどうなっていますか。

◎**観光商工スポーツ部長（上地成人君）**

市民球場外周フェンスの腐食の修繕についてお答えをいたします。

市民球場は平成3年の供用開始から築30年以上が経過をし、施設の老朽化が進んでおります。現在は、令和元年度から市スポーツ協会が指定管理を受け、施設の管理を行っております。議員ご指摘の市民球場外周フェンスの腐食についても確認をしております。その他の箇所も含めまして、スポーツ協会と協議をしながら優先順位をつけ、順次修繕を行っているところでございます。ちなみに、今年度はフェンスよりはバックネットのポールの修繕が急がれるということから、まずそれを本年度修繕を行っております。

◎**友利光徳君**

次は、道路行政についてでありますけども、市道城辺15号線、市道城辺26号線、仲原の里道、これ時間がないので、答弁は求めませんけれども、9月22日に市道城辺79号線かな、ガードレールが台風で横転していますので、それと保良出身の平良恵雄議員からの連絡を受けまして、東平安名崎を23日に見てきました、トイレが汚れているということで、トイレはきれいだったけれども、砂場に砂がないのが今の砂場の

現状かな。3年ぐらいないような気がしたよ。これお願いします。

総合庁舎の設計変更についてですけども、これ何月何日にどのような形でやったかというのは一応説明してください。審査会。

◎総務部長（與那覇勝重君）

設計変更の審査会の開催日時について答弁をいたします。

第1回目の設計変更審査会は、平成31年4月4日に開催しております。第2回目の設計変更審査会は、令和2年4月13日に開催されております。

◎友利光徳君

もう少し聞きたいけども、時間がないので、次にスポーツ振興についてお尋ねしますが、これは来年の県民体育大会に向けて陸上競技場の写真判定装置が必要になってくるかなと思っていますけども、どのように考えていますか。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

県民体育大会の開催に係る陸上競技場の整備ですかね。来年11月に宮古島市及び石垣市を会場に沖縄県民体育大会が開催予定となっております。本市で開催の競技は開会式をはじめ、陸上、サッカーなどとなっております。開催に当たりましては、陸上、サッカー競技が陸上競技場を使用するということでございますので、市スポーツ協会と連携をしまして、競技の支障がないよう整備を進めてまいりたいと考えております。

◎友利光徳君

次は、水道行政についてお尋ねをしますが、地方公営企業法の適用は今でも変わりませんか。

◎水道部長（兼島方昭君）

水道部として地方公営企業法が適用されるかということですよ、上水道企業団から。水道事業は、これまでこれからも地方公営企業の適用範囲となっております。

◎友利光徳君

時間がないので、少し飛ばすんですけども、7番目の令和3年9月の定例会において市長不信任案が出されました。これは地方公営企業法を適用すると、私は値しないのではないかなと思うんですけども、どのように考えていますか。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

(休憩＝午後3時32分)

再開します。

(再開＝午後3時32分)

◎総務部長（與那覇勝重君）

令和3年9月1日付の水道事業職員の選考採用につきましては、有効であるというふうに判断してございます。

◎友利光徳君

私は、合併前に上水道の議会議員も1期やりましたけども、その時の上水道企業団というのは特殊性

があるから、やたらに職員を移動してはならないよ、プロ意識をつくらんといかんよと、そういうことを最後の議会で、平成17年の7月定例会で答弁した、議事録を探せなかったけども、今後の水道行政というのはそういう40年余り続いていた上水道企業団から引き継いで、今水道部があるわけなんですから、この辺は今後宮古島市においてもやはりプロ意識を持つ職員を育てるのが私たち行政には与えられているんじゃないかなと思っておりますので、こういうふうにしてやたらに市長不信任案というのを出すのはどうかというふうな考えを持っていますので、ぜひともこれまで上水道企業団が築いてきた宮古島市水道部は今後とも健全な運営でありますように心からお願いを申し上げまして質問を終わります。

◎議長（上地廣敏君）

これで友利光徳君の質問は終了しました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

（延会＝午後3時34分）

令和4年

第6回宮古島市議会(定例会)会議録

9月28日(水) 7日目

(一般質問)

令和4年第6回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第7号

令和4年9月28日（水）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和4年第6回宮古島市議会定例会（9月）会議録

令和4年9月28日（水）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（24名）

（散会＝午後3時37分）

議長（22番）	上地廣敏君	議員（11番）	上地堅司君
副議長（18〃）	長崎富夫〃	〃（12〃）	仲間誉人〃
議員（1〃）	久貝美奈子〃	〃（13〃）	平良和彦〃
〃（2〃）	下地茜〃	〃（14〃）	下地信広〃
〃（3〃）	砂川和也〃	〃（15〃）	我如古三雄〃
〃（4〃）	狩俣勝成〃	〃（16〃）	前里光健〃
〃（5〃）	富浜靖雄〃	〃（17〃）	西里芳明〃
〃（6〃）	下地信男〃	〃（19〃）	友利光徳〃
〃（7〃）	新里匠〃	〃（20〃）	上里樹〃
〃（8〃）	狩俣政作〃	〃（21〃）	栗国恒広〃
〃（9〃）	山下誠〃	〃（23〃）	平良敏夫〃
〃（10〃）	池城健〃	〃（24〃）	山里雅彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	座喜味一幸君	環境衛生局長	下地睦子君
副市長	伊川秀樹〃	会計管理者	天久珠江〃
企画政策部長	垣花和彦〃	消防長	宮國和幸〃
総務部長	與那覇勝重〃	企画調整課長	石川博幸〃
福祉部長	仲宗根美佐子〃	総務課長	豊見山徹〃
市民生活部長	友利毅彦〃	財政課長	国仲英樹〃
観光商工スポーツ部長	上地成人〃	教育長	大城裕子〃
産業振興局長	宮國範夫〃	教育部長	砂川勤〃
建設部長	大嶺弘明〃	生涯学習部長	友利克〃
農林水産部長	砂川朗〃	農業委員会会長	芳山辰巳〃
水道部長	兼島方昭〃	農業委員会事務局長	渡真利忍〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	下地貴之君	次長補佐	砂川晃徳君
次長	仲間清人〃	議事係長	国吉たかよ〃

◎議長（上地廣敏君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は24名で、全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第7号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を行います。

本日は平良敏夫君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎平良敏夫君

自民党、平良敏夫です。早速ですけど、一般質問に移っていきたいと思います。

まず、市長の政治姿勢についてでありますけど、総合庁舎駐車場の太陽光発電設備設置工事についてであります。現在庁舎駐車場で太陽光発電設備設置工事が行われていますが、工事完了はいつになりますか。

◎総務部長（與那覇勝重君）

工期は、令和5年1月末となっております。

◎平良敏夫君

1月末ですか。駐車場不足について何うということ、その工事によって駐車スペースが大きく縮小しております。市民は、駐車スペース探しであたふたしていますけど、当局はそのことについて混乱しているんですけど、どう考えますか。

◎総務部長（與那覇勝重君）

駐車場不足についてお答えをいたします。

8月から市民駐車場の一部を封鎖し、太陽光発電設備の架台設置工事が実施されております。市民駐車場は、通常であれば約200台駐車可能ですが、工事期間中は一部封鎖している影響で約150台利用可能で、駐車可能台数は通常から50台減となっている状況にございます。市民駐車場北側の民有地を臨時駐車場として約30台分確保しておりますが、来庁者の駐車スペースが不足しており、ご迷惑をおかけしている状況にございます。現在は保健センター側の駐車場を封鎖し、架台設置工事を行っており、市民駐車場で架台設置工事につきましては10月中旬の完成を予定しております。来庁者には多大なご不便、ご迷惑をおかけして大変申し訳なく思っておりますが、市民の皆様へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

◎平良敏夫君

工事を計画して進めるに当たって、駐車場が足りなくなることは十分予想できたと思うんですけど、どのような対策を取りましたかということでもありますけど、北側に30台準備したと。これは一般市民、住民のための駐車場ですか。そこは利用されておりますか。

◎総務部長（與那覇勝重君）

一般市民用の駐車場でございます。駐車場の使用はされていると認識しております。

◎平良敏夫君

何か一問一答は面倒くさいんですけど、その場所はどこですか。例えば何か議員が止めるような場所がありますけど、そのことですか、別のところですか。

◎総務部長（與那覇勝重君）

市民駐車場がございます。その北側に警察署へ向かう道路がございます。市民駐車場の北側に一部舗装されていない場所がございますので、そこになります。

◎平良敏夫君

そこは、市民にはちゃんと知らせてありますか。というのは、ちょっと私分らないんだけど、ちゃんと使われているんですか。例えばほかの人が、近くの人が使っていたりしていませんか。

◎総務部長（與那覇勝重君）

臨時駐車場という看板を設置してございますので、それで利用していただけているものというふうに思っております。

◎平良敏夫君

思っているのではなくて、分からない人が多いのではないかなと思う。それと、いつ見ても、今はちょっと落ち着いているけど、今でもやはりちょっと大変。期日前投票のときはひどい状況だったからね。

それで、工事するに当たり、駐車場が足りなくなることは分かっていると思ったんですけど、市職員の制限とかありましたか。例えば職員はバイク通勤してくださいよ、自転車で通勤してください、近い人は徒歩で通勤してくださいということは、そういう制限って出しましたか。

◎総務部長（與那覇勝重君）

一般駐車場には、原則市民のみが駐車することになっております。職員は、職員の駐車場を確保しているということでございます。

◎平良敏夫君

根本言いたいことは、市民は駐車場がなくて探したりしているのに、何で職員は何もないのかということとを根本的に言いたいんですけど、これは今から言っていきますけど、臨時駐車場設置について、市民は駐車スペースを探して走り回っていますと。スペースが空くと、そのスペースに一遍に2台、間違ったら3台突っ込んでくるもんですから、非常に危険なんです。私も、何で私ここに止めるかという話になっちゃうんですけど、やはりそういう状況も見たいということもあって、そこに止めるんですけど、やはり私が、どこか空くところないかなと待機して待っているんですけど、それで空いたからそこに行こうとしたら、向こう側から来た車が急いで入ろうとして、やはり入ってくる。ごめん、こっちは、私が入るべきですけどということでやると、嫌な目で見られる、そういう状況があったんです。そういう状況が幾つも起こったと思うんですけど、そういう状況で、例えば事故が起こりかねない、そういうことがあったかなと思うんですけど、事故の報告とかトラブルの報告ないですか。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前10時09分）

再開します。

（再開＝午前10時09分）

◎総務部長（與那覇勝重君）

混雑による車と車同士の事故につきましては、報告を受けてございません。

◎平良敏夫君

やはりマスクしていると、その人にもよるかも分からないけど、聞きづらい方と、マスクしていてもちゃんと聞ける人もいますから、そういう方はぜひマスク取って話してほしいなと思っております。

駐車場が満杯の場合、市民はバイク用駐車場に止めたり、歩道に止めたりですね、または障害者用駐車場、本来止めちゃいけないような場所に止めていましたけど、当局はそのような状況を見て、確実に違反ですよ、駐車場の中での。当局そういうこと、状況見ながら、対策をしましたか。例えば取り締まるとか、そういうことをやりましたか。そのままだったんですか。

◎総務部長（與那覇勝重君）

取締りはいたしておりません。

◎平良敏夫君

一番の問題は、障害者用スペースが満杯になったことだよ。みんなその障害者がたくさん来たよというんだったら分かるんだけど、そうは思えない、ふだんの見方からして。そういうのも取り締まらないというのはどういうことなのかと思うんですけど、もう一つ言うと、前も聞いたことあるんですけど、いつも満杯になるようなところがあるんですけど、役所に関係のない方も来て止めている可能性もあるわけです。そういうことも考えると、庁舎を管理する警備員とか何か、そういう方を置くべきだと私は考えますけど、いかがですか。

◎総務部長（與那覇勝重君）

市民の皆様には、本当に大変ご不便をおかけしているところでございます。議員ご指摘の件もありますので、少し内部で検討してみたいと考えております。

◎平良敏夫君

今架台造っているんですけど、上物載せる工事、それが全部終わって、終わるまでは1月と言っているから、まだ長いです。いろいろトラブルある可能性があります。職員はその状況でも、向こうで工事していますけど、そういう状況でも職員は駐車スペースちゃんと確保されていると。だけど、市民には駐車スペースが与えられないと。これ幾ら考えたって、これからいろいろ何回か言うけど、自分から身を挺してからやりなさいよということが言いたいわけです。言ってみたら、高齢者っていつ見てもたくさん空いている。あちこちに、どこにも駐車、どこにもかしこにも止めていたからね、あの当時は。ああいうのを見て、何も考えない、対策取らないのっておかしいと思うんですけど、庁舎を訪れる市民は駐車する権利があり、市は駐車場を提供する義務があると考えますけど、この点に対してはいかがですか。

◎総務部長（與那覇勝重君）

議員のおっしゃることは当然だと思っております。反省しているところでございますので、しっかりと市民向けの駐車場を確保できるように、もう少し調整を図ってみたいと思っております。

◎平良敏夫君

市長は、大事にしているのか。市長、大事にしているのか。市民目線、市民ファーストですよ。そういうことという、市民に今迷惑かけています。どうぞご理解のほどよろしくお願ひしますでは済まされないよ、当たり前。工事を始める前に、まずその対策を取ってから工事を始めるのが当たり前でしょう。普通の民間はそうします。

提案しますけど、北側と南側駐車場の間に大きな広場がありますが、大きな広場ありますよね、何の広場が分かんないけど。そのスペースを臨時の駐車場として市民の利便性を図るべきだと考えるが、いかがですか。あそこ駐車場にしたらどんなかということですけど。芝生えてきますよ。

◎総務部長（與那覇勝重君）

議員ご指摘の部分につきましては、市民広場という位置づけでございまして、市民の憩いの場として整備してございます。駐車用としての整備ではございませんので、今のところは駐車スペースとして活用する考えはございません。

◎平良敏夫君

あそこで、市民広場として、市民が憩っているのを見たことはない。ありません。場所が空いている。だけど、さっき言ったように市民に負担ばかりかけて、理解お願いしますとは、幾ら考えたっておかしい。あそこは、どうにか駐車場にできる。簡単だと思う。駐車場にできる、そういう処置を取るというのは。今考えていない、だけど考えてください。市民ファースト、市民目線と言うんですから。市長、どうですか。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前10時15分）

再開します。

（再開＝午前10時16分）

◎市長（座喜味一幸君）

平良敏夫議員のご指摘もごもっともだと思っております。工事が始まる前に、できるだけ私も上から見ていて、大変市民の駐車がちょっと困っているなという状況を確認しましたんで、一応施工業者とできるだけスペースは縮小しながら考えんといかんよというような、施工業者にも工夫をしてくれというような相談をさせてもらって、少しは改善されたと思います。しかしながら、トータルとしてやはり駐車場足りない状況だということでございますんで、次の工事に向けての、民間の駐車場の今整備進めておりますが、そこも含めて、市の職員優先ということではなくて、市民の駐車場としてのスペースが取れないかどうか、その辺少し検討していきたいというふうに思います。

◎平良敏夫君

市長は公約で、市民ファースト、市民目線を強く言ってきており、今回の議会でも公約進捗について、市民ファースト、市民目線で取り組んできたことと答弁しています。駐車場が足りなくなることは予想できたし、市民のために対策を取らずに工事を進め、混乱させたことは、今定例会でも混乱させたことと、もう一つ、今定例会でも敬老祝金の質問がありましたけど、敬老祝金は欲しい方はどうぞ申請してください、通帳に振り込みますよとのやり方は行政の上から目線で、市長の言うところの市民ファースト、市民目線とは到底言えません。敬老祝金は、今の振込システムでは祝金としてはそぐわない。敬老祝金とは、祝って手渡すご祝儀ですよ。名前を変えて、いかがですか、敬老給付金とか。そうしたら、まだ私ももらっておりませんが、申請しますよ。来年から、どうぞ敬老給付金にしてください。

もう一つ、庁舎を訪れた高齢者女性が受付で案内されたとおりに行くと、たらい回しにされ、挙げ句に言

われたとおり、中で待っていたら、ここはあなたが入る場所ではないから外に出てくださいと、若い子に叱られたと言って、嘆いておりました。その注意した若い女性が、そのときどうしましたかと言声しかけるだけで、全てが丸く収まるんです。83歳女性本人の勘違いはあったかもしれませんが、気分悪くしたことは間違いありません。市民ファースト、お年寄りを大切にしようとの公務員としての基本、また人間としての基本があれば、そのような扱いはしません。もちろん多くの市職員はしっかり対応して、市民を喜ばせている方々もたくさんいますが、一部の職員で悪いイメージを市民に持たれてはいけません。市民がいればこそその市役所であり、市役所があるから市職員は飯が食えているんです。市長の言うところの市民ファースト、市民目線をいま一度考えていただきたい。そして、職員と共有して、しっかりと実践してほしいと思いますけど。

市長、よく市民目線、市民ファースト使いますけど、そのことに対するちょっと見解というんですか、市民目線、市民ファーストに対する一言お願いできますか。

◎市長（座喜味一幸君）

行政執行に当たっては、市民ファースト、市民目線ということ、これ徹底してやってきましたし、今後もしもやっています。大分いろんな面での改善というものは進めてきておりますけれども、いろいろ指摘を受けますと、まだありますし、また市民からのいろんな意見等もございまして、できるだけ速やかに、しっかりと市民サービスというものを市民目線で実施していきたいというふうに思います。

◎平良敏夫君

行政執行に当たっては、しっかりと市民目線、市民ファーストでやってきたと。だけど、私が今述べたようなそういう細かいこと、小さいこと、それが積み重なって、大きな市民ファーストになるのではないかと感じております。

と言うんだったら、ひとつ市民ファースト、市民目線の例えば行政執行に対する大きな目線、そういう具体的な目線、具体的な実践を簡単に、二、三で提示できますか。何をやってきたとか、市民目線で。簡単にいいです。

◎市長（座喜味一幸君）

いろんなごみの問題、街路樹の問題、それから市民窓口……

（「街路樹の問題」の声あり）

◎市長（座喜味一幸君）

街路樹。街路樹の枝が落ちている、台風後のいろんな情報とか、私にも直接電話来ますし、私もできるだけ下の市民の窓口のほうには行って、愛嬌を持って丁寧にやってちょうだいというような話を進めておりまして、各全般に関して市民目線という件は、職員には徹底されてきたのではないかとこのように思います。

◎平良敏夫君

ごみの問題、街路樹の問題、今回ごみの問題もたくさん質問出ておりますけど、これ私も質問上げてありますから、後から言いますけど、次に移ります。

離島不利性解消事業としてありますけど、その離島不利性解消事業が、農産物を出荷するときの運賃の不利性もありますけど、物資が入荷するときも不利性があると考えて、離島不利性解消事業と題目をつけ

ましたけど、まさに今回の台風11号、12号で、2週間も食料品を含め、日用品の入荷が途絶えるということ自体が離島の不利性です。この不利性も、農水産物流通不利性事業と同じように、国と県の補助事業として構築すべきだと考えますが、市長ちらっとそういうこと言っていたんですけど、いかがですか。いいですか、答弁しなくて。

◎建設部長（大嶺弘明君）

議員ご質問の台風時において、物資などが宮古島に届かないというような現状があるということで、これについて離島の不利性ではないかということでございます。その件につきましては、るる市長、いろんな会合とか要請等についても、宮古島市の離島不利性解消については、県及び国についてもその都度要請を行ってきているところでございます。

◎平良敏夫君

平良港総合物流センターについてでありますけど、平良港総合物流センターは台風時の悪天候や災害時による物流の停滞を防ぎ、島のストック機能を強化することを目的に17億3,000万円かけて建設され、今年7月に供用開始されております。しかし、今回の台風で物流センターの機能は果たされませんでした。建設部長は、市と港運会社と小売業者の連携が十分でなかったとしてということなんですが、問題はそれとよりも、冷凍冷蔵施設を港運会社が整備するというところであります。莫大な費用がかかり、採算が取れない冷凍冷蔵施設の整備は港運会社はやりません。当たり前です。ボランティアではないんですからね、港運会社は。

聞きますけど、基本構想では冷凍冷蔵施設は市が整備することになっていたが、商品の管理について責任を持っていないとの意見があり、港運会社で整備する流れになったと部長が答弁していましたが、そういう流れになったのはいつですか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

冷凍冷蔵施設を、市が構想の中で整備するというようなことはございませんで、当初の今ある上屋が老朽化していて、建て替える時期に来ていますので、その際にいろんな意見交換の中で、冷凍冷蔵施設も整備したほうがいいんじゃないとか、いろいろな議論はありました。しかし、その後平成29年度に平良港総合物流センター整備基本計画、これを策定する際には、冷凍冷蔵施設については港運会社のほうでリーファーコンテナを設置しますよということで、市としましてはこの冷凍冷蔵施設を設置するリーファーコンテナ用の電源機能を整備するということと、それからそういう冷凍冷蔵施設を設置するスペースを設けるということでの港運会社との意見交換なども踏まえて基本計画は策定しております。平成29年度にです。

◎平良敏夫君

視察させてもらったんですけど、今2か所使っていますよね。それで、向こう、どこになるのかな、北側になるのか。北側の端っこが、こっちが冷凍冷蔵施設を設置する場所だよと見せてもらいました。それで、以前の答弁にもありましたが、冷凍冷蔵施設というのはリーファーコンテナのことですか。リーファーコンテナを向こうの中に入れるんですか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

施設の中に、議員ご質問のとおり、リーファーコンテナを港運会社が設置するというところでございます。

◎平良敏夫君

私の認識とちょっと違うのではないかなと思っておるんです。というのは、リーファーコンテナというのは、そのコンテナ自体に普通クーラー入れたら、室外機、そういうのを一緒に設置しているわけ。中が冷えると、その冷えた分どこに行くかという、なくならないよね。外に出しているわけ。この外に出す、リーファーコンテナの室内の中にたくさん入れて、ほかに何の影響もないということは考えられない。それで、ちょっと違うのではないかなと思っているから、例えば中には、冷凍設備において、室外機、冷やすためのコンプレッサーとか、そういうのを外に出してやる。そういうシステムでないとうこうが、そういう物流総合センターの趣旨、そういうのに全然合っていないと思うんですけど、今言っているリーファーコンテナを置く予定だというのは、本当に当たっているのですか、向こう。ちょっと調べてみる必要があるのではないですか。

まあいいです。というのは、新聞によると莫大な投資がかかるということがありました。莫大な投資というのが、多分リーファーコンテナのことではないと思うんですけど。市は、冷凍冷蔵施設を市が整備すると商品の管理に責任を持たないから、商品の管理にですよ。そういう答弁しましたよ。港湾管理者に反論できない港運会社に責任を押しつけたと言われても仕方ないと思うんですけど、そう捉えていいですか。港湾施設管理者、市ですよ。要するに港運会社に、あんなんかがやれよと押しつけたように聞こえるんですけど、そう捉え方してもよろしいかと言っています。

◎建設部長（大嶺弘明君）

基本的には、この物流センターを整備する際には、港運会社など関係機関とも調整し、その上で意見を総合的にまとめて、基本計画を策定しているところでございます。この中で、冷凍施設がないのは港運会社の責任ではないのかというような、押しつけではないかということですが、そうではなくて、いろいろな意見を聴取しながらやってきておりますので、港運会社だけの要因ではないということは認識しておりますので、それは総合的に含めて、市の取組などいろいろな現在の状況に至ったということについては、市としましてもいろいろな課題はあるものだと認識しております。

◎平良敏夫君

そういう検討委員会か何かがあったんだけど、やはり管理している方に、港運会社がそういう、基本的に言っていることは、私も聞き取りしたんです。こんな高いものは、高価なものはなかなか設備は港運会社、民間会社ですから、採算取れないものは入れないです。立派な箱物を造って、心臓部が抜けているような物流センターの趣旨としては使い物にならない。ただの荷さばき場に現在なっていますよね。基本構想設計の中で、冷凍冷蔵施設の整備も加えて国に補助事業申請すべきではなかったかと私は考えております。そこまで頭行かなかったのかなということでもあります。冷凍冷蔵施設整備は、港運会社でできることではない。まして小売業者はできません。宮古島市が補助メニューを探してしっかりと整備すべきです。市長は、将来にわたる構想を見直しながら検討する、行政側の施設整備支援などについて検討するとしていますが、施設整備は市でやるということでもよろしいでしょうか。市長、そういう答弁しておりますけど。

◎建設部長（大嶺弘明君）

まず基本的に、これまでの流れの中では、物流センターの中においてはリーファーコンテナを、これ移動式のものを持ってきて、その電源で設置するというような考えでございました。ですから、固定式か移動式かというようなところでも、ちょっと見解の違いがあるのかなと思うんですけども、まず港運会社と

しましては、移動式のリーファーコンテナを持ってきてやるということで、固定式のものではないということでございました、この中でですね。ですが、今回こういった品薄の状況を生み出してきているという実態、実情については、市としても解決策を見いだしていかなければならないと考えておりますので、今後市としまして、今回の解消できるように、今後市としての冷凍冷蔵施設の整備については検討をしていかなければならないと考えているところでございます。

◎平良敏夫君

建物の中に、移動用のリーファーコンテナを設置ということ自体が私には考えられない。幾ら考えたって、中冷える分、外暑くなるのは当たり前ですよ、これ熱交換器ですから。そこちゃんと閉めたら、中全部暑くなるよ、そういう状況で物が置けるかというのは、そのことも最初の設計でそういうことになっていたというんだったら考え直して市がやるべきだと思うというのは、漁業協同組合にあるようなしっかりした中だけ冷やすような固定式のやつ、あれをつけることによって、向こうの物流センターの機能を十分アップすると思いますから、そのことも含めて国、県に申請して、補助メニューでもってそういう整備できるようにしないことには、何か一回入れちゃったけど、駄目だよ、これは。もう相当中が暑くなって、外に出せという話になっちゃう。全くまた遠回りになりますので、最初からそういうところで検討してほしいなと思っております。

次に、新総合体育館についてですけど、場所とタイムスケジュールということを言ってありますけど、何か我如古三雄議員にあったようですので、私は聞いていませんけど、うちはちょっと。関連質問で、現在の総合体育館は災害時の防災拠点となっているかということで、よろしくをお願いします。

◎生涯学習部長（友利 克君）

防災拠点施設というものと防災機能を併せ持つ施設というものを少し分けて考えていただきたいというふうに思います。防災拠点施設といいますのは、これは沖縄県が指定をするものでございますけども、県が指定をしている防災拠点施設といいますのは、県の庁舎、宮古島でいいますと合同庁舎です。それから、市町村庁舎、つまりは市のこの総合庁舎、そして消防署、警察署、自衛隊、空港、重要港湾などが防災の拠点施設という位置づけになっております。これ県が指定をするものでございます。

体育館は、この中でいいますと防災拠点には当たりませんので、防災機能を併せ持つ施設ということで整備をしていくということでございます。

◎平良敏夫君

現在の体育館は防災拠点ではなくて、防災機能を併せ持つ施設ということになっているわけですか。現在の体育館。

◎生涯学習部長（友利 克君）

防災計画では、災害時にお亡くなりになられた方の一時慰安所といいますか、そういう位置づけになっております。防災機能を併せ持つという位置づけで構わないかと思っております。

◎平良敏夫君

マスコミの情報の範囲でありますけど、新総合体育館も現在の場所に決まりそうだと。決まったのかな。よく分からないけど、決まりそうだという話なんですけど、その中で、やはり体育館というのはそういう防災拠点であるべきで、その中で緊急輸送道路、そういうのがあるみたいで、緊急輸送道路、言ってみた

ら役所の前の道路だったり、城辺線だったり、そこに接続する必要があるということをマスコミでちょっと見たんですけど、私が言いたいのは災害があったときに、体育館に人が集まって、そういうことがあるわけでありまして、その緊急輸送道路と新体育館、そこをつなげる道路を、それも同じように一緒に整備していく考えが必要ではないですかということでありまして、いかがですか。

◎生涯学習部長（友利 克君）

緊急輸送道路といいますのは、これも先ほど申し上げた県が指定をする道路ということになります。これは、先ほど申し上げました県庁舎でありますとか、市役所でありますとか、消防署などを結ぶようなルートになっているということで、宮古島市の場合ですと2つの路線があるというふうに考えてよろしいかと思えます。1つは港、平良港から漲水の坂を上り、旧平良庁舎をそのまま真っすぐ行きまして、サンエーの交差点、信号ですね、これを城辺線に左折をして、4車線に入ります。4車線を、今度また郡農協前の交差点を空港のほうに右折をし、空港までが1本。もう一つは、公設市場からこれまた直進をする形で、県の合同庁舎を通過して、消防を通り、またこの交差点を左折をして、この総合庁舎の前を通過して4車線まで、この2つが県が指定する緊急輸送道路というふうになっております。そのため、今回新総合体育館の場所を選定するに当たっては、体育館類は防災拠点、県の防災拠点にはなっておりませんので、防災機能を併せ持つ施設ではありますけれども、この緊急輸送道路に隣接するという事は選定基準には加えておりません。

◎平良敏夫君

いろいろルールだったり、決まりだったりあるかと思えますけど、問題はやはり災害が起こったときにどうなるのよという話になるわけです。これを言いたいのは、しっかりと体育館から緊急道路、そこまでどうのこうのというか、スムーズに移動できるような道路を整備すべきだと思っておりますので、現在あちこちの道路整備止まっておりますけど、そのことを市長、北学区というか、向こうの辺の道路を整備するという意味で、それに関連づけて道路整備するということができないですか。いかがですか。

◎市長（座喜味一幸君）

今防災道路については、説明があったとおりでございます。これは、今後新総合体育館等の建設等の新たな条件が加わった場合におきましては、おっしゃる北学区等の避難経路としての合理性等も見ながら、また計画の見直しもあるかというふうには思いますが、ぜひより具体的に計画が見えた段階で、議員おっしゃる案件についても検討、課題として受け止めていきたいと思えます。

◎平良敏夫君

北学区出身の座喜味一幸市長に関しては、地域住民みんな新しい道路ができるべきだと期待しておりますので、ぜひいろいろとよろしくお願ひしたいと考えております。

市民プールの建設についてでありますけど、以前、前教育長は小中学校では新しいプールは造らないと、市民プールを建設して、児童生徒と市民が利用できる方向に向かうとの教育委員会の方針を示しましたが、この方針は現在でも変わっておりませんかという質問であります。

◎生涯学習部長（友利 克君）

議員ご指摘のように、市民プールについては、これまで学校の水泳授業での利用を前提とした議論が続けられてきたところでございます。しかしながら、今年6月に各小中学校から意見を募ったところ、プー

ルを1か所に集約した場合、水泳授業の準備も含め、移動などに多くの時間を費やすことになり、ほかの授業や行事などへ影響が大きく、現実的に対応が困難とのことでございました。そのため、教育委員会では学校プールを兼ねた市民プールの整備については考えを改めまして、学校のプールは学校のプールとして整備をする、また市民プールは市民プールとして、学校のプールとは分けて議論をするということの一応の方向性を見いだしているところでございます。

◎平良敏夫君

今現在小中学校でプールが何か所あり、実際使用している学校何か所かということですけど。

◎教育部長（砂川 勤君）

現在小学校のプールは13か所ございまして、全て使用してございます。中学校につきましては6か所あり、使用しているのは5か所、1か所使用していない学校は西辺中学校でございます。

◎平良敏夫君

プールのない小中学校、何か所ありますか。何校、プールがない学校は。

◎教育部長（砂川 勤君）

プールがない学校、小学校で3校、中学校で5校となっております。

◎平良敏夫君

先ほど生涯学習部長の話によると、そういう学校にもプール造るといふ、そういう計画になるんですかね。現在プールがない学校があるわけね、3校、5校。小学校に3校、中学校に5校あるんですけど、さっきの答弁で、そういう方針として、前の方針は費用対効果が非常に悪いから掃除も大変よ、そういう話もあったもんですから、学校にはプール造らないって話になったんですけど、方針が変わって、今学校にもプール造るべきだという話になっておりますけど、現在ないところのプールは建設する予定ですか。

◎教育部長（砂川 勤君）

現在活用している運用の方法で今後も行きたいと思うんですけど、例えば鏡原中学校はプールはございません。ただし、鏡原小学校を使用しているとか、ほかの学校も隣接する小学校や中学校を使用しておりますので、これにつきましては今後もこのように運用していきたいと、そのように考えております。

◎平良敏夫君

結の橋学園でのプール建設は進めるべきですか。

◎教育部長（砂川 勤君）

これまでも少しご質問がありました結の橋学園のプールにおきましては、伊良部島内に利用できる既存のプールがなく、スクールバスを利用して、市内の民間プールの活用も想定しております。移動に要する時間がかかり過ぎること、時間割の調整、児童生徒の負担等の観点から、現実的に厳しいのではないかと予想されております。ただし、児童生徒の学びの保障、水泳学習の充実に向けて、関係者の意見を伺いながら、現在学校プールの建設について検討しているところでございます。

◎平良敏夫君

教育委員会が方向転換したということでもありますけど、私としては移動が大変どうのこうのという話を、どうにか対処できないことはないと思うから、市民プールを使って、それは小学生も市民も中学生も、また競技者も一緒にみんな使おうと。そのことが本当に費用対効果というんですか、そのこともすごくよくて、

充実して使えるのではないかなと思っております。

ちょっと聞きますけど、市民プールって造る予定ですか。何か所か造る予定ですか。

◎生涯学習部長（友利 克君）

市民プールを何か所造るかのお答えの前に、先ほど教育委員会として市民プール、それから学校のプールの整備について方針を見直したという答弁をいたしました。ただ、これはまだ正式な決定ということではなくて、今後教育委員会に整備方針を確認する議案として上げ、その後市の総合教育会議などに諮って、正式な方針の変更、また新たな方針の決定としたいというふうに考えているところでございます。

それから、市民プール何か所整備する予定かということでございますけども、現段階においては市民プールの整備について、具体的な計画はございません。今後この市民プールというものがスポーツ振興の観点からなのか、あるいは体力増進、健康増進という側面からなのかを全庁的に議論、また検討する必要があるかというふうに思っております。

◎平良敏夫君

プールの目的がスポーツ目的なのか、健康増進の目的なのかということ、そういう分ける必要ないと思います。というのは、例えば老人施設、そういうところも、やはりプールというのは健康に十分寄与するものですから、そういうところも現在市内にあるプール1か所にしか行ってないわけです。十分混雑して、そういうことで。どんだけ市民プールの需要が必要かということも十分考えていただいて、早めに、これ前から言っているんですけど、なかなか前に進んでいないということで、市民プールに関してはぜひ屋内プールにしてほしいと。これ外に造ったりしたら本当に水掃除、そういうのが大変ですから、できたら温水プール、年中使えるような、そういう立派な施設造って、小中学校生も一緒に使えば、本当に費用対効果もそうですし、上等だと思うから、ぜひそのほうも検討に入れてほしいなと思っております。

時間がないので、まず5番目の植栽ますの雑草についてちょっと質問してみたいと思います。植栽ますって何のためにあるのか、ちょっと説明していただけますか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

植栽ますが何のためにあるかということでございますけども、道路を整備する際には植栽ますを整備しております、これはやはり歩行者、あるいはドライバーなどの交通の利便性のために植栽ますを施している状況でございます。

◎平良敏夫君

何か歩行者、交通の利便性というのは全く今現在真逆ですからね。真逆です。東小学校東側道路ですけど、学びの森との間の道路の植栽ますについてですけど、あの道路はいつ通っても植栽ますの雑草で荒れていて、見通しが悪く、通学路でもある道路ですが、危険です。私もスロージョギングはしますけど、そしてあの道通ります。雑草が伸び放題で、歩道は通れないので、仕方なく車道を通ります。子供たちも同じように車道を通っていると考えると、本当に怖いものを感じます。あの道路は、車が結構なスピードで走っていて、私もジョギング中、横を走り抜けられて怖い思いをしたことが何度もあります。その植栽ますの草刈り清掃はどうしていますかということですけど、答弁は要りません。道路の路肩も汚い、植栽ますも雑草で荒れている、そのようなところにポイ捨てが起きます。もともと汚いから、1個の缶ぐらい捨ててもいいのではないかと、良心の呵責を抑えて捨てます。

今回の議会でもごみ問題を多く取り上げられております。ごみのポイ捨てを防止するために、ごみ箱を設置できないですかの質問に環境衛生局長は、今後も個人の意識啓蒙に向けて呼びかけを行っていくとか、市長は今後の重要案件だが、市民の努力によるものが大きいとしております。さきに言いましたけど、汚いところにポイ捨てはあるんです。汚れているし、別にいいんではないとか、それで捨てる。見えなからといって、植栽ますの雑草の中に捨てる。個人の意識啓蒙とか市民の努力とか、市は市民のモラルばかり問うておりますけど、市はまず道路の路肩、植栽ますを清掃してきれいにするべきだと考えますけど、3年前に道路清掃車を稼働させて、定期的に道路清掃すべきとの要請に建設部は、700万円ほどでしたか、予算を計上してもらいました。本当にありがとうございます。ただ、そのときの予算は執行されましたか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

路面清掃につきましては、いろいろ議員のご指摘等もありまして、令和3年から実施しております。令和3年度で、また今年度も予算措置等はされております。当時も予算は執行しております。

◎平良敏夫君

現在も道路清掃車の稼働は行っているということですのでよろしいですか。それで、業者のほうに確認したんですけど、その前に、2年、3年ほど前に1回動いたきり、それ以来動いていないって話ありました。確認してください。道路清掃車動いてないと。ぜひ道路清掃車を定期的に動かしてください。宮古島の道は汚い。

さきにも言いましたけど、ポイ捨てで道路が汚いことを市民のモラルが原因だとするというのは、本当に考え直してほしいです。汚いところにポイ捨てが起きます。そういう意味では、ちり箱を設置することも、その周りから汚れ散らかる様子が見えてきて、私は反対ですと。市は、道路を徹底的に清掃して、植栽ますをきれいにして環境を整備することによって、市民のポイ捨ては完全にならなくても、かなり減ると思います。もちろん市民のモラル向上を啓蒙することも大事ですが、まず市自らがやるべきことをやる、市長も市民のモラルについて答弁していましたが、市長の答弁が欲しいところではありますけど、時間ないですから、いいです。

植栽ますの樹木で、歩道からも車道からも見通しが悪く、危険なので、ないほうがいいのかという市民の声は少なくありません。先ほどの部長の答弁で、真逆です。まして雑草で荒れていたら景観も悪いし、景観悪いんですよ。危険だし、果たして何のためにあるのかということになります。学びの森の前の植栽ますの北側は、地域の皆様方が管理しているようで、花を植えたりしてきれいにしておりますけど、東小学校のちょうど東側の植栽ますは雑草で伸びて、伸び放題で、残念なこととなっております。あの通りは、今年何回掃除しましたかねということでもありますけど、それも答弁要りません。私が見る限りでは、今年度は1度だけだと思いますけど、1度だけでよろしいですか。何回かやりましたか。まあいいです。6月頃きれいに掃除されて、地肌、土の肌が見えておりました。きれいに掃除しているねと。草は、本当に伸びるのが早い。これの対策として、もうこれも大変だと思っているんです。そういうこともね。その対策をちょっと提案したいんですけど。学びの森前の植栽ます、今度雑草を刈り取るとき、上に伸びないような横に広がる草、そういう草ありますけど、それを植えたらいかがかかって、全部刈り取って、高木全部取ってください。それで、そういう上に伸びずに広がる草ですけど、例えばリュウノヒゲとかいう草ありま

すよね。私これ知らないんですけど、探せば幾らでもあると思います。繁殖力が強くて、他の雑草が生えないような植物、これをあの通りに植えて、まず学びの森のあの通りをモデル地区として、実施を試験すればいいと思っておりますけど、いかがですか、そういうやり方というのは。ちょっと答弁できますか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

植栽ますについて、いろいろご指摘を受けておまして、植栽ますの管理については、これまで以上にしっかりとしていきたいと考えておりますし、またこの中で議員から植栽ますについていろいろ提案ございますので、この議員の提案を踏まえて、これからはしっかりと植栽ますについては管理していきたいと思えます。

◎平良敏夫君

そういう繁殖力の強い草を一回植えてみたらいいです。ぜひやってください。

市は、いろいろな問題の対策として、なかなか新しいことを取り入れないように見えます。間違ったらどうするか、何か起こったらどうするか、責任は誰が取るか、現状のままでいいのではないか、そういうまったりとして空気は職場から追い払ってください。実証実験に挑戦してこそ新しい宮古島が生まれるというものであります。植栽ますの改革と道路の定期的な清掃はぜひやってください、市長、市長ほど挑戦的にやるべきものだと私は思っておりますので、どうか本当に宮古島市をよくするために頑張ってくださいと思います。

平良敏夫の一般質問を終わります。

◎議長（上地廣敏君）

これで平良敏夫君の質問は終了しました。

◎新里 匠君

7番、新里匠でございます。一般質問していきたいと思っております。

まず初めに、4番、水道行政からやらせてください。その前に、ちょっと一言言っておきたいことがあるんですけども、先週の金曜日ですか、ちょっと日にちは忘れてしまったんですけども、庁舎内で豚肉の販売をしたと思うんですけども、あれは写真見たんですけど、肉がそのまま机の上にぱんと置かれて、それ売っていたんですけども、あれは保健所さんは通っているんでしょうか。そこら辺ちょっと違うんではないかなと思っておりますので、何かあったときは役所の責任になるんで、ぜひそこは注意をしていただきたいと思いますと思っております。

水道行政からやっていきたいと思っております。水道行政について。1、水道水提供方針についてお伺いします。1番、水道水提供の平等性の確保についてお伺いします。

ア、個人及び事業者への水道水提供の方針についてお伺いいたします。

◎水道部長（兼島方昭君）

水道水の平等性ということですね。水道水の供給に関しては、新たに給水を受けようとする者は、自らの負担で給水管を設置する必要があります。また、給水量については、給水指針の中に示された建物別単位給水量に基づき算定された給水量の範囲や地域の水事情を勘案し、給水量は決定されるものとしております。要求水量によって、全量供給しなければならないということはありません。

なお、多量な水の給水等については、配水管の口径など地域の水事情も関係し、水圧、水量の不足が懸

念することもありますので、受水槽の容量の協議などについて、より慎重な精査が必要となり、給水量の決定に時間を要する場合があります。

◎新里 匠君

この1番の、基本的には全員に提供するという方針だということでもありますけれども、大量の水に関しては、受水槽などか地域の水事情にという話でした。それで、その地域の水事情とか、そういうものについて、どうしてもその全量提供できない、水道を必要とする個人または事業者が必要な水量を上げられないときについて、この対応方針についてお伺いします。

◎水道部長（兼島方昭君）

大量の水の制限ということですよ。では、本市の多量な水の供給の方法として述べたいと思います。水道事業者は、申請者の使用水量の多少、用途、信条、社会的地位にかかわらず給水契約を締結しなければならないとなっておりますが、多量な給水量の申込みについては、水道法により給水を拒むことができるとしております。先ほども言いました多量の水とは、水道全体計画、各配水系統、各地域における水量、水圧等に大きな影響を与える水量となります。そのことから、事業者からの要求水量を全量給水する必要はありませんが、本市は多量な水の申請を行うとする事業者との協議の中で、水道計画、地域社会に与える影響等を考慮し、給水計画の精査を行った上で、水道計画等に影響のない範囲での給水量の決定を行い給水を行うこととしております。

足りないものについての事例ですか。この協議の中で、どうしても足りないということについては、さらに協議を深め、水道指針の量、これを見直しながら協議を行ってまいります。それでもうちが供給できないという水量については、自ら水源を、井戸等を開発してやっているホテルもあります。

◎新里 匠君

兼島方昭部長、このときに自ら井戸を使ったり、そういう手段を取って水を揚水するとか、そういうのについて制限はありますか。例えば海水を真水にしたりとか、そういうことについてとか、あと今井戸の話が出たんですけれども、井戸を勝手にどこでも掘っていいかとか、そういったものに制限はありますか。

◎水道部長（兼島方昭君）

海水の淡水化については制限はございませんが、井戸の掘削、井戸水を使う場合には、地下水条例に関していきますので、水道水源保全地域内では井戸は掘削できません。それ以外の場所はオーケーということです。（345頁に発言訂正あり）

◎新里 匠君

分かりました。あらかたそういう範囲であれば、水は揚水してもいいという理解をします。

次に、教育行政に行きたいと思います。G I G Aスクールについてお伺いします。①、不安定な通信環境についてでございます。

ア、通信環境が不安定な環境を改善するための調査費用が計上されていません。これは事実上、無策な行政運営に思えるんですけれども、この原因を伺います。

◎教育部長（砂川 勤君）

校内ネット環境の改善に向けては、G I G Aスクール構想に向けた環境施設整備により、インターネットへ抜ける回線は市内全ての学校で光回線に切り替わっております。一方で、昨年度市内の規模が大きな

学校では、インターネットへの接続台数が多くなることから1台当たりの使用可能帯域の影響により、通信速度低下等の障害報告がございました。そのことから、回線提供事業者及びネットワーク保守事業者と調整を行い、調査費用等はかけず、接続環境の改善対策を講じてまいりました。昨年には平良第一小学校でインターネットに接続するためのプロバイダー契約を個人契約から法人契約への変更、平良中学校でネット回線の回線数を現行の1回線から2回線へ増設し、通信速度の調査を実施いたしました。その結果、プロバイダー契約を法人契約に変更した平良第一小学校では若干の速度改善が見られた一方、通信が一部不安定な部分がありました。回線数を増設した平良中学校では、2回線にしたことにより通信速度も改善し、有効性が確認されております。

その結果を踏まえ、今後の対策を検討してまいりました。新たにG I G Aスクールに対応した教育機関専用プロバイダーのサービス提供が開始されたことから、令和4年3月に平良第一小学校に同プロバイダーを試験的に運用いたしております。その結果、回線数を増設した際と同様に通信速度の改善が見られ、有効性について回線数の増設と比較したところ、教育機関専用プロバイダーへの変更が、回線数の増設よりコストを抑えられることから、令和4年5月から平良第一小学校、平良中学校をはじめとする比較的規模の大きな8校において、教育機関専用プロバイダーへの変更を行い、校内ネット環境の改善を図っております。

しかしながら、通信環境に係る無線の電波強度の面で各校舎の構造が異なっていることから、一部の学校で電波が弱い教室があるとの報告を受けております。現在ネットワーク保守事業者と調整しながら、校舎の構造に合わせたアクセスポイントの一部増設、設置箇所の移動など、調査費用の計上を含めた対策を検討してございます。今後も通信環境のさらなる改善に向け、通信速度、電波強度の両面から対策を講じたいと考えております。

◎新里 匠君

先ほどは失礼しました。いろいろ対策をしていただいているということですね。8月6日に平良中学校を訪問して、今部長がおっしゃったことをいろいろ聞いてまいりましたけれども、やはりまだ強度の面で弱いという部分がありましたので、その場で職員の方に、これはいつやるのかという話をしたら、今部長がおっしゃったように調査費用の検討をするという話でありますけれども、これ一刻も早くやるべきことなんではないかと思っております。コンセントがないところに電化製品持って行って使えというようなと同じですよ。これ学びの保障というところは、やはり離島であるからこそ守らないといけない部分だと思っております。これ今年度中に予算をつけてもらってと、来年からですよという話なのかなと聞こえるんですけども、もっともっと早くしてもらいたいんですけど、これは可能ですか。

◎教育部長（砂川 勤君）

今後の改善のための予算確保についてでございます。校内ネット環境の改善に係る費用については、現在予算計上を含め、各学校、教室における電波強度の調査事業を予定してございます。無線LANにおける電波強度には一定の基準があり、その基準を基に各学校に設置してあるアクセスポイントの電波強度を確認し、可視化することにより、無線LANの電波がそのエリアに届いているか調査するものとなっております。同事業を全学校で行う場合、調査費用が必要となることから、予算確保に努め、なるべく早急に実施できるよう取り組んでまいります。

◎新里 匠君

予算の確保が必要だと、だから早くやってくれという話だったんですよね。なので、早急にやる意思は確認できるんですけども、これは市長、副市長、総務部長、予算に関係し得る方にお聞きしますけれども、これってすぐできないですか。

◎総務部長（與那覇勝重君）

申し訳ありませんが、内容をちょっと、教育委員会と意見交換をして、対応できるかどうかというものを調整してみたいと思います。

◎新里 匠君

内容を調査するので、時間がかかりますというのは分かるんですよね。これを、もう内容は全部現場は分かっているわけです。去年からこれやっているんで、調査もいろいろ。それで試して、これが有効ありそうだということも分かっているわけです。なので、実質的にGIGAスクールできるようにやってほしいんですよね、いち早く。だから、まず調査をしないと、前に進まなかったら調査費をすぐつけてください。

◎総務部長（與那覇勝重君）

実際に予算額はどの程度になるのかというのがちょっと今把握できておりませんので、それを把握して、対応できる部分是对应していきたいというふうに思っております。

◎新里 匠君

教育部長、総務部長ああ言っておりますから、ぜひ内容を上げていただいて、調査費いただいて、なるべく早くやっていただきたい。教育長、それについてご見解をお願いします。

◎教育長（大城裕子君）

GIGAスクール構想実現のために、今教育委員会も必死で取り組んでいるところです。子供たちの学校間の格差も解消し、そして全ての児童生徒が1人1台のタブレット端末を活用して、全ての、またグローバルで革新的な扉を開けるようにというところで鋭意努めているところですが、通信環境の整備に関しては細かな調査も必要になってまいります。先ほど部長答弁でもありましたように、校舎の構造的な問題等も出てまいりますので、どこにアクセスポイントを置けばいいのか、またそういう部分も課題となつてまいりましたので、調査にも少々時間がかかってまいりました。ただ、現時点ではアクセスポイントの増設等が通信環境の改善につながるということが分かってまいりましたので、その部分に関してはまた関係部署と調整を図りながら、学習環境の充実、整備に努めていきたいと思つています。

◎新里 匠君

現場の声なんですけれども、不登校の生徒の支援にも活用されるなど、教育効果の向上が確認できるとされていますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

次に、消防行政についてでありますけれども、消防体制について。①、伊良部地区の消防体制について。

ア、体制の脆弱性があると思われるが、どのような体制が望ましいかお伺いをいたしますけれども、仲間議員の質問でしたか、6名掛ける3交代というような話があったかなと思っております。現在15人ということで、人員が足りていないということもありました。この6人3交代で、これは間に合うんですか、伊良部島の消防体制は。

◎消防長（宮國和幸君）

伊良部地区の消防体制に脆弱性があると思われるがということなんですね。それで、どのような体制が望ましいかということについてお答えいたします。

現在伊良部出張所には3つの係がありまして、各係5名の勤務員が24時間の3交代制で勤務に当たっております。各係に救急救命士が3名以上配置され、救急出動時には必ず乗車し、対応に当たっています。また、各種研修においても積極的に参加させ、有事に備え、日々訓練等を行っているところです。車両や資機材、装備についても、議員の皆様や市当局の理解を得ながら整備しているところです。その中において、脆弱性があるところといえば、職員数だと考えております。火災や救急出動に当たっては、基本的には消防署との連携で活動することになりますが、伊良部出張所の体制としましては、火災に関しては勤務員全員、5名ですね、5名のほうが出動することとなり、その中には指揮を執る隊長、ポンプを運用する機関員を除くと、前線で活動する単位は1人から2人となり、負担が大きくなります。また、救助出動に関しては救急隊のみの出動となりますので、救助活動における初動体制に制限が出てきます。

以上のことから、職員増を実現した上で、これまで同様の研修や訓練等における職員の質の向上と資機材の整備を継続していくことが災害発生時における活動を充実させるための体制づくりに必要だと考えます。

◎新里 匠君

今問題になっているのは職員数であります。やはり火事的时候には、緊急で出るから手薄になる。この前仲間菅人議員も言うておりましたけれども、それが原因かどうか分からないですけども、そういうことがあってなくなると、それが原因だったのではないかなということも思ってしまう。この人員増については、座喜味一幸市長が予算をつけていただいて、募集をしたんですけども、募集が集まらなかったというところが、辞退とかあって集まらなかったということがあります。集まらなかったから人員が確保できなかったという原因は分かりますけれども、今後、市長、これどういう体制でやっていけば、この脆弱性なくせると思いませんか。

◎総務部長（與那覇勝重君）

まず、人材の確保につきましては、消防職での採用を希望する人材を広く募集するという意味で、昨年度に引き続き、救急救命士免許を有する者という文言を外した募集となっております。職員数につきましては、基本的に定員適正化計画にのっとり採用を行っておりますが、他部局とのバランスもありますが、地域の実情を踏まえつつ、必要な職員数が確保できるようにしっかりと消防本部と連携してやっていきたいと考えております。

◎新里 匠君

昨年も救急救命士の枠を外したんですよ。それでも来なかった。なのに、今回も救急救命士の枠を外しただけというところでは、多分同じ状況になると思われるんですよ。もしかするとですね。なので、例えば高校生とか、そういう消防士に興味がある方々について、広く消防士になってみないかということを経験者とかに周知していけば、やはりこの島に残る子供たちも多くなるし、島の救急の脆弱性も少なくなっていくのかなと思っておりますけれども、これは工夫して、今年からやる意思はあります。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

(休憩＝午前11時26分)

再開します。

(再開＝午前11時26分)

◎総務部長（與那覇勝重君）

今年度から広く広げて募集できないかということでございますけど、実はもう一次試験を今月、先月も開始しておりますので、今年度は少し取り組めないのかなと思っておりますけど、次年度、少しその件については検討させていただきたいというふうに考えております。

◎新里 匠君

部長、一次試験が終わっても、人の命は危険にさらされているわけです。なので、一次試験、追加やればいいんじゃないですか。これできないですか。

◎副市長（伊川秀樹君）

本当に市民の生命、財産を守る、これ一番大切なことだと思っております。昨年度もそういう救急救命士の枠を外して、定員の抑制枠を超えた中での採用枠を施したんですけど、やはり島外の方が多くて、最終的には3名ほどの辞退がおりまして、最終的にはなかなか採用に至らなかったと。今新里匠議員がおっしゃっている部分の中におけるキャリア教育の一環的な部分で、高校生の皆さんに職場体験なり、そこらを活用していただいて、消防職への本当に興味を持っていただいて、島内での就職をまず頑張っていたというのも一つの手かなと思っておりますし、併せて先ほど総務部長がお話をしておりますように、今年度の一次というんですか、採用試験は終わっておりますけれども、本当に市民の生命、財産をどうやって確保、維持していくかというのは大事な部分だと思っておりますので、新里匠議員の今回の提案につきましましては検討させていただきたいと思っております。

◎新里 匠君

副市長が出て、答弁をしていただいて、ありがたく思うんですけども、試験採用できなかったということでもあります。これって選考採用できないですか。これ島にもそういうことを担える人材はいると思われんです。まず選考採用、募集してみたらいかがですか。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

(休憩＝午前11時29分)

再開します。

(再開＝午前11時30分)

◎副市長（伊川秀樹君）

どのような人材が必要か、本当に試験採用も一つ、今お話しの部分の選考採用とおっしゃるんですか、そこら辺も一つあると思っておりますけれども、これが果たして今の宮古島市の条例ないし規則ないし要綱の中で可能かどうか含めて、調査研究してまいりたいと思っております。

◎新里 匠君

宮古島市の条例に適さない意味がよく分からないんですけども、水道職員は選考採用しましたよね。

これ命がかかっている問題なので、これをやれるようにしていただけないかといったら、条例がと、規則がという。去年は、水道職員、これ違反ではないかと言ったら、これは適していると。スピーディーにやるのが座喜味市政ではないんですか。

◎市長（座喜味一幸君）

伊良部島の消防体制の強化ということにおきましては、就任間もなくから取り組んでまいりました。採用についても定員を前倒しして、採用枠を増やして、8名採用という方向で進めてきたんですが、アメリカでは大変ファイアマンというのは人気のある職種でございますし、この宮古島においての採用後、辞退というようなことがあったということで、後で、もう伊良部島の体制はできたと思っていたんですが、辞退3名で、必ずしも十分ではないというようなことを聞いて、今認識はしておりますけど、ぜひその次、これからの追加での採用ができるのか、あるいはどういう形で今の消防団員等々の連携はどうするのか。消防長と相談しながら、任用、採用の際の基準をどうしていくのか含めて検討してみたいと思います。

◎新里 匠君

現場は、もう疲弊をしております。休みたくても休めない。事情も分かると。伊良部島の職員の今の環境は、多分報告行っていると思います。今年中にやってもらいたいですね。ここにも答弁いただけないですか。今年中に、ではチャレンジするという一言お願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

現場のいろんな必要な要件等もあると思いますし、消防長と相談しながら、できるだけ前向きに取り組んでまいります。

◎新里 匠君

休憩をお願いします。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前11時34分）

再開します。

（再開＝午前11時34分）

◎新里 匠君

2番に行きたいと思います。市長の政治姿勢についてでございます。

市民から市長への要請に対する取組について。1、きめ細やかな行政運営について。

ア、就任以来、市長への市民要請件数について、何件か教えてください。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

就任以来、市長への市民要請件数ということでございます。市民からの要請件数につきましては、就任以降、令和2年度が28件、令和3年度が116件、令和4年度9月22日現在で38件、合計182件の要請を受けております。

◎新里 匠君

要請に対する取組結果についてお伺いをいたします。これは実施、未実施問わず、宿題はないかと。これは、もう結論づけているかというところを教えてください。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

要請につきましては、宮古島市陳情等処理要綱第4条第3号の規定に基づきまして、秘書広報課のほうで一元的に受け付けまして、担当と思われる部署に陳情等処理指示票を依頼し、要請を受理した日から起算して30日以内に担当課から回答を送付するとともに、直ちに対処できる要請につきましては、可能な限り速やかに対応しているところでございます。

◎新里 匠君

この要請については、今後市長のほうにお願いをして、1件今事業が進んでいるというところがあって、ありがたいと思っております。それで、9月6日に、これ新聞に載りましたけれども、島っこ子育てママの会のメンバーが要請しました平成の森公園遊具の存続、そして結の橋学園放課後児童クラブの設置、同学園のプールの設置、市民プールの新設とあります。市民プール、学園のプールについては、これも検討するというようなお答えが、先ほど平良敏夫議員への答弁でありましたけれども、これ検討するのが、2018年からもう4年間も続いているわけですよ。これは合併を、統廃合するとき、プールはぜひ必要だということで、市民、住民、保護者は納得をやむを得ずして統廃合した経緯もあります。なので、これについてはしっかりとやっていただきたいんですけども、これも検討しますで終わるんですかね、これ。答弁お願いします。一言でお願いします。

◎教育部長（砂川 勤君）

先日島っこ子育てママの会から、プール設置につきまして要請文がございました。報道と内容についてちょっとご紹介させていただきます。海に囲まれた島なのに、泳ぎを練習する場もない。海は天候次第など危険がつきまとうなど、ある程度安全が保障された場所で泳ぎの練習や水の危険さを学べる環境が必要であること。2つ目、内地の子供たちと同じように、学校でプールの授業に触れられる当たり前の環境を与えてあげたいとの声が寄せられております。結の橋学園のプールにつきましては、これまで市内の民間プールの活用も想定しました。しかし、移動に要する時間、時間割の調整、児童生徒の負担といった観点から、現実的に厳しい状況かと予想されることをこれまで答弁してまいりました。検討するというのをこれまで述べておりますけれども、6月以降ですね、具体的に改めてこれまでの議会会議録や令和元年度に行われました宮古島市総合教育会議の議事録、地元からの要請文、あと関係者の意見や全国の自治体等の資料をいろいろ探って、参考に検討しているところでございます。

◎新里 匠君

これは全国的な流れだと、学校にあるよりは地域にあって、そこをみんなで使うという流れがあるというのも承知をしておりますけれども、これ小学校の学校指導要領にも多分入っているということだと思うんで、学びの保障というわけですから、ぜひやっていただきたいなと思っております。そして、結の橋学園の放課後児童クラブの設置なんですけれども、これは児童福祉法における事業というふうに思っております。下地信男議員への答弁では、令和7年に下地に設置するんでしたっけね。ここで思うのは、伊良部島はどうなんだと。伊良部島には児童福祉法は適用されないんですかということをお願いしたい。

やはり今女性が活躍する時代です。なのに、子供がいるから、職場に子供を連れていけばいいんですけども、そういう職場は少ないです。子供がいるために、もう仕事にも行けない、また活躍する場を失ってしまうということについて、やはりもっと真剣に考えないといけないと思います。伊良部島のお母さ

んたち、もうおじい、おばあが若かったらいいんですけれども、みんな年寄りになって、それを連れることもできないんで、ぜひ建物は要らないんで、結の橋学園の教室多分空いていると思うので、これ教育部と福祉部連携してやってもらえないですか。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

子育て環境に関する要望書ということで、確かに先日島っこ子育てママの会からいただいております。伊良部地域においては、児童クラブ以外にも児童館の老朽化という問題もありまして、確かに子育て環境がちょっと不備な状況にあるなというのは認識しております。児童クラブに関しましては、議員おっしゃるように空き教室の利用等も含めまして、これからこの当事者である島っこ子育てママの会とかと意見交換もしながら教育部と検討していきたいと思っております。

◎新里 匠君

いろんなもの言っておりますけれども、予算必要ですよ。市長、迅速、スピーディーな、先ほど平良敏夫議員が言っていましたけれども、市民目線、ぜひお願いをしたいと思っております。

その観点からもう一つ、平成の森公園遊具の存続についてというのがあるんですけれども、これは写真も市長に見ていただいたんですけれども、相当老朽化しているんですけれども、遊ぶ場所がない、遊ぶ遊具がない、こういうことに対して、市長はこれスピーディーに設置をしていくということができないのか、お伺いをします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

平成の森に遊具が整備されないかということでございます。現状把握しまして、この遊具の必要性なども調査して、整備が必要ということであれば、整備については検討していきたいと思っております。

◎新里 匠君

これは私の意見ではなくて、島の若いママさんたちが初めて声を上げてきた案件です。それを本当に真剣にやっていただきたいのと、こういう気持ちというか、行動をないがしろにしたら、もうこれからの女性活躍はないです。ぜひ子供たちのためにも、また未来の私たちのためにも、ぜひ真剣になってやっていただきたいと思っております。

続いて、出張の内容についてでありますけれども、市長、私が市長は要請等行っているかということをお伺いしたら、6月から結構行っていただいて、いろんな成果を上げているようであります。まず、愛知県及び東京へのお出張内容についてお伺いいたします。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

愛知県、それから東京出張の内容についてお答えいたします。

この出張は、7月18日から7月21日まででございました。出張の目的は、廃プラスチック処理に係る視察、それから防衛省、沖縄県選出国會議員への要請でございます。18日から21日まで、秘書広報課の職員1名が随行いたしまして、20日は私と東京のほうで合流をしております。

出張の行程といたしましては、7月18日に那覇空港を経由して名古屋へ移動、そのまま名古屋市において滞在をしております。翌19日に、豊橋市においてプラスチックを含む廃棄物の再生資源抽出施設の視察を行い、午後には東京のほうに移動しております。7月20日には、防衛省にて整備計画局長を表敬訪問、防衛大臣宛ての新総合体育館の早期整備に係る要請書を地方協力局長へお渡しをしております。午後には、

衆参両議員会館を訪問しまして、沖縄県選出の国会議員の皆様に対し要請書をお渡しして、翌21日、那覇空港経由で帰任をしております。

◎新里 匠君

続いて、熊本県への出張、県外ですね。県外への出張内容について、新聞には県外と載っておりますので、これについてお願いをいたします。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

8月15日から8月18日までの県外出張についてご説明を申し上げます。

これは、宮崎県と熊本県のほうに出張に行っております。出張の目的は、六次産業化推進に係る視察と、それから熊本県の山鹿市との交流促進に向けた山鹿市の訪問、それから帰任しまして沖縄本島で県の市長会の総会のほうにも参加をしております。これも随行者は秘書広報課の職員1名が随行しております。

大きな出張の日程と行程といたしましては、8月15日に那覇空港を經由して宮崎に移動、それから新里聴政参与と合流をいたしまして、宮崎市内で滞在をして、翌16日の午前中に都城市のサツマイモの圃場を視察、午後には熊本県の八代市において家畜飼料製造に係る視察を行った後、熊本県山鹿市において八千代座を視察いたしまして、山鹿市内で滞在をしております。

翌17日には、午前中に山鹿市長へ表敬訪問を行い、表敬訪問後は飼料用米の圃場、菊鹿ワイナリー及び道の駅小栗郷を視察して、午後福岡から沖縄に移動しまして、那覇市内に滞在しまして、翌日には県の市長会の総会に出席して、その日のうちに帰任をしております。

◎新里 匠君

これ熊本、宮崎の出張なんですけれども、これは新里聴政参与と合流をして行ったということでありまして、計3名で行ったということですね。分かりました。プラスチックとか六次産業とかいろいろあると思うので、その成果も今度教えていただけたらなと思っております。

続きまして、3番、医療及び緊急事態への対応について。①、救難救護ヘリ配備についてお伺いをいたします。これ救難救護ヘリが必要と思うんですけれども、これについて当局の見解をお伺いします。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

救難救護ヘリ配備についてのご質問にお答えしたいと思います。

現在本市における緊急患者搬送に関する事業は県が行っており、緊急患者搬送時には海上保安庁や自衛隊のヘリによる空路によって搬送されております。所要時間については、要請を行った後、沖縄本島から宮古島へ到着するまでに約2時間から2時間30分とのことで、沖縄本島内の病院へ到着するまでには、その倍の時間を要すると考えてございます。搬送件数は、直近5年間で合計で145件、年平均29件、月平均で2.4件となっております。緊急搬送を必要とする傷病者の救命率の向上を図る上で、搬送時間の短縮は大きな課題と考えております。今後情報を収集しながら、どのように取り組んでいくかを考えていきたいと考えております。

◎新里 匠君

これ5時間ぐらい病院に行くまでにかかるということなのかなと思っております。沖縄本島から来て、宮古島に来て、搬送すると。もうちょっとかかるんですかね。高度医療については本島とか、そういう島外のほうに行くのが宮古島では普通になっております。それは、やはり高度な医療技術を持った病院がな

いからだと思っています。それを融資するにも、造るにもお金がかかるんですけども、なのでそういう病院がなければ、速やかに輸送ができる防衛ヘリ、救難救助ヘリ、これを誘致するのがもう一番早いなど思っているのですが、ぜひこれ検討をお願いをしたいと思います。

続いて、自衛隊病院の新設について、これも同様の理由で必要だと思っております。見解を伺います。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

自衛隊病院の誘致について、市として要請をする考えはないかのご質問にお答えします。

本市としましては、市民が安心して医療が受けられる体制づくりは必要であると考えております。本市の医療機関の状況は、令和4年3月末時点で病院4施設、診療所44施設、歯科診療所25施設となっております。その中において、本市の主幹病院である県立宮古病院がございます。新たな病院建設や誘致の前に、まずは県立宮古病院の医療体制の充実を含め、宮古地区医師会等とも意見交換をしながら、本市の医療体制の強化に努めていきたいと考えていることから、自衛隊病院の誘致については現段階では考えてはおりません。

◎新里 匠君

これ県立宮古病院とか、圏域の病院をまず医療体制の充実を図るということは、もう何十年も前からいろんな職員なり政治家がやってきたんです。けど、できていない。お金もかかる。ここに来る医者もいない。こういう中で命が危険にさらされているわけです。そういう中において、自衛隊病院誘致することにチャレンジしたらいいではないですか。これを、市長、やる意思はないですか。

◎市長（座喜味一幸君）

こういう緊急の専用ヘリがもし宮古島に配備されるというようなこと、これは大変画期的なことだとは認識しております。その辺に対しては、まだあるちょっとした意見交換をしたことがありますけれども、その実現性、本当にこの離島までの専用ヘリコプターが可能性があるか等々についても、少し突っ込んだ意見交換しながら、ちょっと勉強、調査研究を進めます。

◎新里 匠君

私たちの宮古島は、日本の防衛のために基地を提供しています。ぜひこれは要求をして、速やかにヘリも病院も誘致をしていただきたい。そのようにまた私たちが動きたいと思っております。

続きまして、ちょっと休憩お願いします。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前11時56分）

再開します。

（再開＝午前11時56分）

◎新里 匠君

農林水産行政について、土地利用について1点だけお伺いをいたします。

ア、第1種農地の考え方について、沖縄県と宮古島市の考えに隔たりがあると考えられるが、実態について隔りがあるかないかだけお願いします。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

現在事前協議の段階で、沖縄県宮古農林水産振興センターと協議の最中でございます。やはり事前協議の段階ですので、お互い市と県の中では解釈の相違は出ているものと考えております。

◎新里 匠君

私がこう言うのは、やはりその事前協議の中で、市が270件受け付けたと、大体ですけれどもね。それを160件、170件に減らした。それを出しても、また減らすという。これ意見の隔たり以外の何物でもないと思っております。様々な観光についても、観光地生計促進計画とか、そういう島の有効な土地利用についても制限を受ける可能性があるのも、ぜひこれは今後、今一生懸命闘ってほしいと思っております。これについては、今定例会で意見書を出したいと思っておりますので、ぜひよろしくお願いをいたします。

最後に、すみません、もう予算について行きたいと思っておりますけれども、2番の入札については取り下げます。

これの中のイ、市長が新年度において特に推進する事業についてお伺いをいたします。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

新年度におきましては、市民が安心して暮らせる定住条件の整備と地域特性を生かした産業振興の取組を進める必要があるというふうに考えております。定住条件の整備といたしましては、災害時における生鮮食品が品切れとなり、市民生活に影響が出ている状況への対策として、平良港総合物流センターにおける保冷及び冷凍施設の整備に向け、検討していきたいというふうに考えております。

また、産業振興の取組といたしまして、農林水産物の安定供給と域内自給率の向上を図るため、冷凍冷蔵設備や急速冷凍、セミドライ加工等の新たな技術導入を検討し、品目等を選定した上で、年間を通して安定供給が可能となる拠点施設の整備に向けて、実証事業等に取り組みたいと考えております。このような物流拠点施設を整備することで、地元産の農水産物の付加価値を向上させる体制構築に寄与し、所得向上へも波及するものと考えております。

ほかにも観光施設の再編整備による拠点形成を目指し、地域の景観や特色ある伝統文化の地域特性を生かし、飲食店や特産品が販売できるスペース等も併せ持ったにぎわいの拠点となる地域賑わい創出事業を進めることで、旧町村地域の振興発展を図ってきたいというふうに考えております。

なお、これらの事業を推進するに当たっては、従来の一括交付金に加え、沖縄離島活性化推進補助金、沖縄特定事業推進費、さらには防衛施設周辺整備関連補助金など国の補助金等を活用するとともに、企業版ふるさと納税やPFI事業など、民間活力による整備を検討するなど、本市の負担ができるだけ縮減されるよう効果的、効率的な財源確保に努めていきたいというふうに考えております。

◎新里 匠君

ぜひ新年度において、特に推進する事業と聞いたので、新年度予算がつくものと思っております。

次に、財政調整基金の取崩しについてでありますけれども、財政調整基金の取崩しは、今年15億円程度行われております。本議会終了後に残高が70億円になると質疑で明らかになっています。けれども、私は財政調整基金の取崩しについては、これは致し方ないと思っておりますけれども、なぜ財政調整基金が取り崩されているかというところについて目を向けなければいけないと思っております。これは、やはり物件費、経常的経費、それがかかり過ぎているところから、やはり財政調整基金での調整が必要になってきていると思われるんですけれども、これについて今後どうしていくか、副市長、考えていると思

ますので、お答えをいただきたいと思います。

◎副市長（伊川秀樹君）

財政調整基金、まさに一般家庭に例えれば預貯金に当たりますけれども、本当に新里匠議員おっしゃるようなところで、その取崩しについては非常に将来の財政推計も含めて、慎重にならざるを得ない部分もごございます。ただ、今回、この一、二年で財政調整基金が取崩しに至った経緯の大きな要因というのは、合併算定替えの交付税の、それが終了したことが一番大きな要因ということと、あとコロナ禍においてのやはり市民の生活を守るということの中において、もちろん臨時交付金等は国から配布されますけれども、宮古島市独自の課題等もごございますので、その中において、そこら辺の対応が出てきたというのが大きな要因だと考えております。

◎新里 匠君

財政調整基金があるうちに、その経常的経費削減するようにお願いをしたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで新里匠君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午後零時04分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午後の日程に入る前に、水道部長から、午前中の新里匠君の質問に対する答弁に訂正の申出がありますので、これを許します。

◎水道部長（兼島方昭君）

では、午前の新里匠議員の井戸の設置についての制限はあるかとの質問で、私は水道水源保全地域内では井戸の設置は認められないが、水道水源保全地域外ではオーケーと答弁しましたが、正しくは水道水源保全地域内では地下水の採取は認められず、水道水源保全地域外でも淡水レンズ、公的地下水利用施設などの付近では地下水採取許可が得られないケースがありますと訂正させていただきます。加えて、地下水採取については許可が必要と思っております。

◎議長（上地廣敏君）

午前に引き続き一般質問を行います。

順次、質問の発言を許します。

◎上里 樹君

日本共産党の上里樹です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず最初に、質問に入る前に所見を述べさせていただきます。岸田政権について、新聞各社が行った世論調査は、共通して岸田内閣の支持率が急落していることを示しました。毎日新聞の調査では、過去最低の36%に急落しています。これはまず、自民党と統一教会、底なしの癒着、これが影響していると思えます。第2に憲法違反の国葬の強行、第3にコロナ対応や物価高騰への無為無策などの失政に対する怒りと

不信が爆発的に示されていると考えます。さきの参議院選は、野党共闘を恐れる勢力が日本共産党たたきで共闘分断を図り、共闘がうまくいかず、残念な結果となりました。しかし、沖縄は立場の違いを乗り越えた共闘の力で、参院選、県知事選を勝ち取りました。沖縄のように戦えば勝利できる、共闘こそ力、全国に示しました。

日本共産党は、今年党創立100周年を迎えました。国民の苦難の解消、自由と平和を真つすぐ貫いてきました。立場の違いを超えた共闘は、沖縄の人民の闘いから学んだと言われています。沖縄は、それに大きく励まされ、揺るぎない闘いを続けています。引き続き国民の苦難の解消、自由と平和を貫く奮闘をして、頑張っていきたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。まず、新型コロナウイルス感染症について。新型コロナウイルス感染症対策について伺います。これから秋、冬に向けて、コロナ感染者の増加に備えて対策が求められます。

そこで伺います。コロナ感染拡大は、発熱外来が混雑して医療現場に大きな負担となります。そこで、抗原検査キットを事業所、学校、保育所などを通じて全ての人に配布し、風邪症状のある場合の積極的活用を呼びかけるべきだと考えます。ご見解を伺います。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

新型コロナウイルス感染対策についてでございます。宮古島市において無料の抗原検査を行っている場所は、移動検査所を含めて7か所となっております。また、介護事業者や保育所等へは沖縄県から抗原検査キットとPCR検査の配布が行われています。また、学校では保護者が申請することにより、児童及びその家族への抗原検査キットの配布が行われています。医療用の抗原検査キットを利用することで、沖縄県の陽性者登録センターにウェブ申請を行うと、発熱外来を受診することなく陽性者の登録をすることが可能となっております。

◎上里 樹君

確かに県の努力でPCRの検査、それも拡充されてきています。そして、検査キットも配布されています。ある事業所、それから病院関係者に聞きますと、県から配布される無料配布のキットも足りないというのが現状だと。万全の体制を確立するために、どうしてもこの高い検査キットを購入しなければいけない状況にあるという声が寄せられました。ぜひこれは医療現場の負担を軽減するという意味でも発熱外来を、これから冬に向けて風邪症状がある、そういう事態が想定されます。ぜひ市としても県と協力し、また国に対しても要求していただきたいと思います。

次に、定期的なPCR検査を行う事業所への支援、それからPCR検査事業者を増やすよう手だてを取り、事業者に対して換気施設、資材への財政的支援を行うべきだと考えます。ご見解をお伺いします。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

感染対策の支援について、沖縄県の事業により介護事業者、保育所、幼稚園等にPCR検査キット、抗原検査キットの配布が行われています。無症状者へのPCR検査所は、沖縄県のホームページによりますと、島内においては9か所で受検が可能となっております。那覇市が12か所、沖縄市5か所、浦添市4か所、石垣市3か所、宜野湾市1か所、うるま市3か所と、県内のほかの市と比べましても検査が受けやすい環境にあるというふうに考えております。

◎上里 樹君

いつでも誰でも気軽に受けられる、これが求められます。県内でも宮古島市の頑張り、県の頑張りで9か所という、ほかの自治体に比べても検査所が数多くある、これは評価、敬意を表したいと思います。引き続き、いつでも誰でもどこでも、そういう気軽に受けられる体制の強化をお願い申し上げます。

次に、子育て支援について伺います。子供の医療費助成制度は、4月1日から県内全ての自治体で、中学校卒業までの医療費が窓口負担がなくなりました。安心して子育てができると、喜びの声が上がっています。私は、かねてから高校卒業まで、18歳までの医療費の無料化の実施を要求してまいりました。さきの議会での質問で、今年度から実施される中学校卒業までの医療費無料化に、本市独自で高校卒業までの拡充で幾らの金額が必要かと言いましたら、3,500万円という答弁でした。

そこでお伺いします。子育て支援と子供の医療を受ける権利の保障という点でも、子供の医療費無料化の拡充で、入院、通院ともに18歳までの完全無料化を実施すべきと考えます。ご見解を伺います。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

こども医療費の無料化の拡充についてお答えしたいと思います。

本市のこども医療費助成制度については、県のこども医療費助成制度の拡充に合わせて、今年度、令和4年4月から通院対象年齢をこれまでの就学前から中学校卒業までに拡充し、通院、入院ともに中学校卒業までを対象に、現物給付による無償化を実現したところであります。県に先行して、対象年齢を18歳まで拡充した場合、拡充した部分については県の補助対象外となり、また現物給付による国民健康保険の国庫負担金減額調整のペナルティーに対する補助も先行拡充部分については対象外となるため、財政負担の観点からも、県が制度拡充する時期と合わせて実施していきたいと考えております。

◎上里 樹君

県の実施に合わせるというご答弁ですけれども、私も本来は国が18歳までの医療費は負担すべきだと考えます。全国で100%の自治体がゼロ歳から18歳、自治体によっては大学に在学する22歳まで、幅広く何らかの形で医療費の無料化を実施しています。にもかかわらず、国は市町村が国以上の水準のサービスをする、国民健康保険の交付金を減額するというペナルティーを科しています。全国の怒りの声に押されて、今年4月からは未就学児までの医療費助成に対するペナルティーは廃止となりました。このようなペナルティーは完全に廃止すべきです。市として国へ、そしてペナルティーの全廃、それと18歳までの医療費の窓口無料化を国の制度にすることを強く要望していただきますようお願いいたします。

あわせて、お伺いしますけれども、この拡充した場合の、18歳まで、ペナルティーについて金額が分かればお答えください。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

助成対象を拡充した場合の医療費の試算については、先ほど議員もおっしゃったように試算はしておりますが、ペナルティーについてのちょっと試算は持ち合わせておりませんので、ちょっとお答えすることができません。申し訳ありません。

◎上里 樹君

金額は、ペナルティーの額は分からないと。この3,500万円の拡充に要する費用、これはこれまで宮古島市が負担してきたペナルティーの金額に匹敵すると考えます。これだけのペナルティーを国が自治体に与えていいのでしょうか。高校生になると、学校に通うための制服、交通費、部活動、新たな負担を余儀な

くされます。そこにコロナ禍と物価高騰が追い打ちをかけています。病気になれば、中学校卒業まではお金の心配なく医者にかかることができます。しかし、児童福祉法で位置づけられた社会的責任で守られるべき児童が、中学校を卒業した途端、医療費の負担が重くのしかかります。親の経済的理由で、先立つものがなくて医療にかかれぬ。治療回数を減らす。これでは医療費の削減どころか、病気が重症化して医療費が重くのしかかり、自立できない体になってしまいます。子供は、ちょっとした変化で受診することにより早期発見につながることもあります。病気が重症化しない前に治療することで、長期的に見れば医療費は減ると考えます。さらに、医療費無料化などの子育ての支援によっては、市民に定住してもらう。さらに、宮古島市に移住を促す。人口増につなげることも考えられます。そして、支えてもらった方々が今度は税金を納めて、別の人を支えるよい循環が生まれると思います。マイナスばかりではありません。ぜひ今の宮古島市の財政状況、財政調整基金を取り崩している状況、憂える声もありました。コロナ禍だからこそ、今それに追い打ちのかかる物価高騰で節約を余儀なくされている、そういう状況にある。心療内科に通う子が、親に医者にかかりたいと話ができないそうです。こんなことでいいんでしょうか。今だからこそ自治体として独自に実施すべきと考えますが、ご見解をお聞かせください。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

議員おっしゃるように、今コロナ禍において、子供たちの医療費というのも大変なことだと思っております。しかし、先ほど答弁したように、医療費の拡充についてはちょっと今後見合せながら、検討していきたいと思っております。よろしくをお願いします。

◎上里 樹君

ぜひ県とも連携を強化して、国として制度化するように改めて要望いたします。

次に、国保税の均等割についてですが、これもかねてから要求している課題です。就学前の子供の均等割軽減、これが今年度、4月からスタートしました。全国の世論に押されて、国がようやく動き出したところなんです。これを18歳までやはり拡充すべきだと考えます。ご見解をお伺いします。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

就学前の子供の均等割軽減を18歳まで拡充すべきです。見解を伺いますとのご質問です。

子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、未就学児を対象とした子供の均等割の5割軽減措置が国において制度化され、今年度4月から実施されております。対象年齢の拡大及び軽減額の拡充を図るよう、全国知事会や全国市長会においても要請しております。まずは国の動向を注視したいというふうに考えております。

◎上里 樹君

ぜひ力を合わせて頑張っていただきたいと思えます。市独自に軽減を行っている自治体もあります。年々増えています。これは、子育て支援の観点からということなんです。少子化対策にもなると思えます。子供が生まれた途端に、1万7,000円均等に課税されるというのはいかがなものでしょうか。自治体として、コロナ禍だからこそ今求められる課題でもあると、これも強調したいと思えます。

次に、インボイスについて伺います。インボイス制度の実施についてですが、来年10月1日よりインボイス制度が導入されます。政府は、制度の実施によって2,480億円の消費税収が増えると試算しています。問題は、インボイスがないと消費税額が計算できなくなるため、これまで売上が1,000万円以下で、消費

税を申告、納税が免除されていた小規模事業者やフリーランス、俳優、劇団関係者、個人タクシーや軽運送者、プロアスリート、シルバー人材センターの会員、1,100万人を超える人々がインボイスの発行、消費税の納税を迫られることとなります。自治体の一般会計、特別会計も無関係ではありません。インボイスの発行事業者として登録し、消費税の課税業者になった社会福祉協議会も出てきました。事業者のプライバシーを侵害するという指摘もあります。

そこで伺います。インボイス制度の実施に伴い、本市で対象となる事業所は何事業所になりますか。

◎総務部長（與那覇勝重君）

本市で対象となる事業所は何事業所かということについてお答えをいたします。

本市におきましては、対象となる事業者数は把握できないことから、宮古島税務署へ問合せを行いました。消費税の納税事業者等について、そのような区分では整理や統計を行っていないため、ご質問の数字につきましては把握していないというご回答がございました。

◎上里 樹君

私は、そういう実態も調べていないというのが、来年10月実施、これは自治体の取組としてもいかなものかと考えます。対象事業者は、宮古島市の事業所の9割以上になるかと思えます。シルバー人材センターもしかり、社会福祉協議会もしかり、自治体のこういう特別会計に影響するような自治体と取引をしている業者まで対象になります。ぜひ実態調査を急ぐべきだと考えます。

それから、次に物価高騰から事業所を守るためにもインボイスは中止して、消費税の減税が必要だと考えますが、ご見解を求めます。

◎総務部長（與那覇勝重君）

消費税の減税についてお答えをいたします。

国税となる消費税の減税の要否につきましては、国の政策に関わるため、市としての回答は差し控えたと思いますが、同制度が始まる、先ほど議員からもありましたけど、令和5年10月1日からの同制度の開始でございます。同制度の事業所への周知は必要だと思っておりますので、関係機関と連携しながら制度の周知を図りたいというふうに考えております。

◎上里 樹君

関連してお伺いします。これは「しんぶん赤旗」の8月25日付の記事です。自治体対応に混乱という見出しで報じられています。地方自治体から商品サービスを仕入れている事業者インボイスを発行しなければならなくなるのに、その準備が進んでいないということです。宮古島市と取引をしている事業所、そういった関係、これは社会福祉協議会の関係も出てきましたけども、水道事業もあるでしょう。そういった事業所とのインボイスの取引、これの準備は宮古島市として進んでいますか。

◎総務部長（與那覇勝重君）

すみません、そこら辺については承知していないところでありますので、ちょっと確認をしてみたいと思います。

◎上里 樹君

これは、自治体として対応しなければ、土壇場になって課税対象事業者とならざるを得ないような状況にも追い込まれます。ですから、そういう今の現状でこれをスタートすれば、宮古島市と契約のできない

事業所もたくさん出てくるかもしれません。そういった現状で今のインボイスを実施するのは、いかがなものかと考えます。インボイスの導入、これは中止して、コロナ禍だからこそ物価高騰で、事業経営が行き詰まっているからこそ、しっかりとこの対策、そのために消費税を減税して5%に戻す。それも進めるべきだと考えます。

自公政権は、軍事費をGDPの2%に倍増しようとしています。その財源をどうするのか明確にしています。岸田首相が消費税減税を拒否しているところから、インボイス導入後、消費税が増税される可能性が指摘されています。コロナ禍の中、軍備増強をしているわけではありません。ウクライナ戦争に乗じて、台湾有事を声高に叫び、大軍拡をあおり、敵基地攻撃能力の保有、核共有、憲法を変えて自衛隊を戦場に送る、この方向に向かえば消費税の大増税で、平和も社会保障も破壊されてしまいます。政治の果たすべき責任は住民の福祉の増進です。消費税ストップ、軍事費増税をストップする、そして減税する、軍事費の2倍増強は中止をすべきです。

次に、記念碑についてお伺いします。これは、連続して取り上げていますけども、愛と平和の記念碑、下地中学校に設置されております。1871年、明治4年に宮古島市から船で人頭税を琉球王府に納めた、その帰路で台風巻き込まれ、台湾南東部に漂着した宮古島の船員66名が原住民の村に迷い込み、言葉が通じなかったことから誤解と疑念が生じて、54名、宮古島出身者が41名、那覇の出身者が5名殺害された痛ましい事件です。150年も前の事件ながら、2005年6月14日、加害者に当たるパイワン族の遺族と関係者たちが沖縄を訪問して、犠牲者の遺族に会い、直接謝罪を行って、6月16日、那覇市の波之上にある護国寺の境内に立てられた臺灣遭害者之墓の前で慰霊祭、和解の式典が行われています。6月17日には、一行は平良庁舎を表敬訪問し、和解の席上、先祖による殺害を宮古島の遺族に謝罪し、未来志向の友好を築きたいと提案しました。沖縄宮古島の遺族たちからは感謝と和解の賛意が表明され、参加した関係者からはその事件を口実にして、3年後、日本が台湾に出兵、戦闘により殺傷行為を行ったことに対する謝罪がなされたということです。平良市を訪問したタイミングは、市町村合併で新市になる準備で大わらわの真ただ中で、準備作業に忙殺される中、訪問団を市役所が一丸となって歓迎に当たったということです。

その後、2007年12月に愛と平和のこの石像、これが宮古島市に寄贈されたということです。つまり台湾と日本がいつまでも兄弟のように仲よく付き合っていこうという決意を示す愛と平和を象徴する石像です。以上紹介した内容は、平野久美子さんという作家が書いた本の中に紹介されています。それを引用しながらご紹介させていただきました。「マブイの行方」という本です。

そこで伺います。和解のシンボルとしての石像、愛と平和記念碑の移転について、取組の状況をお伺いします。

◎教育部長（砂川 勤君）

6月定例会において下地中学校の台湾との国際交流、この記念碑の設置に携わってきました元教育委員の方に設置の経緯などの聞き取りを行い、教育委員会におきましても移転に向け、検討している旨の答弁をさせていただきました。その後、何名かの方に移設候補地について意見を伺ったところ、複数の意見が上がっております。今後移設のためには、移設先である関係部局との調整、例えばスペースの確保、エリアをどの辺にするのか、あるいは予算調整、移設予算も予算が必要ですので、予算調整も必要であることから、もうしばらくお時間をいただき、調整してまいりたいと、そのように考えております。

◎上里 樹君

移設に向けて取組がスタートしているということで、評価したいと思います。この愛と和平の記念碑、これは台湾と宮古島市の下地中学校の2か所に設置されているそうです。設置の目的からも、人々の出入りがしにくい学校敷地内の設置ではなくて、多くの人目に触れる機会の多い場所に設置するのがよいと考えます。私も関係者に聞き取りをする中で、下地中学校での設置は先方の要求ではなくて、市町村合併の慌ただしい中で、来間島の展望台、下地庁舎前広場、下地中学校の3か所が候補に上がったそうです。下地中学校に結果として落ちついたという経緯が分かりました。

台湾有事が叫ばれています。150年も前の事件から私たちは何を教訓にすべきか、薩摩の沖縄の侵攻に始まり、琉球民の台湾の遭難、そこで出会った異民族のクスクス社、牡丹社、琉球王府、日本帝国と清帝国、そして被害者と加害者の入り組んだ関係、時間の関係による政治状況の変化、国籍も言語も文化も立場も歴史認識も違う、そういう和解の努力、しかしそういう和解の努力が日本でも台湾でも今続いている。昨年も沖縄で平和と交流のイベント、これが開催予定だったそうです。残念なことに、コロナ感染拡大で中止になったということです。この愛と和平の石像に込められた思いを大切に、軍事対軍事の対決ではなく、交流と対話の努力こそ大切にすべきだと考えます。この移設を機会に、台湾との交流がもっともっと深まることを願っています。

次に、市の宣言について伺います。核兵器廃絶平和都市宣言についてですが、核兵器廃絶平和都市宣言の標柱設置について、この取組の状況をお伺いします。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

核兵器廃絶平和都市宣言の標柱設置についてのご質問にお答えいたします。

核兵器廃絶平和都市宣言に係る標柱等の設置につきましては、本市においても何らかの宣言周知の掲示を検討するという方向で今調整をしているところでございます。ただ、この掲示方法については拙速に実行するよりも、効果的な掲示の方法、これをじっくり検討する必要があるというふうに考えております。今後は、可能な限り速やかに掲示内容を決定し、設置に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

◎上里 樹君

前向きなご答弁ありがとうございました。ぜひ私は復帰50周年の機会にと考えましたけども、愛と和平の記念碑も同じように考えました。ぜひ今被爆の実相を広げ、それからロシアのウクライナ侵略、そんな中で核兵器を使う、そういうことを公言してはばからない、そういう状況が生まれています。そんな中で標柱設置は大切な意義あるものだと考えます。ぜひよろしく願います。

次に、冠水について伺います。冠水対策についてですけれども、国道390号線、これは城辺の仲原バス停付近の冠水です。これがバス停付近の写真になります。この件については、近隣住民から対策を講ずるよう市長へ要請もなされ、現在それに応えて、関係機関が改善策を進めています。担当課の取組で、水の引く時間が以前より早くなったという声もあります。

この冠水の状況は、この写真でも示すとおりかなりの深さに達しています。依然として、一定の雨が降ると家に入れなくなる、道路が通れない、何とかしてほしいという声が寄せられています。定例会に、この問題で冠水箇所の上流側に横断溝を設置するための工事費の補正予算が計上されています。担当課の努

力に敬意を表します。その横断溝の設置で、一定の改善はされると思います。しかし、冠水現場は形状がすり鉢状の底の部分に当たり、一方の上流側だけの対策では不十分と考えます。人が入ったほうが分かりやすいと思いますけども、ごみの収集車両が来て入れなくて困って、ごみを取りに入ったところです。膝の辺りまで達しているのが分かると思います。

そこで伺います。城辺地域仲原バス停付近の冠水が長期間にわたり解消されていません。抜本的な対策が求められます。どのような計画になっているのか、対応策について伺います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

議員ご指摘の箇所については、これまでも浸透ますなどを設置するなど冠水対策を講じてきましたが、集中豪雨などの際にはいまだ冠水が見られますので、今年5月の大雨の後、浸透ます及び排水路などを大規模に清掃した結果、冠水状態が大幅に短縮されたと付近住民から聞いておりますが、いまだ冠水状態は完全に解消されていないため、市といたしましては上流からの水については横断溝を整備するとともに、下流については新規の浸透池、または浸透ますを新たに整備し、冠水対策を講じていきたいと考えているところです。

◎上里 樹君

その横断溝の設置、これで一定は改善はするものの、やはりすり鉢の底の部分はかなり深い冠水を余儀なくされています。この対策、浸透ますなりいろいろ考えて、お考えのようですが、いつ頃までに解消をしたいとお考えなのかどうか、お伺いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

横断溝については、補正で予算措置をしております。新規の浸透池、それから浸透ますについては、今後の補正をにらみながら早期の予算措置をするとともに、冠水対策に努めていきたいと考えております。

◎上里 樹君

対策を急いでいただきたいと。と申しますのは、これは旧城辺町時代からの長期にわたる悩みなんですね。旧城辺町としても、いろいろ吸い込みますを造ったりやった形跡がありますけども、効果がありません。抜本的な対策をぜひ住民とともにしっかり協議をしながら、納得のいく対策を進めていただくよう要望いたします。

次に、個人情報の保護について伺います。本市住民の自衛隊への名簿提出についてですが、18歳の個人情報、この名簿を自衛隊に提供していることが7月19日付琉球新報の報道で、宮古島市は2017年、平成29年度、答弁では平成28年、2016年度からというご答弁がありますけども、防衛省の求めに応じて自衛隊に対し、18歳を迎える住民の名簿を提示していることが分かりました。

そこでお伺いします。新聞の報道では、2017年以降は名簿を提供していると言います。さきに登壇しました下地茜議員への友利毅彦市民生活部長の答弁では、平成28年から紙媒体で提供ということでした。答弁のとおり間違いないでしょうか。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

平成28年度からというふうに考えております。

◎上里 樹君

名簿提出は、41市町村のうち宮古島市、名護市など2市1町3村の6市町村にとどまっています。沖縄

市は2015年度のみ、1回で名簿提出をやめています。宜野湾市も同じくやめています。この名簿提出の根拠についてですけれども、さきに登壇しました下地茜議員の個人情報第三者に提供する場合、法律の原則である本人同意を得る機会を設けているかという質問に対して、友利毅彦市民生活部長は平成27年に、自衛隊沖繩協力本部から根拠法令を提示された上で資料提供を求めたことにより、平成28年から紙媒体で提供しておりますと答弁なさいました。

個人情報の保護に関する法律においては、第27条第1項において第三者への提供に制限をしていますが、同法第1項において法律に基づく場合は提供できる旨規定がされており、法律に基づいて提供しようというものであり、本人同意を得る機会を設けてはおりませんという答弁を併せてなされております。

部長答弁の法律に基づく場合には提供をすることができる云々は、当該自治体が保有する当該情報を目的外に提供できると定める法令がある場合のことだと私は理解しています。本人同意は、個人情報提供の大原則です。

そこでお伺いします。友利毅彦市民生活部長の答弁、平成27年に自衛隊沖繩協力本部から根拠法令を提示されたということですが、その根拠法令とは何でしょうか。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

自衛隊協力本部への資料提供につきましては、自衛隊法施行令第120条及び住民基本台帳法第12条の2の法令に基づき、これまで名簿の提供を行ってきたところでございます。

◎上里 樹君

自衛隊法の第97条第1項が、市町村長は自衛隊は、中省略しますが、自衛隊募集に関する事項の一部を行うと定めていることのことです。これについて言えば、この法律は募集事務を具体的に定めるものではないと理解します。ましてやプライバシーや個人情報保護に抵触するおそれのある情報提供の根拠にはならないと考えます。

同法施行令第120条が、自治体が防衛大臣は必要な報告または資料の提出を求めると定めていることを根拠として上げていると思いますけれども、この施行令の報告、資料提供要請は、募集業務などが円滑に行われているかどうかを確認する目的であって防衛大臣の権限を定めたもので、個人情報を提供する根拠とはならないと考えます。また、これに答える義務もありません。

さらに、宮古島市個人情報保護条例で、個人情報の利用や提供が制限されていますが、第11条第1項で正当な行政執行に関連があるときは除外されることも根拠に上げておられました。しかし、除外根拠とされる法令の一つである住民基本台帳法は、閲覧は認めていますけれども、名簿の提出までは認めていません。しかも2006年の改正によって、閲覧請求についても、それまで閲覧自由の原則から、原則非公開に改めています。この経緯からして、同法が明文の根拠のない名簿の提供を容認していると解することはできないと考えます。自衛隊法施行令は、名簿提出の根拠になりません。

このように自衛隊法第97条、同法施行令第120条及び宮古島市個人情報保護条例の除外規定のどれをとっても名簿提出を正当化する根拠とはなり得ないと考えます。名簿提出をしている自治体は、41市町村の、繰り返しになりますが、6市町村のみです。

そこでお伺いします。自衛隊募集のために、本市の18歳を迎える住民の名簿を自衛隊に提供することは、以上のことに照らしてもやめるべきだと考えますが、ご見解を求めます。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

今上里樹議員からのご指摘もありますが、様々な意見が寄せられているところでございます。議員からのご指摘も含めまして、今後につきましては検討させていただきたいと考えております。

◎上里 樹君

ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。住民の情報というのは、これまで何件出されたか、数字もお聞きしたいところなんです、時間がありませんので、この個人情報が定期的に、少なからず5年間継続してなされていることとなります。この量にすれば、膨大な個人情報が自衛隊に渡っていることとなります。知らない間に本人が使われている、また提供された後にどのように取り扱われるかも分からない。毎年毎年繰り返されて、この膨大な個人情報が蓄積されて、その利用に関する実効的な歯止め、これも事実上ありません。個人情報に係る基本的人権の侵害を防止するための措置を講ずるとともに、あらゆる施策を通して個人情報の保護に努める。この立場を条例で制定している本市としては、市民の個人情報を守る立場にしっかりと立つべきだと考えます。

自衛隊は、7年前の安倍政権の下、安保健法の強行採決で、憲法が禁じる集団的自衛権の行使を容認され、海外で軍事行動が可能になりました。宮古島市の若者をそのような場所に送り出すことを絶対に認めるわけにはいきません。自衛隊の名簿提出を中止すべきです。

次に、国民保護計画についてお伺いします。住民の避難について、台湾有事を想定して住民の避難計画が策定されていることが県紙の報道で明らかになりました。

そこでお伺いします。本市の避難計画はいつ策定したんでしょうか。時間の関係で、簡単にお答え願います。

◎総務部長（與那覇勝重君）

避難計画の策定の時期についてお答えをいたします。

本市の国民保護計画は、平成20年3月に作成し、その後平成31年2月に変更を行ってございます。

◎上里 樹君

ただいまのお答えは、国民保護計画の策定の期日だと思いますけども、私がお聞きしているのは、避難計画はいつ策定したのかということです。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後2時19分）

再開します。

（再開＝午後2時20分）

◎総務部長（與那覇勝重君）

失礼しました。避難計画の策定期間についてお答えをいたします。

保護計画の避難実施要領のパターンにつきましては、市国民保護計画の変更に合わせて、平成31年3月に作成してございます。

◎上里 樹君

この計画の策定は、どこが策定したんでしょうか。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後 2 時21分）

再開します。

（再開＝午後 2 時22分）

◎総務部長（與那覇勝重君）

委託にて作成しております。委託先、お調べしてお答えしたいと思います。

◎上里 樹君

②については割愛させていただきます。

それで、自衛隊の訓練についてですが、自衛隊の施設外の訓練について伺います。自衛隊の施設外訓練が関係課に申請され、許可後、訓練が実施されていること。これも市として認めないように私は求めてまいりました。市の管理施設での自衛隊の訓練、これが最近伝え聞いた話では、道路を使用した陸上自衛隊の行軍訓練が予定されているということです。

そこでお伺いします。防衛省主催で行われた陸上自衛隊の配備についての住民説明会で、市民の質問に答えて、基地施設外での訓練はしないという約束があります。基地施設外での訓練は認めるべきではありません。ご見解を伺います。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

基地施設外で行われる各訓練については、地域及び関係機関が共通認識の上で、連携強化を目的として一体となって実施されることが望ましいというふうに考えております。その中で、市の管理する施設で訓練を実施する際には、使用についての申請を行っていただき、許可を得る必要があると考えますが、市の管理施設外であれば、市民生活に影響のないよう、かつ地域住民に対し訓練内容等について丁寧な説明と理解を得た上で実施を行っていただくという方法が望ましいというふうに考えております。

◎上里 樹君

その計画については、やはりしっかりと、住民との約束事でもありますから、市としてはその立場を貫いていただきたいと思います。

次に、市庁舎の駐車場の管理についてですが、9月3日の午後4時28分、台風11号の暴風警報が解除後、台風被害の状況を確認するため市役所に向かいました。そこで異様な光景を目にしました。市役所保健センター側に陸上自衛隊の装甲車、これが駐車していました。台風から市民を守るとはいえ、装甲車は大袈裟だと考えます。

そこで伺います。市の施設への装甲車等の軍用車両の乗り入れは禁止すべきです。ご見解を求めます。

◎総務部長（與那覇勝重君）

自衛隊車両乗り入れについてお答えをいたします。

宮古島市庁舎管理規則には、自衛隊車両等の駐車禁止の文言はないため、禁止することは困難だと考えております。保健センター前に駐車していた件につきましては、災害対応として無線機器の設置を行うに当たり適した場所を選定し、駐車をしてございます。ご指摘の場所は、ふだん昼食の販売を行うキッチンカー等が五、六台駐車していることもあり、災害対応のためとの理由から、特に問題はなかったと考えて

いますが、今後は指定された駐車スペースに駐車できないか、調整を図ってみたいと思います。

◎上里 樹君

軍用車両を乗り入れを拒否できないというのは、いかがなものでしょうか。やはりきちんとこれに対しては物を言っていく、そして自衛隊が車両が駐車しているときは、アイドリングをぜひやめるように、これも要求しておきます。

次に、番号を飛ばして12番の公文書について、情報開示請求について伺います。情報開示請求で取り寄せた書類、公文書について伺います。情報開示請求で、宮古島市総合庁舎建設工事1工区の第1回と第2回設計変更について、宮古島市工事設計変更要領第8条第1項の規定に基づく審査依頼書、様式1と、同要領第8条第2項に基づく承認様式の2種類を取り寄せました。まず、第1回の設計変更について、設計変更に係る審査検討の伺い様式1、宮企振となっています、第721号、平成31年3月29日、当時の振興開発プロジェクト局長、砂川一弘から、当時の宮国高宣総務部長へ提出され、受理されています。工事設計変更承認について、様式2、宮総契第1174号、平成31年4月4日、当時の宮国高宣総務部長から当時の大嶺弘明振興開発プロジェクト局長へ提出されています。第1回の設計変更は、宮古島市総合庁舎建設工事の電気機械設備を分離して発注し、入札不調となりました。再度入札を行い、不落となったため、建築1工区の工事に設計変更を行い、20億円の追加増額の随意契約を行い、事業を執行するということです。

そこで伺います。第1回の設計変更、宮古島市建設工事設計変更要領第8条第2項に基づく工事設計変更承認について、様式2の文書番号が宮総契第1174号、平成31年4月4日となっています。なぜそのような文書番号になっているのか、お伺いします。審査会は、本当に開かれたのでしょうか。

◎総務部長（與那覇勝重君）

申し訳ありませんが、聞き取り内容と大分違っておまして、その旨の答弁が準備されておりませんので、一般的な回答をさせていただきます。

行政文書につきましては、市民の知る権利に不可欠であり、市民共有の知的資源と考えております。そのため、行政文書の適切な管理や保全を行い、透明性の高い市政運営に努めているところでございます。

◎上里 樹君

次に、建設審査会を開いたかということですが、開いたということですが、会議録の開示請求しましたところ、会議録は作成していないため存在しないということで、不開示の通知を受け取りました。

そこで伺います。法的には上位法に基づき会議録は作成すべきです。作成しない法的根拠は第何条に当たりますか。

◎総務部長（與那覇勝重君）

あらゆる審議会におきましては、会議録を作成すると明記されている審議会もございまして、明記されていない審議会もございまして、そこら辺につきましては、総務課のほうでもより透明性を図るためにも、そこら辺はもう統一して、要するに議事録は作るように今後改正を進めてまいりたいというふうに思っております。

◎上里 樹君

次に、当初設計書、これ開示請求しましたら、第1回建設変更設計書と第2回建設変更設計書に県補助金が計上されています。ところが、開示請求で取り寄せた工事設計書精算には県補助金が入っていません。

そこで伺います。なぜ、県補助金が入っていないのか伺います。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後 2 時31分）

再開します。

（再開＝午後 2 時32分）

◎総務部長（與那覇勝重君）

議員ご指摘の補助金が記載されていたという文書についてでございますが、まずその補助金自体が記載されていた文書が誤りで、その後差し替えを行って、修正された資料で審査会は行っておりますが、保存文書で修正された資料が差し替えられていなかったということで、開示請求で誤った資料を提出してしまいました。今後このようなことがないように適切な文書管理を行っていきたいというふうに思っております。申し訳ありませんでした。

◎上里 樹君

これは、情報開示請求で取り寄せた文書です。公印もありません。供覧もありません。そういう文書が、情報開示請求でお金をもらって出すわけですから、謝って済む問題でしょうか。ですから、これが本当に、文書が公文書で、取り寄せた文書が間違いということで通るのでしょうか。

◎総務部長（與那覇勝重君）

大変申し訳ありません。これは、差し替えをさせていただきたいと思います。申し訳ございません。

◎上里 樹君

締めをさせていただきます。時間となりましたので、今後については、納得のいかないところも結構ありますから、しかるべき対応、これを取らざるを得ないということを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

◎議長（上地廣敏君）

これで上里樹君の質問は終了しました。

◎山里雅彦君

質問の前に、私も少し私見を述べたいと思います。市長が就任し、来年1月で丸2年になります。その2年目、折り返しを迎えようとしているこの時期において、今現在誰が市政を担っているのか、誰が行政運営者なのか分からない発言を市長自らが発言していると。そう感じるのは私だけではないと、私は思います。そういう意味で、本定例会における指定管理者に関する山下誠議員への答弁が次のようにありました。指定管理の在り方に関して、3行ぐらいありまして、長いので割愛しますが、端的に申し上げますと、指定管理した後、ほとんど職員が現場を把握していない。それから、指定管理して、お任せという状態になって、技術の進化、技術の蓄積がなかなか蓄積されていないというような、指定管理したけれども、まだ現場を一度も見えていない、ほとんど機能していないけど、その把握さえもしていないというようなこと等がありましてですねということで、あと10行ぐらいありますが、本当にこれで大丈夫ですか。これで、本当にこの。これ市長の市政運営の中での出来事ですよ、市長。もう一度言いましょ。指定管理の在り方に関して、端的に申し上げますと、指定管理した後、ほとんど職員が現場を把握していない。それから、

指定管理してお任せという状態になって、技術の進化、技術の蓄積がなかなか蓄積されていないというような、指定管理したけれども、まだ現場を一度も見えていない、ほとんど機能していないけど、その把握さえもしていないというようなこと等がありましてですねということで、これ一字一句起こしましたので、後で確認してもらっても結構ですから。市長、そういうことで、もう一点、旧上野庁舎の利活用についても、自ら新設した産業振興局、局長もいます。局長を中心に頑張っている事業とは別に、その質疑の中でも、自身の知り合いの事業者の事業導入の話等々来ていますが、そういった内部の連携という意味では本当に、市長、市政内部の運営、本当にこれ大丈夫ですか。市長、市政刷新か否か、今そのテーブル上に乗っているのは誰ですか。大丈夫ですか、分かりますか。

(何事かの声あり)

◎山里雅彦君

いやいや、私見ですから。もう一点だけ。

(何事かの声あり)

◎山里雅彦君

台風11号、12号が続いて襲来しました。サトウキビを中心に被害がありました。被害を受けられた市民の皆様、農家の皆さんにお見舞い申し上げます。そういう意味においては、我々がこれまで農林水産業支援のために行った3月定例会、そして6月定例会での肥料や生産資材の値上げ、燃料の高騰など、農家負担軽減のため、幅広く農林水産業全体を支援する要請決議は改めて正しい判断であったと思っております。

そういう意味では、なかなか我々の要請決議に沿っての、8月臨時会での農家支援事業だったと思っているんですが、なかなか認めようとしません。でも、結果的には、我々が3月から6月にかけて、要請決議に沿っての事業であると我々は認識しておりますので、その点は改めて指摘したいと思います。

質問に入ります。順番を変えます。3、2、1、4でいきます。初めに、政策参与についてであります。まず、今回の予算措置なき政策参与任命は不適切であると考えます。そして、下地信男議員と同じく、今回の財務執行の手続きは明らかに地方自治法の支出負担行為に抵触する行為ではないか、指摘したいと思います。質疑において、議長を通さず答弁を先送りした件においても不適切であり、議会軽視であると指摘したいと思います。以上のことを踏まえて質問します。

今定例会において、政策参与報酬、200万円余が一般会計補正予算で計上されています。なぜ1人分の予算で政策参与が2人なのか、その判断の根拠を説明していただきたいと思っております。

◎総務部長（與那覇勝重君）

本来であれば、年間予算2名分の予算措置をした後に政策参与として登用すべきだったと考えますが、市長の政策実現や宮古島市が抱える課題解決には政策参与が2人いたほうがよいという考えから、令和4年4月1日から、お二人に就任をお願いしたところでございます。

◎山里雅彦君

去る6月定例会において、新里匠議員が政策参与の足りない残りの部分の報酬についてどうするのかとの質問がありました。そのときも驚きの発言がありました。本当にそういう認識でいいんですかというふうな発言です。市長は、4月の年度当初に政策参与2人目を追加任命し、6月の時点で新里匠議員の質問

に答弁しています。予算確保については、トータルとしての人件費の中で収まるのか。それともやはり補正が必要なのか、しっかりと精査しながら9月をめどに対応していきたいと答弁しております。本当にそういう対応、そういう認識でいいんですか、市長。4月1日に政策参与を起用したが、報酬予算がない。6月になってからそういう対応を考える。本当にそういうやり方でいいんですか、この宮古島市の予算措置は。民間なら予算なし工事ですよ、市長、これ。大変なことになりますよ、こういう手法は。その点について、市長の考えどうなのか、少し聞かせてください。

◎副市長（伊川秀樹君）

ちょっと誤解のないように、1つずつ説明をしていきたいと思います。まず、これまで政策参与の2人分の当初予算の措置について、当初予算から2人分がなかったことにつきましては、総務部長からこれまでどおり、本来の事務であればきちんと当初予算の中において2人分を措置すべきであったということについては、説明があったとおりだと考えております。

ただ、私たちとしても、その中において、当初から1人分の中で2人をということは全く考えておりませんでした。ずっと市長が就任以来、口をずっとそろえて言ってきたのが、宮古島市の農業所得等を合わせて、市民所得の10%向上の中において、1次産業の基本である農業所得の向上が一番大切だということで、農業等を含めた六次化が大切であると。その中において産業振興局をつくり上げて、その中で議論をして、その施策実行に向けて頑張ってきたところですが、それでもなお足りない部分がある中においては、改めてもう一人の政策参与が必要だということで議論がずっとあったところです。

その中では、農業的な分野が非常に中心を占めますので、その農業的経費の中で、政策参与に予算計上すべきだということで、指示といいますか、議論がされていたところではあるんですけども、私たちが途中で12月頃から、旧平良庁舎の利活用、そこら辺を、利活用の議論を始めたんですけども、なかなかコロナ禍の中の部分もあって、なかなか前に進まない。それも含めて、では全体的な経費の中で面倒見ようではないかということで、それも議論として出てきました。

以前海中公園やったときに、農業的経費の中で、そういう技術的アドバイザーを、政策参与的な経費なんですけども、そういう部分を措置したこともありまして、農業的分野の中でやったほうが好ましいのか、それとも旧平良庁舎の部分も含めて、総合的な総務的経費の中でやったほうがいいのかという議論の中で、やはりきちんとした適切な指示、確認、最終的な予算措置の部分が整理できなかったということは、非常にこちらも行き届かなかった分はあったと感じております。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩……

◎副市長（伊川秀樹君）

では、2つ目です。予算執行につきましては、先ほど言った年間契約とか工事請負契約と違って、給与の部分とか、その部分部分での……

◎議長（上地廣敏君）

ちょっと待って。

休憩します。

(休憩＝午後 2 時47分)

再開します。

(再開＝午後 2 時47分)

◎副市長（伊川秀樹君）

工事請負契約とか年間の委託契約とは違って、給与の場合にはその支出支出の段階で負担行為を起こしますんで、予算措置のない負担行為とは違うということをご理解いただきたいと思います。

◎山里雅彦君

副市長、そういうのを聞いているのではないんです。なぜ 1 人分の予算で 2 人なのか。なぜ 2 人と当初から考えているのであれば、2 人分の予算を計上して、正しい予算措置の在り方、ルールにのっとってやらないんですかという話なんです。

それでは聞きます。市長、それではいつの時点でこの予算措置をしていなかったことに気づかれたんですか。端的にお答えください。よろしくお願いします。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

(休憩＝午後 2 時49分)

再開します。

(再開＝午後 2 時49分)

◎市長（座喜味一幸君）

ちょっと申し訳ない。詳細ではないんですが、予算の議会の送り込みと、ぱたぱたしていた中で、予算の内示と前後した時期に計上漏れ等あったりして、この流用で効くのか効かんのかという議論をして、その辺が甘かった部分あるんですけども、人件費、目間の流用等で対応できるんじゃないかという議論が出たと記憶しております。

◎山里雅彦君

それは分かります。分かります。6 月定例会の新里匠議員の答弁でも、そういう内容の話が、答弁がありましたので。ですから、具体的にこの予算措置が 1 人分しかされておらずに、4 月 1 日で 2 人目を追加任命しました。どの時点で、この新里匠議員が指摘したときにですか、皆さん、2 人分の予算がないというのは。そこら辺なんです。内部統制がうまくいかずに、いつも市長は、そうすると連携がうまくいかなくてと、そういう話をするんですが、これ市長の今の市政運営ですから、行政の中でですから、このところをしっかりとしてもらわないと、今までのことの話をしているのではないんです。もう市政刷新して、市長もう既に市政運営、行政のトップなんです。その中で起きた出来事なんですよ。職員のせいには困りますよ、市長。職員に言ったのが、それを職員が予算措置していなかったのか、市長が勝手に職員と相談せずに政策参与やりましょう、はい、出しました。手続が間に合わなかったのか、そういうのが我々は今、私は今こうして、次の質問に入るんです。だから、そこら辺を明確に知っていて、これやらなかったということになると大変なことなんです。議会軽視も甚だしいんです。予算に関して、我々は必要であるという、予算であるということをご認識して提案されてきましたから、しっかりと議会として仕事、審議して、了解するんです。

市長、この時間本当大変ですよ。市長がちゃんとそういうルールにのっとって提案の仕方したら、この時間はないんですよ。下地信広議員も言ったではないですか。市長がそういう質疑の先延ばししたから、この政策参与の件については一般質問しましたって。要望だけしましたが、そういうことなんです。今まさにこの時間が、市長がちゃんとやっていたら無駄な時間ではないんです。市長が言いましたよね、3月定例会においても。年度末で忙しいときに何ですかと。休憩中でありましたけど、そういうことで、我々議員にも議長にも大声出して言いましたよね。覚えていますか。ですから、そういうことも含めて、我々も議長がこういうふうにしたルールにのっとって、出していない予算の影響で言って、今の議論が今度は大勢の部課長の皆さん、議員もそうです。これがなければ、無駄な時間ですよ、本当に。分かりますか。その点について、市長よろしくお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

特に今回の多くのこの時間を割いていただいているということ、大変申し訳ない部分もあるんですが、特に政策参与という大きな政策遂行の立場の人事に関しての予算が当初計画どおり計上されていなかった。それを今になって補正計上するというような計画性のなさ、そういうものがやはり指摘を受けているんだというふうに思っております。それは、連携の調整不足だとか何とか言ったって、結果として今こういう政策参与の賃金、報酬を補正でお願いするという、それは計画性がなかったということにおいては反省し、今後改善しなければならない、そのように思っております。

◎山里雅彦君

この件は分かりました。大声出してすみません。でも、先ほどの、いつの時点で気づいたのかだけお願いします。

◎副市長（伊川秀樹君）

私ごとで申し訳ないんですけども、途中でちょっと2週間ほど休んでおりましたけど、やはり最終の予算編成の中において1人分しか計上されていないという部分もありましたんで、本来であれば6月の新里匠議員のご質問にあったとおり、早い時期においてきちんと対応すべきだったと、今市長の答弁のとおりだと思っております。また内示とか、追加での予算の計上とか何とか、いろいろと出てきますし、少し議会に対する部分の中で、1人分計上している中において、全くゼロではないので、皆さんのご理解を得ながら、9月定例会で対応すべき部分があるのであれば、そこら辺で対応すべき部分もあるんだろうということの考えもあったように考えております。

◎山里雅彦君

質問の答弁になっていない答弁なんですけど、まあいいでしょう。なぜそういうことを聞いているかというと、私は新里聡政策参与、2人目ですね、これ市町村合併して、平成17年合併して、12年3期にわたり、共に議会議員活動を行ってまいりました。リーダーシップがあり、探求心があって、芯が強く、目標とする議員の一人でありました。今は過去形です。その新里聡政策参与は、曲がったこと大嫌いなんです。栗国恒広議員も言っていたように、政策参与の件では、2016年度でしたか、上がってきました。しかし、彼は委員会の中で、優秀な部課長がいて、副市長がいて、職員もすばらしい職員がたくさんいるんだと。そういうことで、今の宮古島市は様々な面でちょっと厳しいからよろしくないという委員会等々での発言がありました。そういう意味では、そういった曲がったことが大嫌いな新里聡政策参与が、予算措置がない

まま受けるわけがないと思うんです。どうしたんですか。どういうふうに伝えたんですか。その点、市長、市長が伝えたとするので、よろしくをお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

伝えたことは、しっかりとこのプロジェクトをよろしくということでございまして、当然本人は、我々行政当局は適正に予算確保しているものという理解で来てもらうと思っております。

◎山里雅彦君

いや、市長が今言った、よろしく頼むというときに、我々は政策参与が必要か必要でないかと言っていないです。必要だと思っているんです。私も大賛成であります。その予算措置がないことをいつの時点で政策参与に伝えて、反応等はどうかだったのか。その辺少し、市長。市長でしか分からないと思うんですが、よろしくをお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

定かではありませんが、年間の1人分の政策参与の予算しか計上されていないというようなことで、9月の補正に計上するというようなことは、日付ははっきり覚えておりませんが、そういう取組をするということを具体的に言った記憶にちょっとありませんけれども、予算についての詳細な報告はしていないと思います。

◎山里雅彦君

答えになっていない答弁なんですけど、ではもう一度、総務部長に改めて聞きます。今回の件で、本来あるべき予算措置について、改めて、総務部長、よろしくをお願いします。

◎総務部長（與那覇勝重君）

やはり本来は、2名採用であれば、年間予算として当初計上して予算運営をするべきだというふうに感じております。

◎山里雅彦君

そういうことなんです。予算が正しく、ルールにのっとって提案されない限りは、ほかの事業にもそういう事業を出しました。後から予備費であります。流用できますよ。では、議会はどう対応する。議会はどうかですか。ぐちゃぐちゃになります。今回の予算措置がなく、今回の予算案が通らなければ、政策参与のお二人はどうか。対応をどうするのか、お伺いします。

◎副市長（伊川秀樹君）

今回の予算措置において、2人分の年間分というんですか、新たな予算措置をお願いしておりますけれども、もし議会の同意、議決が得られなければという非常に厳しいご質問でございますけれども、今の段階におきましては、先ほどから市長がおっしゃっているとおり、2人の政策参与はそれぞれの分野で非常に卓越した知識を持っておられますので、今の段階ではいま一度丁寧に説明をして、改めて議員各位の考えを聞き、きちんとした同意、議決をもらって、今後執行していきたいというのが今の偽らざる気持ちでございます。よろしくお願いたします。

◎山里雅彦君

答弁になっていない答弁のような気がしますが、今回の予算措置がなく、この政策参与を任命したことについて、行政手法として正しいか正しくないのかだけ、よろしくをお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

計画性を持って、予算措置というものはしっかり根拠を持ってやるべきだというふうに思います。

◎山里雅彦君

そういう意味では、やはり我々宮古島市議会は、市民の様々な要求に対応していきななきゃなりません。その一つが今回の政策参与であろうかとは思っております。そういう意味では、しっかりと予算措置はルールにのっとって、正しい、誰からも疑義が持たれないような形でやるべきだと思います。指摘して、次に移りましょうか。もうこればかりやっているとあれですから。

次に、し尿処理施設建設についてであります。まず、し尿処理施設の進捗状況、現在の取組について、これまでもありましたが、説明をお願いします。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

し尿等処理施設整備事業の進捗状況といたしましては、現在基本設計を行っております。現在行っております基本設計の完了後に、今年度中に実施設計を発注いたしまして、令和5年度から工事着工、令和6年度完成、令和7年度から供用開始を目指しております。

◎山里雅彦君

国の方針として、これまではこのし尿処理施設と下水処理事業は別々に事業はしてほしいという方向であったと思いますが、最近では両施設の処理事業、一体的に行ってもいいというようなニュアンスがありますが、少しその点について、部長、お答えいただけますか。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

共同化についてということですが、汚水処理の共同化、以前は別々にし尿処理と下水道処理施設は処理されるべきだということであったんですが、4省で下水道集約化、共同化を推進するというので、し尿処理と下水道処理の汚水処理施設を共同化し、維持管理及び運転管理費などの縮減をするよう集約化が図られるようになっております。

◎山里雅彦君

伊良部島のほうから元のといいますか、戻ったということで、あそこには1件当たり、栗国恒広議員の質問で14億円余の予算が、設置するためにはということで、3基ありまして、3基目を今整備中ということです。一体的な整備により、かなり予算は削減されるかと思いますが、いかんせん様々な理由で物価高騰、資材の高騰があります。そういう意味では、14億円、1基ですね。伊良部島の場合、汚水処理するにしても、別の意味のOD槽ではなくて、そういう汚水処理関係の浄化がありました。その予算的な、20億8,000万円、当初予算でやっているということですが、その点増えるのかどうか、少しその点、さっきみたいに短めをお願いします。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

山里雅彦議員ご指摘のとおり、昨今の資材高騰の影響を受けることで、工事費増額の可能性は高いものと考えております。

◎山里雅彦君

そういうことになるとは思いますが、でもそういう意味では、OD槽を新しく設置することがないということでは、いろんな意味で図れる、負担金が図れるんじゃないかというふうに思っております。狩俣政作

議員も質問しておりましたので、まさか割愛すると思わなかったんですが。

港湾区域をちょっとここに編入しまして、港湾審議会の了解を得て新しくしておりますが、そういう意味では埋立地であるということで、狩俣政作議員は軟弱地盤の質問もありましたが、その辺の基礎工事等の影響は工事にどういった形で反映されるのか、少しよろしくをお願いします。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

一般的に埋立地は軟弱地盤と言われますが、令和4年6月にボーリング調査を行ったところ、6メートル程度で支持地盤が出ております。今の時点では、特に問題ないのではないかと考えております。

◎山里雅彦君

私もあの地域の埋立てには、ちょっと仕事が都合上関わりがありまして、事業の埋立て関係もしました。そういう意味では、道路ではなくて、石灰岩でありましたので、その点はそうであろうなということについては思っておりました。ありがとうございます。

次に移ります。次に、総合体育館建て替え事業である複合型スポーツ振興・人材育成拠点施設整備事業についてであります。まず、現在の本事業の進捗状況、取組についてちょっと簡潔をお願いします。

◎生涯学習部長（友利 克君）

複合型スポーツ振興・人材育成拠点施設整備事業の進捗についてでございます。今年8月に2回の用地選定委員会を開催し、選定委員会の結果、現総合体育館の場所とすることで決定をしているところでございます。用地選定が進んだという段階でございます。

◎山里雅彦君

本定例会に計上されている一般会計補正予算の中で、この複合型スポーツ振興・人材育成拠点施設整備事業の委託料、7,300万円、補正減になっております。質疑でもありましたが、改めてその総合体育館建て替え事業の補助金7,300万円、マイナス補正について、なぜそうなったのか理由を説明していただきたいと思えます。

◎生涯学習部長（友利 克君）

当初予算7,300万円からの減についてでございます。当初予算は、離島活性化交付金の活用を目指し、まず基本設計費として6,200万円、2点目に地盤調査として900万円、3点目に用地測量費としまして200万円、計7,300万円を計上しておりました。このたび防衛省予算活用を目指すに当たり、防衛省、沖縄防衛局から求められている内容は、昨今の事業費の高騰などを受けて、より精度の高い事業費の算出を行っていただきたいと、ほしいという要望がございました。そのため事業費積算を行うことを主眼に置き、また併せて市の持ち出し分の低減、抑制をするため、実施設計に回しても問題のない部分を削減をしたほか、この半年ほどで用地が確定したことなどにより、基本設計方針や設計条件整理などに係る業務量の見直しなどを行いました。

具体的には、基本設計において業務量の見直しにより1,080万円、完成予想図等の作成、アスベスト分析、解体工事設計を実施設計に含めることで1,285万円を削減、併せてそれらに係る消費税236万円が減となりました。合計で基本設計に係る部分として2,614万円の減額となりました。

このほか地盤調査を実施設計に含めることで900万円の削減、用地測量の経費を改めて検討しましたところ、39万8,000円の増となりました。合計で当初予算と比べて3,474万2,000円の抑制となりました。そのた

め、補正予算では3,825万8,000円を計上したところでございます。

◎山里雅彦君

部長、マイナス補正の7,300万円聞いたんですが、次の同じく教育費の中にある3,825万8,000円についても説明いただき、ありがとうございます。そういうことなんですよ。でも、本来の7,300万円、我々議会はこの当局の取り組んで精査してきた、提案してきたものだと思って、議会で議論、審議して、7,300万円認めてきた予算であります。今回の、内閣府の事業ですよ。この内閣府の事業が補助金が得られなかったことは、そういう意味では非常に残念であります。そういう意味で、何で7,300万円でやったのが、今度は単独事業、単費ですよ。単独事業になると3,825万8,000円になるのか。先ほど部長が丁寧に答弁しておりましたが、本当にこれまでは、事業に関してはこの有効な補助メニュー、補助事業、補助金等使い、最少の持ち出しで最大の効果をということで、これまでの宮古島市が行ってきた各種事業に取り組んできました。そういう意味では、今回の3,825万8,000円、単費による単独事業という点では非常に残念であります。指摘したいと思います。

隣の石垣市長は、ピンチでもチャンスでも中山義隆ということで、トップセールス、営業活動をしているんですよ、営業マンとして。チャンスを逃さない発想力と行動力で、自分は石垣市を史上最高の政治を達成すると、力強くトップセールス、営業活動を行っているんです。前市政においても、しっかりとそういう意味では営業活動、トップセールスをやってきていたんです。市長もぜひ隣の石垣市長に負けないように、前市長に負けないように、このトップセールス、営業活動を市民のサービスの提供のためにもやっていただきたいと思いますが、市長、その点について、ちょっとしぼんで。市長、こうではないよ。こうですよ。覚悟のほど、よろしくをお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

ほかと競争しながら、負けないように頑張るといのは大変大事でございますし、またこの宮古島においては基本的な経済成長につながるような、私箱物からソフト事業へというような部分も言いましたけれども、底力のある経済構造をつくっていくという意味において、今回の新総合体育館、略称ですが、についてもしっかりと予算確保、めどをつけていきたいと思っております。

◎山里雅彦君

先ほど、石垣市長の話をしましたが、箱物の話をしましたので、私も。市長はこれまで、この何回か、市長になって、当初は石垣市の庁舎、昨年11月12日に完成しました。その庁舎を60億円で石垣市は造るのに、なぜここが、我々の総合庁舎は120億円近いですかという話をいろんなところで発信しているんです。そういう意味では、自分の都合のいい建物だけをそう取ったのか、どこから情報得ているか分かりませんが、最終的に宮古島市も80億円、90億円は周辺整備も含めてやると、117億円、120億円近くなったんです。そういうふうに正確な情報を市民の皆さんに伝えるということは、我々の議会の義務でもあるし、市長の責任でもあるんですよ、責務でもあるんですよ。そういう意味では、今年の初め、2月ですか、3月ですか、石垣に行って、我々同僚議員何名か行って、本人から聞きました。石垣市の総合庁舎は108億円です。108億円かかりました、周辺整備も含めてです。そういう意味では、自分の都合のいいときに、そういった都合のいい部分だけ切り取って、自分の都合のいい話しすると、市民は、今市長の話を聞いた人は、60億円しかかかっていないと思っているんです。掛けるその倍近い108億円なんですよ、実際は。これは石

垣市長から聞きましたから。そういった情報を自分の都合のいい形でやるのはもうやめたほうがいいです。しっかりと情報を発信することによって、我々の宮古島市議会はちゃんとやっているんだと。議会も行政も。そういうところを見せようではありませんか、市長。そういう意味では、どこかの時点で60億円を108億円かかりますということは、市長は絶対やるべきです。誤った情報を流して終わりではないんです。どうですか、この辺について、市長。答えにくければいいですけど。

◎市長（座喜味一幸君）

情報をできるだけ正確にというのは当然でございますから、その都度その都度での事業費等も確認しながら私は発信してきたつもりであります。今後でもできるだけ正しい情報を発信していくように、特に事業費等については正しい事業費と、それを心がけるのは当然だと思っています。

◎山里雅彦君

先ほどから基本設計、生涯学習部長が話をしておりますが、基本設計までは生涯学習部でもいいとは思いますが、これから先の実績移行、工事が始まり、完成までの取組の間、担当部署はどうなるのか。どこが責任持って、最後までやるのか、その辺少し説明してください。

◎市長（座喜味一幸君）

教育委員会、生涯学習部長からも要望がありますのは、非常に技術屋さんが少ない。そういう意味で大きなプロジェクトを推進していくためには、しっかりと組織、技術員も体制を整えていこうというような、提案等ございます。そういう意味では、その大きなプロジェクトに対してどのような形が一番いいのか、また、維持管理においても技術予算の判断が必要な部署部署もありますので、その辺もどういう形でやったほうがいいのかというのは、今ちょっと検討に入っております。

◎山里雅彦君

そのとおりで思っております。市長、これまで振興開発プロジェクト局ということで、大きなプロジェクトはそこでやっていたんですが、市長になって、市長が組織機構の見直しということで、スムーズにいくようにということであったと思いますが、そういうところがあってこれもやってきましたが、やはり職員体制、免許持っているいろんな意見が言える方々の手が入らないと、こういう大きな事業は本当にまさにいろんな部署が関わっての複合施設でありますので、どこかでそういうチームをつくるか、どこかで、どの部署で併設でやるか、新たに造るか。やらないと大変です。周りが、部局が混乱します。この点について少し、もう一度お願いします。

◎副市長（伊川秀樹君）

新総合体育館だけではなくて、実際次年度は子供等の関係の、国で言えばこども家庭庁、それも含めて全体的な見直しもありますので、それと併せて、先ほど市長もお話をしていただきましたけども、技術者が少ないという部分の中において、どうやって人を効率的にやって、未来永劫、向こう50年、60年と必要な施設を維持していくかというのがありますので、改めてきちんと対応していきたいと思っております。

◎山里雅彦君

スポーツとか文化面は市長部局がやると思うんです。教育部といいますか、生涯学習部ではなくて、教育部にも施設課がありますが、そういった免許を持っている方々がいるのであれば、そういった連携取って、どこかで、単独でそういった配置をするべきだと思いますが、もうここまで来ているんですよ、副市

長話しましたから。副市長、こうするんだと言ってください。そう言わないと、議会はどこまでこれ追求するんですか。安心して任せられるのではないですか、完成まで。また混乱します。ですから、こうするんだということをいまして、我々が思い描けるようにちょっと、よろしくお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

山里雅彦議員のご心配、大変ありがたいんですけども、技術的な評価というものをどうしていくか、計画をどうしていくかということにおいて、最も効率的な組織のありようと、この技術集団の活躍の仕方、活用の仕方、それに関しては今のところちょっと検討しておりますが、施設管理技術課というような名称等でちょっとやるのか、今おっしゃるプロジェクトチームというのが山里雅彦議員はあると思うんですけども、そういうのも含めて効率的な形を検討してまいりたいと思います。

◎山里雅彦君

市長、本当に大きな、この名前のついた複合型スポーツ振興・人材育成拠点施設整備事業なんです。予算聞いたら、54億円ぐらいかかるということですが、この予算についても、市長、営業活動大事なんです。市長も先ほど新里匠議員の答弁でやってはいるようなことを聞いておりますが、担当、そういった省庁、ぜひ足を運んで、本当に予算化できるのかどうか、取れるのかどうか。やらないと駄目ですよ、市長。日本全国の市町村、みんなライバルです。止まっていたら予算なんか通りません。アンテナが幾つかあるメンバーもたくさんいますから、もしそのときはというふうに思っています。

いずれにしても、我々のこれからの宮古島市の、そういう人材育成の殿堂になるであろう施設であります。適当に造るのではなくて、本当にいい施設を造るという、関係部署が一緒になってやるのが大事だと思いますので、その辺をよろしくお願ひしたいと思います。

次に移ります。旧庁舎の利活用計画についてであります。売却か賃貸かを議論し、整備方針を示しています。現在取組状況は、もう聞きましたからいいです。

ちょっと再質問します。旧庁舎は、宮古圏域の振興発展のために中心的な役割を担ってきました。歴史的にも本当に重要な場所であります。部長答弁では、最終的な事業については、これまで12月頃を予定しているということで、本当に再整備については多額の予算が見込まれますが、ここでどういった事業を、この再整備事業を入れようと思っているのか、よろしくお願いします。

◎総務部長（與那覇勝重君）

今のところ具体的にどういった事業というのは決まってございませんが、例えば賃貸する場合とか、まず例えばPFI事業というのがございまして、公共施設等の建設、維持管理、運営権等を民間の資金、経営能力及び技術能力を活用して行う手法でございますが、これも賃貸方法の一つとして、今後開催される委員会のほうで、賃貸の方法、改修の方法も含めて、委員の皆様の意見を伺いながら検討してまいりたいというふうに思っております。

◎山里雅彦君

旧庁舎は、本当に立地的にもすばらしい場所です。先ほどPFI事業の話をしておりましたが、やはり昨日の質問でも、産業振興局長が上野の利活用の件で、PFI事業の話もしておりましたが、今回は見送るという話でありました。そういう意味で、PFI事業とは先ほど言ったとおり、本当に民間のノウハウを利用して、質の高いサービスが提供されるということで、本当にこれまではいろんな施設を公が

整備して、民間に委託管理みたいなことでやっておりましたが、もう本当にそういう時代ではないと思っています。そういう意味では、PFI事業は本当にすばらしいこれからの取組事業だというふうに思っておりますので、コストの削減面においてもですね。

では、もう少しこれに関連して、そういった事業を予定しているのであれば、その事業はどういう形で募集というか、選定というか、考えているのか聞かせてください。よろしくお願いいたします。

◎総務部長（與那覇勝重君）

PFI事業で持っていくというか、決定しているわけではございませんので、もちろん一つの方法であります。賃貸する場合には、その方法も含めて活用方針が決定しましたら、その内容を条件に、公募、プロポーザル等でも選定の一つだというふうに考えておりますので、その方向で考えたいと思います。

◎山里雅彦君

プロポーザルという方向が私もいいのかなとは思っておりますが、今回は民間の資金と能力、技術を生かして、改修や、そういった維持管理等も、運営等も行うということではありますが、建物は当然整備して、民間が使用しますが、公共工事という手法の一つでありますよね、このPFI法。この建物の下の土地の使用に関しては、これはどう捉えればいいのか。賃貸なのか、無償提供なのか。

◎総務部長（與那覇勝重君）

議員おっしゃったように、無償か賃貸かということでございますけど、今のところは賃貸のほうで考えてございます。

◎山里雅彦君

1つ飛ばします。一番下の環境行政について、環境保全事業、クリーンセンタープラザ棟事業についてありますが、市民の声がありました。様々にリユース事業やイベントがあり、すばらしい施設だという施設利用者の市民の声がありました。本定例会においても、令和3年度の決算資料の事業成果の中に、プラザ棟管理に関する取組の説明がありました。

そこで、令和4年度と本年、これまでのリサイクルプラザ、センタープラザ等の事業内容の取組について聞かせてください。よろしくお願いいたします。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

クリーンセンタープラザ棟は、令和2年4月に供用開始しました。施設の役割としては、まず1つ目にごみ減量と3Rの推進、2番目に市民活動の支援と市民交流の場、3つ目にごみ問題を中心とした環境問題の啓発という3つを柱に業務を行っております。中でも中心となっているのはリユース、再利用の業務でして、各家庭から不用品を持ち込んでもらい、それを使いたい方に差し上げております。令和2年4月から令和4年8月までの2年5か月の間で利用者登録をしております市民は4,619人、延べ来館者は4万924人となっております。

また、持ち込まれた不用品は12万1,166点で、そのうちのもらわれた不用品は8万6,454点、貸出登録をしているものを含めまして、リユース率は71.4%となっております。そのほかに、3Rを推進するための各種講座やイベントの開催、施設見学などの受入れを通して、ごみ問題に関心を持ってもらう活動を行っております。また、ごみ問題だけでなく、環境保全を考える公開講座として、島内外から専門家を招き、宮古諸島の生物多様性について学ぶ機会を設けております。

◎山里雅彦君

プラザ棟に関してはありがとうございます。5市町村が合併して、宮古島のクリーンセンターはごみ処理、ダイオキシンの法律が変わったということで、5市町村合併して、最初のリーディング事業も本当に大事な事業でありました。そういう意味では、2013年に始まって、2016年完成しました。リサイクル棟はその2年後です。プラザ棟はその2年後、2020年に完成しております。利用されておりますが、やはりここをごみのない宮古島の拠点として、宮古島のごみ減量化の拠点としてぜひこの施設を利用して、発信していただきたい。大会議室については2階の、平良敏夫議員がその当時、地域でも使えるようにということていろいろ話をしておりましてけれども、ぜひ宮古島の環境保全のために利用していただくことをお願いしまして、終わります。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで山里雅彦君の質問は終了しました。
これをもちまして、一般質問を終わります。
これで本日の日程は全部終了しました。
よって、本日の会議はこれにて散会します。

(散会＝午後3時37分)

令和4年

第6回宮古島市議会(定例会)会議録

9月29日(木) 最終日

(委員長報告、質疑、討論、表決)

令和4年第6回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第8号

令和4年9月29日（木）午前10時開議

- 日程第 1 議案第78号 宮古島市ふるさとまちづくり応援寄附金条例の一部改正について
(委員長報告)
- 〃 第 2 〃 第79号 宮古島市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
(〃)
- 〃 第 3 〃 第80号 宮古島市児童館条例の一部改正について
(〃)
- 〃 第 4 〃 第81号 宮古島市附属機関設置条例の一部改正について
(〃)
- 〃 第 5 〃 第82号 宮古島市トゥリバー海浜公園の設置及び管理に関する条例の制定について
(〃)
- 〃 第 6 〃 第68号 令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）
(〃)
- 〃 第 7 〃 第69号 令和4年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
(〃)
- 〃 第 8 〃 第70号 令和4年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）
(〃)
- 〃 第 9 〃 第71号 令和4年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第2号）
(〃)
- 〃 第10 〃 第72号 令和4年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
(〃)
- 〃 第11 〃 第73号 令和4年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）
(〃)
- 〃 第12 〃 第74号 令和4年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）
(〃)
- 〃 第13 〃 第75号 令和4年度宮古島市公共下水道事業会計補正予算（第2号）
(〃)
- 〃 第14 〃 第76号 令和4年度宮古島市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）
(〃)
- 〃 第15 〃 第77号 令和4年度宮古島市漁業集落排水事業会計補正予算（第2号）
(〃)
- 〃 第16 〃 第83号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）の変更について
(〃)
- 〃 第17 〃 第84号 財産の取得について
(〃)
- 〃 第18 〃 第85号 市道路線の認定について
(〃)
- 〃 第19 〃 第86号 字の区域の変更について
(〃)
- 〃 第20 〃 第87号 字の区域の変更について
(〃)
- 〃 第21 〃 第88号 字の区域の変更について
(〃)
- 〃 第22 〃 第89号 字の区域の変更について
(〃)

日程第 2 3	議案第 9 0 号	令和 3 年度宮古島市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について (委員長報告)
〃 第 2 4	〃 第 9 1 号	令和 3 年度宮古島市公共下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について (〃)
〃 第 2 5	〃 第 9 2 号	令和 3 年度宮古島市農業集落排水事業会計未処分利益剰余金の処分について (〃)
〃 第 2 6	認定第 1 号	令和 3 年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について (〃)
〃 第 2 7	〃 第 2 号	令和 3 年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について (〃)
〃 第 2 8	〃 第 3 号	令和 3 年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について (〃)
〃 第 2 9	〃 第 4 号	令和 3 年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について (〃)
〃 第 3 0	〃 第 5 号	令和 3 年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について (〃)
〃 第 3 1	〃 第 6 号	令和 3 年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計歳入歳出決算認定について (〃)
〃 第 3 2	〃 第 7 号	令和 3 年度宮古島市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について (〃)
〃 第 3 3	〃 第 8 号	令和 3 年度宮古島市水道事業会計決算認定について (〃)
〃 第 3 4	〃 第 9 号	令和 3 年度宮古島市公共下水道事業会計決算認定について (〃)
〃 第 3 5	〃 第 1 0 号	令和 3 年度宮古島市農業集落排水事業会計決算認定について (〃)
〃 第 3 6	〃 第 1 1 号	令和 3 年度宮古島市漁業集落排水事業会計決算認定について (〃)
〃 第 3 7	陳情書第 1 5 号	総合福祉センター (仮称) 建設要請について (〃)
〃 第 3 8	〃 第 1 3 号	中国共産党による臓器収奪の即時停止ならびに人権状況の改善を求める意見書の提出に関する陳情 (〃)
〃 第 3 9	〃 第 1 4 号	子どもの新型コロナワクチン等、遺伝子に関わるワクチンの個別接種券一律送付の中止を求める陳情書 (〃)
〃 第 4 0	〃 第 1 6 号	「不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書」の採択を求める陳情書 (〃)
〃 第 4 1	諮問第 2 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (市長提出)
〃 第 4 2	同意案第 2 号	教育委員会委員の任命について (〃)
〃 第 4 3	意見書案第 9 号	下地島空港周辺の県有地明け渡しについて再考を求める意見書 (議員提出)

日程第 4 4 決議案第 7 号 宮古島農業振興地域整備計画の変更に伴う沖縄県の同意について宮古島市の意見を尊重するよう求める決議 (議員提出)

〃 第 4 5 派遣第 1 号 議員の派遣について

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和4年9月29日

宮古島市議会
議長 上地 廣敏 殿

総務財政委員会
委員長 下地 茜

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第68号	令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）	修正可決
議案 第78号	宮古島市ふるさとまちづくり応援寄附金条例の一部改正について	原案可決
議案 第79号	宮古島市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	〃
議案 第83号	辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）の変更について	〃
認定 第6号	令和3年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定

◎議案第68号

議案第68号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の歳出については、「2款総務費、1項総務管理費のうち1目一般管理費、総務管理事務費、宮古島市政策参与報酬の201万円を減額したい」との修正案が提出され、「今回の政策参与報酬の予算措置の在り方については、一定問題があったと言わざるを得ないが、地方自治法違反ではない。違法であれば同報酬の予算はもちろん減額する。地方自治法違反ではないこと、そして同報酬を減額した場合の政策参与2名が取り組む業務の今後が懸念されることから、同報酬の修正予算には反対する。当局に改めて考えてもらうためにも同報酬の補正予算を認めるわけにはいかないとの意見もあるが、ある種制裁的なやり方であり、修正案には反対する」との反対意見と、「政策参与報酬の予算について、地方自治法には違法ではないとの意見もあるが、同法に違法であるか否かについては

ここでは判断しかねると考える。今回、歳出予算計上された政策参与報酬については、当初予算において予算措置されるべきである。その予算措置がされない中において、2名の政策参与を委嘱するというのは、議会軽視も甚だしいと言わざるを得ない。今後このような予算措置がないことを強く求めるという意味においても修正案に賛成」との賛成意見があった。採決の結果、賛成多数で修正案が可決された。また、修正可決された部分を除く原案については、採決の結果、全会一致で可決された。よって議案第68号は、修正可決された。

議案第68号 令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）に対する修正案

議案第68号 令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）を次のとおり修正する。

第1条中、「296,343千円」を「294,333千円」に、「39,265,952千円」を「39,263,942千円」に改める。

第1表 歳入歳出予算補正を次のとおり改める。

歳入 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
20. 繰入金		2,442,110	290,262 292,272	2,732,372 2,734,382
	2. 基金繰入金	2,442,102	290,262 292,272	2,732,364 2,734,374
歳入合計		38,969,609	294,333 296,343	39,263,942 39,265,952

歳出 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		5,268,067	△8,680 △6,670	5,259,387 5,261,397
	1. 総務管理費	4,572,736	△40,510 △38,500	4,532,226 4,534,236
歳出合計		38,969,609	294,333 296,343	39,263,942 39,265,952

◎修正の理由

この修正は、総務管理事務費の宮古島市政策参与報酬2,010千円を減額したいとの案である。歳入歳出総額39,265,952千円を39,263,942千円に減額する。

歳入は、20款繰入金、2項基金繰入金のうち、1目財政調整基金繰入金を2,010千円減額する。歳出は、2款総務費、1項総務管理費のうち、1目一般管理費、総務管理事務費の宮古島市政策参与報酬を2,010千円減額したいとの案である。

令和4年9月29日

宮古島市議会
議長 上地 廣 敏 殿

総務財政委員会
委員長 下地 茜

閉会中、継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について、閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

記

1. 件 名

議案番号	件 名
陳情書 第13号	中国共産党による臓器収奪の即時停止ならびに人権状況の改善を求める意見書の提出に関する陳情

2. 理 由

陳情書第13号については、閉会中も慎重審査を要する。

令和4年9月29日

宮古島市議会
議長 上地 廣敏 殿

文教社会委員会
委員長 上里 樹

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第69号	令和4年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案 第71号	令和4年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第2号）	〃
議案 第72号	令和4年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	〃
議案 第75号	令和4年度宮古島市公共下水道事業会計補正予算（第2号）	〃
議案 第76号	令和4年度宮古島市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）	〃
議案 第77号	令和4年度宮古島市漁業集落排水事業会計補正予算（第2号）	〃
議案 第80号	宮古島市児童館条例の一部改正について	〃
議案 第84号	財産の取得について	〃
議案 第91号	令和3年度宮古島市公共下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	〃
議案 第92号	令和3年度宮古島市農業集落排水事業会計未処分利益剰余金の処分について	〃

議案番号	件名	結果
認定 第 2 号	令和 3 年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定 第 4 号	令和 3 年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	〃
認定 第 5 号	令和 3 年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	〃
認定 第 9 号	令和 3 年度宮古島市公共下水道事業会計決算認定について	〃
認定 第 10 号	令和 3 年度宮古島市農業集落排水事業会計決算認定について	〃
認定 第 11 号	令和 3 年度宮古島市漁業集落排水事業会計決算認定について	〃

令和4年9月29日

宮古島市議会
議長 上地 廣敏 殿

文教社会委員会
委員長 上里 樹

陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果	措置
陳情書 第15号	総合福祉センター（仮称）建設要請について	採択すべき もの	

◎採択の理由

陳情書第15号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

令和4年9月29日

宮古島市議会
議長 上地 廣敏 殿

文教社会委員会
委員長 上里 樹

閉会中、継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について、閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

記

1. 件名

議案番号	件名
陳情書 第14号	子どもの新型コロナワクチン等、遺伝子に関わるワクチンの個別接種券一律送付の中止を求める陳情書
陳情書 第16号	「不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書」の採択を求める陳情書

2. 理由

陳情書第14号、陳情書第16号については、閉会中も慎重審査を要する。

令和4年9月29日

宮古島市議会
議長 上地 廣敏 殿

経済工務委員会
委員長 西里 芳明

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第70号	令和4年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案 第73号	令和4年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	〃
議案 第74号	令和4年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）	〃
議案 第81号	宮古島市附属機関設置条例の一部改正について	〃
議案 第82号	宮古島市トゥリバー海浜公園の設置及び管理に関する条例の制定について	〃
議案 第85号	市道路線の認定について	〃
議案 第86号	字の区域の変更について	〃
議案 第87号	字の区域の変更について	〃
議案 第88号	字の区域の変更について	〃
議案 第89号	字の区域の変更について	〃

議案番号	件名	結果
議案 第90号	令和3年度宮古島市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決
認定 第3号	令和3年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定 第7号	令和3年度宮古島市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃
認定 第8号	令和3年度宮古島市水道事業会計決算認定について	〃

◎意見

議案第74号については、「宮古島市職員定数条例で水道事業の職員は48人と定めているのに対し、現状は15人減の33人で運営されている。職員定数に近い人員を配置するか、あるいは実態に見合った定数に条例を改正すべき」との意見が付された。

◎意見

議案第82号については、「施設の利用期間及び利用時間、遊泳期間及び遊泳時間が限定されているため、市民や観光客が年間を通して施設を利用できるよう、内容の見直しを検討すべき」との意見が付された。

令和4年9月29日

宮古島市議会
議長 上地 廣敏 殿

予算決算委員会
委員長 下地 茜

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
認定 第1号	令和3年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について	認定

令和4年第6回宮古島市議会定例会（9月）会議録

令和4年9月29日（木）

（開議＝午前10時45分）

◎出席議員（24名）

（閉会＝午後2時11分）

議長（22番）	上地廣敏君	議員（11番）	上地堅司君
副議長（18〃）	長崎富夫〃	〃（12〃）	仲間誉人〃
議員（1〃）	久貝美奈子〃	〃（13〃）	平良和彦〃
〃（2〃）	下地茜〃	〃（14〃）	下地信広〃
〃（3〃）	砂川和也〃	〃（15〃）	我如古三雄〃
〃（4〃）	狩俣勝成〃	〃（16〃）	前里光健〃
〃（5〃）	富浜靖雄〃	〃（17〃）	西里芳明〃
〃（6〃）	下地信男〃	〃（19〃）	友利光徳〃
〃（7〃）	新里匠〃	〃（20〃）	上里樹〃
〃（8〃）	狩俣政作〃	〃（21〃）	栗国恒広〃
〃（9〃）	山下誠〃	〃（23〃）	平良敏夫〃
〃（10〃）	池城健〃	〃（24〃）	山里雅彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	座喜味一幸君	水道部長	兼島方昭君
副市長	伊川秀樹〃	環境衛生局長	下地睦子〃
企画政策部長	垣花和彦〃	会計管理者	天久珠江〃
総務部長	與那覇勝重〃	消防長	宮國和幸〃
福祉部長	仲宗根美佐子〃	企画調整課長	石川博幸〃
市民生活部長	友利毅彦〃	総務課長	豊見山徹〃
観光商工スポーツ部長	上地成人〃	財政課長	国仲英樹〃
産業振興局長	宮國範夫〃	教育長	大城裕子〃
建設部長	大嶺弘明〃	教育部長	砂川勤〃
農林水産部長	砂川朗〃	生涯学習部長	友利克〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	下地貴之君	次長補佐	砂川晃徳君
次長	仲間清人〃	議事係長	国吉たかよ〃

◎議長（上地廣敏君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時45分）

本日の出席議員は24名で、全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第8号のとおりであります。

この際、日程第1、議案第78号から日程第40、陳情書第16号までの計40件を一括議題とし、各所管委員長から審査結果の報告を求めます。

◎総務財政委員会委員長（下地 茜君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、上地廣敏殿。総務財政委員会委員長、下地茜。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第68号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）、修正可決。

議案第78号、宮古島市ふるさとまちづくり応援寄附金条例の一部改正について、原案可決。

議案第79号、宮古島市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、原案可決。

議案第83号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）の変更について、原案可決。

認定第6号、令和3年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

議案第68号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の歳出については、「2款総務費、1項総務管理費のうち1目一般管理費、総務管理事務費、宮古島市政策参与報酬の201万円を減額したい」との修正案が提出され、「今回の政策参与報酬の予算措置のあり方については、一定問題があったと言わざるを得ないが、地方自治法違反ではない。違法であれば同報酬の予算はもちろん減額する。地方自治法違反ではないこと、そして同報酬を減額した場合の政策参与2名が取り組む業務の今後が懸念されることから、同報酬の修正予算には反対する。当局に改めて考えてもらうためにも同報酬の修正予算を認めるわけにはいかないとの意見もあるが、ある種制裁的なやり方であり、修正案には反対する」との反対意見と、「政策参与報酬の予算について、地方自治法には違反ではないとの意見もあるが、同法に違法であるか否かについてはここでは判断しかねると考える。今回、歳出予算計上された政策参与報酬については、当初予算において予算措置されるべきである。その予算措置がされない中において、2名の政策参与を委嘱するというのは、議会軽視も甚だしいと言わざるを得ない。今後このような予算措置がないことを強く求めるとい意味においても修正案に賛成」との賛成意見があった。採決の結果、賛成多数で修正案が可決された。また、修正可決された部分を除く原案については、採決の結果、全会一致で可決された。よって、議案第68号は修正可決された。

議案第68号令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）に対する修正案。

議案第68号令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）を次のとおり修正する。

第1条中、「2億9,634万3,000円」を「2億9,433万3,000円」に、「392億6,595万2,000円」を「392億

6,394万2,000円」に改める。

第1表歳入歳出予算補正を次のとおり改める。歳入、20款繰入金、補正前の額「24億4,211万円」、補正額「2億9,026万2,000円」、合計「27億3,237万2,000円」。2項基金繰入金「24億4,210万2,000円」、補正額「2億9,026万2,000円」、合計「27億3,236万4,000円」。歳入合計、補正前の額「389億6,960万9,000円」、補正額「2億9,433万3,000円」、合計「392億6,394万2,000円」。

歳出、2款総務費、補正前の額「52億6,806万7,000円」、補正額「868万円」の減、合計「52億5,938万7,000円」。1項総務管理費、補正前の額「45億7,273万6,000円」、補正額「4,051万円」の減、合計「45億3,222万6,000円」、歳出合計「389億6,960万9,000円」、補正額「2億9,433万3,000円」、合計「392億6,394万2,000円」。

修正の理由。この修正は、総務管理事務費の宮古島市政策参与報酬201万円を減額したいとの案である。歳入歳出総額392億6,595万2,000円を392億6,394万2,000円に減額する。

歳入は、20款繰入金、2項基金繰入金のうち、1目財政調整基金繰入金を201万円減額する。

歳出は、2款総務費、1項総務管理費のうち、1目一般管理費、総務管理事務費の宮古島市政策参与報酬を201万円減額したいとの案である。

閉会中、継続審査の申し出について。

宮古島市議会議長、上地廣敏殿。総務財政委員会委員長、下地茜。

本委員会は、下記の事件について、閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

陳情書第13号、中国共産党による臓器収奪の即時停止ならびに人権状況の改善を求める意見書の提出に関する陳情。

理由。陳情書第13号については、閉会中も慎重審査を要する。

◎文教社会委員会委員長（上里 樹君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、上地廣敏殿。文教社会委員会委員長、上里樹。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第69号、令和4年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第71号、令和4年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第72号、令和4年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第75号、令和4年度宮古島市公共下水道事業会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第76号、令和4年度宮古島市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第77号、令和4年度宮古島市漁業集落排水事業会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第80号、宮古島市児童館条例の一部改正について、原案可決。

議案第84号、財産の取得について、原案可決。

議案第91号、令和3年度宮古島市公共下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、原案可決。

議案第92号、令和3年度宮古島市農業集落排水事業会計未処分利益剰余金の処分について、原案可決。

認定第2号、令和3年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第4号、令和3年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第5号、令和3年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第9号、令和3年度宮古島市公共下水道事業会計決算認定について、認定。

認定第10号、令和3年度宮古島市農業集落排水事業会計決算認定について、認定。

認定第11号、令和3年度宮古島市漁業集落排水事業会計決算認定について、認定。

陳情書審査結果報告書。

宮古島市議会議長、上地廣敏殿。文教社会委員会委員長、上里樹。

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

陳情書第15号、総合福祉センター（仮称）建設要請について、採択すべきもの。

採択の理由。陳情書第15号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

閉会中、継続審査の申し出について。

宮古島市議会議長、上地廣敏殿。文教社会委員会委員長、上里樹。

本委員会は、下記の事件について、閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

陳情書第14号、子どもの新型コロナワクチン等、遺伝子に関わるワクチンの個別接種券一律送付の中止を求める陳情書。

陳情書第16号、「不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書」の採択を求める陳情書。

理由。陳情書第14号、陳情書第16号については、閉会中も慎重審査を要する。

◎経済工務委員会委員長（西里芳明君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、上地廣敏殿。経済工務委員会委員長、西里芳明。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第70号、令和4年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第73号、令和4年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第74号、令和4年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第81号、宮古島市附属機関設置条例の一部改正について、原案可決。

議案第82号、宮古島市トゥリバー海浜公園の設置及び管理に関する条例の制定について、原案可決。

議案第85号、市道路線の認定について、原案可決。

議案第86号、字の区域の変更について、原案可決。

議案第87号、字の区域の変更について、原案可決。

議案第88号、字の区域の変更について、原案可決。

議案第89号、字の区域の変更について、原案可決。

議案第90号、令和3年度宮古島市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、原案可決。

認定第3号、令和3年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第7号、令和3年度宮古島市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第8号、令和3年度宮古島市水道事業会計決算認定について、認定。

意見。議案第74号については、「宮古島市職員定数条例で水道事業の職員は48人と定めているのに対し、現状は15人減の33人で運営されている。職員定数に近い人員を配置するか、あるいは実態に見合った定数に条例を改正すべき」との意見が付された。

意見。議案第82号については、「施設の利用期間及び利用時間、遊泳期間及び遊泳時間が限定されているため、市民や観光客が年間を通して施設を利用できるよう、内容の見直しを検討すべき」との意見が付された。

◎**予算決算委員会委員長（下地 茜君）**

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、上地廣敏殿。予算決算委員会委員長、下地茜。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

認定第1号、令和3年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について、認定。

◎**議長（上地廣敏君）**

これで委員長報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入りますが、議会運営に関する申合せ事項により、9月定例会での最終本会議における予算決算委員会委員長報告に対する質疑は行わないこととなっておりますので、ご留意願います。

それでは、質疑があれば発言を許します。質疑はありませんか。

◎**上里 樹君**

議案第68号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）ですけれども、総務財政委員長にお伺いします。この議論の中で、いわゆる公務員に対する義務的経費というのがあるんですけども、特別職に関する行為についても民法上の義務費が発生すると考えますけれども、いわゆる契約の段階でそれが発生すると考えますけれども、その義務的経費かどうかの判断の議論はありましたか。

◎**総務財政委員会委員長（下地 茜君）**

今回のこの減額の対象となった報酬、政策参与の報酬が義務的経費に当たるかどうかという議論は、総務財政委員会の中ではございませんでした。

◎**議長（上地廣敏君）**

ほかに質疑はありませんか。

◎**平良敏夫君**

総務財政委員会、議案第68号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）ですけれど、その中で、報酬額の修正予算に反対という意見の中に「一定問題があったと言わざるを得ないが、地方自治法違反ではない」という文言があるんですけど、その地方自治法違反ではないということの根拠ですか、それにつ

いて話し合われましたか。何を根拠としてそういうことを言われたかということについてですけど。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前11時10分）

再開します。

（再開＝午前11時10分）

◎総務財政委員会委員長（下地 茜君）

この今回の報酬に関して、予算の取り方について違法ではないという発言があり、それに対しての根拠について議論があったかということでしたが、この根拠については議論はなく、そして反対討論のほうで違法かどうかをここでは判断しかねるというような意見が出ております。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎栗国恒広君

議案第82号、宮古島市トゥリバー海浜公園の設置及び管理に関する条例の制定について、経済工務委員長に1点ほど質疑したいと思います。

宮古島市のトゥリバー海浜公園の設置管理に関する条例について、期間の設定ですけど、附則で利用時間と、あと遊泳時間に関しては、市民や観光客が年間を通して施設を利用できるようにという感じですけど、この条例ではもう7月1日からシャワー、トイレシャワー室、7月1日から8月31日、遊泳に関しても7月1日から8月31日までと時間も決められているんですけど、日本の節気では、二十四節気の中では夏至とって、6月中旬ですか、宮古島ではもうこの二十四節気の中で夏至の間にはもう海水浴を楽しむ方がおられるんです。この期間に関して、具体的に今この条例で定めている7月1日からということになる、その辺の議論はなかったですか。

◎経済工務委員会委員長（西里芳明君）

委員の中で、本当これって期間が短過ぎる、遊泳時間が短過ぎるんじゃないかという議論もあったんですが、この条例案で市長が認めるときは変更できる旨のというような答弁がございましたので、それで納得したんじゃないかと思います。

◎栗国恒広君

捉え方としては、座喜味一幸市長が、例えば6月から、さっき言ったように二十四節気の中で、やはりこの島の、というのは、もう6月からかなり、5月ゴールデンウイークから始めて、いろんな感じで海水浴を楽しまれる観光客、市民もおられるんです。その辺を具体的に、利用期間、これをやはりきちっと定め、では座喜味一幸市長がどういう感じで認めるかということで、そこが曖昧なのかなと思うんです。やはりその辺はきちっと。これ、今後大きな Hilton 沖縄宮古島リゾートも営業します。市民の憩いの場として、これから利用される市民、あるいは観光客多くなると思うんです。そういう意味で、期間が短い。そこはきちっと指定するべきではないですか。そういう具体的な期間というのは上がらなかった、今言ったように夏至が6月中旬、そこを含めて6月からという意見はなかったんですか。

◎経済工務委員会委員長（西里芳明君）

宮古島の海開きは3月下旬に行いますよと。委員の方々はなんで3月、4月からでもやったほうがいいのではないかという意見は多々ありました。しかし、条例制定の中でそういう文言がうたわれているから、これ改正しなさいよという意味での附帯意見だと私は思っておりますけど、それでは駄目でしょうか。

◎栗国恒広君

大変理解できると思うんですけど、やはりそこら辺はきちっと座喜味一幸市長、市長の権限でという条例なので、そこはやはり3月下旬に海開き、4月上旬ですか、海開きがあって、この宮古島の観光客、やはり島民、市民のことを考えれば、そこら辺は市長サイドできちっと配慮してもらいたいなと思って。

あと、この条例に関して。ここ指定管理です。この指定管理に対する予算等の意見はなかったんですか。ちなみに指定管理は幾らなのか、そこら辺も踏まえてお聞かせください。

◎経済工務委員会委員長（西里芳明君）

指定管理の委託料に関しては、委員の中から質疑がありまして、700万円ぐらいになるのではないかという答えをいただきました。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前11時18分）

再開します。

（再開＝午前11時18分）

ほかに質疑はありませんか。

◎狩俣勝成君

総務財政委員長にお尋ねします。議案第68号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）、修正可決なんですけども、これに宮古島市政策参与報酬の201万円の減額があります。政策参与のその後についての議論はなかったのか。要するにもう政策参与は要らないなのか、それとも無報酬でやってもらうとか、そういう議論はなかったのかお尋ねします。

◎総務財政委員会委員長（下地 茜君）

議論の中では、もちろんこの2人の政策参与の予算が削減されることになるので、この後、今手がけているものもあると思いますので、そのことに対しての影響があるのではないかというような意見は出ました。ただ、その先どうすればいいのかというようなところまでは、よく重く受け止めて考えていただきたいというような意見はございましたけれども、実際に業務としてどうなるべきであるというような話、議論はございませんでした。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎新里 匠君

議案第68号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）、政策参与の報酬の減についてでありますけれども、意見の中で一定問題、一定の問題があったと言わざるを得ないがということを書いておりますけれども、その内容についてはあったかと、どういう内容の問題があったということが話されたかということが1点と。

あと、地方自治法違反ではないという意見もあります。それは確認を総務財政委員会としてされたのかという部分を教えていただきたい。

そしてもう一つ、同報酬の補正予算を認めるわけにはいかないとの意見もあるが、ある種制裁的なやり方でありというところあるんですけど、ある種制裁的なやり方という部分は、内容分かれば教えていただきたいと思います。

◎総務財政委員会委員長（下地 茜君）

質問が3点ほどあったかと思います。一定問題があったと言わざるを得ないという文言があるが、どのような中身になるのかということが1点目かと思いますが、これはこの修正案に対する質疑の中で、修正案の提案理由として、予算措置を本来であれば年間の措置として取るべきものである、不足すると承知しながらこれを確保を当初予算でしなかったという、このところの計画が無計画であり説明不足であるという、このことに関してを、この議論の中で出たことに対して一定の問題があったと言わざるを得ないがという言葉になったものと思っております。

そして、違法であるかないかということについては、先ほどお答えしたとおり、違法ではないという意見をこの修正案に対しての反対討論では述べておりますが、これに関して根拠はどうだというような議論はありませんでした。そして、それを受けた賛成討論の中で、ここで違法かどうかというのは判断しかねるということが出ておまして、総務財政委員会のほうで違法かどうかという結論を出したものではありませんと考えております。

それから……休憩してよろしいでしょうか。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前11時23分）

再開します。

（再開＝午前11時23分）

◎総務財政委員会委員長（下地 茜君）

制裁的なやり方であるということの言葉がどこにかかっているかということ、今回のこの内容が違法でなく、そして議会の中でも説明されてきたとするならば、この予算を削除するということが、反対意見の中で制裁という言葉が出た理由として、それであれば、ではなぜこの予算を削減するのかとなると、これは当局に改めて考えてもらうためにもという文言がありまして、ここに対して、それは制裁的な考え方ではないかというような意見だったかというふうに思っております。

◎新里 匠君

委員長、申し訳ないです。制裁的なやり方というものの内容を聞かせてくれと言ったんですけども、それが討論の中で言った話で内容が分からなければ、分からないでいいと思います。それを一生懸命答えてくれたんですけども、それはもう委員長の思いも入っているので、なかったらいいのでという部分でいいと思います。

総務財政委員会としては、この地方自治法違反ではないということについては確認を取っていないということでもいいんですね。これ再質問1点目と。

一定問題があるということも総務財政委員会としては結論づけているみたいな話があったんですけど、これについて、そうかどうか確認を取りたい。

◎総務財政委員会委員長（下地 茜君）

これが違法かどうかということについては、この総務財政委員会の中では判断したものではないと考えております。

そして、問題があったというところに関しては、各委員の皆さん、進め方として一定問題があったと言わざるを得ないというところは皆さん思っている。特に問題は全くなかったという意見は出ておりません。

◎新里 匠君

では、総務財政委員会の中では、ほとんどの委員が一定問題があったというような認識であるけれども、地方自治法違反ではないことは確認はしなかったけれども、違反ではないから通すという方がいたんだけど、やはりこれは一定問題があったから切りますよというようなことでこういう結果になったということでもいいんでしょうか。

◎総務財政委員会委員長（下地 茜君）

繰り返しになりますが、問題があったかどうかという点に関しては、問題があったと言わざるを得ないのではないかという意見は出ましたが、全く問題はなかったという意見は出ておりません。そして、違法性の確認を総務財政委員会でしたかというのと、違法である違法でないというのは両方意見が出まして、それに関して総務財政委員会ですどちらかの答えを出したというものではございません。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前11時29分）

再開します。

（再開＝午前11時33分）

ほかに質疑はありませんか。

◎久貝美奈子君

1つお聞きしたいと思います。議案第68号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の修正可決の件なんですけど、報告の中に、同報酬を減額した場合、政策参与2名が取り組む業務の今後の懸念されることから同報酬の修正予算には反対するという意見があったというふうに報告があったんですけど、その中で、例えばこの2名の政策参与の現在取り組んで進めている業務が止まることよっての市政運営に対する影響等というんですか、そういった具体的な議論はあったか伺います。

◎総務財政委員会委員長（下地 茜君）

討論の中で、この書いてありますとおり、「同報酬を減額した場合の政策参与2名が取り組む業務の今後の懸念される」という意見はございましたが、それに対しての、さらにその議論を深掘りするというような、そういうことはございませんでした。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎狩俣政作君

私のほうからも議案第68号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）、委員長にお聞きします。修正案に対する反対討論で、予算措置に一定の問題があっても、違法でなければ予算措置を行ったほうがいいと捉えられますけども、今後同じような予算措置があっても、違法でなかったら予算措置を行ってもよいという、そういうような議論はありましたか。

◎総務財政委員会委員長（下地 茜君）

一定の問題があったということがもし今後同じようなことがあった場合にも通すべきかというような、そういうような議論は総務財政委員会の中ではございませんでした。

◎狩俣政作君

先ほどのいろんな話の中で、違法性がないかあるか分からないままに、確認しないままに採決をしたことに対してすごく違和感を感じますけども、その辺でも議論ありませんでしたか。

◎総務財政委員会委員長（下地 茜君）

違法かどうかということは、たしか総務財政委員会の中では、県のほうにも確認をしているけれどもどちらかというような明確な答えがないということ、質疑の中でそういう意見がありまして、それを土台として、どちらかこの総務財政委員会で決めるということは今回なかったんですけれども。そして、この中で違法かどうかというのをこの場で決めなければならないというような議論はされておられません。

◎狩俣政作君

では、総務財政委員会の、特に違法かどうかという中で、当局に要は確認はしましたか、伺います。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前11時39分）

再開します。

（再開＝午前11時39分）

◎総務財政委員会委員長（下地 茜君）

当局のほうへの確認はしてありません。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、日程第1、議案第78号、宮古島市ふるさとまちづくり応援寄附金条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第78号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第78号は可決されました。

次に、日程第2、議案第79号、宮古島市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第79号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第79号は可決されました。

次に、日程第3、議案第80号、宮古島市児童館条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第80号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第80号は可決されました。

次に、日程第4、議案第81号、宮古島市附属機関設置条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第81号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第81号は可決されました。

次に、日程第5、議案第82号、宮古島市トゥリバー海浜公園の設置及び管理に関する条例の制定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第82号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第82号は可決されました。

次に、日程第6、議案第68号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算(第4号)及び修正案に対する討論の発言を許します。

(「休憩」の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

暫時休憩します。

(休憩=午前11時43分)

再開します。

(再開=午前11時45分)

討論の発言を許したいと思います。

◎西里芳明君

私は、修正案に反対の立場で討論をさせていただきたいと思います。

この六次産業化、あと平良庁舎、いろんな空き施設があるということで、もう緊急を要するような事態になっていると思うんです。ですから、修正するのではなくて、政策参与を認めると。昨日の山里雅彦議員に対する一般質問の答弁が、やはり座喜味一幸市長もちよっと間違っていたんだと非を認めているわけですから、ぜひとも宮古島市のために、六次産業化の推進、いろんな空き施設の後利用、再利用、それを進めていく中で、政策参与が必要だと思しますので、修正議案に反対します。

(議員の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩=午前11時47分)

再開します。

(再開=午前11時47分)

◎下地信広君

私は、修正案に賛成であります。政策参与の予算措置がないまま追加任命されました。その中で座喜味

一幸市長は、いつ頃からこの参与の2人制を考えていたかとただしたところ、当初からと言っております。であれば、当初からであれば、当初予算で計上すべきだと思っております。また、今新里聰政策参与は座喜味一幸市長の陰の後援会長みたいなものでありますので、後援会のメンバーがこういうふうにならぬと2人もいますと、座喜味一幸市長が二、三名ぐらいいるような感じで、非常によくはないかなと思っておりますし、行政運営上、私物化するおそれがあります。職員にとっても、行政運営上、あまり好ましくないと思っておりますので、修正案には賛成でございます。

◎議長（上地廣敏君）

暫時休憩します。

（休憩＝午前11時48分）

再開します。

（再開＝午前11時49分）

ほかに討論はありませんか。

◎山下 誠君

この修正案に反対、原案に賛成の立場で討論させていただきます。

まず、先ほど来ずっと続いている違法性のことなんですけれども、この支出負担行為について、下地信男議員は完全に明らかに違法だという言い方をしましたけれども、これは私はそうだし、財政当局だってそうだと考えています。だからこそ、昨日の一般質問での伊川副市長の答弁があったというふうには思っています。毎月毎月お給料を払うときに支出していく行為は、これを支出負担行為というんであって、それに違反しているとは私は考えていません。だから、これに関してはそうではないと思います。

それで、2番目にやはりもうこの政策参与の、これ1人分ではなくてお二人分のお給料が切られるということになりますので、そうなる今彼らがやっている事業そのものが本当に止まってしまう可能性がある。これ行政の停滞を招く。こういうことを議会が判断していいのかということをおまづ考えていただきたい。これ、もちろんお金がないからといって働けないと言うか、私も今分かりません。分かりませんが、彼らに払うお金がない中で働かせるわけにはどうしたっていかないわけであって、そうすると、彼らが今走り出して一生懸命進めている事業が止まってしまう、このことはやはりよく考えないといけません、皆さん。本当にこれは考えた上で、一旦ここは冷静になってお互い考えるべきではないですか。

（議員の声あり）

◎山下 誠君

ちょっと待って、先輩、私が話している。それで、最後になんですけども、やはり説明責任の点で、私今回の議会を通して、座喜味一幸市長も確かに西里芳明議員が言ったようにおわびをした。そして、伊川副市長がしっかり説明もした。総務部長も説明をしてきた。これ総務財政委員会やったときに、これは一般質問を聞いてからやろうではないかと、分かりますよとも、ではそうしますということで、納得してお互いこの一般質問に臨んだ。そして、懇切丁寧に説明されたと思うんです、本当に申し訳なかったと、予算措置の在り方については申し訳なかったと。だからこそ、次からは、座喜味一幸市長だって深く反省しと言ったんです。深く反省して、今後はちゃんとやっていきたいという答弁までしているのに。しているのに、またこうやって修正意見を出す。これはちょっとやり過ぎではないですか、皆さん。

(議員の声あり)

◎山下 誠君

今私がしゃべっているでしょう。だから、そういう意味に考えて……

(議員の声あり)

◎山下 誠君

今私がしゃべっているから。そういう意味で考えると、今回はしっかりと確かに議会の指摘、問題があったということに関しては私も昨日の総務財政委員会で言った、これは。確かに今回の予算措置の在り方は問題がある。これについては当局もしっかりと反省していただきたいと思います。ただし、ただですよ、しっかりとこの問題の指摘を受けて、しっかりと一般質問の中で説明責任を果たしてきたという点に関しては、高くこれは評価しております。しっかりと皆さんにおわびをして、議会にもおわびをして、市民の皆さんにもテレビを通しておわびをしたわけだから、ここに関しては政策参与2人しっかりと働かすためにです。宮古島市のためなんですから、これが。そういう意味で、この修正予算には反対し、原案に賛成します。

◎議長(上地廣敏君)

ほかに討論はありませんか。

◎下地信男君

私は、修正案に賛成、原案に反対の立場で討論させていただきます。

今山下誠議員が違法性の話がありましたけども、私は一般質問の指摘を受けて、多分当局は県にも疑義照会をして、法定専門企業である株式会社ぎょうせいにも疑義照会をしていると思います。これは正式の場での回答ではありませんけれども、市当局からそういう回答を得ています。県からは、判断を仰ぐことができなかつた。ただし、株式会社ぎょうせいからは違法か違法でないかの判断はしかねるという回答を得ていると聞いています。したがって、総務財政委員会で議論があったように、この場で違法でないか、違法であるかの判断はできないんです。これ法解釈になっていくと切りがありませんので、総務財政委員会でそれ以上議論はしませんでした。

これとは別に私は、座喜味一幸市長は3月定例会、令和4年度の当初予算において1名分を計上して、政策参与1名を任命していくという説明で予算は通っています。ところが、4月1日になったら、議会での説明は全く違う形で、なおかつ所要額、報酬額を予算措置もしないまま、政策参与2名を任命しました。これ議会軽視でありますし、当局の無計画な行政運営と言わざるを得ません。この2名の政策参与の任期期間は、委員会で総務部長に質疑をしました。4月1日から令和5年3月31日の1年間となっています。市当局は、1名分の予算がないまま2人分を任命して予算を執行してきた。これは当然年度途中で予算がなくなるということを知りながら、予算を執行してきました。何らかの手を打つべきでした。これは当局も認めています。本来であれば、任命の前に予算措置をすべきであったと。これ当局も認めています。

今回の補正です。もう切れますよとなった10月、来月からは報酬がありません。今度補正上げました。これ当然議会は認める、そういう考えがあったのではないですか。そうであれば、議会軽視も甚だしいです。加えて、質疑の中で座喜味一幸市長は、議案を提案した座喜味一幸市長、これ議会に対して真摯に答える責任があると思います。義務があると思いますが、私どもの質問に対して一般質問でやってくれとい

うような、これ誠意のない、責任逃れの私は姿勢だと思います。このような議会軽視、それから無計画な行政執行、そして誠意のない座喜味一幸市長の答弁、私はこういう議会軽視で無計画な行政運営を議会としては認めるわけにはいきません。

以上、私は修正案に賛成です。よろしくお願いします。

◎議長（上地廣敏君）

賛成、反対、それぞれ2名の討論が終わりました。

これにて討論を終結します。

これより議案第68号を採決します。

まず、議案第68号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の修正案について、挙手により採決をします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

議案第68号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の修正案は、これを可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手少数）

◎議長（上地廣敏君）

挙手少数であります。

よって、議案第68号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の修正案は否決されました。

（何事か声あり）

◎議長（上地廣敏君）

静粛にしてください。

ただいま修正案が否決されましたので、令和4年度一般会計補正予算（第4号）の原案について、挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

議案第68号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）について、可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（上地廣敏君）

挙手多数であります。

よって、議案第68号は可決されました。

次に、日程第7、議案第69号、令和4年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第69号を採決します。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後零時00分）

再開します。

（再開＝午後零時02分）

これより議案第69号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第69号は可決されました。

暫時休憩します。

（休憩＝午後零時02分）

再開します。

（再開＝午後零時04分）

これにて午前の会議は閉じて休憩し、午後の会議は1時30分から再開したいと思います。

休憩します。

（休憩＝午後零時04分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

次に、日程第8、議案第70号、令和4年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第70号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第70号は可決されました。

次に、日程第9、議案第71号、令和4年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第2号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第71号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第71号は可決されました。

次に、日程第10、議案第72号、令和4年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第72号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第72号は可決されました。

次に、日程第11、議案第73号、令和4年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第73号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第73号は可決されました。

次に、日程第12、議案第74号、令和4年度宮古島市水道事業会計補正予算(第2号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第74号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第74号は可決されました。

次に、日程第13、議案第75号、令和4年度宮古島市公共下水道事業会計補正予算（第2号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第75号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第75号は可決されました。

次に、日程第14、議案第76号、令和4年度宮古島市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第76号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第76号は可決されました。

次に、日程第15、議案第77号、令和4年度宮古島市漁業集落排水事業会計補正予算（第2号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第77号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第77号は可決されました。

次に、日程第16、議案第83号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）の変更についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第83号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第83号は可決されました。

次に、日程第17、議案第84号、財産の取得についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第84号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第84号は可決されました。

次に、日程第18、議案第85号、市道路線の認定についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第85号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第85号は可決されました。

次に、日程第19、議案第86号、字の区域の変更についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第86号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第86号は可決されました。

次に、日程第20、議案第87号、字の区域の変更についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第87号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第87号は可決されました。

次に、日程第21、議案第88号、字の区域の変更についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第88号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第88号は可決されました。

次に、日程第22、議案第89号、字の区域の変更についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第89号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第89号は可決されました。

次に、日程第23、議案第90号、令和3年度宮古島市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてに対

する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第90号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第90号は可決されました。

次に、日程第24、議案第91号、令和3年度宮古島市公共下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第91号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第91号は可決されました。

次に、日程第25、議案第92号、令和3年度宮古島市農業集落排水事業会計未処分利益剰余金の処分についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第92号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第92号は可決されました。

次に、日程第26、認定第1号、令和3年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより認定第1号を採決します。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号は認定されました。

次に、日程第27、認定第2号、令和3年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより認定第2号を採決します。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第2号は認定されました。

次に、日程第28、認定第3号、令和3年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより認定第3号を採決します。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第3号は認定されました。

次に、日程第29、認定第4号、令和3年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより認定第4号を採決します。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第4号は認定されました。

次に、日程第30、認定第5号、令和3年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより認定第5号を採決します。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第5号は認定されました。

次に、日程第31、認定第6号、令和3年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより認定第6号を採決します。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第6号は認定されました。

次に、日程第32、認定第7号、令和3年度宮古島市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより認定第7号を採決します。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第7号は認定されました。

次に、日程第33、認定第8号、令和3年度宮古島市水道事業会計決算認定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより認定第8号を採決します。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第8号は認定されました。

次に、日程第34、認定第9号、令和3年度宮古島市公共下水道事業会計決算認定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより認定第9号を採決します。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第9号は認定されました。

次に、日程第35、認定第10号、令和3年度宮古島市農業集落排水事業会計決算認定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより認定第10号を採決します。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第10号は認定されました。

次に、日程第36、認定第11号、令和3年度宮古島市漁業集落排水事業会計決算認定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより認定第11号を採決します。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第11号は認定されました。

次に、日程第37、陳情書第15号、総合福祉センター(仮称)建設要請についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第15号は採択されました。

次に、日程第38、陳情書第13号、中国共産党による臓器収奪の即時停止ならびに人権状況の改善を求める意見書の提出に関する陳情から日程第40、陳情書第16号、「不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書」の採択を求める陳情書までの計3件については、各所管委員長から会議規則第110条の規定により、お手元に配付した申出のとおり、閉会中の継続審査の申出がなされております。

お諮りします。ただいまの3件については、各所管委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第13号は総務財政委員会に、陳情書第14号及び陳情書第16号は文教社会委員会に、それぞれ閉会中の継続審査に付することと決しました。

次に、日程第41、諮問第2号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とし、討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより諮問第2号を採決します。

本件はこれを適任と決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、諮問第2号は適任と決しました。

次に、日程第42、同意案第2号、教育委員会委員の任命についてを議題とし、討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより同意案第2号を採決します。

本案は同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、同意案第2号は同意されました。

これで市長提出の議案の審議は終了しましたので、当局の皆様は退席して結構です。

休憩します。

(休憩＝午後1時51分)

(当局退席)

◎議長(上地廣敏君)

再開します。

(再開＝午後1時53分)

次に、日程第43、意見書案第9号、下地島空港周辺の県有地明け渡しについて再考を求める意見書を議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎下地 茜君

意見書案第9号、下地島空港周辺の県有地明け渡しについて再考を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第1項の規定により本案を提出します。令和4年9月29日、宮古島市議会議長、上地廣敏殿。提出者議員、下地茜。賛成者議員、山下誠、下地信広。本文を読み上げて提案理由の説明に代えさせていただきます。

下地島空港周辺の県有地明け渡しについて再考を求める意見書

沖縄県は、下地島空港周辺の県有地で農畜産業を営む農家に対し、耕作中の土地を無条件で明け渡すよう求めている。当市議会はこの件を大変憂慮しており、県に対して耕作者及び宮古島市との柔軟な対話を望むものである。

当該県有地は、昭和46年に沖縄県が一括購入した。購入に当たっては「政府が使用するまでは無償で耕作を認める。ただし、耕作中及び明け渡し時における各補償は行わない」とする確認書が交わされており、

これを基にして今日まで耕作が続けられてきた。

県及び宮古島市の調査において、当該県有地で耕作する農家は156人である。生産物の品目はサトウキビ、カボチャが主流だが、畜産用牧草地として活用する事例も見られ、市の試算によれば当該耕作地から生み出される経済的効果は1億3000万円に及ぶ。

これら県有地の明け渡しが行われると、上記金額の経済的損失を被ることになる。農畜産業で生計を立ててきた農家の生活・暮らしに影響が出ることは論を待たない。確認書は存在するものの、県民の生命と財産を守るという観点から影響を最小限に抑える手立ての必要性を禁じ得ないものである。

現在県有地となっている279㌃は、下地島空港および周辺用地利活用事業第3期募集において観光リゾート・コミュニティゾーンと定められているほか、ホテルや戸建てヴィラのほかゴルフ場、コンベンションセンターの建設も予定されている。下地島における利活用事業の進展は当市議会として歓迎しており、決して事業の遅延を招こうとするものではない。

ただ、先述した通り、当該県有地で農畜産業に励む農家にとっての明け渡しは生活に直結するため、柔軟な対応と配慮を求めるものである。農家の間では、段階的な明け渡しや県有地の賃貸借契約及び農業用ゾーンの拡大を希望する声があることを申し添えておく。

以上の理由から、県においては、再考の上、当該県有地で耕作する農家及び宮古島市と建設的な対話を続けられるよう、当市議会として以下要請するものである。

記

- 1、当該県有地で耕作を続ける農家及び宮古島市との対話を継続すること
- 2、下地島空港周辺用地利活用事業の進捗状況について丁寧に説明すること

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和4年（2022年）9月29日

沖縄県宮古島市議会

宛先、沖縄県知事

◎議長（上地廣敏君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて質疑を終結します。

ただいま議題となっております日程第43、意見書案第9号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

日程第43、意見書案第9号、下地島空港周辺の県有地明け渡しについて再考を求める意見書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより意見書案第9号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第9号は可決されました。

次に、日程第44、決議案第7号、宮古島農業振興地域整備計画の変更に伴う沖縄県の同意について宮古島市の意見を尊重するよう求める決議を議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎山里雅彦君

決議案第7号、宮古島農業振興地域整備計画の変更に伴う沖縄県の同意について宮古島市の意見を尊重するよう求める決議。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第1項の規定により本案を提出します。令和4年9月29日、宮古島市議会議長、上地廣敏殿。提出者議員、山里雅彦。賛成者議員、新里匠、前里光健、狩俣政作。

本文を読み上げて提案理由の説明に代えさせていただきます。

宮古島農業振興地域整備計画の変更に伴う沖縄県の同意について宮古島市の意見を尊重するよう求める決議

宮古島市においては、宮古島農業振興地域整備計画の変更に関する同意権者である沖縄県との協議が行われている。この変更は、概ね5年ごとの基礎調査の結果又は経済事情の変動その他の情勢の推移が生じた場合に行われてきた。

宮古島市は、2015年の伊良部大橋の開通を機に公共・民間の投資により土地の需要や建物建設が旺盛になり、それを取り巻く社会環境も大きな変貌を遂げている。更に観光誘客数116万人を達成し、それに伴う土地需要、建物需要が巻き起こり、市民の住居確保困難による他県や他市への転出などが問題になっている。

本市の総面積は20,427haで、都市計画法における用途地域457ha、トゥリバー埋立55ha、下地島(ゴルフ場含)389haを除く地域が農業振興地域19,526haとなっている。さらに、伊良部島ほぼ全域が「沖縄県立自然公園」となっている。この事は、農業振興に関しては大きな役割を担ってきたが、前述の社会環境の変化に伴い土地利用の方向性にも変化をもたらしている。その事は、今回の宮古島農業振興地域整備計画の変更における基礎調査において土地利用者からの変更申請件数が前回の3倍となる270件余の申請となっていることから明らかである。

申請者の多くは、農業振興地域制度の有効性やその重要性について認知しているものの、多くの土地需

要の変化で沖縄県との協議が進捗しないことや計画変更同意について県の同意基準に基づいた見解等に多くの不満が出ている。

沖縄県においては、沖縄振興特別措置法の中で観光地形成促進計画を定め、国内外からの観光客の多様なニーズに対応可能な民間宿泊施設や、その他必要な施設の確保について税制措置、資金措置が盛り込まれ、沖縄観光発展の中に宮古圏域もしっかりと位置づけされている。それら様々な要因などを鑑み、宮古島市の農業振興地域整備計画の変更を宮古島市の判断を尊重することが、リーディング産業である観光の振興に加え持続的な農業発展による本市の更なる振興発展につながることを考える。以上を踏まえ、本決議を尊重するよう強く申し上げる。

記

1. 第1種農地についての分断要因について宮古島市の意見を尊重すること。
2. 農業振興地域からの除外について宮古島市の意見を尊重すること。
3. その他地域事情を鑑みた措置・配慮を行うこと。
4. 県の農地転用許可審査基準の見直しを行うこと。
5. 市独自の農地転用許可基準の策定を推進すること。

以上決議する。

令和4年（2022年）9月29日

沖縄県宮古島市議会

宛先、沖縄県知事、沖縄県議会議長、沖縄県農林水産部長

◎議長（上地廣敏君）

暫時休憩します。

（休憩＝午後2時06分）

再開します。

（再開＝午後2時08分）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて質疑を終結します。

ただいま議題となっております日程第44、決議案第7号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

日程第44、決議案第7号、宮古島農業振興地域整備計画の変更に伴う沖縄県の同意について宮古島市の意見を尊重するよう求める決議に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより決議案第7号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、決議案第7号は可決されました。

次に、日程第45、派遣第1号、議員の派遣についてを議題とします。

本件については、派遣第1号のとおり、浦添市で開催される令和4年度市議会議員・事務局職員研修会参加のため、令和4年10月25日から10月26日までの2日間、議員23名を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

なお、この際お諮りします。ただいま議決した事項について、諸般の事情により変更する場合は、これを議長に一任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで今定例会に付議された案件の審議は全部終了しました。

お諮りします。今定例会において議決された各議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これをもちまして令和4年第6回宮古島市議会定例会を閉会します。

(閉会=午後2時11分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

令和4年9月29日

宮古島市議会

議長 上地 廣 敏

議員 我如古 三 雄

〃 仲間 誉 人